

点検・評価報告書



東京国際大学

平成 22(2010)年 4 月

東京国際大学 点検・評価報告書目次

序章

| | |
|-------------------|---|
| 1. はじめに | 1 |
| 2. 認証評価実施までの経緯 | 2 |
| 3. 認証評価受審のための組織体制 | 6 |

本章

| | |
|----------------------|-----|
| 1. 大学・大学院 | |
| (1) 理念・目的 | 8 |
| (2) 教育研究組織 | 10 |
| (3) 教育内容・方法 | |
| 1. 学士課程の教育内容・方法 | 15 |
| 2. 修士課程・博士課程の教育内容・方法 | 33 |
| (4) 学生の受け入れ | 46 |
| (5) 学生生活 | 58 |
| (6) 研究環境 | 68 |
| (7) 社会貢献 | 70 |
| (8) 事務組織 | 71 |
| (9) 施設・設備 | 82 |
| (10) 図書・電子媒体等 | 86 |
| (11) 管理運営 | 88 |
| (12) 財務 | 95 |
| (13) 点検・評価 | 109 |
| (14) 情報公開・説明責任 | 112 |
| 2. 商学部 | |
| (1) 理念・目的 | 115 |
| (2) 教育研究組織 | 118 |
| (3) 学士課程の教育内容・方法 | |
| 教育課程等 | 120 |
| 教育方法等 | 128 |
| 国内外との教育研究交流 | 135 |
| 通信制大学等 | 136 |
| (4) 学生の受け入れ | 137 |
| (5) 学生生活 | 145 |
| (6) 研究環境 | 146 |
| (7) 社会貢献 | 149 |
| (8) 教員組織 | 150 |
| (9) 管理運営 | 155 |

| | |
|-------------------------|-------|
| 3 . 商学研究科 | |
| (1) 理念・目的 | 1 5 7 |
| (2) 教育研究組織 | 1 5 9 |
| (3) 修士課程・博士課程の教育内容・方法 | |
| 教育課程等 | 1 6 0 |
| 教育方法等 | 1 6 4 |
| 国内外との教育研究交流 | 1 6 6 |
| 学位授与・課程修了の認定 | 1 6 7 |
| 通信制大学院 | 1 6 9 |
| (4) 学生の受け入れ | 1 7 0 |
| (5) 学生生活 | 1 7 5 |
| (6) 研究環境 | 1 7 6 |
| (7) 社会貢献 | 1 7 8 |
| (8) 教員組織 | 1 7 9 |
| (9) 事務組織 | 1 8 2 |
| (10) 管理運営 | 1 8 3 |
| 4 . 経済学部 | |
| (1) 理念・目的 | 1 8 5 |
| (2) 教育研究組織 | 1 8 7 |
| (3) 学士課程の教育内容・方法 | |
| 教育課程等 | 1 8 9 |
| 教育方法等 | 1 9 7 |
| 国内外との教育研究交流 | 2 0 2 |
| 通信制大学等 | 2 0 3 |
| (4) 学生の受け入れ | 2 0 4 |
| (5) 学生生活 | 2 1 1 |
| (6) 研究環境 | 2 1 3 |
| (7) 社会貢献 | 2 1 7 |
| (8) 教員組織 | 2 1 9 |
| (9) 管理運営 | 2 2 3 |
| 5 . 経済学研究科 | |
| (1) 理念・目的 | 2 2 5 |
| (2) 教育研究組織 | 2 2 7 |
| (3) 修士課程・博士課程の教育内容・方法 | |
| 教育課程等 | 2 2 8 |
| 教育方法等 | 2 3 3 |
| 国内外との教育研究交流 | 2 3 6 |
| 学位授与・課程修了の認定 | 2 3 7 |
| 通信制大学院 | 2 3 9 |
| (4) 学生の受け入れ | 2 4 0 |

| | |
|------------------|-----|
| (5) 学生生活 | 245 |
| (6) 研究環境 | 246 |
| (7) 社会貢献 | 248 |
| (8) 教員組織 | 249 |
| (9) 事務組織 | 253 |
| (10) 管理運営 | 254 |
| 6. 言語コミュニケーション学部 | |
| (1) 理念・目的 | 255 |
| (2) 教育研究組織 | 257 |
| (3) 学士課程の教育内容・方法 | |
| 教育課程等 | 258 |
| 教育方法等 | 266 |
| 国内外との教育研究交流 | 271 |
| 通信制大学等 | 272 |
| (4) 学生の受け入れ | 273 |
| (5) 学生生活 | 286 |
| (6) 研究環境 | 289 |
| (7) 社会貢献 | 294 |
| (8) 教員組織 | 295 |
| (9) 管理運営 | 302 |
| 7. 国際関係学部 | |
| (1) 理念・目的 | 305 |
| (2) 教育研究組織 | 307 |
| (3) 学士課程の教育内容・方法 | |
| 教育課程等 | 309 |
| 教育方法等 | 316 |
| 国内外との教育研究交流 | 321 |
| 通信制大学等 | 322 |
| (4) 学生の受け入れ | 323 |
| (5) 学生生活 | 330 |
| (6) 研究環境 | 331 |
| (7) 社会貢献 | 334 |
| (8) 教員組織 | 336 |
| (9) 管理運営 | 339 |
| 8. 国際関係学研究科 | |
| (1) 理念・目的 | 341 |
| (2) 教育研究組織 | 343 |
| (3) 修士課程の教育内容・方法 | |
| 教育課程等 | 344 |
| 教育方法等 | 348 |

| | |
|------------------|-----|
| 国内外との教育研究交流 | 350 |
| 学位授与・課程修了の認定 | 351 |
| 通信制大学院 | 353 |
| (4) 学生の受け入れ | 354 |
| (5) 学生生活 | 359 |
| (6) 研究環境 | 360 |
| (7) 社会貢献 | 363 |
| (8) 教員組織 | 364 |
| (9) 事務組織 | 368 |
| (10) 管理運営 | 369 |
| 9. 人間社会学部 | |
| (1) 理念・目的 | 371 |
| (2) 教育研究組織 | 374 |
| (3) 学士課程の教育内容・方法 | |
| 教育課程等 | 376 |
| 教育方法等 | 384 |
| 国内外との教育研究交流 | 388 |
| 通信制大学等 | 389 |
| (4) 学生の受け入れ | 390 |
| (5) 学生生活 | 397 |
| (6) 研究環境 | 399 |
| (7) 社会貢献 | 401 |
| (8) 教員組織 | 403 |
| (9) 管理運営 | 406 |
| 10. 社会学研究科 | |
| (1) 理念・目的 | 407 |
| (2) 教育研究組織 | 409 |
| (3) 修士課程の教育内容・方法 | |
| 教育課程等 | 410 |
| 教育方法等 | 413 |
| 国内外との教育研究交流 | 416 |
| 学位授与・課程修了の認定 | 417 |
| 通信制大学院 | 418 |
| (4) 学生の受け入れ | 419 |
| (5) 学生生活 | 424 |
| (6) 研究環境 | 425 |
| (7) 社会貢献 | 428 |
| (8) 教員組織 | 430 |
| (9) 事務組織 | 433 |
| (10) 管理運営 | 434 |

| | |
|-----------------------|-------|
| 11. 臨床心理学研究科 | |
| (1) 理念・目的 | 4 3 5 |
| (2) 教育研究組織 | 4 3 7 |
| (3) 修士課程・博士課程の教育内容・方法 | |
| 教育課程等 | 4 3 8 |
| 教育方法等 | 4 4 2 |
| 国内外との教育研究交流 | 4 4 4 |
| 学位授与・課程修了の認定 | 4 4 5 |
| 通信制大学院 | 4 4 7 |
| (4) 学生の受け入れ | 4 4 8 |
| (5) 学生生活 | 4 5 2 |
| (6) 研究環境 | 4 5 3 |
| (7) 社会貢献 | 4 5 5 |
| (8) 教員組織 | 4 5 6 |
| (9) 事務組織 | 4 5 9 |
| (10) 管理運営 | 4 6 0 |
| 終章 | 4 6 1 |

序章

1.はじめに

東京国際大学は、1998年(平成10年)に「教員研究要覧」を作成するなどして、自己点検に関わる独自の努力を始めた。本学は、東京国際大学学則第1章「大学の目的と使命」の第1条の2(自己点検・評価等)において、「本学は、教育水準の向上を図り、学則第1条に示す目的及び使命を達成するため、本学の教育研究活動等の状況について自ら点検・評価をおこなう」ことを明記している。そのことを遵守するためにも本学は、2001年(平成13年)に「東京国際大学 自己点検・評価報告書-21世紀への大学改革を目指して-」をまとめ、大学基準協会に提出し、平成13年度の判定委員会において、全ての基準を満たしているという結果が出され、平成14年度より正会員校として認められた。ただ、その時にいくつかの助言と改善点についても指摘を受けたが、同基準協会より平成17年4月7日付文書「改善報告書の提出について」に従い「改善報告書」を提出し、改善の成果が認められた。

その後本学は、7年以内ごとに「認証評価」を受けることを義務づけた学校教育法第63条の平成16年度よりの施行に従い、平成17年10月に全学自己点検・評価委員会を組織し、大学基準協会の「大学評価」を平成22年4月に受けるために、「自己点検・評価報告書」の作成にむけ、作業をしてきた。その間、平成19年2月には、「2006年度自己点検・評価報告書」作成し、自ら中間的な自己点検・評価を行い、報告書を教職員に配り、かつホームページで公開するということを実施した。

本学は、1965年の創学以来、創学者金子泰藏による、ビジネス・教育・スポーツ等幅広い分野において国際社会の中で活躍する「真の国際人の養成」を教育の基本理念として、教育目的の達成に努力してきた。創学当初より、現代のますますグローバル化する国際社会を視野にいれ、人材養成を行ってきたといえる。「学士力」といったことが問題視される今日において、本学はより良い教育・研究環境を維持・発展させるとともに、国際社会に有用な知識・技術を有した人材の輩出にますます努力していくことに、全学が一体となって努力する所存です。

東京国際大学学長
全学自己点検・評価委員会委員長
田尻 嗣夫

2. 認証評価実施までの経緯

本学は、平成 13 年に大学基準協会に『自己点検・評価報告書』を提出し、平成 14 年 4 月より正会員として認証された。ただ、その際にいくつかの改善勧告や助言を受け、それに対しては平成 17 年に 4 月に、それまでの改善結果をまとめた「改善報告書」を大学基準協会に提出し、改善の成果が認められた。

その後、学校教育法の改正により平成 16 年より 7 年以内ごとの「認証評価」が義務付けられるようになり、平成 17 年 10 月に全学自己点検・評価委員会を組織し、平成 19 年 2 月の独自の中間報告的な自己点検・評価の準備をするなど、平成 22 年 4 月の「自己点検・評価報告書」の提出に向け作業を行ってきた。

なお準備委員会は、「東京国際大学自己点検・評価規程」及び「東京国際大学自己点検・評価委員会規程施行細則」に従い、学長を委員長とした全学自己点検評価委員会が平成 20 年 4 月に最初の準備のための委員会を開催し、その後、キャンパスごとの委員会や学部ごとの委員会そして事務局及び各種委員会の委員会が必要に応じ開催されてきた。ただし、今回の申請に当たっては、全学の統括責任者として、委員長の実動的な代行の役割を果たすために副学長の一人が指名され、行ってきた。担当事務局としての役割は、学事課が担ってきた。

平成 20 年 4 月 8 日: 第 1 回全学自己点検評価委員会

この委員会を、平成 22 年申請のための第一回準備委員会と位置づけ、主旨説明と適宜委員会を開催すること、11 月末までの各学部、各研究科、各種委員会、事務局各課よりの報告書第一次案の提出の義務が確認され、また今後の予定及び進め方も確認された。本学の場合、規程により詳細な自己点検委員会の構成が示されているので、当初よりそれぞれの委員会が執筆分担者となる。ただ、学部や研究科も含め、全学委員会の下にある各委員会の中の執筆分担は、各委員会に任せることとした。

平成 20 年 4 月 30 日: 大学基準協会による「2008 年度大学評価実務説明会」

統括責任者及び学事課職員が参加し、説明を受けた。

平成 20 年 5 月 12 日: 各学部、各研究科、各種委員会、事務局各課等の自己点検・評価委員会代表者に対する説明会

大学基準協会による「大学評価実務説明会」を受け、統括責任者と担当事務局である学事課が、各自己点検・評価委員会の代表者にその内容を説明するとともに、自己点検・評価報告書を作成する際の留意点やポイントについて説明、また今後の予定の再確認をした。

平成 20 年 5 月 12 日: 第一・第二各キャンパス自己点検・評価委員会

各キャンパスの委員長の選任、第一は商学部長、第二は人間社会学部長が選出された。

平成 20 年 7 月 14 日:第 2 回全学自己点検・評価委員会

夏休み前に進捗状況の確認と、今後の予定についての意見交換をした。夏休みを活用して、年末までの執筆を依頼すると同時に、教員の業績等、資料として渡すことが遅れているものの送付日についての確認をした。

平成 20 年 10 月 1 日:第 3 回全学自己点検・評価委員会

全学委員会のメンバーに各種委員会、事務局などの委員会の代表者も加わり、11 月提出案の作成プロセスの中での問題点等について、質疑応答を行った。ほぼ第一次案は完成に近づいているとの確認を得た。今回特に、達成目標の書き方についての質問が多くあり、説明した。また、事務局より、教員の研究業績とその他の資料については、平成 20 年度末までの資料に基づいて、報告書を作成することの説明があった。従って、平成 20 年度の資料は、平成 21 年度にならないとできないため、完成次第平成 21 年に資料の入れ替えと、多少の文章の直しがあることを確認した。

平成 20 年 12 月 8 日:大学執行部と事務局打ち合わせ

11 月末を期限とした第一次報告書案の提出状況が確認され、未提出の 2~3 の委員会に対して、全学自己点検・評価委員会委員長名(学長)で督促状を出すことにした。また、提出された第一次報告書案は、3 人の副学長と事務局が読み、2 月末まで加筆修正点及び問題点を明らかにし、3 月に全学指針会を開催するとともに各学部等の委員会に返却することとした。

平成 21 年 3 月 16 日:第 4 回全学自己点検・評価委員会

第一次報告書案を各委員会に返却し、加筆修正点と問題点を説明した。まだ、全体的に不備な点が多くみられた。また、学部・大学院の執行部の交代の時期を迎え、平成 20 年末に全学部・全研究科において学部長及び研究科長選挙があり、3 学部の学部長、4 研究科の研究科長が交替することになった。当然学科長等の執行部も変わり、前執行部が主体で作成してきた報告書案作成の引継をしっかりと実施していただくことをお願いした。そして、各委員会に返却されたものの修正版を 6 月末まで提出することを確認した。

平成 21 年 4 月 20 日:第 5 回全学自己点検・評価委員会

執行部が交替した学部、研究科を中心に引継状況、その際の問題点について討議し、新たに執行部となった教員のために再度詳しい説明をするとともに、第一次案を生かして 6 月末までの修正案の作成を確認した。ただし、まだ、平成 20 年度データ集が完成しないのでその点に関する注意点の説明も行った。

平成 21 年 4 月 20 日:第一・第二キャンパス自己点検・評価委員会

学部間の意見交換

平成 21 年 7 月 6 日:大学執行部と事務局打ち合わせ

修正案の提出状況について、修正案未提出の委員会に対して委員長名で督促状を出すことを確認した。受け取った修正案を、もう一度副学長と事務局でチェックすることとした。

平成 21 年 7 月 13 日:第 6 回全学自己点検・評価委員会

修正案の提出状況と今後の予定の確認をした。夏休み明けまで平成 20 年度のデータ編が完成するので、再修正と同時に最終案のお願いをすることとした。

平成 21 年 10 月 19 日:第 7 回全学自己点検・評価委員会

平成 20 年度データ編が完成したので、平成 20 年度(2008)までのデータに変え必要な文章の修正も行い、再度指摘された修正点についても配慮し、各委員会の最終案を 11 月 20 日までに提出することを確認した。

平成 21 年 11 月 20 日:大学基準協会を訪問

統括責任者の副学長と事務局が、大学基準協会を訪問し、平成 22 年度申請の報告し、指導を受けた。

平成 22 年 1 月 7 日:報告書事前提出

報告書を事前に提出し、本提出に向け内容の不備な点について指導を受ける。

平成 22 年 1 月 14 日:大学新執行部と打ち合わせ

今度は学長が任期満了にともない交替し、平成 22 年 4 月より新大学執行部になるので、新執行部に対して、これまでの統括責任者(副学長の一人)と事務局が、これまでの経過と今後について説明を行った。

平成 22 年 1 月 18 日:第 8 回全学自己点検評価委員会

事前提出と受諾した指導内容について説明とするとともに、今後の予定についても再度説明した。また、3 月までの本提出に向けて、重要かつ必要な修正等の実働については、統括責任者を中心として、各学部及び研究科より各 1 名を選出してもらい 11 名(統括責任者を含む)のメンバーと事務局の構成による「認証評価ワーキング・グループ」を設置し、ワーキング・グループと各学部及び研究科との連携協力を維持しながら、速やかに報告書の完成を目指すことが、委員長である学長より指示された。大学院各研究科及び各学部からのワーキング・グループメンバーの選出方法とメンバーの役割については、遠藤副学長(統括責任者)より説明され了承された。

平成 22 年 2 月 10 日:第 1 回認証評価ワーキング・グループ会議

選出された 10 人の紹介がなされ、その後今後の詳細な最終提出用の「自己点検・評価報告書」関係までのスケジュールとメンバーの役割について、遠藤統括責任者より説明された。また、3 月報告書提出後の、実地視察が終了するまでの準備段階

での役割等についても説明された。その後質疑応答を行った。ここでは、2月末を、第一回目の加筆・修正をした完成報告書(仮完成報告書)の提出、そして3月19日までに各学部及び各研究科からの完全な「自己点検・評価報告書」提出を行うことが確認された。次回は、3月初めに実施することとした。

[認証評価ワーキング・グループ・メンバー]

委員長 遠藤克弥

学部メンバー

| | |
|---------------|-------|
| 商学部 | 服部 泰造 |
| 経済学部 | 古川 徹也 |
| 言語コミュニケーション学部 | 田部井 潤 |
| 国際関係学部 | 阪口 規純 |
| 人間社会学部 | 布川 清彦 |

大学院メンバー

| | |
|----------|-------|
| 商学研究科 | 上野 博 |
| 経済学研究科 | 菅 幹雄 |
| 国際関係学研究科 | 平山 龍水 |
| 社会学研究科 | 角山 剛 |
| 臨床心理学研究科 | 妙木 浩之 |

平成22年2月15日:第9回全学自己点検・評価委員会

全学自己点検・評価委員会に対して、その後の進捗状況、また選出された「認証評価ワーキング・グループ」のメンバーについて、そして第1回認証評価ワーキング・グループ会議の内容、また今後の活動予定について報告がなされた。

平成22年3月8日:第10回全学自己点検・評価委員会

現況説明と本提出後の予定についての説明が、統括責任者よりなされた。

平成22年3月15日:第2回認証評価ワーキング・グループ会議

各学部及び研究科の報告書の最終的なチェックポイントを確認した。

平成22年3月17日:第3回認証評価ワーキング・グループ会議

各学部及び研究科のメンバーで最終的質疑応答と、確認事項の説明を行った。

3. 認証評価受審のための組織体制

今回は、途中での学部長や研究科長の交代、そして学長と大学執行部の交代がある中、それぞれに大変にご尽力をいただいたメンバーは以下の通りである。また、データ集は、学事課によって取りまとめられた。

・平成 20 年度全学自己点検評価委員会

| | | |
|-------------|--------|------------------|
| 委員長 | 荒井 孝昌 | (学長) |
| 統括責任者 | 遠藤 克弥 | (副学長) |
| 委員 | 生井澤 進 | (副学長) |
| 委員 | 高橋 宏 | (副学長) |
| 委員 | 佐藤 英人 | (商学部長) |
| 委員 | 田尻 嗣夫 | (経済学部長) |
| 委員 | 堀口 六壽 | (言語コミュニケーション学部長) |
| 委員 | 平山 龍水 | (国際関係学部長) |
| 委員 | 鈴木 健司 | (人間社会学部長) |
| 委員 | 川嶋 行彦 | (商学研究科長) |
| 委員 | 上林 敬宗 | (経済学研究科長) |
| 委員 | 左治木 吾郎 | (国際関係学研究科長) |
| 委員 | 青木 修次 | (社会学研究科長) |
| 委員 | 狩野 力八郎 | (臨床心理学研究科長) |
| 事務局 | 長谷川 良成 | (事務局長) |
| (以上が正規メンバー) | | |
| 事務局 | 山本 勝久 | (事務局次長) |
| 事務局 | 梅森 良一 | (学事課課長) |

・平成 21 年度全学自己点検・評価委員会

| | | |
|-------|--------|------------------|
| 委員長 | 荒井 孝昌 | (学長) |
| 統括責任者 | 遠藤 克弥 | (副学長) |
| 委員 | 生井澤 進 | (副学長) |
| 委員 | 高橋 宏 | (副学長) |
| 委員 | 佐藤 英人 | (商学部長) |
| 委員 | 清川 雪彦 | (経済学部長) |
| 委員 | 新里 眞男 | (言語コミュニケーション学部長) |
| 委員 | 引田 隆也 | (国際関係学部長) |
| 委員 | 鈴木 健司 | (人間社会学部長) |
| 委員 | 川嶋 行彦 | (商学研究科長) |
| 委員 | 上林 敬宗 | (経済学研究科長) |
| 委員 | 左治木 吾郎 | (国際関係学研究科長) |

委員 角山 剛 (社会学研究科長)
委員 溝口 純二 (臨床心理学研究科長)
事務局 長谷川 良成 (事務局長)
(以上が正規メンバー)
事務局 山本 勝久 (事務局次長)
事務局 梅森 良一 (学事課課長)

・平成 22 年度全学自己点検・評価委員会 (予定)

委員長 田尻 嗣夫 (学長)
統括責任者 遠藤 克弥 (学長補佐)
委員 生井澤 進 (副学長)
委員 横山 一朗 (副学長)
委員 鈴木 健司 (副学長)
委員 佐藤 英人 (商学部長)
委員 清川 雪彦 (経済学部長)
委員 新里 眞男 (言語コミュニケーション学部長)
委員 引田 隆也 (国際関係学部長)
委員 大築 勇喜嗣 (人間社会学部長)
委員 上野 博 (商学研究科長)
委員 上林 敬宗 (経済学研究科長)
委員 左治木 吾郎 (国際関係学研究科長)
委員 角山 剛 (社会学研究科長)
委員 溝口 純二 (臨床心理学研究科長)
事務局 長谷川 良成 (事務局長)
(以上が正規メンバー)
事務局 山本 勝久 (事務局次長)
事務局 梅森 良一 (学事課課長)

本章

1. 大学・大学院

(1) 理念・目的

(理念・目的等)

【現状説明】

東京国際大学(以下「本学」という。)は、1965年の創学以来、創学者金子泰藏が提示した「何びとにも悪意をいだかず、すべての人々に愛情を」というリンカーンの処世訓の精神を基調とした「新しい紳士道」(Neo-gentlemanship: ネオ・ジェントルマンシップ)を建学の精神とし、真の国際人に求められる資質とした「Vision(理想)、Courage(勇気)、Intelligence(知的教養)」を尊重し、常に高い理想(Vision)を掲げ、細心の注意をもって大胆に行動できる勇気(Courage)を持ち、知的教養(Intelligence)を磨き、国際社会に貢献し得る人材の育成、すなわち「真の国際人の養成」を教育の理念及び教育目標としてきた。具体的には、ビジネス・スポーツ・教育等、様々な分野において国際社会に貢献し得る人材として必要な先端の知識技術を習得するなど、実学の精神に重点を置き、これを支える教育として「少人数教育、外国語教育、情報教育」を重要な三つの柱としてきた。従って本学は、教育基本法及び学校教育法に則り、これらの建学精神、教育理念及び目標、そして教育の目的に基づき、「広い教養及び社会に密接な専門技術を教授・研究し、人類の福祉と文化の発展に貢献し得る知性と勇気と先見性豊かな人材を育成することを、目的及び使命とし」(東京国際大学学則第1章第1条)、現在5学部10学科を置いている。

また本学大学院は、建学の精神に則り、「専門的な学術の理論および応用を教授・研究し、その深奥をきわめて、人類の福祉と文化の進展に寄与することを目的とし」(東京国際大学大学院学則第1章第1条)、加えて平成14年の学校教育法65条の「大学院は、学術の理論及び応用を教授・研究し、その深奥をきわめ、又は高度の専門性を求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を培い、文化の進展に寄与することを目的する」という改訂に沿って、また平成19年に「すぐれた高度職業人を養成する」という文言が追加されたことに対応して、各研究科の目的を改めて定め(本学大学院学則第1章第3条の2)、5研究科を設置している。

建学の精神及び大学・大学院の理念・教育目標及び目的は、「東京国際大学学則第1章第1条」に目的・使命が明示されており、また東京国際大学ホームページ、大学案内書である『東京国際大学 GUIDEBOOK』、『東京国際大学大学院案内』、学部及び大学院の『入試ガイド』、そして学生や教員が科目内容の説明や履修時に頻繁に使用する

る『履修ガイド』『学部ガイドブック』等にも掲載されている。また、入学式や卒業式の学長挨拶やその他学内外での様々な機会を通して周知徹底が図られている。その他オープンキャンパス、大学説明会、そして入学時に全学部の新入生全員が参加する1泊2日のオリエンテーション旅行などでも、適宜周知される。なお、創学者の示した「真の国際人としての3つの資質」である「Vision Courage Intelligence」という言葉は、第一キャンパス内の卒業生贈呈モニュメントにも刻まれ置かれている。

【点検・評価（長所と問題点）】

本学の一貫して変わらない建学の精神に基づき、「真の国際人の養成」という教育目標及び目的が定められており、加えて、学校教育法第52条の「大学は、学術の中心として、広く知識を授けるとともに深く専門の学芸を教授・研究し、知的、道徳的および応用能力を展開させることを目的とする」も踏まえ、人材養成を適切に行ってきた。全卒業生の8人に1人が留学経験を持つという海外留学実績や教育内容、そうした経験を生かした社会貢献や就職状況は、教育の理念や目標の実現の一端を示している。また大学院も、同様に建学精神及び学校教育法に定められた目的を踏まえ、教育・研究そして人材の養成に力を注いできた。

大学の教育目標や目的等は、建学の精神とともに、様々な広報媒体や催し等を通して、学内外に周知徹底している。ホームページには、学長の挨拶とともに、創学者金子泰藏の写真と言葉が記され、建学の精神や、理念・目的等を強くメッセージとして打ち出しており、とりわけ学外に対して有効に機能している。

ただ、教員の入れ替わりなどにより、教員の建学の理念や教育目標に対する理解が徹底しない場合も多少発生するが、最近の入試事情にかわる広報の必要性から、新任の教職員のほとんどが建学の精神を理解し、教育目標の達成に努力するようになっている。大学としては、学生と同様に教職員全体の理解の徹底を恒常的に図っていくことが重要である。しかし、建学の理念や教育目標に関して、さらに理解を深める機会が最も少ないのが現役の学生であり、何らかの工夫が求められる。その点で、学生が4年間手にする『履修ガイド』及び『学部ガイドブック』に学則第1章第1条(大学の目的・使命)が明記されている意義は大きい。

【将来の改善に向けての方策】

新任の教職員に対しては、教授会、FDやSDの中で、建学の精神や本学の教育理念及び目的の理解を深める機会を設け、全学が一体となって教育・研究や学生指導に共通した姿勢で取り組むことに努力する。当然その他の教職員に対しても、FDやSDの一環としてはもちろん、オープンキャンパスや大学紹介の機会のための研修機会を設けるなどして、常に再考と理解を深めることを促す。学生に対しては、ホームページの工夫や各学部が設置している科目である「総合講座」や演習の中に理解を深める機会を設けるなどの工夫をする。また、学内外の両方への対応として、ホームページの役割の重要性が増しており、ホームページ委員会や入試広報課が中心になって、内容の恒常的なチェックを実施して行く。平成22年度より、新任教員に対して入学式の後の辞令交付式後に、理事長及び学長を中心とした新任教員研修を実施することになり、その中で新任の教員にも建学の理念及び教育目標等について丁寧な訓示が行われる。

(2)教育研究組織

【到達目標】

- ・教育理念・目標の達成のために、各組織が適切に機能する。
- ・キャンパス間、組織間の連携を強め、一体化を図る。

(教育研究組織)

【現状説明】

東京国際大学は、昭和40年(1965年)に現在の第一キャンパスに国際商科大学という名称で商学部商学科の一学部一学科でスタートした。その後昭和51年(1976年)に教養学部を設置し、その教養学部を移す形で昭和57年(1982年)に第二キャンパスを開設し、昭和61年(1986年)に校名を東京国際大学に変更した。そして現在、第一キャンパスに商学部(商学科、会計ファイナンス学科、情報ビジネス学科)、経済学部(経済学科、国際経済学科)、言語コミュニケーション学部(英語コミュニケーション学科)の3学部、第二キャンパスに国際関係学部(国際関係学科、国際メディア学科)、人間社会学部(福祉心理学科、社会文化学科)の2学部、全5学部が設置されている(大学基礎データ表1「全学の設置学部・学科・大学院研究科等」)。二つのキャンパス間は、徒歩10分と隣接しており、キャンパス間の学部での相互履修も行われている。大学院は、第一キャンパスに商学研究科、経済学研究科があり、第二キャンパスには国際関係学研究科、社会学研究科があり、そして臨床心理学研究科と商学研究科を高田馬場の早稲田サテライト(平成21年度より早稲田キャンパスに名称変更)で開設しており、5研究科体制である。図書館は第一と第二の両キャンパスに設置している。

このように現在は5学部5研究科体制であるが、「真の国際人の養成」という教育理念・目標の達成への努力は、1学部1学科、1学年100人でスタートした創学の時代から、国際的なビジネス社会で活躍し、社会に貢献し得る人材を養成するため、海外研修は勿論、英語検定2級の取得を第3学年への進級要件にするなど、様々な形で始まった。その後、商学部に加えて経済学部を設置し、より広くビジネス部門を中心として国際社会へ貢献し得る人材の養成を目指した。続いて国際関係学部を設置し、政治及び国際開発・国際支援などの分野でも活躍できる国際人の養成を希求し、人間社会学部は人のつながりや心の豊かな社会への貢献のできる人材の育成、すなわち心理・福祉・文化という視点からの国際人の養成を目指した。そして5番目の学部として言語コミュニケーション学部を設置し、直接的な視点から英語コミュニケーション能力の高い人材、言語を駆使して国際社会に貢献し得る人材の養成を目指した結果として、現在の5学部に至った。大学院研究科は、こうした学部の上に作られており、国際性豊かな学修と研究が可能になっている。経済学研究科には、英語で講義し、日本人に限らず世界から英語で学位を取得するために入学する学生がいる。このように本学は、一つの特色として国際系の学部学科・研究科が顕著であること、各学科において外国語科目の充実していること、自国についての学修や広く様々な教養を身につける機会の充実と同様に、国際的な内容の学修の機会の充実に努め、常により高いレベルでの

教育理念・目標の達成を恒常的な礎とし、学部・研究科及び国際交流研究所等の設置を行ってきた。

その他に、第一キャンパスにはエクステンションセンター、情報処理センター、留学生別科、高田馬場キャンパス内に臨床心理センター、そしてアメリカのオレゴン州セーレム市に別法人組織ではあるが東京国際大学アメリカ校(Tokyo International University of America:通称ア TIU メリカ)を平成元年に姉妹校であるウィラメット大学に隣接して設置し、毎年本学の学生が 100 名前後 1 年間留学している。TIU アメリカは、20 周年を迎えた。また、大学付属の研究所として、高田馬場に国際交流研究所を置いている(学校法人金子教育団組織図)。

学部学科及び研究科での教育機会に加え、本学は創学以来様々な留学制度を設置してきたが、アメリカ・オレゴン州への東京国際大学アメリカ校の開設、そして毎年 100 人前後の学生の 1 年間の留学においては、隣接するウィラメット大学と寮などの多くの施設を相互活用することで学生同士の共同生活や密度の交流を可能にし、教育の理念・目標である「真の国際人の養成」に資することを心がけてきた。結果として、卒業生の 8 人に 1 人は留学経験を有している。こうした教育を支える一つの機関として、国際交流研究所を高田馬場に設け、欧米だけでなく世界の様々な情報を収集するなど、学部学科・研究科の教育理念の達成を支えている。

事務局は、法人本部、大学は両キャンパスに規模は異なるが同様の組織を置き、また早稲田キャンパス、そして別法人ではあるがアメリカ校のそれぞれにも大学直轄の事務部を置いている。また、国際交流研究所には、大学事務局長室直轄の事務室を置き、研究所長には本学教員が就任し、国際交流に関する情報の発信や研究が行われている。

教員組織については、各キャンパスの各学部がそれぞれの教員組織を有しており、またアメリカ校も現地採用という形で独自の教員組織を有している。ただ、アメリカ校は別として、各キャンパスの学部間、またはキャンパス間でも教員の相互活用が必要に応じて行われている。また、大学院については、各学部の上に大学院を設置する形を取っていることから大学院担当の教員は同時に学部も担当することになっている。

【点検・評価(長所と問題点)】

大学第一キャンパスと第二キャンパスは、隣接しており学生が他キャンパスで開講されている授業科目を受講する場合にも徒歩で移動可能な距離であり、その他学生独自の活動についてもそれぞれに両方のキャンパスを活用している。教職員及び大学院生専用に、定期的にマイクロバスが両キャンパス間を運行しており、運行時間は授業の開始や終了時間帯を考慮するなど(マイクロバス時刻表)、両キャンパスで講義を担当している教員等の移動もしやすいように配慮されている。こうした両キャンパス間のアクセスの良さや隣接感、キャンパス間の連携や一体化にも役立っており、一つの大学という意識から、各種委員会などもキャンパスごとに存在するのではなく、両キャンパス全 5 学部代表の委員で委員会が構成され、会議もそれぞれの都合に応じてどちらかのキャンパスで開催するし、両キャンパスの事務局員も委員会に出席することが多い。

事務局に関しては、両キャンパスに同様の組織を置いており、それぞれがそれぞれ

のキャンパスに設置されている学部や学生に関する業務を担当しているが、両キャンパスのそれぞれの組織を統括する者が置かれている。従って、両キャンパスの事務組織間の情報の交換や相互連携及び一体化への恒常的な努力はなされている。ただし、各学部によってカリキュラムや履修・卒業要件などが異なることやキャンパスの相違によって学生のニーズの相違なども存在し、両キャンパスの事務組織の中で同様なシステムや一体化した業務内容の遂行に支障をきたす事態も発現してきた。そこで平成19年度より、法人本部が中心となり事務システムの一元化を進めてきている。システムの一元化を十分に機能させるためには、学部間のカリキュラムの可能な部分や様々な要件の整合性や基礎科目の名称の統一など、学部間に存在するが統一可能な相違を修正していく必要がある。このことは、事務組織の機能の向上だけでなく、教育・研究面からも全学部が一体となって、更に高いレベルでの教育目標や目的の達成に資する大きな要素であり、必要不可欠なこととして受け止められる。

また、隣接していない早稲田キャンパスとは、多少の遠距離間を感じるのは、当然である。ただし、設置しているのは大学院だけであるが、担当の教員は大学の学部との兼任であり、大学との関係を意識しながら教育・研究にかかわることが可能である。事務組織に関しては、早稲田キャンパス事務部を置いているが、大学院委員会等の会議では、教員同様に事務部も一つの会議に出席し、情報の交換や議題に積極的にかわるようなシステムを実施している。その他、国際交流研究所は必要に応じて大学の教職員の会議室等の使用も可能であり、研究所自体も発刊している冊子には大学の教員等に対して執筆を要請するなど、大学の国際交流の発展への連携協力の態勢を維持している。アメリカ校とは、国際交流課が事務局としての連携の窓口になって機能しており、全体としては国際交流部委員会が中心となって年間2度の定期協議を開催するなどして、カリキュラムや学生の問題などに関する情報交換、協議、そして調整を常に行っている。

このように、学部及び研究科そして研究所等は、設置された年度は異なるが、本学の教育理念・目標の達成を目的として、社会のニーズにも対応しながら計画的に設置してきた。また、両キャンパスの一体化は、本学の理念・目的を完全に一つの組織として共有・協働していることはもちろん、アメリカ校も含め各組織・機関が「真の国際人の養成」を教育目標として機能している。

【将来の改善に向けての方策】

今後両キャンパス間の連携・一体化を継続的にすすめ、より高いレベルでの教育目標・目的の達成に努力することは当然である。そして、そのためには平成19年度より開始した、システムの一元化をより完全なものにし、各キャンパス間の連携機能や教育・研究の機能を高めることが必然である。そこで課題となっている学部間に存在する様々な相違の中でも、実施可能な部分から調整し統一を図っていくことが必要である。これまでの学部の特色を壊すのではなく、学部間の相違が大きいために連携の障害となってきた履修要件、進級要件、卒業要件、そして演習制度の必要な部分の整合性を図るための努力、また内容はほぼ同一だが名称が異なる基礎関連科目の名称などの統一に向かっての検討・調整を実施していく。さらに、学部間で共通に存在する基礎科目の共有化などに向けての調整や検討も実施する。これらのことの実現によって、

大学としての一体化がさらに高まるだけでなく、教育・研究、事務システムの機能の向上が確実に認められるようにする。

（各種委員会組織）

【現状説明】

本学は以下の図のように、「東京国際大学各種委員会規程」及び「東京国際大学大学院各種委員会規程」により、教員によって構成される全学委員会(各学部からの代表者がメンバー)と各学部にある学部内委員会があり、その下に事務局として事務局各課が連動する形になっている。全学的な問題および学部内の事項を審議・決定するが、事務局職員が支援、ある時は実行する組織になる。主要な全学委員会の委員長及び副委員長は学長が指名する場合もあるが、規程では「専任教員の中から大学評議会が推薦し、学長が委嘱する」ことになっており、また学部内委員会の委員は基本的に学部長が指名する。

委員会組織の目的は、問題や事項によって各委員会が役割分担をし、より迅速かつ合理的に問題の解決や状況の改善を図ることである。特に全学の問題すなわちすべての学部にかかわる事項の場合は、各学部の代表者による全学委員会により審議・決定されることになる。

「全学委員会」

| | | |
|----|-------------------|-------|
| 学長 | 学生部委員会 | 学生課 |
| | 図書館委員会 | 図書館課 |
| | 国際交流部委員会 | 国際交流課 |
| | 教職課程委員会 | 教務課 |
| | 論叢編集委員会 | 図書館課 |
| | 進路指導委員会 | 就職課 |
| | 情報処理センター委員会 | 情報処理課 |
| | FD委員会 | 学事課 |
| | 試験委員会 | 教務課 |
| | 人事委員会 | 学長室 |
| | 入試委員会 | 入試広報課 |
| | セクシャル・ハラスメント防止委員会 | 学事課 |
| | 特別研究助成審査委員会 | 研究助成課 |
| | 入試実施委員会 | 入試広報課 |

【点検・評価（長所と問題点）】

全学の委員も学部内委員も持ち回りであったり、教員の多い学部は選挙であったり、選任規程がない。教員数の少ない学部では、一人の教員が複数の委員を担当せざるを得ない状況もあり、若い教員が複数の委員を担当し、教育研究の負担になるという意見が出されることもある。学生のためまたは学部・大学の運営のためには、委員会組織が不可欠であるといえるが、以上のような課題もあると同時に、最近では学務に関する教員の負担が年々増大していることは事実である。

【将来の改善に向けての方策】

若い教員の教育研究の負担にならないような、又は特定の教員の負担にならないようなバランスのとれた配置を実施する。また、各教員の適材適所ということにも配慮し、より効果的な人材の活用に努める。

(3)教育内容・方法

1. 学士課程の教育内容・方法

教育課程等

【到達目標】

- ・ 建学以来の教育の理念・目標の達成に向けた教育課程の編成を図る。
- ・ 全員ゼミ制の効果の拡充を図る。
- ・ 基礎教育の継続的な充実に努める。
- ・ 国内外で取得した単位を適切に認定する。

(学部・学科の教育課程)

【現状説明】

大学の教育理念・目標の達成を目指すカリキュラム構成を体系的に編成するためには、各学部・学科が大学の教育理念と目標を理解するだけでなく、大学全体としても責任を持って確認することが必要である。したがって本学は、大学設置基準第19条に対して大学自ら責任を強く意識し、学部及び学科のカリキュラム改訂に関わる事項に関して、学長、副学長、全学部の学部長・学科長、事務局長等で構成する大学評議会の審議を経て、かつ全学部の教授会での審議をへて承認される仕組みとしている。この場においては、同時に専門科目と学部・学科の設置理念や目的、学問の体系性に配慮した教育課程の維持についても、その都度確認することになっている。

一般教養の重要性については、大学全体のカリキュラム、すなわち全ての学部・学科のカリキュラムを通して配慮され、幅広く深い教養と総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養するような科目の配置に努力してきた。例えば、商学部と言語コミュニケーション学部は基本科目、経済学部は基礎科目及び総合教育科目、国際関係学部と人間社会学部は基本分野と多少分野の名称は異なるが、その中には文学や哲学、倫理学、社会史や科学思想史など、広く教養を培う科目が配置されている。

また本学は、国際社会に貢献し得る人材の育成、すなわち「真の国際人の養成」を教育の理念及び教育目標とし、具体的には様々な分野において国際社会に貢献し得る人材として必要な先端の知識技術を習得するなど、実学の精神に重点を置き、これを支える教育として「少人数制、外国語教育、情報教育」を重要な柱としてきた(『東京国際大学 GUIDEBOOK』)。「少人数教育」は、まさに一つの大きな特色としてきたが、最近学生の科目履修の偏りなどにより大規模なクラスも散見されるようになっている。ただし、そこでの問題の是非については、授業評価の際に確認し改善すべきクラスについては、学部において検討することになっている。現在、学部での教員一人当たりの学生数は、29.1人から37.9人と学部によって多少の開きがあり、課題になってきている。ただ、創学時から継続している全員ゼミ制においては、学年によって多少の相違はあるが、教員一人に対して10~15人と個別に教育のできる、また教員と学生が十分コミュニケーションができるように配慮している。大学は、ゼミのさらな

る充実のために学部活性化予算を設け、学部でゼミ合宿や研究の補助を実施している。「外国語教育」については、8カ国語の外国語科目が設置されている。特に、英語教育では、テストを実施して、レベル分けのクラス編成にし、個々人の能力に適合した形での英語教育をスタートさせ、入門的なものから高レベルな科目まで段階的に履修できるようにしている。また、留学のための TOEIC や TOEFL の科目を設置している学部も多く、国際関係学部は毎年全学生に TOEIC を受けさせ、英語力の向上に努めている。英語の資格については、エクステンションセンターが、そのための準備講座を設置し、英語力アップのための支援を行っている。また、第一キャンパス 2 号館の 2 階には毎日イングリッシュ・ラウンジが開設されており、専門の職員が案内・指導をするとともに、英語圏の留学生たちが時間の許す限りチューターリングを引き受けている。このラウンジは、全ての学部の学生に開放されている。多様な留学制度や東京国際大学アメリカ校の開設と留学は、全国でも例を見ないシステムであり、英語教育に対する創設者以来の大学の思いが形になっているといえ、きわめて実践的に国際社会で活躍し得る外国語能力の育成に資する。そして「情報教育」については、『東京国際大学 GUIDEBOOK』にあるように、本学の 3 つのキャンパスで約 1,300 台のコンピュータがオンラインで結ばれており、学生の情報教育を支えているが、教育については各学部とも情報処理関係科目が必修や選択必修科目として設置されている。委員会組織の中にも、学長をセンター長とする情報処理センター委員会が設置されており、設備・環境面についての検討をすると同時に、教育の在り方についても確認している。

専門科目や教養科目等の卒業単位における配分やカリキュラムの編成における必修と選択の配分等については、基本的に各学部の運営に任せている。しかし、最低月 1 回は実施されている執行部と各学部長の懇談会及び大学評議会において、学部による教育課程に関わる変更やユニークなカリキュラム編成については、検討・審議することが慣例になっている。教育課程における大学全体としての方向性の確認やカリキュラム編成の在り方等については、常に配慮することになっている。

【点検・評価（長所と問題点）】

創学以来の「真の国際人の養成」という本学の教育の理念及び教育目標は、カリキュラムの編成や外国語教育など、教育課程のあらゆる分野に浸透するように努力してきており、教育目標の達成に努力してきた。当然真の国際人といわれる人材は、単に国外に関する知識や外国語だけでなく、幅広くかつ深く様々な一般的な教養を身につけ豊かに人格形成が培われていることも必要不可欠であることを大学としては、理解し教育課程に反映させている。さらに、5 学部でありながら、学部長懇談会や大学評議会は、大学全体を通して大学の方針が共通に理解されそれぞれの教育課程が運営されているか否かを、自由に議論する場であると同時に、確認する場としての機能も果たしている。ただ、問題によっては特定の学部が学部の自治権を強くし主張し、単独での改革・改正を実施する場合も発生する。その際にも、大学評議会等でそのよし悪しを見極めるための議論は行われる。

基礎教育の重要性が主張されるようになってきているが、現在基礎教育や教養教育に関するカリキュラムは、5 学部がそれぞれ自由に有している。それぞれが充実して

はいるが、それらの中には極めて同類の科目が配置されていることが多く、内容のさらなる充実と効果的な運用を図るためにも、基礎教育や教養教育の全学共通化を図ることが検討課題となっている。

また、全員ゼミ制が長年の間に、それぞれの教員の運用に任せてきたために、教育課程での位置付けもあいまいになりつつある面も見られる。内容の充実を図るためにも、カリキュラムにおける位置づけ、また本学の教育目標の達成における位置付けを明確にし、担当教員が共通の意識を有することが求められる。ただ、数年前から大学はゼミの活性化を支援するために学部活性化予算を拠出し、ゼミ合宿やゼミ研究の補助を行ってきた。

【将来の改善に向けての方策】

基礎教育の全学共通化と充実化についての議論は、すでにはじまっている。また、その必要性についての共通理解も形成されつつある。ただ、カリキュラムの中での位置付けや方法論の部分での十分な議論がなされていない状況である。可能な限り早期に、大学執行部が中心となり共通化を進めるように努力する。また、演習についても、さらなる充実に向けて大学執行部の一つの大きな課題として受け止められている。学部との検討の機会を増やすとともに、実現を早期に図る。また、ゼミ活性化予算の有効な使途についても事例を挙げながら再検討を実施する。

(カリキュラムの高大連携)

【現状説明】

本学では、主に各種推薦入学合格者の高校生を対象に3月まで3回にわたり、日本語表現能力の育成を目標に入学前教育を実施している。各高校生の自宅に問題を郵送し、回答を返却してもらい、添削をしたものを自宅に送り返すというシステムである。設問に関しては、本学の各学部の教員も作成に関与しており、返却率は90%を超えている。また、国際関係学部では、これに加えて、指定校推薦入学者を大学に一度集合させ、グループ分けをし、グループ担当の教員を決め、それぞれに簡単なレポート課題を出し、大学に送り返してもらい指導するという、学部独自の教育を10年ほど前から実施している。これらの高校生のレポートから優秀なものを選び、入学後に表彰も行っている。

また、学部により内容は独自だが、入学後の教育をリメディアル教育と称する取り組みを実施している。商学部や経済学部は、その分野上必要な数学に関する特別な教育を実施したり、国際関係学部や言語コミュニケーション学部は英語教育に力を入れた入学直後の教育を積極的に導入している。

【点検・評価（長所と問題点）】

日本語表現能力を目的とした入学前教育は、入学後のレポート作成等に効果的に働くものと期待している。しかし、時期的な問題から推薦入学合格者を主な対象にしかできないため、一般入試やセンター入試など、その他の入試で合格した学生に対する同様な教育をどうするのか課題となっている。

当然、日本語表現能力に関しては、入学後のリメディアル教育において実施している学部もある。ただ、入学後のリメディアル教育に大学が積極的になってはいるが、

単位化しないと出席学生が100%にならないという問題が発生している。単位化については、学部全体の単位の構成及び卒業単位との関係等を検討することも必要になっている。しかし、現実には社会で言われるように、入学者の学力低下が大学の専門的な学習に対応できない学生を作り出していることは事実であり、どのような内容で、どのような方法でそのような学生全体に対応するかが大きな課題でもある。

【将来の改善に向けての方策】

大学としては、入学前教育としての日本語表現能力の育成に関する教育を継続することは決定している。また大学執行部がリーダーシップをとって、各学部のニーズも理解しながら、リメディアル教育の拡充と充実を図ることに努めるつもりである。その他、ゼミ等を通しての何らかの教育ができないか、学部等とも相談しながら検討する。

(カリキュラムと国家試験)

【現状説明】

本学では、国家資格は教員免許が中心であるが、福祉心理学部のような学部の特性を生かした形で国家資格の取得指導に力を入れているところもある。

教員免許に関して、商学部の中では、商学科が中学校教諭一種(社会科)と高等学校教諭一種(公民科・商業科)、会計ファイナンス学科が高等学校教諭一種(商業科)、情報ビジネス学科が高等学校教諭(情報科)、経済学部の中では経済学科が中学校教諭一種(社会科)と高等学校教諭一種(公民科)、国際経済学科が中学校教諭一種(社会科)と高等学校教諭一種(公民科)、言語コミュニケーション学部英語コミュニケーション学科では中学校教諭一種(英語科)と高等学校教諭一種(英語科)、国際関係学部では国際関係学科が中学校教諭一種(社会)と高等学校教諭一種(公民科)、国際メディア学科が中学校教諭一種(英語科)と高等学校教諭一種(英語科)、そして人間社会学部では社会文化学科が中学校教諭一種(英語科)と高等学校教諭一種(英語科)、福祉心理学部が中学校教諭一種(社会科)と高等学校教諭一種(公民科と福祉科)の免許を取得できるカリキュラムを具備している。教員免許に関しては、大学の委員会組織の中に教職課程委員会を設けており、委員長1人と各学部より1名ずつの5名の教員で構成し、事務局の教務課と協力して新入生に対する教職課程についてのガイダンスをはじめ、さまざまな活動を行っている。教育実習に行く学生に対しては、各委員会手分けして自分の学部の学生を中心に面接指導を行ったり、学生の免許取得および教員志望の意欲をさらに高めるために、大学OB教員や中学・高等学校の校長などの講演会や話し合いの会を開催している。

また、人間社会学部においては、社会福祉士と精神保健福祉士の国家資格が取得できるカリキュラムを有している。これらの国家試験にかかわる科目を担当の教員は、個別にも熱心に指導している。結果として、それぞれの資格の合格率が全国平均と比較して圧倒的に高い。大学のエクステンションセンターにおいても、これらの資格を支援する講座が開設されており、実績を後押ししている。

【点検・評価(長所と問題点)】

教職課程を履修する学生は多いが、最後の教育実習を終え、免許取得まで至る学生

が減少気味になっている。また、本学の場合、現役で教員採用試験に合格するものが激減している。教職課程委員会は、現在ほぼ毎月委員会を開催し、強化策等の検討をしているが、3年前までは委員会があまり機能していなかった。そこで、3年前に教育学を専門とする副学長がアドバイザーとして委員会に出席し、活性化を図った。現在関東地方は特に、団塊の世代の大量退職により、採用試験に合格するチャンスの時期でもある。教職課程が空洞化しないように、全学的な取り組みが必要である。

福祉関係の資格に関しては、授業以外にも熱心に指導する教員がいることやエクステンションセンターの支援講座が機能している。結果として、社会福祉士の合格率はここ2年間50%を上回っているし、精神保健福祉士に関しては平成19年度100%、そして平成20年度は81.8%という高い合格率を維持している。

【将来の改善に向けての方策】

福祉関係に関しては、現状を維持するように努める。教員養成課程に関しては、授業以外の指導体制を充実させる。例えば、教職関係の教員による補習講座の開設やエクステンションセンターによる支援講座の設置などにより、全学的な体制で立て直しを強化する。また、教職委員会のかかわりも、さらに強化する。

(インターンシップ・ボランティア)

【現状説明】

本学では、各学部ともインターンシップやボランティアを単位化するなど、カリキュラムの中にくわえ、学生が実社会を体験する機会を積極的に進めると共に、国内外において社会貢献をすることを推奨している。

インターンシップに関しては、国際関係学部以外の4学部は「インターンシップ」という科目名で置いているが、国際関係学部は「学外実習」という科目の中に入れてある。基本的に単位認定方法や教育方法などは、学部によって異なっている。学部によっては、綿密な事前指導を行い、学部としての責任体制を明確にしつつ、必要な指導をしてインターンシップに出している。例えば、言語コミュニケーション学部は、インターンシップ先の開発に学部として努力し、事前指導や事後指導など、丁寧な指導に留意している点が見られる。科目も、「インターンシップ入門」に始まり、「国内インターンシップ」、「海外インターンシップ」そして「学校インターンシップ」まで4科目も設定している。他の学部は、インターンシップ先の開発は、学生自身に任されており、レポートを提出させ、それを評価することで単位を認定している。大学全体としては、毎年大学が所在する川越市役所から数名のインターンシップの募集がある。これに対応して大学は進路指導委員会が中心となって、応募した学生から適格者を選定し、委員会が事前指導をして派遣する。単位の認定は、学部の独自方法で行っている。したがって、学部によって採用人数に、相違が出るのが現実である。

ボランティアに関しては、商学部を除き、経済学部が「国際ボランティア」、国際関係学部が「国際教育プログラム」と「学外実習」、人間社会学部が「ボランティアワーク」、そして言語コミュニケーション学部が「サービス・ラーニング」という科目の名称でボランティア活動を単位化している。内容はさまざまであり、学内では耳の不自由な学生に対するノートテイク・ボランティア、地域の小・中学校での学習支援や日

本語教育ボランティア、環境ボランティアや海外での多種のボランティアも含まれている。単位の認定に関しては、レポートや体験報告書などの評価によるなど、学部には任されている。

ボランティアの中でもノートテイク・ボランティアに関しては、大学が耳の不自由な学生への支援事業として、学生課が学生に呼び掛け、事前研修を実施するなど全学体制で行っているものである。また、国際関係学部では、「国際教育プログラム」と称して学部主催でパプア・ニューギニアとモンゴルに行くプログラムがあり、その中でボランティアの機会も設けている。また、国際関係学部には、全国大学実務教育協会が出している「国際ボランティア実務士」の資格取得のためのカリキュラムが設置されており、そして資格取得のための必修科目として「海外ボランティア実習」という科目があり、この授業を通してボランティアを体験する機会を設定している。

加えて本学では、東京国際大学アメリカ校に留学した学生の多くが、ボランティア大国アメリカでボランティアを体験するが、アメリカ校も学生たちにボランティアの機会を開拓するなど、体験の機会を積極的に提供している。

【点検・評価（長所と問題点）】

インターンシップに関しては、窓口があいまいで大学自らが全学的に体験先を開発することが、十分にできていない。学生課が窓口のものや就職課が窓口、そして学部が窓口のものなど、混乱している部分もある。学生が、開発するのは大変なことなので、学部または大学がインターンシップ先の開発や事前指導など、組織的な対応が必要である。単位化のシステムは適切に機能しているが、学生の履修が多少減少気味である。また、インターンシップが単位化されているにもかかわらず、事前指導の方法や内容の密度、評価の方法が全学で共通していないのは問題である。

ボランティアに関しては、全学的に社会貢献を推奨していることから、学生のボランティアに対する積極的な意識を持っているように思われる。また、単位化のシステムも適切に行われている。今後も、より多くの学生がボランティア活動に参加するように大学側から働きかけていくべきである。商学部では、まだボランティアをカリキュラムの中に入れ、単位化をしていなかったが、平成 22 年度より「ボランティア活動」を単位化することが決定した。

【将来の改善に向けての方策】

インターンシップの実施に係る混乱を早期に解決し、大学として中心となる組織を明確にし、学生が活動しやすい環境づくりに努める。そして、インターンシップは全学的な科目になっているので、その教育内容と単位の認定のための評価方法、例えば、レポートか体験報告書なども含めて共通化を図る。

ボランティアに関しても、大学としての取扱窓口をさらに明確にする必要がある。

(授業形態と単位の関係)

【現状説明】

授業形態と単位の計算方法に関しては、「東京国際大学学則第 14 条」及び「大学設置基準第 21 条」に従って実施されている。具体的には、通常はシラバス等にも見られるように 90 分の授業が 15 回で、2 単位とされている。詳細には、学則第 14 条にある

ように、「1単位の授業科目を45時間の学修を必要とする内容をもって構成することを標準とし、授業の方法に応じ、当該授業による教育効果、授業時間以外に必要な学修等を考慮して」、「講義、演習」、「外国語科目及び外国書講読」、そして「実験、実習及び実技」により計算方法は異なる。また、履修した科目の試験に合格した時には当該科目の履修を修了したものと認め所定の単位を与えること、そして卒業論文についてはその成果を評価し、合格した時は4単位を与えることになっている。なお、本学では、卒業論文及び演習を必修としている。

商学部、経済学部そして言語コミュニケーション学部は、通常の授業科目に関して半期2単位の Semester 制度を採用している。しかし、国際関係学部と人間社会学部では、実習や外国語科目を除く通常の授業科目については、半期で単位を出す形式ではなく、通年で4単位という形式にしている。ただし、基本的な単位の計算方法は、全学が学則に適切に従って行われている。

【点検・評価（長所と問題点）】

本学の授業形態に対する単位との関係は、学則等に従い適切に処理されている。しかし、学部によって英語以外の外国語科目の科目名が異なっているだけでなく、単位数が異なっている点も見られる。名称の統一化や単位の統一化を全学的に実施する必要がある。

また「海外ゼミナール」という科目が、全学部に設置されているが、これは海外への短期留学、夏期及び春期休暇中に全学的に実施している様々に国の提携校への短期留学での学修を単位化するためのものであり、学則では「本学が認める海外における現地研修をいう」としている。しかし、同プログラムに参加しながら、学部により認定単位数が異なる状況がみられることは改善を要する。海外ゼミナール単位の認定に関しては、商学部履修規程第9条(10単位まで)、経済学部履修規程第9条(8単位を上限とする)、国際関係学部履修規程第3条(ゼミナールは8単位、ゼミナールは2単位まで)、人間社会学部履修規程第3条(ゼミナールは8単位、ゼミナールは2単位まで)、そして言語コミュニケーション学部履修規程第5条(6単位まで)に記載されているように、学部によって異なる。

インターシップの内容についても、科目としての授業形態の明確化と単位との関係を再考し、全学の共通化を考える必要がある。

【将来の改善に向けての方策】

「海外ゼミナール」のような科目の単位認定に関しては、全学部の学生が海外において同種の研修に参加している場合の認定単位数の共通化を図り、学生に不公平感を作らないように努める。

また、インターシップに関しては、教育方法の共通化を図るように全学的に検討を進める。英語以外の語学科目等に関しても、学部によりかなりの相違がみられる部分があるので、名称の統一を実施する。認定単位数については、授業時間数によるので、学則に従った計算方法で適正に行われているが、英語を除く外国語に関しては可能な限り共通性を図ることも検討する。

(単位互換、単位認定等)

【現状説明】

本学は、「東京国際大学学則第 15 条及び第 16 条」の定めるところにより、本学以外の国内外の教育機関で修得した単位は 60 単位を超えない範囲で本学で修得したものとみなすことができるとしている。また、本学入学前の修得単位についても、大学設置基準第 28 条及び第 29 条の定めに従った形で、単位の認定を適切に実施している。

本学は海外の大学との提携による短期留学や東京国際大学アメリカ校留学などのプログラムを有しており、また姉妹校であるウィラメット大学や南オレゴン大学などでの長期留学に関しても積極的に単位の認定を実施しており、こうした単位の認定は重要な業務であり、学生に対するサービスともなっている。平成 20 年度の全学での単位互換協定に基づく単位認定者数は 146 名であり(大学基礎データ表 4)、また本学の単位互換協定以外で大学独自に行っている単位認定状況は、大学・短大・専門学校等を含めて認定者数は 40 名であった(大学基礎データ表 5)。

本学では、国内の 3 つの大学と国内提携校の協定を交わしているが、相互の大学で修得した単位に関しても、同様な規程によって認定を行っている。

編入学者も各学部毎年何名が存在するが、編入に関しては学則の中で各学部の「編入者・学士入学者のための履修規程の特例」で、詳細に規定しており、適切に運用されている。

【点検・評価（長所と問題点）】

本学においては、学外の教育機関で修得した単位の認定、入学前の既修得単位の認定は、規程に従い、適切かつ積極的に実施している。このことは、海外への留学を積極的に推進している本学にとっては極めて重要である。また、本学の国内留学制度を活用した他大学での単位の修得に対する認定も、規程に従って適切に実施している。

本学は、留学生の受け入れも多い大学であるが、各学部の編入学者・学士入学者、そして外国人留学生のための履修規程の特例などにより、認定を実施している。今後、留学生に関して、前例のないケースも出現するかもしれないが、その対応はあくまでも、大学設置基準を中心とした規程に従い行うことになる。

【将来の改善に向けての方策】

現状で大きな問題点は発生していない。大学としても積極的な認定の方向性を堅持しつつ、適切な対応を心がける。そのことによって本学が進める海外への留学への学生の意欲を支え、かつ拡大・進展に資するように努力する。

(開設授業科目における専・兼比率等)

【現状説明】

本学の平成 21 年 5 月 1 日現在での全授業科目における専任教員の担当する授業科目とその割合については、「大学基礎データ表 3」に明示されている。

5 学部で国際関係学部の全専門科目の専兼比率は 49.4%であるが、人間社会学部の全専門科目の専兼比率は 91.7%であり、その他の学部は 60～80%台であり、専門科目における専兼比率は学部の事情によって多少の相違がみられるが、必修科目についてはほぼ 100%であり、全体的にも問題はない。教養教育関係の科目については専兼比率は、専門科目と比較すると若干低いが無問題の範囲である。

兼任教員は、当然教養教育科目や語学科目に多く見られるが、兼任教員に対して大学の教育方針を伝えること、シラバスの作り方に対する詳細な指導や専任教員や事務局からの支援を確実にするようにしている。特に、新任の兼任教員が戸惑うことがないように、全学的な配慮を心がけている。

【点検・評価（長所と問題点）】

学部による専兼比率の相違は、学問的ディシプリンや分野の違いにより発生しているものである。例えば国際関係学部のように、国際メディア学科では映像制作やキャスター論、メディア論など、国際関係学科では国際ボランティア論、国際援助技術論など、特定の専門科目を担当する教員を必要とする学部の専兼比率は、若干低くなることは当然である。同様なことは、特別な実習科目などを抱える学部学科にも見られるが、兼任教員と学部との連携・協力、また兼任教員に学部学科の教育の理念や目的が理解されるように採用の段階から説明し理解して授業を実施してもらうことに各学部とも努力している。

ただ、英語科目については、習熟度別のクラス編成と、少人数クラスによる授業を基本としている場合があり、この部分の兼任教員の必要性は比較的高くなるが、学部の専任教員との協力の密度を高めることや学部の教育目的を理解してもらう努力がなされている。

ただ、キャンパスが複数なために、同類の科目が異なったキャンパスの学部に複数存在するなど、学部間の科目の重複や科目数が多くなってしまおうという点では、教員数も含めて何らかの改善が必要である。

【将来の改善に向けての方策】

特定の専門科目を担当する教員が必要な分野も含め、大学として全体のカリキュラムを概観するとともに、より体系的で効率的な教育課程の在り方を検討する。

ただし、当然教育内容の質の維持や教育目的に沿った教員の配置には十分配慮する。

(社会人学生、外国人留学生への教育上の配慮)

【現状説明】

大学全体として社会人の入学者は少ないが、演習や授業を通して、社会人のそれまでの経験や体験を尊重しつつ、若い学生たちとも協力・連携できるように大学や教員に可能な範囲では支援している。

留学生は全学で約 500 名前後と全体の 10%近くに達している。外国人留学生を受け入れる際には、日本語検定試験の点数や日本留学試験の点数が合格の基準にしているが、やはり入学後の特別な教育上の配慮は必要である。本学では、学則の中に各学部とも「外国人留学生のための学部履修規程の特例」を設け、卒業や進級要件に反映させている。入学後も日本語を学修し、専門の講義にも対応できるようにという配慮から留学生用の日本語科目を設置している。ただ、学部の性質や留学生の比較的多い学部の事情から、それぞれの学部が課す条件には相違がある。例えば商学部は、日本語科目等として卒業要件に 18 単位まで日本語科目を認めている。この中でも、外国人留学生にとって、必修となっている日本語科目は 10 単位である（「外国人留学生のための商学部履修規程の特例第 5 条」）。経済学部は、やはり「外国人留学生のための経済

学部履修規程の特例第 15 条」において卒業要件に日本語科目の履修した単位の 10 単位を含めることができるとしている。国際関係学部と人間社会学部は、それぞれの「外国人留学生のための履修規程の特例第 7 条(1)」において、卒業要件に「日本語等の外国語科目を必修 22 単位修得しなければならない」として、1 年次で 5 科目 12 単位、2 年次で 4 科目 10 単位の必修の日本語科目を設置している。これらに対し、言語コミュニケーション学部は、英語の能力を重視するという基本姿勢に基づき「外国人留学生のための言語コミュニケーション学部履修規程の特例第 3 条」において、日本語科目の必修は 6 単位となっている。ただし、同学部の場合、日本語よりも英語のほうが得意な学生もあり、むしろ歓迎されている。

本学では、こうした外国人留学生のための日本語科目の設置や履修上の規程の特例を定めているが、この他に日本語学習支援システムを設けている。これは外国人留学生に対する全学的な支援体制であり、学生アシスタント、特に国際関係学部の日本語教員養成課程の学生や大学院生を中心として採用しており、日本語だけではなく日本文化の理解に関する支援も行っている。

【点検・評価（長所と問題点）】

外国人留学生が増加する中で、日本語科目に対する各学部の配慮の方針は適切である。しかし、特殊な学部は除くとしても、大学としては効率的な学修をさせるために全学的な日本語教育システムと全学的に体系的なカリキュラム構成に配慮し、かつ卒業要件に必要な単位数の共通化なども検討する時期に来ている。

日本語支援システムの設置は極めて適切であったが、現在中国を中心として様々な外国人学生の入学に対応するためには、日本語支援システムの拡充と充実が求められている。

【将来の改善に向けての方策】

日本語科目の全学的なカリキュラム構成と卒業要件の見直しの検討を始める。また、日本語支援システムの充実拡大策には、可能な限り早期に着手する。日本語能力の伸びの遅い学生に対しては、特別な配慮をすることとし、決して見捨てない方針を貫く。

教育方法等

【到達目標】

- ・入学する学生の変化等の新たなニーズにも対応した教育効果の測定方法検討しながら、進路指導や学修指導、すなわち教育の改善に生かすようにする。
- ・厳格な成績評価および履修指導の徹底を図る。
- ・FD 等の活発化を図り効果的な授業形態及び方法の改善への全学的な取り組みを継続する。

(教育効果の測定)

【現状説明】

教育効果の測定に関しては、第一に各科目の教員がその授業に即した教育効果の評価、例えばレポートを課す、ディスカッションを取り入れる、小テスト、また発表をさせるなどの工夫を行っている。さらに、年2回の定期試験は、一つの大きな教育効果を測定する機会でもある。評価に関しては、シラバスや授業の中でも学生に事前に説明することになっている。学部としては、演習の合同発表会を実施しているところもある。

大学としては、GPAを採用し、全体的な教育効果の測定に生かす努力をしている。GPAに見る毎年の学年ごとのレベルの変化の検証は、学生の学力レベルの変化と対応への活用にも生かされる。本学では、各学生のGPAとGPAから見る全学の同学年での自分位置を学生が知れるように、また全履修科目の成績を半期ごとに演習を通して各学生に演習教員からアドバイスとともに手渡しできるようにしている。同時に、同じものが演習教員にも渡されることになっており、演習教員による教育効果または教育評価に照らした個別指導にも生かせるように配慮している。

卒業生の進路状況に関しては、毎年『東京国際大学 GUIDEBOOK』に学部別に掲載されるし、就職課作成の進路状況等の冊子も配布されて全学に知らされている。進路指導に関しては、就職課が中心に実施されているが、進路指導委員会は就職課との会議において問題や話題となっている点を、各進路指導委員の教員は学部教授会で報告することになっており、全学で常に進路状況に関する情報の共有を図っている。進路に関しては、全員ゼミ制度を活用し、演習(ゼミ)による指導やアドバイスも行われているし、4年生の進路決定状況調査はゼミを通して実施されている。進路先は様々だが、学部間の特色も現れている。また、全学で就職意識を高めること、自分の希望する進路を確認させるなどの目的でキャリア・プランニングやインターンシップを授業の中に加えた。

【点検・評価(長所と問題点)】

各科目担当の教員が、教育効果の測定に関してはそれぞれが工夫をしている。ただし、最近の学生の変化、特に学力の低下に対する教員の憂慮の声は聞こえているので、全学的にも対策が必要である。ただ、GPAは様々な点で活用されており、教員自身の教育効果の測定にも役立っている。特定の学部、例えば国際関係学部が年1回行ってきている「演習」の合同発表会は、効果的であり、他学部も同様な教育効果を確認する活動が必要である。

進路に関しては、関わるそれぞれの組織が努力をしているが、最近の経済状況は学生にとっては試練である。また、Uターンを希望する学生にとっても、大学としても就職課の職員が地方に出かけ就職先の掘り起こしを行っているが、地元の大学との競争も加わり困難な状況が続いている。これと並行して、最近就職を希望しない学生が増加していることに対して大学としての対策が必要である。

【将来の改善に向けての方策】

学生の変化と教育効果の測定に関しては、FD委員会等が中心となり対応策を検討する。また、学部単位または学部を超えての研究発表会のようなものについては、大学評議会等において提案し検討する。

進路に関しては、経済状況にもよるが、キャリア・プランニングやインターンシッ

ブ等の授業を通して、学生の職業意識、生活意識等を育成し、就職活動等の進路に関する学生の活動の支援の充実を図る。

(成績評価法)

【現状説明】

本学は「大学設置基準第 25 条の 2」を理解するとともに、これまでに厳格な成績評価の仕組み作りに努力してきた。評価の方法は、演習、実技や実習、そして講義科目によって異なるが、いずれもシラバスの中に明確にすることを義務づけている。演習などは、研究発表、ディスカッション、そして平常点(出席点)などを総合して成績評価が行われることが多いが、講義科目ではシラバスにも見られるように、定期試験、レポート、そして平常点で評価が行われるケースが多いが、それぞれがどのような割合なのか、シラバスに明記されているし、年次またはセメスターの最初の授業の時間で教員は説明する。学生は Web 上でもシラバスを確認することが可能である。

ここでいう平常点については、現在本学では IC メッセージャーを使用し出席を確認している。IC メッセージャーによる出席管理が導入されて以来、出席管理が厳格化・効率化しており、学生の出席状況がよりよく把握できるようになった。ただ、学生証を忘れた学生の出欠に関しては教員に一任されているが、証明書を提出することで出席に訂正している教員が多い。

成績は、S(90 点以上),A(80 点以上),B(70 点以上),C(60 点以上),F(59 点以下)となっているが、最終評価はレポート等を勘案した総合評価を実施している教員が多い。こうした成績を GPA に換算して、科目ごとの成績が書いてある成績表とともに、演習を通して各学生に演習教員より手渡しし、指導をしている。学生自身も、GPA により自己の各学年での位置づけを知ることができ、各学年での学生の質を検証する、また確認する上でも重要な役割を果たしている。学生は、自分の出欠状況だけでなく、成績についても Web で確認することができるようにしている。

本学での、学則内の各学部履修規程第 4 条「履修登録単位数の制限」に上限単位数を 46 単位とし、学生が無理なく単位取得可能な範囲を決定している。また、卒業単位数は 124 単位であり、卒業時には卒業論文の提出が全員に義務づけられており、卒業論文は 4 年間の自己の学習成果の集大成、すなわち卒業時の一つの質の保証として大きな位置付けとなっている。そのための各学年での教員の個別指導は、必要不可欠なものである。

【点検・評価(長所と問題点)】

本学は、厳格な成績評価を維持しており、学生に対しても評価の基準が明確になるようシラバスでの明示や授業での説明を確実にするようになっている。また、質の保証と、そのための確実な指導を実施するために、IC メッセージャーによる出席管理システム、GPA、Web で学生がシラバスだけでなく、自己の出席状況、そして成績も見る事が可能なシステムを導入してきた。ただ、IC メッセージャーなどの出席管理システムも、完全とは言えない部分もあり、簡便性を重視したにもかかわらず、学生証を忘れた学生の出欠状況を後に教員自身が Web 上で訂正しなければならないという負担も生じた。

GPA や成績表の手渡しは、IT 化に逆行するようだが、逆に必要性を増しており、教

員から個別の指導と教員とのコミュニケーションの機会を充実させている。

【将来の改善に向けての方策】

成績評価の方法やシラバスの書き方を、学生の文章理解能力の変化との関連で検討の時期が来ている。

IC メッセンジャーによる出席管理システムを検証し、欠点や教員の負担をなくす方向で検討する。

全員卒業論文の義務化はそれなりの効果を上げてきたし、卒業時の質の保証にも役立ってきたが、一般的な文章表現能力の低下との関連で、検証する時が来ている。

(履修指導)

【現状説明】

本学では、学則に履修規程については明確にしてあるが、学生に対しては履修規程及び履修の方法を詳細に説明してある商学部、経済学部、言語コミュニケーション学部の『ガイドブック』、そして国際関係学部及び人間社会学部の『履修ガイドブック』とともに、講義内容や評価方法などの授業について詳しく記載している「シラバス」そして各学部用の「時間割」の冊子を学生に配布している。これらの紙ベースで配布されているものと同じものを Web でも見ることができる。加えて履修方法については、現在 Web による履修登録を実施しているが、教務課の窓口で質問に対しては丁寧に対応している。

ただ、入学式後の履修ガイダンスでは教務課と情報処理課の職員による履修方法の説明が行われ、それ以後にも新入学生に対しては新入生ガイダンスを学部別に行っている。加えて、学部別に 1 泊 2 日のオリエンテーション旅行が行われ、演習担当教員による履修方法の説明や、教務課職員による更に詳細な履修科目の選択や時間割の作り方などが説明される。その際、必要に応じてモデル時間割を示すなど懇切丁寧な指導に心がけている。その後学生は、事前登録を行うが、それに応じて約 1 週間後に事前登録発表を行い履修登録に誤りはないかどうかを確認する機会を与えている。

本学の留年に関しては、「大学基礎データ表 14」のように、平成 20 年が 457 人で、全在籍者数 5882 名中の 7.76% であるが、卒業率は全体に学科平均で 90% を超えている。留年率も、進級制度の影響によるものである。そこで、平成 20 年以降にカリキュラムの改正や再試験制度の導入などを実施した結果、留年率は 5% 台に減少した。

留年者でも本学の場合、全員が演習に所属する必要があり、各学部とも留年者の演習選択には熱心に取り組んでいる。また、学生課が所管する学習支援室があり、学修上の悩みに応えることで、留年の減少を支援している。また、教務課においても、前期の段階で危険性のある学生には警告を発することや演習担当教員との話し合いの機会を設定するように努力している。

科目等履修生や聴講生についての履修指導は正規の学生と同様に配慮し実施している。学生の要望や必要に応じて教務課や学生課がそれぞれの分野での指導を行っているし、履修した科目の教員とも連絡を取りながら指導を受けることが可能である。時折、熱心な学生に対しては教員個人の判断で、履修は不可能だが演習の聴講を許可する場合もある。

【点検・評価（長所と問題点）】

本学では、学生全体に対する丁寧な履修指導を基本に、ガイダンスやオリエンテーションに力を入れてきた。この点は今後も継続すべきである。また、最近ではオフィスアワーの充実にも努力しているため、学生はさらに履修指導や普段の学修に関する教員への相談の機会も増加した。ただ、全学生がしっかり目的をもった、または将来的な展望を持った履修を考えているかという点、不十分な面も感じられる。

留年者に対しては、学習支援室、教務課、演習担当教員が事前の警告や相談に乗っているが、三者の綿密な連携がまだ十分に取れているとは言えない。学生課は、保護者との相談等にも努力しているがこれも十分とは言えない。本学では、「父母の会」があり、昭和48年から本学は勿論、全国各地に支部会を持ち9月以降に各地で開かれる支部会に各学部の教員や教務課、就職課の職員が出向き、学修面や履修に関する問題の相談も受けている制度は是非継続していくが、最近は参加する父母が減少ぎみである。

【将来の改善に向けての方策】

学生が目的をもち計画的に履修が行えるようにモデル時間割の提示だけでなく、多方面からの指導に努力する。演習教員からの積極的な、呼びかけとアプローチが必要になっているため、FDの中でも履修や留年に関わる問題を検討する。

留年者への指導の充実、科目等履修生及び聴講生の扱いの充実を図る。そのためにも、学習支援室、教務課と演習担当教員との連携を図る。

(教育改善への組織的な取り組み)

【現状説明】

「大学設置基準第25条の3」の規程でファカルティ・ディベロップメントが、大学において組織的に実施することが義務付けられたが、本学も各学部代表による全学FD委員会を組織し、授業評価アンケート、オフィスアワーの導入、教員の意識改革を目的としてFD講演会の実施などに取り組んでいる。大学全体で、入学前教育の実施、基礎教育の共通化の検討などが始まっている。初年次教育の強化も大学共通の課題であると同時に、FD委員会等を中心に検討を進めることが肝要である。オフィスアワーに関しては、学生の父母からの相談にも応じられるように、平成19年度より全学で父母へのオフィスアワーの開放を実施した。

シラバスに関しては、全学で一定の形式を設定しており、Web上で各教員が担当科目について作成する。したがって、学生も履修時などにはWeb上でも見られるようにしている。シラバスは、授業の内容、使用するテキストや参考文献について、また評価の方法や基準についての情報を提供するが、紙ベースでのシラバスも配布している。年度初めの最初の授業では、シラバスを学生とともに確認しながら、授業の内容や進め方、レポート課題や定期試験、そして評価の方法等について説明する。

学生による授業評価は、年に2回各学期(セメスター)の後半の部分で実施している。実施に際しては、学生に運用を任せるとしており、教員は教室から退出することになっている。授業評価アンケートには、教員の授業の運用の仕方、授業に対する姿勢、課題の提出の是非、声の大きさや板書の仕方など多岐にわたっている。評価の結

果については、各設問の平均点やグラフ化された形で、各科目について教員にフィードバックされるが、学生にも公開されている。ただし、自由記述の部分だけは学生には公開されず、教員が授業の改善等に使用する。

卒業生に対して、在籍時の教育内容等に関する評価は実施していない。現状では、まだ導入する予定はない。また、教育評価を教育改善に直結させるシステムについては、各教員の活動努力に任せているが、学部教員の授業評価結果を学部長が自由記述も含めて見ることができ、また大学執行部は大学の教員全員の評価を自由記述も含め知ることができる。したがって、自由記述等に、特に教育改善に直結する事項があれば、学部長や大学執行部は、当該教員と話し合う機会を設け、改善を求めるとか、改善を支援することも可能である。

【評価・点検(長所と問題点)】

授業評価は、演習を含めた全科目で実施されるようになり、教員にも受ける側としての意識が定着した。ただ、FD 活動として、講演会やオフィスアワーだけではなく、教材開発に関する勉強会、演習の活性化に関する勉強会など、積極的な活動をもっと増やすべきである。この点では、演習の担当教員全員が出席する入学時のオリエンテーション旅行の時間を有効活用すべきである。

学部によっては、演習の会議を開き、新入生に対する演習をどのように活性化すべきかその在り方を話し合っているところもある。こうしたことが、全学部で実施されることが望まれる。また、必要に応じて、相互の授業参観などの取組も必要になっている。

シラバスについては、Web と紙ベースの両方で提供しており、きわめて詳しく書かれている。しかし、学生も教員も、分厚い冊子ではなく、見やすい一冊簡潔な冊子にして、よりわかりやすい形を考えるべきである。

【将来の改善に向けての方策】

FD 委員会の位置づけを更に明確にし、全学的に授業の改善や有効な教育の達成のための諸策を実施する。そのためには、基礎科目の全学共通化、合同演習の実施などの早期の実現に向け検討する。また、見やすいシラバスの作成の呼びかけも実施する。

(授業形態と授業方法の関係)

【現状説明】

本学の授業は、講義、演習、実習及び心理系の実験、実技に授業形態は分類される。演習は、可能な限り少人数で実施することにしており、多くても一クラス 15 名程度までである。演習の授業は、教員によって、また学年によって異なるが、1・2 年次では個人研究かグループ研究と研究発表、そして発表に関するディスカッション形式で行われることが多い。国際メディア学科のような場合は、映像制作と発表といった内容も見られる。演習でも 3・4 年次は、卒業論文のテーマを各学生が決め、それについての研究と途中経過の発表とディスカッションのような形式が多くなる。卒業論文の作成に対する指導も、演習教員の重要な教育内容である。

講義も、少人数制を基本としているが、学部の大きさによっては必ずしも少人数とは言えない授業も散見される。母体の大きい商学部や経済学部の必修授業の講義は、

300～400名のクラスもあり、是正が必要である。

情報教育も主軸にしている本学は、授業に必要なパワーポイント、ビデオ、OHP、DVD等のメディアがかなり整っている。ただ、時間割の関係と履修者数の関係で、使用を希望する教室がバッティングする場合も考えられる。また、全ての教室に全ての機器が導入できないという事情もある。そのため、各年度末担当科目が決定した直後に、教務課は教員に何曜日の何時間目の授業でどのようなメディア教材を使用したいかをあらかじめ調査し、時間割を組むという作業を毎年実施している。少人数用の教室でも全ての機器が整っているもの、大きな教室でも多少欠点のあるものなど、状況に合わせて可能な限り多様なメディアを活用した授業ができるように配慮している。

「遠隔授業」やeラーニングについては、以前から検討している。本学のアメリカ校との遠隔授業の可能性なども含め、引き続き検討し、具体化の可能性を探っている。

【点検・評価（長所と問題点）】

演習の授業形態や内容については、個々人の担当の教員が工夫しているが、最近演習の活性化が課題として出現している。大学としても、各学部にて在籍者人数による予算配分を行い、演習活性化予算を提供しているが、その直接的な効果はまだ出ていない。

メディアの世界は次々に新しい教材や機器が出現してくる。機器のリプレースに必要な予算は大きく、計画的、段階的に実施していく必要がある。ただ、授業の内容については、教員の工夫によって効果的な授業を実施することも可能である。しかし、あまり大人数のクラスは、2クラスにするなど何らかの工夫が必要である。

遠隔教育やeラーニングについても、経済的な問題の解決が同時に必要である。

【将来の改善に向けての方策】

大人数のクラスの改善に努力する。また、引き続き演習の活性化のための予算を確保し、本学の伝統である全員ゼミ制度の重要性を認識しつつ、充実も図るよう工夫する。演習担当者や大規模授業の担当者の学内の勉強会や情報交換の機会を確保する。

遠隔教育の可能性は、引き続き探る。

(3年卒業の特例)

【現状説明】

本学では、「東京国際大学大学院学則第25条」で「本大学院修士課程及び博士課程(前期)に入学できる者は、次の号の一に該当する者とする。」の(6)に、「大学に3年以上在学し、又は外国において(中略)、所定の単位を優れた成績を持って修得したものと本大学院が認めた者」という定めが存在する。本学において、この規程を活用して大学院への入学を認めているのは、商学研究科及び経済学研究科である。ただし、この場合4年未満での卒業とは認定しておらず、大学を未卒業のまま大学院進学を認めるというものである。その点でこれはまさに特例であり、商学研究科及び経済学研究科は特例を積極的に認めているということになる。また、商学研究科では、内規を定めて受験要件を学部2年時終了までの成績(GPA)が学部順位上位5%以内(日本人学生の場合)、または学部順位10%以内(外国人留学生の場合)の学生に限って入学を認めている。加えて、内規において3年修了時までには卒業要件単位数の90%を修得しているこ

とも入学条件として定め、満たせない時は入学を取り消すことにしている。また、経済学研究科における飛び級の要件は、3年生前期終了時点の取得単位数（卒業論文と演習 Level 4 の単位は除く）が卒業に必要な単位数の 90%以上、同時点の GPA による成績が上位 15%以内のものとなっている。

この制度で、商学研究科には平成 14 年度から平成 20 年度までに累計 11 名が入学している。ただし、この制度で入学した学生は、全て外国人留学生である。また、経済学研究科においては、平成 17 年度から平成 20 年度で 3 名が入学し、全て外国人留学生である。

【点検・評価（長所と問題点）】

商学研究科及び経済学研究科においては、日本人の進学者がない理由として、3年卒業ではなく、中途退学者であり、大学を卒業できないという事実が障害になっている。他の研究科では、いまだに希望者がいないことなどもあり、検討していない。

【将来の改善に向けての方策】

外国人留学生だけにしろ、商学研究科においては 11 名、また、経済学研究科においては 3 名の実績が存在する。今後の国際化の進展を考慮して、他の研究科でも現実的な対応について検討するように勧める。

国内外との教育研究交流 (国内外との教育研究交流)

【現状説明】

「真の国際人の養成」を大学の教育の理念及び目標としている本学にとって、海外との教育研究交流は、各学部に対して積極的に推奨してきている。

本学は、『東京国際大学 GUIDEBOOK』にも見られるように、アメリカ・オレゴン州セーラム市に東京国際大学アメリカ校を開設して以来 21 年目になり、毎年平均 100 名前後の学生が 1 年間留学し、現地採用の教員により英語を中心とした教育を受けている。また、ドイツのコンスタンツ大学等世界の 13 の大学で 1～2 年間の長期留学をすることも可能であり、この制度ではデュアル・ディグリー、すなわち長期留学修了後に 2 つの学位を取得できる制度も含まれている。短期海外ゼミナールとしては、イギリスのバース大学など 6 大学への短期留学プログラムを設置している。さらに、言語コミュニケーション学部ではセメスター留学の制度も導入しており、全学での交換留学制度も複数存在する。また、国際関係学部は国際教育プログラムと称して、モンゴルとパプア・ニューギニアに夏期休暇の期間に学生を派遣している。

このように学生の海外への留学制度及び交換留学生は十分に整っており、適切に運用されている。また、海外の大学との教員の交流についても、姉妹校であるウィラメット大学を中心に中国山西大学などから教員が来日し、授業を行ったりもしている。職員の交流も徐々に実施されており、ウィラメット大学との間で定期的な職員の研修交流も実施している。

本学には、教員の海外研修制度も盛んに行われており、「東京国際大学教員海外研修員取扱規程」に従い、毎年各学部から海外の大学や研究機関に、A号1年半、B号2週間以上6カ月以内、そしてS号1年以内の研修に教員が出ている。

国際レベルの研究交流を進めることは、今後極めて重要であり、海外の研究機関や研究者との研究の機会を、特に外部の研究費を取得して、活用することを奨励している。

国内外の大学との組織的な教育研究交流についても停滞気味であるので、更に積極的な活動が期待されている。

【点検・評価（長所と問題点）】

学生レベルの国際教育交流は、活発に行われており、今後もアメリカ校を中心とした国際交流を推進していく必要がある。本学が、アメリカ校を中心として、この20年以上にわたって築きあげた財産を重視すべきである。

やはり、教員の海外との教育・研究交流が意外に少なくなっていることは問題であり。組織的な支援が求められる。とりわけ今後は、欧米に限らず他のアジア諸国との研究交流も推進していくべきである。教員も職員も、本学から行く人数よりも、本学に来る人数が多いのに気づく。教職員の国際化も同時に推進されることで、学生に対する真の国際人の養成のための指導の拡充が可能になる。

【将来の改善に向けての方策】

教員のよりレベルの高い海外との教育・研究交流の活性化のためには、大学の組織的な支援が必要である。例えば、特定の教員や教員グループが海外の大学や研究機関と研究協定を締結するために大学としての協定が必要な時には、大学執行部が積極的に支援する。また、外部の研究資金による海外との教育・研究交流の活性化を図る。

職員の研修交流が、職員の減少により機会が減少しているが、計画的段階的に実現していくことが必要である。

2. 修士課程・博士課程の教育内容・方法

教育課程等

【到達目標】

- ・大学の教育の理念・目標を基本とし、大学院としての教育目標を達成し、かつ各研究科の教育目標の達成に相応しい教育課程を維持する。
- ・学部に基礎を置く研究科として、学部の教育内容との関連性を維持する。
- ・社会人学生、外国人留学生への教育研究指導への配慮を充実させる。

(大学院研究科の教育課程)

【現状説明】

大学の教育理念及び教育目標は、国際社会の中で多様な分野に渡り貢献し得る「真の国際人の養成」の達成を目指している。大学院研究科は、その理念の上に立ち「専門的な学術の理論及び応用を教授・研究し、その深奥をきわめて、人類の福祉と文化の進展に寄与することを目的として5大学院研究科が設置された。

そして商学研究科、経済学研究科、国際関係学研究科、社会学研究科及び臨床心理学研究科のそれぞれは、大学の教育目標の達成に加え、「東京国際大学大学院学則第3条の2」の「研究科の目的」の達成を目指し、かつ「学校教育法第99条」、「大学院設置基準第3条1項及び同第4条1項」に準じて教育課程の編成を行い、必要に応じて改正も実施してきた。具体的に商学研究科は、商学・経営学・会計学の専門家の養成、経済学研究科は経済理論研究と実証分析能力の開発により創造性豊かな専門的職業人と研究者の養成、国際関係学研究科は理論と実践の両面で総合的・科学的知識と政策展開能力を備えた専門家の養成、社会学研究科は現代社会の問題を専門的・体系的に研究し解決を図る専門的職業人の養成、そして臨床心理学研究科は心理臨床の理論と実践を通じて臨床心理学の専門家の養成を目指すため、それぞれに高度で専門的なカリキュラムを体系的に編成している。

博士課程（後期）を有している研究科は、商学研究科、経済学研究科及び臨床心理学研究科であり、それぞれに博士課程（前期）の学修と研究に積み上げ、より高度化・専門化を図るための研究の機会と博士論文提出までの指導に関するカリキュラムが編成されている。カリキュラムの内容も、研究科の特色を前面に出すように心掛けられている。

各研究科の教育課程等に関する問題点の改善やカリキュラムの改正に関しては、大学としても責任を持つ体制を作り、学長を議長とし、その他大学執行部、各大学院研究科長、事務局長によって構成され、各研究科担当職員も参加する大学院委員会が設置されている。大学院委員会は、年に数回程度開催され、カリキュラムだけでなく、研究科に関するあらゆる問題に対応することになっている。大学院のカリキュラムと大学の理念や教育目標との整合性についても、ここで確認される。

本学の各研究科は学部に基礎を置く形になっており、教員も学部と大学院を兼任している。したがって、学部と大学院の両方を知る教員が、学部の教育内容と大学院の

教育内容の連続性、接続性等を確認し、教育・研究を進めている。

博士課程（後期）について、商学研究科は、全体の規程については「東京国際大学大学院商学研究科履修規程」に明記されているが、3年間以上在学し、授業科目より18単位以上を修得すること（同規程第12条：博士課程修了要件）が条件である。博士論文の作成に当たっては、「同研究科履修規程」と「商学研究科博士学位取扱規程」等に明記されているように、指導教授によるマンツーマンの指導を軸に学生一人につき3名の論文指導教員の集団によって研究が支えられ、博士論文の完成に至る経過を重視している。また、経済学研究科は、「同研究科履修規程」により、3年以上の在学と、「同規程第2条第2表」に定める科目より18単位以上を修得し、かつ必要な指導を指導教員より受けることが条件となっている。また、博士論文の作成については、学位論文の骨子の予備審査会での審査、学位請求論文の予備審査会及び審査会による審査、公聴会での報告、最終試験までの学位取得のプロセスを経るまで、共同演習を含めた指導教員による丁寧な指導が行われる。学生は、研究指導教員を選択して指導を受けるが、専攻分野の学群以外の学群から副指導教員を選択して指導を受けることもできる。更に、臨床心理学研究科では、「同研究科履修規程第12条」に3年以上在学し、所定の授業科目から18単位以上を修得することを条件としている。博士論文の作成に関しては、主専攻の指導教員による丁寧な指導は勿論、それ以外の必要な教員からの指導も自由に受けられ、論文の完成までの支援を受けられることになっている。

【点検・評価（長所と問題点）】

各研究科とも、大学の教育目標そして大学院研究科の目的の達成のためのカリキュラムを体系的に整えている。研究科によっては、コース制や学群を導入することで、学生が主専攻を軸として自分がどのような学びのコースを作り、最終的に論文完成に到達すればよいかを考え、実践させることに努めている。

また研究科の特色をカリキュラムの中にどのように表すかの工夫もなされ、学生の研究科の学生としてのアイデンティティを感じさせることにも役立っている。また、将来の進路を考える上でも、明確になっている。ただ、常に時代のニーズや社会のニーズに対応した学問分野の提供を意識した教育課程の検討も続ける必要がある。

博士論文作成に対する指導体制については、主専攻の教員による指導に加えて集団指導をするなど、主専攻の教員だけに指導をゆだねるのではなく、必要に応じて他の教員との指導上の連携をすることができ、よりよい論文作成に結びつくシステムに配慮している。ただし、修士課程のレベルでは、研究科によっては主専攻の教員による単独の指導という場合も散見されるので、充実に向けた改善が必要である。

【将来の改善に向けての方策】

各研究科のカリキュラムに無駄は存在しないか、また時代や社会の変化によるニーズに対応するように、これまで同様慎重にかつ不断に検討を継続する。

指導体制の充実を更に図ることと同時に、教員による指導を求める学生の偏りがどうしても生じる。そのために、主専攻の指導教員が多大な負担を負うこと、学生に十分な指導ができない等の問題が発生しないように、研究科内の連携・協力に努める。修士課程の指導に関しては、2年間という短い時間内での指導であり、この部分に関しても研究科内の相互扶助・支援体制を充実させる。

(授業形態と単位の関係)

【現状説明】

本学の各研究科の各授業内容や方法に関しては、『東京国際大学大学院案内』に明確に記載されている。当然教員による相違は存在し、大学院では講義形式といっても、特定のテキストを読み合い、ディスカッションを行う形式である。また、フィールドワーク、調査研究やデータの収集などを学生に課す教員もあり、実証的な研究を織り込んだ授業を実施しているケースも見られる。

これに対して臨床心理学研究科では、その分野の性質から文献研究だけではなく実験的なもの、分析的な内容、研究グループを形成と特定のテーマをそれぞれに持ちながら問題解決のための調査や検討を行っていくものなど、他研究科とは異なる授業形態も見られる。この際に、博士課程前期の授業に対しては、博士課程後期の学生がリーダーシップをとって研究や教育を進める場合も存在する。

単位の計算方法に関しては、「大学院設置基準第 15 条」においては、大学設置基準を準用することとなっている。本学大学院においては、基本的に学部準じて半期 90 分授業 15 回で 2 単位としている。単位に関しては、各大学院研究科履修規程に示しているが、経済学研究科を除く 4 研究科では、通年制を採用しており、ほとんどの科目が 4 単位となっている。4 単位であっても、半期 90 分 15 週で 2 単位分という計算方法は同一である。経済学研究科は、セメスター性を採用しており、全科目が半期 2 単位となっている。

また、単位と取り方や必修科目との関係による単位の取り方については、各学部の教育目標と関連しており、相違がある。特徴的なことは、経済学研究科の博士課程（後期）において、研究能力を養う実践の場として、2 時間連続の経済学研究科共同演習科目（モデルシミュレーション・政策評価実験共同研究など）を 2 科目 8 単位以上履修することが義務付けられており、この科目だけが 4 単位科目となっている。

【点検・評価（長所と問題点）】

「大学院設置基準第 15 条」による単位計算方法は大学設置基準に準じるという点では、適切に実施されている。ただ、経済学研究科だけが 2 単位のセメスター制を導入しているが、大学設置基準の単位計算方法を遵守する範囲において、今後大学全体で調整を図るべきである。経済学研究科の博士課程（後期）の共同演習科目は、実践的能力を養う方法として、このような時間の使い方が大学院で大いになされることが必要である。

各研究科がそれぞれの目的に応じて授業形態なり、履修方法を決めている点は、それぞれの目的達成のためには当然必要である。

【将来の改善に向けての方策】

各大学院研究科において、授業形態と単位の関係においては問題はないが、授業形態については学生の変化や留学生の多い研究科においては一層の工夫と努力が必要であり、そのための検討を続ける。また、他研究科の優れた点は、取れ入れることも心がけるようにする。

(単位互換、単位認定等)

【現状説明】

「大学院設置基準第 15 条」において単位の計算等に関しては大学設置基準に準ずることになっており、学部では他大学等で修得した単位を 60 単位まで認めている。しかし、大学院では 10 単位までとなっている。本学では、これに準じて「東京国際大学大学院学則第 14 条の 2」において、他研究科等の授業科目の履修に関しては 10 単位を超えない範囲で各研究科の課程修了の要件に認めるとしており、「同学則第 15 条」においては本学の学部の授業科目を 8 単位まで履修させることができるとしている。

現在、5 研究科の内 3 研究科は該当する事情がなかったために対応していない。しかし、社会学研究科では、学習機会の多様化を目的として社会学系大学院を置く首都圏の大学で構成される「大学院社会学の分野の単位互換制度」に加盟している。同制度は平成 9 年にスタートし、平成 21 年には 23 大学が加盟している。本研究科では、これまでこの制度により、過去他大学から 4 名を受け入れ、また本学から他大学へ 2 名を受け入れてもらった実績がある。また、経済学研究科は、平成 13 年度から国連アジア太平洋統計研修所(UNSIAP)と協定を結び、同研修所を卒業した各国統計局から派遣された統計官を大学院博士課程(前期)英語プログラムに受け入れた実績を持ち、同プログラムでは UNSIAP で修得した授業科目の単位認定をしている。この制度によって UNSIAP との協定で経済学研究科に入学した学生は 1 年半で博士課程(前期)を修了できるようになっている。

【点検・評価(長所と問題点)】

現在 2 研究科にすぎないが、実施する価値は今後の国際社会の進展の中で大きな意義を有している。他の 3 研究科も実施する意思は大いにあるので、大学の国外提携校や新規の海外の研究機関や大学、そして国内提携 3 大学(札幌国際大学、大阪国際大学、沖縄大学)とも、この部分での協定の実施も考えられる。大いに推進する必要がある。

【将来の改善に向けての方策】

これまでも個々人の教員や研究グループを作っている教員が、海外の大学や研究機関との協定の話を持ち込んだ例はあるが、大学との協定が必要なため手続き上の問題から、消滅した話もある。今後は、大学がリーダーシップをとり、手続きも簡便にして、単位互換に関する協定の話があれば支援する。

(社会人学生、外国人留学生への教育上の配慮)

【現状説明】

本学の大学院は、いずれも開設以来社会人の入学には前向きな対応をしてきた。例えば、商学研究科は、通常の授業だけではなく、働きながら税理士の資格取得を目指す社会人に対し、東京高田馬場の早稲田キャンパスにおいて土曜・日曜の週末開講プログラムを実施している。このコースでは、週末の授業だけで 2 年間で修士課程を修了できるように編成されている。「大学基礎データ表 18-3」に示すように、平成 21 年度では 31 名の学生が在籍している。

また、臨床心理学研究科では、開設当初より社会人入学試験を実施しており、国際

関係学研究科においても平成 11 年度より社会人に入学試験を実施してきたが、すでに 11 名の修士課程修了者を輩出しており、現在で 2 人の社会人が在籍している。このように 5 研究科とも、社会人の受け入れには積極的であるが、社会人学生に特別な配慮を行っているという研究科はほとんどない。現実には、社会人入学者は通常優秀で、きわめて意欲的な学生が多く、むしろ若い学生の模範になってきたところがある。

外国人留学生については、特に商学研究科、経済学研究科そして国際関係学研究科に在籍者が多い。「大学基礎データ表 18-3」によれば、商学研究科では、博士課程（前期）14 名、博士課程（後期）に 4 名在籍している。また、経済学研究科には、博士課程（前期）に 25 名、博士課程（後期）に 4 名が在籍している。そして、国際関係学研究科には、修士課程 19 名が在籍している。その他の研究科は、ここ 2~3 年間は実績がない。

本学では、学部学生と同様に独自の日本語補習システムがあり、非常勤教員と日本語教員養成課程の学生によるサポート体制をとっている。大学院における、日本語読解、日本語の論文を書く能力等の向上に資するよう支援している。

【点検・評価（長所と問題点）】

社会人の入学生が増加することは歓迎だが、商学部のような週末に都心で開講する以外は、増加はあまり望めない。我が国の生涯学習の成人学習者への定着率が意外に低く、特に高度なもの或いは受益者負担が大きいものには集まらないといった国の事情も反映している。

外国人留学生は、特定の研究科に偏って中国人学生を中心として増加している。しかし、増加すればやはり質の問題が伴って発生する。特に、入学試験の時に日本語能力に関する確認はしているが、時折 2 年間で修士論文を書く日本語力が必要十分につかないで、担当教員が苦勞するということがある。普段の授業においても、難しい日本語、すなわち専門書購読に苦勞する学生も若干出ている。こうした状況は、学生の増加に伴って、ますます多く見られるようになることが予想される。

【将来の改善に向けての方策】

団塊の世代の大量退職の時代が始まっている。こうした世代を対象とした社会人獲得戦略の構想を検討する。

外国人留学生を受け入れ続ける限り、これまでの日本語補習システムだけではなく、修士論文の指導なども含めた、更に充実したシステムが必要となること明白であり、早期に検討し準備を始める。アメリカでのライティング・センター (Writing Center) やインストラクショナル・センター (Instructional Center) などのモデルを参考に今後の対策を検討していく。

教育方法等

【到達目標】

・教育・研究上の効果を適切に確認しながら、学生の資質向上のための質の高い教育

及び研究指導を行う。

- ・学生の研究・論文作成に対する指導教員の個別指導に加え、研究科による組織的な支援体制を充実する。
- ・教員の教育・研究指導のための内容・方法の改善や工夫に組織的に取り組む。
- ・学生に分かりやすいシラバスづくりと成績評価の基準を明確に示す。

(教育効果の測定)

【現状説明】

研究科における教育・研究指導の効果を測定する手段として、レポートの提出や研究発表の機会を設けてきた。記述試験や小テストにより教育効果を確認しようとする教育も少なくない。しかし、一般に大学院での共通な測定手段の確立は難しい。国際関係学研究科等では、修士論文の中間発表会を実施しているし、経済学研究科などでは集団指導により指導の効果を確認する方法をとっている。

大学院では年1回実施している授業評価アンケートも、教育・研究指導の効果の測定には役立っている。

本学の大学院を修了した後、大学教員や研究所の研究員になっているものは少なくない。特に、商学研究科で博士号を取得したものの半数以上は母国などに帰国し、高等教育の教員として、まさに高度専門職に就職をしている。進路先については、『東京国際大学大学院案内』にも各研究科ごとに記載されている。高等教育機関のほかに、国際関係学研究科では国際協力機構や国際交流基金等に、商学研究科では総務省や会計事務所等へ、経済学研究科では税理士事務所や各国政府機関へ、そして社会学研究科では国立医療センターや市役所などに、臨床心理学研究科では教育相談センター・小中学校や各種クリニックや病院等へ就職している。

【点検・評価(長所と問題点)】

現在本学での測定は適切に行われているが、大学院での教育・研究指導の効果の測定手段はあまり多くない。ただ、視野を広げるといふ目的での副専攻の分野の習得も重要だが、それは点数で成績として現れる。それよりも修士論文や博士論文の作成は、まさに大学院の最終地点であり、きわめて重要な役割である。その途中経過を発表させるなり、レポートとして提出させることで、教育効果を確認することが通例である。しかし、外国人留学生を含め、多様な学生の入学により、それだけ多様な方法での教育・研究指導の効果の測定が必要になっている。また、外国人留学生の論文指導において、内容は勿論だが、同時に日本語指導も付きまとうのが負担になっている。その点でも、教育効果の測定が困難になっている。

修士課程修了だけでの就職が、年々困難になってきている。学歴が高度化しており、博士課程を修了しても就職がない状況はより深刻になり、社会問題となっているが、本学も同様な問題を抱えている。特に修士課程修了だけの留学生が、日本で就職を希望することが多くなっているが、これも年々困難になっているが、留学生にとっては、ビザの問題もあり深刻である。

【将来の改善に向けての方策】

大学院では効果の測定の手段としてのテストやレポートだけでは、研究面での効果

を十分に測定できない。研究科内での論文の途中経過の発表会での発表を義務付けること、またはクラスでの論文の途中経過も含んでもよいレポートの発表を義務付けることが必要であり、その実施を全学的に進める。

就職に関する支援は、学部と同様に就職課の職員と担当教員との連携で実施することが望ましい。

(成績評価法)

【現状説明】

「改正大学設置基準第 14 条の 2」の「成績評価の基準等の明示等」において、第 1 項のように 1 年間の授業及び研究指導の内容及び方法等についてあらかじめ明示することは勿論、2 項において「学修の成果及び学位論文に係わる評価並びに修了の認定に当たっては、客観性及び厳格性を確保するとともに、学生に対してその基準をあらかじめ明示する」と規定されている。学部においても同様に「大学設置基準第 25 条の 2」において、厳格性、客観性の確保及び学生に対して基準の明示が求められている。

本学では、大学院でもシラバスを学部と同様に年間の授業計画、評価の基準を明確に提示している。これは Web でも見るできるようになっており、また授業の中でシラバスを一緒に見ながら、評価の基準も含めて、内容の説明をしている。成績の出し方は、全ての研究科で最初に点数によって成績を出すことが義務付けられており、「優、良、可」という成績の付け方をしている。

また、同様に修士論文等も成績がつくが、論文の評価の基準については、大学院研究科修士課程及び博士課程（前期）については、各研究科の大学院要覧が配られ、その中に研究科履修規程が学則より抜粋されている。その中には、「第 4 章 試験」において試験に関する規程が示され、「第 5 章 修了及び学位授与等」には、論文の提出や最終試験についても明記されている。また、博士課程（後期）についても同様に各研究科の「大学院要覧」が配布され、学位等の取得に関する学則の抜粋が書かれてある。博士課程（後期）に関しては、博士課程（後期）を有する 3 研究科の「研究科博士課程学位取得取扱規程等」があり、その中に「審査プロセス」、「審査規程」等が明記されており、論文の評価等に関しても学生に事前に明示することになっており、厳正で客観的に、かつ適正に実施されている。

【点検・評価（長所と問題点）】

成績評価の基準や方法については、シラバスを通して、適切に学生には説明されている。また、大学院教員も、シラバスに明示したとおりに評価を実施している。ただ、大学院生の質の向上を考えれば、レポートや小テストなど、年間の評価の回数を増加させることが必要である。時折、年間 2 回のレポートと普段の発表状況だけで評価をしてしまう教員も見られることがある。また、普段の授業の中でもディスカッションの発言数や内容の評価も必要であり、そのためには、評価される側に対して、詳細な指標を示す必要もある。

学生希望によって教員の抱える担当学生数に偏りが発生し、特定の教員に負担がかかり、論文指導に苦勞するケースも時折が見られる。

【将来の改善に向けての方策】

大学院では、もっと多くの課題をあえるような授業を実施し、より詳細で的確な評価法の実現のための共通な基準を設けるなど、各研究科長と大学執行部で構成する大学院委員会のリーダーシップの下で改善を図る。

論文指導に関しては、指導の学生を多く抱える教員に対しては大学または研究科としてアシスタントの確保など、支援策を考え実施する。そのことによって全ての教員による十分な指導量と丁寧な指導を維持する。

(研究指導等)

【現状説明】

入学時のガイダンスにおいて研究科長及び大学院事務局の職員から「大学院要覧」を参考に、履修上の規則について、また修士及び博士課程の修了のための履修計画、履修の方法等について、詳しい指導を受けている。研究科によって、学群制度やコース制度など、異なるカリキュラム構成になっていることから、ガイダンスでの説明の中では、そうしたことによる混乱を避けることも重要な説明である。そして履修届に際しては、指導教員の助言・承認を得て届けを出すことになっている。したがって、履修する科目の決定や履修計画を学生自身に任せるのではなく、修士や博士論文の内容との関連も考慮し、また指導しやすい時間帯に学生が時間がとれるようなことにも配慮して、修了のための履修規則の範囲内で、助言を指導教員は行っている。

授業は、主要な科目がバッティングしないように、また学生の状況も考えて事務局が時間割を作成している。勿論、教育課程の編成と展開においては、各研究科の教育目的が達成され、大学としての教育目標の達成に連携するように配慮している。最近では、各研究科とも時代や社会の変化によるニーズに応じた科目等を加えるなど、必要なカリキュラム改正は実施している。授業の内容については、シラバスの中に授業の狙い(到達目標)、授業の内容等について詳細に記されているので、学生には配慮されている。授業は、講義形式のものや演習形式で討論の多いものや、パネルディスカッション形式など、それぞれの教員が自分の専門分野に適合した形で工夫をする。

研究指導に関しては、特に修士課程または博士課程(前期)において基本的には、指導教員に任されている。ただ、自分の専門から多少外側の分野についての内容も加えたいという要望があり、指導教員が認める場合は、別な副専攻の教員に対し指導教員からその部分の依頼をする場合もある。現実には、指導教員の分野内での研究テーマを決めさせて指導する。普段の研究指導は、学生とのアポイントメントを取り指導時間を決めるが、授業終了後に教員の予定を確認して指導を入れることも可能である。また、指導教員が複数の学生を抱える場合、空いている教室、研究室、または図書館などにおいて集団で指導する場合もある。学生にとって、自分以外の学生の指導を見ていることも実に勉強になることである。加えて、一人の指導教員が指導の学生を研究室に集めて、論文のミニ発表会のようなことも開催して、指導を含め、従事させる手段とすることもある。このように経済学研究科が、主専攻と副専攻の二人の教員で指導している以外は、修士課程・博士課程(前期)においては、主専攻の教員が中心であり、熱心に指導している。

ただ、博士課程(後期)において、商学研究科は指導教員の下で3~5名の教員が関

わって指導するシステムを実施している。また、経済学研究科は、博士課程（後期）でも当然主専攻と副専攻の2人の教員による指導体制だが、同研究科では必修として経済学研究科共同演習科目という、複数の教員による特別な演習を履修し指導を受けることになっている。そして臨床心理学研究科の博士課程（後期）では、1名の担当教員が指導するが、不十分な部分については2名の副担当教員が支援する体制を取っている。このように、複数担当の場合は担当教員が責任を持ちリーダーシップを発揮し指導する、丁寧な指導体制が取られている。

普段ほとんど発生しないが、研究分野や指導教員の変更に対しては、規程は存在しないが、論文完成の見込みやそれまで履修した科目等を考慮し、各研究科委員会において判断することになっている。

【点検・評価（長所と問題点）】

本学の大学院研究科では、常に学生の多様な興味に可能な限り応じるようにカリキュラムを編成していると同時に、それぞれの問題意識を正確に方向に向ける援助と興味が更に拡大するように支援することに力点を置いている。このことについては、シラバスにも記しているし、様々な教材の使用にも配慮している。

また履修指導の面でも、学生に十分理解できるように、また全学生に公平になるように配慮して丁寧に行っている。最近、外国人留学生も増加しており、コミュニケーション不足から、理解不足や齟齬が発生しないように配慮する必要がある。

研究指導においても、丁寧・適切な指導に心がけている。ただ、人数の多い修士課程及び博士課程（前期）では、なかなか複数教員による指導が困難な場合も多く、学生の論文作成の進捗状況の確認を取ることが十分か一定の基準を作り、必要な教員に対して支援策を講じる必要がある。

【将来の改善に向けての方策】

国際化の進展に対応した教育・研究の方法にも十分対応できるように、必要に応じて各研究科での研究会のようなものを実施する。

外国人留学生の増加は、授業方法や教材の選択、そして研究指導の面でも日本人とは異なった工夫が必要になっている。

特定の指導教員が抱える指導の学生の個別指導等の質や内容の充実の低下を防ぐため、指導時間やアシスタントの確保など、必要な対策を全研究科が実施する。そのことによって、外国人留学生も含め、全学生に対する教育・指導の不公平の発生を事前に防ぐことになる。

(医学系大学院の教育・研究指導)

本学には医学系の学部学科が存在しないので、該当しない。

(研究指導の改善への組織的な取り組み)

【現状説明】

本学では、授業評価を中心に大学が組織的にFDを平成12年から開始した。各学部の代表者によるFD委員会が組織されている。現在大学院に対しては、年1回の授業アンケート評価、オフィスアワー、そして学部と合同で指導の改善意識を培い実行さ

せるために FD 講演会や本学教員の実践事例発表会とディスカッションを実施している。大学院でも、授業評価には慣れてきたし、当初あった抵抗はなくなり、FD に対する考え方が変化してきた。

シラバスは毎年 Web で作成し公開している。また、各研究科の「大学院要覧」にも印刷されている。学生の多くは Web 上で確認しているようだが、年度初めの授業の時に「大学院要覧」を教室に持ち込んで説明をしている。教員にとっても学生にとっても紙ベースと Web との両方が存在することは便利である。

授業評価アンケートの内容や項目は、当然学部のものとは異なる。大学院の場合は、学部よりも項目が少ないが点数化される。自由記述の欄もあり、正直なコメントが授業や指導の改善に有効である。

ただ、本学では、修了生に対して、在学時の教育内容・方法を評価させる仕組みはまだ導入していない。

【点検・評価（長所と問題点）】

特定の学部においては、外国人留学生が増加している。やはり、日本人がほとんどの場合とは違い、同じテキストが使用できない、また同じ指導の方法ができない等の問題を訴える教員も出ている。こうした、教室内の多民族化・多文化化に対応した何らかの全学的な対応は必要である。それは、こちら側の都合だけでなく、留学生にも良い学びや質の高い研究が可能ないようにしていくという視点でも重要である。

大学院のシラバスは、授業の数も少ないので、特に問題はない。活用も十分・適切に行われている。

大学院での授業評価は、当初より問題があり、履修者の少ないクラスで正しい授業評価が可能か否かといった議論が繰り返されてきた。ただ、捉え方の問題であり、本当に効果のない指導や誤った授業に対してはだれかが指摘するし、外国人留学生の場合特に鋭い指摘があるように感じる。したがって、学部で実施しているように、詳細な部分のことに関する設問も加えて、むしろ学部と大学院が、同じように実施すべきである。

【将来の改善に向けての方策】

教室内の多文化化・多民族化が発生している研究科においては、早急の対応を図る。授業評価アンケートの内容や実施の方法を改善し、大学院でもより広い結果の活用を始める。

国外における教育研究交流

【達成目標】

- ・大学院レベルにおいて、教育・研究の両面において高いレベルの交流を図る。

(国内外との教育研究交流)

【現状説明】

「真の国際人の養成」を目指す大学の大学院として、国外との教育研究交流はまだ十分とは言えない。教育交流という点では、経済学研究科の英語プログラム等には、様々な国からの留学生が来ているし、国際関係学研究科にも年々外国人留学生が増加している。また、本学の大学院生が海外に留学するということもある。

また、国際関係学研究科では、ウズベキスタン大統領府戦略研究所主任研究員を国際関係学研究科外国人研究員として受け入れた実績がある。さらに、同研究科では、大学院生や修了生が、中国山西大学やモンゴル国立人文大学において日本語教員として教壇に立つなどしている。

これに対して臨床心理学研究科においては、国内の諸大学の大学院より研究者を招き講演会を時折開催している。また、同研究科では、教員をドイツ等の海外の大学に研究員として定期的に派遣している。

経済学研究科では平成 13 年度に国連アジア太平洋統計研修所(UNSIAP)協定を結び、同研修所を卒業した各国統計局から派遣された統計官を大学院博士課程(前期)に受け入れている。

このように、大学全体としては、大学院も含め国内外の大学や研究機関との教育研究交流を積極的に進めることを推奨している。

【点検・評価(長所と問題点)】

研究科の特性により、交流の活性度に多少差がある。しかし、大学の教育目標のより高度なレベルでの達成を目指し、全ての研究科が、更に活発な教育研究交流を展開する必要がある。その実績が、学部における教育・研究交流の活性化にも影響を及ぼすことを期待する。

【将来の改善に向けての方策】

教員を国内外の大学等との教育研究交流の活性化を呼び掛けるとともに、大学としても海外協定校等との交流の機会を提供する努力をする。

学位授与・課程修了の認定

【到達目標】

- ・研究科の授与している学位に相応しい授与基準と明確な方針を維持する。
- ・厳格で適切な指導に基づく厳正な審査を維持する。

(学位授与)

【現状説明】

本学研究科での修士の学位については、「大学院学則第 21 条」及び「東京国際大学学位授与規程(第 3 章 修士の学位授与)第 5 条」に「大学院学則第 19 条に定める所定の修士課程及び博士課程(前期)修了の要件を満たした者」、そして第 6 条に「学位審査の基準は、広い視野に立って精深な学識を修め、専攻分野における研究能力又はこれに加えて高度の専門性が求められる職業を担うための卓越した能力を有することとす

る」と明記され、修士の学位の授与方針と基準が定められている。また、博士の学位に関しては、「大学院学則第 21 条」及び「東京国際大学学位規程(第 4 章博士の学位授与)の第 18 条」に「博士の学位は、本学大学院学則第 19 条第 2 項に定める所定の博士課程修了の要件をみたした者」そして第 19 条に「学位審査の基準は、広く深い視野に立って、専攻分野についての研究者として自立して研究活動を行い、又はその他の高度に専門的な業務に従事するに必要な高度の研究能力及びその基礎となる豊かな学識を有すること」と記載され、方針と基準を明確にし、これらは各研究科の「大学院要覧」に抜粋され学生にも明らかにされている。これらの基準や方針に基づき本学では、5 研究科において修士の学位が毎年度適切に授与されている。博士の学位は、博士課程(後期)を有する、商学研究科、経済学研究科そして臨床心理学研究科の 3 研究科で適切に授与されている。

学位審査に関しては、「学位規程」の第 7 条「修士の学位論文は、学位論文提出票を添えて、学長に提出するものとする」から同規程第 17 条まで、最終試験に関すること、審査員の人数、そして学位授与の当否の決定の方法についてなど、詳細に記されている。博士については、同規程第 19 条の 2 行にあるように「学位審査にあたっては、本規程第 7 条から第 17 条を準用し、「修士」とあるところは各々「博士」と読み替え、又、「学位論文提出票」とあるところを「論文審査願」と読み替える」というように明記され、これも学生には「大学院要覧」のなかで公開されている。加えて、博士の学位取得「博士論文取扱規程等」の中で、論文審査のプロセスまで明確に示しており、審査の透明性と適切性を明らかにしている。

【点検・評価(長所と問題点)】

修士及び博士の審査基準や方針は明確に示されているし、審査の透明性、適切性も確認されている。最終審査(口頭試問)にあたっては、修士の場合は主査の教員に副査の教員も加わって、一人約 1 時間はかけ、十分にかつ公正に実施される。また、博士課程(後期)での最終審査は、主査を含めて 3 人の教員で行っている。しかし、修士の場合、担当する学生が多い教員は、朝早くから夕方まで、休みなく口頭試問を続けなければならないこと、また研究科によっては副査を主査が探さなければならないことや同分野の教員が少なく探しにくい場合も見られ、改善が必要である。

【将来の改善に向けての方策】

教員間の負担のアンバランスは、公正で適切な学位のための審査の障害によることがあるので、副査の決定過程のシステム化を、必要な研究科は図る。

一定の分野の教育が少なく、審査の教員が探せない場合は、大学で他研究科にも応援を依頼するシステムを構築する。

(課程修了認定)

【現状説明】

本学における課程修了の認定は、「大学院設置基準第 16 条及び第 17 条」、そして「東京国際大学大学院学則」(第 5 章課程修了の認定)に従って行われている。また、本学では、修士課程または博士課程(前期)においては、大学院学則第 19 条 1 項のように、2 年以上在学し修了要件、臨床心理学研究科の 40 単位以上というのを除けば、他の 4

研究科は 32 単位以上を修得することとなっている。

また、博士課程(後期)では、「東京国際大学大学院学則第 9 条の 2 項」に示すように、3 年以上在籍し、商学研究科と臨床心理学研究科は 18 単位以上、経済学研究科は 26 単位以上を修得することが課程修了認定の要件となっている。

したがって本学の研究科においては、修了年限未満での修了を認めている研究科はない。

【点検・評価（長所と問題点）】

以上のように、規程に基づいた課程修了年限未満での修了を認めていないが、その要求もなく、また現状で問題は発生していない。

【将来の改善に向けての方策】

要望が発生し、またそのような方向転換の必要性が生じれば、全研究科長と大学執行部とで構成している大学院委員会を中心に大学の方針を決定する。

(4) 学生の受け入れ

【到達目標】

- ・ 学生募集に有効な広報活動を行い、入学定員の確保、入学定員と入学者数の比率の適切性を図る。
- ・ 入学者選抜の方法とその内容の適切性の維持に恒常的に努める。
- ・ 退学者の原因等を分析し、退学者数の減少に努力する。

(学生募集の方法、入学者選抜の方法)

【現状説明】

各年度における大学の学生募集の方針及び改善面等に関しては、入試広報課及び副学長を委員長として各学部の入試副委員長を構成メンバーとする入試実施委員会において審議され、決定される。この決定に至るためには、入試広報課が全国の入試状況の分析や大学の前年の入試結果の分析に従って原案が提出され、また学長を議長とし、副学長と各学部長が構成メンバーとなっている全学入試戦略会議の意見などを反映して検討される。本学の学生募集の方針には、建学の精神である「真の国際人の養成」を基本理念とし、各学部の教育理念と目的の達成を目指し、それにふさわしい学生の獲得、それを希望する学生の獲得、そして真に国際社会において活躍・貢献し得る人材の発掘と育成といった考え方が生きている。

学生募集の方法も多様化してきているが、本学の学生募集の中でも特にホームページとオープンキャンパスが占める比重が大きくなってきている。ほとんどの受験生が事前調査としてホームページを活用していることは明らかであり、学生募集の方法としての活用にも有効に対応し得るようなホームページの内容の充実に恒常的に力を入れている。学生募集方法の内容に関して、実質的な管理を行っているのは入試広報課である。オープンキャンパスは、前年度3月の第一回目に始まり、第一と第二の両キャンパスを使い毎年度10月まで全9回(第一キャンパス6回、第二キャンパス3回)実施している。最近では、各学部学科の教員による学部学科紹介、個別相談や模擬授業の公開等はもちろんだが、在学生在が高校生に対して学内の案内や学部学科の説明をしている。また、学生生活や留学にかかわる相談を受けるなど、現役在学生在がオープンキャンパスの中心的な役割を担う内容に変えている。オープンキャンパスへの受験生及び保護者の参加人数は、ここ数年増加傾向にある。

この他に「受験相談会」を前年度の2月と当年度の11月の2回、大学説明会を5月に1回実施している。高校訪問・説明は、事務局職員が入試広報課にかかわらず各課の職員も必要に応じて支援し実施しているが、各学部の教員も入試委員を中心に学部にとっての重点校を中心に実施している。各学部の高校訪問に関して、学部間で訪問校が過度に重複しないように、入試実施委員会で調整を行っている。さらに、それまで高校からの要請で実施してきた教員が高校に出張して行う出前講義を、『東京国際大学の授業を高校で！派遣講義案内』という冊子にまとめて高校に配布し、学生募集戦略の一環として全学的に実施している。また、総合的な情報の提供物として、『東京国

際大学 GUIDEBOOK』には各学部や大学全体の紹介だけでなく、オープンキャンパスや入試情報も掲載し配布している。入試だけに関する詳細な情報の提供するものとして、『入試ガイド』を作成し配布している。

少子化など入試状況の変化の影響はもちろん、受験生の有する能力や資質を多様な方向そして手段で評価し、受け入れようとする最近の傾向から、入学者選抜方法の多様化が進んでいる。推薦入試でも、従来の指定校推薦や公募制推薦などの学校推薦入試とは別に、自己推薦入試である A0 入試が拡大し、その比重が大きくなりつつある。換言すれば、必ずしも学力試験という客観的な評価だけではなく、人物評価や体験や活動実績の評価などに比重を置いた選抜方法が実施されている。その分事実上ペーパー試験だけを選択する受験生の割合は減少している。ただ本学は、いかなる選抜方法においても、大学の建学の理念や教育目標、そして各学部学科の理念と目的や教育方針を顧慮しながら入学者選抜を実施している(各学部の項を参照)。本学が、全学で採用している主な選抜方法は次のとおりである。

1. 一般入試

『入試ガイド』に示すように一般入試とは、センター入試 期・ 期、一般入試 期・ 期、簿記チャレンジ入試、そして英語チャレンジ入試がある。これらは学力テストでの客観評価により合否を判断する選抜方法である。加えて一般入試の中に学力試験がなく、若干名を募集している資格者入試も含めている。本学でこれらの一般入試で入学する割合は、「大学基礎データ表 15」のように平成 21 年度入試において商学部で 22.0%、経済学部で 26.8%、言語コミュニケーション学部で 26.2%、国際関係学部で 31.5%、そして人間社会学部では 25.5%であり、各学部とも募集定員を入学者数が下回っており、一般的な傾向と同様に若干減少傾向にあるが、平成 20 年度入試の実績よりほぼ全学部で少し上向いている。

センター入試 期・ 期

(a) センター入試 期

大学入試センター試験を活用した 3 教科型入試であり、全国から優秀な上位入学者の獲得を目指して、全学で実施している。また、この試験は、大学が問題を作成し実施する一般入試と異なり、大学に来て受験する必要がない点では、他県でも受けやすい地方入試の役割も果たしており、加えて複数の学科の併願も認めており、広く全国の高校から多様な資質を有する学生を受け入れられる一つの方法でもある。

(b) センター入試 期

大学入試センター試験を活用した 2 教科型の入試である。これもセンター入試期と同様に、広く全国から応募できると同時に、複数学部・学科への併願が可能になっている。また、推薦入試や他の 期入試が終了してから、受験したセンター試験の活用することで、多様な学生そしてレベルの高い学生の獲得を目指すものである。

一般入試 期・ 期

(c) 一般入試 期

本学で作成した入試問題を使用する本学独自の一般入試である。もっとも伝統的な入学試験であるが、現在では入試実施委員会が主体となり、各教科の入試問題作

成者を全5学部に要請し、問題完成までのプロセスや管理、そして試験の実施に至るまで各学部と連携しながら全学体制で行っている。期は、3教科型で3日間試験日自由選択制の入試である。従って、国語、英語、選択科目の3教科型であるが、入試問題は3日間別問題であるため、各教科とも3つの問題作成グループが必要である。国語と英語は期の2日間を含めると全部で5グループ5種類の試験問題を作成する必要があり、全学体制で問題作成に従事している。

5学部共通の問題を作成・使用し、入試を実施することから、大学としての選抜の理念が反映されている。また、期では、3日間同一学部同一学科を受験することも可能であるが、複数学部学科の併願も可能である。また、センター入試と異なり、試験場が本学であることから、本学の内容を理解し、希望の学部学科を主な志望先とし、また試験の客観的な評価の高い学生を獲得することが可能である。

(d)一般入試 期

一般入試 期は、英語と国語の2科目入試で、2日間の試験日自由選択制としている。一般 期と同様に学力試験により、客観評価のみにより、学力の高い学生の獲得を目指すものである。時期的には、全体から見て遅い入試であり、各学部の募集定員も20名または10名である。

英語チャレンジ入試

英語チャレンジ入試は、言語コミュニケーション学部のみが実施している入試であり、リーディング、ライティング、リスニング、スピーキングという総合的な英語力を評価し、学部が求める英語力の突出した学生の確保を目指すものである。この入試の募集定員は10名である。

資格者入試

資格者入試は、商学部のみが実施する入試であり、要求する特定の資格を有する受験生のみが応募することができ、書類審査と面接審査で合否が判定される。この入試の募集定員は、若干名であるが、商学部はこれを特待生入試の一つに位置付けており、レベルの高い資格を有し、面接評価の高い者1~2名を特待生とするという、優秀な学生の確保を目的とした入試の一つである。

2. 推薦入試

指定校推薦入試

指定の高校から成績及び諸活動に優れ、本学の特定の学部学科を強く志望する者を対象として、高等学校長の推薦により出願できる。出願者に対しては、書類審査及びグループ面接により合否を判定する。

平成21年度入試において指定校推薦入試で入学した者の学部全入学者数に対する割合は、商学部が23.9%、経済学部が33.8%、言語コミュニケーション学部が15.2%、国際関係学部が20.1%、そして人間社会学部が21.5%であった(「大学基礎データ表15」)。

公募制推薦入試 期・ 期

本学を第一志望(専願)とする受験生で、各学部が定める出願資格を満たし、高等学校長の推薦があれば受験することができる。『2009 入試ガイド』に示すように、商学部、経済学部、国際関係学部そして人間社会学部の4学部の出願資格は成績全

体の評定平均値が 3.3 以上、言語コミュニケーション学部は全体の評定平均値 3.5 以上で、英語後の評定平均値が 3.8 以上としているが、公募制入試では面接を特に重視している。この入試を通して、志望動機が明確であり、本学で学ぶことに対して強い意欲を持っている学生の獲得を目指している。入試は、 期が 11 月、 期が 12 月と 2 回実施している。

公募制推薦入試の募集定員は、商学部の各学科とも若干名、その他の学部及び学科が 10 名または 15 名である。平成 21 年度入試における各学部の入学者数(学部全体の入学者数に対する割合)は、商学部が 32 名(5.7%)、経済学部が 17 名(4.9%)、言語コミュニケーション学部が 31 名(18.9%)、国際関係学部が 15 名(5.5%)、そして人間社会学部が 23 名(15.4%)であった(「大学基礎データ表 15」)。

3.AO 入試

自己推薦である AO 入試が、多くの大学で実施されるようになり、本学でも平成 18 年度より全学部で実施することにし、受験生が自分自身に自信を持ち自己を推薦するという、意欲のある学生の獲得を目指すことにした。現在 AO 入試は、A,B,C の 3 方式で行っており、受験生が様々な側面から自己を見つめなおし、自己を推薦し、入学後に意欲的に本学での学修に取り組むことを期待している。AO 入試の募集定員は、各学部とも 3 方式一括で商学部 100 名(商学科 40 名、会計学科 30 名、情報システム学科 30 名)、経済学部 30 名、言語コミュニケーション学部 20 名、国際関係学部 55 名(国際関係学科 30 名、国際メディア学科 25 名)、そして人間社会学部 55 名(社会文化学科 20 名、福祉心理学科 35 名)である。各学部の各方式別出願者数と合格者数は、『入試ガイド』の入試データの部分で公表されている。

A 方式

志望学部をよく理解し、明確な目的意識をもって学修に取り組むことのできる学生の獲得を目指す方式である。学部によって選抜方法は多少異なっている場合があるが、『入試ガイド』等に示すように、基本的には書類審査(調査書、志望理由書、課題レポート)と学部教員による面接である。ただ、経済学部と国際関係学部は、課題レポートを課題発表という形で、審査する教員の前での課題発表を求めている。

B 方式

高校の時にスポーツ、文化、ボランティアの分野で継続的に活動し、ある程度の成果をあげ、かつ本学を第一志望(専願)とし、本学入学後も当該活動を継続する意思があり、活動経験を入学後の学修等に生かすことのできる者を獲得することを目的とする。選抜方法は、書類審査(調査書、志望理由書、活動報告書)と面接であるが、活動内容については面接時に PR することができる。

C 方式

アドミッション・オフィスで対応する対話型と呼ばれるものである。本学を第一志望(専願)とする者が対象であり、エントリー後にアドミッション・オフィスでの面談を繰り返し、選抜基準と出願の意思が一致した段階で、出願し、書類審査により選抜する形式である。したがって、面談を繰り返す段階で、入学の意思がなくなれば出願する必要はない。

資格者 AO 入試

『入試ガイド』等に示されている各学部の出願資格要件を満たしていれば出願が可能であるが、選抜は書類審査(調査書、志望理由書と面接)で行われるので、単に資格所有というだけでなく、人物や本学入学の意欲等も評価される。定員は、各学部の AO 入試全体に含まれる。

4. 特別入試

社会人入試

本学では、国際関係学部と人間社会学部が実施している。募集定員は各学部とも若干名としているが、さまざまな職場体験や社会体験を有する社会人の獲得にも積極的に取り組んでいる。選抜方法は、書類審査(調査書、志望理由書)、小論文試験と面接によって行っている。

帰国生入試

5 学部とも、募集定員は若干名ではあるが、国際系大学としての理念に沿い、帰国生入試も積極的に行っている。帰国生入試は、帰国生としての条件を満たした者が出願でき、書類審査、外国語試験(日本語以外の外国語作文)、小論文(日本語による)、そして面接によって選抜を実施している。

外国人入試 期・期

外国人の入学については、単にアジアを中心とした諸国からの留学生の獲得というだけではなく、社会の国際化そしてキャンパスの国際化に配慮すると共に、国際社会で活躍する様々な国籍の人材の育成、そして日本人学生の国際化と異文化理解力と異文化適応能力を培うといった側面も考えながら、外国人学生の獲得と育成に力を注いでいる。5 学部とも外国人入試 期(11 月)と 期(2 月)を実施している。募集定員は、 期入試で商学部(商学科 20 名、会計学科 10 名、情報システム学科 10 名)と経済学部(10 名)が定めているが、その他の 3 学部は募集定員若干名、 期入試では経済学部の 10 名を除き、その他の学部は若干名としている。応募者に対して合格者の数は若干削減しているが、平成 21 年度入試の実績において、商学部は学部全体の入学者数に対して外国人留学生の入学者の割合は 13.4%、経済学部が 15.5%、言語コミュニケーション学部が 1.2%、国際関係学部が 17.6%、そして人間社会学部が 2.5%であり、学部の性質によりかなりのばらつきがある(「大学基礎データ表 15」)。

5. 特待生入試

特待生入試は、優秀な人材の確保・育成を目的として、在学中 4 年間の学費が免除になる特待生と当該年度の学費の全額または半額が免除される給費生を募集する入試である。この入試は、学修面はもちろん、その他の諸活動への参加の機会を支援することにもつながる。この入試は、本学の個別の入試を使うのではなく、大学入試センター試験の得点を利用して行うものである。受験生は、各学部が要求する科目(『入試ガイド』)の大学入試センター試験の得点を申請し、その得点によって選抜する方式である。募集定員は、各学部によって若干異なるが、平均数名である。

【点検・評価(長所と問題点)】

学生募集の方法は多様化しているが、やはりオープンキャンパス、ホームページの

活用、そして個別の高校訪問が主体となっているし、今後も主体となっていくことには変わらない。幸い本学では、入試広報課分析の資料によると、オープンキャンパスへの参加者は年々増加している。また、ホームページへのアクセス数についても、一般的な傾向と同様だが確実に増加している。高校訪問に関しては、特定の学部を除いて、商学部を中心に熱心に訪問し、多少なりとも本学の入試選抜の方針・大学・学生指導の特徴等について理解していただくように、教員及び入試広報課の職員が熱心に説明して回っている。ただ、最近の各入学試験への応募者数の減少傾向をみると、こうした方法や努力が、応募者及び入学者獲得に効果的に結びついているとは言い難い。換言すれば、こうした努力や方法は適切であるが、最近の受験者の獲得には、こうした方法や努力に加えて大学として何らかの方法を講じる必要がある。大学として入試以外の部分も含めてその原因を早急に分析し、学長を中心とした入試戦略会議において、具体的な対策を考える必要がある。

選抜方法の多様化も一般的な傾向であるが、大学全体の志願者数が毎年減少してきていることは、入試選抜方法にもかかわる問題でもある。本学は、最近のデータにも表れているように、自己推薦そして学校推薦を合わせた推薦入学による入学者数が増加しており、センター入試や一般入試での入学率が減少し、双方のバランスが崩れてきている。特に、自己推薦入試である A0 入試は、客観的な評価だけでなく、人物評価や、高校時代の体験や活動に対する評価に比重を置いた評価であり、受験者個人と大学が、相思相愛の関係で入学するために、入学後の学修に対する動機づけがなされた学生の獲得に効果的であると思われるところがある。そのために本学でも、A0 入試による入学者数が増加し、これが一般入試による入学者数とのバランスを崩してきた。最近では、A0 入試の長所と欠点を詳細に分析すること、またその方法の検討が必要になっている。大学として、入学者数が定員を割っていない、入学者数が適切に獲得できているという状況であり、各入学者選抜の方法とその位置づけには適切性の維持に努力してきたが、推薦入試と一般入試とのバランスの維持に向けて、具体的な努力をする必要がある。

外国人入試については、これまで長い間継続してきた選抜方法を改善しながら実施してきており、適切に機能している。また、本学は国際大学としての理念と教育目標に鑑みて、外国人学生の受け入れを積極的に実施してきた。現在約 20 カ国以上の国々から 500 名以上の学生が学部及び大学院に入学し、学修しているが、様々な点で日本人学生に対して有形無形の肯定的な影響を与えており、加えて授業の中での多文化化・多民族化は、グローバル化する社会に生きる学生たちに、様々な示唆と効果的な学修機会を提供する重要な要因になっている。外国人学生の中から主席卒業生や卒業式の総代が出たり、博士号の取得者が出るなど、互いに切磋琢磨するという面でもよい影響がみられる。

【将来の改善に向けての方策】

学生募集に有効な広報活動については、これまで以上に努力することが第一だが、オープンキャンパスや高校訪問の成果が、受験生及び入学者の増加に直接結びつくように、これまでの結果を分析し、具体的な対策を講じる。オープンキャンパスでは、これまで以上に現役の学生を動員し、学生の口から本学の状況や自己の印象、そして

留学体験等をオープンキャンパスに参加した高校生に伝える機会を増やし、実体験に基づく広報の内容に力を入れている。それに加えて、学生では説明できない講義の内容や学部・学科の特徴などについては、各学部の入試委員が事前にそれぞれで検討する機会を持ちながら説明に当たることを、毎回反省会をしながら実施している。さらに職員により、留学方法や履修方法など入口から出口までの詳細な説明を行っている。このように大学教員、職員そして学生が三位一体となって学生募集に対する努力をしている。

一般入試と推薦入試のバランスに関しては、平成 22 年度入試から TIUA 入試と称して、本学のアメリカ校への留学を 40 名に 20 万円の奨学金付きで優先的に可能にする、本学の特徴とアメリカ校という財産を生かした新たな一般入試を実施するなど、一般入試による入学者増加を具体的に実施している。今後は、A0 等の推薦入試の選抜内容の改善等を図り、A0 入試の欠点の克服を目指すとともに、ある程度抑制の方法に向かうことにしている。

（定員管理）

【現状説明】

平成 21 年 5 月 1 日基準では、本学の学部・学科の学生収容定員 5,500 名に対する在籍学生総数は 5,882 名であり、収容定員に対する在籍学生総数の比率は 107%であり、全学では 5%の超過である（「大学基礎データ表 14」）。学部別では、商学部が収容定員 1,800 名に対して 109%、経済学部が収容定員 1,200 名に対して 112%、言語コミュニケーション学部が収容定員 500 名に対して 117%、国際関係学部が収容定員 920 名に対して 106%、そして人間社会学部が収容定員 1,080 名に対して 93%である（社会文化学科 81%、福祉心理学科 102%）である。5 学部の中で 4 学部は、100%以上を維持しているが、平成 21 年度になって人間社会学部が 100%を 7%下回る結果になった。また、さらに詳細に学科別に検証すれば、若干ではあるが 100%を下回る学科も出現している。例えば、商学部では、3 学科の中で会計学科が収容定員に対して 90%、情報システム学科が 93%である。国際関係学部の国際報道学科から平成 19 年 4 月より名称変更した国際メディア学科は 91%であり、人間社会学部の社会文化学科が 81%である。このように、学部においては収容定員に対して 100%以上を維持しながらも、同一学部の特定の学科が 100%を下回る状況が平成 21 年度においては全 5 学部中 3 学部で見られるようになっている。

入学者数については、文部科学省等が示す上限、また最近一般的に問題視されている退学者数の増加傾向等に関する本学の状況を勘案し、全体的に定員の 1.2 倍を目標に入学試験を実施してきた。これが、収容定員に対する在学者数の比率にも大きな影響を及ぼすことは周知の通りである。本学の平成 21 年度入試の状況は、「大学基礎データ表 15」に見られるように、商学部は入学定員 450 名に対して入学者数 560 名で 124%（前年は 118%）、経済学部は、定員 300 名に対して 381 名で 127%（前年は 127%）、言語コミュニケーション学部が定員 125 名に対して 164 名の 134%（前年は 125%）である。また、国際関係学部は、定員 230 名に対して 273 名の 1.18 倍（前年は 119%）であった。そして、人間社会学部は、定員 270 名に対して入学者数 278 名で 103%であった（前年は学部が 87%と定員を下回り、内訳は社会文化学科が 66%であり、福祉心理学科が 103%

であった)。

編入学及び転入学者に関しては、希望者が毎年少ないことから、特に定員を定めず若干名としている。編入学については、各学部学科とも2年次入学と3年次入学があり、前校での取得単位の一括置換を認め、選考方法も小論文と面接、また資格取得者に対する優遇措置などを設け、短期大学及び専門学校等に対して広く門戸を開いている。また、学士入学制度、すなわち外国において大学等の授与した学士号を含み学士号をすでに取得している者に対して、3年次編入を認めている。それらの出願資格の詳細に関しては、『入試ガイド』に記載されている。また、編入学の平成20年度の実績は、商学部3名、経済学部3名、言語コミュニケーション学部1名、国際関係学部1名、そして人間社会学部5名であった(『入試ガイド』)。なお、編入学者及び学士入学者の入学後の取り扱いについては、大学規程集の各学部「編入学・学士入学のための履修規程の特例」に記載している。

現行の収容定員の管理に関しては、大学執行部会議、学部長と大学執行部との学部長懇談会、学部教授会、そして大学評議会などの学内での検討の機会、そして法人本部で理事長が議長で、副理事長、学長、副学長、事務局長、監事等で開催される拡大常務会、常務会そして理事会等のあらゆる検討・審議機関に入学数や毎月の退学者数、毎年の留年者数等のデータを提出し、現状や改善点の把握そして検討・管理に努力している。

また、入試が関係する入学定員に関しては、入試毎の定員や新たに導入する入試の定員については、全学の入試の実施に携わる担当副学長、各学部入試副委員長及び入試広報課職員による入試実施委員会、その上に位置する学長、副学長及び各学部長による入試戦略会議、大学評議会そして各学部教授会を通して検討・管理され、つねに拡大常務会、常務会そして理事会等に報告するシステムになっており、必要に応じては理事会決定に至ることもある。

【点検・評価(長所と問題点)】

大学全体での学生収容定員に対する在籍者数の比率は、107%と概ね適切である。しかし、学科によって適切な比率を維持できないところが見られる。ただし、比率が100%を割っている学科でもその割合は、10%(1割)前後であり、「大学基礎データ表17」の過去3年間の退学者数の推移を見ても、全体の退学者数が減少しているとはいえ、この数が定員管理に及ぼす影響は小さくはない。退学者数、特に1・2年生の退学者に関しては、大きな課題であり、可能な限りの対策を検討・実施する必要がある。

また、特定の学科の収容定員管理と直結している要因が、それらの定員に対する入学数獲得、わずかであり恒常的とはいえないが定員割れが発生していることである。たとえば、商学部において学部全体のここ3年間の入学数が増加している。学科別では商学科が、平成19年度入試から平成20年度入試に厳しい状況にあった会計学科及び情報システム学科の定員割れを学部として補う形となった。平成21年度入試では、商学部全体で124.4%になり、また学科別でも名称変更した会計ファイナンス学科及び情報ビジネス学科もほぼ定員に近い数字に回復した。ただ、商学部のこの5年間を平均すれば112.8%であり、中期的に見ても、この点の早急な改善が求められる。また、もう一つ問題と思われた社会文化学科は、平成20年度入試で定員に対して充足率が

65.5%であったのに対し、平成 21 年度入試の結果では充足率が 117%に回復している。このため人間社会学部全体でも、充足率が 87%から 103%まで回復したが、福祉心理学科が充足率 103%から 93%に落ち込んだ点は、早期に対応策を検討し実施する必要がある。経済学部では、平成 17 年度から平成 21 年度入試まで、107%、102%、115%、127%、116%と 5 年間平均では、入学者数が定員の 114%となっているが、この先見通しが明るいと断言できない。そして、言語コミュニケーション学部も、平成 21 年度入試で 131%、平成 20 年度入試で 126%だが、平成 19 年度入試では 112%、平成 18 年度入試の実績は 108%で、この 5 年間の平均は 117%であり、現行の状態が継続するという保証はない(大学基礎データ表 13)。

収容定員そして入学者数に関しても、より安定した状況を維持する工夫と努力に、大学全体の力を結集して取り組むことが求められている。そのための方策としては、現行の法人も含めた検討・管理体制を更に活性化させなければならないし、単に入学者数の獲得に焦点を当てるのではなく、カリキュラム、学生サービス、そして教育の質の向上など多方面からの検討が期待されている。

【将来の改善に向けての方策】

収容定員の維持・管理に関係していると思われる退学者数の減少のための努力は、別項目の「編入学者・退学者」のところでより詳細に説明しているが、ゼミを 3 回以上続けて休んだ学生への対応、学生課からの呼びかけ、演習教員によるオフィスアワーの活用、またオフィスアワーを保護者にも活用してもらうシステムの導入など、学生に対する密度の濃い指導の徹底や保護者の相談の機会の提供等の努力を実施している。また、地方出身の学生に対しても同様に電話連絡等を行うなど日常の対策は実施しているが、本学が年に一度全国の都道府県で昭和 47 年以来実施してきた父母会と個人面談は、今の状況の中でこそ、更に大きな影響を持ち機能している。加えて、学生が魅力を少しでも多く感じ取れる教育の質やカリキュラム構成に向け、FD、学部長懇談会や大学評議会を通して全学で検討する機会を設けることや、大学執行部と各学部執行部との話し合いの機会を設けるなど、可能な努力はしている。こうした教育の質的な面での努力は、退学者減少と収容定員の維持の問題だけではなく、入学定員の確保にも深く関係する。入学定員の確保のためには、単に入試広報だけの努力では十分に効果的な対策をとることができるとは言えない。本学は、国際交流そしてアメリカ校(TIUA)への長期留学など、本学だけが有する財産を特徴としながらこうした問題への対応も実施する。

(大学院の収容定員に対する在籍者数の比率および学生確保の措置の適切性)

【現状説明】

大学院修士課程の収容定員は 210 名、これに対して平成 21 年度の在籍者数は 194 名、92%である。また、博士課程の収容定員は 24 名であり、これに対し在籍者数は 20 名、83%である(「大学基礎データ表 18」)。研究科別にみると、平成 21 年度での商学研究科博士課程(前期)の収容定員は 60 名、在籍者数が 58 名の 97%であり、博士課程(後期)の収容定員は 9 名、在籍者数は 8 名で 89%である。経済学研究科は、博士課程(前期)の収容定員が 40 名であり、これに対して在籍者数は 36 名で 90%であり、博士課

程（後期）は収容定員が9名に対して在籍者数が7名で78%である。また、国際関係学研究科は、修士課程のみの設置であるが、収容定員は40名、それに対して在籍者数は36名で、90%である。社会学研究科も修士課程のみの設置であるが、収容定員20名に対して在籍者数は10名で、50%である。そして、臨床心理学研究科の場合、博士課程（前期）の収容定員は50名であり、在籍者数が54名で108%であり、博士課程（後期）は収容定員6名に対して在籍者数が5名で83%である。大学院全体の中では、社会学研究科が他の研究科と比較して、在籍者数の比率が若干低い。

入学者数については、商学研究科の博士課程(前期)では入学定員に対して定員充足率が平成17年度から平成19年度までの平均は118%であったが、平成20年度は67%、平成21年度は117%となっている(「大学基礎データ表18-3」)。同研究科の博士課程(後期)の場合は、この5年間の入学定員充足率の平均は87%であるが、この2年間定員を割っている。経済学研究科は、博士課程（前期）のこの5年間の定員充足率の平均は87%となっているが、この2年間低迷している。同研究科の博士課程（後期）でも同様な傾向である。また、国際関係学研究科におけるこの5年間の入学定員充足率の平均は106%であるが、この2年間は85%と若干ではあるが低下している。社会学研究科の場合は、平成17年度から5年間の入学定員充足率の平均は50%と、5研究科の中でも最も低く、平成18年度には入学定員充足率25%になったことから、20名の定員を半分の10名にした。しかし、平成21年度でも40%である。そして、臨床心理学研究科については、博士課程（前期）のこの5年間の入学定員充足率の平均が118%であるが、博士課程（後期）でも5年間の比率の平均は60%である。

【点検・評価（長所と問題点）】

大学の5研究科のうち社会学研究科を除く4研究科においては、収容定員に対する在籍者数の比率は概ね適切である。また、4研究科における学生の獲得に関しても、概ね適切であり努力がなされている。ただ、社会学研究科に関しては、特に平成16年度(10%)及び平成18年度(25%)の入学者数の落ち込みを熟慮し、平成19年度から入学定員を半分の10名にしたが、大きな回復はみられていない。ただし、平成20年度は定員に対する入学者比率50%を維持したが、平成21年度は40%に低下した。緊急に何らかの強化対策を講じる必要がある。

大学の定員管理や入学者数の問題に関しては、各研究科委員会、各研究科内の研究科運営委員会や入試委員会によって、毎年状況が検討され必要な対策の検討を行っている。また、大学全体では、学長が委員長であり、副学長、各研究科長による大学研究科委員会を必要に応じて開催し、研究科の問題に関する大学全体での検討や大学としての支援のあり方などについても話し合う機会を持っている。

【将来の改善に向けての方策】

問題としてとらえている社会学研究科の入学者の減少については、研究科内でもカリキュラム改革や広報等の強化など、具体的な改善策が検討され、実施することになっている。ただし、中期的に回復が望めない場合は、さらに大きな改革の検討を予定している。

(編入学者・退学者)

【現状説明】

編入学者の数は、各学部とも例年それほど多くはない。しかし、編入学がしやすいように、大学全体で、前校で取得した単位は、60単位を限度として、一括置換を認め、置換可能な単位数に応じて、2年生または3年生への編入学の可能性の基準としている(『入試ガイド』「各学部編入学者・学士入学者のための履修規程の特例」)。

退学者数の推移については、「大学基礎データ表 17」に示すように、最近一般的にも言及されるような増加傾向が、本学においてもここ数年顕著になってきている。特に、各学部とも1年生と2年生における割合が高い。

これまで退学者の承認は、まず学生が学生課より退学希望に関する用紙を受け取り、理由を明記するとともに、保護者の承認印を付して提出するが、提出の際に学生課は、可能な限り理由に関して確認するとともに、経済面など大学が支援することで避けられるケースについては積極的に対応してきた。学生課を通して、学部委員会で承認し、最終的には学部教授会にて承認するという手続きを取っている。

本学の退学者・除籍者数は、平成18年度の全学総数は221名で、全在籍者数に対する退学・除籍率は3.8%であった。221名の中で、退学者は149名で、成績不振や経済的理由により「東京国際大学学則第36条(除籍)」に関する規程に従って除籍となった学生72名が含まれる。最も退学・除籍者数が増加したのは平成15年度から平成16年度ごろの5.7%~6.0%になったときであったが、大学は状況の打開のために様々な努力を重ね3%から4%に減少させた。平成19年度が全学で263名と若干増えたが、除籍者数も含めて4%程度にとどまっている。大学としては、さらに減少させるためにゼミとの連携や学生課による学生の生活支援等に力を入れている。

現在本学は、退学者の総数を懸念し、大学としての大きな課題の一つとし、大学執行部、及び大学執行部と学部執行部の会議においても対策を検討し続けている。学生の生活をよく知る学生課とも協力し、授業への出席率が低下している学生に対する電話連絡と相談、また全員ゼミ制度を活用してゼミの教員がオフィスアワーに呼び出して相談にのるなどの努力を続けている。ただ最近では、各学部の退学理由の主なものに、二つの傾向があらわれている。一つは、最近の経済不況が後押しする学費未納である。この点については前述のように大学の支援が可能なことに対しては、支払いの締め切りを延ばすこと、大学が無利子で学費を貸与するなど、様々な方向から積極的に対処している。もう一つの主な理由は、入学して1、2年目に発生する進路の変更である。こうした退学理由は最近特に増加しており、高等教育への進学率が驚異的に上昇した我が国における、不本意入学者や無目的入学者の増加の影響が大であると思われる。この点に対する対処として、大学内の学部・学科間の柔軟な移動を可能にする制度の導入や学部・学科内におけるコース制の導入により、メニューの多い、そして興味の転換に対応可能な学びの機会を提供するなどの努力をしている。

【点検・評価(長所と問題点)】

最近の退学の理由は、やはり経済的な問題が一番多く、次いで進路変更が多い。本学でも、退学者の増加には十分配慮して、対策を打っている。その努力は評価される

べきである。ただ、進路変更に対する対策が、遅れ気味である。転部・転科の柔軟な対応、またカリキュラムの変更等がよいのか、最善の策を見つけることは難題である。

【将来の改善に向けての方策】

各学部がそれぞれの特徴を生かした対応策を、学生課と連携して実施しているが、現在はそれを継続することが適切である。また、本学の伝統である全員ゼミ制度を活用し、演習教員からのケアと演習の活性化を進めることも重要である。大学としては、3年前から、各学部に演習活性化予算を配分し、演習の活性化対策を講じている。演習という家族的なグループでの大学生活を楽しみながら学習する機会、そこでの友人との付き合い等が、退学者減少の一助となると信じている。

(5) 学生生活

【到達目標】

- ・ 学生への経済的支援の工夫と充実を図る。
- ・ 学生相談室を充実させ、精神面からの支援を行う。
- ・ 進路選択の指導の充実と就職支援の充実を図る。

(学生への経済的支援)

【現状説明】

家庭の経済事情による中退する学生が依然として減ってはいない。加えて、最近の経済危機の影響は、学生たちの就学の継続の不可に大きな影響を及ぼしている様に思われる。従って、大学は経済的困窮により学業の継続が不可能になるような学生を対象として貸与奨学金についての出願等に関する指導も含め奨学金制度の充実に努めてきた。貸与奨学金のほかにも、学業奨励奨学金や国際交流奨学金など給付奨学金の制度も整えている。奨学金に関しては、経済的支援ということでは学生部委員会が担当する部分もあるが、国際交流や入試にかかわる奨学金もあり、種目別に担当が変わる。また、学部が推薦する場合や各大学院が選定し推薦する奨学金もある。ただ、大学全体の奨学金は「東京国際大学奨学金規程」に基づいて運営されており、総額や種類変更等に関しては、各関係委員会ではなく、大学執行部を中心として常に検討をしており、学内では最終的に大学評議会の承認を得て、規程第3条にあるように、毎年理事会が決定することとしている。

平成20年度の奨学金別給付及び貸与状況は、次の通りである(「大学基礎データ表44」)。

1) 学内の奨学金と平成20年度受給人数

特別育英(特待生)奨学金制度

支給対象者：32名

・学費全額免除奨学金(学部生)

学業成績及び人物ともに極めて優秀で他の学生の模範となる学部学生に対し、最大4年間に亘り学費の全額を給付する。

対象人数：19名

支給額：学費全額

・授業料全額免除奨学金(大学院生)

学業成績及び人物ともに極めて優秀で他の模範となる大学院研究生に対し、最大2年間に亘り授業料全額を給付する。

対象人数：13名

支給額：授業料全額

学業奨励奨学金制度(学部・大学院)

・学業表彰奨学金

各学部・研究科が学業成績優秀な学生を表彰し、給付する。

対象人数：40名(学部生30名、大学院生10名)

- ・ 学習奨励奨学金
各学部・各研究科が独自に選考し、学生またはグループに対し給付する。
対象人数：学部生 243 名、大学院生 7 名
 入学試験奨学金
 各学部が定める基準により極めて優秀な入学生に給付する。
 対象人数：49 名
 自己啓発奨学金制度
 学生の自己啓発を促進するために、他の学生の模範となる難易度の高い資格試験又は検定試験等の合格者に対し支給する。
 国際交流奨学金制度
 外国の大学への長期留学、TIU アメリカ留学プログラム、海外ゼミナール等の参加学生のうち、学業成績及び人物ともに優秀な学生に対し、給付する。
 貸与奨学金制度
- ・ 学費奨学金
学費の借入を行う者のうち、定める条件を満たす者に対し、在学中に発生する利息相当額が給付する。
- ・ 海外奨学金
TIU アメリカ留学プログラム参加費又は海外ゼミナール参加費の借入を行う者のうち定める条件を満たす者に対し、在学中に発生する利息相当額が給付する。
- ・ 難関資格取得ダブルスクール奨学金
公認会計士資格取得のために、本学が指定する専門学校に通学することに要する学費の借入を行う者のうち、別に定める条件を満たす者に対し、在学中に発生する利息相当額が給付する。在学中又は卒業後 7 年以内に公認会計士試験に合格した場合は、返済残金を免除する。

2) 学外の奨学金

日本学生支援機構(学部生)

貸与受給人数 1628 名

国費外国人留学生(学部生)

受給者数 1 名

私費留学生学習奨励費(学部生)

受給者数 72 名

日本学生支援機構(大学院)

貸与受給数 45 名

国費外国人留学生(大学院生)

受給者数 18 名

私費留学生学習奨励費(大学院生)

受給者数 13 名

このように本学では、独自の多様な奨学金制度を設置しているが、このほかに東京国際大学互助会奨学金制度が、相互扶助、学生の福利厚生を目的として、学生が経済

的・精神的な不安を抱えず、学業に専念できるよう昭和 52 年に制定された。各制度の見直しも進められており、よりニーズの多い奨学金、社会の変化に応じた奨学金、そして予算等大学経済事情も考慮し、奨学金制度の一層の充実を図っている。さらに、平成 16 年度に導入された「父母の会」進路対策支援奨学金・報償奨学金は、学生たちの資格取得のための費用の補助等に使用され、それによって学生自身が感じ取っている自己啓発的な刺激また学内に対する啓発的效果は大きい。

【点検・評価（長所と問題点）】

奨学金制度は、学生のニーズや支援内容の変化等に応じた本学独自の奨学金も加えると、かなり充実した制度が維持されている。ただ、本学独自の奨学金の中には、一時的・補助的な性格のものも含まれており、継続的な支援の不足の発生の可能性への対応、またどのような独自の奨学金制度が継続的に必要なものかといったことの検討が不足している。だが、特待生奨学金制度の充実の評価されるべきものであり、本学のカラー、建学の精神に直結する海外留学のための奨学金制度は、同様に維持されるべきものである。

外国人留学生の増加に対応して、国費だけではなく、私費留学生に対する奨学金制度もあるが、今後さらに優秀な留学生を積極的に受け入れるために学費の軽減措置の拡大や特別な奨学金の設置なども考える必要がある。

父母の会による奨学金は、様々な点で学生そして教職員に対して刺激となった。経済状況の悪化等社会の変化の影響はあるが、何とか維持する方向で父母会側と大学とで協力関係を一層進めるべきである。また、加えて互助会制度の見直しや機能の向上を図るように努力すべきである。

【将来の改善に向けての方策】

最近の深刻な経済不況は、真面目な学生たちの就学の継続を脅かしているし、増加し続けてきた留学生の生活と就学にも深刻な影響を及ぼしている。従って、大学にとって多様な奨学金制度の維持が、強く求められている。また、教育目標を国際人の養成としてきた大学にとって、海外留学支援や国際交流にかかわる支援は、奨学金政策の中でも極めて重要な地位を占めてきた。今後も、この点の大幅な削減は許されないし、むしろ可能な限り現状の維持に努力する。

反面、外国人留学生に対する補助金・奨学金の重みは増すばかりであり、同時に少子化により受験生増加があまり望めない状況の中で大学は、一つのジレンマに陥っている。したがって、限られた資源をより効果的に、より効率的に機能させるための工夫と戦略が必要である。加えて、学生自身の奨学金に関する認識不足があり、せっかく設置されている奨学金の使用方法を知らずに中退を即断してしまうケースもある。ホームページ等を活用した広報や説明会の実施に力を入れる。

今後は学長を中心とした大学執行部の中で、奨学金戦略を一つの重要戦略として位置づけ、プロジェクトチームを立ち上げるなどして研究と検討を重ねていく。

(生活相談等)

【現状説明】

大学では、身体面の健康管理として、年度初めに学内での健康診断を実施している。最近では、学部生の受診率が95%を超えるようになっている。通常的生活での健康にかかわる問題については、第一・第二の両キャンパスに保健室を設置し、看護師を常駐させて対応している。緊急の事態に対しては、近隣の病院を指定病院として対応することになっている。

また、麻疹の流行やインフルエンザの問題のときには、ホームページや学内掲示を通じて大学の方針を示すと同時に、学長及び副学長をトップとする学内危機管理体制を組織した。

精神的な健康の管理に対しては、二つのキャンパスのそれぞれに学生相談室を置き、学生の相談に対応している。また、演習の教員も、時には相談者としての役割を有することから、オフィスアワーを明確に設定し、学生に知らせるとともに、教員の対応の心構え等について、FD等を通じて充実に図っている。現在は、学生の保護者からの相談も受け付けるようにし、オフィスアワーの保護者へのオープン化を行っている。さらに、発達障害など、様々な問題が明確になっている学生への一つの対応として、当該学生が講義を受講している教員に対して、新年度や学期初めにその存在の有する病や障害に対する対応方法を知らせ、大学全体で適切な対応することにしていく。

大学では、「学生生活規程」を定め、学生の喫煙等も含めて、学生の健康で安全な生活を守るための組織的な対応を考えている。今日喫煙の問題が大きく取り上げられているが、大学では学生部委員会が中心となって、喫煙マナー・禁煙キャンペーンの推進を図っている。大学での分煙、すなわち喫煙場所の設置とルールへの順守に関しては、かなり徹底してきた。

【点検・評価（長所と問題点）】

健康診断に関しては、受診率が大学院生も含めて100%に限りなく近づくように、ホームページの使用やその他の工夫をこらした事前広報等に力を入れる必要がある。学生の健康診断の必要性に対する意識を高めることが肝心であり、そのための健康教育の実施や保健室職員の研修への参加が求められる。同時に、本学全体の学生数約5500人に対して、保健室が二か所で充分か否か、利用者数の時期的な増減は見られるが、これまでは問題が起きていない。しかし、今後については利用状況等をもとに判断を下すべきである。

大学内の喫煙場所以外での吸殻は、かなり目立たなくなった。しかし、喫煙マナーは、時折問題になっている。学生部委員会では、更にキャンペーンの拡大の必要性を感じ、大学全体としての運動の拡大が必要であり、キャンパスに一台である煙草の自動販売機の撤去も大学に要請している。

精神的な問題を持つ学生は、確実に増加している。相談室だけではなく演習担当の教員など、大学全体での心の健康管理体制が必要になっている。学生相談室の場所が教室棟の中にあり、入りにくいという声もある。学生相談室の新たな場所の検討が必要である。

【将来の改善に向けての方策】

健康診断に関しては、受診率アップのための広報の工夫をすること、また受診の必要性を認識させるための健康教育は大学でも必要な事態であり、総合講座の時間等を活用して実施する。この講座の内容には、当然喫煙マナー・禁煙の問題、また最近問題となっている薬物に関する内容も含めるべきである。喫煙する者ばかりが問題視され、キャンパス内一台の煙草の自販機の撤去によりすべて良くなるということは考えられない。喫煙場所とマナーの遵守を徹底することが必要であり、教職員も含めた大学内の動きとしていくべきである。

学生相談室の場所の検討は、学生部委員会及び大学執行部が中心になって、早急に進める。また、保健室の数や職員数についても、学生の利用状況を定期的に調査・検討し、変化に対応する柔軟性を持つべきである。

(ハラスメント防止のための措置の適切性(大学院を含む))

【現状説明】

平成14年10月に大学が所属する学校法人金子教育団が制定した「学校法人金子教育団セクシャル・ハラスメント防止に関する規程」の第6条に従い、大学は同年に「東京国際大学セクシャル・ハラスメント防止委員会規程」を定め、委員長を学長とし(第3条)、学生部長、事務局長、各学部選出の専任教員男女各1名、事務局より選出の専任事務職員男女各1名(第2条)によって構成される「東京国際大学セクシャル・ハラスメント防止委員会」を設置した。同規程第6条に従い当委員会は、(1)セクシャル・ハラスメント防止に関する基本計画の企画、立案、ガイドラインの作成や広報・啓発活動、(2)相談員の推薦や獲得・指導などのほか、苦情や問題への対応、救済策や処分案及び環境改善方策、その他防止対策に必要な事項等について検討を行うが、特に事前の防止を重視した活動に力を入れている。

また、問題が発生した場合を想定し、被害者の救済に視点を置いた「東京国際大学セクシャル・ハラスメント調査委員会規程」を設置しており、防止委員会から委員6名を指名し、委員会を構成することになっている。加えて、セクシャル・ハラスメントにかかわる相談に関しては、「東京国際大学セクシャル・ハラスメント相談員規程」が定められており、セクシャル・ハラスメント防止委員会の推薦に基づいて、学長が委嘱する(第2条)。相談員の役割、相談者のプライバシーの保護などについても、同規程は明記し、大学は相談窓口や相談体制も整備している。具体的には、委員会の定期的な会議の開催はもちろん、防止のためのリーフレットやガイドラインの作成、相談員の研修等も実施している。

【点検・評価(長所と問題点)】

制定された規程に基づいて、防止体制、防止活動、相談受け入れ対策、問題が発生した時の調査及び被害者救済体制が整備され、適切に運営されている。また、リーフレット等の配布物の積極的な活用により、防止対策を強化しており、また相談の受けやすい体制や窓口の整備は、まさに深刻な問題の発生防止の役割を果たしていると評価できる。

【将来の改善に向けての方策】

今後は、セクシャル・ハラスメントだけではなく、他の種類のハラスメントも含めて対応策を検討していくとともに、教職員及び学生に対して一層の広報、啓発を図る。また、防止委員会の委員及び相談員に対して、ハラスメントに対する研修会の実施を拡大したり、研修用のDVD等の作成にも努力する。

(生活相談担当部署の活動の有効性)

【現状説明】

最近若者の間の精神的な障害の増加が話題になるようになり、大学でも学生相談室は、極めて重要な部分となっている。学生相談室の運営に関しては、「学生相談室規程」によって定められており、相談室規程第5条によると学生相談室は、(1)室長、(2)副室長、(3)委員、(4)カウンセラーによって構成されるとなっている。そして、相談室規程第7条によると、学生相談室の職務を円滑に遂行するために各学部からの教員による学生相談室委員会を置くこと定められており、それらの教員の委員の中から室長そして副室長が任命される形式になっていた。しかし、現実には学生の相談に応じるのは専門家のカウンセラーのみであり、専門のカウンセリング能力を有しない各学部からの委員は機能していなかったし、委員会そのものも本来の相談業務の面では機能しなかった。そこで、平成21年度から当該委員会を学生部委員会に統合させる形で消滅させ、カウンセラーが自由な立場で学生相談業務を遂行できる体制に移行した。現実には、室長にはカウンセラーと話し合いのできる臨床心理学を専門とする教員を任命していたが、それ以外の委員は心理学とは全く異なった専門の教員であった。

「大学基礎データ表45」に見られるように、平成20年までは、学生相談室は第一キャンパスと第二キャンパスの両方に設置されており、専任スタッフ1名(臨床心理士嘱託職員)が両方のキャンパスの相談室の選任を兼任し、非常勤スタッフ各4名ずつを置く形にしていた。表45の[注]に示されているように、学生相談室委員会が残る平成20年の時点では、ここで示す非常勤スタッフとは第一キャンパスの場合、教員3名と臨床心理士非常勤職員1名であり、第二キャンパスの非常勤スタッフは教員3名(臨床心理士2名)と臨床心理士非常勤職員1名であった。両相談室とも、週5日開室しており、第一キャンパスが水曜、木曜、土曜、第二キャンパスが火曜と金曜の開室であるが、両キャンパスは徒歩10分程度と隣接しており、学生はどちらのキャンパスでも相談室を利用することが可能になっている。相談者数は、平成18年度から平成20年度の3年間で第一キャンパスは1,200件前後であり、第二キャンパスは平成18年度が2,026件と多かったが、平成19、20年度は1,600件弱と同じくらいであった。両キャンパスを合計すると相談件数は、年間2,700~3,000件であり、これを単純に12ヶ月で割ると1ヵ月平均225件~250件の相談件数になる。こうして視点を変えれば、少ないとは言えない。

相談室の場所としては、第一キャンパスの2号館に相談室が開設され、利用環境は大幅に改善された。また、カウンセラーもここ数年の間に増員し、社会人学生が相談しやすい比較的高年齢のカウンセラーの採用など、学生のニーズに対応した体制の整備を進めてきた。

【点検・評価（長所と問題点）】

本学には、大学院臨床心理学研究科があり、臨床心理士の教員は比較的多いが、その利点を生かす体制はあまりできていない。今後月 250 件の相談を受けていくには、専任のカウンセラーの増員、開室時間の柔軟性等、検討すべき問題が残っている。また、相談室が適切な環境にあるとは言い難い面もある。教室棟とは別なところに相談室を開設するなど、明るい環境での相談ができるような環境の獲得が必要である。ただ、学生の相談に対する専任および非常勤のカウンセラーの、極めて熱心な取り組み姿勢が学生にも受け入れられていることがわかる。

【将来の改善に向けての方策】

今後相談室の場所、そして相談者の増加に伴うカウンセラーの増員の必要性については、至急具体的に対応する。

(就職指導)

【現状説明】

本学では、進路指導にかかわる業務は、教員による進路指導委員会と就職課が連携して行っている。就職課は第一キャンパスと第二キャンパスの両方に置かれており、どのキャンパスにおいても職員が学生の相談に乗れる体制を組織している。就職課の活動は、学内外で、まさに一年中続く。平成 20 年度行事及び出席者数の資料にあるように、5 月中旬の「最新求人説明会」に始まり、就職ガイダンス、1・2 年生のためのキャリアガイダンス、インターンシップガイダンス、就職適性テスト、インターンシップマナー講座、リクルートマナー・ファッション講座、SPI 模擬テスト、履歴書・エントリーシート講座、外国人留学生就職講座、一般常識テスト、U・I ターン就職講座、業界職種研究セミナーなどなど、毎月さまざまな指導や講座・セミナーを実施している。こうした活動をそれぞれ複数回実施する傍ら企業訪問や学生との面談を行っている。

全学的な委員会である進路指導委員会は、主に戦略的な部分を担い、大学の就職指導方針の決定やインターンシップ派遣学生の選抜と指導、また就職課職員から報告を受け、新たな講座の開設等を審議、決定する。また、進路指導委員は、それぞれ自分の学部の教授会において学生の就職にかかわることを報告したり、学部及び大学院の教員の協力が必要な事項について説明している。

【点検・評価（長所と問題点）】

最近の経済不況の中で、学生の就職が非常に困難になっている。また、学生は以前よりも早期に就職活動を開始しなければならない。それだけその準備をさせたり、戦略を考えたりする就職課の指導も大変になっている。本学の就職課は、1 年生の時期から就職指導を開始し、実に丁寧で熱心な指導を行っている。その効果は、現実に現われている。また、進路指導委員会は、就職活動の状況を報告するだけでなく、教学にかかわる事項の審議を学部に持ち帰ることや演習担当の教員を通して就職活動や決定状況の調査を依頼したりもしている。就職課と委員会との連携した活動が有効に機能している。

【将来の改善に向けての方策】

本学では、現在の組織的な機能が、就職指導に関して適正に機能しているので、現行の状況をさらに充実させることに努める。現在の就職課の場所を、もっと学生が集まるような場所、たとえば食堂のとなりなどに移動し、さらに学生が相談しやすい環境づくりを実施する。

(エクステンションセンター)

【到達目標】

- ・学生のニーズに応じた講座を増やし、少なくとも在学生 4.0 人に 1 人が受講するように努め、さらに学生の就職支援等に資することを旨とする。

【現状説明】

本学において第一キャンパス内にあるエクステンションセンターは、学生の資格取得等の面から、学生の就職及び生活支援に大きな貢献をしている。

平成 20 年度は、71 講座を開講した。そのうち資格取得講座は、55 講座であり、受講者数は 758 名(内資格取得者 438 名)おり、平均資格取得率は 58%であった。資格取得の上位は、国家資格で社会福祉士 15 名、総合旅行業務取扱管理者が 20 名、公的資格でホームヘルパー2 級が 15 名、ビジネス著作権初級が 23 名、秘書技能検定 2 級が 99 名であった。

いずれの資格も就職対策を重視した講座を受講し、資格取得に結びついている。学年別受講者は、3 年生が全体の 62%、2 年生と 4 年生が各 16%、そして 1 年生が 6%であった。

現在職員は 3 名であるが、組織上はエクステンションセンター事務局として位置づけられており、学生が立ち寄りやすい雰囲気作りに努め、講座に関する説明も丁寧に行っている。

【点検・評価(長所と問題点)】

平成 20 年度の資格取得 55 講座のうち 27 講座は、「父母の会」の進路対策支援助成金対策講座である。そのために、これらの講座の受講料は、一般社会で実施されている値段の 2 分の 1 または 3 分の 2 に設定し、学生の経済負担を軽減するとともに、資格取得者には褒賞奨学金として図書カードを給付し、その努力を評価している点は、貴重であり、本学の特徴の一つとして評価している。

取得容易な資格講座は例年並みだが、難関資格の受講者が多少減少しつつある。意欲的な学生が減少しているのか、告知方法に問題があるのか検証の必要がある。また、企業の活発な採用活動で学生間に資格取得を敬遠する傾向にある。

【将来の改善に向けての方策】

開講講座の多様化を図り、創意工夫を加えて学生のニーズに合った講座を開講することに努める。そのためには、学生に対するエクステンションセンター開講の講座の存在とその効果を伝える努力をさらに重視する。そのために演習担当の教員や説明会の開催など、学生への周知方法を工夫する。

(課外活動)

【到達目標】

- ・課外活動への参加の活性化を図るための可能な支援を行う。

【現状説明】

課外活動の中心は、クラブ活動やサークル等であるが、本学ではわが国の一般的な動向と同様に、最近クラブ活動やサークル活動に参加する学生が減少している。現在本学には学生 4 組織として体育会本部、文化連合会執行部、学生会執行部、そして秋霞祭実行委員会(大学祭)があり、クラブ等をそれぞれに統率することや大学全体で行う大学祭のような行事を立案・計画・実行する組織として存在し、これらは大学の学生課の監督のもとで、予算の配分や指導がなされている。

『東京国際大学 GUIDEBOOK』にもあるように、これらの下に体育会のクラブ活動として、27 のクラブが存在し、そのうち「硬式野球部」と「サッカー部」は大学直轄のクラブとして、大学が特別に力を入れている組織と位置づけられている。また、文化連合会には、18 の文化系のクラブが存在する。加えて、クラブ活動ほどの規模でもなく、またクラブとしての組織と認められていない団体だが、大学に登録サークルとして認められているものとして 29 サークルがある。加えて、大学直轄団体として「吹奏楽団」、「チアリーディング部」、そして「簿記会計研究部」があり、これも大学が認める特別な組織として位置づけられ、支援されている。クラブ活動には、各団体にクラブ部長として教員一名が付くようになっており、登録されている。各教員は担当のクラブが、合宿を実施する際の許可証や特別な活動の許可、施設使用願いなどへのサインと押印をすることが義務付けられており、安全や様々な面での支援をしている。教員によっては、担当のクラブの合宿等に参加することもあり、その際には大学が教員の参加費用を支給している。

平成 21 年 5 月 1 日現在、体育会への参加学生数は 562 名、文化系クラブへの参加学生数は 485 名、そして直轄団体への参加学生数は 119 名で、サークルを除くクラブ活動の組織への参加者数の合計は 1166 名だが、同年の本学の在籍学生数 5882 名の約 19.8% にすぎない。サークルへの参加学生を加えれば、割合はもっと高くなるが、サークルの場合、サークルの存在を登録するだけで所属者数は完全には把握できない。

こうしたクラブへの支援は、予算はもちろん、施設の使用や合宿への支援、コーチや指導者をお願いする際の資金の支援等を規程に従い行っている。

クラブやサークルのほかに、学生は独自にボランティアや社会の活動に参加しているし、教員や学部・学科が実施している組織的なボランティア・プログラムも課外活動としてとらえることができる。たとえば、言語コミュニケーション学部が現代 GP の延長線として実施している川越市の観光通訳ガイド事業、人間社会学部が現代 GP として実施している不登校児を学校や地域に戻す支援活動、そして国際関係学部が国際教育プログラムとして、大学周辺の小中学校で要請のあるところで行う学習支援ボランティア、外国人の子弟に対する日本語指導ボランティアなどが、課外活動として行われている。加えて、教員による地域社会や学校との国際交流ボランティアなど、多数の活動も認められる。

【点検・評価（長所と問題点）】

本学では、大学の広報や催し等に活躍する団体を特別の大学直轄の組織として支援している。だが確かに、学生の間には規律の厳しいクラブ活動への参加を敬遠する風潮が出ている。したがって、クラブ活動はやらないが、自分たちで仲間が集まって好きなことをするサークルの活動への参加が目立つようになっている。冬はスキー、夏はサーフィンといったように定まった活動ではなく、柔軟に活動内容を変えて楽しむ学生の組織である。だが、サークルの中でも大学に届け出ている登録サークルはまだよいが、無届のサークルも多く存在する。クラブ離れをどう改善するかも課題だが、サークルをどのように支援するかが、大学の次の課題として発現してきた。

ただ、ボランティアなどの活動に参加する学生の増加は、一つの時代を象徴しているのかもしれないが、学部や教員によるもの、その他のもの、それぞれに対してさらに充実した組織的な支援策を確立していく必要がある。

こうしたことは、学生の退学や留年への対策にも連結するものとして期待される。

【将来の改善に向けての方策】

クラブ活動への参加が減少するに従い、授業後のキャンパスの様子も変わり、少しさみしくなっている。これに伴って学生の様子をとらえる機会も減少している。学生の生活の充実や活性化を支援するための工夫と将来に向けての方策が必要である。クラブ活動への支援のあり方、また特にサークルへの支援策は、大学全体で考え、実行する。

これまでは、クラブ担当の教員はただサインと押印の義務だけを果たすことが多かったが、これからは自分が部長を務めるクラブの活動には機会を見つけ可能な限り出席し、激励するとともに、ともに活性化への工夫をするなど、学生課だけに指導・監督を任せるとはならず、教員も積極的にかかわっていくように努めるようにする。

また、新たなボランティア等の学生組織の活動も認識し、支援をする体制を整える。

(6)研究環境

【到達目標】

- ・研究環境を整備・維持し、研究活動の活性化を図る。

(経常的な研究環境の整備)

【現状説明】

本学の個人研究費は、学部教員一律年間 40 万円である。これは、専任講師であれ、教授であれ、全員に同じ額を与えている。ただし、専任扱いの一号客員教員の場合はその半額としている。また、学部の教員が大学院も兼任する制度になっている本学では、大学院担当の教員は、研究科によって配分額は教員数の違いで多少異なるが、学部の額にプラスして大学院の分が与えられる。例えば、国際関係学研究科の場合は、研究科に割り当てられた額を教員数で割った場合約 20 万円になるので、大学院も担当している教員は、合わせて 60 万円が個人研究費として与えられることになる。個人研究費を管理するのは、経理課及び研究助成課であり、研究費が使える対象を逸脱しないように、それらのどちらかの課に領収書を提出することになっている。使用可能な対象については、研究助成課作成の内規に従う。学会出張費なども、この個人研究費から出費しなければならない。そして、学会出張の場合、大学が定めた「東京国際大学国内旅費規程」及び「東京国際大学国外旅費規程」に従うことになっている。しかし、現実には、かなり使用可能な対象の範囲は広く、研究の障害になるような規程ではない。

研究室は、「大学基礎データ」表 35 に示すように、専任教員の全てが個室を持ち、研究用のコンピュータが整備され、暖冷房つきで、面積は教員一人当たりの広さが約 19 ~ 28 m²である。また、研究時間については、「東京国際大学専任教員就業規則」第 9 条において、出校は「週 4 日を基本とし」、「正課授業を週 6 コマ(12 時間)担当する」と決められているが、6 コマであれば現実には 3 日で実施することが可能であり、学生の指導や相談等の時間をとって十分に研究の時間を保証している。

さらに、研修の機会は、「東京国際大学教員国内研修員取扱規程」及び「東京国際大学教員海外研修員取扱規程」により保証されている。国内は、1 カ年のもの(A 号)と 6 ヶ月のもの(B 号)、そして海外は 1.5 カ年のもの(A 号)、2 週間以上 6 ヶ月以内のもの(B 号)、1 カ年以内のもの(S 号)の三種類があり、いずれも有給で、研修費つきというものである。

共同研究については、「東京国際大学特別研究助成規程第 2 条『(2)共同研究』、『(3)国際共同研究』」の 2 種類があり、最高 110 万円までの助成金が出されることになっており、毎年何人かの教員が活用している、助成金の決定は、各学部長と各研究科長で構成する研究助成委員会において、申請されたものから決定される仕組みになっており、適正に運用されている。

【点検・評価(長所と問題点)】

本学の場合、経常的な研究条件については、極めて良く整備され、適切に運用されている。ただ、教員によっては、最近の実績が乏しい教員も散見される。何らかの対応が不可欠である。

【将来の改善に向けての方策】

現行の条件を維持する。また、この条件を十分活用し、研究の成果を図る。ただし、最近の研究成果が乏しい教員に対しては、何らかの方法で本人の意識改革を促す、又は現状を認識し、研究成果を示すように学部及び大学全体で奨励を促す。また、顕著な研究成果を示した教員に対しては、報奨制度や優先的に獲得し得る研究費を置くなどの設定を行う。

(競争的な研究環境創出のための措置)

【現状説明】

科学研究費については、「大学基礎データ表 33」に示すように、平成 18 年度の全学部合計の申請件数は 17 件であり、その中で採択は 9 件であった。したがってこの年の採択率は、52.9%であった。また、平成 19 年度の申請数は同じく 17 件で、採択は 5 件だったので、採択率は 29.4%下がってしまった。そして平成 20 年度は、申請件数が 16 件で、採択は 4 件、採択率は 26%と、毎年申請件数はほぼ同じだが採択率が下がっているのが現状である。学部別では、商学部、言語コミュニケーション学部、そして人間社会学部の申請件数が顕著である。この他の財団等の研究助成の申請も行っているが、なかなか採択には至っていない。

大学院に関しては、学部の教員が兼任していることから、学部の数を参照していただきたい。

【点検・評価（長所と問題点）】

申請件数の増加が採択件数や採択率を上げていくことになる。本学では、申請用紙の作成等に関して、学事課や学長室が支援することにして、もっと楽に申請できるような援助を始めた。その結果、申請件数や採択件数も増加傾向になることを期待している。

【将来の改善に向けての方策】

科学研究費等の申請の学部による偏りの原因を調査するとともに、少ない学部に対しては学部長を通して、活性化を図るような手段を講じる。また、事務的な支援もさらに強化する。大学院は別に調査し、わかりやすいようにしておくことが必要であり、迅速に実施する。

(7) 社会貢献

【到達目標】

- ・開かれた大学として、公開講演会や公開講座等を開催し、地域との連携を保つ。
- ・社会貢献を念頭に置いた大学・大学院の教育研究体制を構築する。

(社会への貢献)

【現状説明】

本学は、「大学基礎データ表 10」のように、平成 18 年度は 30 回を超える公開講座を開催した。平成 19 年は、7 回に減少しているが、この年から埼玉県立の大学コンソーシアムによる公開講演会への参加、川越市のシティカレッジ講座、そして京劇の開催など、従来の公開講座以外の形での地域貢献事業を開始した。

また、平成 17 年からは、言語コミュニケーション学部が川越市観光協会と連携した事業、「『小江戸川越』国際都市化支援プロジェクト」で現代 GP に採用され、大きなプロジェクトも始まった。次いで平成 18 年には人間社会学部が、川越市教育委員会との連携で「地域連携による不登校予防支援プロジェクト」が、やはり現代 GP に採用され、また別な面での社会貢献が始まった。これらはいずれも、言語コミュニケーションは英語と国際化を打ちだしたプロジェクトであり、学部の教育・研究と繋がっている。また、人間社会学部のプロジェクトも、福祉心理学科と臨床心理学研究科の教員と学生が中心に展開しており、それも教育・研究と社会貢献が結びついた形になっている。

国や地方自治体の政策形成への寄与は、教員業績の中の社会活動欄に、各教員が記載しているが、大変な数になる。国は勿論、埼玉県、神奈川県、東京都、そして大学周辺の市町村に多くの教員が貢献している。

【点検・評価（長所と問題点）】

本学の地域貢献は、多岐に及んでおり様々な地域と交流し、貢献している。現代 GP の 2 年連続の採択は、教員の教育・研究にとっても素晴らしい影響を及ぼしてきたし、それらの成果は地域からも高く評価されている。また、平成 19 年にはノーベル経済学賞を受賞した経済学者をアメリカから招き、国際シンポジウムを開催し、市民にも公開した。また、普段から図書館を市民に開放しており、市民も本学の教員の論文や著書を直接手に取る機会を与えている。その他、従来の公開講座やシティカレッジ講座の開催は、常に市民の関心の的になっている。

政策形成への参加は、教育委員会や国際交流関係部局、福祉関係や経済関係など、本学の教員に的を絞って県や市町村が依頼してくる。教員への高い評価の現れであると考ええる。

【将来の改善に向けての方策】

来年度から、埼玉県との協定で「高齢者向け開放講座」を開催することになった。常に、地域社会のニーズに応えた社会貢献のあり方を模索し、実施する。

同時に、本学の教育・研究体制が、地域貢献とつながるように配慮する。

(8)事務組織

【到達目標】

- ・事務組織を一体化し、大学改革の推進のために事務局機能の強化と企画力の向上を図る。
- ・事務職員の研修を充実し、質の向上を図ると共に、経営マインドを備えた管理職員を育成する。
- ・学内外から高い評価を受けるサービスを提供できる事務局を目指す。
- ・経営トップの経営方針の周知徹底と共有化を図る。
- ・職員各人の問題分析能力、問題解決能力を向上させ、併せて業務に関する専門的知識、スキルを習得させる。
- ・経営資質、経営マインド、マネジメント能力を備えた管理職職員を育成する。
- ・「目標申告制度」の実施により、業務の効率化を図る。
- ・職員各人の業務の責任範囲、成果責任を明確にする。
- ・組織目標にベクトルを合わせ、各人の業務目標を明確にし、自発的な意志を持って、課題、問題点を発見分析し、合理的な問題解決を図る。
- ・事務組織として専門的な分野、内容について十分対応できる体制を整備する。
- ・理事会の意思決定及び決定事項の執行に関し、迅速な対応が図れる事務組織体制の整備を行う。
- ・学校法人理事会と事務組織の意思疎通を積極的に行っていく。

(事務組織の構成)

【現状説明】

本学の事務組織は、事務局長を筆頭に、その下に統括する事務局の担当別に3人の事務局次長がいる。事務局は、学長室(学長室、学事課)、事務局長室、管理事務部(庶務課、経理課、研究助成課)、入試広報部(入試広報課、アドミッション・オフィス)、教務部(教務課、大学院事務課)、学生支援部(学生課、就職課)、国際交流事務部(国際交流課)、図書館事務部(図書館課)、情報処理センター事務部(情報処理課)、エクステンションセンター事務部(エクステンションセンター事務課)、早稲田キャンパス事務部(早稲田キャンパス事務課)によって構成されている。本学は、第一キャンパス(商学部、経済学部、言語コミュニケーション学部)と第二キャンパス(国際関係学部、人間社会学部)の2つのキャンパスが川越市霞ヶ関に隣接して存在する。しかし、両キャンパス間は徒歩10~15分程度は離れているので、エクステンションセンター事務課(第一キャンパス)と入試広報課及びアドミッション・オフィス(第一キャンパス)を除いて、それぞれのキャンパスに同一の事務課による事務組織が存在している。両方のキャンパスの同一の事務局は、多くの同一の職務と役割を担っているが、それぞれのキャンパスにある学部・研究科に対する業務を行っている。

【点検・評価(長所と問題点)】

両キャンパス間はそれほど離れていないので、各課のキャンパス間の連絡・連携はしやすい状況にある。また、事務局員のキャンパス間の移動も行われており、どちらのキ

キャンパスの事務局でも機能するように、必要な資質を身につけるようになっている。現在この組織で、十分機能している。

だが、それぞれのキャンパスの学部・研究科に対処するようになっているため、学部・研究科の考え方や方針、そして専門分野の相違が事務局の業務内容や方法に若干の相違をキャンパス間に作り出している。そのため、時折連携・連絡の希薄化が見られたり、教員が他キャンパスで授業をするといった場合に戸惑うことも見られる。

【将来の改善に向けての方策】

両キャンパス間での齟齬が発生しないように、職員のキャンパス間の移動と配置に配慮する。また、キャンパス間の情報の交換を綿密に行えるような配置にも配慮する。

(事務組織と教学組織との関係)

【現状説明】

教務課職員が学部委員会を支援し、学長室と教務課が教授会を支援するなど、事務局が様々な面で教学組織と連携するとともに、教学を支援している。本学は、各種委員会が、キャンパスの位置とは関係なく、各学部の代表の教員によって全学的に構成されており、その委員会に関係事務局職員も参加するが、両キャンパスの課職員が出席し、情報の共有化及び機能の連携を図っている。本学では、ほとんどの事務局が何らかの関連する教員による全学的な委員会に出席することになっている。例えば、教務課は学部委員会及び教職課程委員会、学生課は学生部委員会、図書館課は図書委員会、国際交流課は国際交流部委員会、情報処理課は情報処理委員会、就職課は進路指導委員会、研究助成課は研究助成委員会、入試広報課は各学部の入試委員会と全学的な入試実施委員会、大学院事務課は各大学院研究科委員会と全学的な大学院委員会、学事課はFD委員会に出席することになっている。早稲田キャンパスは高田馬場にあるが、臨床心理学研究科が中心に使っており、そこには事務局もあり、他の大学院研究科間そして川越市のキャンパスとの連携・連絡は十分行われている。このように、本学では事務組織と教学組織が有機的に連携・一体化し、大学を運営している。その他の事務局も、何らかの形で教員組織と連携をしている。

【点検・評価（長所と問題点）】

事務組織と教学組織とは、各種委員会システムだけでなく、通常の授業や演習等に関連しても有機的な連携協力関係を適切に図り、大学運営に一体化した形で参加している。ただ、いくつかの事務局が、委員会の資料の作成や議事録の作成などを担い、通常の業務の負担になる場合も見られる。

【将来の改善に向けての方策】

事務組織と教学組織が、大学運営にとって車の両輪として機能することが理想である。そのためにも、それぞれに負担の偏りや立場の偏りが大きくなならないような連携協力が維持できるように配慮する。

(事務組織の役割 - 大学組織)

【現状説明】

教学の責任者である学長がリーダーシップを発揮し、統制を図っていくには、補佐機

能を担う事務組織の体制が求められるが、本学は事務局長を筆頭として、3人の事務局次長がそれぞれの役割を持ちながら、大学業務のかなめとなっている。特に、3人の事務局次長は、それぞれがいくつかの部局の上に立っているが、学長と副学長による毎週1~2回の執行部会議にも出席し、議題によって自己の役割分野からの情報やアイデアを出している。加えて事務局長は、第一、第二キャンパス、そして早稲田キャンパスの事務局を統制しているので、3人の事務局次長も3キャンパス全体での役割分担となっている。したがって、学長をリーダーとする教学にかかわる企画・立案・補佐機能という面では、これらの事務局次長が極めて大きな役割を果たし、事務局体制の適切性を維持するかなめとして機能している。

時には教学側の執行部とともに学部に対して新たな制度の提案をするときもあり、大学の最高意思決定機関である大学評議会、学部長との意見交換の場である学部長懇談会など、学長が議長となる会議には必ず事務局長と事務局次長は出席し、意見を述べている。また、必要に応じて事務局次長は自分の担当部局の部長や課長を執行部の会議や評議会等にも説明役として活動している。まさに、大学の意思決定・伝達システムの中でも、貴重な役割を果たす。両キャンパスの大学院事務課のトップに立つ事務局次長もその3人の中におり、大学執行部と研究科長による大学院委員会にも出席し、教学側との連携を維持している。

そして、月1回実施される事務局の部・課長会議では、事務局長や事務局次長から、現在学長サイドがどのような計画を持っているのかなど必要な話しをしている。

国際交流に関しては、本学は大変力を入れきた大学の一つではあるが、国際交流課は、国際交流の専門業務を担ってきた。国際交流課には当然外国語を話す日本人スタッフもいるが、現在アメリカ人2人、韓国人そして中国人などの外国籍の職員も常駐している。教学側では、国際交流部委員会がその任を担っているが、専門家集団である国際交流課が、ほとんどの下準備や交渉を行うと同時に、任期で変わってしまう教員の委員に代わって、国際交流関係の維持に努めている。国際化の問題では、本学の大学院への留学生も多く、かなりの国々からきている。国際交流課は大学院事務局とも連携し、大学院留学生に対する対応も行っている。その他の専門業務に関しても、事務部が専門的な能力を有している。

大学・大学院の運営を経営面から支えうるような事務機能の確立ということに関して、本学は、大学執行部と5学部長による学部長懇談会、大学評議会そして大学院委員会にも事務局長、事務局次長そして関連する事務部の職員が出席する。事務職の立場からの意見を述べると共に、規程の解釈や過去の事例などを説明したりしながら会議を補佐している。評議会の議事録や学部によっては教授会議事録を、学事課や教務課の職員が出席し作成する。大学院に関しては、大学院事務課職員が、研究科委員会に出席し、議事録を作成している。また、大学の資金計画、予算編成、決算など大学の経理、会計面に関しては、大学の経理部や事務局長も関与しているが、法人本部財務担当部局が業務を分掌している。必要に応じて、本部の職員が大学執行部の会議、学部や大学院に経理面の情報を与える。また、学部や大学院が新たな教育研究活動を計画し、予算上の措置が必要であるときは、学部長懇談会、大学院委員会そして大学評議会等を通して説明し、要求することになっている。そして、法人と大学による意思決定機関である理事会には、

学部長も理事として参加する制度になっている。したがって、経営部門と大学・学部・大学院の連携協力の場が確立されている。

【点検・評価（長所と問題点）】

大学事務局が教学の執行部を支えながら大学を運営するという形式ということでは、事務局次長と学事課の職員はいわばアドミニストレーター集団ということになる。これまで様々な企画や立案に関する基礎情報から、そのアイデアまで提案してくれており、大学執行部と同等の位置づけで話し合いをしている状況は、健全であり、適切な事務組織といえる。

また、事務局の組織を、学長をリーダーとした教学の意思決定のプロセスに適切に取り込んで連携している。

本学は、海外に13の姉妹校や提携校を持ち、アメリカ校に毎年100人前後の学生を1年間留学させ、また大学には500人を超す留学生を抱えている。その意味では、多国籍チームとして構成されている国際交流課の役割は大きい。

国際交流等の専門業務への事務組織のかかわりは、教員の専門領域での教務遂行を支援する大きな力となっている。国際交流では、国際交流課の職員が言語面だけでなく、その他の面でも教員と連携して活動する、教員の代わりにある程度の段階まで業務遂行ができていた点は、大きな力だが、教員側がアイデアだけで、現実の業務を職員に任せるために職員の負担が大きすぎることも、まれに発生する点は改めたい。

学部・大学院の運営を経営面から支えるということでも、事務局は学部や大学院とのラインとなっており、さまざまな方面で協力し、支援しうる事務機能は確立している。

【将来の改善に向けての方策】

事務局次長を柱とする事務組織が教学の計画や立案そして意思決定のプロセスにまで、役割を持ち活動し得るのは素晴らしいが、その意識が末端の職員まで浸透しているか、特に教員サイドの末端まで、事務局と車の両輪として、大学の発展の方向のための役割意識が持っているかどうかは疑問である。今後は、この組織の在り方を全学的に共有できるように努める。

事務組織の専門的な業務への関与は、学部と大学院の両方において教員と事務局との連携という視点で、協力関係を強めると同時に、若い職員の専門性や能力の向上の他の研修等を実施する。

大学運営を経営面から支えうるような事務機能の維持・向上を、常にはかるように努める。

（事務組織の役割 大学事務組織と法人本部事務組織との関係）

大学運営を経営面から支えうるような事務機能の確立状況。

- ・法人本部は、大学運営を経営面から支えるために、大学の事務局組織とより一層の連携強化を図っていく。
- ・法人本部は、大学経営を財政面から支える組織として、資金の安全で効率的な運用、管理能力等の専門性を向上させながら財政基盤を安定させ、さらに内部統制、監査体制の確立を目指していく。

【法人本部と大学の事務組織の説明】

賭けた課題に取り組んでいる。大学、法人本部それぞれの事務組織においては、毎月1回部課長会議を開催し、また、法人各部門の事務局長による「事務局長報告会」においても、大学運営の重要事項や各事業の経過報告及び成果、問題点等の共有化を図りながら今後の方策への提言等を行っている。

大学経営の基盤となる財政面を支える組織として、法人本部「資金運用委員会」が「資金運用規程」に基づき、資金の調達及び運用の管理監督を行いながら安定的な学校経営ができる体制を整えている。この「資金運用委員会」は、理事会の議を経て設置され、財務担当理事を委員長として定期的で開催されている。また、教員に対しては、平成17年より1年に2回の「拡大評議会」において、全職員に対しては平成18年より年に1回の「職員総会」において、財務状況の理解と問題点等の共有化を図るための説明会を実施している。

【点検・評価（長所と問題点）】

大学運営を経営面からささえる事務機能として、大学の事務局組織と法人本部組織は機能的に連携が図られており、現在特に問題は起こっていない。

「資金運用委員会」に関しては、通常月1回程度の委員会を開催し、安定的な学校経営を目指し、資金の調達及び運用の管理監督を行っているが、経済事情等により、当初の目的までは達成できない年度もある。教職員への財務状況の説明に関しては、すでに4年以上を経過しており、現状と問題点の理解についての情報の共有は図られていると認識している。しかしながら、財務状況の改善の打開策の一つとしての、退学除籍者の削減、1.2倍の入学者確保、人件費等の経費の見直し等の実行については、まだ十分成果が上がっているとは言い難い状況にある。

【将来の改善に向けての方策】

大学運営を経営面から支える事務機能として、大学の事務局組織と法人本部組織のより一層の情報の共有化と連携強化を目指す。本学の大学教職員、法人本部のそれぞれの組織は、今後の大学経営に関して十分危機意識を共有しているが、さらに進む少子化、大学競争化の中で大学をより安定的に経営面で支えていくためには、両者の更なる認識、目標の共有と連携の強化を図っていくことが重要である。

法人本部組織は、財政基盤の安定を図る上で、今後も財務状況の問題点を常に把握し、将来の状況分析と資金運用部門として専門性の向上に努め、安全で効率的な資金運用能力を強化し、同時に、内部統制の強化と資金運用監査の強化も行っていく。

併せて、資金運用の収入に頼らない財務内容を構築するために、経費の削減策の検証、多様な収入源の確保等による財務状況改善策を、常に大学の教職員に提言できるよう、法人本部組織としての専門性の向上と役割責任の明確化を行っていく。

(大学院の事務組織)

【現状説明】

本学の大学院は各学部の上ののっているような形になっており、各学部の所属の教員が大学院も兼任している。したがって、第一キャンパスには商学部の商学研究科、経済学部の経済学研究科に対して、一つの大学院事務課が設置してあり、また第二キャンパスには国際関係学部の国際関係学研究科と人間社会学部の社会学研究科があり、それら

に対して一つの大学院事務局が置かれてある。ただ、人間社会学部の2つ目の大学院である臨床心理学研究科は、東京の高田馬場の早稲田キャンパスにあり、そこに独自の大学院事務課を設置している。このように、3つの大学院事務課があるが、それを統制する一人の事務局次長により、連携しつつ、適切に機能している。それぞれの大学院事務課が、担当の大学院研究科の会議に出席し、企画・立案に関連しても意見を述べることもある。そして、大学院担当の事務局次長は、大学院の会議は勿論、大学執行部との会議にも毎週出席し、大学及び大学院の将来の発展にかかわる議論に参加しており、企画・立案だけでなく、さまざまな面において適切に機能している。

【点検・評価（長所と問題点）】

大学院事務課の職員数は、多くないが、ほぼ適正に業務を遂行している。ただし、大学院の入試の際は、大学の入試広報課の職員が入試面を担当する。大学院と学部の事務部との、必要な連携がなされている。ただ、早稲田キャンパスにある臨床心理学研究科は、人間社会学部の教員が兼任しているが、これらの教員のメインの研究室は早稲田キャンパスにあるために、その他の学部教員や学部事務局との齟齬が発生しやすい。

【将来の改善に向けての方策】

大学院の職員の増員が必要である。増員が不可能であれば、学部事務局との連携を、多方面で強化する。また、臨床心理学研究科との齟齬が生じないような、交流と連携に努める。

（スタッフ・ディベロップメント：SD）

【現状説明】

平成16年度より法人として職員全体のスキルアップ、意識改革や意欲の向上を目指して、SD（Staff Development）活動を実施している。職員への広報紙として、「SD - TIMES」を平成17年3月から発刊した。当初は毎月発行、平成18年度からは、隔月発行に変わり現在に至っている。

平成17、18年度は、「SD研修」と称して、正職員のうち嘱託職員を除く全職員を対象とした「Management Game研修」と「KT（Kepner Tregoe）法研修」（各2日間コース）を実施し、各年度で対象職員の半数ずつが受講した。

- ・「Management Game研修」（マネジメント・カレッジ（株））は、企業の経営シミュレーションを体験し、財務諸表の知識、採算判断の基礎知識を学び、コスト意識や計数感覚を持って実務に取り組む姿勢を身につけることを目的とした。
- ・「KT（Kepner Tregoe）法研修」（ケプナー・トリゴー・グループ日本支社）は、合理的な問題解決と意思決定の手法を、KT法の4つの思考プロセス（SA状況把握、PA問題分析、DA決定分析、PPA潜在的問題分析）のケースワークを行うことにより学んだ。

また、平成18年度より職員研修の一環として、嘱託職員を含む正職員全員を一堂に会して、理事長、副理事長、常務理事の経営トップから、直接本法人の経営方針、将来計画、財務状況についての説明を受ける「職員総会」を開催している。一方的な説明に終わらぬように、第2部として、経営トップと職員の懇談の場を提供している。これにより、本法人の経営方針の共有化、問題意識、危機意識の共有化を図っている。

- ・第1回（平成18.6.16） 出席者169名（出席率92.9%）
- ・第2回（平成19.3.30） 出席者162名（出席率90.0%）
- ・第3回（平成20.3.28） 出席者160名（出席率87.9%）
- ・第4回（平成21.3.30） 出席者162名（出席率91.0%）

「目標申告制度」関連では、下記の研修を実施した。

- ・平成19年12月 「管理職向け目標設定方法に関する研修」(1日間コース)(株)ハイコンサルティンググループ)

外部機関の主催する研修会へは、業務に直結するテーマ（法律改正、ケースワーク等）があれば各部署の判断で積極的に参加している。

- ・日本私立学校振興・共済事業団（補助金事務、共済事務関係）
- ・日本私立大学協会・(財)私学研修福祉会（経理、学生指導、就職関係他）
- ・(社)私学経営研究会（月例セミナー、学校経営、人事、会計関係他）
- ・(社)私立大学情報教育協会
- ・私立大学図書館協会
- ・大学行政管理学会
- ・日本学生相談学会
- ・(株)ベネッセコーポレーション
- ・(株)アイベックス・ネットワーク

【点検・評価(長所・問題点)】

職員の共通のスキルとして合理的な問題解決の手法（KT法）を学んだが、一過性の研修とならないためには、繰り返し実務においてKT法を使っていくことが肝要である。この手法が、共通言語として職員に定着するには、まだ時間が掛かるし、更なる強化策も必要となってきた。

隔月誌の「SD-TIMES」での職員への情報発信の他に、経営トップとの交流の場として「職員総会」を実施しているが、職員へのアンケートでは「法人が一丸となる良い機会となった。」「経営トップの話しを直接聞くことができ、モチベーションが上がった。」「問題意識、危機意識を共有できた。」との感想が寄せられている。今後とも継続して実施することとなった。

外部の研修については、研修を受講者個人のもので終わらせない為に、研修一覧を作成し、各部に配付し、興味のある内容については、受講者から資料を回覧できるようにした。

【将来の改善に向けての方策】

「目標申告制度」の定着を促進するために有益と考えられる「仕事力」(タイムマネジメント、ダラリの法則(ムダ・ムリ・ムラ)、コミュニケーション力、情報力、企画力、問題解決力、戦略)を高める研修を企画、実施する。

経営マネジメントを担う幹部職員の育成の為に研修を企画、実施する。

(事務組織の専門性の向上と業務の効率化を図るための方途の適切性)

【現状説明】

平成17、18年度に実施した「KT(Kepner Tregoe)法研修」(ケプナー・トリゴー・

グループ日本支社)では、KT法の4つの思考プロセス(SA状況把握、PA問題分析、DA決定分析、PPA潜在的問題分析)を学び、職員共通のツールとして、業務プロセスの関心事の視覚化、問題点の分析、効率的で合理的な問題解決、業務遂行を図っている。

また、平成19年度より、一般企業で広く導入されている目標管理制度を本法人用にアレンジした「目標申告制度」導入の為に活動を開始した。職員の中からプロジェクトメンバーを選任し、本制度の導入コンサルタント会社(株)ヘイコンサルティンググループ)との制度設計に入った。先ず課長以上の管理職から本制度を導入する為、コンサルタント会社による課長以上の職員への職務分析インタビューを実施し、各人のポジション毎の役割を明確化する「役割記述書」を作成した。これにより、課ごとの職務分掌をより細分化し、曖昧であった各人の成果責任の範囲を明確にした。その後、複数回の説明会を実施し、制度の内容について周知した。12月には、「目標設定方法に関する研修」を実施した。

平成20年6月から1年間で1期として、課長以上の管理職を対象に「目標申告制度」をスタートさせた。上司との面談を経て、具体的な目標として確定し「目標申告制度進捗管理表(以下進捗管理表)」を作成し、目標達成に向けての活動を開始した。そして、半年間で設定した業務目標の進捗状況の確認として、上司と部下による中間レビューを実施した。その結果を、「進捗管理表」の「進捗状況(本人記入)」と「指導内容(上司記入)」に記入し、期末に向けての新たな取り組みをスタートさせた。

そして期末において課長職以上の管理職は、上司との期末面談を実施して昨年分の「進捗管理表」を完成させた。ここで「目標申告制度」が1年のサイクルを完了した。これにより管理職が「目標申告制度」の意義・有効性とその運用方法について理解した。この成果を踏まえ、上司と目標設定面談を行い平成21年度の「進捗管理表」を作成した。同時に、平成21年5月からは、一般職員から副課長まで加えた「目標進捗制度」をスタートさせた。これで、全職員がこの制度に参加することとなった。

【点検・評価(長所と問題点)】

本法人においては、厳しい経営環境の中で、原則として職員の新規採用は抑制している。欠員を補充する場合でも、派遣社員、有期契約職員などに限られている。これにより、若手正職員が入らず、職員の平均年齢が上がり組織の活力の低下やモチベーションの低下が懸念されている。

そのような現状で組織として業務の効率化を図る為には、ハード面での情報一元化と同時に、ソフト面で現有職員での「目標申告制度」の導入による業務改善、目標達成時のモチベーションの向上が欠かせない。学校職員は、とかくルーチン業務を正確に処理する事が最重要で、学内の過去の事例、経験則にばかり囚われて変化を嫌う傾向がある。これでは社会の急激な変化に対応することは困難である。「目標申告制度」を導入することにより、自発的な意志を持って業務に取り組む姿勢を創り上げたい。

【将来の改善に向けての方策】

一般職職員まで広がった「目標申告制度」の形骸・マンネリ化を防ぐために、「SD-TIMES」などを通じて啓蒙活動を行う。

「目標申告制度」の更なる充実を図る職員育成体系の構築や人事制度の改革を実施

する。

「目標申告制度」による業務目標達成度の評価を、人事考課・処遇に取り入れる方向での検討を進める。

事務局の改編を含めた組織の見直しを実施し、変化と改革に必要な対応力を強化する。

（事務組織と学校法人理事会との関係）

【現状説明】

現行の本法人寄附行為では、事務組織の長が理事や評議員となる具体的な定めはない。しかし、現在は、本法人設置各校の事務局長が寄附行為第16条第1項第5号評議員（この法人の職員のうちから、理事会において選任した者）に選任されており、更に「寄附行為第10条第1項第5号理事（評議員会のうちから、その互選によって定められた者）」として法人本部事務局長及び大学事務局長の2人が理事会の構成員になっている。従って、理事である事務局長2名を通して理事会と法人・大学の事務組織とは密接な関係にあり、法人運営の上では、事務組織が有効に機能している。

理事会の運営に関する事務担当部署である法人本部総務部総務課は、会議の開催案内、議案に関する担当部署との連絡・調整、議案資料や議事録の整理などを行っており、会議が円滑に行われるよう努めている。更に、理事会の会議場には、議案に係る事務局の担当部課長が陪席しており、求めに応じて議案の補足説明を行うなど事務組織がその役割を十分に果たしている。

事務組織と学校法人理事会との新たな取り組みとして、平成18年度から法人設置校の全職員を対象に「職員総会」を例年3月の年度末において実施してきており、理事長、担当理事が出席し、事業計画や財務状況等に関する報告、説明を行っている。今年で4年目を迎えるが、各回ともほぼ100%の出席率を保っている。また、それと併せて事務職員を対象のSD（Staff Development）活動定期刊行物「SD-TIMES」を通じ、法人がめざすべき方向性、改善すべき諸課題、共有すべき諸事項等に関する理事長からのメッセージを全職員及び全専任教員に伝達し、理事会がめざす運営方針の周知を図っている。

【点検・評価（長所と問題点）】

学校法人及び大学の事務組織のそれぞれの長である事務局長が法人理事会の構成員として法人運営に関わっており、理事会での審議、決定事項等に直接意見を反映させることができるという点において法人運営に有効に機能している。

さらに、理事会の結論を踏まえ、法人事務局の部課長を中心に理事会に関わる事務を適切に処理しており、事務組織と法人理事会との関係は適切である。

「職員総会」、「SD-TIMES」においての理事会がめざす学校運営の方針、方向性のメッセージは、全職員共通の認識を持つ上で重要で有効な取り組みであり、評価できる。しかし、理事会の決定事項等について、部課長会議等を通して周知方を図っているが、事務局内各部局の全員に対し周知させるにはいささか時間がかかる等の点もあることから、連絡、周知方法等の迅速性に関しては検討が必要である。

【将来の改善に向けての方策】

事務組織と法人理事会との関係は、法人本部事務局長及び大学の事務局長の職にある

者がそれぞれ理事の職にある。こうした関係で両事務局長ともに理事会と各々の事務局内の業務との双方に関して熟知しているため、現状においてはそれぞれの運営に関する相互連絡や調整、各部署との連携が図られている。今後とも事務組織間における情報伝達等に関しては、更に緊密にし、理事会の決定や運営方針と齟齬が生じないように各部署相互間でのチェック体制等について改善を図っていく。

「職員総会」、「SD-TIMES」による理事会からの「事業計画」、「財務状況」、「法人の方針」等の報告、説明は、更に内容を精査し充実させ、今後とも継続して行っていく。

(9)施設・設備

【到達目標】

- ・大学・学部・研究科の教育研究目的の実現のために施設・設備等の条件整備を図る。
- ・学生の大学生生活の充実に資するキャンパス・アメニティ等を充実する。

(施設・設備等の整備)

【現状説明】

第一キャンパスの校地面積は36,528㎡、校舎面積が42,079㎡であり、第二キャンパスの校地面積は50,292㎡、校舎面積が24,417㎡であり、いずれも設置基準を満たしている。また、早稲田サテライトは、校地面積が2,719㎡、校舎面積が7,001㎡、そして坂戸キャンパスは校地面積が114,796㎡、校舎面積が15㎡となっているが、[本学注記]1にもあるように、キユンパスと呼ぶことにしたが、実際は総合運動場が中心の施設である(「大学基礎データ」表36)。また、「講義室・演習室・学生自習室の総数」は、第一キャンパスが学部用96、大学院用14、第二キャンパスが学部用65、大学院用11、そして早稲田サテライトが38である。演習室及び講義室の使用率は、0.9%~100%である(表7、表40)。

また、「大学基礎データ」表36-2には、各キャンパスの各建物とその用途が詳細に示してある。第一キャンパスには、11の主要施設(建物)があり、それには体育館、大講堂、図書館、食堂も含まれている。第二キャンパスには、8つの主要施設があり、これには図書館、スタジオ棟、福祉実習棟、トレーニングジム、食堂も含まれている。

さらに、表37には、「学部・研究科ごとの講義室、演習室等の面積と規模」を詳細に示しているが、各部屋がビデオ使用が可能になっており、パソコン等のIT機器の使用可能な部屋も多くした。担当科目が決まり次第前年に、4月からの授業での使用機器に関するアンケートを取り、講義室や演習室を割り振り、不都合のないように配慮している。また、表38にあるように、第二キャンパスには心理実験室、ものづくり実習室、福祉実習室、スタジオ、TV編集室、TV会議室、日本語支援室など、学部学科に必要な施設が付設しており、早稲田キャンパスには臨床心理用のプレイルームや集団療法室がある。加えて、キャンパス内のバリアフリーも進んでおり、必要な部分は継続して整備している。

法人本部主導の情報の一元化に伴い、学生の学生証や教職員の身分証明にICチップを埋め込み、学生の出席管理にICメッセージを導入し、出欠状況が大学のホームページの中の通称「POTI」を通してみることでできたり、教員の休講やその他の授業等に関する情報を得ることができるようになった。

また、現在も建設中であるが、坂戸市にサッカー場や野球場などスポーツ施設を整えつつあり、体育系の授業もできるようにしている。課外活動やクラブ活動にもおおいに利用されることを企画している。

キャンパス・アメニティ等に関しては、第一キャンパスは門から入った空間が噴水を中心として、いす等も置かれ外での歓談等のスペースになっている。新校舎(2号館)2階のフロアーの一部を学生ラウンジにし、学生が常に歓談したり学習ができるように

した。またその建物の1階にも空間をとり、写真部の展示や美術の展示にも活用され、何もなければテーブルが置かれ読書等にも利用できる。その他に1号館にもテーブルが置かれ歓談できるラウンジを作った。また、食堂等も十分に確保されている。第二キャンパスは、第一と比較して後で作られたキャンパスだけに緑も多く、キャンパス内の空間もある。食堂等も十分のスペースを確保しており、スタジオ棟の一階はラウンジになっており、そこには数台のテレビと机・いすが置かれ、テレビでは外に設置した三つのパラポラアンテナから海外の放送を受信できるようにしており、特に留学生は、事務局よりワイアレス・ヘッドホンを借りて自国のテレビを楽しむことが可能である。勿論、日本人の学生の語学学習や外国の番組を楽しむためにも活用されている。

学生の実情により、トイレの工事をし、かなりのトイレにウォシュレットを入れた。

大学周辺の環境については、最初に設立された第一キャンパスは、その後大学周辺が商店街化し、その周辺に住宅地になっている。キャンパスの周辺は、食事やその他楽しむための環境には恵まれており、住宅地には学生用のアパートも多くあり、多くの学生が利用している。ただ、後でできたほうの第二キャンパスは、隣接して中学校と小学校があり、そのため規制があり、周辺に商店街はない。その意味での不便さはあるが、静かな環境は、学修には最適である。ただ、夜になると周囲が暗くなり、女子学生等へは帰りに教員用のバスを利用できるなどの配慮をしている。ただ、両キャンパスは、歩いて10～15分の位置にあり、駅も近く便利な所に所在している。

キャンパス間の移動は、学生は通常徒歩で移動することになっている。第一と第二の二つのキャンパス間は、学生なら徒歩で10～15分程度であり、隣接している。教員用には、最寄りの電車の駅から第一キャンパス、そして第二キャンパスを巡回するマイクロバスが運行している。このマイクロバスには、障害を持つ学生や前述のとおり夜間での女子学生などの利用が許可されており、学生に対して全く開放していないというものではない。学生も、教員も授業等での移動に間に合わないような状態は作らないように移動手段だけではなく、時間割にも配慮している。

施設・設備の管理を担うのは、管理事務部庶務課であり、両キャンパスに庶務課が置いてある。管理事務部長が施設・設備の維持・管理体制のトップにおり、施設利用の対も庶務課に使用許可の書類を提出し、許可を得るシステムになっている。

また、施設設備の衛生・安全に関しても、管理事務部が責任を担っている。バリアフリーやエレベーターの点字板の整備は勿論、学外にも目に障害にある人のための通路が設置されている。また、危機管理においても、学内に防災組織があり、また管理事務部が年に一回は災害を想定した避難訓練を教員も含めて実施するなど、安全面への配慮をしている。耐震工事に関しても、学内のほとんどの建物は終わっている。

施設や建物、アメニティ等に関しても、大学院は同じキャンパスにあり、同じ建物の中の特定の部分を大学院の領域としているので、学部と同様な説明である。ただ、マイクロバスの使用に関しては、大学院生は教員と同様にいつでも利用可能にしている。

なお、臨床心理学研究科のある早稲田キャンパスは、大学のキャンパスとは離れているので、独自の環境有していると同時に、大学とは別な管理運営システムを持っている。

【点検・評価（長所と問題点）】

校地面積、校舎面積も含め、第一・第二・早稲田キャンパスともに、教育研究目的を

達成するのに十分な施設設備を備えており、第一キャンパスは主要駅から徒歩で5分以内、第二キャンパスは徒歩で15分以内、また両キャンパス間も徒歩で10分程度と、学生の移動にも便利である。ただ、平成16年に言語コミュニケーション学部を第一キャンパスに開設し、そのときに新たな講義室用の建物を立てたために、若干キャンパス内が狭く感じるようになった。そのために職員用駐車場をキャンパス外に購入したので、空間的余裕が確保された。法人本部主導の情報一元化により、出席管理が簡単になったりしたが、試験の成績等全てをホームページに教員が打ち込むことにもなった。

ただ、IT化の進展は、大学に対して常に新たな機器の導入を求めており、本学も対応に多少遅れ気味の校舎も見られるようになっている。

バリアフリーに関しては、現在車椅子の学生も多くなってきており、必要な対応はしてきた。第二キャンパスには、車椅子も用意しており、大学のものも必要に応じて利用できるようにしている。

キャンパス・アメニティに関しては、学生の側から見て100%とは行かないかもしれないが、かなり整っていると考える。コンビニエンス・ストアの導入の要請もあるが、第一キャンパスでは駅周辺が近いので、不便は感じないと思う。

第二キャンパスは周辺がさみしく、学生は不便さを感じているかもしれないが、課外活動等は第一キャンパスで行っており、その点は恵まれている。また、中核都市川越市の中心街へは駅一つ分の距離であり、そのような周辺環境を見ても、便利な所に位置しているといえる。

キャンパス間の移動に関しては、二つのキャンパスが隣接していることから、学生等の不満はなく、教員はマイクロバスを活用している。施設の管理・維持体制は管理事務部が両キャンパスでそれぞれ十分な職員を有しており十分である。また、施設・設備の安全面については、現在は大丈夫だが、創設当時の建物も残っており老朽化したものに対しては、必要に応じて対応する必要がある。

大学院は学部と同じキャンパスにあるところは、学部と同様な評価である。早稲田キャンパスは、川越キャンパスから離れているので、独立した管理維持体制を有している。

【将来の改善に向けての方策】

デジタル機器などのリプレースも含めて、IT化の更なる再整備と増加が求められる。情報の一元化を始め、コンピュータによるほとんどの情報の管理が進んでいるが、常に適切に行われるよう十分な配慮が必要である。学生が昨年からコンピュータで独自に履修登録を行うようにしたが、まだ学生間に多少の混乱があるので、十分留意する必要がある。

キャンパス・アメニティに関しては、十分ではない部分もあると思われるので、今後「アメニティ検討会」(仮称)のような組織を設けて、学生のニーズに応えていく。

また、バリアフリーの不完全な部分は、継続して整備していく。

常に第二キャンパスが夜になると周辺は、小中学校等だけで、不安だという女子学生もあり、女性のガードマンも置くなどの配慮をしているし、夜は教員用のキャンパス間と駅までを巡回しているマイクロバスの利用を許可している。今後も安全に配慮した、アメニティの充実を図っていく。

両キャンパス間の移動の円滑性については現状の通りで大きな問題はない。第二キャンパス

ンパスからの夜の女子学生の移動に対しては、さらに配慮し、バスを増やすなどの対策も必要に応じて行う。また、老朽化した建物に関しては、必要に応じて対処する。管理事務部中心の設備・施設の管理体制の維持・強化を図る。

大学院は、現行のように大学と同一の管理体制の下で、充実を図ることが適している。

(10) 図書・電子媒体等

【到達目標】

- ・教育研究の発展に資する図書・雑誌・視聴覚教材等の量的・質的な確保を図る。
- ・図書館の十分なスペースと適切な環境を確保する。
- ・教育目的や理念の達成のための情報インフラの整備を図る。

(図書・図書館の整備)

【現状説明】

本学は、「大学基礎データ」表 41 のように、キャンパスごとに図書館を置いている。学生数が最も多く、3 学部 6 学科がある第一キャンパスには、「金子泰藏記念図書館」がある。この図書館の蔵書等に関してだが、平成 21 年 5 月 1 日基準で、図書は 340,995 冊、定期刊行物は国内書が 1,313 種、国外書が 1,150 種である。また、視聴覚資料が 6,583 点、電子ジャーナルが 4 種類あるが、電子ジャーナルは金子泰藏記念図書館が集中管理をしている。

また、2 学部 4 学科がある第二キャンパス図書館の所有図書は 289,229 冊、定期刊行物の国内書 1,383 種、国外書が 783 種、そして視聴覚資料が 7,470 点である。また早稲田キャンパス図書室には、図書 10,743 冊、定期刊行物の国内書 134 種、国外書 30 種、そして視聴覚資料が 119 点である。いずれの図書館でも予算その他の事情により、ここ 3 年間多少ずつ受け入れ図書は減少している。

図書館の開館時間は、「大学基礎データ」表 42 のように、月曜から金曜までが 9 時から 20 時まで、土曜は 9 時から 17 時までで、日曜祭日は閉館としている。この開館時間は、3 図書館とも同一としている。また、長期休暇中の開館は、いずれも 9 時から 17 時 30 分としている。

閲覧室に関しては、第一キャンパスの金子泰藏記念図書館が学生閲覧室席数が 400 席、学生収容定員が 3,618 人、従って収容定員に対する席数の割合は 11%である。第二キャンパス図書館の場合は、座席数が 589 であり、学生収容定員が 2,060 人、従って収容定員に対する座席数の割合は 29%である。これに対して、早稲田キャンパス図書室の場合は、座席数が 28、収容定員が 56 なので、割合は 50%となる。

第一・第二の両方の図書館とも、業務委託という形を取っており、スタッフは第一が 13 名、第二が 12 名である。

【点検・評価（長所と問題点）】

蔵書数や環境的な問題はない。前回の自己点検・評価の際には、学生収容定員に対する座席数の割合が、利用状況からするとゆとりがあるが、第一と第二キャンパスで 8%と 8.6%と十分でないという指摘を受けた。その後早急に改善をし「改善報告書」では、席を増やし 10%以上に改善を図った。現在は、11%と 29%と、大きな問題はなく適切な状況にあると思われる。

ただ、数年前から業務委託という形をとったために、利用者に対するサービスが落ちるのではないかという意見もあったが、逆に少数の職員では行えなかったサービスが可能になり、サービスの質が向上したという意見があるが、逆のクレームはない。

本学のすべての図書館に、webOPACの端末及び視聴覚機器を配備し、学生のニーズに適切に応えることに努めている。

【将来の改善に向けての方策】

利用者にサービスプラスアルファができるような新しいサービスの展開に努力し、利用者数の増加につなげたい。また、電子資料の増加を図り、陳腐化した資料の除籍を引き続き行う。さらに、図書館サポーターを置き、学生特に1年次から図書館の使用に慣れ、利用しやすい環境づくりに努める。

(情報インフラ)

【現状説明】

本学の図書館情報管理システムは、平成18年4月から従来のCALIS(丸善)に変えて、iLiswave-J(富士通)を導入し、全学的な情報一元化に対応している。図書館システムとして機械化されている業務内容は、発注、受け入れ、目録データ入力、OPAC公開、支払い及び予算管理、カウンターにおける出納、蔵書点検等である。学術書・専門書を中心とした図書、学術雑誌の所蔵情報は、NACSIS-CATに登録され、学術情報ネットワークの形で全国の大学の図書館と共有されている。ILLについては、基本的にはNACSIS-ILLを利用し、資料の相互貸借、文献複写の依頼・提供を行っており、NIIのILL料金相殺にも参加している。

資料保管環境に関しては、第一キャンパス図書館全館の空調が旧式で、多少使い勝手や効率の良くないところもある。しかし、集密書架保存資料のカビ発生防止のために、空調設備のリニューアル等の対処は行っている。貴重本書庫は、独自空調にしてある。

【点検・評価(長所と問題点)】

iLiswave-Jの導入により、資料購入依頼、予約、ILLの申し込みを利用者がweb経由で行えるようになり、利便性が増した。また、OPACについては、英語バージョン、モバイル(携帯)バージョンも提供できるようになり、OPAC利用者の選択の幅を広げた。図書館が管理する情報管理システムの整備状況は、標準的な内容のカバーはできている。

【将来の改善に向けての方策】

図書館管理システムに関しては、陳腐化する速度も速いので、常に新しいサービス実現のための改善に配慮する必要がある。

また、利用者の利用能力は千差万別であり、図書館の利用教育の役割が大きくなっているため、これに対処する職員の教育能力の向上を図るとともに、システム全体の見直しやバージョンアップにも努める。

(11)管理運営

【到達目標】

- ・学部教授会と大学評議会との連携・役割分担を維持し、機能の強化を目指す。
- ・大学意思決定プロセスのスムーズな運用を維持・発展させる。
- ・大学評議会という最高決定機関の機能を高めるようにする。
- ・教学組織と学校法人理事会との相互の意思疎通をより一層密にし、連携・協力を図る。
- ・教学及び経営の各々の管理機能の再確認と責任体制の整備を図る。

(教授会、研究科委員会)

【現状説明】

大学評議会は、「東京国際大学大学評議会規程」に基づき、第2条に示すように「学長、副学長、学部長、学部長補佐、学科長、大学事務局長」を以て構成する、全学的な審議機関そして最高意思決定機関として位置づけられている。本学は、全5学部の学部長及び学科長(または学部長補佐)と学長、副学長が一堂に会し、毎月各学部の教授会が行われる通称教授会週間の前の週に実施している。審議事項に関しては、第3条に「大学評議会は、学部間の次に掲げる共通事項を審議し、連絡調整を行い学長に具申する。」とあるように、各学部教授会の独自の審議事項とは異なり、全学的に審議すべき事項のみについて取り上げ審議する。すなわち学部の自治権を認めつつ、大学で行う共通な事項に関しては全体で話し合うというように、教授会と大学評議会の役割を分担しつつ、適切な連携を図ることにしている。

大学評議会での審議や協議の結果については、各学部教授会において、事項の性質にしたがって、学長報告として報告されるものと、必要に応じて教授会で審議するもの等に分けられ取り扱われる。

学長及び副学長が行う大学執行部会議において、大学執行部が大学全体として実施したい事項や各学部に協力を要請するような事項等に関しては、大学評議会に提案し、学部長及び学科長(または学部長補佐)と検討・審議・決定している。

【点検・評価(長所と問題点)】

キャンパスは、第一と第二に別れていても、全学部の代表が容易に集合できる距離にあることは、都合が良い。本学では、各学部教授会はそれぞれの役割を果たし、学部運営をしており、大学評議会を大学全体の問題を取り扱う場として役割分担をしていることは適切である。ただ、このシステムの中で大学執行部が、いつでも独自の提案をできることは素晴らしいが、学部によって理解が異なったり、常に5学部全てが提案に同意するとは限らない事項の取り扱いが長引かないような、システムの工夫が求められる。

大学改革の時代が訪れている中で、より良い政策の決定等を目指すためにも、学部教授会と大学執行部の連携・協力、大学評議会のより迅速な意思決定が必要になっている。

【将来の改善に向けての方策】

大学改革の時代に入り、本学の場合、大学評議会を中心として大学全体、すなわち各教授会と大学評議会の連携・協力が強くなった。このままでも、適切に機能はしているが、議論と決定のスピードが問われることが多くなっている。その点での工夫を行う。

(学長、学部長、研究科長の権限と選任手続)

【現状説明】

学長の選任に関しては、「東京国際大学学長選考規程」に従い、理事長の委嘱する学長選考委員会の運営にもとで公正に選挙によって選出される。選考委員会の委員は、選考規程第4条にあるように、各学部の学部長、学部教授会が互選する者、寄付行為に定める学部長理事を除く理事の互選によるもの、そして理事会が評議員及び職員の中から選任する者によって構成される。選考規程を維持しており、その運用も適切かつ妥当に行われている。

学部長の選任に関しては、正式な規程はなく、各学部の教授会議事録に記された内規によって、選考を実施している。通常は、どの学部においても学部教授会の全ての構成員が被選挙権及び選挙権を有することとされ、教授会構成員の3分の2以上の得票を獲得したものが選任されることになっている。最初の投票において、3分の2の得票を獲得した者がいない場合は、上位得票者2名の決選投票が行われ、どちらかが3分の2の得票を獲得するまで繰り返されることになっている。学部長の1期の任期は2年とされている。これも、現在まで概ね適正・妥当に実施されている。

研究科長の選任については、これも大学の規程の中に特に規定はなく、各研究科の内規によって実施されている。ただ、本学は大学院が独立して存在しているというよりも、学部の上に設置されているという形であり、学部教員が研究科の教員も兼ねている。したがって、学部の後に設置された研究科は、ほぼ学部長選任手続きを踏襲した形で、研究科長を選任している。研究科長の1期の任期は2年となっている。

学長は、選挙によって選出されており、選挙者より託された責任と権限を持つことになる。学長は、理事会において1号理事であるとともに、大学の長として大学評議会においては、「大学評議会を招集し議長となる」と規定され、大学院委員会においても議長を務め、運営の責任と権限を有している。学長は、その他、大学教務組織において大きな権限と責任を有しているが、いずれも適切に行使されている。

学部長は、学部構成員により選任されたことに基づき、学部運営に関する大きな権限と責任を有している。学部長は、学科長及び学部長補佐を指名し、また学部内の全ての各種委員を指名すると同時に各委員会の委員長として権限と責任を有する。学部に関する教務や全体のことを扱う学部委員とともに学部運営を行うが、入試に関しても学部の入試委員長を務め、かつ人事に関しても人事委員長として教員人事についての権限を有している。

研究科長は、副研究科長を指名し、研究科運営委員会とともに大学院研究科の運営に関する権限と責任を有する。教育課程、教育研究に関すること、そして人事など、ほとんどのことに関して研究科長の権限で、研究科委員会に提案される。人事に関しては、当然研究科の科目の担当の人事は研究科長を委員長とする研究科人事委員会が案を作成する。ただし、本学は学部教員が研究科の科目を兼任することになっているので、研究科だけの専任教員人事はありえず、まず学部の専任教員としての人事が行われ、それに基づいて研究科が専任教員人事を行うというシステムになっている。学部長そして研究科長とも、その権限を適切に行使している。

学長は大学全体の事項に対して責任を有するが、本学では学長が副学長を指名することができることになっており、2~3名の副学長が大学執行部として、学長を補佐する体制になっている。副学長は、学長主導のもとでそれぞれが役割を有し、原案の作成や新たな改善提案なども行う。また、事務局長及び事務局次長は勿論、学長室及び学事課の職員も、学長の学務に対して補佐する体制になっている。この体制は、適切に機能している。

【点検・評価（長所と問題点）】

学長、学部長、研究科長の選任は、ほぼ適切に行われている。しかし、学部長及び研究科長の選任に関する規程が正式な大学の規程の中になくということの問題である。また、現行の選任手続きでは、学部長選挙において、教授会構成員の3分の2の得票を獲得できず、学部長が決定できなかったケースが、まれではあるが存在した。こうしたことに対応する、大学としての規程も必要である。

学長、学部長及び研究科長の権限とその行使の適切性は保たれていると考えられる。

【将来の改善に向けての方策】

学部長及び研究科長の選任手続きに関する規程を作成する。そして、可能な限り5学部・5研究科共通の大学規程をつくり、行使する。

（意思決定）

【現状説明】

大学の意思決定プロセスに関して、大学全体の改革や新たな提案については学長を中心とした大学執行部が原案を作成し、大学評議会に提出・審議し決定される。また、学部発案の事項に関しては、学部長から学部での検討結果や要望が学長に伝えられ、それを大学執行部が検討し・審議し、大学評議会に提案し決定される。ただ、本学では5学部10学科体制であるため、評議会においてスムーズな意思決定が行えない事項も発生する可能性がある。そうした事態を可能な限り解消するために、月1回程度の頻度で、大学執行部と全学部長による「学部長懇談会」を開催し、情報の共有は勿論、学部の反応に関する学部長との意見交換会を実施している。ただし、この懇談会は決定機関ではないので、議事録は残さないことになっている。

学部の専管事項に関しては、学部独自で意思決定を行う。

【点検・評価（長所と問題点）】

本学において、大学及び学部独自の意思決定のプロセスは確立している。しかし、5学部10学科の集合体の中で、ある事項を共通に受け入れ実施しようという決定の場合、当然理解の齟齬や学部ごとの意見の相違が発生することがある。この点を可能な限り迅速に運用するために、学部長懇談会の位置づけを考える必要がある。

【将来の改善に向けての方策】

審議事項によっては、時折迅速な意思決定ができない場合がある。現在オフィシャルかそうでないかが曖昧な、学部長懇談会を有機的に活用し、意思決定プロセスのスムーズな運用を図る。

（評議会・大学協議会などの全学的審議機関）

【現状説明】

大学評議會は毎月 1 回開催されているが、大学評議會は大学の最高決定機関である。大学評議會には、議長である学長、副学長、そして各学部の学部長及び学科長、そして事務局長と事務局次長が出席し実施されている。年に 2 回は、理事長、そして研究科長、各種委員会委員長等も出席する拡大評議會が開かれており、教学組織と学校法人の連携協力、意見交換の場にもなっている。また、月 1 回、法人本部において、理事長や常任理事、監事などの法人組織と学長、副学長そして 2 人の学部長の代表者により、拡大常務会が開催されており、これも教学組織と法人本部との連携協力の場として活用している。

この他に、定期的に学長、副学長と研究科長による「大学院委員会」を開催し、大学院の審議事項を審議し決定する。議長は学長が務める。

【点検・評価（長所と問題点）】

大学評議會の大学の最高決定機関としての位置づけは確固としているし、大学院に関しては、「大学院規程」にあるように大学院委員会を開催し、学長を議長としてその決定機関として適切に機能している。

また、教学組織と法人本部との連携と意見交換の場としての拡大常務会、そして学部長が理事として出席する理事会は、適切に機能している。

【将来の改善に向けての方策】

いまだに審議が長引くことがあったり、決定に至らないこともあるので、大学評議會開催までに議題を検討し、スムーズな審議と決定を行えるように大学評議會の機能を高めるように全体で協力する。

大学院委員会は、議題が少なく持ち回りで実施、決定される場合があるが、その適切性を図る努力をする。

（教学組織と学校法人理事会との関係）

【現状説明】

本学の教学組織は、大学評議會及び拡大大学評議會、学部教授会、大学院委員会のほかに、学長の下に置かれた全学部を対象とする各種委員会、学部長の下に置かれた当該学部内に関係する各委員会、大学院研究科長の下に置かれる研究科ごとの委員会をもって構成している。

本学を設置する学校法人金子教育団（以下「本法人」と記す。）は、大学のほかに 2 つの各種学校（東京国際大学付属日本語学校、一橋学院早慶外語）を設置している。

本法人寄附行為は、理事の構成に関し、次のように定めている。

第 10 条 理事は、次の各号に掲げる者とする。ただし、設立者又は寄附者若しくは各理事について、その親族その他特殊の関係がある者が 1 人を超えて含まれることにはならない。

- (1) 東京国際大学の学長
- (2) 東京国際大学付属日本語学校の校長
- (3) 一橋学院早慶外語の校長
- (4) 東京国際大学に設置する学部の学部長のうちから、第 16 条第 1 項第 4

号によって選任された評議員 4 人

(5) 評議員のうちから、その互選によって定められた者 3 人以上 4 人以内

(6) 学識経験者又は功労者のうちから、理事会において選任した者 2 人以上
3 人以内

上記の寄附行為の定めにより、教学組織からは、第 1 号理事の学長のほか、第 4 号理事として設置している 5 学部の学部長のうちから 4 学部の学部長が理事に選任され、理事会メンバーに加わっている（寄附行為施行細則第 5 条第 2 項）。従って、理事会においては教学面の意見が十分に反映できる体制となっている。

本法人は、法人理事会と教学組織との連携協力を図るために、次のことを行っている。

- (1) 教学側が主催する拡大評議会（年 2 回：4 月、10 月開催）に理事長、財務担当理事、法人本部事務局長（理事）が出席し、懸案事項等に関し意見交換を行っている。（大学評議会規程第 2 条、第 7 条）
- (2) 法人が主催する「常務会」及び「拡大常務会」を毎月度（例年 8 月度を除く。）定例的に開催し、また、必要に応じて臨時に開催している。
- (3) 常務会は、理事長、常務理事（学長）、財務担当理事、法人本部事務局長をもって構成し、これに常勤監事及び顧問（1 名）の出席を求め、更に理事長が指名する事務職員を加えて開催されている。（寄附行為施行細則第 14 条第 1 項、第 15 条第 4 項、第 5 項）また、常務会は、次の事項に関し審議することになっている（寄附行為施行細則第 13 条第 2 項）。

理事会、評議員会に付議すべき事項に関すること。

理事会、評議員会の決定に基づく業務の執行に関すること。

理事会、評議員会に付議を要しない法人業務の全般に関すること。

- (4) 拡大常務会は、常務会のメンバーに、副学長 3 名、学部長 2 名、非常勤監事 1 名、理事長が指名する事務職員を加えて開催されている。（寄附行為施行細則第 13 条第 5 項）

これにより、拡大評議会、常務会、拡大常務会において教学側（大学）と経営側（理事会）との意見調整が行われ、最終的には常務会で決定した事項が理事会に上程される仕組みとなっている。

因みに理事会は、定例として毎年度 5 月、10 月及び 3 月の 3 回開催し、また、必要に応じて臨時の理事会を開催している。（寄附行為施行細則第 7 条）

以上のような形で、教学組織の理事が常務会、拡大常務会の構成員として出席し、これによって教学組織と理事会との連携、協力関係を築いている。これを受けて本学の全学的な運営については学長、学部については学部長、教授会がそれぞれ機能を分担して運営しており、理事会に対する教学側の意思の表明は、学長を中心にして行われている。理事会の決定事項等は、理事である学長、学部長をとおして教学組織に報告・説明がなされている。

【点検・評価（長所と問題点）】

常務会、拡大常務会を中心として、教学側と経営側との意見調整が行われ、その結果、評議員会、理事会の審議が円滑に行われている点は評価できる。しかしながら、

事前調整の段階で論議が尽くされているということもあってか理事会の席では内部理事からの発言が少ないという点がある。

【将来の改善に向けての方策】

教学組織と本法人理事会との関係は円滑に運営されており、特段の問題が生じていないので、今後も現状の相互関係を維持していくことに努めるべきである。そのためには、教学組織と理事会は今まで以上に密接に連携を保ち、会議等の際だけではなく、日頃から相互間の意思疎通を図っていくことが必要である。併せて、教学組織と理事会との連携、協力関係を基本とする中での責任体制の整備を図っていく。

（法令の遵守等）

【現状説明】

法令の遵守、また法令に従った規定の改正等などに関しては、学事課が中心的な役割を担い、法令の改訂等に関する通知が文部科学省等からあった場合は、学事課が責任を持って学長、副学長として学部長、研究科長に知らせている。必要に応じ、学部教授会を通じて周知し、職員に関しては部課長会議を通して全職員に周知している。学内規程に関しては、規程集を大学執行部及び学部長には渡しているが、その他の教員には規程集抜粋を作成し全の教員に配布し、遵守することを周知徹底している。

個人情報に関しては、国の個人情報保護法の遵守に関する周知徹底ははかっているが、大学としては「東京国際大学個人情報取り扱い規程」及び「東京国際大学個人情報保護ガイドライン」を定め、個人情報が極めて大量に取り扱われる高等教育機関として、個人情報の保護を徹底している。加えて、コンピュータ等での個人情報の取り扱いも多いため、「学校法人金子教育団情報セキュリティ対策基準」が設けられており、法人としてコンピュータ関係も含めた総合的な情報管理規程を定め、対処している。また、「ソフトウェア利用管理規程」も定め、IT時代の個人情報やコンピュータによる不正行為等に対処する体制を整備している。こうした内容や体制については、全学的に折に触れ周知しているが、最近導入した学生の授業出席管理、成績管理、その他ホームページの内容に関しては、学生、非常勤講師、専任教員、演習担当教員、役職者等、立場や職員によって、情報の取り出せる範囲を限定している。審査に関しては、大学執行部や情報処理委員会等関連委員会が関与できる体制をとっている。

その他の学生にかかわる不正行為、例えば定期試験等における不正行為に関しては、各学部の「履修ガイド」の中に、不正行為の防止を狙った罰則規定について記載してあるし、学生にはそのつど周知している。学生の不正行為に対しては、学生課及び学生部委員会が審査・対応する。教員に関しては、大学執行部が取り扱うことになっている。

【点検・評価（長所と問題点）】

法令や規定の遵守に関しては、大学でそのつど体制を整え、必要に応じて適正に強化を図ってきた。個人情報保護に関しても、徹底した体制を整えてきた。ここ数年前から法人本部主導で実施してきた情報の一元化の中での情報管理については、法人が詳細な規程を作成するなど、大学としてもかなりの強化の努力を図ってきたので、現在のところ問題は発生していない。

【将来の改善に向けての方策】

コンピュータによる管理が良いのか、紙ベースでの情報の管理が適切であるのか判断は難しい。しかし、情報一元化が始まりそのシステムの中で完全に情報管理ができるという確信を得るまでは、管理強化策を続けるべきである。また、教員の研究室には、日常的に様々な学生が出入りしており、時によっては学生以外の者も出入りしている。教員の研究室にあるコンピュータの管理には、今後とも留意し、情報管理の一定を図る。

(12)財務

【到達目標】

- ・大学の使命は、建学の精神と教育理念に基づき、充実した教育・研究活動を永続的に提供していくことにある。その使命を果たすため、平成 27 年度までを目標に、将来に向けての大学改革、施設設備環境の充実、整備等、中・長期計画に基づく財務計画を策定、推進して行く。

その実現に向けては、

帰属収入の安定的確保と増収対策の策定

経常経費等の見直しと抑制

等により、財政基盤の安定化を図って行くことが重要な政策課題である。

- ・中・長期事業計画に基づく財務計画を遂行し、安定的な財源の確保と収支の均衡を図り、健全な財政基盤を確立する。帰属収入の増加を図るとともに、帰属収入額の中で、消費支出を賄うよう経費削減を行う。
- ・文部科学省科学研究費は、その採択件数を増やすこと及び継続維持することにより、助成額を増やすことに積極的に取り組む。外部資金とりわけ一般寄付金は、寄付金を受け入れるための方策を考え、寄付額の獲得に努める。
また、資金運用は、安全性を重視し、経済の動向に左右されない収入の確保を図る方策を構築し、収支バランスの安定化を目指す。
- ・予算は、法人全体の中・長期事業計画に基づき、各部門の単年度事業計画の教育、研究その他の学事計画と密接な関連をもって、明確な方針のもとに編成する。
また、予算の執行及び実績管理にあたっては、予算管理規程に則り、予算の範囲内の執行であるか検討を行い、その適正な執行に努める。
- ・学校法人の財務情報の公開とアカウントビリティは、今後ますますその重要性が大きくなっていく。学生及びその父兄、その他の利害関係者に対する説明責任を果たすシステムの構築、及び会計処理が学校会計基準に従って、適正に行われているかを監査する内部監査システム、とりわけ監事による内部監査、監査法人（公認会計士）による監査の一層の徹底、充実を図る。
- ・日本私立学校振興・共済事業団の「今日の私学財政」における医歯系を除く大学法人の全国平均と本学の指標を比較検証しながら、教育・研究活動を永続して提供するための安定的な財源の確保と収支の均衡、中・長期事業計画を推進するための資金の留保に努め、経営基盤の確立を図る。

(中・長期的な財務計画)

【現状説明】

本法人全体の事業・財務計画については、下記のとおり、平成 16 年度から平成 27 年度までの 12 年の長期計画を策定している。

3 年を一期として四期に分けた計画は、財政基盤を確立するための改革及び施設設備の整備が主なものであり、平成 21 年度には策定から 6 年、第二期計画が完了する。

第三期以降の計画は、平成 27 年度に迎える「大学創立 50 周年」に向けた大学改革

と施設設備環境の充実、整備に重点を置いた計画となり、それを実現させるため安定した財政基盤の確立を目指しているところである。

長期計画概要（法人全体）

第一期(平成 16 年度～平成 18 年度)

各設置校のハード面の環境整備・充実

各設置校のソフト面の環境整備・充実

遊休資産の整理

第二期(平成 19 年度～平成 21 年度)

財政基盤の回復計画の立案と実行

予算制度を確立し、高い精度の予実管理を目指す

法人全体の学生生徒等納付金等の収納方法の見直しを行い、収入増の対策を実施する

スポーツ振興政策の第一期重点課外活動団体（硬式野球部）の支援体制を確立

東京国際大学創立 50 周年第一期計画＝学部学科再編計画の立案、坂戸総合グラウンドの整備拡張計画の継続

第三期(平成 22 年度～平成 24 年度)

財政基盤の確立と安定した財務内容の確立

高田馬場地区再開発計画の最終段階の目標設定を完了する

スポーツ振興政策の第二期重点課外活動団体の支援体制を確立するとともに、スポーツ系学科を新設し、学生生徒等納付金の収入増を図っていく

東京国際大学創立 50 周年第一期計画＝坂戸総合グラウンドの整備拡張計画の完了、大学部門第 1、第 2 キャンパス諸施設の統廃合の検討と再開発計画の開始

第四期(平成 25 年度～平成 27 年度)

この期間は、安定的な財政基盤の確立を背景に、次の～の事業計画に取り組みながら、東京国際大学の創立 50 周年記念事業の推進を契機に、大学の質と評価を高め、新たな時代への躍進につなげる期間とする。

東京国際大学創立 50 周年記念事業の計画実行

東京国際大学キャンパス再開発計画の実行

スポーツ振興政策の第三期重点課外活動団体の支援体制を確立

【点検・評価（長所と問題点）】

法人全体の中における大学の事業計画として、第一期計画では、平成 16 年 4 月、新学部「言語コミュニケーション学部英語コミュニケーション学科」入学定員 125 名、収容定員 500 名を開設するとともに、商学部においても「商学科、経営情報学科」を「商学科、会計学科、情報システム学科」に改組を行った。

また、施設環境設備の面においては、平成 18 年に人間社会学部福祉心理学科の実習施設「25 号館福祉実習棟」を第 2 キャンパスに建設し、平成 19 年 3 月からは坂戸総合グラウンド建設計画に着手した。

新学部の開設及び商学部の改組による大学改革への取り組み、施設、設備環境の充実、整備の結果、志願倍率の上昇、安定的な入学者の確保につながり、財政的には学

生生徒等納付金等の減少に歯止めをかけることができた。

第二期計画では、平成 19 年 4 月、国際関係学部「国際報道学科」を「国際メディア学科」に改組変更することで、学生ニーズに合わせたカリキュラム編成を行った。

施設環境設備の面では、平成 20 年 5 月に、野球場、サッカー場が、坂戸総合グラウンドに竣工し、翌年の平成 21 年 3 月には、教室、ロッカールーム等の施設を備えたフレンドシップハウス（クラブハウス）が、完成した。

また、この期の計画の一つである「スポーツ振興策」により、野球、サッカー等、クラブ活動に志の高い、強い意志を持つ学生の募集を積極的に行うことにより、スポーツを目指す学生の入学希望者が激増する結果となった。今後も坂戸総合グラウンドの整備、拡張計画を継続実行し、野球部、サッカー部のみならず、その他いくつかの課外活動を重点課外団体とし、強化支援することとした。

第三期及び第四期の施設環境設備計画は、坂戸総合グラウンドの整備、拡張計画を引続き実施し、更には女子ソフトボール場と練習場の建設、400 メートルトラックを含めた競技場の建設を予定している。一方、事業計画においても、スポーツ振興対策の一環として「スポーツ系学科」の新設を行い、スポーツによる人間形成と生涯スポーツを通して国際の場で活躍でき、社会及び地域においても貢献できる人材の養成を行う。

第三、第四期の計画を実施するにあたり、施設設備と人材の確保のため、相応の資金が必要となる。

【将来の改善に向けての方策】

充実した教育・研究活動を永続的に提供するためには、常に学生のニーズに合った大学改革を行い、学校教育の環境整備を行っていくことが重要となる。本学では、坂戸総合グラウンド拡張計画、スポーツ系の学科の新設、大学創立 50 周年記念事業計画に伴う施設環境の充実を図るための計画等を立案している。これら中・長期事業計画を遂行するための資金確保が必要となり、財務状況の強化を図る必要がある。

今後、将来の財務状況を改善するため、帰属収入の安定的確保と増収、施設、設備計画資金の確保、経常経費の見直しと抑制に努めていかなければならない。

そのために本学では、具体的に下記の方策を掲げる。

- ・新学部学科の開設、入学定員の安定的確保、学費の改定や見直しにより、生生徒等納付金の安定的収入の確保を図る。
- ・新生を対象とした「教育研究拡充費」の寄付金募集は、募集対象を全学年、卒業生に拡大することで、寄付金の増収を図る。
- ・大学創立 50 周年記念事業計画の施設、設備計画の実施に伴う資金確保のための新たな寄付金を募集することで、寄付金の増収を図る。
- ・補助金等外部資金確保を図る。特に、文部科学省科学研究費の採択件数増に努める。
- ・将来の施設設備充実、整備資金を第 2 号基本金（内部留保金）として留保する。

（教育研究と財政）

【現状説明】

図表 1 は、平成 16 年度から平成 20 年度までの消費収支計算書（大学部門）である。

本学では、過去の消費収支計算書を分析することで、収支状況を把握している。充実した教育・研究活動を永続的に提供するため、収支の均衡を図り、財政基盤を確立する必要がある。

平成 16 年度に開設された言語コミュニケーション学部は、平成 19 年度に完成年度を迎えた。一方、臨時定員増による収容定員は、平成 19 年度で段階的な減少が終了した。よって、毎年減少傾向にあった学生生徒等納付金及び手数料は、平成 19 年度が最低となり、平成 20 年度には、前年度額を若干上回った。

帰属収入は、学生生徒等納付金が毎年減少する中、資産運用収入及び資産売却差額による収益により、平成 18 年度まで増加し、平成 17 年度及び平成 18 年度は 100 億円を上回ったが、平成 19 年度、平成 20 年度は減少している。

消費収入は、平成 20 年度は、例年に比べ大きく減少している。これは、大学創立 50 周年記念事業の施設・設備計画資金を内部留保するため、第 2 号基本金の組入れを行った結果である。

消費支出は、平成 16 年度から平成 18 年度まで、約 81 億円から約 84 億円までの幅で推移していたが、平成 19 年度、平成 20 年度は資産処分差額が大きく影響し、両年とも約 144 億円となった。

以上のことから、消費収支は、平成 16 年度から平成 18 年度まで収入超過（黒字）で、超過額は約 14 億円から約 27 億円へと増加していたが、平成 19 年度以降、支出超過（赤字）に転じた。

図表 1 消費収支計算書(大学部門)

(金額単位：百万円)

| 科 目 | 平成 16 年度 | 平成 17 年度 | 平成 18 年度 | 平成 19 年度 | 平成 20 年度 |
|----------|----------|----------|----------|----------|----------|
| 消費収入の部 | | | | | |
| 学生生徒等納付金 | 6,968 | 6,724 | 6,419 | 6,336 | 6,381 |
| 手数料 | 181 | 132 | 117 | 115 | 117 |
| 寄付金 | 50 | 37 | 31 | 24 | 41 |
| 補助金 | 854 | 827 | 834 | 788 | 692 |
| 資産運用収入 | 730 | 553 | 827 | 1,339 | 687 |
| 資産売却差額 | 516 | 1,665 | 2,401 | 725 | 174 |
| 事業収入 | 186 | 191 | 185 | 190 | 248 |
| 雑収入 | 124 | 200 | 92 | 211 | 222 |
| 帰属収入合計 | 9,609 | 10,329 | 10,906 | 9,728 | 8,562 |
| 基本金組入額 | 496 | 450 | 158 | 148 | 5,073 |
| 消費収入の部合計 | 9,113 | 9,879 | 10,748 | 9,580 | 3,489 |
| 消費支出の部 | | | | | |
| 人件費 | 4,420 | 4,575 | 4,295 | 4,325 | 4,339 |
| 教育研究経費 | 3,008 | 3,125 | 2,946 | 3,097 | 3,253 |

| | | | | | |
|----------|-------|-------|-------|--------|--------|
| 管理経費 | 528 | 491 | 550 | 660 | 694 |
| 資産処分差額 | 165 | 209 | 408 | 6,312 | 6,117 |
| 消費支出の部合計 | 8,121 | 8,400 | 8,199 | 14,394 | 14,403 |
| 消費収支差額 | 992 | 1,479 | 2,549 | 4,814 | 10,914 |

| | | | | | |
|--------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 帰属収支差額 | 1,488 | 1,929 | 2,707 | 4,666 | 5,841 |
|--------|-------|-------|-------|-------|-------|

【点検・評価（長所と問題点）】

本学の帰属収入は、平成18年度まで毎年増加しており、消費収支は、収入超過（黒字）となる。これは、資産運用収入及び資産売却差額が増えたことが影響している。よって、消費収支は、収入超過（黒字）となり健全な財政基盤を確立している。しかし、平成19年度以降は、資産処分差額の影響により、消費収支は、支出超過（赤字）に転じた。

資産等を有価証券で運用することは、ハイリターンを得ることが出来る反面、社会情勢や経済状況により、リスク発生を伴うことから、資産運用には、十分慎重に行う必要がある。本学では、平成20年10月、資金運用委員会を設置し、資金運用に係る規程の整備を図り、資金運用規程を遵守した資産運用を行っている。

また、事業別予算を編成することで、事業の規模、事業の必要性、事業の効果、事業の効率、及び事業コストを検証し、重点課題に対する優先的な予算配分を行うことで、収支の均衡に努めている。帰属収入で消費支出（人件費、教育研究経費、管理経費）を賄うよう経費削減努力を行わなければならない。

【将来の改善に向けての方策】

学生のニーズに答えるため、スポーツ系の新学科の開設や既存学部のコースの整備を行い、入学定員の安定的確保を目指すことに努める。

また、引続き、帰属収入で消費支出（人件費、教育研究経費、管理経費）を賄うよう、制度や事業計画の見直し、業務の効率化を推進すると共に経費削減を図り、収支の均衡に努める。

（外部資金等）

【現状説明】

過去5年間の文部科学省科学研究費の採択件数及び助成額（間接経費は含まない）は、図表2のとおりである。

助成額は、平成16年度から平成18年度まで年間3千万円以上の交付を受けていたが、平成19年度以降3千万円を下回った。また、採択件数は、平成18年度の18件（継続件数を含む）をピークとして10件弱の件数を維持している。

図表2 文部科学省科学研究費助成額及び採択件数

（金額単位：百万円）

| | 平成 16 年度 | 平成 17 年度 | 平成 18 年度 | 平成 19 年度 | 平成 20 年度 |
|-------|----------|----------|----------|-----------|----------|
| 科学研究費 | 45 | 39 | 36 | 20 | 27 |
| 採択件数 | 11 (8) | 13 (7) | 18 (9) | 15 (10) | 11 (7) |

() は、前年度からの継続件数

本学における外部資金の受け入れ実績のほとんどは寄付金である。図表 2 は、外部資金の受け入れ実績の推移表である。

本学では、外部資金は一般寄付金として新入生に「教育研究拡充費」の名目で 1 口 10 万円、2 口以上の寄付のご協力をお願いしているが、昨今の経済状況等の影響によりその受け入れ額は、毎年減少傾向にある。

図表 3 外部資金の受け入れ実績

(金額単位：百万円)

| | 平成 16 年度 | 平成 17 年度 | 平成 18 年度 | 平成 19 年度 | 平成 20 年度 |
|-------|----------|----------|----------|----------|----------|
| 寄付金 | 50 | 42 | 31 | 24 | 41 |
| 特別寄付金 | 0 | 7 | 1 | 1 | 15 |
| 一般寄付金 | 38 | 32 | 26 | 19 | 14 |
| 現物寄付金 | 12 | 3 | 4 | 4 | 12 |

図表 4 資金運用益等の受け入れ状況

(金額単位：百万円)

| | 平成 16 年度 | 平成 17 年度 | 平成 18 年度 | 平成 19 年度 | 平成 20 年度 |
|----------|----------|----------|----------|----------|----------|
| 資産運用収入 | 821 | 607 | 904 | 1,490 | 788 |
| 奨学基金運用収入 | 163 | 139 | 136 | 174 | 102 |
| 受取利息・配当金 | 608 | 441 | 742 | 1,260 | 634 |
| 預金運用 | 0 | 10 | 9 | 39 | 38 |
| 有価証券運用 | 608 | 431 | 733 | 1,221 | 596 |
| 施設設備利用料 | 50 | 27 | 26 | 56 | 52 |

| | 平成 16 年度 | 平成 17 年度 | 平成 18 年度 | 平成 19 年度 | 平成 20 年度 |
|------------------------------|----------|----------|----------|----------|----------|
| 有価証券売却による収益 (A) - (B) | 382 | 1,281 | 2,201 | 365 | 764 |
| 有価証券売却差額 (A) | 554 | 1,455 | 2,588 | 790 | 191 |
| 有価証券処分差額 (B) | 172 | 174 | 387 | 425 | 955 |

注 1) 資産運用収入実績額及び有価証券売却による収益額は、学校法人の実績額である。

注 2) 有価証券処分差額 (B) は、有価証券評価替えによる評価損 (時価による評価減額) を含んでいない。

【点検・評価 (長所と問題点)】

文部科学省科学研究費の専任教員数に対する採択件数の割合は、おおむね 5% から 10% である。この割合の妥当性について判断が難しいが、本学では、少なくとも今後

毎年 10%強の採択を獲得、維持できるよう積極的に取り組んでいきたい。

また、寄付金は、長期的な視点から、「教育研究拡充費」の寄付を新入生に限らず、広く在籍学生にも募ることを検討することは必要と考える。

現在保有する有価証券は、社会情勢や経済状況に影響される物も含まれているため、運用については慎重に行わなければならない。一段と透明性を図るため、平成 21 年度には「資金運用規程」をより厳しく改定した。運用にあたっては、資金運用委員会を開催し、各方面からの資産の分析を基に安全な資金運用を目指している。

【将来の改善に向けての方策】

本学は、借入金もなく財務の健全性を保ってはいるが、今後教育事業の内容を充実していくためには、必要な財政基盤を確保する必要がある。

教育施設充実等のために必要な資金は、内部留保資金（第 2 号基本金）を引当てることにより賄う予定であるが、財務の安定のためには長期的な資金調達にあたって、安全かつ有利な資金運用により、財務体力の維持と充実に努めたい。

（予算編成と執行）

【現状説明】

経理規程では、予算編成及び予算統制について次のように定められている。「予算は、教育、研究その他の学事計画と密接な関連をもって、明確な方針のもとに編成されなければならない。予算の編成及び統制に関し必要な事項は、常務会が定める。」

また、この規程に基づき、「予算管理規程」を設け、本学の予算編成と統制について必要な事項を明文化している。

予算管理規程による予算編成スケジュールは以下のとおりである。

予算会議は、予算編成方針案を 9 月中旬までに理事長に提出する。

理事長は、予算編成方針を決定し 9 月末までに予算責任者に通知する。

各部門予算責任者は、部門予算案を 10 月中旬までに予算責任者に提出する。

予算責任者は、部門予算案を 10 月末までに予算統括責任者に提出する。

予算統括責任者は、総合予算案を 11 月末までに予算会議に提出する。

予算会議は、総合予算案を審議し、予算原案を 12 月中旬までに理事長に提出する。

理事長は、予算原案について評議員会の意見を踏まえ理事会で審議し、1 月末までに予算を決定する。

本学では、経理規程及び予算管理規程に倣い、予算編成、予算統制及び予算執行を行っている。また、理事長の補佐機関として、予算会議（構成委員は、大学学長、財務担当理事、教育団顧問、本部事務局長、大学事務局長、本部財務部長）があり、中・長期事業計画をもとに予算編成方針案の策定、予算の審議、予算執行結果の検討を行っている。

次に、予算の執行については、経理規程及び予算管理規程を遵守し、責任者は常に予算と実績との比較検討を行い、その適正な執行に努めている。予算を流用する場合は、その都度、理事長の承認を得ることでその予算を執行している。予算執行管理は、平成 18 年度より導入した情報管理システム「キャンパスメイト」で会計情報を管理する

ことで、目的別による予算管理を行い、予算の執行及び実績管理を行っている。

また、予測しがたい予算不足に充てるため、予備費として相当の金額を予算に計上している。予備費の充当は、予算統括責任者が理事長の承認を得て行っている。

平成 21 年度から、予算編成を行う前の準備として、部門の事業計画案のプレゼンテーションによる審議を行い、法人全体の中・長期事業計画の立案及び見直しを行う。

【点検・評価（長所と問題点）】

予算編成は、理事長の補佐機関である予算会議で幾度も審議され、評議員会の意見を参考として理事長から理事会に付議され審議されるため、予算編成は適切に行われていると考える。

予算の執行にあたっては、情報管理システム「キャンパスメイト」の予算管理システムを導入したことで、予算と実績状況の管理が容易になると共に情報の共有が可能になり、明確性、透明性が高まった。

問題点として、予測しがたい予算不足に充てるための予備費の予算については、事業計画を具現化し、予算を明確に計上すること及び、中・長期事業計画の見直しを行うことで、予備費からの支出をなるべく抑え、支出の削減に努める必要がある。

【将来の改善に向けての方策】

部門の予算は、教育、研究、その他の学事計画と密接な関連をもって、明確な方針のもとに編成する必要があるが、部門事務局と教員の間での予算折衝、予算編成を行うための体制を整備することが必要であり、組織体制の強化に努める。

（財務監査）

【現状説明】

アカウントビリティを履行するシステムの導入（整備）状況について本学では、財務情報の公開とその説明手段として次の方法を採用している。

平成 18 年度（2006 年度）からインターネットのホームページ上に財務の概要について公開し、法人全体の資金収支計算書、消費収支計算書、貸借対照表の総括の説明を行っている。

また、本学広報紙「Dolphin」に法人の財務状況の総括を開示し、資金収支計算書、消費収支計算書、貸借対照表等の説明を掲載している。広報紙は、教職員、学生及びその父兄、各高校に配布または郵送している。

なお、本学では、私立学校法第 47 条第 2 項により、財産目録、貸借対照表、収支計算書及び事業報告書を法人本部、大学、日本語学校、予備校の事務所に備えて置き、学生及びその父兄、その他の利害関係人からの請求に応じて、これを閲覧に供している。

監査システムとその運用の適切性について

1. 監事による内部監査について

私立学校法第 37 条第 3 項により、次のように監査を実施している。

監事監査は、2 名の監事（常勤 1 名、非常勤 1 名）が、年 4 回実施される理事会評議員会及びほぼ毎月開催される常務会等に出席し、理事の業務の執行、学校法人の財産

の状況等について役員、事務局から説明報告を受け、諸々の発言及び資料に基づき監査を行い意見を述べている。

特に、会計処理が学校法人会計基準に準拠し適正に処理され、計算書類が正確に作成されたかを監査する。決算業務終了時には、財産状況の監査を実施し、監査法人（公認会計士）から監査講評をいただき、会計、事務処理の問題点等の意見交換により監査法人（公認会計士）と連携を図っている。

監査の結果は、毎年5月に開催される理事会、評議員会に「監査報告書」を提出し、学校法人の理事の業務執行、財産の状況に関する不正の行為がないこと、また法令に違反する重大な行為がないことを報告する。

2. 監査法人（公認会計士）の監査について

監査法人（公認会計士）監査は、双葉監査法人に委嘱し、年間20日前後に亘り実施され、毎回2名から4名の公認会計士により行われる。法人本部財務部を主とし、大学、日本語学校、予備校の各設置校の会計担当部署に出向き監査を実施している。また、会計処理上の疑問や判断が難しい処理については、随時、公認会計士に質問・相談し、回答・指導を受けている。

監査業務は、会計帳票、証憑書類、稟議書、及び契約書等を確認することにより会計処理が、学校法人会計基準、本学寄付行為、及び経理規程に準拠して適正に行われているかを監査している。

決算監査は、私立学校振興助成法第14条に準拠し、文部科学大臣の定める基準に従い会計処理を行っているか、また貸借対照表、収支計算書その他の財務計算に関する書類を監査している。決算業務終了時には、独立監査人の「監査報告書」により会計処理が適正であることの意見報告を受けている。

【点検・評価（長所と問題点）】

アカウンタビリティを履行するシステムの導入（整備）状況については、現状説明のとおり財務状況を広く公開することでその説明責任は履行されている。但し、財務の概要等については、収支計算書の一部の開示である。

監査システムとその運用の適切性については、現状説明のとおり法令等を遵守し、体系的かつ適正な監査がなされている。

【将来の改善に向けての方策】

アカウンタビリティの履行については、財務状況の公開を徹底し開示する情報の範囲の見直しを進めたい。

また、監事監査および監査法人（公認会計士）監査は、現状ではともに適正に行われていることから、現状を維持し今後は内部監査機能のより一層の充実、徹底に努めたい。

（私立大学財政の財務比率）

【現状説明】

1. 消費収支計算書（大学部門）関係比率

図表5は、平成16年度から平成20年度までの5年間の学校法人金子教育団消費収支関係比率を表したものである。

図表6は、平成16年度から平成20年度までの5年間の東京国際大学消費収支関係比率を表したものである。

図表5 学校法人金子教育団消費収支関係比率

(単位：%)

| 比率名 | 16年度 | 17年度 | 18年度 | 19年度 | 20年度 | 20年度 全国平均 () |
|--------------|-------|-------|------|-------|-------|---------------------|
| 1 人件費比率 | 52.0 | 50.2 | 44.7 | 50.2 | 57.4 | 52.8 |
| 2 人件費依存率 | 72.1 | 77.1 | 76.3 | 76.8 | 77.5 | 72.3 |
| 3 教育研究経費比率 | 30.7 | 29.9 | 26.4 | 31.4 | 36.9 | 31.0 |
| 4 管理経費比率 | 13.1 | 14.3 | 10.5 | 12.2 | 15.1 | 9.9 |
| 5 借入金等利息比率 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.4 |
| 6 帰属収支差額比率 | -1.0 | 3.2 | 8.1 | -59.3 | -80.8 | 0.2 |
| 7 消費収支比率 | 106.1 | 100.9 | 93.2 | 161.5 | 391.8 | 115.0 |
| 8 学生生徒等納付金比率 | 72.1 | 65.1 | 58.6 | 65.4 | 74.1 | 73.0 |
| 9 寄附金比率 | 0.5 | 0.4 | 0.3 | 0.2 | 0.4 | 2.4 |
| 10 補助金比率 | 8.3 | 7.5 | 7.1 | 7.4 | 7.3 | 12.5 |
| 11 基本金組入率 | 4.8 | 4.1 | 1.3 | 1.4 | 53.9 | 13.2 |
| 12 減価償却費比率 | 9.1 | 9.3 | 7.8 | 6.6 | 6.4 | 10.9 |

() 平成20年度大学法人(医歯系法人を除く)の全国平均 (出所) 平成21年度版、今日の私学財政、大学・短期大学編 145
頁「日本私立学校振興・共済事業団」

図表6 東京国際大学消費収支関係比率

(単位：%)

| 比率名 | 16年度 | 17年度 | 18年度 | 19年度 | 20年度 | 20年度 全国平均 () |
|--------------|------|------|------|-------|-------|---------------------|
| 1 人件費比率 | 46.0 | 44.3 | 39.4 | 44.4 | 50.7 | 48.7 |
| 2 人件費依存率 | 63.4 | 68.0 | 66.9 | 68.3 | 68.0 | 61.8 |
| 3 教育研究経費比率 | 31.3 | 30.3 | 27.0 | 31.8 | 38.0 | 33.1 |
| 4 管理経費比率 | 5.5 | 4.8 | 5.0 | 6.8 | 8.1 | 7.3 |
| 5 借入金等利息比率 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.4 |
| 6 帰属収支差額比率 | 15.5 | 18.7 | 24.8 | -47.9 | -68.2 | 8.0 |
| 7 消費収支比率 | 89.1 | 85.0 | 76.3 | 150.2 | 412.8 | 104.0 |
| 8 学生生徒等納付金比率 | 72.5 | 65.1 | 58.9 | 65.1 | 74.5 | 78.8 |
| 9 寄附金比率 | 0.5 | 0.4 | 0.3 | 0.2 | 0.5 | 2.2 |
| 10 補助金比率 | 8.9 | 8.0 | 7.6 | 8.1 | 8.1 | 9.2 |
| 11 基本金組入率 | 5.2 | 4.4 | 1.4 | 1.5 | 59.3 | 11.5 |

| | | | | | | | |
|----|---------|------|------|-----|-----|-----|------|
| 12 | 減価償却費比率 | 10.4 | 10.6 | 9.5 | 6.9 | 6.6 | 12.2 |
|----|---------|------|------|-----|-----|-----|------|

() 平成 20 年度大学部門(医歯系大学を除く)全国平均 (出所) 平成 21 年度版、今日の私学財政、大学・短期大学編 240 頁「日本私立学校振興・共済事業団」

本学の平成 16 年度から平成 20 年度までの東京国際大学消費収支計算書関係比率の指標の適切性について検証を行う。

人件費比率 (人件費 / 帰属収入)

人件費比率は、過去 5 年 39.4%から 50.7%の間で推移し、指標は、年度によりばらつきがあるが、平成 20 年度は、全国平均 48.7%を上回った。

人件費依存率 (人件費 / 学生生徒等納付金)

人件費依存率は、過去 5 年 63.4%から 68.3%の間で推移ほぼ平準化し、全国平均 61.8%を上回っている。

教育研究経費比率 (教育研究経費 / 帰属収入)

教育研究経費比率は、毎年高い指標を示しており、特に、平成 20 年度は 38.0%となり、全国平均値 33.1%を大きく上回った。

管理経費比率 (管理経費 / 帰属収入)

管理経費比率は、過去 5 年 4.8%から 8.1%の間で推移し、平成 20 年度は 8.1%となり、全国平均値 7.3%を若干上回った。

借入金等利息比率 (借入金等利息 / 帰属収入)

本学は、借入金による負債がない無借金経営である。

帰属収支差額比率 ((帰属収入 - 消費支出) / 帰属収入)

帰属収支差額比率は、平成 19 年度、平成 20 年度ともに大きくマイナスの値を示している。

消費収支比率 (消費支出 / 消費収入)

消費収支比率は、平成 19 年度、平成 20 年度ともに 100 を大きく超え支出が収入を大きく上回っていることを示している。

学生生徒等納付金比率 (学生生徒等納付金 / 帰属収入)

学生生徒等納付金比率は、過去 5 年 58.9%から 74.5%の間で推移している。指標は、安定的に推移するのが望ましいが若干のばらつきがある。

寄付金比率 (寄附金 / 帰属収入)

寄付金比率は、過去 5 年 0.2%から 0.5%の間で推移し、全国平均の 2.2%を大きく下回っている。

補助金比率 (補助金 / 帰属収入)

補助金比率は、過去 5 年 7.6%から 8.9%の間で推移し、全国平均の 9.2%を下回っている。

基本金組入率(基本金組入額 / 帰属収入)

基本金組入率は、平成 20 年度は 59.3%と高い指標となったが、これは、将来の事業計画のための資金を第 2 号基本金として積立てたものである。

減価償却費比率(減価償却額 / 消費支出)

減価償却費比率は、平成 20 年度は 6.6%となり、全国平均の 12.2%を大きく下回った。

2. 学校法人金子教育団貸借対照表関係比率

図表 7 は、平成 16 年度から平成 20 年度までの 5 年間の学校法人金子教育団貸借対照表関係比率の指標を表したものである。

図表 7 学校法人金子教育団貸借対照表関係比率

(単位：%)

| 比率名 | 16 年度 | 17 年度 | 18 年度 | 19 年度 | 20 年度 | 20 年度 全国平均 () |
|--------------|-------|-------|-------|-------|-------|----------------------|
| 1 固定資産構成比率 | 83.3 | 82.4 | 80.0 | 86.3 | 90.1 | 86.7 |
| 2 流動資産構成比率 | 16.7 | 17.6 | 20.0 | 13.7 | 9.9 | 13.3 |
| 3 固定負債構成比率 | 3.0 | 2.9 | 2.9 | 3.1 | 3.7 | 7.2 |
| 4 流動負債構成比率 | 2.5 | 2.2 | 2.6 | 3.0 | 3.6 | 5.6 |
| 5 自己資金構成比率 | 94.5 | 94.9 | 94.6 | 93.9 | 92.7 | 87.3 |
| 6 消費収支差額構成比率 | -9.2 | -9.0 | -5.9 | -16.0 | -25.6 | -6.8 |
| 7 固定比率 | 88.2 | 86.8 | 84.6 | 91.9 | 97.3 | 99.4 |
| 8 固定長期適合率 | 85.5 | 84.2 | 82.1 | 89.0 | 93.5 | 91.8 |
| 9 流動比率 | 663.8 | 803.5 | 777.0 | 452.8 | 274.2 | 238.6 |
| 10 総負債比率 | 5.5 | 5.1 | 5.4 | 6.1 | 7.3 | 12.7 |
| 11 負債比率 | 5.8 | 5.4 | 5.8 | 6.5 | 7.9 | 14.6 |
| 12 前受金保有率 | 326.4 | 394.4 | 409.9 | 223.8 | 273.4 | 295.5 |
| 13 退職給与引当預金率 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 70.6 |
| 14 基本金比率 | 100.0 | 100.0 | 100.0 | 100.0 | 100.0 | 96.8 |
| 15 減価償却比率 | 46.3 | 48.8 | 48.7 | 50.4 | 49.2 | 42.9 |

() 平成 20 年度大学法人(医歯系法人を除く)の全国平均 (出所) 平成 21 年度版、今日の私学財政、大学・短期大学編 145 頁「日本私立学校振興・共済事業団」

本学の平成 16 年度から平成 20 年度までの学校法人金子教育団貸借対照表関係比率の指標の適切性について検証を行う。

固定資産構成比率(固定資産 / 総資産)

固定資産構成比率は、平成 20 年度は 90.1%となり、全国平均 86.7%を上回った。

流動資産構成比率(流動資産 / 総資産)

流動資産構成比率は、平成 20 年度は 9.9%となり、全国平均 13.3%より指標が低

く、短期に資金化することが可能な資産が少なくなっている。

固定負債構成比率（固定負債 / 総資金）

固定負債構成比率は、過去5年2.9%から3.7%の間で推移し、全国平均7.2%を大きく下回っている。

流動負債構成比率（流動負債 / 総資金）

流動負債構成比率は、過去5年2.2%から3.6%の間で推移し、全国平均5.6%を大きく下回っている。

自己資金構成比率（自己資金 / 総資金）

自己資金構成比率は、過去5年92.7%から94.9%の間で推移し、全国平均87.3%を大きく上回っている。

本学は、借入金に依存することなく自己資金で資金調達を行っている。

消費収支差額構成比率（消費収支差額 / 総資金）

消費収支差額構成比率は、マイナスとなっている。今後、単年度ごとの収支の均衡を図り、消費収入超過額が発生するよう努力する必要がある。

固定比率（固定資産 / 自己資金）

固定比率は、過去5年間100%以内の指標であり、すべて自己資金を投下して取得しているので問題はない。

固定長期適合率（固定資産 / (自己資金+固定負債)）

固定長期適合率は、平成20年度は93.5%となり、全国平均91.8%を上回っているが、100%以内の指標であり、すべて自己資金を投下して取得しているので問題はない。

流動比率（流動資産 / 流動負債）

流動比率は、平成20年度は274.2%と全国平均238.6%を上回っているが、平成16年度以降、毎年指標は低下傾向にある。

総負債比率（総負債 / 総資産）

総負債比率は、過去5年5.1%から7.3%の間で推移し、全国平均12.7%を下回っている。

負債比率（総負債 / 自己資金）

負債比率は、過去5年5.4%から7.9%の間で推移し、全国平均14.6%を下回っている。

前受金保有率（現金預金 / 前受金）

前受金保有率は、平成19年度以降その指標は低下しており、平成20年度は273.4%となり、全国平均295.5%を下回った。

退職給与引当預金率（退職給与特定預金（資産） / 退職給与引当金）

退職給与引当特定資産として、資金留保をしていない。

基本金比率（基本金 / 基本金要組入額）

基本金組入れ対象資産の未組入額はない。

減価償却率（減価償却累計額（図書を除く） / 減価償却資産取得価額（図書を除く））

減価償却率は、過去5年46.3%から50.4%の間で推移し、全国平均の42.9%を

上回っている。

【点検・評価（長所と問題点）】

本学の平成 16 年度から平成 20 年度までの学校法人金子教育団消費収支計算書及び貸借対照表関係比率の指標の適切性について検証を行う。

1. 学校法人金子教育団消費収支計算書関係比率

本学の帰属収支差額比率は、平成 19 年度、平成 20 年度ともに全国平均を大きく下回っている。これは、帰属収支差額が支出超過（赤字）となり、帰属収入以上の支出が発生していることが原因である。

本学では、帰属収支が均衡することを最大の目標としている。帰属収入で消費支出を賄うことを目標とし、帰属収入から見た消費支出（人件費、教育研究経費、管理経費）の構成を全国平均並みにするため、とりわけ、消費支出（人件費、教育研究経費、管理経費）の構成バランスを考え、支出の見直しと経費削減に努める必要がある。

本学の学生生徒等納付金比率は、若干のばらつきがある。これは、帰属収入額が、資産運用による収益により、大きく影響されるためである。今後は、安定的に帰属収入を確保するため、健全な資産運用を行うことで、帰属収入額の増加に努める必要がある。

また、寄付金比率及び補助金比率は、全国平均を下回っていることから、寄付金、補助金等の外部資金の獲得に積極的に取り組む必要がある。

2. 学校法人金子教育団貸借対照表関係比率

固定比率は、固定資産の自己資金に対する割合で、土地、建物、施設等の固定資産にどの程度の自己資金が投下されているかを見る指標である。本学の固定比率は、過去 5 年間 100%以内の指標であり、すべて自己資金を投下して取得しているので問題はない。

また、自己資金構成比率は、自己資金の総資金に対する割合で、高い値が良いとされる。この比率は、資金の調達源泉を分析する上で重要な指標となる。本学の自己資金構成比率は、92.7%から 94.9%の間で推移し、全国平均 87.3%を大きく上回っており、財政的に安定している。

総負債比率は、総負債に占める総資産、負債比率は、総負債に占める自己資金の割合である。本学の資金状態は、すべて自己資本で他人資本となる借入金がないため、全国平均の指標より低く安全な財務状況となっている。

【将来の改善に向けての方策】

本学の財政状態は、自己資金が充実しており、また借入金に依存することなく資金調達を行っている。固定資産等の取得も借入金による負債に一切頼ることなく、すべて長期資金で賄っており、無借金経営を継続している。今後も、この財政を維持することに努める。

また、帰属収支を均衡させることを最大の目標とし、消費支出（人件費、教育研究経費、管理経費）の削減と支出構成バランスを考えた経費の見直しを図り、帰属収支が収入超過（黒字）となるよう努力する。

(13)点検・評価

【到達目標】

- ・大学の教育研究の目標の達成のため、常に自ら教育研究の内容を点検するとともに、定期的に認証評価を受審し、それを公開するとともに、教育研究の質の向上を図る。

(自己点検・評価)

【現状説明】

東京国際大学は、「東京国際大学学則」(第1章第1条2)に、教育研究の水準の向上を図り、大学の目的及び使命を達成するため、本学の教育研究活動等の状況について自ら点検及び評価を行い、その結果を公表するものとする、また「東京国際大学大学院学則」(第1条の2)に「大学院は、教育研究の向上を図り、目的を達成するため、本学の教育研究活動等の状況について自ら点検および評価を行い、その結果を公表するものとする」と定めている。

そして本学は、「東京国際大学自己点検・評価規程」を定め、その第1条(目的)において、「この規程は、東京国際大学学則第1条第2項及び東京国際大学大学院学則第1条の2第2項の規定に基づき、自己点検・評価の実施について定める」として、第2条に「組織及び構成」について規定している。これによれば、「点検・評価を実施するために、次の委員会を置くことを定め、(1)全学自己点検・評価委員会、(2)第一キャンパス自己点検・評価委員会、(3)第二キャンパス自己点検・評価委員会、(4)部局等自己点検・評価委員会、(5)事務局自己点検・評価委員会を置いている。全学委員会が最も大きな任務を負うことになっているが、第一キャンパス委員会、第二キャンパス委員会、部局等委員会そして事務局委員会は、全学自己点検・評価委員会から指示された項目等の点検・評価及び資料の作成を行い、その結果を報告とすることとされており、全学的な点検・評価の体制が作られ、恒常的な自己点検・評価を実施するシステムが必要に応じて常に活動できるようになっている。現実に、平成18年には、自主的に自己点検・評価を学内で実施し、それを冊子とホームページで公表した。

さらに、本学は「東京国際大学自己点検・評価規程施行細則」を定め、学長を委員長とする全学委員会の構成メンバー、第一・第二キャンパス委員会メンバー、各学部の学部長を委員長とする学部自己点検・評価委員会、研究科自己点検委員会、各種委員会の自己点検・評価委員会の構成が明示され、全学体制で活動する場合と各学部から委員会まで、それぞれ個別に活動する場合の有効な活動のあり方が示されている。だが、全学自己点検・評価委員会が活動する場合、委員長の学長に代わって実質的に活動する責任者として副学長の一人が指名されることが慣例となっている。この責任者は、学長に代わって全体を統括し、結果を逐次委員長である学長に報告する。

自己点検・評価の結果は、学長から評議会で公表されるとともに、全学自己点検・評価委員会の委員長である学長から、各学部委員会、部局等委員会、事務局委員会、各種委員会の自己点検・評価委員会の委員長に至るまで、それぞれが該当する改善が求められることになっている。自己点検・評価の結果を基礎に、全学体制及び各種委員会等の末端まで、組織的に対応し、将来の充実に向けた改善・改革を行えるようになっている。

【点検・評価（長所と問題点）】

自己点検・評価の活動を、恒常的に実施する体制が整い、その活動も有効に行われ、公表されるようになってきている。組織も、個々人も常に自己を振り返りながら、将来に向けて効果的な対処が行えるようにしている。しかし、学部間や事務局間の対応の格差は常にあり、統括者が調整を行う必要がある。

【将来の改善に向けての方策】

現在の体制に問題はなく、機能をさらに高めることできるよう努める。ただ、学部間そして事務局間の自己点検・評価に対する活動や意識の格差をなくような働きかけや対策を講じる。

（自己点検・評価に対する学外者による検証）

【現状説明】

本学は、平成 13 年度大学基準協会に『自己点検・評価報告書』を提出し、平成 14 年度より正会員として認められた。その時いくつかの改善点を指摘されたが、平成 17 年 4 月「改善報告書」を提出し、改善の成果が認められた。

その後、全学自己点検・評価委員会の活動の一環として、平成 18 年度に自ら『2006 年度自己点検・評価報告書 東京国際大学』を作成し、冊子にして配布するとともに、ホームページでも公表した。

【点検・評価（長所と問題点）】

本学は、大学基準協会に正会員として認められたあと、「改善報告書」を提出して改善の成果が認められたが、それを教訓に平成 18 年度に自ら再度中間報告的ではあるが、全学的に自己点検・評価を実施し、公表した点は評価に値すると考える。

そして平成 22 年度は、平成 16 年度から義務付けられた外部者による評価を受ける。

【将来の改善に向けての方策】

法令で義務付けられた 7 年ごとの外部者による評価はもちろん、その間にも定期的な中間報告的な自己点検・評価を実施し、恒常的な自己の見直しと改善に努める。

（大学に対する指摘事項及び勧告などに対する対応）

【現状説明】

平成 13 年度の大学基準協会の加盟判定審査並びに相互評価による指導勧告を真摯に受け止め、指定期間内に改善を図り、「改善報告書」を提出し、改善の成果が認められた。このときには、学長を委員長とする全学自己点検・評価委員会が中心となり、全学をあげて取り組んだ。そして対応に関しては、指導を受けた当該の学部及び部局だけに任せるのではなく、可能な学部や部局が協力し実施した。最終的には、全学自己点検・評価委員会が責任を持って確認を行った。

文部科学省からの通常の通達や指示に関しては、学事課から大学執行部や学部長などそれぞれの担当者ないし責任者に連絡され、指導の内容に応じて対応すべき教員と事務局または委員会等が対応する。例えば教育課程などの教務に関することは教務課と学部、また教職に関することは教務課と教職課程委員会、さらに入試に関することは入試広報

課と学部や大学が対応するというように、内容により迅速な対応の責任部局や人間が決まっている。大学院に関しても、大学院事務課が対応したり、事務局と研究科長や研究科運営委員会が対応するなど、やはり指導の内容に応じて行う。

【点検・評価（長所と問題点）】

大学基準協会よりの指導や勧告に対しては、迅速に対応できるシステムが形成されている。また、こうしたことに対応するための教員側と事務局の連携体制も維持されている。

文部科学省からは様々な通達が来たり、入試問題作成ミスなどの指摘があったりするが、決まったシステム上の責任部局や組織が迅速に対応することになっている点は確立している。大学院についても、現行のシステムが、文部科学省対応としては、適切に機能している。

【将来の改善に向けての方策】

学部間等の意識の格差については、平成 22 年度受審するためのこれまでの作業の中で、修正の努力を行ってきた。今後も、そうしたことがあると感じる場合は、改善に常に努力する。

今後も現在の体系的に組織された文部科学省からの指導や通達に対応のシステムを維持し、かつより強固なものにする。大学院も同様に努力する。

(14)情報公開・説明責任

【到達目標】

- ・ 財政並びに教学に関する情報を文書及びホームページ等で積極的に学内外に公表し、社会的説明責任を果たす。
- ・ 財政公開に関しての閲覧者への開示書類や学内広報紙、ホームページ上において、分かりやすい表示、説明方法の工夫を行う。
- ・ 今後、定期的に自己点検・評価及び外部評価の結果について、ホームページ上で公開する。

(財政公開・大学)

【現状説明】

本学法人本部の毎年度の決算は、資金収支計算書、消費収支計算書、貸借対照表とそれらに対する概要説明が、本学ホームページ及び本学の広報紙『Dolphin』で公開されており、学内配布のほか、同窓会や父母の会を通して保護者や卒業生にも配布されており、適切に公開されている。また、教員等に対する、詳細な説明は、年2回行われる拡大評議会で本部の財務担当理事によって行われるほか、教職員に対しては事務局長室において常に閲覧可能な制度にすでになっている。

【点検・評価（長所と問題点）】

財政については、ホームページと大学広報紙『Dolphin』によって、適切に公開されており、その社会的責任は果たしている。

【将来の改善に向けての方策】

現在の方法では、詳細な説明を得ることができない。可能であれば説明の機会を設けることも考える。

(財政公開・法人本部)

【現状説明】

改正された私立学校法が平成17年度から施行されたことに伴い、「私立大学等を設置する学校法人は一定の利害関係人に対し財産目録、貸借対照表、収支計算書、事業報告書及び監査報告書を閲覧に供すること」が義務づけられた。これを機に本法人は、社会的な説明責任を果たすという意味で財務情報開示に積極的に取り組むこととし、私立学校法及び寄附行為に基づく閲覧請求に対応するための学内の担当事務室への備え置きはもとより、大学広報紙『Dolphin』及びホームページ上に掲載し財務情報を公開している。具体的に公開する財務情報として、窓口での閲覧に供する書類は財産目録、貸借対照表、収支計算書（資金収支計算書、消費収支計算書）、事業報告書、監事の監査報告書を備え置いている。また、大学広報紙『Dolphin』では「財務の概要（前年度決算における資金収支計算書、消費収支計算書、貸借対照表）」を掲載し、学生や保護者、卒業生、高等学校及び資料請求者等に配布している。更にホームページ上では、「法人の概要、事業の概要、財務の概要（前年度決算における資金収支計算書、消費収支計算書、貸借対照表）」を掲載し公表している。

【点検・評価（長所と問題点）】

大学広報紙『Dolphin』には、「財務の概要」のみを簡単な解説を付して掲載しているが、この点は紙面編集上の制約から補足資料の掲載に限度があるためにやむを得ないと考えられる。また、窓口での閲覧開示に供する書類及びホームページ上に掲載している財務情報等については、現在公表している概要の形式が適切であるかを検討し、充実を図っていく必要がある。

【将来の改善に向けての方策】

本学及び本法人に関わる利害関係者（学生・生徒や保護者、卒業生、教職員等）及びインターネットによる社会一般から閲覧者に対し、学校法人会計は企業会計と比べて理解しにくいとの意見もあることから、公表する財務状況に関し、理解の助けとなるように補足資料等の充実を図ることを検討する。また、私立学校法により財務情報の公開が義務づけられて以降、本法人は「財務情報の公開に関する取扱要領」及び「財務情報の公開に関する窓口対応について」とする財務情報の公開に関する事務取扱文書に基づいて対応を図ってきたが、これまでに対応の中で生じた問題点等を整理し規程化を図ることを検討する。また、財務情報のインターネット上の公開と併せて自己点検評価報告書についてもインターネット上で開示を行っていきたい。

（情報公開請求への対応）

【現状説明】

私立学校法第 47 条の一部改正により、財務情報について本学の利害関係人が閲覧できるようにすることが義務付けられたが、すでにそれは実施されている。私立学校法第 47 条に従えば、対象者は、・本学の学生及び保護者、・被雇用者・債権者・抵当権者・入学希望者・その他本学が認めた者で、閲覧の対象書類は、財産目録、貸借対照表、収支計算書、事業報告書、監査報告書である（『TIU 統計』表 48）。

その他の情報についても、教員等許可されたものについては、また可能な事項については、事務局長室において情報の閲覧が可能になっている。

【点検・評価（長所と問題点）】

これまで教員による閲覧の請求はあるが、閲覧以外でも財務に関してはホームページ等で公開している。

【将来の改善に向けての方策】

最近アカウントビリティが問題にされるようになり、情報の公開に関しては、新たな法改正や社会の要求が発生することも考えられるので、常に先を予想した対応を図るようにする。

（点検・評価結果の発信）

【現状説明】

本学では、これまで実施した自己点検・評価に関しては、冊子または冊子とホームページで公開・発信している。当然最近では、他大学へも冊子等を送付している。

【点検・評価（長所と問題点）】

これまで実施したものの発信は、適切であったと思う。ただ、大学基準協会による改

善・勧告に関しては、公開はしていない。

【将来の改善に向けての方策】

今後も学内外への結果の発信はもちろん実施するが、概要版のようなものを作成し、要点がわかりやすい方法で発信することに努める。

2. 商学部

(1) 理念・目的

(理念・目的等)

【現状説明】

(学部の理念・目的・目標について) 商学部は、真の国際人に求められる資質として創学者が示した「Vision(理想)、Courage(勇気)、Intelligence(知的教養)」という建学の精神に基づき、そして「真の国際人の養成」を教育の理念及び教育目標として、本学に最初に設置された学部であり、東京国際大学学則第7条の2(1)に明記するように「多様な国内・国際ビジネスの仕組みを理解し、ビジネス上の諸課題に実践的に対応できる能力と幅広い教養・高い倫理観を身につけた人材の養成」を目的に掲げ、ビジネス上の諸課題に主体的に立ち向かい、人類の福祉と文化の発展に貢献しうる真の国際人の養成をめざしている。

この理念・目的を達成するために、実社会に即応できる知識・技術の獲得を目標とする実学の精神に富んだ教育、課題探求能力を養成する少人数教育、コミュニケーション能力を高める外国語教育、それに時代を先取りした情報教育を商学部の特色として教育を実践し、問題解決能力を身につけた卒業生をビジネス世界に送り出してきた。また、幅広い人格形成のために環境問題や企業倫理を扱う専門科目も充実させてきている。

こうした教育の理念・目的および教育目標を達成するために本学部は昭和40年に商学科1学科で発足したが、昭和61年度に経営情報学科を増設し、平成16年度に商学科、会計学科、情報システム学科の3学科に改組した。その後、平成21年度に商学科の一部を会計学科と情報システム学科に移設し、入学後の学生の選択幅を広げることとし、会計学科を会計ファイナンス学科に、情報システム学科を情報ビジネス学科に改めた。現在は全学科で履修モデルとしてのコース制を採用し、学生が目的意識をもって系統的に学習できるように教育体系を整備している。東京国際大学学則第7条の2(1)においては、各学科の目的も以下のように明示されている。

- ア 商学科は、ビジネスにおいて必要とされる多様な専門知識を持ち、その応用能力を備えた人材を養成する。
- イ 会計ファイナンス学科は、会計・ファイナンスの知識の専門知識と実践力を持ち、経済社会で活躍できる人材を養成する。
- ウ 情報ビジネス学科は、ビジネスのための情報技術を学び、それを実社会で応用できる人材を養成する。

(学部の理念・目的・目標の周知について)

本学部・学科の理念・目的・教育目標等は、「東京国際大学 GUIDEBOOK」に毎年掲載され、高校に配布すると共にオープンキャンパス等で来校する高校生に配布している。また、学部改組に際して紹介用パンフレットを学部で作成し、その中にも記載してきた。さらに、大学のホームページにも掲載するなど、さまざまな機会を利用して学内

外への周知徹底に努めている。入学式や各種行事において、学長等の講話の中では必ず明示・説明されている。加えて、在校生には1年春のオリエンテーション旅行と1年秋のコース説明会で説明し、周知を図っている。更に、学内での周知徹底の方策として、学生のみならず教職員も常に活用する学部の「ガイドブック(2009年度版)：商学部」には、東京国際大学学則第1章の大学の目的及び使命の第1条(目的及び使命)を転記している。

【点検・評価(長所と問題点)】

本学部は幅広い専門分野をもつ学部であるが、上述した学部の理念・目的は、そのすべての領域を包括し、かつ創学者の建学の精神をビジネス社会に反映させる人材を育成することに適切に対応するものである。

また、実際の学部教育の上でも、この理念・目的は常に意識されており、社会環境の変化の中でこの理念・目的を達成すべく、迅速かつ積極的に学部の改組に取り組んできた。例えば、3学科に移行する前は、大学4年間で何を専攻したか明確に述べられない学生が増えていたので、平成16年度に専門領域が明確な会計分野と情報分野を独立の学科にするとともにコース制を導入した。

その結果、専門性を明確に打ち出した会計学科と情報システム学科については、比較的目的意識をもった学生を入学させることができたが、その反面、学生の選択の自由度は、多少狭くなったかもしれない。そのことが、学科の専門性に適合できない学生を一部作り出すことになり、それらの学生に学習意欲を低下させる結果を招いたとも考えられる。

ただコース制の設置は、意欲のある学生に系統的な学習を推進させる効果を目指したのであった。しかし、このコースが強制力をもたない履修モデルであることもあり、提示されたコースを完全に修了者は全学生のうち一部にとどまり、現在では十分に機能しているとはいえない状況にある。学部・学科の教育の理念や目的を基本に照らしながら、かつ学生のニーズも考慮しながら、コースの中身を再考することが必要である。

本学部の理念・目的・教育目標等の周知については、ガイドブックとホームページ、それに学部改組の際の紹介用パンフレットを使っているが、これらは新入生アンケートで学部・学科選択上最も参考になったものとして挙げられているものである。

【将来の改善に向けての方策】

平成21年度より商学科、会計ファイナンス学科、情報ビジネス学科の3学科体制に移行するとともにカリキュラムを改正し、学生の選択の自由度を高めた。今後、どうしても学科の専門性に適合しない一部の学生には、自分に合った学科への転学科の機会を生かすことができるように適切に指導していく方針である。そのことによって、学部・学科が目指す人材の養成に一層努力するようにしたい。

一般的に不本意就学生の増加が問題視される中で、明確な目標を持たずに大学に入ってくる学生に本学部の各専門分野の魅力を伝えるため、平成21年度より1年次に専門導入科目を設置した。それによって、学部・学科の目的を理解するとともに、各コースの内容に対する学生の理解が深まり、自分に適したコースを選択する学生が増加することを期待している。更に、学生に系統的な学習を促すために、コース制について今後とも検証を重ね、適切に改善をしていく所存である。

理念・目的・教育目標の周知について、学部紹介用のパンフレットを学部改組時だけでなく恒常的に作成し、広く配布するとともに、ホームページによりわかりやすく掲載するためにホームページの内容を常に再考するなど、学外への広報活動を強化していく予定である。加えて、オリエンテーション旅行や演習の中での、大学の建学の理念に関する理解を深める努力を、学生だけでなく、FDの中にも積極的に取り入れていくことにする。

(2)教育研究組織

【到達目標】

- ・教育理念・目標の達成のために、各組織が適切に機能する。

(教育研究組織)

【現状説明】

(学部・学科の構成と理念・目的との関連について)

本学部は、東京国際大学学則第7条の2に明示されている「理念・目的」の達成のため、平成21年度から「商学科、会計学科、情報システム学科」の3学科を再編し、「商学科、会計ファイナンス学科、情報ビジネス学科」の3学科とし、学生にわかりやすく専門領域を明確にした。その際に各学科の特徴が明確になるようにカリキュラムの改正も実施した。加えて、コース制の導入により、各学科別にいくつかの学びのパッケージを示し、導入から専門までの自分に合った学習コースの選択を可能にした。例えば、「商学部履修規程第9表」の中でも、商学科は7つのコースとそれぞれの認定科目、会計ファイナンス学科は2コース、そして情報ビジネス学科は5コースとそれぞれのメニューを明示している。各学科とも、学科長を中心に各演習の教員が連携し、これらのコース制度を組織的に運営し、各学科の教育理念と目的の達成に努力している。

また、いずれの学科でも、教育目標の達成のために、1年から4年までの全学生に専任教員が担当する演習への所属を義務づけ、少人数制教育の実効性を確保し、その効果を高める教育の実践に学部全体で組織的に取り組んでいる。

東京国際大学学則第8条による学生定員と収容定員、および、平成21年5月1日現在の在籍学生数および専任教員数は下表の通りである。(「大学基礎データ」表14、表19-2)

| 学科 | 入学定員 | 収容定員 | 在籍学生数 | 専任教員数 |
|---------------|------|------|-------|-------|
| 商学科 | 230 | 920 | 1,164 | 25 |
| 会計ファイナンス学科(注) | 110 | 440 | 395 | 14 |
| 情報ビジネス学科(注) | 110 | 440 | 409 | 13 |
| (経営情報学科) | | | 2 | |

(注)在籍学生数は、会計ファイナンス学科に平成20年度までに入学した会計学科の学生を、情報ビジネス学科に平成20年度までに入学した情報システム学科の学生を含んでいる。

【点検・評価(長所と問題点)】

学科の改編により導入されたコース制度それによる学びのパッケージの提供は、学生たちに次第に浸透しつつあり、加えて学部・各学科の教員による組織的な運営の努力も続いている。これには、事務局職員の履修時の学生に対する丁寧な説明などの努力も後押ししている。

ただ、設置基準上必要教員数は本学部全体で49名であり、現状は基準を3名上まわっている。これは創立以来本学が教育目標として掲げてきた少人数教育の実践及び本学

部の教育目標・目的の達成度のレベルを向上させるためには、決して十分な人数とは言えない。これは近年定年による退職者が多く、その補充が多少遅れ気味であることが影響しているためである。

さらに、専任教員1名当たりの学生数は37.9人であり、学科間に多少の不均衡がみられるが、本学の少人数教育の柱である演習については、会計ファイナンス学科、情報ビジネス学科教員のうち、学科間にまたがる領域を専門とする教員は商学科の演習を担当しているので、大きな弊害は出ていない。

【将来の改善に向けての方策】

本学部では、学科の特徴やコース制度に対する学生の理解をさらに深め、学修効果を上げることを目指して、新年度初めの履修説明会の強化や演習担当者による説明の機会を増やすなど、更に組織的な努力をする。加えて、コース間の移動や学科間の移動を柔軟にし、学生の興味の変化に対応することを、その際の学生に対する学びの相談も含めて教職員一体でさらに強化する。

教員の人数の問題に関しては、平成20年度から定年退職者の補充を、学部委員会と人事委員会が連携して順次進めている。平成20年度3名、平成21年度6名の補充を行い、現在平成22年度に向けて募集を進めているところである。学科別不均衡については、平成21年度に実施された学科再編に伴い、志願者の学科別分布が変化しており、改善の方向に向かう見通しである。このことによって、教育目的の達成の水準をさらに高め維持することを進める。

(3) 学士課程の教育内容・方法

教育課程等

【到達目標】

- ・ 体系化・簡素化により、適正かつ分かりやすいカリキュラムを確立する。
- ・ 後期中等教育から高等教育への移行を円滑にする。
- ・ 国内外で学生が取得した単位を適切に認定する。
- ・ 外国人留学生の学習効果を向上させる。

(学部・学科等の教育課程)

【現状説明】

本学部の教育課程は、「大学は、教育上の目的を達成するために必要な授業科目を自ら開設するものとする」という大学設置基準第 19 条及び学校教育法第 83 条に従い、学部の理念・目的や教育目標を適切に反映させながら、学士課程としてのカリキュラムを体系的かつ均衡のとれた形で編成している。

(教育課程の体系性について)、本学部は、東京国際大学学則第 13 条別表 1 のように、平成 21 年度から商学科、会計ファイナンス学科、情報ビジネス学科の 3 つの学科構成に改め、カリキュラムを構成する授業科目を大きく基本科目、外国語科目、専門科目に分類するとともに、それぞれ必修科目と選択科目に細分し、カリキュラム体系を簡素化し、わかりやすくバランスのとれたカリキュラムとするように心がけた。

加えて各学科は、学生の個々人の目的の達成に視点を置いた履修モデルを提供するコース制を導入し、個々人のレベルでも自己のニーズと興味に合わせながら学修を 4 年間体系的に進めることができるようなカリキュラム構成にも配慮している。

(基礎教育、倫理性を培う教育に関して)、基本科目では、倫理観を備えた学生の育成を目指した倫理学や、環境に配慮した行動をとるための知識を育成する環境と自然など、社会生活を営む上で基本となる基礎教育、倫理性を培う教育に貢献する科目を設置している。また、本学は 4 年間全員ゼミ必修制度を創設時から実施してきたが、特に基礎教育の中でも重要視している 1 年生の演習は、演習担当の教員を通して生活や道徳及び価値意識に関する様々なことを学び、同時に同様なことを演習内の学生同士の交流や討議の中からもできる。従って演習は、単に仲間づくりや研究方法を学ぶだけでなく、人間としての基礎教育、基礎的な知識や資質を習得する重要な科目として、カリキュラムにおける位置づけられている。

さらに、本学部を巣立つ学生が職業人としての常識を備え倫理性を培うため、専門科目の中に職業と企業の倫理、情報社会と情報倫理、情報と職業などの授業科目を設け、専門教育の上で重視している。

(専攻に係る専門の学芸を教授するための専門教育的授業科目について)であるが、本学部の専門科目は、必修である演習、卒業論文と選択科目である専門講義科目に大別される。2 年次から始まる専門の演習では、学生は専門科目担当教員が開設する演習に属し、個別に指導を受けながら研鑽を積み、専門的な知識・能力を高め、4 年次には当該教員の指導のもとで卒業論文をまとめて学部教育を締めくくることになる。

専門講義科目は専門導入科目、専門共通科目、専門分野別科目の3種の科目で構成されている。専門導入科目は、初年時において広く商学全般に目を開いて、大局的な見地から自分の専門分野を理解できるように設置した科目で、原則として、全学部生に受講させている。専門共通科目は、商学部の各分野にまたがる共通の関連科目である。専門分野別科目は、流通・マーケティング分野、経営分野、金融・ファイナンス分野、会計分野、情報分野、経済分野、法律分野、スポーツビジネス分野に分かれている。それぞれの学科毎に、その学科の特性に応じて適宜選択科目を設定して、学生の履修を促している。このように、多様な国内・国際ビジネスのしくみを理解し、ビジネス上の諸課題に実践的に対応できる幅広い教養と高い倫理観を身につけた人材の養成」を学部の目的とするカリキュラムを考え、実践に努めてきた。

加えて、学生が専攻した分野の学習のガイドラインとなるように、専門能力認定のためのコースを学科毎に複数設けている。「商学部履修規程 第9表」に示すように、各学科とも導入から出口までの学びのモデルパッケージを明示し、学生が4年間の自己の学びを体系的に考え実践し得るシステムである。具体的に学生には、2年次に上がる段階で選択するコースを申告させ、コースごとに設けられたコア科目を一定数履修させることでコース修了を認定する制度を導入して所定の効果を上げている。このことによって、「広く深く知識を習得し、応用力も身に着け、結果としてその成果を社会に提供すること」等を求める学校教育法第83条に応えることにも努めている。

（幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養する一般教養的授業科目に関して）

基本科目には、学生が幅広く教養を身につけ総合的な判断力を養うことを目的として、一般教養的な性格の授業科目を配置している。本学学生教育の大きな特徴である1年次の少人数による演習を基本科目における必修科目とし、演習担当教員が学生一人一人に目を配り、適宜アドバイスを行う体制を築くとともに、選択科目として文学、社会科学、自然科学、国際教養に及ぶ広範な科目を用意し、学生の多様な好奇心に応え、人間性豊かな人生を送る基礎を築くことができるように配慮している。また、専門科目においても、それぞれの学科の理念や目的を逸脱しない範囲で様々な分野にわたる科目が配置されている。次代を反映した、「キャリアプランニング」、「インターシップ」そして「職業指導」といった科目も、専門科目の選択必修の中に設置されている。

（国際化等の進展に適切に対応するため、外国語能力を育成）するために、外国語科目について外国語科目は、真の国際人を養成する本学の教育目標に従い、選択科目として英語、ドイツ語、フランス語、スペイン語、中国語、ロシア語、アラビア語、ハングルを学ぶ授業科目を設置し、外国語科目全体で8単位以上、英語については4単位以上修得を卒業要件としている。

また、本学部も、本学の外国を学ぶ重要な機会として位置づけられている海外における13の姉妹校及び提携校での語学学習セミナー等に参加した単位は、商学部履修規程第9条及び同規定第2表に示すように、海外ゼミナールという科目に置換することが可能になっている。加えて、本学の一つの大きな特色となっている「東京国際大学アメリカ校」への1年間の留学も積極的に勧めている。

(卒業所要単位に占める専門教育的授業科目・一般教養的授業科目・外国語科目等の量的配分について)は、各学科とも学生は卒業までに基本科目を16単位、外国語科目を8単位、専門科目を76単位修得し、基本科目、外国語科目、専門科目のいずれの分類を選択してもよい自由選択が24単位あり、学生が自分の個性や目的に合わせた履修をすることが可能である。これらの量的な配分については、特に学生間及び学務的な関係からも問題はない。

(基礎教育と教養教育の実施・運営のための責任体制の確立とその実践について) 本学は、すべての授業科目を各学部が自らの責任で設置し、自らの責任のもとに実施・運営している。従って、設置運営組織の責任者は学部長であり、学科長は当該学科のすべての授業科目の実施・運営にあたり学部長を補佐し、学部長からその都度委譲された権限の範囲内で円滑な運営を推進している。また、学部長の教務等に係る諮問機関として学部委員会(学部長、3人の学科長に加え、6人の学部委員で構成)があり、学部長の諮問に応じて適宜学部長に対し答申している。これに事務職の組織である教務課を加えて、教養的な教育や基礎教育から専門教育に至るまでを効果的に実践するために十分な組織的責任及び運営体制が確立されている。

(カリキュラム編成における、必修・選択の量的配分について) 平成21年度からは、卒業単位124単位のうち、演習と卒業論文合計20単位を必修とし、残りの全ての科目を選択科目とした。ただし、外国語科目については最低4単位の英語を履修しなければならないこととしている。学部設置科目全体の必修科目と選択科目の量的な配分については、各学科のコース構想、自由な学びと専門分野での学生の柔軟な横移動を実現するために、選択科目への設置上の比重がやや傾いているが、運用面や学生のニーズへの適合、そして教育目的の達成という視点からは大きな問題はない。

【点検・評価(長所と問題点)】

上記の履修形態別の単位数の配分は、入学する学生の多様化に対応しつつ個性に合わせて基礎教育及び専門教育を行うことを目指すものであり、大学および学部の教育目的に照らして、また学校教育法第83条に謳われている「学術を中心として、広く知識を授けるとともに、深く専門の学芸を教授研究し、知的、道徳的および応用的能力を展開すること」という目的に照らして、適切な内容である。また、それを実現するための教育体系は、大学設置基準19条1項に謳われているように、「教育上の目的を達成するために必要な授業科目を開設し、体系的に教育課程を編成」していると判断される。

しかし、昨今いわれるような学生、特に新入生の基礎的な学習能力の低下と、教育面での高大間の不連続性に必ずしも十分対応できているわけではなく、課題が残されていると認識している。

【将来の改善に向けての方策】

本学部では、平成21年度より上で述べたカリキュラム体系に従って運営している。今後も環境の変化とともに大学に対する要請が変化するものと認識し、問題の発見と改善に取り組む。また、新入生の学力低下への対応や基礎教育の充実も含め、各分野別ミーティングでの改善案を学部委員会で集約し、教授会で審議・決定するという学

部を挙げた改善サイクルを実現する。

（カリキュラムにおける高・大の接続）

【現状説明】

本学部では、新入生が高校までに履修した科目の多様化を受けて、本来高校までに学習を済ませているはずの数学と日本語表現について、卒業に必要な単位のほかに、リメディアル教育を積極的に行い、授業の効果向上に努めている。また、職業高校卒業生に見られる基礎的な英語の能力不足に対しては、1年前期に履修する入門英語により、基礎的な能力育成を図っている。逆に、職業高校などにおいて簿記や情報システムにかかる基礎教育を受けてきた学生に対しては、レベルに応じた演習と授業を用意し、高校までに履修した内容に引き続くレベルの授業を選択できるようにカリキュラムを設計している。

また、入学決定者に対する入学前の事前教育についても、入学先の学科ごとに教育内容を定めて実行している。なお、平成21年度入試より、推薦入試などにより早期に入学が決定している者に対し、大学全体の共通プログラムの下、日本語表現能力の向上を目的とした入学前指導を行っている。

【点検・評価（長所と問題点）】

我々は高大の教育的な接続を実現すべく努力を重ねているが、基礎力の不足は予想以上に深刻で、リメディアル教育の効果が十分に表れているとは言えない状況にある。すでに簿記や情報システムの基礎教育を受けてきた学生に対する継続教育については所定に成果を上げているものの、彼らの向上心を維持するところに課題が残っている。入学前指導についても、効果を明確に把握する必要があると思われる。また、高大連携契約を締結している高校とは個別に対応しているが、現在までのところ教育面で大きな効果をあげるまでには至っていない。

【将来の改善に向けての方策】

新入生の基礎的な能力の不足という問題は大学教育の根幹にかかわる重要な問題であるので、我々は今後とも創意工夫を重ね、多様な新入生が入学後に違和感なく大学生活を送ることができる環境の整備を心がけていく。具体的には、平成20年度から導入したリメディアル教育、平成16年度入試から実施している入学前指導の成果を検証しつつ、学部単独のもの、そして全学的なものに分類し、これらの改善を図っていく。

（カリキュラムと国家試験）

【現状説明】

本学部の対象領域には数多くの国家資格や民間資格があるが、問題の本質を理解し、問題解決能力を育てるといふ大学教育と資格取得のための勉強とは、多くの場合、異なるものである。そこで、本学部では、職業と資格が密接に結びついている会計分野については、資格取得を目指すカリキュラムを整備し、その他の分野については、資格取得のための講座はエクステンションセンターで開設するという教育体系を採用している。会計分野において、平成11年度から平成20年度までに本学部の学生が取得した資格は下記の通りである。

| | |
|------------------|-----|
| 税理士資格取得者 | 7名 |
| 公認会計士資格取得者 | 11名 |
| 日本商工会議所簿記検定1級合格者 | 12名 |

これらの会計資格については、国家試験や検定試験受験をめざす学生を支援するための組織として資格取得支援室を学内に設置し、専任の教員が管理運営に当たるとともに、学生に対し支援室が開講する講座（卒業に必要な単位には含まれない）や本学のエクステンションセンターが開設する講座を用意している。

また、平成21年度からは、会計ファイナンス学科のカリキュラムに国家試験受験を目指す学生を念頭に置いた授業科目（ライセンス簿記論、ライセンス財務会計論）を設置した。

教職課程に関しては、本学部では、商学科で中学校教諭一種(社会)と高等学校教諭一種(公民・商業)、会計ファイナンス学科で高等学校教諭一種(商業)、そして情報ビジネス学科で高等学校教諭一種(情報)の教員免許の取得が可能である。しかし、最近免許を取得する学生数が減少しており、また取得したとしても採用試験にこれらの教育分野で合格する者がほとんどいない状況である。

【点検・評価（長所と問題点）】

学生の職業に関する希望は多様であるので、資格取得に関する指導は個別指導の要素が大きい。そこで、会計ファイナンス学科では演習における個別指導を中核とし、資格取得支援室やエクステンションセンターを活用した組織的な対応を行うための体制を整えた。平成20年度に資格取得支援室が開講した3つの講座の受講者数は平均して30名前後であった。潜在的な資格取得希望者の存在を考えるとこの受講者数は十分なものではない。

【将来の改善に向けての方策】

資格を重視する会計ファイナンス学科では、一人でも多くの学生が将来の職業を意識し適切な資格を取得できるよう、資格とカリキュラムの関連性を強め、資格取得支援室が開講する講座の受講者数の増加を図るとともに、資格取得支援体制の多様化を進めていく。

（医・歯・薬学系のカリキュラムにおける臨床実習）

本学には、この分野の学部・学科が存在しないので、当該カリキュラムは有していない。

（インターンシップ、ボランティア）

【現状説明】

本学部では、平成16年度より、いずれの学科のカリキュラムにも授業科目としてインターンシップを設置し、単位化を実現している。インターンシップに参加した学生にはレポートの提出を求め、報告をさせた上で単位を認定している。残念ながらこれまで平成20年度に1名単位を取得したのみである。現在大学全体で、大学が所在する川越市役所からのインターンシップ募集はあるが、その数は数人で競争率が高く、そのほかの企業等で探すのにはそのための体制が整っていないのが現状である。

ボランティアについては、特にカリキュラム上で特段の配慮はしておらず、単位化もしていない。

【点検・評価（長所と問題点）】

就職課が開催するインターンシップ関連の企画に出席する学生は多いものの（平成21年度はインターンシップガイダンスに96名、インターンシップマナー講座に70名が出席した）、インターンシップで単位を取得する学生はほとんどいない。これは、学生に十分に周知されていないことが大きな原因であると思われる。

ボランティア活動については、演習担当の教員等を通じて学生にはできる限り参加することを勧めているが、単位化されていないこともあり、多くの学生の活動参加は確認できていない。

【将来の改善に向けての方策】

インターンシップ制度を充実させるためには学部ごとの対応では限界があり、全学的に統一した制度とする必要がある。今後具体化に向けた検討を進めたい。また、インターンシップが単位化されていることを学生に周知徹底し、現在の制度のもとでも積極的な学生が多数履修するように促していく。また、大学全体で体制を整え、インターンシップ先の確保に努めることを提案した。

ボランティア活動については、今後、単位化にむけて検討を行う。

（授業形態と単位の関係）

【現状説明】

単位の計算方法は、東京国際大学学則14条に基づき、授業は15週にわたる期間を単位として行われている。各学科とも半期科目は2単位、通年科目もしくは半期週2回開講科目は4単位を基本とするが、語学科目、実技科目、実習科目については、半期科目は1単位、通年科目もしくは半期週2回開講科目は2単位である。授業の一部に実習を伴う科目については、講義主体の科目は講義科目扱いとしている。

1年次から4年次まで必修科目としている演習については、平成20年度までは2単位であったが、毎回学生が予習をしていることを前提とした上で、課題を与えながら学生の参加を促し、自主的な研究能力の育成を目指しており、実情に合わせて平成21年度のカリキュラムからは各学年とも4単位に変更した。なお、卒業論文は各学科とも4単位である。

【点検・評価（長所と問題点）】

各授業科目に割り当てた単位数は、授業の内容、予習復習を含む課題の与え方等を考慮し、学則に照らして妥当であるといえる。上記のとおり演習については平成21年度から4単位に変更したが、授業の前後の準備と総括を含めて学生が意欲的に取り組んでいる実情に合わせた変更であり、妥当である。

【将来の改善に向けての方策】

商学部において改善が必要と考えていたところは平成21年度に改定したカリキュラムに反映させたが、大学をめぐる環境の変化により単位計算方法の妥当性も変わっていくものと認識し、引き続き注意深く単位計算方法の妥当性を検討していく。

（単位互換、単位認定等）

【現状説明】

東京国際大学学則 15 条、15 条の 2 及び 16 条の定めるところにより、本学以外の国内外の教育機関で修得した単位等について 60 単位を超えない範囲で本学において修得したものと認めることができる。特に、本学学生が東京国際大学アメリカ校に留学中に、同校および隣接地に所在する姉妹校であるウィラメット大学において修得した単位については、継続的に本学で修得した単位として認めている。平成 20 年度には、11 名の本学部生が他大学で習得した合計 173 単位について、単位互換協定に基づき、本学で修得したものと認められている（「大学基礎データ 表 4」）。

また、他大学や専門学校を経験してきた学生については、入学または編入学前に修得した単位を入念に評価し、適切と判断したものについては本学に置ける科目に置換して積極的に単位を認定している。

【点検・評価（長所と問題点）】

前述したとおり、東京国際大学アメリカ校およびウィラメット大学で本学部学生が修得した単位の認定は実績をあげている。また、入学・編入学した学生についても入学前に修得した単位を積極的に認定している。これらの単位は、申請に基づき学務委員会で審査し、学部長が認定したものであり、所定の手続を従って行われている。

【将来の改善に向けての方策】

本学の留学規程及び国内留学規程に基づいて国内外の大学等に留学した学生について、学生の多様な学習意欲にこたえるために、引き続き単位認定基準や認定方法の改善を進め、他大学などで修得した単位を積極的に認定していく方針である。

（開設授業科目における専・兼比率等）

【現状説明】

（専任教員が担当する授業科目とその割合について）平成 21 年度前期の学科別の担当教員の概要は下記の通りである（「大学基礎データ 表 3」）。

| | | 専任 | 兼任 | 専兼比率 |
|------------|------|-----|----|-------|
| 商学科 | 専門教育 | 127 | 45 | 73.8% |
| | 教養教育 | 69 | 91 | 43.1% |
| 会計ファイナンス学科 | 専門教育 | 63 | 31 | 67.0% |
| | 教養教育 | 53 | 91 | 36.8% |
| 情報ビジネス学科 | 専門教育 | 60 | 25 | 70.6% |
| | 教養教育 | 52 | 91 | 36.4% |

この比率は、専任教員の国内外における研修などにより若干変動するが、ほぼ毎年同様の値を示している。

（兼任教員等の教育課程への関与について）兼任教員が教育課程に関与する仕組みは存在しない。ただし、授業科目の担当を依頼した時などに随時兼任教員から教育上

の要請を受けることがあるが、本学部では、学部委員が担当分野別にそれらの要請を集約し、学部委員会に諮ってできる限りその要請にこたえるように努力している。

【点検・評価（長所と問題点）】

現在専任教員が担当する科目の割合は、おおむね妥当である。特に本学は1年次から4年次まで少人数の演習を必修科目としているが、これらの科目はすべて専任の教員で担当している。このため、一人の専任教員が受け持つ授業コマ数が大きくなる傾向があるが、教員が積極的に学生に近づき教育にあたる本学の演習にかかるシステムを維持するために必要なものと考えている。

【将来の改善に向けての方策】

できる限り専任教員で授業を担当できるよう努力をしているが、現下の状況ではおのずから限界がある。各分野別に、兼任教員との意見交換会を開催し、意見を学部委員会に集約、検討を経て随時教育課程に取り入れる。

（社会人学生、外国人留学生等への教育上の配慮）

【現状説明】

本学部では社会人入試を実施していないが、平成21年5月現在で社会を経験した後に入學した学生が数名在籍している。

他方、次の表のとおり、本学部には平成21年5月の時点で256人の外国人留学生が在籍している。

| 学科 | 1年次 | 2年次 | 3年次 | 4年次 | 小計 |
|------------|-----|-----|-----|-----|-----|
| 商学科 | 43 | 46 | 43 | 39 | 171 |
| 会計学科 | 0 | 11 | 3 | 4 | 18 |
| 会計ファイナンス学科 | 15 | 0 | 0 | 0 | 15 |
| 情報システム学科 | 2 | 10 | 13 | 15 | 40 |
| 情報ビジネス学科 | 12 | 0 | 0 | 0 | 12 |
| 小計 | 72 | 67 | 59 | 58 | 256 |

外国人留学生に対しては、商学部履修規定内の外国人留学生向け履修規程、「外国人留学生のための商学部履修既定の特例」の下で語学と専門科目のバランスのとれた教育を行っている。特に1年次と2年次に日本語力を伸ばし日本事情を理解してもらうために、文法・文章表現・口頭表現などの日本語の授業を体系的に行うとともに、日本に関する視野を広めるために時事日本語や経済日本語などの授業も行っている。

また、それを補完するものとして、全学的な留学生のための日本語学習支援システムを積極的に活用している。同システムの下に開設されている学習支援室は、12時半から18時まで利用可能であり、日本語教員と学生スタッフが待機しており、日本語学習に関する相談および日本語会話の相手等日本語学習の効果をあげるための支援活動に携わっている。

平成20年度における、本学部生の日本語学習支援システム利用延べ人数は677人であり、第一キャンパスの他学部(経済学部174人、言語コミュニケーション学部61人)を大幅に上回っている。

【点検・評価（長所と問題点）】

本学部に入学者の多くは、経済的な理由などで一時は大学進学を断念したものの、本学部が行う特待生入試や資格者入試を活用して給費を受けながら勉学に励む学生であり、入学した目的が明確で相対的によく勉強し、総じてよい成績を上げるとともに、周囲の学生にもよい影響を与えている。

外国人留学生に対する上述の日本語学習支援システムの運用においては、1年次科目（文章表現）の課題作成を指導するなどの学習上の支援に加えて、日常生活に関する相談に対する助言も行っているため、留学生の日本語能力のレベルアップだけでなく、大学生活全般における外国人留学生支援に貢献している。

【将来の改善に向けての方策】

入学した社会人に対しては、今後とも演習などを通じて担当教員が個別に注意深く指導し、夢が実現するよう支援していく。

外国人留学生に対しては、現行の外国人留学生向けカリキュラムを維持、発展させつつ、日本語学習支援システムの運用を充実させていく。

教育方法等

【到達目標】

- ・コース制の積極的活用により教育効果の向上を図る。
- ・履修指導の徹底と成績不振者・留年者に対する指導を強化する。
- ・多人数授業の減少と関連授業の連携組織化により教育効果を向上させる。

（教育効果の測定）

【現状説明】

（教育上の効果を測定するための方法の有効性について）本学部では、講義・実習科目において、学期末あるいは年度末に行う定期試験、授業期間中の小テストや課題レポートに基づいて学生に対する教育効果を測定している。演習においては、発表内容の伝達力、授業中の発言を含めた受講姿勢、提出レポートの充実度などに基づき学生の個性まで考慮した教育効果の測定が可能である。これらの演習・講義のすべてについて、年2回学生による授業評価アンケートを実施している。

一方、履修内容を総合的に測定する手段として本学部では平成16年度から認定コース（履修モデル）制を取り入れており、コースごとに定められた認定要件科目を修得した学生は、修了認定を受けることができる仕組みになっており、コース修了認定を通じた教育効果の測定を行っている。4年次には卒業論文が必修であり、全卒業生に関して卒業論文に基づく総合的な教育効果を狙った測定を行っている。さらに、情報システム学科では卒業研究発表会を開催し、教員全員による教育効果の把握に努めている。

（卒業生の進路状況）については、『東京国際大学GUIDEBOOK2009』の「主な就

職先企業・大学院進学一覧」にあるように、本学部の学生の製造、商社、サービス業への就職が多いが、学部の性質上、他学部と比較して多様な進路状況を示している。したがって、これらの他にも、金融、教育、そして大学院への進学も見られる。

【点検・評価（長所と問題点）】

本学部における教育効果の測定は科目の性格に応じた適切なものと評価している。知識習得を中心とする講義科目は筆記テストやレポートで、実習科目ではスキルの達成度を課題を通じて、演習では発表や発言などの学生の行動を測定対象としており、多面的な測定を行っている。授業評価アンケート結果は、各教員にフィードバックされ、教員による授業改善と学生の満足度を高めるための手がかりとして活用されている。

コース制と卒業論文は、履修科目全体の達成度を測るものであり、学生の達成度を総合的に測定する手段として有効である。コース制は、コース科目の履修を通じて学生たちに体系的な学習を促すとともに、将来目標の明確化にも貢献している。しかし、コース修了者の割合は、平成 20 年度、商学科で 30%、情報システム学科で 36%（会計ファイナンス学科は平成 21 年度からコース制を実施）と少ない。コース制採用の初年度で学生に十分浸透していなかったこと、コース修了認定がやや厳しいものであったことなどが影響していると考えられ、改善が必要である。

本学部は、本学の中でも最も多くの学生数を有しており、卒業生の進路も多様である。したがって、進路先に関しては、個々人の就職課への決定報告や演習を通しての聞き取り調査などを実施し、全体を把握するよう努めている。

【将来の改善に向けての方策】

教育効果の測定について現在のところ大きな変更は予定していないが、コース制を有効活用するための方策を進める。具体的には、コース修了認定方法の見直しを行うと共に、平成 21 年度から開始した専門導入科目の中で、各コースの目的、科目体系、履修方法を説明するなどコース制への理解の徹底を図る。

進路状況に関しては、今後全員ゼミ制度を活用し、演習を通しての調査が最も有効であると思われる。今後、演習担当の教員の協力をさらに徹底し、進路状況の明確化を図る。

（成績評価法）

【現状説明】

（厳格な成績評価を行う仕組みと成績評価法、成績評価基準の適切性について）本学部では、大学設置基準第 25 条 2 にしたがって、シラバスに履修方法、授業計画、および評価方法（基準）などを明示し、評価の客観性および厳格性を確保するために予め明示されている評価方法（基準）に従っている。

演習においては、プレゼンテーションの内容、受講姿勢、提出レポート、出席状況などに基いて成績評価が行われ、講義科目においては、学期中や学期末に行われる各種試験、受講態度、提出レポート、出席状況などに基いて多面的な成績評価が行われている。これらのうちどの要素を評価基準に用いるか、また成績評価の際にそれぞれの要素をどのような割合で採用するかなどは各担当教員に委ねられ、担当教員がも

っとも適切と思う方法が取り入れられる。本学部は統一の成績評価ルールを導入していないが、受講者の多い科目においてはSとAの評価を全体の30%以内にと、極端に低い単位取得率を出さないように講義内容と試験問題を工夫することなどをすべての教員に書面で依頼している。

試験の結果や評価について疑義や質問のある学生は直接担当教員に申し出ることができ、訂正が必要な場合には教授会の議を経て適切な訂正措置が取られる仕組みがあるなど、評価の公平性も保つための努力をしている。

(履修科目登録の上限設定等、単位の実質化を図るための措置とその運用の適切性について) 本学部では、履修登録の上限を46単位に制限している。適切な単位数に制限することで教育効果を高めるためである。「ガイドブック(2009年度版):商学部」を通して学生に説明しているように、成績は5段階(S,A,B,C,F)評価としている。学生成績の総合評価にはGPAを採用している。このGPAは奨学金受給者や表彰の対象者の選別に利用している。

(各年次および卒業時の学生の質を検証・確保するための方途の適切性について) 本学部では4年間、演習を通じて学生が求められている能力を身につけられるように個別指導(履修指導、学習指導、個人相談、等々)を重視しているが、同時にそれぞれの学生が進級に必要な能力を身につけたか否かを判断し、進級させるべきか否かを判断している。また、4年次進級に必要な条件(84単位修得済みであること)を設定し、厳格に運用することによって卒業論文着手に至る学生の質の検証・確保を図っている。

本学部では、演習で一定水準以上の学習成果を収めていないと演習担当教員が判断した学生の進級は難しい。また、4年次の卒業論文は、十分な学習・調査を積み論理的な論文を作成した学生が合格できる。

【点検・評価(長所と問題点)】

本学部では、評価の客観性および厳格性を保つために、シラバスに明示されている成績の評価方法(基準)に基づいて評価を行っており、これまで適正に実施されている。また、公正で適切な評価が行われていることが、単位の実質化に貢献している。

本学部で設けている年間46単位の履修制限は、学生の質の向上に有効に機能している。

このような成績評価基準とその運用は、学生の質の向上・確保に貢献している。

【将来の改善に向けての方策】

成績評価方法について、現在のところ大きな制度的変更は予定していない。しかし、大学をめぐる環境の変化により成績評価方法を変更すべき場合もあるので、今後とも適切な成績評価法を模索する活動を継続していく。

(履修指導)

【現状説明】

(学生に対する履修指導の適切性について) 本学部は、履修規定や履修方法を詳細かつわかりやすく説明した『ガイドブック(2009年度版):商学部』と、開講全科目の講義内容、評価方法、テキストや参考書等々を詳しく記述した『2009年度シラバス:商学部・経済学部・言語コミュニケーション学部』を学生に配布している。また、こ

のシラバスは大学の Web ページでも公開されている。学生は履修申請に際していつでもその情報を参照・利用することができる。『ガイドブック(2009 年度版)：商学部』には、将来の志望に応じたモデル時間割を記載するなど、わかりやすさを向上させる努力をしている。

中でも親身の指導を必要とするのは新入生である。そこで、入学式後に行われる履修ガイダンスでは、教務課および情報処理課の職員が新入生に対して履修方法、科目区分ごとの必要単位、卒業要件、履修科目の Web 登録の仕方等について説明を行っている。その後、1泊2日のオリエンテーション旅行時に演習担当教員が具体的な履修科目の選択方法と時間割の作り方について詳細な指導を行っている。オリエンテーション旅行後に大学で行う実際の履修登録の際には、共用パソコン室に教務課および情報処理課の職員が待機し Web 登録に関する相談に乗るとともに、登録を補助している。このように、新入生に対する履修指導は、関係職員と演習担当教員が協調して実施している。

また、本学では全学的にオフィスアワー制度を実施しており、全教員のオフィスアワーの時間帯を学生に公示し、学生は履修を含めたあらゆる相談をすることができる。さらに、本学部は平成 19 年度より前年の定期試験で出題された問題を Web 上で公開し、学生が履修科目を選択する際の参考に供している。これらに加えて、わかりやすさを念頭に置いたカリキュラム改正を行い、平成 21 年度から施行している。

(留年者に対する教育上の措置の適切性について) 本学部では進級制を採用しており、平成 19 年度までは 2 年次への進級および 3 年次への進級に他大学と比較して厳しい制限を設けていた。その結果、留年率が相対的に高く、平成 19 年度の留年率は 7.4%であった。平成 20 年度よりカリキュラムを一部手直しし、進級について演習における担当教員の指導に力点をおくようにした結果、留年率は 5.3% (再試評価前) と減少した。

本学では、学生課の所管のもと学生支援室を設け、留年した学生や留年する可能性が高い学生に対して継続的なフォローを行い、適宜相談に応じ、ややもすると孤立しがちな学生の支援に努めている。これに加えて、このままでは留年の可能性がある学生に対して教務課と学生課が連携して事前に注意・警告する制度を設けている。

この警告に関する情報は演習担当教員も共有し、演習における個別指導に反映している。また、留年するかもしれないという不安を持っている学生に対しては、オフィスアワーなどを積極的に活用して演習や授業の担当教員とよく相談するように指導をしている。

(科目等履修生、聴講生に対する教育指導上の配慮の適切性について)、科目等履修生に対する履修指導は、本学の正規課程に在籍する学生と何等変わりがない。なお、科目等履修生に対しては出願前にシラバスその他で授業内容についての情報提供を行っており、要請に応じて教務課および各科目の担当教員が適切な教育指導を行っている。

【点検・評価(長所と問題点)】

本学では学生主体の履修登録という基本方針を維持しつつ、教員と職員が情報を共有しながら協調して学生の履修指導に当たっており、この連携は有効に機能している。また、オフィスアワーを活用した教員の履修指導や前年の定期試験問題の公開なども

効果をあげつつある。しかし、まだ履修規定や履修方法の理解が不十分なまま履修登録を行い、授業に望む学生が散見されるので、より木目の細かい指導が求められている。

留年者に対する情報を教職員で共有し、協調して個別指導を行っている効果は留年率の減少などの形で出てきている。

科目等履修生や聴講生に対する情報提供もいまのところ有効に機能していると考えられる。

【将来の改善に向けての方策】

上述した履修指導や留年生に対する対策のほか、平成 21 年度からはわかりやすさを念頭に置いたカリキュラムが適用されているので、これまで以上に効果が上がるものと期待される。

さらに、平成 22 年度より大学全体で Semester 制に移行する予定である。Semester 制への完全移行により、学生の履修登録の機会が前期・後期の 2 回に増えることになり、より弾力的な履修が実現する。これに伴い、教職員の協調による履修指導を更に強化し、その効果を一層高めていく所存である。

今後とも、履修規定や履修方法の理解が不十分な学生を減少させるために、『ガイドブック(2009 年度版)：商学部』のモデル時間割などをより分かりやすいものに変えていくと共に、これらの情報の活用を学生に促していく。

(教育改善への組織的な取り組み)

【現状説明】

(学生の学修の活性化と教員の教育指導の改善を促進するための組織的な取り組みとその有効性)について、「大学設置基準第 25 条の 3」に基づき、各学部代表者により構成される全学 FD 委員会が設置されており、授業評価アンケート、オフィスアワーの導入、教員の意識改革や教育活動の改善などを目的とした FD 講演会などを実施している。また、基礎教育や演習指導など、学部内で共有できる教育指導の課題について、話し合う機会を設定したりして、逐次改善の組織的な取り組みを行っている。大学では、学部に対して 3 年前から、演習活性化予算を提供している。また、入学前指導の実施、初年次教育の強化を図りながら、入学直前・直後から学生の学修の活性化を図る努力をしている。

(シラバスの作成と活用状況)について、シラバスは開設されるすべての科目に対して公開され、学習目標、授業内容、授業の進め方、評価方法等が明示されている。特に、授業内容に対しては明確にわかるような形式(全 15 回講義について各回の内容を明示)で説明されており、評価方法についても、試験結果、提出レポートの評価点、平常点等の評価に関わる数値を明示することにより、評価における曖昧さを排除している。本学部では、履修計画の作成に便宜を提供するために、Web シラバスの公開とともに、シラバス冊子を配布しており、履修計画の立案に際して活用されている。

(学生による授業評価の活用状況)について、FD 委員会が主体となり、事務部の学事課がデータ処理や報告書作成に関する事務的な仕事を担当し、全学的に年 2 回実施されている学生による授業評価アンケートでは、授業に対する教員の姿勢や授業の満

足度を測るための設問が含まれるとともに、教員に対する学生の意見が述べられる自由記述欄が設けられている。回答結果は、設問項目ごとにグラフと点数で表示される。これらと自由記述欄に書かれた学生の提案・意見などは担当教員にフィードバックされ、授業改善の参考資料として活用されている。また、学生からの意見に対して「教員別フィードバックシート(アンケート結果とそれに対する教員の回答レポート)」を公開しており、教員による授業改善と学生の満足度を高めるための手がかりとして活用している。

【点検・評価（長所と問題点）】

学生の学習の活性化は、演習を通して実施されている。FDに関する組織的な取り組みに関して、授業評価やオフィスアワーについては定着してきた。ただ、FD講演会への出席者数が、時期によって少ない場合があり、この点の改善が必要である。また、演習活性化予算の使い方が、教員によって異なり、学部としてより効果的に使うために何らかの統一した方針が必要である。

前述したオリエンテーション旅行や第1回目の演習において、シラバスを確認しながら履修計画を立てるよう学生を指導している。また、学生は履修登録時に『ガイドブック(2009年度版)：商学部』とともにシラバスを有効に利用している。

学生による授業評価アンケート結果の教員への配布や、教員別フィードバックシートの一般公開は、授業に対する教員の意識(緊張感)を高める効果があり、授業改善に貢献している。

反面、カリキュラムの変更に伴う新/旧カリキュラムの混在が、学生に混乱をもたらすことが多く、課題と認識している

【将来の改善に向けての方策】

FD講演会や教員同士の演習活性化の話し合いの機会を有効に使うための工夫と教員一人一人の努力を求めていく。また、演習活性化予算の使用に関する学部方針などを明確にし、演習担当教員に周知徹底させる。

シラバスの作成・公開および学生による授業評価アンケートは継続実施する。シラバスの作成や授業評価をより分かりやすくかつ効果的に行うための方策を引き続き検討する。

カリキュラムの新旧混在問題を解消するため、 Semester制への移行を契機に、カリキュラムの一本化へ向けて教員・職員の組織的な対応を検討する。

（授業形態と授業方法の関係）

【現状説明】

（授業形態と授業方法の適切性、妥当性とその教育指導上の有効性について）本学部の授業は、演習、講義、実習の3形態をとっている。1年次から4年次までのすべての年次において演習が設置され、担当教員が少人数(15人前後)の学生を受け持って専門教育を実施している。本学部の演習では、学生によるプレゼンテーションを中心とし、学生が興味を持っているテーマについて自ら勉強・調査・発表をし、それについて議論をするという形を取っている。

基本科目および専門科目の授業は、主に講義形式で行われている。各科目は担当教

員の裁量の下で授業が行われているが、担当分野ごとの教員の会議において関連性のある科目間の授業内容について調整を行い、授業を体系的に実施する体制を築いている。

実習科目には、基本科目に健康・スポーツ実習、専門科目にコンピュータ等の機器を利用する実習がある。いずれも受講人数を制限して少人数で実施している。抽選漏れで履修できない学生がでないように、高学年を優先する、希望者数に合わせて併行で複数実習を開設するなどの対策をとっている。

(多様なメディアを活用した授業の導入状況とその運用の適切性について) 中規模以上のクラスにおける授業では、OHP・プロジェクター・ビデオ・DVDなどを利用することによって授業内容に対する学生の理解度を高めるための工夫をしている授業が多くなってきている。

実習科目においては、利用可能なコンピュータ室などの設備との関係により20人～40人で1クラスを編成し、担当教員の他に授業補助のアシスタントを採用して授業が行われている。実習科目は週2回の授業を行うことによって教育効果の向上を図っている。

(「遠隔授業」による授業科目を単位認定する制度について)、本学部には該当する制度はない。

【点検・評価(長所と問題点)】

本学の演習は少人数で構成されており、学生と教員との知的かつ人格的交流を通じた授業が行われ、効果的な教育指導が行われている。語学科目と情報関連科目の場合は、少規模または中規模の実習形式が取られ、基礎学力の伸長に効果を発揮している。

年々増加しているOHP・プロジェクター・ビデオ・DVDなどを利用した授業は、学生の評価も高く、効果的な授業を行なっている。

ただし、300人を超える大規模授業の場合、学生による授業評価アンケートにおける評価が相対的に低く、教育効果を向上させるため、改善が必要と認識している。

「遠隔授業」による授業科目を単位認定する制度の必要性は、現時点では特に認識されていない。

【将来の改善に向けての方策】

本学部で導入している演習は教育効果が高く、今後とも現在の制度を維持発展させていく。講義科目と実習科目についても、多様なメディアを有効に活用する授業を増加させるとともに、必要な設備の増強に努める。

さらに、300人を超える大規模授業を減らすために、該当科目の授業数を増加させる。また、今後とも授業形態の変化に対応した授業環境の改善に継続的に取り組む。

(3年卒業の特例)

【現状説明】

(4年未満で卒業もしくは大学院への進学を認めている大学・学部等における、そうした制度の運用の適切性)について、東京国際大学大学院学則第25条1項6号の規定により、同大学院は、「大学に3年以上在学し、(中略)所定の単位を優れた成績をもって修得したものと(中略)認めた者」の入学を認めている。また、同大学院商学

研究科は、内規をもって、受験の要件を学部2年次終了までの成績（GPA）が学部順位上位5%以内（日本人学生の場合）または学部順位10%以内（外国人留学生の場合）の学生に限っている。さらに、3年次終了までに卒業要件単位数の90%を修得していることも内規で進級条件として定め、満たせないときには入学許可を取り消すことにしている。

本学部からは、制度を創設した平成14年から平成20年まで累計で11名がこの規定に基づいて同大学院商学研究科に進学している。これまでのところ、この制度を利用して大学院に進級した者はすべて外国人留学生である。日本人学生がこの制度を利用しないのは、学部中途退学扱いになることによると推測される。

【点検・評価（長所と問題点）】

この制度の利用可能者を学部の成績優秀者に限っていることもあり、大学院進学後の成績もおおむね良好で、制度の趣旨がよく生かされた運用となっている。日本人学生が利用しないことについては、学士号を与えられないことに対する拒否反応と思われる、やむをえないと考えている。

【将来の改善に向けての方策】

現状特にこの制度を改善する動きはないが、今後社会的な環境の変化に伴い、改善を求められる可能性はある。本学部としては、その際には積極的に取り組む予定である。

国内外との教育研究交流

【到達目標】

- ・教員の対外交流を支援することによって、研究教育内容の充実を図る。
- ・交換留学生などの対外交流を促進する。

（国内外との教育研究交流）

【現状説明】

（国際化への対応と国際交流の推進に関する基本方針の適切性について）商学・会計・情報の各分野において国際的な視野が求められる中で、個々の教員がそれぞれの専門分野でグローバルな活動ができるよう支援することを基本方針としている。

（国際レベルでの教育研究交流を緊密化させるための措置の適切性について）教員の国際交流は、6～7年間に1度の研修制度を利用して、海外での交流の緊密化を図っている。商学部では、平成18年度～平成20年度で海外派遣2名、受入れ1名の実績である。

学生の国際交流の緊密化策としては、交流協定を締結している海外の大学への派遣と受入れを実施している。商学部では平成20年度、米国への派遣3名、中国からの受入れ2名である（「大学基礎データ表11」）。

（国内外の大学との組織的な教育研究交流の状況について）国内外の大学との教育

研究交流について、商学部としての組織的な対応は行っていない。

【点検・評価（長所と問題点）】

商学部では、商学・会計・情報と分野の広がりが大きいため、学外研修制度によって、個々の教員の国内外での交流を支援している。この方策は適切に運営されており適切と評価できる。

学生の国際交流についても、専門分野が多岐にわたる商学部の環境では、適切な規模で実施していると評価する。

【将来の改善に向けての方策】

上記のように、国内外との研究教育交流は適切に運営されており、今後は環境変化を見据えながら継続していく。

**通信制大学等
（通信制大学等）**

本学では、通信教育の部門はない。今後も設置する予定はない。

(4) 学生の受け入れ

【到達目標】

- ・ 商学部の目的・教育目標に共感し、多分野・多方面で活躍できる潜在能力を持つ学生を受け入れる。
- ・ 多様な学生を受け入れるために、多様な選抜方法を継続し、定員確保に努める。
- ・ 入学者の追跡調査を行い、入学試験の適正化を図る。

(学生募集方法、入学者選抜方法)

【現状説明】

(大学・学部等の学生募集の方法、入学者選抜方法、複数の入学者選抜方法各々の位置づけ等の適切性)

学生募集について、募集(広報)活動は、全学一体で実施していることであるが、学部としても入試広報課と連携して行っている。『東京国際大学 GUIDEBOOK2009』、『2009 入試ガイド』、ホームページ、新聞・ビラ等の広告媒体を通じての広報はもちろん、入試広報課のスタッフによる高校訪問及びオープンキャンパスにおける高校生への直接説明が中心となっている。さらに、商学部独自の学部紹介パンフレットの作成・配布と指定校への教員の訪問を行っている。外国人留学生に対する募集方法としては、工夫の一つとして1年次生の写真などを出身日本語学校へ送付し、出身学生の近況伝えながら、新たな学生のための広報をしている。

入学者選抜方法について、入学試験の種類としては一般入試(含センター方式入試)、推薦入試、AO入試、奨学生入試、特別入試(外国人留学生入試・帰国子女入試・編入学試験・TIUA 留学チャレンジ入試など)、それに特待生入試の6方式がある。一般入試・センター入試は高校までの学力を、推薦入試は高校の推薦によって本学部への適性を見るものである。AO入試は、職業校出身者など高校での履修内容に偏りがある者の潜在的な能力を持つ学生を選抜するものである。これに加えて商学部独自の選抜方法としては、『2009 入試ガイド』にも示されているように、以下の4つがある。受け入れ等の詳細に関しては、全学の「学生の受け入れ」の項を参照していただきたい。

- ・ 資格者AO入試：全国商業高等学校校長会が主催する検定試験や、英語検定試験などに合格した者を対象としている。
- ・ 資格者入試：比較的高位の資格に合格した者及び、英語能力の試験での高得点者を対象としている。
- ・ 簿記チャレンジ入試：簿記能力を有するものを対象としている。
- ・ 外国人留学生入試： 期入試では本学独自に作成した入学試験問題を課し、その他の外国人留学生入試では公的機関の日本語試験結果を利用している。後者の場合には、さらに小論文を課して、その得点も加味して合否を判断している。

【点検・評価(長所と問題点)】

本学部は多様な国内外のビジネス社会へ人材を送り出すことを目的としているが、それには多種多様な人材を確保することが求められる。異なる選抜方式を採用することで多種多様な可能性を秘めた人材を選抜することが出来ている。さらに、特にAO入試で

は、勉強だけではなく各方面で活躍し社会との接点を持っている志願者が集められている。換言すれば、本学部の目的に叶った教育を実現することができる適切な人材選抜が行えていると言える。多様な実社会で活躍する人材を輩出するという目的のもと、国内普通科高校に加え職業高校、さらに外国人に広く門戸を開き、意欲と能力ある学生が入学できる選抜方法を実施している。反面 AO 入試、指定校推薦入試という選抜方法に、志願者が偏る傾向にあり、学力・能力が潜在的にあっても、基礎学力にやや不安のある学生が増えている。

【将来の改善に向けての方策】

現在学生募集方法や、選抜方法に特段の変更を行うことは検討していない。今後の高校教育課程の多様化などの変化を見据えて、対応していくつもりである。

現行の入学者選抜方法の中で、特定のいくつかの推薦入試で獲得した学生に基礎学力の不足する学生が増える傾向にある。これに対しては、すでに実施している入学前指導の充実、そしてリメディアル教育・初年次教育を整備と充実を図る。

（入学者受け入れ方針等）

【現状説明】

（入学者受け入れ方針と大学・学部等の理念・目的・教育目標との関係）について、実学を身につけた人材を養成する本学部の目的に沿って、複数の入試を実施し、多様な学生を受け入れているが、いずれの場合も、本学部・学科の理念・教育目標などを明示し、それらを理解し、共感した学生の受け入れを行うようにしている。具体的には、マーケティング、経営、国際ビジネス、起業、社会経済システム、スポーツビジネス、環境マネジメント、会計、金融・ファイナンス、情報システム、メディアデザイン、経営情報、インターネットマーケティングの各分野の実務者として活躍しようとする積極性を持つ者受け入れている。特に会計士、税理士、ファイナンシャルプランナー、ソフトウェア技術者などの資格を目指す者を積極的に受け入れている。

（入学者受け入れ方針と入学者選抜方法、カリキュラムとの関係）について、社会に実学を身につけた学生を送り出すという学部の目的に従い、実学の基礎力を重視した資格者 AO 入試、資格者入試を採用している。また、特に会計分野、情報分野においては、1年次から履修できる専門科目もあり、学部の入学者受け入れ方針にあった学生の各門分野への興味を高め、かつスムーズに学部教育に移行可能なように、入学時点での基礎学力に応じて受講できる態勢を整えている。

【点検・評価（長所と問題点）】

多様な入試により、多様な人材を受け入れたいという本学部の方針は叶えられている。職業高校からの入学者も多く、実学を指導する学部目的に共鳴する学生が集められており、この点からも選抜方法は適切であると考えられる。

しかし、総合的な学力の視点では、不足している点が見られる場合がある。例えば、英語を選択せずに入学してくる学生などである。基礎学力をカバーするためにリメディアル教育の充実を継続的に検討していく必要がある。そして、学部の教育へのスムーズな移行や学部の教育への興味を高めるためには、新入学者向けの専門分野にかかわる基礎科目の多様な設置と提供が必要である。

【将来の改善に向けての方策】

入学生の受け入れ方針については、現在大きな変更を検討する予定はない。しかし、高等学校教育課程の改訂などに伴う入学生の変化に連動した選抜方法とカリキュラムの適切性の吟味は常に必要である。特に、入学後も学部の教育に興味を持ち実学的な人材の基礎となる資質の養成を目指した、多様なそして必要不可欠な専門分野の基礎的な科目の設置を図る。

（入学者選抜の仕組み）

【現状説明】

（入学者選抜試験実施体制の適切性）について、全学部共通の入試選抜は、大学全体で実施するが、学部独自の日程で実施するものもある。ただし、合否の決定は学部独自の判断に任されている。本学部では、学部入試委員会を中心に事務局である入試広報課と連携し学部入試実施体制を作り、入学者選抜試験を運営している。入試委員会は学部長を委員長とし、学部長指名の副委員長が1人、3人の学科長及び教授会で選出された5人の入試委員で構成されている。入試委員会が入学者選抜試験の合否判定原案を作成し、教授会で原案を審議し議決を経て合否が決定される。

（入学者選抜基準の透明性）について、入試委員会では選抜の透明性を確保するために、以下のように点数化し合否判定原案を決定している。

- ・ 筆記試験による選抜：偏差値換算をした点数を合否判定の基礎資料としている。対象となる試験は一般入試・センター方式入試及び特待生入試である。
- ・ 書類審査 / 面接試験による選抜：面接は複数の教員が当たり、面接の結果及び書類上の資格なども点数化し、それを合否判定資料としている。対象となる試験はAO入試、資格者AO入試、推薦試験、資格者入試である。

（入学者選抜とその結果の公正性・妥当性を確保するシステムの導入状況）について、入試委員会で所定の手順に則って決定された原案を学部教授会で審議し決定している。一般入試については、全学組織である入試実施委員会が中心となって、出題者を専任教員より選定し、出題・点検・採点を行っている。問題の漏洩がないように関係者は細心の注意を払っており、問題をコンピュータ上に残さない、出題者間、出題者と担当部署間の問題のやりとりは手渡しを厳守している。

【点検・評価（長所と問題点）】

現行の仕組みに大きな問題点はない。合否判定は、デジタル化された資料による原案策定、学部教授会での審議を経ることで公正性が確保され、恣意的判断を排斥できている。この手続は志願者に対して公平に行われている。また、面接試験においても複数の教員がチームを作って行っており、公平性が保たれていると言える。

【将来の改善に向けての方策】

現行の入学者選抜の方式を維持していく考えである。

（入学者選抜方法の検証）

【現状説明】

（各年の入試問題を検証する仕組みの導入状況）について、学内で作問をする入試で

は、出題者のグループごとに出題者間で出題内容・問題の妥当性・問題の適切性などについて検討を行い、問題作成・校正の各段階でチェックを行ってきている。そして、各科目の科目代表者には、全体の問題を統括する科目責任者、そして下に出題グループごとに出題責任者をおいて、問題の作成と問題作成ミスのない校正システムを維持する体制を作っている。しかし、残念ながら、このような態勢で臨んでも、平成 20 年度入試、平成 21 年度入試において、問題文の中の誤字脱字、模範解答・出題範囲にミスが発生している。この点の改善を目途とし、平成 22 年度入試より、さらに徹底した構成やチェック体制を強化し、他のグループの問題を相互に検証することし実施している。

(入学者選抜方法の適切性について、学外関係者などから意見聴取を行う仕組みの導入状況)について、入学者選抜方法の適切性について学外者による検証は行っていない。

【点検・評価(長所と問題点)】

副学長を委員長とした全学入試実施委員会と入試広報課による入試問題の検討と入試問題の誤りを未然に防止するための体制はできている。しかし、その運用面において、作成者である教員の意識の管理が徹底していないところがあった。他のグループの問題の検証を始めたが、より精度の高い入試問題検証の体制を整える必要がある。

【将来の改善に向けての方策】

全学組織である入試実施委員会を通じて、平成 22 年度入試の結果を踏まえ入試問題のチェック体制の検証を実施し、より精度の高いシステムの検討と構築に取り組む。

(AO 入試(アドミッションズ・オフィス入試))

【現状説明】

(AO 入試の実施の適切性)について、AO 入試の実施期間は 9 月より翌年の 3 月までである。AO 入試には A、B、C の 3 方式と資格者 AO 入試がある。A 方式は本学部に近い志望意志を持つ志願者を対象としている。また、B 方式は高校でのスポーツや文化活動で成果を上げており、入学後もその活動を続けていく意思のある志願者を対象としている。さらに、C 方式は志願前にアドミッションズ・オフィスで面接と指導を受け、教員による面接を経て志望してくる志願者を対象としている。資格者 AO 入試は、公的機関が認定する資格や全商など高校長会が認定する資格をもつ志願者を対象としている。

商学部は扱う学術分野の性格上、職業高校からの志願者が多い。彼らは大学の一般入試につながる科目履修を必ずしも行っていないため、AO 入試と資格者 AO 入試が主たる門戸となっている。

【点検・評価(長所と問題点)】

AO 入試は面接を重視した入試であり、本学部に対応しい学生を採用する上で適切な方法である。面接において、本学部・学科への志望理由の明確度を確認することができ、実際にコミュニケーションを図ることで志願者の大学生活への適応性も見ることもできることなどがその根拠として挙げられる。

一般入試の対象科目の履修が不足していても基礎的な学力を持ち、意欲のある学生を見極めることができるため、AO 入試では面接を重視している。特に職業高校出身者の門戸として適切な受け入れができている。反面、基礎的能力はあっても、大学教育の前

提となる基礎知識に偏りがある学生もあり、その点が問題である。

【将来の改善に向けての方策】

基礎知識の偏りを補うために、入学前教育の充実、リメディアル教育など初年次教育を継続的に強化していく。

（入学者選抜における高・大の連携）

【現状説明】

（推薦入学における高等学校との関係の適切性）について、推薦入学において高等学校との関係は、指定校推薦入試制度に基づいている。指定校は、本学部への志願者数・合格者数の実績などを基礎に一定の基準に基づいて適切に決定されている。基準に照らして毎年該当する高校を随時追加しており、高校に通知している。

（高校生に対して行う進路相談・指導、その他これに関わる情報伝達の適切性）について、オープンキャンパス、高校訪問、指定校向けの大学説明会などを通じて本学部の情報を伝達している。オープンキャンパスや体験授業では、高校生に直接・間接の進路相談・指導を行っている。オープンキャンパスでは、教員からはもとより、学生スタッフからも大学生活のことなどを実際に聞く機会を提供している。

【点検・評価（長所と問題点）】

推薦入試は高校との信頼関係により成り立っている。指定校推薦による入学者は平成16年度入試から平成21年度入試にわたって実数が多少減少している。指定校の中には近年志願者をまったく送ってこない高校や、学力が不足している生徒を推薦してくる高校もあり、指定校の推薦基準の見直しの必要性が議論され、平成22年度入試より基準の上方修正を行なうことにしている。

オープンキャンパスは有効に機能している。オープンキャンパスへは、2回、3回と足を運ぶ受験生もあり、彼らの疑問に答え、さらに不安の解消に効果を上げている。特に学生スタッフの評判は良く、高校生へ本学学生のイメージを提供することに寄与している。

【将来の改善に向けての方策】

指定校推薦入試については、入学してきた学生たちの追跡調査を実施しつつ客観的な基準を作成し、指定校の見直しを行う。

高校生に対して行う進路相談・情報伝達等については、現行で大きな変更を行うことは考えていない。大学祭など学内行事への参加を呼び掛けるなど、大学生生活の「実際」を伝える機会を積極的に取り入れるなど、継続的に情報伝達の仕組みを拡充していく。

（科目等履修生・聴講生等）

【現状説明】

（科目等履修生・聴講生等の受け入れ方針・要件の適切性と明確性）について、科目等履修生には2つのタイプがある。教職課程における単位不足を補う学生と正規学生として入学する前に科目を履修する学生である。最近は、前者の学生がほとんどである。過去5年間の志願者の推移を見ると3名、2名、1名、2名、2名である。後者は外国人留学生が多いが、翌年度本学へ正規に入学を希望し、確実に勉強目的で来日

している学生を採用する方針をとっている。

【点検・評価（長所と問題点）】

科目等履修生・聴講生いずれも、十分に目的意識が高く、勉学意欲のある学生を採用することができており、適切に運用されている。

聴講生については、社会人に対して門戸を拡大できる制度であり、開かれた大学を目指す突破口となりうるものであるが、現状ではあまり活用されていない。その面では後で述べる公開講座がその役割を果たしている。

【将来の改善に向けての方策】

現状では科目等履修生制度の本来の趣旨のもとに行われており、特に緊急に改善すべき点はない。教職課程の履修では特に複数の教科を志望する場合、取得すべき単位数が多いために、4年間で履修が終らない学生がいるが、今後も現行の制度を維持していく。

（外国人留学生の受け入れ）

【現状説明】

（留学生の本国地での大学教育、大学前教育の内容・質の認定の上に立った学生の受け入れ・単位認定の適切性）について、外国人留学生の受け入れは、国際人養成という本学の理念に基づき、将来、世界で活躍する人材の養成を目指している。

志願者数の過去3年間の推移を見ると平成19年度入試99名、平成20年度入試91名、平成21年度入試95名と総数はほぼ横ばいである。外国人留学生にも商学科志望が圧倒的に多い。国籍別に見ると20ヶ国・地域から来ているが、中国出身者が圧倒的に多く70%を占める。

受験資格は外国籍を有している、あるいは、日本での初等中等学校の在籍が4年未満であり、かつ12年の学校教育を修了している、あるいは、11年の学校教育を修了しかつ日本の大学に入る準備教育課程を修了（見込）であることとしている。受け入れ学生は日本語能力を査定するための筆記試験結果と面接試験結果を基に選抜している。筆記試験結果は本学独自で作成する問題によるものと、日本留学試験もしくは日本語能力試験1級によるものがある。学業遂行に支障のない日本語力が、受け入れ判定の基準である。

外国人留学生が学業遂行するには日本語力は不可欠である。日本語力向上と併せて十分な大学教育が受けられるように外国人留学生のための履修規程を策定している。細目は「社会人、外国人留学生への教育の配慮」を参照されたい。

入学前の教育の質、出身高校あるいは出身大学の成績評価は合否判定の基礎データとはしていない。単位認定については、編入学生と同様に、出身大学や出身専門学校で修得した単位を評価し、本学部科目に置換している。

【点検・評価（長所と問題点）】

外国人留学生は日本人学生と同じ講義を受けているが、優秀な成績を収める学生も多く、適切に学生が集められていると言える。漢字圏に偏らない、多くの異なる国からの外国人留学生を受け入れることが健全な大学の姿であり、非漢字圏にも入学しやすくすることが求められる。

単位の認定に当たっては、本学部の主要な専門科目は置換対象から外すことで、学部

目的に沿った学習ができるように配慮しており、単位認定は適切に行われているといえる。

【将来の改善に向けての方策】

現在、具体的な改善策は検討していないが、外国人留学生の日本国内への受け入れに関する政府の方針や、社会情勢の変化など外国人留学生を取り巻く環境は流動的であり、本学部の外国人留学生受け入れの理念を曲げることなく、選抜方式、選考基準等はその変化に対応していくことが常に求められおり、随時改善を図る。

（定員管理）

【現状説明】

（学生収容定員と在籍学生数、（編）入学定員と（編）入学者数の比率の適切性）については、「大学基礎データ表 14」のように、本学部全体の収容定員 1,800 名であり、平成 20 年 5 月 1 日現在の在籍学生数は 1,970 名（うち編入学生 7 名）で対収容定員比率は 109%である。また、本学部の入学定員 450 名に対する入学者数の比率において平成 17～21 年度入試の平均は「大学基礎データ表 13」のように 112.8%である。学科によっては、課題を有しているものも見られ、対策の必要を求められているが、学部全体での比率は適切な数値を維持している。

（著しい欠員ないし定員超過が恒常的に生じている学部における対応策とその有効性）について、商学部は、著しい欠員ないし定員超過が恒常的に生じている状況ではない。

【点検・評価（長所と問題点）】

入学定員に対する入学者数の比率において、特に「情報ビジネス学科」は、若干課題を有しており何らかの改善を検討、実施する必要がある。

【将来の改善に向けての方策】

カリキュラムの改正、学科再編など、教育の理念を踏まえ時宜にあった改正を実行し、受験生に本学部の特徴をアピールしていく。

安定的定員の確保に向け、社会のニーズ及び社会経済環境を踏まえ魅力のあるカリキュラムの構築を目指していく。

（編入学者、退学者）

【現状説明】

（退学者の状況と退学理由の把握状況）について、平成 18 年度から平成 20 年度までの本学部の 3 年間の退学者は、72 名、85 名、90 名となっている。退学の理由を見ると進路変更・他大学進学が一番多く、ついで学習意欲喪失、就職と続く。このような現状に対処するために、平成 20 年度に学習支援室を開設し、欠席の多い学生個人への連絡、父母への連絡など、退学予備軍と思われる学生の家族と大学との連携を始め、常駐のスタッフが対応に当たっている。

退学者の減少を目指す態勢としては、全学ゼミ制であることが挙げられる。本学では学生は全員専任教員の演習に所属し、少人数教育のなかで適切な人間関係が作れるように努力をしている。留年が退学の原因である場合もある。留年したことで、それまでに

築いてきた友達との関係が疎遠になり、大学での居場所を失い、演習担当の専任教員との個別の面談を繰り返しても、結局は退学に至る学生が多いことも事実である。

退学者減少を図るためにさまざまな角度から在学生の満足度を向上させる施策を行ってきている。一つは進級要件を見直し、大学生活にスムーズに移行できない学生が初年度に留年したことによって退学につながる機会を減らすことである。もう一つはキャリアプランニング科目の導入である。初年度に友人関係や日常生活を健全化することを狙いとしている。

（編入学生および転科・転部学生の状況）について、編入学生の受け入れは平成19年度から平成21年度入試を見ると2名、2名、3名である。転科・転部も恒常的にあるというわけではないが、少数はある。転科学生であるが、平成20年度には1名、平成21年度に2名が他学科から商学科へ転科している。

【点検・評価（長所と問題点）】

大学組織としての退学者への対応策が学習支援室の発足である。開設後まだ日が浅いが、組織的に退学者減少へ動き出しており、それが効果的に機能している。

【将来の改善に向けての方策】

退学者対策は教学側だけの問題ではなく、学務、学習支援室、学生相談室と協同態勢が必要であり、多面的な視点でこの問題に取り組んでいく。

本学部として新入生が高等学校生活から大学生活へ円滑に移行が進むように初年次教育、キャリアプランニングの充実を図っていく。

(5) 学生生活

【到達目標】

- ・ 学業を促進する経済的支援を実現する。

(学生への経済的支援)

【現状説明】

本学部固有の奨学金として、学業奨励奨学金学習奨励金を原資とする商学部学術賞、学部・演習活性化予算を原資とするスタートダッシュ賞、区間賞がある。これらは経済的支援というより、学習の動機付けを目的とするものである。

本学部における学生への経済的支援として、より大きな意味をもつものとして、授業アシスタントというアルバイトがある。主としてコンピュータを用いた実習の手伝いをするもので、平成 21 年度の場合、延べ 51 人 192 万円の支出を予定している。

なお、その他の奨学金等の学生に対する経済支援については、全学の「学生生活」の項を参照していただきたい。

【点検・評価（長所と問題点）】

学生生活の一部としてアルバイトをしたいという学生は多い。授業アシスタントは、単なるアルバイト作業ではなく、自分がとった科目を下級生に教える手助けをするものであり、本人にとって勉強になるだけでなく、上級生-下級生のつながりも生まれるものである。

【将来の改善に向けての方策】

本学部では授業アシスタント以外にも、ニュースレターの作成、入学前指導にも学生アルバイトを活用している。外注で行っている作業を学生アルバイトを活用する形に変えていくことで、経済的支援だけでなく、学生のやる気を引き出していくことができる。特定教員に過度な負担を負わずことなくこれを実現していくためには、学生アルバイトを組織化する仕組みが必要である。

(6)研究環境

【到達目標】

- ・ 優れた学術研究を支援する研究条件・研究環境の整備・充実を図る。
- ・ 研究活動を活発化し、研究水準の向上を図るため、研究推進と成果の発表を支援する。

(研究活動)

【現状説明】

(論文等研究成果の発表状況)について、本学部の研究誌としては、「東京国際大学論叢-商学部編」(年2回発行)があり、本学部教員の研究成果発表の場となっている。一時期(平成8~平成14年)論叢への掲載数は減少傾向にあったが、その後、掲載論文は増加してきている。学部専任教員の研究成果発表が圧倒的多数になっている(資料「専任教員の教育・研究業績」を参照)。

(国内外の学会での活動状況)について、国内外の学会への参加に関しては、専任教員に割り当てられている一定額の個人研究費から、「東京国際大学国内旅費規程」及び「東京国際大学国外旅費規程」に従って、旅費・滞在及び参加費等に使用することが可能となっている。従って、統計的には経理面での届け出だけなので出すことはできないが、本学部の教員も多数が国内外、特に国内の学会には積極的に参加し、発表等を行っている。

(研究助成を得て行われる研究プログラムの展開状況)について、最近研究面でも、外部資金の獲得が重視されるようになり、本学部でも科学研究費をはじめとして学外の研究助成を申請する教員は増加傾向にある。「大学基礎データ表-33」にあるように、商学部の科学研究費への平成17年度の申請数は2件で1件が採択され、平成18年度で申請数が6件で5件採択され、そして平成19年度で申請数が7件で3件が採択されている。このように、申請数だけでなく、採択された件数も増加傾向にある。また、学内の研究助成の一つである学内共同研究費においても、「大学基礎データ表-31」のように、商学部は平成20年度に全学部で最も多い7件が採択され、研究プロジェクトが実施されている。

【点検・評価(長所と問題点)】

海外・国内の研修員派遣制度は、研修中の授業および学内業務が免除され研究活動に専念できるもので高く評価できる。しかし、その間の他教員への負担転嫁や代講に係わる費用負担等もあるので、適正な研修期間の検討が必要である。また、役職歴任や学内の事情により、研修を希望していても研修に応募できない教員がいる一方、複数回の研修に出る教員もあり、教員間の機会不平等の是正を検討する必要がある。

論叢は、個々の教員が各自の研究テーマに沿って執筆を行い、発表する場を提供してきた。それぞれの専門領域において学問的成果を収める機会を提供できた点は評価できる。その反面、論叢全体としてみれば、執筆者間でテーマの統一性を欠き、社会一般に対する情報発信力に乏しいものであったといえる。

国内外での研究助成に対する申請数や採択数の伸びは、今後も期待できる。ただ、研

究業績に関しては、個人によって多少の格差があるという点は、学部全体で、研究活動の活性化を図る必要がある。

【将来の改善に向けての方策】

引き続き論叢を定期刊行する。その一方で、テーマを設定した特集号の刊行など学内共同研究を推進し、その成果の発表の場としての論叢を活用をさらに推進する。本学部の教員による論叢の活用度は安定しているので、更なる活用と成果の発表を呼び掛ける。科研費など、研究助成の獲得に関して、申請書の提出時期を教授会で知らせているが、一層活性化させるために、申請書作成支援や説明会の開催を行う。

（研究における国際連携）

【現状説明】

現在顕著なものはない。

【点検・評価（長所と問題点）】

国際大学として商学部が、こうした分野での活動を積極的に実施していないのは大きな課題である。本学部には、全学部の中でも最も多くの留学生がおり、いくつかの留学生の多い国を対象として、また 13 ある海外の姉妹校・提携校を対象として、連携を考えることも可能である。

【将来の改善に向けての方策】

特に、姉妹校及び提携校を対象として、研究における連携を始める。本学が教育目標として「国際人の養成」を掲げる以上、教員が率先して国際的な共同研究を進めることが肝心である。

（教育研究組織単位間の研究上の連携）

【現状説明】

大学の付属の研究所である「国際交流研究所」には、本学部からセンター長を出したこともあり、当研究所が定期的に発刊している『RIFS 通信』には本学の教員も頻繁に論文やエッセイを書き寄せている。

【点検・評価（長所と問題点）】

国際交流研究所との交流も、研究所が大学とは離れた早稲田キャンパス内にあることから、連携が一部の教員にとどまっていることは課題である。

【将来の改善に向けての方策】

今後は大学として、各学部との連携の方針を出してもらうことが必要である。それに対して本学部は積極的に参加するつもりである。

（研究上の成果の公表、発信・受信等）

【現状説明】

本学部では、過去 3 年間（平成 18～20 年度）に特別研究助成 4 件、学術出版補助 2 件の採択を得ることができた。その前 2 年間採択される研究がなかったことを考えると大きな前進である。学部の研究誌である『東京国際大学論叢 商学部編』は、様々な大学の図書館や研究機関にも送られている。

【点検・評価（長所と問題点）】

特別研究助成は、応募時に科学研究費補助金への申請を義務づけているため、この助成の浸透とともに、科学研究費への応募・採択も増えてきており、研究活動の活性化に寄与している。研究誌である論叢が、他大学や研究機関に送付されることは、教員の論文の公表手段の一つとして有効である。

【将来の改善に向けての方策】

現行の特別研究助成制度を継続する。学部の研究誌である論叢の外部への送付を継続するとともに、その範囲を可能な限り広げる。また、論叢を含め、教員の論文等の Web での公開の可能性を試みる。

（倫理面からの研究条件の整備）

本項目は、本学部の性質上、現在のところ該当しない。

(7) 社会貢献

【到達目標】

- ・社会との交流を目的とした教育システムを充実させる。教育研究成果を社会に還元する。

(社会への貢献)

【現状説明】

(社会との文化交流等を目的とした教育システムの充実度)について、大学の役割が、「教育・研究・地域貢献」といわれるようになって久しい。特に、生涯学習が、一般に普及するようになって、大学の開放が求められるようになり、大学の持てる資源を活用して、社会のニーズに応えるための教育サービスを提供することは、大学の社会的使命の一つになった。その一環として本学部では、「大学基礎データ」表 10 にも示すように、以下のような公開講座を開催し、多くの受講者を集めている。

平成 17 年度：「M&A 時代の企業経営」(3 日間、延べ参加者 233 人)

平成 19 年度：「知的、快適生活のススメ」(1 日、参加者 102 人)

平成 20 年度：「これからの暮らしとマネー」(3 日間、延べ参加者 436 人)

(教育研究成果の社会への還元状況)について、市町村等の委員として社会貢献している教員もいる。例えば、商法の教員は、川越市や近隣の市町村の法律関係の委員会の委員になっているし、マーケティング等の教員は、商工関係の課の委員として政策形成に参加している。また、大学が所在する川越市が実施している「日本語指導員養成費座」では、本学部の日本語教員が、他学部の日本語教員とともに講師として長年活動している。

また、第一キャンパス図書館の市民への開放を支援しているし、商学部の施設の利用にも協力している。

【点検・評価(長所と問題点)】

本学部はマーケティング、企業経営、会計、情報、ビジネス外国語など、社会人の実学ニーズに応える人的・物的資源を保有しており、広範な生涯教育ニーズに応える条件を備えている。

大学が所在する川越市では、本学部の教員が自治体の政策形成に参加し、貢献しているが、その他の事例については、これまで調査をしていないので、今後は回答を通して明確に調査し、示す必要がある。

【将来の改善に向けての方策】

本学部教員にはその専門知識を活かして地域企業や文化団体の活動に協力している例が多い。今後、これらの活動のうち社会的意義の高いものを取り上げ、大学が活動の拠点を提供していくことが必要である。また、今後は個々人の教員の活動も収穫し、より有効に活動できる体制づくりも必要である。

本学部は、最も教員が多いということもあり、国や地方自治体への貢献の状況をあまり調査してこなかった。早急に調査して明確にする。

(8)教員組織

【到達目標】

- ・教育課程に対する教員組織の適切性を常に検証し、専任教員の配置と年齢構成の適正化を図る。
- ・専任教員の学内役務に対する負担の公平化を進める。
- ・教員の教育研究活動を適切に評価する。

(教員組織)

【現状説明】

(学部・学科等の理念・目的並びに教育課程の種類・性格、学生数との関係における当該学部の教員組織の適切性)について、商学部は、多様な国内・国際ビジネスの仕組みを理解し、ビジネス上の諸課題に実践的に対応できる能力を備えた人材の養成を目的としている。この目的の達成のために、高度で実践的な教育能力を持つ多様な教員の確保が不可欠であり、下記に述べるように広範な分野を 52 人の専任教員でカバーしている。他方、商学部学生数は学則に定める収容定員 1,800 人であり、平成 21 年度の在学学生は 1,970 人で、専任教員 1 人当たりの在学学生数は約 37.9 人である。

(大学設置基準第 12 条との関係における専任教員の位置づけの適切性)について、専任教員の出講日については、平成 21 年度 9 月に定められた「東京国際大学専任教員就業規則」9 条において、「週 4 日とすることを基本とする」そして「学部における正課授業を週 6 コマ(12 時間)担当する」と規定されており、加えて授業以外にオフィスアワーを設け、学生からの相談に教育的に対応するとともに規定されている。担当の 6 コマは、あくまでも最低限を示しており、自宅での講義準備も含め、専ら本学における教育研究ならびに学内役務に従事している。他大学非常勤講師等を兼ねる場合もあるが、本学業務に支障がない範囲に限られているし、毎年一度全専任教員が学長の要請により、他大学での非常勤講師の状況を申告し、それを全学部の教授会で回覧している。

(主要な授業科目への専任教員の配置状況)について、平成 21 年 5 月 1 日現在の教員数は、専任教員 52 人(教授 32 人、准教授 13 人、専任講師 7 人)、非常勤講師 113 人である。専任教員の主たる専門分野は下表の通りである。

| 分野 | 人数 | 主たる専門分野 |
|------------|------|---------------------|
| 流通・マーケティング | 10 人 | 商学、マーケティング、流通経済 |
| 国際ビジネス | 4 人 | 貿易、国際ビジネス、金融・ファイナンス |
| 経営学 | 5 人 | 経営学、経営組織、経営史 |
| 会計学 | 8 人 | 会計学、財務会計、原価計算 |
| 経営情報学 | 8 人 | 情報処理、経営科学、データベース |
| 法学 | 2 人 | 法律 |
| 経済学 | 1 人 | 経済学 |
| 語学 | 9 人 | 英語、中国語、スペイン語、日本語 |
| 基本科目 | 5 人 | 健康科学、自然科学、哲学、文化人類学 |

流通・マーケティング、国際ビジネス、経営学の3分野の専任教員が商学科の主要専門科目を、会計学分野の専任教員が会計ファイナンス学科の主要専門科目を、経営情報学分野の専任教員が情報ビジネス学科の主要専門科目を担当している。法学から基本科目の各分野の専門教員は、3学科に共通する科目を担当している。

(教員組織の年齢構成の適切性) について、平成 21 年 4 月 1 日現在の教員組織の年齢構成は下表の通りである。(「大学基礎データ」表 21)

| | | | |
|--------------|--------------|---------------|---------------|
| 26 歳～40 歳 | 41 歳～50 歳 | 51 歳～60 歳 | 61 歳～70 歳 |
| 8 人 (15.4 %) | 9 人 (17.3 %) | 17 人 (32.7 %) | 18 人 (34.6 %) |

(教育課程編成の目的を具体的に実現するための教員間における連絡調整の状況とその妥当性) について、学部教授会は専任教員で構成されており、教育課程の編成、教学上の諸問題等については、ここで審議している。この教授会に提案する原案は、学部委員会で検討される。学部委員会のメンバーは、学部長による指名であるが、原則として各専門分野から選ばれており、分野ごとの意見の集約・調整を担っている。

(教員組織における社会人の受け入れ状況) について、スポーツビジネス及びインターネットマーケティングという新しいビジネス分野のコースの設置に伴い、平成 21 年度より 2 名の客員講師(演習を担当できる客員 1 号)を採用している。

(教員組織における外国人研究者の受け入れ状況) について、専任教員 52 名のうち外国籍教員は 4 名である。

(教員組織における女性教員の占める割合) について、専任教員 52 名のうち女性教員は 11 名である。

【点検・評価(長所と問題点)】

商学部は平成 16 年にそれまでの商学科、経営情報学科の 2 学科体制から、商学科、

会計学科、情報システム学科の3学科体制に移行し、少人数教育、実学教育という学部目的を継承しつつ、より専門性の高い教育を目指した教員構成を実現している。学生数との関係でいえば、専任教員一人当たり37.9人で、やや高い水準である。これは近年定年退職者が多かったが、その欠員補充が十分に進んでいないためである。

主要な授業科目への専任教員の配置状況については、演習ならびに卒業研究指導は専任教員が担当し、各学科の主要専門科目も専任教員が担当しており、その配置は適切であるといえる。非常勤講師の数が専任講師数の2.2倍とやや多いが、これは国際性を重視して多数の第2外国語科目を設置していることと、少人数の実習や受講者が非常に多い科目(概ね300人以上)について併行で行う科目を設置しているためである。併行科目では原則として専任教員が講義設計を行うことで、講義の質と統一性が確保されている。

専任教員の年齢構成は、60歳以上が35%、50歳以上が67%と高年齢層に偏っており、若返りが必要である。

現在の分野別教員-学部委員会-教授会という意見の集約・伝達の仕組みは比較的有効に機能しているが、学生ニーズの変化に対応していくために、コースの追加・整備とカリキュラム変更が頻繁に行われるようになり、調整役としての学部委員の負担が急増している。

【将来の改善に向けての方策】

専任教員1人当たり学生数と教員構成における年齢構成の是正及び今後予定される大量の定年退職教員の補充を図るため、年次計画をたてて専任教員を補充する。具体的には、学部委員会でコース別/演習別の履修者数をもとに各分野別必要教員数を見通し、それをもとに人事委員会で教員補充の年次計画を策定し、募集を計画的に行う。

教員間の連絡調整を円滑に行い、学内役務負担を平等化するために、現在アドホックに行われている分野別教員会議を組織化し、専任教員全員で役割分担する方向で、学部委員会を中心に具体案の検討を進める。

(教育研究支援職員)

【現状説明】

(実験・実習を伴う教育、外国語教育、情報処理関連教育等を実施するための人的補助体制の整備状況と人員配置の適切性)について、商学部ではコンピュータを使った情報処理教育、外国語教育を実践しているが、情報処理センターと語学ラボラトリーという全学的な組織による支援を利用しており、学部固有の教育研究支援職員を配置していない。ただ、大学全体としては、機器のトラブル等があった場合、情報処理課職員または庶務課の職員が対応している。なお、個々の実習や講義の支援には、学生アルバイトやTAを活用している。平成21年度の場合、その対象科目数は36、延べ時間2203時間である。また、外国人留学生向けに全学共通の日本語学習支援システムを利用して、日本語学習の支援を行っている。

(教員と教育研究支援職員との間の連携・協力関係の適切性)について、情報処理教育については情報処理センター委員会(平成20年度までは情報処理教育委員会)、外国語教育については語学ラボラトリー・ワーキング・グループ、外国人留学生向けには日

本語学習支援システムを通じて、教員と教育研究支援職員を管理する事務組織との間の連携・協力を行っている。

【点検・評価（長所と問題点）】

情報処理センター、語学ラボラトリー、日本語学習支援システムは、学部教員と事務組織が協力して、教育研究支援体制を作り上げてきたものであり、個々の学部依存せず、全学教員が同じサービスを受けられるシステムが、平等かつ有効に機能している。委員会やワーキンググループを通じた教員と事務組織の連携・協力は適切に行われている。

学生アルバイトとTAを活用した実習・講義支援については、個々の教員の申請に基づき、学部委員会で調整を行っている。一部希望が満たされない場合も発生しているが、全体的にみて、適切に運用されているといえる。

【将来の改善に向けての方策】

情報処理センター、語学ラボラトリー、日本語学習支援システムを活用した教育研究支援体制を今後も継続し、委員会やワーキンググループを通じて教育研究支援の適切性を確保する。

（教員の募集・任免・昇格に対する基準・手続）

【現状説明】

（教員の募集・任免・昇格に関する基準・手続の内容とその運用の適切性）について、教員の任用については「東京国際大学教育職員人事手続規程 12 条」に、昇格については「東京国際大学教育職員人事手続規程 13 条」に則って実施している。具体的には、商学部の専任教員の募集に当たっては、学部委員会で科目担当の必要性から発議し、教授会での議を経て、人事委員会で募集細目を決めるという手続をとっている。人事委員会は学部長、学科長、研究科長、及び、教授会で選出された委員で構成されている。募集方法には学内で推薦者を募る学内公募と一般公募を併用している。一般公募では本学のホームページと JREC-IN 研究者人材データベースに掲載している。選考は人事委員会で「東京国際大学専任教員任用資格基準」に則った業績審査と面接により候補者を絞り、人事教授会で採決し、結果を学長に報告している。昇格については、人事委員会で「東京国際大学教員昇格基準」に則った業績審査を行い、人事教授会で採決し、結果を学長に報告している。最終的には、任用、昇格共に、学長が選考又は審査し、理事長が決定することになっている。

【点検・評価（長所と問題点）】

教員の採用、昇格は規程等に基づいて厳正かつ公平に行われており、適切に運用されているといえる。教員の採用に当たっては、公募制を導入することで多数の応募者の中から適任者を選考することができており、公募制が有効に機能しているといえる。

【将来の改善に向けての方策】

教員の採用、昇格は適切に運用されており、今後も従来通り続けて行くが、大学教育に新たに求められる教員要件を反映できるように、人事委員会が中心となって、選考基準の検証を行っていく。

（教育研究活動の評価）

【現状説明】

（教員の教育研究活動についての評価方法とその有効性）について、教員の教育研究活動の評価については、研究、教育、学内役務への貢献、学外活動を分けて考える必要がある。商学部では、研究活動については著書・論文を点数化して評価している。教育については、学生による授業評価が平成 13 年度から実施されているが、授業内容や指導方法の改善等には有効に機能しているが、昇格等の人事面での審査には活用してはいない。学内役務と学外活動については、実績記録はあるがその点数化などの評価は行っていないが、特に顕著な活躍が見られた場合は、教授会において学部長から報告されることがある。

（教員選考基準における教育研究能力・実績への配慮の適切性）について、教員選考基準としては、「東京国際大学専任教員任用資格基準」があり、それぞれの職位に応じた経験年数と研究業績の条件が規定されており、商学部はこれらに基づいて適切に運用している。

【点検・評価（長所と問題点）】

研究活動については点数化により昇格時の客観的な評価ができています。学生による授業評価は、昇格等に直接影響するものではないが、教員の授業における緊張度を増す、授業の方法の改善などには効果的に機能しているといえる。教員選考基準は、研究活動と経験年数についての客観的な条件を示しており、その点については適切である、しかし、経験年数は教育上の能力を測る 1 つの指標として有効ではあるが、研究活動以外の多面的な教員活動をこれだけで評価するのは十分とはいえない。商学部では、新規教員募集に当たって、担当科目のシラバス案の提出を要請し、教育能力を測る 1 つの材料として活用している。

【将来の改善に向けての方策】

教員の教育研究活動の評価は客観的で公平なものでなければならない。教員選考基準の客観性を維持しつつ、商学部に求められる教員像に即した評価を織り込めるように基準の見直しやその運用内規の整備を人事委員会が中心となって行っていく。

（大学と併設短期大学（部）との関係）

本学は、併設短期大学を有していないので、この項目には全学部が該当しない。

(9)管理運営

【到達目標】

- ・学部教授会の役割をより適切に実行できる体制を維持する。

(教授会、研究科委員会)

【現状説明】

(学部教授会の役割とその活動の適切性)について、学部教授会は、第1条が「この規定は東京国際大学学則第51条に基づき、各学部教授会の組織及び運営について定めることを目的とする。」としている「東京国際大学学部教授会規程」に従って、専任教員で構成されており、「授業科目の種類及び編成に関する事項、教学上の諸問題、及び、教員人事に関する事項など」同規程第3条(審議事項)に示す9つの事項を中心に審議している。この学部教授会に提案する原案は、学部委員会で検討されている。学部委員会のメンバーは、学部長による指名であるが、原則として各専門分野から選ばれており、分野ごとの意見の集約・調整を担っている。

(学部教授会と学部長との間の連携協力関係及び機能分担の適切性)について、学部全体をまとめそして運用する、また学部教授会の議長を務める学部長の選任に関する規程はないが、各学部が独自の内規を定め教授会議事録に明記することで、それに従って実施している。本学部では、投票制を採用し、学部長は教授会構成員の3分の2以上の賛成票を獲得することで選任される。1期の任期は2年間とし、一人の学部長就任は2期4年を限度としている。学科長は、学部長の指名としている。

【点検・評価(長所と問題点)】

本学部は専任教員50人という大所帯であり、全員が一堂に会して緊密な意見交換を行うことは難しい。そのなかで現在の分野別教員-学部委員会-教授会という意見の集約・伝達の仕組みは比較的有効に機能している。しかしながら分野別教員の集まりの開催は出講日の関係で難しく、学部委員の負担が重くなるとともに、調整に時間がかかっている。

また、学生ニーズの変化に対応していくために、コースの追加・整備とカリキュラム変更が頻繁に行われるようになり、調整役としての学部委員の負担が急増している。

【将来の改善に向けての方策】

本学では教員のもつべき負担については、専任教員授業担当規程で「専任教員の責任担当時間は、週6コマ(12時間)を原則とする」と規定しているのみであったが、平成21年度9月に新たに詳細な「東京国際大学専任教員就業規程」が定められ、「出校は週4日とすることを基本とし、正課授業を週6コマ担当することを基本とする」とした。ただし、学部委員、入試委員など負担が多い役務に携わる教員や大学院を兼務する教員とその他の教員の間での不平等がみられる。このため負担の多い役職を回避する教員も多数出てきている。教員負担を平準化するための規程の整備も緊急に必要である。

3. 商学研究科

(1) 理念・目的

(理念・目的等)

【現状説明】

大学院商学研究科は、昭和 61 年 4 月に入学定員 20 名の修士課程[後に博士課程(前期)]として設置され、引き続き昭和 63 年 4 月に博士課程(後期)が設置された。その後経済学部および経済研究科がスタートし、また商学部に商学科に加えて会計学科(現会計ファイナンス学科) 経営情報学科(現情報ビジネス学科) 開設されるとともに、社会的要請にしたがってより実践的、革新的な人材の養成を目指している。

本研究科の理念・目的は、大学院学則第 3 条第 2 項に示されているとおり、専門領域の深化と学際的研究・教育を通じて商学・経営学・会計学の専門家を養成することにある。国際化と情報化が急速に進展する今日の経済社会で、国際的な視野に立った高度な研究能力と、実践的な専門能力を身につけたスペシャリストとして自立できる人材の養成を目指している。また博士課程(後期)では、技術的、応用的側面に偏ることなく、広く普遍的なモデルを構築する理論的能力を涵養し、大学その他の研究機関に所属する研究者の再生産を目標としている。

この理念と目的を達成するために、博士課程(前期)は、商学の持つ学際的な特性に鑑み、広義の商学に係わる関連諸科学から幅広く授業科目を設置し、以下の 3 系列から構成されている。

商学系列は、流通・マーケティング、貿易・金融その他の商業関連の授業科目から構成されており、グローバル化された企業活動において活躍することの出来る高度の専門的能力を持つ国際ビジネスマンの養成を目指している

経営情報系列は、経営管理に係わる一般的な授業科目のほかに、情報関連科目を設置し、企業や公的機関の中級管理者、情報処理のスペシャリストの養成を目指している。

会計学系列は、会計学関係の科目と、特殊科目に設置されている税法関連科目と併せて、税理士、公認会計士の養成を目指している。

また、平成 15 年度より早稲田サテライト(現早稲田キャンパス)に土・日開講プログラムを開設し、広く社会人の生涯教育に対しても便宜を図っている。それに伴って平成 16 年度より博士課程(前期)の入学定員を 20 名から 30 名へ増員した。このうち、例年半数強が会計学系列の科目を主専攻とし、残りの半数が商学系列と経営情報系列を主専攻としているが、その大多数は主に中国その他のアジア圏からの留学生であり、そのうちの数名が毎年博士課程(後期)へ進学している。

【点検・評価、長所・問題点】

会計学系列を主専攻とする者のほとんどは、税理士の資格取得を目指しており、その

大半は入学時においてすでに税理士試験科目のいくつかを合格済みである。税理士試験免除の特典が縮小された現在においても、博士課程（前期）修了者の大半が税理士として実務についていることは評価に値しよう。これは社会人へより多くの便宜を図った早稲田キャンパスでの土・日開講プログラムの効果の現われとも言える。

以上の内容は、大学院要覧ならびにホームページ等によって広く周知され、年2回のOBを交えた説明会によっても効果をあげている。

商学系列と経営情報系列の科目を主専攻とする学生は、ほぼ全員が東アジア、東南アジアからの留学生である。本学では学部の日本語教育が充実しているため、日本語による論文作成能力の補強を、学部に委託して補習授業を受講する道が開かれている。これは、実証分析に必要なSAS等の統計モデルを自由に使えるコンピュータ施設とともに、修士論文の水準の維持に貢献している。

博士課程は、徐々にではあるがその成果を上げつつある。すでに内外で十名弱の大学教授を排出し、博士学位取得第1号の中国からの留学生は、現在本学の教授の地位にある。

本研究科の博士課程（前期）・博士課程（後期）とも、おおむねその理念と目的を達成しているといえる。

【将来の改善に向けての方策】

IT時代の社会的要請でもある情報処理のスペシャリストの養成を促進するために、情報処理関連科目の充実が求められている。それに対応して、平成21年度より最先端のデータベース論を中心に早稲田キャンパスでの新規科目の追加、拡充を行った。また、この分野で民間企業とも協同しながら、実務のスペシャリストを対象にした複数の公開講座を開講することを検討している。平成21年度現在、その準備段階として学部に地元の企業による寄付講座が開設されている。

(2)教育研究組織

【到達目標】

- ・ 研究科の理念・目標の達成に資する教育研究組織の充実を図る。

(教育研究組織)

【現状説明】

本研究科は、商学研究科・商学専攻の1研究科1専攻の教育研究組織からなる。また本研究科は商学部の商学科、情報ビジネス学科、会計ファイナンス学科を基礎としてその延長上に位置づけられており、商学研究科は教育指導上、商学系列、経営情報系列、会計学系列の3系列からなっている。このことにより研究教育組織として学部からの一貫性が保たれており、学部との間で教育理念・目的を共有することが可能となり教育目標の達成を容易にしている。

本研究科の専任教員はすべて学部の専任教員であり、教育研究組織は博士課程(前期)で専任教員23人、兼任教員15名の計38名、博士課程(後期)は専任教員10名から構成されており、論文指導はすべて本研究科の専任教員が担当する。1学年の入学定員は博士課程(前期)30名、博士課程(後期)3名で、平成21年5月現在の在籍者総数は博士課程(前期)58名、博士課程(後期)8名である。

本研究科の運営と意思決定は専任教員である研究科委員から成る商学研究科委員会にて行われ、研究科長が委員長及び議長の任に当たる。研究科委員会は研究科の運営に関連するカリキュラムの作成、授業科目担当教員の割当、入学者の募集と選考、学位授与の可否、研究科担当者の新任採用人事などほぼ全ての議案が研究科委員会にて審議・決定される。研究科委員会の下に、運営委員会、入試委員会、紀要編集委員会があり、研究科委員会の運営を円滑にしている。

【点検・評価、長所・問題点】

学部との研究教育上の一貫性が保たれているため、組織における人事の配置が効率的に行える長所があるが、そのことが同時に大学院担当教員への負担を重くしている傾向がある。大学院担当教員は、学部担当の標準が6コマであるのに対して、大学院の授業科目を加えて、7コマ以上となるのが普通であり、博士課程(後期)の担当教員は8コマ以上となる場合もある。さらに演習科目がコマに算定されないことには改善の余地が大きい。

【将来の改善に向けての方策】

- 負担の平準化に向けて科目の統合や客員教員、兼任教員の増員を図る。

(3) 修士課程・博士課程の教育内容・方法

教育課程等

【到達目標】

変化の時代に柔軟に対応することのできる幅広い視野を育み、実務、研究職ともに職業として必要な専門的知識を涵養する教育課程を確立する。そのために幅広い科目群を用意するとともに演習指導を通じてきめ細かな教育を行う。また、平成 21 年度より追加導入した情報・IT 関連科目の充実を図る。

(大学院研究科の教育課程)

【現状説明】

本研究科は、博士課程（前期）で大学院設置基準第 3 条第 1 項に定められた「広い視野に立って精深な学識を授け、専攻分野における研究能力又はこれに加えて高度の専門性が求められる職業を担うための卓越した能力を培う」の主旨に基づき、大学院学則第 2 条第 2 項でこの目的を達成するための教育課程を定めている。また博士課程（後期）では同学則第 2 条第 3 項で、設置基準第 4 条第 1 項の「専攻分野について、研究者として自立して研究活動を行い、又はその他の高度に専門的な業務に従事するに必要な高度の研究能力及びその基礎となる豊かな学識を養う」に従い、大学教員等の専門的研究者の養成を目指しており、課程博士の学位取得を当面の目標としている。

上記の目標を達成するために、博士課程（前期）では商学系列、経営情報系列、会計学系列の 3 系列の授業科目が用意されており、いずれの系列においても、学生はその専攻分野の授業科目とそれに密接に関連する分野の授業科目、ならびに他系列の授業科目を幅広く履修することができる。よって、博士課程（前期）の修了に必要な単位の取得に、できる限り自由裁量の余地を残すようにカリキュラムが配慮されている。

本研究科の博士課程（前期）では企業の直面する国際・情報・イノベーションの潮流に対応すべく、商学系列では商学、流通等の基本的な科目に加えて、国際マーケティング、国際金融、ベンチャー起業、ビジネス・ロー等の科目を用意し、経営情報系列では経営関連科目のほかに IT 関連のデータオブジェクト、ビジネス連携、ビジネス要求構築等の科目を提供している。会計学系列では税法関連科目を用意し、会計士、税理士のための資格取得の便宜を図っている。

学部の教育課程との関係は、学部の商学科、情報ビジネス学科、会計ファイナンス学科と連動して学べるよう、博士課程（前期）ではそれぞれ商学系列、経営情報系列、会計学系列が設置されている。研究科の専任教員のほとんどは学部の授業を兼任しており、内部進学の子生に対してスムーズな連携が保たれている。

博士課程（後期）の教育課程は、設置基準の「専攻分野について、研究者として自立して研究活動を行い、又はその他の高度に専門的な業務に従事するに必要な高度の研究能力及びその基礎となる豊かな学識を養う」とともに、博士論文を作成することを目的としている。そのために博士課程（後期）の教育課程は、指導教授によるマンツーマン形式の指導を軸に学生一人につき常時 3 名の論文指導員の集団指導によって支えられ

ながら研究ならびに人格を養っている。

博士課程（後期）の入学から学位授与までの教育システムプロセスは、大学院要覧の商学研究科博士学位取り扱い規定の「商学研究科『課程博士』の論文審査プロセス」に示されている通り、論文審査委員会、予備審査委員会、学位請求論文審査委員の各段階で指導と審査が行われ、すべての段階を無事通過したものに最終試験を実施し、合格したものに学位を授与する仕組みになっている。

また、現在本学には、専門職学位課程はないが、今後も設置の予定はない。

【点検・評価（長所と問題点）】

本研究科の教育課程は、本研究科の理念・目的や学校教育法 65 条、大学院設置基準 3 条 1 項、4 条 1 項等の条件によりよく合致するよう、これまで何度かの改定を重ねてきた。商学系列、経営情報系列、会計学系列のいずれにおいても、設置されている授業科目を定められた履修方法で修得することによって、修士の学位取得に必要なレベルの学習が十分可能であり、おおむね適正に授業科目が配置されているといえる。

博士課程（前期）においては、専攻分野における一般的な専門知識と専門的な技術を身につけると同時に、自己の設定したテーマを掘り下げるための研究方法ならびに論文執筆のための訓練が必要とされている。これらの能力は知識提供型の通常の講義のみで得られるものではなく、演習を通じて個別指導を行って始めて修得が可能である。商学研究科では担当教員の努力により演習指導が充実していることは評価に値しよう。同時に演習指導担当教員の負担が過重になっていることは問題である。

商学系列、会計学系列の授業科目については、ファイナンスや起業論、情報会計システム等の時代のニーズに合わせて科目の改変がなされていることは評価できる。また平成 21 年度より経営学系列を改変して経営情報系列とし、経営工学、経営情報に加えてデータオブジェクト論等の IT 関連科目を設置したことは、学部の情報ビジネス学科の学生にとってより専門的な学習の機会を広げることになった。

博士課程（後期）では課程博士を修得しやすくするため、すなわちできる限りの支援体制を作るために博士取得審査制度（「課程博士の論文審査プロセス」の規定）を導入しており、博士号取得希望者に対して 1 年次から 3 名の論文審査委員会、2 年次から 5 名から成る予備審査委員会を設け、2 年次末における公開の予備審査、さらに 1 年後の最終試験と本審査に合格した学生に博士号を授与できる体制を整えている。平成 16 年度から平成 20 年度までの 5 年間で 9 名の課程博士を授与し、ほぼ毎年 2 名の課程博士を社会に送り出している。そのほとんどが日本ならびに出身母国で大学の教員もしくは研究職に携わっている。

また、専門職学位課程を持ってメリットのある学部が、本学には設置されていないし本研究科では、設置の希望はない。

【将来の改善に向けての方策】

商学研究科のさらなる改善・改革の方向としては、専門技術修得のための実習科目の充実を図る必要がある。特に実務的な分野でのさらなる客員教員の活用によって、専任教員の負担の軽減につながることを期待される。

商学系列と経営情報系列の分野を中心に在籍している外国人留学生に対して、日本語による論文作成のためのトレーニングの場を充実していくことが必要である。また、留

学生によっては英語による講義での単位修得、英語による論文執筆を希望する学生も存在していることから、英語による講義科目の開講、または経済学研究科の英語プログラムへの参加を検討する必要がある。

また、専門職学位課程を設置する計画は本研究科内では発現していないが、必要性が指摘された時には考慮する。

（授業形態と単位の関係）

【現状説明】

各系列とも主要科目として講義形式を基本とする研究科目、修士論文の作成のための指導と討論を中心とする演習科目、およびこれらの科目を必要に応じて随時補完するために用意されている特論、税法等の特殊科目から成り立っている。研究科目、演習は通年で4単位、特論は通年で2単位である。また修了必要単位には含まれないが、主要科目を補強し資格取得に必要な税法関係科目を中心に特殊科目が設置されており、通年4単位である。

博士課程(前期)の学生は修了までに合計32単位以上を修得しなければならないが、主専攻の属する系列の授業科目のみで32単位を満たすことで偏りが生じないように、制度として他系列分野の講義科目を2科目8単位以上履修することが定められており、履修方法は以下のようになっている。

商学系列の場合は、主専攻の授業科目として、指導教授による演習・演習、指導教授の担当する授業科目、その他の商系列科目から3科目の計24単位以上と、商学系列および経営学系列より2科目8単位以上の合計32単位以上の履修が必要とされている。経営情報系列と会計学系列の場合も同様であり、他系列の関連科目を履修することによって主専攻の専門に偏ることなく幅広く知識と教養を身につけることができる。

主要科目のうちの講義科目は商学系列で14科目(本校8科目、早稲田キャンパス6科目)、経営学系列で13科目(本校4科目、早稲田キャンパス9科目)、会計学系列で8科目(本校3科目、早稲田キャンパス5科目)および特殊科目5科目(早稲田キャンパス)が設置されており、選択肢として量的には十分である。

各授業科目の内容は、大学院要覧の「商学研究科授業科目担当者及び授業内容」(シラバス)に明示されている。また大学院案内にも演習指導の指導方針が示され、研究指導教員を選定するための資料として入学前に情報が提供されている。

博士課程(後期)はその目的に鑑みて修得単位数を極力抑え、専門科目12単位と指導教授による演習(、)の合計18単位の修得を要件としている。学生の自学時間と、フィールドワークや実証研究のために十分な時間を確保し、学位論文の作成に専念できるようにしている。

【点検・評価(長所と問題点)】

全体として授業形態と単位との関係はバランスよく配置されているといえるが、本校と早稲田キャンパスの開講科目を個別に見てみると偏りが無いとはいえない。たとえば会計学系列では社会人中心の早稲田キャンパスにやや集中しており、川越の本校で学ぶ学生も早稲田キャンパスに通う必要が生じることがある。

【将来の改善に向けての方策】

授業科目のいっそうの充実を図るために、客員教員の増員を検討すること、及び土・日開講プログラムの単位の取得が少し窮屈であるところから、現在修了単元に算入されていない特殊科目を設立時の経緯を検証して 32 単位の必要修了単位含めることを検討している。

（単位互換、単位認定等）

【現状説明】

現状では入学時に内外の大学院の既修単位を当該担当科目の教員の査定によって原案を作成し、研究科委員会の審議を経て 2 科目を上限として置換認定している。単位の認定には成績証明書と当該科目のシラバスの提出を義務付けている。

また現在のところ単位互換の協定を結んでいる大学院はない。

【点検・評価（長所と問題点）】

入学時点で他大学院の履修済みの単位を認定することに特に問題は無い。

【将来の改善に向けての方策】

現在のところ国内外の他大学院と単位互換協定を結ぶ予定は無い。

（社会人学生、外国人留学生等への教育上の配慮）

【現状説明】

商学研究科では、主として働きながら税理士の資格取得を目指す社会人に対して便宜を図るために、早稲田キャンパスで土・日開講プログラムを実施している。このコースは土・日のみの受講で、2 年間で修士の学位を取得することができるように組まれており、平成 21 年度現在、博士課程（前期）の 1、2 年あわせて 31 名の社会人学生が在籍している。

外国人留学生は、博士課程（前期）に 21 名、博士課程（後期）に 10 名が在籍しており、それぞれ学位取得のための論文作成に努めている。そのほとんどは本学商学部の出身者で占められており、講義科目の履修には問題ないが、修士論文を日本語で作成する際に指導教授によるほかに、学部の日本語担当の教員がサポートする体制が整えられている。

【点検・評価（長所と問題点）】

商学研究科の学生の大半は、社会人と外国人留学生（基本的にはアジア人留学生）で占められており、早稲田キャンパスの土・日開講プログラムがスタートしてからは、その双方とも教学面において順調に推移している。問題があるとすれば、税理士志望以外の社会人の要望に対する受け皿が必ずしも十分ではないことがあげられる。この点を補うため、平成 21 年度より情報関係とくに最新の IT 関連の知識に対するブラッシュ・アップの要請にこたえて、早稲田キャンパスでより専門的な情報関連の講座、すなわちデータオブジェクト研究、ビジネス連携研究、ビジネス要求研究を開設した。

【将来の改善に向けての方策】

早稲田キャンパスにて平成 21 年度より開設した高度に専門化した IT 関連科目へ、社会人の参加をよりいっそう促進する必要がある。

(連合大学院の教育課程)

【現状説明】

本学には連合大学院は、存在しない。

【点検・評価（長所と問題点）】

現在のところ、研究科から連合大学院の計画や希望は出ていない。

【将来の改善に向けての方策】

研究科が必要とするか、または教員等からの強い希望があれば考える。

(「連携大学院」の教育課程)

【現状説明】

本研究科では、他大学院との連携はしていない。

【点検・評価（長所と問題点）】

研究科内では、連携の必要性を感じていない。

【将来の改善に向けての方策】

今後、教育課程の問題や取得学位や資格の問題で必要性を感じた時には考える。

教育方法等

【到達目標】

本研究科における教育方法等に関する目標は、博士課程（前期）および博士課程（後期）の学生がスムーズにその課程を修了できるように指導と評価の方法を整え、その効果を確認して今後の教育方法の改善に反映させることにある。

(教育効果の測定)

【現状説明】

博士課程（前期）では教育上の効果を測定する方法として、普段のレポート、2年次の7月に教員と大学院学生に公開で行われる修士論文中間報告会、複数の審査員による論文審査がある。優れた論文には大学院紀要への投稿・掲載が許されている。また、論文作成の過程において指導教員による効果の確認が常になされている。

博士課程（後期）では論文審査プロセスにしたがって定期的に効果の確認が行われており、後期課程の2年次の後半に公開の中間報告会が行われる。また、博士課程（後期）の学生には年1回発行の大学院紀要への投稿の機会が開かれている。

課程修了後の進路は、博士課程（前期）においては博士課程（後期）へ進学するものを除いて民間に就職するものが大半であり、博士課程（後期）では高度専門職、とくに博士の学位取得者の半数以上は母国をはじめとする内外の大学教員となっている。ただし、現状では修了後の進路について十分把握されているとはいえない。

【点検・評価（長所・問題点）】

現在、在籍者に対する教育効果の測定はスムーズに行われている。しかし、学内的な

効果測定の制度は充実しつつあるものの、学外、例えば学会等での研究成果の発表や学会誌等への投稿は個別に学生および指導教員の判断で行われており、成果が十分認められるとはいえない。

【将来の改善に向けての方策】

将来高度専門職を目指すものに対しては、早めに学会に所属できるような体制を整えること、および課程修了後の進路について過去にさかのぼって情報を整備することが必要である。とくに留学生については演習指導の教員を通じて情報の収集に努める。

また、学外での成果の測定の充実を図る。

（成績評価法）

【現状説明】

成績評価は、各授業科目、演習ともレポート、実習成果、平常点等に基づき担当教員による100点満点で素点がつけられ、学生には優、良、可、不可で通知される。評価は教員による絶対評価で60点未満を不可としている。修士論文は審査員2名による査読の後、口頭試問が行われ同じく素点がつけられる。素点は奨学金や修了時の表彰の判断基準となるため公正、公平に行われており、学生の資質と努力の成果を読み取ることができる。

また、専門職学位課程の評価法に関しては、専門職学位課程を有していないので考えていない。

【点検・評価（長所・問題点）】

専任教員の担当科目において問題はないが、一部に他の科目と比べて著しく偏りがあると指摘される場合もあるので、成績評価の判断はより慎重になされるべきである。

【将来の改善に向けての方策】

客員、非常勤の教員との交流を深め、評価基準の共通認識を図る。

また、専門職学位課程を設置する場合には、同時に評価法を考える。

（研究指導等）

【現状説明】

本研究科の研究指導は学生の希望する演習指導の教員によって行われている。学生は学位論文作成のために、必ず演習指導を受けなければならない。博士課程（前期）の学生は指導教員の講義科目と演習・を必修として履修し、関連科目ならびに他系列の授業を受講して修了に必要な単位を取得する。定員に比して授業科目を比較的多く設置しており、学生はあらかじめ配布されているシラバスと大学院案内の「研究指導教員を選定するための資料」から希望する教員を選んで研究指導を受けることができる。指導教員は学生の研究テーマと学力を勘案して履修科目のアドバイスをを行い、履修届けの確認を行う。博士課程（前期）には税理士試験の一部免除を目的とした会計学系列の学生の数が多く、その分だけ担当教員1人あたりの負担は大きくなっているため、客員教授の増員で対処している。

博士課程（後期）は指導教員の講義と演習・、その他の講義2科目が修了に必要な単位である。博士（商学）の学位を取得しようと考えている学生に対しては、課程博

士審査制度として大学院要覧に「課程博士の論文審査プロセス」の規定が設けられており、指導教員の責任の下で3~5名の教員が指導にあたり、3年間で学位を取得することが可能な体制を整えている。

【点検・評価（長所と問題点）】

商学研究科においては、多少専攻分野によるばらつきはあるものの、全体として在籍数はほぼ定員の範囲内に収まっており、学生一人一人に対して個別的な指導を実現できる体制にある。教育指導についても研究指導においても制度上の問題は比較的少ないと思われる。また、近年、外国人留学生を中心として博士課程（後期）への入学者が増加する傾向にあり、これを担当する特定分野の教員の負担が大きくなりつつある。

【将来の改善に向けての方策】

一部の教員に研究指導の負担が偏らないように調整するとともに、客員教員の導入を積極的に図る。

（医学系大学院の教育・研究指導）

本学は、医学系大学院を有していないので、該当しない。

（教育・研究指導の改善への組織的な取り組み）

【現状説明】

教員の教育・研究指導方法の改善に関しては運営委員会の場などを通じて議論を重ね、現在個々の教員の指導に任されている、いわゆるリサーチメソッドのための教育を3系列すべての学生に集中的に指導することが必要であると認識されている。また、学生にとって教育・研究指導の方針と内容を知るにはシラバスに依るところが多い。本研究科のシラバスは、大学院要覧に学則その他の規定とともに掲載されている。講義科目と演習科目のそれぞれに授業の狙いと内容が示されている。

学生による授業評価は、授業ごとに対象となる学生が少ないため、試行錯誤のうえ自由記述に重点を置いて行われている。

【点検・評価（長所と問題点）】

シラバスは、多少のばらつきはあるものの、比較的使い勝手もよくコンパクトにまとまっている。

【将来の改善に向けての方策】

学生の授業評価等を反映させながら継続的にシラバスの改良を図る。

国内外との教育研究交流

【到達目標】

教育、研究の両面においてよりいっそうの国際化を図る。

（国内外との教育研究交流）

【現状説明】

商学研究科は独自で国際化への対応と国際交流の推進に関する方針を持っているわけではないが、大学院の学生が海外での資料の収集や市場調査に教員が同行することによって間接的な補助を行っている。

博士課程（前期）の在籍学生数 58 名のうち、23 名、博士課程（後期）では 8 名中 6 名が留学生であり、特に学位を取得して母国の大学または行政機関に就いている修了生との間で研究その他の面での国際的交流が継続的に行われている。

【点検・評価（長所と問題点）】

教育・研究の日常的な国際交流の機会が多いにもかかわらず、組織的な内外の大学、研究機関との交流は学部レベルの活動に含まれ、研究科独自の交流は必ずしも十分とはいえない。

【将来の改善に向けての方策】

今後学部とも協力して国際交流の組織的な体制を検討する。

学位授与・課程修了の認定

【到達目標】

学位論文の水準を維持しつつ、修了予定者に対する学位授与率の向上を目指す。

（学位授与）

【現状説明】

平成 20 年度の学位授与状況は、博士課程（前期）において修了予定者数 40 名に対して 37 名、博士課程（後期）において修了予定者数 8 名に対して 2 名に学位が授与されている。最近の 5 年間の学位授与状況は下記に示すとおりであり、平成 20 年度の修士を除いて修士 30 名前後、博士 2 名でほぼ変わらない状況で推移している。博士課程（後期）の修了予定者（3 年以上の在籍者）に比べて学位取得者が少ないのは、単位修得論文を提出して合格し満期退学する学生の他に継続して在籍するものが滞留していることにもよるが、論文の水準を落とさず学位授与に向けて努めて指導を行っている。おしなべてほぼ 3 名の入学者のうち 2 名に学位が授与されている。

| | H16 年度 | H17 年度 | H18 年度 | H19 年度 | H20 年度 |
|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| | 学位授与者数 | 学位授与者数 | 学位授与者数 | 学位授与者数 | 学位授与者数 |
| 修 士 | 32 | 31 | 29 | 29 | 37 |
| 博士(課程) | 2 | 2 | 1 | 2 | 2 |
| 博士(論文) | 0 | 0 | 1 | 0 | 0 |

本学研究科の修士の学位については、「大学院学則 21 条」及び「東京国際大学学位授

与規程」(第3章 修士の学位授与)の第5条に「大学院学則第19条に定める所定の博士課程(前期)及び博士課程(前期)修了の要件を満たした者」、そして第6条に「学位審査の基準は、広い視野に立って精深な学識を修め、専攻分野における研究能力又はこれに加えて高度の専門性が求められる職業を担うための卓越した能力を有することとする」と明記され、修士の学位の授与方針と基準が定められている。また、博士の学位に関しては、「大学院学則第21条」及び「東京国際大学学位規程」(第4章 博士の学位授与)の第18条に「博士の学位は、本学大学院学則第19条第2項に定める所定の博士課程(後期)修了の要件を満たした者」そして第19条に「学位審査の基準は、広く深い視野に立って、専攻分野についての研究者として自立して研究活動を行い、又はその他の高度に専門的な業務に従事するのに必要な高度の研究能力及びその基礎となる豊かな学識を有すること」と記載され、方針と基準を明確にし、これらは各研究科の「大学院要覧」に抜粋され学生にも明らかにされている。

学位論文の審査および最終試験は、修士論文については東京国際大学学位規程第9条から第16条、商学研究科履修規程第11条「修士課程修了の要件」に規定しているとおり、指導教授を含む2名の研究科所属専任教授によって構成される審査委員会が行い、その結果については「修士論文審査および最終試験報告書」を作成して研究科委員会に提出され、研究科委員会で審議のうえ授与が決定される。博士論文については、商学研究科博士学位取扱規定第3条から第6条に規定しているとおり、論文審査にあたっては商学研究科所属の専任教授3名(必要に応じて本学他研究科の教授または他大学研究科の教授1名を追加する)からなる審査委員会が行い、最終試験においても商学研究科所属の専任教授3名が行う。学位の授与は研究科委員会で審議の上決定される。以上の学位授与プロセスは修士、博士とも規定に従って厳しく運用されている。

【点検・評価(長所と問題点)】

修士課程の学位の授与方針・基準については大学基準協会の基準に照らしてもとくに問題はないと思われる。修士課程では修了予定者の90%以上が学位を取得し、成果を上げている。

課程博士の審査については商学研究科博士学位取扱規定の「課程博士の論文審査プロセス」に準拠して厳正な審査を行っている。過去5年の博士号取得者9名のうち6名が内外の大学で教職に携わっており、本研究科の審査基準はおおむね適切であることを示しているといえよう。しかし、満期退学後3年間の課程博士論文提出猶予期間にある、いわゆるODに対して安心して研究が続けられる環境が整っているとはいえない。

【将来の改善に向けての方策】

教育・研究の水準を高めながら学位の授与実績を増やしていくためには、入学する学生の質の向上が不可欠である。社会人入試による学生の質はかなり高い水準を維持しているが、一般入試の学生と留学生の質の向上を図るために入学志望者の数を増やす努力が必要である。

(専門職大学院の修了要件等)

本研究科は、専門職大学院ではないので該当しない。

(課程修了の認定)

【現状説明】

商学研究科では、標準修業年限未満での課程修了は、学則第 19 条において特に優れた業績を上げたものに対して修了年限の短縮を認めている。現状ではそのような事例はまだない。

【点検・評価（長所と問題点）】

本研究科は社会人から留学生まで幅広く人材を抱えているので、多様な学生に対応できるように修業年限の短縮を認める用意をしておくことは必要である。

【将来の改善に向けての方策】

希望者の発生に備えて修業年限の短縮を認定する手続の制定が必要である。

通信制大学院

(通信制大学院)

本研究科は、通信制ではないので、項目に該当しない。

(4) 学生の受け入れ

【到達目標】

本研究科は他大学ならびに他研究科を含めて内外に広く門戸を開いた公平で公正な入学者選抜制度に基づき、外国人入試制度、社会人入試制度、学内推薦制度等を併用して、優秀かつ多様な学生の受け入れに努めることを目標とする。

(学生募集方法、入学者選抜方法)

【現状説明】

商学研究科の入学定員は、博士課程（前期）30名、博士課程（後期）3名である。本研究科では博士課程（前期）の入学試験を 期9月と 期2月の2回実施し、博士課程（後期）の入学試験は2月に実施している。

募集は大学院案内と大学院入学試験要項を配布し、またその内容をホームページに掲載して継続的に公開している。また年数回、大学院説明会を開催し、指導教員と在籍学生による説明と相談に乗る機会を提供している。

博士課程（前期）の試験科目は、英語（外国人留学生は日本語）論文、および面接である。社会人は小論文と面接のみであり、面接では筆記試験の内容のほか、研究テーマおよび研究計画について尋ねるが、将来の進路について及ぶこともある。博士課程（後期）の試験科目は、英語、論文（外国人留学生は第1外国語を兼ねる）と面接である。

【点検・評価（長所と問題点）】

過去5年間の入学試験の状況は以下の通りである。

| 博士課程 （前期） | | H17年度 | H18年度 | H19年度 | H20年度 | H21年度 |
|--------------|-------------|-------|-------|-------|-------|-------|
| | 志願者 | 59 | 57 | 59 | 36 | 56 |
| | 合格者 | 40 | 36 | 43 | 24 | 45 |
| | 入学者 (A) | 36 | 31 | 39 | 20 | 35 |
| | 入学定員 (B) | 30 | 30 | 30 | 30 | 30 |
| | A/B*100 | 120.0 | 103.3 | 130.0 | 66.7 | 116.7 |

| 博士課程 （後期） | | H17年度 | H18年度 | H19年度 | H20年度 | H21年度 |
|--------------|-------------|-------|-------|-------|-------|-------|
| | 志願者 | 6 | 5 | 3 | 2 | 0 |
| | 合格者 | 4 | 4 | 3 | 2 | 0 |
| | 入学者 (A) | 4 | 4 | 3 | 2 | 0 |
| | 入学定員 (B) | 3 | 3 | 3 | 3 | 3 |
| | A/B*100 | 133.3 | 133.3 | 100.0 | 66.7 | 0.0 |

総じて学生の募集、入学者の選考に関してほぼ適切かつ順調に推移してきたといえる。しかし、志望者は資格取得のための社会人と留学生に集中し、それ以外の一般の日本人の志望者は平成 20 年度 1 名、平成 21 年度 2 名と少ないのは問題である。

【将来の改善に向けての方策】

志望者の多様化を図るための方策のひとつとして、学部の教育課程との連携を強化し学内推薦制度を活用する必要がある。

（学内推薦制度）

【現状説明】

学内の成績優秀者（3 年次までの GPA 上位 10%以内）に対して、奨学金を準備し、筆記試験を免除して面接のみによって推薦する制度を設けている。毎年数名の志望者がおり適正に管理されている。

【点検・評価（長所と問題点）】

6 月の大学院説明会に引き続き面接による選考試験を行うとともに、学費の納入を期試験の納入日にあわせることを可能にしていることもあって、安心して進路を早めに決めることができる。学部の 4 年次を落ち着いて勉学できる効果がある。

【将来の改善に向けての方策】

日本人の一般学生が他大学の大学院へ進学する傾向があり、奨学金その他のメリットを周知させることに努める

（門戸開放）

【現状説明】

本研究科では他大学・大学院の学生に対してなんらの制約も設けておらず、完全に門戸は開放されている。社会人のほぼすべては他大学の出身者であり、留学生の出身もベトナム、ラオスを含めて多彩である。

【点検・評価（長所と問題点）】

門戸開放については問題なく適切に運営されているが、むしろ問題は本学出身の一般入試（日本人）入学者が極めて少ないことが問題である。

【将来の改善に向けての方策】

門戸開放に関しては将来も現体制を維持継続する。

（「飛び入学」）

【現状説明】

現在、学部 3 年次在籍の成績上位者（GPA2.5 以上）で 3 年次修了までに 100 単位以上の取得が見込まれる学生に対して、卒業論文に準ずるレポートの提出を条件に、選考試験の受験資格を与えている。例年母国で短大や大学に籍を置いて就学年数の長い留学生のうちから 2～3 名程度の希望者がおり、適切に運営されている。

【点検・評価（長所と問題点）】

飛び級で大学院に進学した場合、学部の卒業資格と学位が与えられないためにリスクが大きい。

【将来の改善に向けての方策】

博士課程（前期）を修了した時点で、さかのぼって学部の学位を授与することが可能かどうかを検討している。

（社会人の受け入れ）

【現状説明】

商学研究科で現在実施されている社会人入試は、大学卒業後3年以上の社会経験を持つものに受験資格が与えられている。平成19年度の志願者29名のうち入学者25名、平成20年度の志願者19名のうち入学者12名、平成21年度の志願者28名のうち入学者19名である。そのほとんど全員の学生が、早稲田キャンパスで実施されている土・日プログラムで税理士等の資格を取得することを目指している。

【点検・評価（長所と問題点）】

おもに社会人のために開設されている土・日プログラムは、交通の便がよいこともあって順調に成果をあげ適切に運営されている。しかし高度に集中的なプログラムであるため、ゆとりをもって生涯教育を目指す社会人にはやや負担が大きいかもしれない。

【将来の改善に向けての方策】

現行の社会人向けの土・日プログラムに加えて、IT関連分野で必ずしも課程の修了を目的としないオープンクラスあるいは公開セミナーを開設し、社会人のための生涯教育に貢献できるプログラムを検討している。

（科目等履修生、研究生等）

【現状説明】

科目履修生および研究生は申し出があれば個別に審査し、積極的に受け入れている。研究生は原則として他大学もしくは研究機関の研究職にあるもの、または他大学院の博士課程（後期）に在籍しているもので、研究テーマと指導教員が一致していることを必要要件としている。科目履修生は、原則として本学の他研究科に所属している学生である。

【点検・評価（長所と問題点）】

現在の制度では科目履修生、研究生とも原則として通年であるが、半期もしくは短期の受け入れ要請に応えられていない。

【将来の改善に向けての方策】

国外からの研究者に短期滞在の研究生の機会を提供することが可能かどうかを検討している。

（外国人留学生の受け入れ）

【現状説明】

現在商学研究科に在籍している外国人留学生は、博士課程（前期）で58名中23名（40%）、8名中6名（75%）である。とくに博士課程（前期）では税理士の資格取得を目指す社会人を除けば、1名を除いてすべて外国人留学生である。

外国人留学生は数人を除いてすべて本学の出身者であり、日本語による教育・研究に

大きな障害は見られない。単位の認定、論文の審査に当たって留学生に対して特別な配慮はしていないが、特に支障は無い。

【点検・評価（長所と問題点）】

外国人留学生の受け入れについては、日本語教育の充実している学部との連携を強めることによりスムーズに行われている。

【将来の改善に向けての方策】

外国人留学生の受け入れについては、現行の方式を維持強化する。

（定員管理）

【現状説明】

商学研究科の収容定員は、博士課程（前期）60名、博士課程（後期）9名である。それに対して平成21年度の在籍者数は、博士課程（前期）58名、博士課程（後期）8名であり、定員充足率はそれぞれ0.97、0.89である。博士課程（前期）58名の内訳は社会人3名、留学生23名である。博士課程（後期）の在籍者数8名の内訳は社会人2名、留学生6名である。

平成21年度商学研究科在籍者数内訳

| 入学定員 | | 収容定員 | | 在籍学生数 | | | | | | | | | |
|------|------|---------|---------|----------|-----|-----|------|------|----------|-----|-----|------|------|
| 修士課程 | 博士課程 | 修士課程(A) | 博士課程(B) | 博士課程(前期) | | | | | 博士課程(後期) | | | | |
| | | | | 一般 | 社会人 | 留学生 | 計(C) | C/A | 一般 | 社会人 | 留学生 | 計(D) | D/B |
| 30 | 3 | 60 | 9 | 4 | 31 | 23 | 58 | 0.97 | 0 | 2 | 6 | 8 | 0.89 |

博士課程（前期）の過去5年の入学定員（平成16年20名、平成17年以降30名）に対する入学者数の比率は、平成17年120%、平成18年103.3%、平成19年130%、平成20年66.7%、平成21年度116.7%である。博士課程（後期）の定員に対する在籍者の比率は、平成17年で133.3%、平成18年で133.3%、平成19年で100%、そして、平成20年では66.7%になり、平成21年度の博士課程（後期）の入学者はゼロであった。過去5年間の平均は、86.7%であるが、ここ2年間の落ち込みは激しい。博士課程（後期）では、著しい欠員状態が始まっている。

【点検・評価（長所と問題点）】

博士課程（前期）では、平成17年度より早稲田キャンパスにおける土・日開講プログラムに伴い、入学定員を20名から30名に増員した。定員増にもかかわらず定員充足率は平成20年度の落ち込みを除いてほぼ適正な範囲で収めてきていることは評価できる。

しかし、博士課程（後期）では、欠員状態をなんとか解消するように、具体的な改善策の実施が必要になっている。ただし、平成20年度は、定員3名に対して、入学者が2名とわずか1名の不足である。問題は、今のところ平成21年度だけで、恒常化しているというレベルには達していない。

【将来の改善に向けての方策】

特に平成 21 年度の状況を慎重に分析し、欠員の恒常化が発生しないように、広報活動の活性化や情報関連科目等の充実を聞かると共に、これまでの博士課程（後期）の実績や卒業生の進路などを学内外にアピールし、課程の魅力を広報していく。また、内部推薦など様々入学者確保への努力をしていく。

(5) 学生生活

【到達目標】

奨学金の公正で公平な分配と TA、RA 制度の充実を目標とする。

(学生への経済的支援)

【現状説明】

学生への経済的支援については、基本的に奨学金の給付で行われている。商学研究科の学生に対する奨学金は、学業表彰金 2 名 (各 30 万円)、大学院奨学金 2 名 (授業料の半額免除)、学習奨励金 1 名 (10 万円) が大学独自の制度として与えられている。そのほか日本学生支援機構等の学外の奨学金もあわせて利用されている。

また、外国人留学生には授業料減免措置がとられている。外国人留学生に対しては、学部学生に対する教員による指導の補助員としてティーチング・アシスタント (TA) の制度があるが、リサーチ・アシスタント (RA) は制度としては確立していない。

【点検・評価 (長所と問題点)】

奨学金の対象となる学生の選定は、研究科委員会で十分審議決定され適切に運用されている。しかし、経済的に困窮しているためにアルバイトに時間をとられて学業に差し障る懸念のある一部の外国人留学生の支援も考える必要がある。

【将来の改善に向けての方策】

アルバイトをしなければならない学生、特に外国人留学生に対して TA、RA の制度をより利用しやすいように改善する。

(6) 研究環境

【到達目標】

個々の教員の研究活動ならびに学内・学外の教員による共同研究活動をより活性化するため、本学付属の国際交流研究所、都市開発研究所とも連携しつつ、また本校と姉妹校であるウィラメット大学、慶熙（キョンヒ）大学等の教員との共同研究を促進して、良好な研究条件の確保に努めることを目標とする。

（研究活動）

【現状説明】

商学研究科の専任教員はすべて学部の専任教員であり、大学院のみを担当している専任教員はいない。教員の研究活動に関しては基本的に学部の研究活動に含まれる。

本研究科を担当する専任教員 24 名の過去 5 年間の単著、共著を合わせた研究業績は、著書 25 点、論文 70 点、学会発表その他 68 点である。研究分野や役職等の関係でやや偏りがあるものの比較的活発に研究活動が行われている。

商学研究科に特徴的な研究活動のひとつに、会計、経営、マーケティングの分野において本学の博士課程（後期）を修了して出身国の大学で教職の地位を得ている研究者との間で、継続的に共同研究がなされていることがある。相互に最新のデータを共有できる利点があり、学会活動の活性化にもつながっている。

【点検・評価（長所と問題点）】

商学研究科の研究活動は、個別の教員の自主的な活動に任されており、研究科として組織的に行われていない。地域社会への貢献を含めて組織的な活動にも目を向けるべきであろう。

【将来の改善に向けての方策】

情報関係の教員の中から、データベース論を中心に産学協同の研究の受け皿を創る動きが出ている。早稲田キャンパスを拠点として実用的な研究と教育が検討されている。

（教育研究組織単位間の研究上の連携）

【現状説明】

本研究科と関係のある研究組織として、国際交流研究所と昭和経済研究所傘下の都市開発研究所がある。国際交流研究所とは、主として学部による国際交流と国際共同研究の成果を公表し、研究科の専任教員も参加している程度に止まっている。都市開発研究所は、当初商学研究科の交通論研究の担当教員等を中心に応用地域学会と協力して立ち上げられた経緯もあり、応用地域学会の英文のジャーナル RURDS (Review of Urban & Regional Development Studies) の発行に協力している。すでに年 3 回の発行で Vol. 21 No. 1 まで発行され内外に高い評価を得ている。

【点検・評価（長所と問題点）】

本研究科と関連研究所との連携は、個々の教員の活動に任されており、現状では必ずしも継続的に行われているわけではない。

【将来の改善に向けての方策】

関連研究所との共同研究等の組織的な連携を図る必要がある。

（研究上の成果の公表、発信、受信等）

【現状説明】

専任教員の本学における研究成果の発表の場は、主として学部と共通の「東京国際大学論叢商学部編」にあるが、商学研究科独自の公表手段として紀要「商学研究」を年1回発行しており、本研究科の在籍者および出身者に対して成果の発表の場を提供している。掲載論文は研究科の紀要委員会の審査を経て掲載される。

【点検・評価（長所と問題点）】

「商学研究」は最近論文掲載希望者数が増加してきているが、掲載論文の審査は厳正に行われており、適切に運用されている。

【将来の改善に向けての方策】

論文掲載希望者の増加に伴い、将来適切な時期に増発することを検討する。

(7) 社会貢献

【到達目標】

本研究科は産学協同研究等を通じて社会貢献に努めることを目標とする。

(社会への貢献)

【現状説明】

商学研究科は学問の性格上、研究・教育ともきわめて実践的な分野を扱っており、企業の活動や社会の動向と密接な関係を維持している。商学（流通・マーケティング・金融等）や経営（組織・人的資源・戦略等）の分野では、企業との共同研究という形態をとらなくとも研究のための資料の収集やインタビュー等で企業の協力は不可欠であり、研究成果の公表によって企業のみならず広く社会や特に流通関係において地方自治体に還元されている。

公開講座等による地域社会の貢献は、本研究科が学部の上に乗った形になっており、学部の教員が大学院も兼任していることから、公開講座も研究科独自で実施するのではなく学部と一体になって実施している。「大学基礎データ」表 10 のように、本学は学部・研究科持ち回りの講座と学部・研究科独自の講座があるが、本学部・研究科は平成 20 年に「これからの暮らしとマネー」というテーマで 3 回開催し、延べ 436 人の市民が参加した。このほかに、教員によっては大学が所在する川越市や近隣の市町村の委員会の委員、特に経済部や観光課などの委員として政策形成に参加している。また、国の機関の委員として、政策形成に協力する教員もいる。

情報関連分野では、平成 20 年度よりデータオブジェクト、ビジネス連携、ビジネス要求構築の授業科目を開設し、より実践的なビジネス・システムの構築へ向けて産学協力体制を整えている。

会計分野においても税務大学校より複数の客員教授を迎え、公認会計士、税理士の養成に努めてその研究・教育の成果を卒業生の活動等を通して社会に還元している。

【点検・評価（長所と問題点）】

現状ではまだ予算の裏づけのある産学協同研究が具体化しているわけではない。その可能性を積極的に支援する体制が必要である。

公開講座に関して本学部・大学院は、独自のものというよりも学部・研究科の持ち回りのものを中心に実施しているので、他学部・研究科より少なく感じられる。独自の講座も開くことも興味深いと考える。また、国や地方自治体の政策形成への参加は、常に要請に応じるようにしている。

教育研究成果の社会への還元は適切に実施しているが、常に社会の要請に応じた貢献ができるようにしたい。

【将来の改善に向けての方策】

これまでの公開講座にない、研究科独自の特徴を生かした情報分野でトレーサビリティなどデータベース関連の公開講座もしくは公開セミナーの開設を検討している。また、教育研究の成果の還元はより積極的に、大学の戦略として実施していくように大学執行部に働きかける。

(8)教員組織

【到達目標】

学部・学科の教員組織を母体にしながさらさらに適切な研究指導が行える高い研究教育能力を備えた人材をそろえ、効率的に学生のニーズを充足できる教員組織の構築を目標とする。

(教員組織)

【現状説明】

商学研究科の博士課程(前期)は、商学系列、経営情報系列、会計学系列の3系列から構成されており、授業科目の担当教員もこの系列にしたがって配置されている。専任教員は客員教授を除いてすべて学部の専任教員であり、研究科のみを担当する大学院専任教員はいない。平成21年5月現在専任教員は、教授20名(内容員教授4名)、准教授3名の合計23名であり、兼任教員は15名である。その内訳は、商学系列は専任8名兼任6名、経営学系列は専任8名(内容員教授1名)兼任5名、会計学系列は専任7名(内容員教授3名)兼任4名である。専任教員は演習ならびに修士論文の指導もあわせて担当している。客員教員は専任教員に準じて講義科目と演習を担当するが、研究科委員会には所属しない。ただし論文の審査には参加し議決に加わることができる。

したがって兼任教員を含めて総計38名の教員によって在籍者数58名の博士課程(前期)の学生を教育指導している。教員一人当たりの学生数は2名弱であり密度の濃い教育・指導をすることによって専門的知識に加えて幅広い教養を身につけることを可能にし、適切に運営されている。

博士課程(後期)では、10名の専任教員(教授)で8名の在籍学生を担当しているが、学生一人につき研究科担当の全専任教員から常時3~5名の研究指導の委員がサポートする体制になっており、教育・指導に万全を期している。

商学研究科の教育課程を編成し具体的に実施するための組織として、大学院担当専任教員全員から構成されている研究科委員会が設置されている。その下により機動的な運営をはかる目的で運営委員会が置かれており、商学研究科の教育課程編成に関する具体的な事案について検討している。運営委員会は教員の適切な配置や必要な授業科目の補充や改廃について原案を作成してこれを研究科委員会に提出することにより研究科の理念にかなった人材の育成に柔軟かつ適切に対応している。

【点検・評価(長所と問題点)】

博士課程(前期)では、研究指導教員一人あたりの学生数は2学年合わせて平均約2.5人である。これは商学研究科の理念と目的を達成するのに十分な体制であるが、個別に見てみると、演習指導の担当学生人数にはかなり偏りが生じている。会計学系列とくに租税法の担当教員には過重な負担がかかっているおり、また、外国人留学生を抱える商学系列、経営学系列の担当教員は、ほとんど個別指導を余儀なくされているため過重な負担がかかりやすいため、教員間におけるよりいっそうの協力体制が必要である。

【将来の改善に向けての方策】

教員の負担の偏りを是正するとともに、学生のニーズをできるだけ満たすため演習担

当可能な客員教員の導入をより積極的に図る。

（教育研究支援職員）

【現状説明】

現在、本研究科では専任の助手もしくは教務補助員（副手等）を置いていない。

【点検・評価（長所と問題点）】

情報関連等の講義科目や演習科目においては何らかの研究支援職員が必要であるが、現在はわずかにTAで対応しているのが現状である。

【将来の改善に向けての方策】

TAおよびRAを学生の負担の許容範囲内で充実し、教員の負担の軽減を図る。

（教員の募集任免・昇格に対する基準・手続）

【現状説明】

専任教員の募集・任免・昇格についての基準、手続については、研究科担当の専任教員のすべてが商学部の専任教員であり、先ず学部によって手続が行われる。しかし、学部の専任教員が新たに研究科の授業科目を担当する際に、研究科の担当教員として講義科目を担当し、修士論文もしくは博士論文の指導をする資格があるかどうかについて、改めて審査を行い研究科委員会で審議する。審査の基準は大学院設置基準第9条第1項もしくは2項に準じて行われている。

兼任または客員教員の募集については、運営委員会ならびに研究科委員会で審議がなされ、その任免については、運営委員会で原案が作成されて研究科委員会の審議により議決する。

【点検・評価（長所と問題点）】

現状では適切に運営されている。

【将来の改善に向けての方策】

現在の方法を継続する。

（教育研究活動の評価）

【現状説明】

本研究科では、研究科独自に教育研究活動の評価は行っておらず、教員は学生の授業評価と教室での学生の反応から自己研鑽に努めている。

【点検・評価（長所と問題点）】

特に問題となる点はない。

【将来の改善に向けての方策】

現在の方法を継続する。

（大学院と他の教育研究組織・機関等との関係）

【現状説明】

本研究科では、他大学大学院の学生の受け入れや他の研究機関との人的な交流を行っていない。

【点検・評価（長所と問題点）】

現状では特に問題となる点はない。

【将来の改善に向けての方策】

現在の方法を継続する。

(9)事務組織

【到達目標】

商学研究科は、事務局と協力して本研究科が健全に発展することを目標とする。

(大学院の事務組織)

【現状説明】

本学には大学院の各研究科を支える事務組織として大学院事務課があり、本研究科委員会は大学院事務課と密接に連絡を取り合って研究科の理念と目的を執行している。

【点検・評価（長所と問題点）】

大学院事務課は留学生等の学生の履修や生活等の良き相談窓口となっており、研究科の教育・研究活動をよりスムーズに進める潤滑油となっている。

【将来の改善に向けての方策】

今後いっそう事務局との連携を強化していく必要がある。

(10)管理運営

【到達目標】

商学研究科委員会が本研究科の理念と目的を達成するための執行機関としての役割を十分に果たすことを目標とする。

(教授会、研究科委員会)

【現状説明】

商学研究科長を委員長として商学研究科委員会が構成され、その下で運営委員会、入試委員会、紀要編集委員会が組織されている。大学院商学研究科の管理運営は各種委員会の有機的な連携によって研究科の理念と目的を達成するために適切に行われている。

商学研究科委員会

商学研究科の管理運営は「東京国際大学大学院研究科委員会規程」に基づき、最高意志決定機関である商学研究科委員会の決議によってなされる。商学研究科委員会は大学院担当専任教員全員によって構成される。商学研究科が決議する具体的項目は同規程第3条に定める全ての重要事項にわたる。具体的には、カリキュラムの編成、授業科目担当者の決定、非常勤講師の採用、試験及び学位論文の審査、入学試験、学生の賞罰、科目等履修生・研究生・聴講生の許可、その他学事に関する事項を決議する。ただし、専任教員は全員商学部の兼担であるから大学院独自には専任教員の採用は行わない。

運営委員会

運営委員会は商学研究科の基本的運営方針を検討し、商学研究科委員会に付議する事項について事前に審議する。

入試委員会

入試委員会は入試方法について検討するほか、入試判定を行い、運営委員会と研究科委員会に諮る。

紀要編集委員会

商学研究科修了生および博士課程（前期）及び博士課程（後期）学生によって執筆される紀要「商学研究」の編集を行う。年1回発行され、毎回10本近い論文が掲載されている。

学部の教授会と研究科委員会の関係は入試と人事以外はそれぞれ独立して運営されているが、学部と大学院の継続性を配慮するように密接な協力関係が保たれている。

入試は学部からの推薦入学を含めて学部によるサポート体制が維持されており、とくに留学生の進学に対して便宜が図られている。人事については大学院に必要な人材の採用等、学部にも所属している教員採用の権限を研究科と協力して行うために、研究科長は自動的に学部の人事委員会のメンバーとなっている。

【点検・評価（長所と問題点）】

商学研究科委員会は、教育課程や研究に関する最高決議機関としての役割を果たし、また学部との連携をスムーズに行うことによって、研究科の理念と目的すなわち高度に専門的でありかつ幅広い実践的な人材を育成するという目標に向かって適切に運営さ

れている。運営委員会、入試委員会、紀要編集委員会についても同様である。

【将来の改善に向けての方策】

商学研究科の各委員会における現行の管理運営システムは適切に機能しており、この方針を維持継続する。

4. 経済学部

(1) 理念・目的

(理念・目的等)

【現状説明】

経済学部は、本学の建学の精神である「真の国際人の養成」に基づき、学則第7条の2(2)にあるように「国際社会に生きる経済人として、世界を舞台にした経済活動に様々な分野からアプローチできる確かな理論と実践力を備えた人材を養成する」ことを目的とし、これを達成するために経済学科と国際経済学科の2学科を設置した。経済学科の目的は、「経済活動のメカニズムを理解し、社会に貢献できる知識と実践力を備えた人材を養成すること」であり、国際経済学科の目的は、「世界経済の流れを追究し、国境を越えた経済的調和実現への力を備えた人材を養成すること」である。

上記の目的を達成するために、実践的な幅広い知識を教育するための科目と、確かな理解を醸成するための基礎の両面に配慮した科目を数多く設置し、人材の育成を行っている。特に、平成19年度からは新カリキュラムをスタートさせた。新カリキュラムでは経済学の確かな理解の基礎となる理論的な科目(ミクロ・マクロ経済学、開発経済学など)を各専攻の必修とした。その上で、経済学の専門分野において国際経済人としての「理論と実践力」をさらに向上させるカリキュラムの流れを作り、加えて英語の4単位を必修化することで、「国際社会に生きる」という目的に対応しようとしている。

本学部・学科の理念・目的・教育目標等は、学外に対しては『東京国際大学 GUIDEBOOK』(大学案内)に明示し高等学校等に配布するとともに、オープンキャンパスでは来校する高校生やその保護者・教員等にも配布している。また、ホームページにも掲載するなど、様々な機会を活用して学外への周知徹底を図ってきている。学内に対しては、学生たちが常に活用しているホームページはもちろん、入学式・卒業式、その他各種行事において学長・学部長等の講話の中で必ず説明されている。また、本学の特色の一つである新入生オリエンテーション旅行や、履修ガイダンス・演習説明資料等、あらゆる機会において周知徹底を図っている。

【点検・評価(長所と問題点)】

日本を取り巻く国際環境、とくに国境を越えた経済活動が活発化・複雑化する中で、本学部の目的である確かな理論と実践力を備えた人材の養成は、社会が本学に期待するものと合致すると考えられる。

学部の目的は、上に述べたように学則に明記され、それは大学ホームページから簡単にアクセスし確認することができ、またオープンキャンパスで配布される大学案内では、「国際社会に生きる経済人としての知恵と発展性を獲得。世界を舞台にした経済活動にさまざまな分野からアプローチできる、確かな理論と実践力を養っていきます」とある。ただ、ホームページでの掲載にしる、大学案内での説明にしる、常にその明示の仕方が学内外に理解しやすいものであるのか、繰り返し検証を続けることが大切

であり、時代のニーズに適合した掲載の仕方にも工夫が必要である。

加えて、在学生については、上記に加えて体系的なカリキュラムの学修を通じて理念と目的が自然に身に着くよう配慮しているが、一層理解しやすい方法を求めて常に再検討していくことが必要と考える。

【将来の改善に向けての方策】

学部の理念・目的を在学生に伝える方法について検討を重ねてはきたが、どの程度学部の在学生や教員に理解されているのかを検証したことはほとんどない。学部の理念・目的を学内外に周知徹底し理解してもらうことは、学部の発展にとって極めて重要なことであるので、その理解度の検証の機会を確保し、さらに周知させる方法の工夫に努力する。このためには、学部の特色あるカリキュラムを一層充実させることも不可欠である。

(2)教育研究組織

【到達目標】

- ・教育理念・目的の達成のために組織構成を充実させ、機能を高める。

(教育研究組織)

【現状説明】

「東京国際大学学則第7条の2(2)」の学部・学科の理念・目的の達成のために、現在「経済学科」と「国際経済学科」の2学科を設置している。ただし、入学時は「経済学部生」として入学し、学科には所属せず、専門演習に所属する段階(通常第3セメスター)で各学科への所属の決定をする方式をとっている。これは、学生に柔軟な学科選択の機会を提供し、自己の興味に合致した学科選びに対する支援策の一つである。

『東京国際大学 GUIDEBOOK 2010』の36ページ及び42ページにある経済学部の各学科の紹介、また『経済学部ガイドブック』第1表にも示したように、平成19年度からのカリキュラム改正に伴い、経済学科には「理論と歴史コース」と「現代経済コース」、国際経済学科には「国際経済コース」を設け、さらに2年次における学科選択以降の体系的な学修を助けるための「専攻」を、「理論と歴史コース」では2専攻、「現代経済コース」では3専攻、「国際経済コース」では2専攻それぞれ提供している。コース・専攻については演習と対応づけられており、各学生は希望するコース・専攻と対応した演習に所属することで、講義で学んだ内容を演習で定着させ、卒業論文として結実できるようになっている。

教育に関する教員組織については、各学科を学科長が代表しているが、学科間の垣根は非常に低く、むしろ各専攻に教員が張り付く形となっている。

教育目標の達成のため、他の学部と同様1年から4年までの全学生が必ずゼミに所属することとしている。ただし、他学部のように学年を基準とするのではなく、セメスターを基準とする演習 Level 0 から演習 Level 4 まで設置されている(『経済学部ガイドブック 2009年版』p.26)

学則第8条による学生定員と学生収容定員及び平成21年5月1日現在の在籍学生数及び専任教員数は下表のとおりである。

(「大学基礎データ」表14,表19-2より)

学部・学科の学生定員及び在籍学生数（経済学部のみ抜粋）

（表14）

| 学部 | 学科 | 入学定員 | 編入学定員 | 取容定員 | | 在籍学生数 | | 在籍学生数 | | | | | | | |
|------|--------|-------|-------|-----------|-----------|--------------------|------|-------|------------------|------|------------------|------|------------------|------|------------------|
| | | | | 総数 (A) | 総数 (B) | うち編入 学生数 (D) | B/A | 第1年次 | | 第2年次 | | 第3年次 | | 第4年次 | |
| | | | | | | | | 学生数 | 留年 者数 (内数) | 学生数 | 留年 者数 (内数) | 学生数 | 留年 者数 (内数) | 学生数 | 留年 者数 (内数) |
| 経済学部 | 教養課程 | 300 | 若干名 | 600 | 743 | 3 | 1.24 | 351 | 4 | 366 | | 26 | | 0 | |
| | 経済学科 | (200) | 若干名 | 400 | 488 | 1 | 1.22 | 0 | | 13 | 13 | 269 | 24 | 206 | 33 |
| | 国際経済学科 | (100) | 若干名 | 200 | 115 | | 0.58 | 0 | | 4 | 4 | 49 | 6 | 62 | 13 |
| 計 | | 300 | | 1200 | 1,346 | 4 | 1.12 | 351 | 4 | 383 | 17 | 344 | 30 | 268 | 46 |

経済学部では、1年次及び2年次においては、学科を決定せず「教養課程」としている。そのため「収容定員」については便宜的に割り振っている。また、2年次において経済学科、国際関係学科に在籍している学生は、「教養課程」を1年次のみとしていた時期があり、学科決定後に留年した学生である。

学部の教員組織（経済学部のみ抜粋）

| 学部・学科等 | | 専任教員数 | | | | | | 設置準上 必要専任 教員数 | 専任教員1人 当たりの 在籍学生数 (表14(B)/ 計(A)) | 兼任 教員数 |
|--------|--------|-------|-----|----|----|----|----|---------------------|--|-----------|
| | | 教授 | 准教授 | 講師 | 助教 | 計 | 助手 | | | |
| 経済 | 経済学科 | 15 | 5 | 3 | 0 | 23 | 0 | 19 | 35.6 | 104 |
| | 国際経済学科 | 8 | 5 | 1 | 0 | 14 | 0 | 13 | | |
| 合計 | | 23 | 10 | 4 | 0 | 37 | 0 | 32 | - | |

【点検・評価（長所と問題点）】

2年次後期からのコース・専攻制は、学生に体系的な学修をするための方向付けを提供することを可能にした。演習にもセメスター制度を導入することで、何らかの理由で演習の単位を落とした学生に対してより柔軟に対応できるようになったが、「学年」という意識からの切り替えが十分でない教職員の一部に混乱があり、セメスター制度の定着がまだ不十分な部分が見られる。

【将来の改善に向けての方策】

経済学部・学科の教育目的の達成のために、セメスター制に基づくコース・専攻制に対する教職員の理解をさらに深め、学生に十分な対応ができるようにすることが必要である。

(3) 学士課程の教育内容・方法

教育課程等

【到達目標】

- ・ 学部の教育目的を達成する体系的なカリキュラムの確立と運用に努める。
- ・ 基礎教育から専門教育までのカリキュラムを、学生にわかりやすい形で提供することに努める。
- ・ 国際化する社会に対応して、外国語教育の充実に努める。
- ・ 国内外の他機関で取得した単位を適切に認定する。

(学部・学科等の教育課程)

【現状説明】

本学部の教育課程は、「大学は、教育上の目的を達成するために必要な授業科目を自ら開設するものとする」という大学設置基準第19条及び学校教育法第83条に従い、学部・学科の理念・目的や教育目標を適切に反映させながら学士課程としてのカリキュラムを体系的かつ均衡のとれた形に編成することに努めてきた。

教育課程の体系性について本学部は、教育目標を実現するために、「学則第13条別表1」あるいは「経済学部履修規程第3条第1表」にある科目を設置している。ただ、本学部は、「確かな理論と実践力を備えた人材を養成する」には、学生に体系的な学修を意識し、理解させながら専門的学芸を身につけさせるために、平成19年度にカリキュラム改正を行い、「理論と歴史」「現代経済」「国際経済」の3つのコース、それぞれのコースのもとに専攻を設置した。「理論と歴史」コースでは「経済理論」「歴史と思想」の2専攻、「現代経済」コースでは「公共経済」「ファイナンス」「政治と社会」の3専攻、「国際経済」コースでは「グローバル経済」「地域研究」の2専攻にそれぞれ分けた。また、専攻に対応した専門演習に第4セメスター（2年次後期）から所属するシステムになったために、専攻別必修科目と合わせ、カリキュラム改正によって専門教育は以前と比べより体系的なものとなった。

各学生は、1年次または2年次において、必修科目である「ミクロ経済学基礎」「マクロ経済学基礎」を中心とした経済理論科目を学ぶことで理論的な基礎を養い、その後各自の興味に応じた専攻に進むと、各専攻別必修科目や各専攻に配置された専門科目を20単位学ぶことで、専門的な実践力を身につけることができる。

教養課程における基礎教育については、科目一覧にあるように、基礎科目と平行して学部の教育目標の達成に必要ないくつかの「入門科目」を設置している。これは、必修科目である「経済学入門」、選択必修科目である「日本の経済」「世界の経済」「経済の歴史」「統計入門」から成り、経済学の学修にとって基礎的なレベルの知識を与えると同時に、経済学に対する興味を喚起する科目として位置付けている。また、基礎科目として「ミクロ経済学基礎」「マクロ経済学基礎」が必修科目である。

カリキュラムでは、「総合教育科目」と呼ばれる科目群を設置し、大学教育における基礎知識として必要な「数学Ⅰ」「文章表現法」等を設置している。また、倫理性を培う科目としては、「社会学」「憲法」「論理学」「国際ボランティア」など、様々な科目を

設置し、人間として必要な基礎的な知識・資質そして教養を培うことを目的としている。

本学部は、「確かな理論と実践力を備えた人材を養成する」ことを目的としており、そのため、「経済学部履修規程」にあるように、専門教育は基礎教育段階で学んだミクロ・マクロ経済学を基礎に、専攻別コア科目を履修することによって、学生は選択した専攻において核となる知識を学び、さらに専攻別科目を学ぶことで専門の学芸が身につけられるように体系づけられている。これらと、専攻に対応した演習において卒業論文を完成させることで、「学校教育法第 83 条」にある「応用的能力」を展開できるようになる。

幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養する一般教養的授業科目に関連して「学則第 13 条別表 1」あるいは「経済学部履修規程第 3 条第 1 表」にあるように、「憲法」「国際法」「論理学」「文学」「社会学」そして「自然科学概論」「文章表現法」「芸術論」や「国際ボランティア」など、一般教養的な性格の多様な授業科目を「総合教育科目」として十分な数の科目を配置している。これらは、幅広く深い教養及び総合的な判断力を培うことに繋がる科目群をも意識したものである。さらに、豊かな人間性を涵養するためにも、演習等を通じての直接的な指導は勿論、「インターシップ」などもこの分野に設置し、職業体験を通して学んだ成果を単位へと結びつけている。

そして、外国語の編成に関して本学部は、「国際社会に生きる経済人」の養成を目標とし、大学の教育目標である「真の国際人の養成」の達成を目指していることから、もっとも広く用いられている英語を重視し、全学部生に英語 4 単位を必修とし、英語力を身につけさせるようにしている。また学則別表 1 あるいは履修規程第 1 表にあるように、ドイツ語、フランス語をはじめ計 7 カ国語を毎年設置し、多くの学生が履修している。

本学部でも、本学が有する 13 の姉妹校及び提携校そして東京国際大学アメリカ校への短期・長期の留学を進めており、それを「海外ゼミナール」という科目として単位化できるようにしており、学生の外国語能力の育成を推進している。

卒業所要総単位に占める専門教育的科目と一般教育的科目・外国後教育科目等の量的配分について本学部では、「学則第 13 条別表 1」あるいは「経済学部履修規程第 3 条第 1 表」にあるとおりの授業科目を開設している。卒業要件は、「経済学部履修規程第 15 条第 2 表」のように、「共通科目群」48 単位、「専攻別科目群」28 単位、「その他（科目群を問わない）」48 単位の計 124 単位である。このうち「共通科目群」48 単位は、「共通必修科目」20 単位、「入門科目」6 単位、「基礎科目」4 単位、「外国語科目」10 単位、「総合教育科目」8 単位からなる。また、「専攻別科目群」28 単位は、「コース別・専攻別コア科目」8 単位と「その他の専攻別科目」20 単位からなる。学生が、本学部独自のコース・専攻制の中で自分の興味に適合するものを選択し学修可能なように、科目の量的な配分にも十分に考慮している。

基礎教育と教養教育の実施・運営について本学は、全ての授業科目を各学部が自らの責任で設置し、自らの責任で実施・運営しているため、責任者は学部長である。これは基礎教育や教養教育についても例外ではなく、カリキュラム体系、開設科目、担当者すべて教授会の審議事項となっており、教授会の議決を経て実施される。

ただし、実施・運営に伴って生じる細かな問題については、学部長と 2 学科長に学部

委員 5 名を加えたメンバーから構成される学部委員会が中心となって対応する。また、事務上や手続き上の問題については、教務課の職員が適宜参加し全体的な責任体制を組織している。

カリキュラム編成における、必修・選択の量的配分について本学部は、卒業必要単位数 124 単位のうち、共通必修単位数は 20 単位であり、加えて入門科目の「経済学入門」2 単位、各コース・専攻にかかわる基礎科目の必修が 4 単位指定されているが、そのほかは選択必修や選択科目であり、学科別そしてコース専攻別に、必要に応じて科目の必修・必修選択を適切に配分しており、教育目的の達成のためという視点からは、大きな問題はない。

【点検・評価（長所と問題点）】

体系性・専門性を確保するための設置科目数については、十分な数が設置されていると言える。ただし、セメスター制度移行時に多くの科目で半期完結となったことで、一部教員からは時間数が不足するという意見が出ている。

「総合教育科目」として、従来の一般教養科目に対応する様々な科目を数多く設置していることから、学生の多様な興味に応えることが可能になっている。また、設置した科目は、「倫理学」「文学」「憲法」や「社会学」などのような、従来からある教養科目に加え、「キャリアプランニング」や「国際ボランティア」など、現代的ニーズにもこたえる幅広い分野にわたっている。

外国語科目や留学、海外ゼミナール等を単位化することで、国際社会に生きる経済人を育てるための人間性を育てる教育を目指しているが、海外ゼミナールの参加状況は低調である。

専攻別必修科目を定めるなど、学生はカリキュラムを通じて専門的な学修ができるようになってきている。しかし、必修科目が増えた結果、時間割上で必修科目同士（とくに演習）が重なる可能性が生じている。

また、不本意就学生の対策や学生の興味の変化に対応すべく、学科間及び専攻間の移動を柔軟に考え、制度化している。基礎学力の低下については、近年本格的な対応が求められるようになり、基礎科目の部分を拡大するなど何らかの対策が必要である。

【将来の改善に向けての方策】

新カリキュラムは開始からまだ日が浅く、学習効果についての評価や技術的な問題点の洗い出し等、改善に向けての対応も始まったばかりである。設置科目の見直し、学生が直面する履修上のトラブルなどを学部委員会でくみ上げ、素早く対応していく。

教養科目である「総合教育科目」は、現在の興味の多様化や変化に合わせ、新たな科目の設置も加えることや、履修者の少ない科目は廃止することなどにも配慮しつつ充実を図る。

海外ゼミナールの利用が低調である点については、国際交流課と連携し、なぜ学生が参加しないのかについて問題点を調査し、カリキュラム等で対応できる点は改善していく。

(カリキュラムにおける高・大の接続)

【現状説明】

経済学は、「政治・経済」を除けば高校までの授業では習う機会がほとんどない。そこで、学則第13表別表1にあるように、必修科目として「経済学入門」、選択必修科目として「日本の経済」「世界の経済」「経済の歴史」「統計入門」を設置し、高校までの知識では漠然としたものであった経済への関心を、経済学へと結びつけようとしている。

また、近年の入学学生には、数学・英語の基本的な知識が不足しているものが数多く見受けられるため、学則第13条別表1にあるとおり、数学については「数学Ⅰ」、英語については「英語 BASIC IA/B」を設置した。「数学Ⅰ」では、数学的な思考に慣れることを目標とする。「英語 BASIC IA/B」については、「基礎知識の復習」を目的としている。これらの科目を通じて、高校までの知識を復習し、大学での学修に生かすよう促している。さらに、書く力を中心とした日本語能力の不足を補うために、前期に全4回程度の補習講義を用意している。

なお、平成21年度より各種推薦入学で早期に入学が決定する高校生に対して、大学全体で、文章表現能力などを目的とした入学前教育を実施した。

【点検・評価(長所と問題点)】

「数学Ⅰ」については、新入生のうち約8割の学生が履修している。これにより、基礎的な数学知識を身につけたうえで経済学の本格的な学習に入れる学生が今後増えることが期待される。また「英語 BASIC IA/B」ではプレイスメント・テストによってクラス分けし、1学年の3分の1ほどの学生が受講している。英語力の低い学生からのニーズは多いが、必ずしもすべてに対応しているとは言えない。

補習講義については、開講時間が遅い(5時限)ことや単位とならないこともあり、こちらが期待していたほど受講者は多くない。

入門科目を必修・選択必修とすることで、多くの学生にとって経済学に対する興味を持つきっかけとなっている。しかし入門科目の中には1クラスのサイズが200名から300名となるものもあり、担当者の負担が大きいのと同時に、この点に関して履修者の評判も良くない。

【将来の改善に向けての方策】

入学学生の基礎学力が不足していることもあり、「数学Ⅰ」「英語 BASIC IA/B」に対する学生のニーズは多いので、もう1、2コマそれらの設置数を増やしたいと考えている。これは入門科目についても同様で、設置数を増やしていくことを考えている。

補習講義の重要性は今後ますます高まると考えられるが、現在のシステムでは十分に活かされているとは言いがたい。受講時間帯や単位とならない点などが消極的にさせる原因と考えられるが、そうした部分の改善と学生に補習講義の重要性を認識させることが必要である。

(カリキュラムと国家試験)

【現状説明】

教員免許に関連して、経済学部では中学校教諭一種(社会)と高等学校教諭一種(公民)の免許を取得できる。教職については、全学的な組織である教職課程委員会と連携

しながら、指導を行っている。また各演習担当教員は、教育実習先に指導の依頼を行っている。

「経済学」を必要とする国家試験では、公認会計士試験等に限られ、あまり多くない。本学部のカリキュラムは、必修科目である「ミクロ経済学基礎」「マクロ経済学基礎」をスタートとして、毎年300人前後が履修する「初級ミクロ経済学」「初級マクロ経済学」、さらに上級レベルの「中級ミクロ経済学」「中級マクロ経済学」「ゲーム理論」「経済変動論」などが設置され、国家試験の経済学分野に対応できる。それ以外に、平成19年度秋より経済学検定試験（ERE）の受験を推奨、対策講座を開講している。

公務員を目指す学生が体系的に学べるよう、旧カリキュラムでは公共経済コースを、平成19年度からの新カリキュラムでは現代経済コースに公共政策専攻を設置し、公務員として活躍できるような知識を体系的に身につけられるようにしている。さらに、大学のエクステンションセンター提供する講座の活用が有効で試験に対する強化策となっており、学生にも活用を促している。

【点検・評価（長所と問題点）】

教職については、年々履修者だけでなく、免許取得者も減少している。従って、社会や公民科の教員採用の競争は激しいということもあるが、実際に教員採用試験に合格する者はほとんどいない。何らかの形で学生の教職への意欲の啓発を図るべきである。

上に述べたように、本学部のカリキュラムは、国家試験の経済学分野に十分対応できるものとなっているが、その利点を学生が生かし切っていない。

公共政策専攻では、学部の必修科目である「ミクロ経済学基礎」「マクロ経済学基礎」、専攻別必修科目である「経済政策論」「現代の経済政策」を通じて、経済政策の知識が身につけられるようになっており、公務員を目指す学生に便宜を図っているということが、学部学生全体に浸透していないので、浸透策を講じることも必要である。

【将来の改善に向けての方策】

カリキュラム編成については、とくに問題はないが、本学部の学生の国家試験に対する意欲が低い。エクステンションセンターの活用も含め、今後の学部学生の就職率にも関係するので、学部として啓発の機会を設けるとともに、刺激となるような資格取得者に対する奨励賞のような制度を設けたい。

（医・歯・薬学系のカリキュラムにおける臨床実習）

本学には、この分野の学部・学科が存在しないので、当該カリキュラムは有していない。

（インターンシップ、ボランティア）

【現状説明】

従来「国際ボランティア」のような科目は、本学部において単位化されることはなかったが、科目設置以来すでに数名の学生の単位認定を行なってきた。

新カリキュラムにおいては、インターンシップの単位化を実施し、履修科目に加えている。平成18年度から実施されている川越市のインターンシップでは、経済学部からは平成19年度に1名（全学で4名）、平成20年度に1名（全学で4名）、平成21年度

に2名(全学で4名)の学生が実習に参加している。川越市のインターンシップ参加に際しては、面談のうえ参加学生を決定し、事後報告としてレポート提出を求め、また報告会等を開催し、単位認定を行なっている。

なお、就職課開催のインターンシップ・ガイダンス、インターンシップ・マナー講座も毎年多数の学生が参加しており、参加者数は増加傾向にある。経営者団体主催のインターンシップ(ハイパーキャンパス)へは平成18年度が全学で8名、平成19年度が同14名の学生が参加しているが、これは単位化されていない。

【点検・評価(長所と問題点)】

各学生が個別に参加しているインターンシップを含めて、企業サイドの要請が急速に高まっている現状がある一方で、経済学部としての制度の整備は必ずしも十分とは言えない現状にある。参加学生はまだまだ少なく、全学的に統一された制度を整備するとともに、学生への啓発活動をさらに展開する余地もあると考えられる。

海外インターンシップを実施している他学部の先例を参考にしつつ、インターンシップ制度の一層の整備を図ることが急務である。

【将来の改善に向けての方策】

「真の国際人の養成」を教育目標とする本学としては、インターンシップおよびボランティアを大学教育の一環として有意義に活用し、社会に有為な人材を育成するために、まず海外を含めたインターンシップ制度の充実が不可欠である。また、制度の充実と並んで、それを運用する教員組織にあっても、FD活動と連動させつつ大学教育に関する意識の改革を実施する。さらに、学生にはキャリア・プランニング等を通じて行ってきた社会人としての意識向上をさらに働きかける。

(授業形態と単位の関係)

【現状説明】

単位計算方法は、「大学設置基準第21条」及び「東京国際大学学則第14条」に従って計算されている。

経済学部ではセメスター制度を導入し、他学部設置の一部科目を除き、あらゆる科目を半期完結としている。従来、演習は通年科目として実施されてきた、新カリキュラムでは演習も半期毎に単位を与える制度となった。具体的には、講義科目と演習については半期2単位、語学・実習科目については半期1単位を原則としている。ただし語学・実習科目でも、週2回講義の科目では2単位を与える措置をとっている。

各コース・専攻のコアとなる科目のほとんどについては、半期週2回の4単位科目として、理解の徹底をはかるようにしている。

【点検・評価(長所と問題点)】

セメスター制度の導入により、学生は半期単位で授業計画の見直しが可能となり、選択の幅が増えた点は評価できる。コアとなる科目が週2回で実施されることとなり、従来の週1回通年授業の場合に比べて効率的な学習が可能になり、学生の理解度も向上している。また平成20年度入学生の初年次単位取得状況は平均35単位と、従来に比べると全般的にかなり増えた。

このように、各授業科目の単位計算は、妥当に実施されている。

【将来の改善に向けての方策】

現行カリキュラムにおいて、科目の設置方法等をさらに検討・工夫していく必要があるが、その際単位の計算方法に問題が生じないように、恒常的にその妥当性を検討しながら進めていく。

（単位互換、単位認定等）

【現状説明】

学則第 15 条及び第 16 条において、本学以外の国内外の教育機関で取得した単位等について、60 単位を超えない範囲での単位認定を認めている。これは編入学時または留学時の単位取得についてである。ただし、東京国際大学アメリカ校(TIUA 約 1 年)で修得した単位は 40 単位を上限に本学の単位として認めている。その結果、参加学生が留学期間を含め 4 年間で卒業することを可能としている。「大学基礎データ表 4」にある「単位互換協定に基づく単位認定状況」によると、平成 19 年度に本学部は 10 名で、1 人あたりの平均単位数は 30.0 単位であった。本学は、海外ゼミナールやアメリカ校などのほか、札幌国際大学、大阪国際大学及び沖縄大学との国内交流協定を結んでおり、それらもここに含まれるが、平成 19 年度は経済学部での国内留学からの復帰後の単位互換はなかった。

経済学検定試験において全国平均以上の成績を修めた者については「その他の単位」2 単位を認定している。また、TOEIC で一定以上の成績を修めた者に対しても同様、2 単位を与える。

インターンシップやボランティア活動については、現在それぞれ「インターンシップ」「国際ボランティア」という正規科目として単位を認めている。ただしその場合、事前の計画書の提出やレポート形式での事後報告書の提出を義務づけている。

【点検・評価（長所と問題点）】

編入学者等に対する単位認定も積極的に実施しているが、最近編入学者数は少ない。短期および長期の海外留学、国内留学、TIUA 等、制度としては整っていると見えるが、残念ながらそれらを利用する学生が減少傾向にあるのは課題である。原因としては経済的環境の変化に加えて、学生の志向の変化、認知度の低さなどがあげられるが、継続的な学生に対する啓発が必要である。

ERE、TOEIC といった検定試験の単位認定についてはまだ始まったばかりであるが、平成 21 年度には、のべ 30 人程の学生が該当者となった。これらの学習に取り組もうとする学生の数は増加しており、一定の教育効果をあげてきている。また、インターンシップやボランティアについては、評価の方法について統一されたものが整備される必要がある。

【将来の改善に向けての方策】

留学制度と単位認定について学生に周知徹底し、積極的な参加を促す。また、検定試験や国家資格の単位認定を拡充するなどの改善を図り、学生の積極的な取り組みを促す。さらに、平成 22 年度より TIUA で修得した単位の包括認定を採用し、学生に分かりやすいものにする。特に、国内留学協定に関しては、あまり学生に知られていないので、さらに積極的な広報と説明を行う。

（開設授業科目における専・兼比率等）

【現状説明】

経済学科の専門教育科目では専兼教員比率（専任の占める割合）は、「大学基礎データ表 3」に示すように、経済学科で前期 83.2%、後期 85.5%であり、国際経済学科では専門教育科目では専兼教員比率は前期 87.0%、後期 90.9%である。また、両学科の教養教育科目では、前期 46.3%、後期 38.2%となっている。このように、専門教育科目では専任教員の比率が高いが、教養教育科目では兼任教員の比率が高い。

兼任教員等の教育課程への関わりについては、主に教務課を通じて、必要事項の連絡、あるいは兼任教員側からの希望を聞いている。

【点検・評価（長所と問題点）】

本学では、学生生活全般や将来の進路に至るまでのきめ細かい指導を、演習を利用して行っている。そのため、すべての演習は専任教員が担当するかたちをとっている。

専任教員の数が限られている以上、学生に多様な科目を提供するには、一定数の兼任教員それぞれの専門性をカリキュラムに取り入れることは必要である。しかし、いくつかの必修講義科目や選択必修科目において、専任教員の担当コマ数の関係から兼任教員に頼らざるを得なくなっている点は、必修科目は学生の進級・卒業に深く関わるものであり、兼任教員に過度に依存するのは避けなければならない。

【将来の改善に向けての方策】

基幹科目については、できるだけ専任教員によって担当できるよう、担当科目の見直しなども行ないながら調整していく。

各兼任教員からの希望等を吸い上げる「担当専任教員」を全兼任教員にそれぞれ配置し、兼任教員が教育課程にスムーズに関われるようにする。

（社会人学生、外国人留学生等への教育上の配慮）

【現状説明】

社会人学生については、平成 21 年度入試において初めて 3 名の入学者があった。入学時に過去に卒業した大学で取得した単位の置換を認める以外、制度的な教育上の配慮は、とくにっていない。

外国人留学生に対しては、「経済学部履修規程」の中に「外国人留学生のための経済学部履修規程の特例」を定め、「外国人留学生の履修上の負担を軽減し、学修効果を高めるため」（同規定の特例第 1 条）として、特例第 3 条第 1 表のように「日本語文章表現」や「日本事情」等の日本語科目を設置し、同特例第 5 条に示すように、それらの科目を履修・合格することによって得た単位は、卒業要件である「外国語科目 10 単位」に代替できるようにしている。

また、日本語担当教員が中心となって入学時にプレイスメント・テストを実施し、上記の日本語科目の基幹科目である「日本語セミナーⅠ/」「文章表現Ⅰ/」を習熟度によってクラス分けしている。また他の科目についても、日本語担当教員が外国人留学生に積極的にアドバイスを行なっている。

【点検・評価（長所と問題点）】

多くの留学生が外国語科目として日本語科目を履修することで日本語能力を向上させ、卒業まで至っている。

留学生の間で日本語の能力差が大きく、学業成績や検定試験等で成績優秀者に名を連ねる者もいるが、一方で講義についていけず留年する者もいる。

社会人学生については、まだ始まったばかりで問題点等明確になっていない。

【将来の改善に向けての方策】

一部外国人留学生の成績が不振であることに対しては、単位取得状況、各科目の出席状況をチェックし、日本語科目担当者や学生の所属する演習の担当者を通じて、出席の指導、授業に関するアドバイスなどをきめ細かく指導する。

各学生が所属する演習の担当者が積極的にそれらの学生と連絡をとり、困っている点を探していく。

教育方法等

【到達目標】

- ・授業評価のフィードバックを図り、指導内容や方法の改善に生かす。
- ・履修指導の徹底と成績不振者・留年者に対する指導を強化する。
- ・多人数授業の減少と指導方法の工夫により教育効果を向上させる。

(教育効果の測定)

【現状説明】

個々の講義に関しては、定期試験が最も一般的な方法であるが、少人数の授業を中心にレポート、発表などを利用している。特に経済理論分野については、経済学検定試験への学部による取り組みも、経済学部の教育効果を客観的に測定する一つの方法といえる。

一方、コース・専攻制の導入は、学生がどのようにそのコースを歩み、最終的な目標に達し得たか否か等を通して、教育効果を測定する一つの方法として考えられるようになっている。

ICメッセージャーを利用した出席状況の把握やGPAの時間的変化のデータから、各学生の学修への取り組み方を知ること、それに全員必修の演習を通じた指導を含め、多様な方向からの教育効果を測定することができている。

卒業生の毎年の進路状況に関しては、『東京国際大学GUIDEBOOK』や就職課の就職状況速報等で知ることができるが、本学部の学生は、商社、小売、サービス業、公務員など、多様な分野に進んでいる。進路状況については、就職課独自の調査、個々人の報告そして演習を通しての教員による聞き取りなどを実施している。

【点検・評価(長所と問題点)】

各担当教員は、講義内容、履修者数に合わせて様々な評価方法を導入しており、それが教育効果を測る上での助けとなっている。演習での指導を通じた教育効果の測定と

指導については、各演習担当者に任されているので、担当者間で差がある。

経済学部での4年間の教育に効果があったかどうかについて、「現代社会の要請する人材の育成に成功したか」と「各学生が本人の希望する進路に進むことができたか」の2つの基準にたって考えるならば、就職率という面では前者の基準に関して成功していると言える。しかし、後者の基準に立つと、その効果を測定しきれない面がある。ただ、その点では、導入したコース・専攻制、学生の満足度を測定する手段としてより積極的に活用することが必要である。

進路状況の把握には、個々人の申告だけでは十分でないため、演習担当教員や就職課職員より各学生に連絡することで調査を行っているが、全員の進路を把握するには至っていない。何らかの工夫と実践が必要である。

【将来の改善に向けての方策】

教育効果の測定に関して、GPAは教員にとっても大変参考になっているので、現行の方法を継続したい。コース・専攻制の活用方法については、今後学部内で検討し、教育効果の測定の一つの重要な手段となるように努める。

演習の教員による個別の聞き取り調査が、全員ゼミ制度を実施している本学では最も有効であり、この効果をさらに高めるために演習担当教員と話し合い、徹底する。

（成績評価法）

【現状説明】

本学部は、大学設置基準第25条の2に従い、シラバスに履修方法、授業計画、及び評価法(基準)を明記し、評価の客観性及び厳格性を確保するためにあらかじめ学生に周知させ、それに従っている。評価基準は、主に定期試験、レポート、小テスト、出席状況などを利用して評価を行っている。とくに学部の基幹的な必修科目である「ミクロ経済学基礎」「マクロ経済学基礎」は複数設置されているので、担当者間で内容や評価法・評価基準に著しい差が生じ、学生に対する不平等が発生しないよう担当者会議を開き、それらの調整を行っている。

演習では、講義科目に比べより密接な指導が可能となるので、出席状況を中心にレポートや小テストを利用して評価が行われている。

履修科目登録については、1セメスター30単位を履修の上限としている。語学科目等教育上少人数がふさわしい科目では、事前登録の措置により履修制限を行っている。またそれらの科目では、平常点として小テスト等を実施することで、単位の実質化をはかっている。また、専門教育科目では、大教室講義が多く各講義における実質化の方策は期末試験に限られるが、各学生は必ず専攻に対応した演習に所属して卒業論文を完成させるので、卒業論文の執筆を通して専攻別科目の単位を実質化させることができる。

各年次及び卒業時の学生の質を検証・確保するために、半期毎に成績評価を学生本人と教員に伝え、各演習担当者が指導を行っている。

【点検・評価（長所と問題点）】

シラバスでは評価方法・評価基準が明記され、各教員はそれに沿った評価を行っている。経済学部では各講義科目の成績分布を学生に公開しているが、それを見る限り、おおむね適切に評価は行われていると判断できる。

比較的小規模の講義では、小テストやレポートなどを取り入れ、履修者の単位修得の実質化を図っている。

科目登録については、現行以前の教育課程を使用の学生では年間 40 単位以上、新課程の学生では 1 セメスターにつき 25 単位前後の履修を行い、学年全体の 3 分の 1 程度は順調に単位を修得し、4 年次には就職活動の準備と卒業論文の作成に専念することができている。これらの学生は就職活動においても本人が納得できる成果を出すことが多いので、その点からも履修科目が本人の糧となっている（単位の実質化）と見なせる。

学生の質の検証・確保については、GPA などのデータに基づいた各演習担当教員による綿密な指導に任されている。指導の程度は、教員間で多少の差はあるが、この点で問題が生じる程のものではない。

【将来の改善に向けての方策】

成績評価法については、クラスの設置数などを再検討してクラスの大きさを小さくし、過度に定期試験に依存しない評価法を取り入れられる体制にする。学生の質の検証・確保については、教授会等で学生の指導について意見交換を行い、より良い指導方法について模索する。

（履修指導）

【現状説明】

本学部は、学生全員に履修規程や履修方法が詳細かつ分かりやすく説明されている「経済学部ガイドブック」と、開講全科目と評価方法等が詳しく記述されている「シラバス」が配布される。また、シラバスは大学の Web ページでも公開されているので、学生は自宅などどこでも履修プランの作成等が可能であり、それらを利用すれば、履修に関する疑問は基本的に解決できるようになっている。

ただし、新入生にとっては上記 2 つを理解することは若干難しいので、入学直後のオリエンテーション旅行において、所属するそれぞれの演習 Level 0（初年次最初の演習）担当教員より、丁寧な履修指導を受けることのできるシステムを採用している。このような指導は、初年次の開講後も授業の 1、2 回程度演習の時間を利用して続けられ、その他に開講後 1 週間のうち 3 日程度、休み時間を利用して上級生アドバイザーが新入生に対して履修に対してアドバイスをする体制を学部としてとっている。

もちろん、上級年次移行後も、学生は演習担当教員から必要に応じて指導を受けることができるようになっている。また、教員は全員がオフィス・アワーを公開しており、Web ページにも公開されていることから、教員への相談も適切にできるシステムになっている。

これら以外にも、手続き上の問題については教務課職員が窓口で幅広く対応している。新入生以外にも、上級年次で直面する問題について教務課が対応している。

留年者に対する教育上の措置として、平成 19 年度以降本学部独自のシステムに基づくセメスター制度を導入したので、制度上「留年」と「進級」の区別はない。しかし、十分な準備をせずに専門演習に進むことのないよう、基礎演習の最後となる演習 Level 2 から専門演習である演習 Level 3 へ移行する際に取得単位数などでハードルをもうけている。それが、「専門演習に進めずに基礎演習に留まる」という意味で「留年」に等

しいと状況を作り出すことがある。

専門演習にスムーズに進めなかった学生に対しては、それらの学生のみを対象とした演習を開設することにより、演習担当者が次のセメスターで専門演習に進めるよう必要な指導を行っている。また本学では、学生課の所管のもと学生支援室を設け、留年する可能性の高い学生及び留年した学生に対して継続的な支援と指導を行っている。

【点検・評価（長所と問題点）】

オリエンテーション旅行等における上級生アドバイザーによる相談会は好評で、多数の学生が相談に訪れている。また上級生も的確にアドバイスしている。

新旧教育課程（カリキュラム）が同時併行していることもあり、新設の週2回科目の扱いや留年者向けのカリキュラムの扱いなどをめぐって多少の混乱がみられることもあるが、ほとんどが技術的な問題であり、体系的な履修にとっての障害にはなっていない。

オフィス・アワー制度など、教員側が学生の相談に乗る体制は整えてあるが、学生の側が何を教員に聞けばよいのかわからないという面もあり、教務課窓口を利用する学生が過剰となっている。

留年者に対しては、全員ゼミ制度をさらに活用して、教員との関係をよりよく維持することで、留年を減少させることも行われている。

【将来の改善に向けての方策】

新入生については、今後も演習 Level 0（初年次最初の演習）を通じた指導と、上級生アドバイザーによる指導を継続し、新入生が初めての履修登録で直面する困難をとりのぞく。それが、留年の阻止にも繋がっている。

各演習担当教員は、新カリキュラムに関する理解を細部にわたって深め、履修登録中はできるだけ研究室で演習に所属学生の質問に対応できるようにする。

新カリキュラム移行後は、各年次における留年は制度上存在しない。しかし取得単位数が少ない学生については、各演習担当教員が個別に綿密な指導をしていく。

（教育改善への組織的な取り組み）

【現状説明】

全学的組織としてのFD委員会を設置し、そこでのさまざまな検討事項・改善項目が教授会に提示される体制にある。またシラバスについても、全学一定形式を採用し、毎回の授業内容の記述、評価方法の明確化を励行するなど、従来よりも細部にわたって充実した内容となっている。

学生による授業評価については、セメスターごとに授業評価アンケートを実施している。授業評価アンケートの結果に対しては、フィードバックシートの提出を教員に要請、アンケート結果と合わせて教員からの回答を冊子にし、学生も含め大学全体に公開している。教員にとっては授業改善のための有効な資料の一つである。

また、FD委員会では、毎年外部講師を呼び、FD講演会を開催し、教員の指導の改善やフィードバックのよい機会となっている。

【点検・評価（長所と問題点）】

シラバスについては、近年詳細な記述がほとんどとなり、改善が見られた。

FD委員会が主体となる取り組みは、授業評価アンケートの実施とFD講演会があげられる。アンケートについては、実施した授業数の割合は高いが、学生側の参加状況・態度に違いがあり、それが評価点の違いにつながることもある。また、アンケート結果をどう読み今後どう活かすかは担当教員の判断しだいとなっている。ただ、教員から授業評価に対する反対はなく、全教員が自らの指導を振り返るよききっかけとなっている。

【将来の改善に向けての方策】

授業評価アンケートに関しては、「アンケート実施 フィードバック」がルーティン化され、目に見える形での改善に結びつけるよう、実施方法・実施時期の見直しがFD委員会を中心として組織的に対応する必要がある。

（授業形態と授業方法の関係）

【現状説明】

授業形態としては、講義科目・演習科目・実習科目から成り、一般講義科目は1 Semester週2回科目が4単位、週1回科目が2単位、語学科目は1 Semester週2回科目が2単位、週1回科目が1単位、実習科目はコンピュータ実習が1 Semester週1回で2単位、スポーツ科学実習が1 Semester週1回で1単位となっている。

1 演習あたりの平均的學生数は、演習 Level 0～Level 2で20人弱、演習 Level 3、Level 4では10数名に抑えることができおり、少人数教育が可能な範囲に収まっていると考える。語学と実習科目については、一部に50人近い履修者となる科目があるが、多くのクラスが30人以下で設定されており、能力に配慮した教育が行われている。

講義科目については、併行講座、他学部との乗り入れや時間割編成の関係上、一部の科目で履修者数が非常に多くなるケースがある。ただ、履修人数は、その年の学生の動向等で左右される場合もあり、完全に読み切れない場合もあり、それが不具合につながることもある。

マルチメディア設備については、かなりの数の教室に整備され、それを利用して学生の興味を惹きつける努力がされている講義・演習科目が増えている。

現在、遠隔授業は行っていない。

【点検・評価（長所と問題点）】

演習・語学については、概ね適正な規模で講義が進められていると考えられる。また、学生の希望に偏りがあるため、少人数による授業が望ましい講義であっても、学生の希望を優先すると講義の規模が大きくなるというジレンマに陥るケースが散見される。

マルチメディア機器は、一部の教室では整備ができておらず、教員側がマルチメディア教材を利用した講義をしたいと考えても、設備の制約上それがうまくいかない場合もある。この点を早急に改善すべき点である。

遠隔授業については、今後社会人教育などを考えていく上で、検討する課題ではある。

【将来の改善に向けての方策】

学生の希望と望ましい授業規模・設置数とのアンバランスを少しでも解消する方策を考える必要があるが、責任担当コマ数や利用可能な教室の調整も勘案し、可能なところからの改善を図る。

未だにマルチメディア教材を利用した講義に対応していない点に関しては、それが教室利用の制約の1つともなるので、早急な対応を予算額に準じて実施していく。

遠隔授業の実施には、予算措置が伴うので、大学全体の動向に合わせていく。

(3年卒業の特例)

【現状説明】

経済学研究科修士課程への飛び級進学制度を利用すれば、学部3年間+修士課程2年間の合計5年間で修士号の取得が可能となる。飛び級の要件は、3年生前期終了時点の取得単位数(卒業論文と2つの演習 Level 4の単位は除く)が卒業に必要な単位数の90%以上、同時点のGPAによる成績が上位15%以内となっており、これまで数名がこの制度を利用して進学している。

【点検・評価(長所と問題点)】

飛び級制度利用者はまだごく少数である。掲示等で学生に対して示してはいるが、飛び級進学制度で取得できる学位は修士号のみで、学士号は取得できない点などが、利用者が少ない原因であると考えられる。

【将来の改善に向けての方策】

学部学生の学習の動機付けの意味でも、今後は大学院への進学とは無関係に、3年卒業が可能な制度を整備する必要があると考える。さしずめ、既存の制度を利用して大学院への飛び級進学をする者に対して、学士の学位を与えるために必要な諸手続の整備を行っていくつもりである。

国内外との教育研究交流

【到達目標】

- ・幅広く留学生を受け入れるとともに、交換留学生など学生の対外交流を促進する。
- ・教員の活発な対外交流を支援することによって、教育研究の内容の充実を図る。

(国内外との教育研究交流)

【現状説明】

国際化への対応と国際交流の推進に関して本学部は、本学の建学の精神および「真の国際人の養成」という教育目標に基づき、アメリカ校への留学や、長期留学を学生に積極的に薦めている。また研究面でも、海外の研究機関との組織的な交流、あるいは個人での研究交流を積極的に推進すべきであるという点については、多くの教員の共通認識となっている。ただ、交換留学に関して、現在姉妹校等の協定校からの交換留学生を受け入れているが、本学から相手校に留学する学生は最近減少気味である。中国の山西大学等からの交換留学生は頻繁に来ている。現在13の姉妹校・提携校、そしてアメリカ校を有しており、このルートをさらに活用し、教員個人そして組織的な教育研究交流が

進められる状況は整っている。しかし、現実的な留学に関する情報や体験談などが、十分に学生達に伝わっていない。

毎年、個人研究費を活用して海外の学会に出かける教員は多い。学内の国際共同研究費を申請する教員もいる。また、海外・国内研修制度を利用して、毎年2、3名の教員が1年前後の期間、国内他大学、研究機関、海外の大学で研究活動を行なっている。

国内外の大学との組織的な教育研究交流について本学部では、教育交流は姉妹校や提携校と実施しているが、組織的な研究交流は現在行われていない。

【点検・評価（長所と問題点）】

グローバル化する社会・経済において、国際的な視野をもった人材の育成は急務となっており、学部が示している方針は適切であると考えられる。ただ、具体的な働きかけが不足していることが問題であり、演習等を通して学生に、そして教授会等を通して教員に強く働きかけることが求められる。

従って、本学部では、TIUA や長期留学、海外ゼミナールへの参加状況が、他学部に比べ減少している。原因としては、海外に対する関心の薄さ、語学力の問題などが考えられる。

教員の研修については、本学教員が国内外の他大学に研修に出向くことは多いが、他大学の教員が本学において研修を行なう例は少ない。また、組織的な研究交流をするきっかけとなる学内の国際共同研究の申請も少ないのは課題である。

【将来の改善に向けての方策】

本年度より、経済学部生が積極的に留学制度を活用するように、TOEIC・TOEFL といった検定試験の奨励制度を整備した。また、平成21年度の「総合講座」や「キャリアプランニング」といった科目で、海外進出を意識した動機付けを行なったが、今後も続けていく必要がある。また、演習からの呼びかけにも努める。

他大学からの教員が本学に研修に来るためには、本学教員が研究上の成果を広く外部に発信していくことが必要である。個々の教員が学会発表や論文の公表を増やすことが不可欠であろう。

通信制大学等 (通信制大学等)

・本学では、通信教育の部門はない。今後も設置する予定はない。

(4) 学生の受け入れ

【到達目標】

- ・経済学部の目的・教育目標に沿った、多分野・多方面で活躍できる潜在能力を持つ学生を受け入れる。
- ・受験生側の受験方式に対するニーズの多様性を考慮し、また多様な学生の受け入れのためにも幅広い受験方式を整え、定員の確保に努める。
- ・編入学については、他大学・短期大学等在学生に加えて、既卒者、社会人に対しても積極的に対象としていく。
- ・退学者の減少を目指す。

(学生募集方法、入学者選抜方法)

【現状説明】

学生募集方法に関しては、全学的な入試実施委員会、各学部の入試委員会、および入試広報課が連携し、各種の広報活動や説明会を開催している。

オープンキャンパスによる入試広報活動に力点を置き、その実施回数を増やし、また来校者数は過去2年間で増加の傾向にある。『入試ガイド』、ホームページ、新聞、ピラなどの各種広報媒体を通してはもちろん、入試広報課の職員や教員による高校訪問などを通して、募集活動をしている。

入学者選抜方式に関しては、『入試ガイド』に各種入試の方法が記載されているように、それぞれの入試の方法の特色を把握し、どの入試でどのような学生を獲得したいのかというアドミッションポリシーを明確にしながら実施している。可能な限り特定の選抜方法に偏ることなく、バランスのとれた学生の受け入れの実施を目指し、入試を展開することを心がけている。

受け入れ等の詳細に関しては、全学の「学生受け入れ」の項を参照していただきたい。

【点検・評価（長所と問題点）】

「大学基礎データ」の表15にも見られるように、平成21年度入試での、AO入試をはじめとする各種推薦入試合計の入学者の割合は70%前後にまで至っている。最近の少子化の影響等による学生獲得の競争の中で、どうしても早期獲得、すなわち推薦入試による学生の確保に対して、不本意だが比重が大きくならざるを得ない。

合格者の一部は併願しているため、そのすべてが入学するわけではないが、募集人員と合格者の数の大幅な乖離は改善の余地があるし、選抜方式間のバランスの不均衡が大きな課題となってきた。

【将来の改善に向けての方策】

上記の募集人員と合格者の数の乖離に関しては、入試要項等に公開する募集人員の数を、学部が実際に意図する合格予定者数に近い数字となるように修正すべきである。ただし、年度によりAO入試への出願者数が変化すること、また合格者の入学辞退者数など不確定な要素が多く、単純な募集人員数の拡大には十分な慎重さを要する。従って、選抜方式間の不均衡を改善するための対策を早急に検討し、実施する。

（入学者受け入れ方針等）

【現状説明】

学則第 7 条の 2(2)にある「国際社会に生きる経済人として、世界を舞台にした経済活動に様々な分野からアプローチできる人材の養成」という学部の教育目標や大学の教育目標を理解し、その教育目標を自らの目標と位置づけられると同時に、その達成が可能となるような能力のある人材を、多様な入試方式を通じて受け入れることが入学者受け入れ方針である。

推薦入試（指定校推薦、公募制推薦）、AO 入試（A、B、C 方式、資格者 AO）、特別入試（外国人入試）では書類審査と面接を行っているが、面接の際に本学の教育目標を理解しているか、またその達成が可能かどうかをレポート課題や面接の受け答えによって判断・確認している。一般入試やセンター入試では、筆記試験によって能力の確認を行っている。

「多様な入試方式」によって入学者を受け入れているので、目的意識は非常に高いが、学力の面で若干劣る者も若干見られるので、それらに対しては、カリキュラムに基礎教育にあたる科目を準備することなどによって対応している。

【点検・評価（長所と問題点）】

面接時間は少なくとも 1 人 20 分以上となるようにして、高校の評定平均値やペーパーテストに必ずしも反映されないような受験生個々の適性・潜在能力を把握することに努めている。特に、高校での評定平均値が受験生全体を比較するための基準にはなり難いので、面接での受け答えやプレゼンテーションの内容は学生の真の能力を判定するのに重要である。

一方で、面接を課す受験生の受験者数が増大しているために、面接官（受験生 1 人に対して教員 2 名が担当する）を多数配置する必要がある。このため、面接はいくつかの項目を掲げた上で総合 10 段階の評価で行っているものの、面接官の受験生評価に多少のバラつきが出る傾向がある。

カリキュラムとの関連では、基礎教育の充実は図られていると見なせるが、国際社会への関心を高めるには至っていないと言える。

【将来の改善に向けての方策】

特に面接を課する試験に関して、その評価基準を出来る限り統一し、受験生にとって不公平が生じないような措置をとることが必要である。面接等の入試に携わる教員全体で、常に学部の受け入れ方針そして各入試の目的等を確認する機会を必ず明確にするとともに、面接評価基準の各項目を再点検する。

（入学者選抜の仕組み）

【現状説明】

本学には、学長・副学長・学部長からなる全学的な入試戦略会議、その作業部会の性格を持つ副学長と各学部の入試副委員長からなる入試実施委員会、および各学部の学部長を委員長とする入試委員会が設置されている。全学共通の入試選抜は、大学全体で実施するが、学部独自の日程で実施するものもある。ただし、合否の判定は学部教授会に任されている。

経済学部では、入試委員長（学部長が兼任）1名、副委員長1名、および学科長2名を含む4名の委員による、合計6名の入試委員会が、各種入試方式による経済学部への志願者全員の合否についての原案を作成し、教授会で合否を審議する。この過程において、入試選抜の結果に対する公平性と妥当性を何度も議論する場を設けている。

例えば一般入試では、試験後に集計した受験者の総得点順の一覧表を基にして、成績上位者から一定の基準点までを合格とする。一定の基準点については、主として昨年度の合格者最低得点、受験倍率などを勘案して決定する。AO入試等の面接主体の試験については、面接点（20点満点）の上位から順を基礎とし、課題レポートの質、プレゼンテーションの質などを勘案して合否判定案を作成する。また、外部に対しての基準に関する情報は、「入試ガイド」に示して公表している。

【点検・評価（長所と問題点）】

各学部の入試委員会は、第一義的には、選抜試験の合否判定を行う組織であるが、入学志願者の減少にともない、入試委員会がオープンキャンパスの実施、高校訪問、入試説明会、高校への出張講義など広報活動も行うようになっている。

各学部の教員の人的資源が限られているとはいえ、より客観的で公正平等な合否判定を維持して行くためにも、入試関係の教員を増やし、選抜（合否判定）に関わる教員と広報活動に関わる教員とが分かれて、入試と広報を実施でき、さらに余裕のある入試選抜体制を持つことが望ましい。

【将来の改善に向けての方策】

志願者数の維持・拡大のための広報活動の重要性がますます高まることを考慮すれば、各学部は広報活動に専念できる教員をより多く配置する。現状の組織形態を前提とするならば、各学部の入試委員の委員数を増員することで、公正性と妥当性を十分に確保した入学者選抜体制維持を図る。

（入学者選抜方法の検証）

【現状説明】

（各年の入試問題を検証する仕組みの導入状況）

本学は、一般入試の問題作成は、学部を超えて大学全体で実施している。学内で問題を作成する入試では、副学長と各学部の入試副委員長で構成する入試実施委員会が統括する形で、出題者グループを決め、出題者グループごとに出題者間で出題内容・問題の妥当性や問題の適切性などについて検討を行い、問題作成・校正の各段階でもチェックを行っている。そして各科目の問題作成グループを統括する科目代表者が置かれ、また出題者グループごとに出題責任者を置き、問題作成と問題の校正ミスが発生させない体制を取っている。しかし、残念ながら、平成20年度と平成21年度入試において特定の科目においてミスが発見された。この点を改善することを目的として平成22年度入試に向けては、全体の問題作成体制の強化とチェック体制の強化を行い、さらに問題作成グループ相互の検証も取り入れた。

学部単位で実施する推薦入試等に関しては、学部長を中心とする学部入試委員会が中心となり、面接での質問の作成と共通化、レポート課題の作成等が、毎年検証され実施されている。

【点検・評価（長所と問題点）】

入試実施委員会と入試広報課による入試問題の検討と入試問題作成ミスを事前に防止する体制はできている。しかし、その運用面において、作成者である教員の意識の管理が徹底していないところがあった。今後教員の意識の問題も含め、平成 22 年度からは、さらに徹底した管理体制が必要である。

学部独自の推薦入試にかかわる質問やレポート課題等に関しても、しっかりした検証体制の維持と改善に心がけることが必要である。

【将来の改善に向けての方策】

全学組織である入試実施委員会を通じて、入試問題の検証の強化を図り、より精度の高いシステムの検討と構築を図る。また、教員の意識啓発に関しては、大学の組織だけでなく、学部長を中心とした学部入試委員会も、学部内の教員に対する意識の強化に協力する。

（AO入試 アドミッションズ・オフィス入試）

【現状説明】

「東京国際大学入試ガイド」に示すように、3 種類の AO 入試を実施している。AO（C 方式）に関して、経済学部では、アドミッション・オフィスが経済学部受験に適切と判断した受験生に対して、学部教員 2 名（1 名は入試副委員長）が最低 2 回の面談を行っている。面談内容に必要とは判断した場合には、事前に受験生に対してレポート作成を課すことがある。面談を行った学部教員 2 名の評価を基にして、入試委員会で出願の可否を行うという方式を取っている。

【点検・評価（長所と問題点）】

AO の A と C 方式に関しては、問題はほとんどない。ただ、B 方式（高校時代の部活動などを入学後に継続することを前提とする）の選抜では、単に競技等において成績が上位であったことを評価するのではなく、一つの目標に集中して継続的に取り組む素地があるのかを見きわめることを試みている。しかしながら、高校時代の活動を評価する客観的基準を設定することが難しく、面接教員間で検討しあって判断しているが、客観性と妥当性を確保するための方式の検討が必要である。

また、合格判定をした場合でも、その学生が入学後に当該活動を中断するケースも見られる。理由として、学業への専念、当該活動以外への関心の移行、怪我病気などが報告されているが、これに関して学部としてなんらかの特別な対応をとることが必要である。

【将来の改善に向けての方策】

特に AO の B 方式での受験生に対して、当該活動の継続の意志が明確である点を面接の際に確認する。さらに、入学後に当該活動を中止した場合、正当な理由があるか否かを経済学部の学部委員会あるいは入試委員会が確認する。ただし、入学後に当該活動を中止した学生に対しての対処法を考え、実施する。

（入学者選抜における高・大の連携）

【現状説明】

推薦入学における高等学校との関係の適切性については、推薦入試には指定校入試制度があり、指定校にしている高等学校との関係を重視している。指定校からの入学者の受け入れに関しては、各学部また对各高等学校で、受け入れ評定平均値の基準を決めている。指定校入試は、面接と書類審査によって実施しているが、各高等学校長からの推薦分を重視している点は、相互の信頼関係に依存していることを意味する。ただし、本学部が指定校としている高校に求める評定平均値が、同高校への他学部による評定平均値と異なるケースがあり、調整が求められている。また、その他の推薦入試においても、高等学校との関係は大切であり、高等学校教員への入試説明会等開催し、連携の適切性を図っている。

最近特定の数校の高等学校と大学との間で、指定校推薦をもとにした高大連携の協定を結ぶなどして、入試を通しての連携を通して、それ以外の相互メリットも模索している。

高校生に対して行う進路相談・指導、その他これにかかわる情報伝達に関しては、オープンキャンパスを平成21年度は7回開催しており、また高校訪問、指定校向けの大学説明会、高等学校への出張模擬授業などを通して、高校生に直接・間接の進路相談・指導の機会と情報を提供している。オープンキャンパスでは、大学教員からの直接のアドバイスに加え、現役学生との面談も実施している。また、ホームページによる情報提供、メールによる相談の機会も設けている。

【点検・評価（長所と問題点）】

「大学基礎データ表13」に見られるように、本学部における指定校入試による入学者数は、ここ数年横ばいか、若干増加している。このような状況を維持するためにも高等学校との関係維持・発展に更に努力すべきである。ただ、自己推薦入試といわれるA0入試での増加が全体の受け入れバランスを不均衡化させている。高等学校との関係では、学校推薦に重点を置くことで、高等学校との関係を維持することが必要である。

オープンキャンパス等による進学相談や情報の提供は有効に機能しているので、現行の状態を維持する。

【将来の改善に向けての方策】

指定校入試に限らず各種推薦入試で入学してきた学生の追跡調査を実施し、受け入れの客観的な基準を作成することや指定校の見直し、関係の改善等を実施する。

（科目等履修生・聴講生等）

【現状説明】

科目等履修生及び聴講生に関しては、「科目等履修生規程」及び「聴講生規程」に従って受け入れる用意があるが、ここ数年入学者はいない。

【点検・評価（長所と問題点）】

生涯学習社会の成熟や団塊の世代の地域回帰等の影響により、科目等履修生や聴講生の受け入れには、肯定的に考えている。また、中途退学者の大学回帰にも対応する制度として考えている。ただ、人数の制限は、常に考慮に入れている。

【将来の改善に向けての方策】

今後とも、大学の規程を遵守するとともに、柔軟な受け入れをする。

（外国人留学生の受け入れ）

【現状説明】

経済学部においては、現在各学年でおよそ1割の外国人留学生が在籍している。経済学部においては、入学試験の際に、外国人留学生が入学予定者の1割程度となることを学部としての受け入れ容量の判断の一つの基準としており、適切な水準であると考えている。

合否の判定の際に、出身本国での教育内容と成績は評価が困難であるため評価対象としては二義的であり、むしろ日本入国後の日本語学校等での成績、出席状況などを重要な判断基準としている。期入試の場合は、本学が実施する日本語試験と面接、期試験の場合は、「日本留学試験」の成績と面接によって評価する。

外国人留学生にとっては、日本語能力の向上がカギとなるが、本学では日本語支援システムなどを置き、本国地での教育的背景にも配慮して実施している。細目については「社会人・外国人留学生への配慮」の項を参照していただきたい。

【点検・評価（長所と問題点）】

入学試験に際して、日本語能力の判断が難しい。日本語学校での成績、日本留学試験の成績、本学で実施する入学試験（筆記、面接など）の成績をどのような配分で最終的な合否の評価に結びつけるか一定ではない。これは「外国人入試 期」と「同期」とで評価科目が違うことに起因する。

中国からの受験者、したがって入学者が圧倒的に多く、出身国に偏りが見られる点が一つの問題点であるが、同時にベトナムやモンゴルなどの非漢字圏からの入学者も僅かながら増えており、教育に配慮が必要である。

【将来の改善に向けての方策】

平成21年度入試より、「外国人入試 期」が導入され、合否判定の機会が従来の2回から3回に増えたので、合否評価が3つの入試の間で可能な限り公平となるように常に検討していく。

中国以外の国からの受験生を増やすべく、在日の日本語学校に焦点を合わせた広報活動に力点を置く。中国を含む漢字使用圏以外からの受験生は、日本語に関する試験の成績で劣る傾向がある。したがって、合否評価の際には漢字使用圏出身か否かを考慮に入れた合否判定を行う。

（定員管理）

【現状説明】

本学部は、多少の上下はあるものの、概ね定員に合致する値の入学者を受け入れている。

「大学基礎データ表13」にもあるように、本学部は、平成20年度入試では1.15倍、そして平成21年度入試では、定員の1.27倍を受け入れた。各入試の受け入れ等、詳細は全学の『学生の受け入れ』の項を参照していただきたい。

【点検・評価（長所と問題点）】

大学の教育の目的や入試政策も含め、大学とともにまたは学部独自で、必要な改善は実施すべきである。また、定員管理に関しては、中・長期的な予想に基づく構想を検討すべきである。

本学部としては、平成 21 年度入試に定員 1.16 倍の学生を受け入れ、前年の平成 20 年度入試は 1.27 倍で多少超過気味に見えるが、平成 20 年度入試は、前年そして前々年の影響から、若干歩留まりに考慮しすぎての 1.27 倍であったと判断しており、恒常的な超過は発生しておらず、対応も適切に実施している。

【将来の改善に向けての方策】

近年、特定のレベルでの学生の獲得競争はますます激しくなっている。短期、中期的な戦略を検討し、実施を図る。

平成 20 年度入試の 1.27 倍は、この年だけの現象であり、そのほかの年度の学生の受け入れに関しては、適正に対応してきた。今後も恒常的に適正状態を維持するように、全学部を挙げて努力する。

（編入学者、退学者）

【現状説明】

編入学の実績は、平成 20 年度入学者は 1 名、平成 21 年度入学者は 3 名(社会人編入学者は除く)となっている。また、平成 21 年度入試より、社会人編入学制度を導入し、平成 21 年度では社会人入試の入学生 3 名のうち、1 名が編入学となった。

「大学基礎データ」表 17 に示すように、本学部では退学者（除籍者も含む）が他の学部 비해 高くなる傾向にある。その数は平成 17 年に最も増加したが、学生支援などの努力により過去 3 年間は一時期に比べ低下した。しかし、割合としては平成 19 年では在籍者数の 5.77%と依然として高い水準にある。

本学部では、退学者の数を減らすべく、学部カリキュラムを改革し、学生の学業への関心を高め、内容的に無理のない教育を行うことを試みている。また、退学への兆候としての演習への欠席状況を常時注視している。経済学部では「早期警戒システム」として、演習への欠席が続いた場合に、当該学生の父母宛に注意喚起の手紙を郵送している。

【点検・評価（長所と問題点）】

経済学部が実施している「早期警戒システム」は概ね良好に機能しており、父母による協力も得て、退学者の発生減少に貢献している。ただし、経済的な理由による除籍・退学者の数が漸増している現状もあり、学部教員による関与だけでは限界がある点も認識している。

【将来の改善に向けての方策】

社会人編入学制度の定着化に向けた受け入れ態勢の整備、広報活動を展開していく。退学者の減少に向けては、平成 19 年度以降のカリキュラムでは、初年度前期の演習 Level 0 においてリテラシー教育と同時に、大学生活にスムーズに適合するための各種アドバイスや企画（教員・上級生による新入生歓迎パーティ、定期試験対策講座等）を展開している。また退学者対策として、学業への関心の維持だけでなく、学費支援に向けた経済的なサポート体制を充実する。各種奨学金の拡大や柔軟な運用を検討する。

(5) 学生生活

【到達目標】

- ・奨学金その他の経済的支援について、拡充と多様化をはかる。
- ・学部独自の学修奨励賞・リカバリー賞、検定試験等の報奨制度など、学生にインセンティブを与えるものを可能なかぎり拡充する。

(学生への経済的支援)

【現状説明】

東京国際大学奨学金規程に従った奨学金は以下の通りである。

奨学生給付・貸与の状況（全学部）

| 奨学金の名称 | 学内 / 学外 | 給付 / 貸与 | 支給対象学生数 (対在学生数比、%) | 支給総額(円) | 1件当たり 支給額 (円) |
|----------------|---------|---------|-----------------------|---------------|---------------------|
| 学業表彰金 | 学内 | 給付 | 30 (0.5) | 9,000,000 | 300,000.0 |
| 学習奨励金 | 学内 | 給付 | 243 (4.2) | 3,984,191 | 16,395.8 |
| 日本学生支援機構 | 学外 | 貸与 | 1,628 (28.1) | 1,336,818,000 | 821,141.3 |
| 国費外国人留学生 | 学外 | 給付 | 1 (0.0) | 1,512,000 | 1,512,000.0 |
| 私費留学生 学習奨励費 | 学外 | 給付 | 72 (12.7) | 38,800,000 | 538,888.9 |

これらの奨学金のなかでは、公的な資金によるものが大半を占めているが、本学では特待生・給費生（入学試験による採用、学年末に見直し）といったかたちでの学内資金による経済的支援体制は十分に整備・拡充されており、充足状況も経済学部に関するかぎり、近年は高くなっている。

このほか、「東京国際大学同窓会奨学金（経済学部枠6名）」、「東京国際大学父母の会進路対策支援奨学金・報奨奨学金」、「海外留学奨学金」等がある。父母の会の奨学金は、各種資格取得者に対するものである。

また、経済学部では、前期に2年から3年までの各学年のGPA上位40名に、後期には1年から3年までの各学年のGPA上位40名に「学習奨励賞」を授与し、副賞として図書カードを与えている。また、経済学検定試験(ERE)・TOEICを学内実施（団体受験方式）し、受験料負担（全受験者）、対策講座の開設（受講料無料）報奨奨学金支給（成績優秀者）といった報奨制度を導入し、毎年若干名ではあるが支給対象となる成績を得ている。

【点検・評価（長所と問題点）】

特待生・給費生奨学金およびその他の学内奨学金を、同窓会、父母の会、学部の報奨・奨学金が補完するかたちになっており、学生には一定のインセンティブとなっていると思われる。

とくに、EREについては、経済学部のもっとも基礎的かつコア部分の学習内容が対

象となっているため、本学部の体系的なカリキュラムの消化という意味でも、報奨制度のもたらす効用は大きいと考えている。

学内奨学金、報奨制度を含めて全般に旧カリキュラム学生の認知度は高くないが、新入生に対してはここ3年、入門講座や試験対策講座等の場で周知する機会がたびたびあり、新カリキュラム学生のあいだではある程度認知されていると考えられる。

【将来の改善に向けての方策】

経済学部としては今後も、専ら学習奨励を中心に、可能な範囲内で積極的に学習支援を展開していく。また、給費生の採用・継続にあたっては公平で慎重な選考を行ない、充足率と継続率を今後さらに高めることを目指す。学業や検定試験で優れた成績を収めた学生に対しては経済的支援のみならずアワードとしてさまざまな機会表彰しているが、これは周知する効果に加えて、一般学生にとって刺激となる効果が大きいと考えられる。

(6) 研究環境

【到達目標】

- ・教員の研究活動の活発化、研究の質の向上を図る。
- ・科学研究費補助金をはじめとする内外の研究補助金を獲得し、個々の研究の社会的認知度を高める。

(研究活動)

【現状説明】

経済学部の各教員は、おおむね3～4の学会に所属している。経済学関係担当の教員の場合、日本経済学会、日本財政学会、日本経済政策学会、経済学史学会、国際経済学会、国際開発学会、比較経済体制学会など、それぞれの分野の枢要な学会所属が確認される。狭義の経済学以外の分野においても、各教員がそれぞれ専門に応じた学会に所属している。

各教員は学会での活動と同時に各自の研究成果を論文・著作等様々な形で公表している。各分野の性質上、点数のみで業績を語ることはできないが、満足すべき状況にあると考えられる教員がほとんどである。

学部内部においては経済学部発足時より「経済学研究会」が営まれ、小規模ながら教員間の研究交流の場となっていたが、近年は大学院における「共同演習」とリンクした形で、年に数回行われることが多くなっている。

国際的な共同研究に関して、学部が主体となって取り組んだ例はないが、とりわけ経済統計や開発経済学、経済史などの分野で、個々の教員が積極的に国外の研究者ないし研究機関と交流し、国際学会等で研究発表を行なっている。

前回平成12年度に行われた自己点検・評価に対し、研究活動が不活発な専任教員が散見されること、紀要への掲載論文が減少傾向にあることが、改善すべき点として示されたが、平成17年7月の『改善報告書』にもある通り、経済学部の紀要である『東京国際大学論叢経済学部編』への掲載論稿数はほぼ一定の水準を保っており、特に減少傾向にあるわけではない。以下に示すのは直近5年間の紀要の発行状況である。(資料「専任教員の教育・研究業績」を参照)

| 年度 | | 平 15 | 平 16 | 平 17 | 平 18 | 平 19 | 平 20 |
|-------|--------|------|------|------|------|------|------|
| 論文 | 専任 | 7 | 10 | 11 | 9 | 10 | 9 |
| | 非常勤その他 | 3 | 2 | 3 | 2 | 3 | 7 |
| | 計 | 10 | 12 | 14 | 11 | 13 | 16 |
| 研究ノート | 専任 | 1 | 4 | 2 | 4 | 3 | 2 |
| | 非常勤その他 | | | | 1 | | |
| | 計 | 1 | 4 | 2 | 5 | 3 | 2 |
| 調査報告 | 専任 | 1 | | | | | |
| 計 | 専任 | 9 | 13 | 13 | 13 | 13 | 11 |
| | 非常勤その他 | 3 | 2 | 3 | 3 | 3 | 7 |
| 総 計 | | 12 | 16 | 16 | 16 | 16 | 18 |

共同研究論文・研究ノートは筆頭著者の所属で分類した。

専任には客員教員、名誉教授も含む。

研究面の外部資金の獲得が重視されるようになってきているが、本学部の科学研究費の申請数は「大学基礎データ」表33にもあるように、平成18年度は申請数が1件で採択数がゼロ、平成19年度と平成20年度は申請が4件で採択数が1件である。この他に、個々の教員が様々な研究費の申請を行っている。

科学研究費の採択状況：経済学部のみ抜粋

| 平成 18 年度 | | | 平成 19 年度 | | | 平成 20 年度 | | |
|-----------------|-----------------|-------------------|-----------------|-----------------|-------------------|-----------------|-----------------|-------------------|
| 申請 件数 (A) | 採択 件数 (B) | 採択率(%) B/A*100 | 申請 件数 (A) | 採択 件数 (B) | 採択率(%) B/A*100 | 申請 件数 (A) | 採択 件数 (B) | 採択率(%) B/A*100 |
| 1 | - | 0.0% | 4 | 1 | 25.0% | 4 | 1 | 25.0% |

国内外での研修制度は「東京国際大学教員国内研修員取扱規程」と「東京国際大学教員海外研修員取扱規程」に従い毎年1から2人が研修に派遣されている。各人が規程に従い学部に申請し、学部教授会、大学評議会を通して承認され研修するシステムとなっている。

【点検・評価（長所と問題点）】

上掲の表から見られる通り、年2回刊の紀要の各号平均の掲載論稿数は7.6本であり、特に平成16年度以降は各号平均8本となっている。これらの数字は平成14年度以前とほぼ等しく、また専任教員が掲載論稿全体の8割以上を占めている。紀要を発行する「論叢編集委員会」は各論稿を点検はするが、内容から掲載可否の判断はしない。このため掲載された各論稿にある程度の質的なばらつきがあることは否めない。

学部内で研究交流を活発化することは、学部全体の研究活動の活性化とも関連する事

柄であり、大学院の「共同演習」のみならず、「経済学研究会」を再建する必要がある。

【将来の改善に向けての方策】

経済学部の各教員はこのように、全般的にはしかるべく研究活動を行なっているが、研究活動の成果が少ない教員がごく一部に見られる。研究活動とその成果の発表の活性化などにより事態の解消のための方策を学部として模索する。

研究活動を活発化するためには、各教員が一定期間内に必ず研究成果を公表することを社会的義務と認識することが必要である。学部はそれを促進するための環境を整備することに努める。まずは研究会活動を組織的に拡大することと、成果公表の場である紀要の権威を高めることが必要である。すでに大学院（経済学研究科）を軸に様々な形で新たな研究会活動の動きが見られ、また分野によっては他学部・他大学とも連携した研究会も組織されており、学部からの積極的関与が期待される。また紀要は各教員の研究発表の場であると同時に、対外的に本学の研究水準を示すものでもあるため、一定の質を維持することが求められる。可能な限り早期にレフェリー制の導入を図る。

研究活動の国際化への対応はいまだ個人の努力の域を出ない。しかし研究の国際化への対応は、学部全体の研究水準の向上には不可欠であるから、学部としてそれを積極的に支援する態勢を整える。科研費は、学部にとって研究水準の向上に連なると同時に社会的な престиジを高めるものでもあるが、その取得には研究及び組織能力にすぐれた教員の存在が不可欠である。学部としてはそのような教員の獲得も含め、科研費取得の促進に努める。

（研究における国際連携）

【現状説明】

現在行われているものはない。

【将来の改善に向けての方策】

今後、積極的に取り組むようにする。

（教育研究組織単位間の研究上の連携）

【現状説明】

付属国際交流研究所からは『RIFS 通信』を定期的に発刊しているが、本学部の教員も時折執筆している。

【点検・評価（長所と問題点）】

当研究所が大学から離れて早稲田キャンパス内にあることが、本学の教員との距離を作っている。今後所在場所の検討も必要である。

【将来の改善に向けての方策】

さらに活発に当研究所との連携を図る。

（研究上の成果の公表、発信、受信等）

【現状説明】

『東京国際大学論叢 経済学部編』は、他大学や研究機関にも送付されている。また、教員執筆の著書は大学広報紙『Dolphin』に掲載され、高校等にも送付されている。

【点検・評価（長所と問題点）】

科学研究費研究の成果も発表され、論叢等も他大学や研究機関に、送り続けることは大切である。

【将来の改善に向けての方策】

論叢に関しては、高校等にも送付することを考える。教員の論文がホームページでも見られるようなシステムを考える。

（倫理面からの研究条件の整備）

学部の性質上、本項目は現在のところ該当しない。

(7) 社会貢献

【到達目標】

- ・開かれた大学を維持するため、学部の有する資源を活用し、国や地域社会にさまざまななかたちで貢献する。

(社会への貢献)

【現状説明】

本学部は、様々な形で社会貢献に取り組んできているが、大学が所在する川越市に対しては、過去20年近くにわたり、市民公開講座の実施とともに、川越シティカレッジに平成19年、平成20年と続けて講座を提供した。これらの講座には毎年多数の受講者があり、講座に引き続いて行なわれる本学部教員と市民との交流も活発である。「自己点検・評価報告書」表10のように、平成18年に3回開催しているが、平成21年も3回開催している。

平成21年度の公開講座（経済学部担当）は下記の通り実施した。

| テーマ | | 「世界経済危機と経済学」 |
|-----|----------|---|
| 第1回 | 6月6日(土) | 「グローバル恐慌の淵に立つ世界と経済学」 経済学部 教授 田尻嗣夫 |
| 第2回 | 6月13日(土) | 「日本経済の先行きと政策対応」 経済学部 教授 上林敬宗 |
| 第3回 | 6月20日(土) | 「韓国・中国・モンゴル・北東アジアで何が起きているか」 経済学部 教授 栗林純夫 |

また本学部には、政府や地方自治体の政策形成等に関しても、学問的な立場からなんらかの寄与を行った教員もいる。以下はその例である。

| 教員名 | 年 | 内容 |
|---------|---------|---------------------------|
| 菅 幹雄 | 平成16年 | 総務省統計局 経済指標専門会議構成員（学識経験者） |
| 本多 正樹 | 平成19年 | 金融庁研修センター「決済に関する研究会」委員 |
| 栗林 純夫 | 平15～17年 | 財務省財政総合研究所「北東アジア研究会」委員 |
| 白須 孝 | 平15～16年 | 外務省対モンゴルODA方針検討委員会委員 |
| 田尻 嗣夫 | 平成20年 | 情報通信行政・郵政行政審議会委員・同郵政分科会会長 |
| 松村 敦子 | 平成19年 | 関東財務局財務行政モニター |
| 前田 ジョイス | 平成17年 | 中学校教員の英語教育研修会の協力 |

学問的な貢献に限らず、近隣住民との間では、総合講座や特別授業の一部の開放、本学部主催の定期クラシック・コンサート等の学内イベントを積極的に開放しており、参加者から好評価を得ている。また平成20年度には、本学部学生と近隣住民とのコラボレーションによる隣接商店街（霞・角栄商店街）の活性化プロジェクトを立案し、現代GPに申請したが、残念ながら補助金を得ることができなかった。

逆に、川越市職員（国際交流課課長等）に毎年総合講座の講師を依頼しているほか、商店会の祭りをはじめ地元開催イベントに本学学生の参加要請があるなど、一定の文化

的な相互交流の機会もある。

【点検・評価（長所と問題点）】

市民講座、市民大学については、受講者の数から考えても十分に評価されているものと判断できる。しかし、講座のテーマ・内容の設定が本学部側に委ねられており、市民の関心に十分に応えたものになっているかどうかを検討する余地がある。

国や地方自治体の政策形成に積極的に関与しうるかどうかについては、個々の教員の政策提言能力に依存しているともいえるが、教養としての学問を広く地域社会に還元する責任はすべての教員に求めうる。

【将来の改善に向けての方策】

市民公開講座や市民大学については、今後は、市民のニーズを把握し、それに適った講座内容を打ち出すための検討機関を設けることにより、より充実したものを提供していくつもりである。今年度の公開講座の際には受講者アンケートを実施した。

隣接商店街の活性化プロジェクトについては、改訂された文部科学省助成制度に適合するような同様の新規プロジェクトを現在企画準備中である

また、大学と社会、特に地域社会とのかかわりは今後、研究面、教育面、文化面を中心に、さまざまなかたちで積極的な相互交流を図り、望ましい互恵関係を模索する。

(8)教員組織

【到達目標】

- ・ 学部の教育理念に照らし、年齢構成も考慮しつつ最適な教員組織を作り上げる。
- ・ 教員の任用・昇格に際して厳格な審査を行ない、教員組織の質の向上を図る。
- ・ 教員組織間の連携を密にし、円滑な学部運営をもたらす。

(教員組織)

【現状説明】

経済学部は設立時より、経済学科では経済機構の仕組みに精通し、政策決定に関与しうる人材の育成、国際経済学科では進展する国際化の流れに対応しうる人材の育成を基本理念としてきた。加えて近年では、完全セメスター制度の導入、そして「教える教育」から「育てる教育」への転換という新たな目標が加わった。経済学部はそれらの要請に応じた、適切な教員組織を作り上げようと努めてきた。現在の経済学部の教員組織は下表の通りである（大学基礎データ表 19-2 より）。

| | | 教授 | 准教授 | 講師 | 計 |
|------|--------|--------|--------|-------|--------|
| 経済学部 | 経済学科 | 15 (3) | 5 (1) | 3 (0) | 23 (4) |
| | 国際経済学科 | 8 (1) | 5 (2) | 1 (1) | 14 (4) |
| 計 | | 23 (4) | 10 (3) | 4 (1) | 37 (8) |

(括弧内は女性教員数)

専任教員一人当たりの在籍学生数は 36.4 名で、他の学部とほぼ拮抗している。設置基準上必要な専任教員は経済学科 19 名、国際経済学科 13 名であり、いずれも条件を充足している。

「育てる教育」の重視と教育の質の維持の立場から、経済学部では、演習および各教育課程における基幹科目はすべて専任教員が担当している。

専任教員の出校日については、「東京国際大学専任就業規則」第 9 条において、「週 4 日とすることを基本とする」として「学部における正課授業を週 6 コマ(12 時間)担当する」と規定されており、加えて授業以外にオフィス・アワーを設け学生からの相談に教育的に対応すると規定されている。担当の 6 コマは、あくまでも最低限を示しており、自宅での講義準備も含め、専ら本学における教育研究及び学内学務に従事している。ただ、他大学での非常勤講師を兼ねる教員もあるが、本学の業務に支障がない範囲に限られているし、毎年一度全専任教員が学長の要請により、他大学での非常勤勤務の状況を申告し、それを全学部の教授会で回覧している。

経済学部教員の年齢構成は、「大学基礎データ表 21」にあるように 26～30 歳 2 名(5.4%)、31～40 歳 3 名(8.1%)、41～50 歳 7 名(18.9%)、51～60 歳 15 名(40.5%)、61～70 歳 10 名(27.0%)である。とくに、50 歳代から 60 歳代前半で 6 割以上を占めており、他の年齢層に比して突出している。女性教員は 37 名中 8 名(21.6%)である。

経済学部の二つの学科の教員間には垣根はなく、また基礎科目を中心に両学科には共

通科目が多く設置されている。したがって、教育内容の調整などを目的とした教授会メンバーすべてを対象とする公聴会や、「ミクロ経済学基礎」「マクロ経済学基礎」の担当者会議を開催し、意見交換がなされている。

【点検・評価（長所と問題点）】

教育の重点が「育てる」方向へシフトすることは、基礎教育や演習の重要性を高めることにつながる。その意味で、それらの科目の担当を専任教員に限ることは意義があり、新規の教員任用においてもこの点を重視してきたことから、経済学部の教員組織はおおむね学部理念の要請に適応していると考えられる。

教員の職位の分布に関しては、上掲の表に見られる通り、准教授の比率が高いように思われ、年齢構成の比率に見られる偏りは、集計の基準によって左右され、また年々変化するものであるから、それを絶対視する必要はない。しかしながら、相対的にはあれ、ある狭い年齢層が肥大化する現象は、学部の運営上からも好ましくなく、徐々にではあれ平均化に向けて努力すべきである。任期制を導入して、教員の流動性を高めることも有効な手段とも考えられるが、それが経済学部の重視する「育てる教育」と整合するかどうかは、まだ明確にはなっていない。

【将来の改善に向けての方策】

経済学部の教育理念を担う能力のある教員を確保しつつ、教員組織の年齢層の偏りを解消するという課題は、きわめて難しい課題ではある。しかし経済学部における研究・教育の質を落とさずに継承してゆくためには、どうしてもヴェテランと若手が調和する教員組織を作り上げて行かねばならない。バランスよく配置された教員組織はまた、教員間の連携を密にし、そこから円滑な学部運営が可能となる。これら諸点を考慮しつつ、今後の人事構想策定を進める。

また一部に下位の職位に長期にわたって留まる教員の存在は、適切な教員組織の職位構成の形成を妨げると考えられる。職位構成のバランスを適正なものにするために、昇格を目指す研究活動を促す。

（教育研究支援職員）

【現状説明】

経済学部には実験・実習講座はなく、また外国語教育や情報処理関連教育などへの人的補助は行っていないが、「東京国際大学ティーチング・アシスタント規程」に基づき経済学部でもティーチング・アシスタントを採用している。大学院生からなるティーチング・アシスタントは、受講者の多い基幹科目を中心に、いくつかの科目において担当者の求めに応じ、授業の補助者として置かれている。

また、コンピュータを使った情報処理教育や語学教育については、情報処理センターと語学ラボラトリーという全学的な支援組織による支援を受けている。従って学部固有の教育研究支援の職員はいないが、教室内や研究室の機器のトラブルに対しては、情報処理課職員または庶務課職員が対応してくれている。

さらに、情報処理教育については、情報処理課と連動する形で教員による情報処理委員会、語学教育に関しては教員による語学ラボラトリー・ワーキング・グループ、そして留学生の日本語教育では日本語支援システムがあり、教員と教育研究支援の職員管理

をする事務組織との間で連携・協力を図っている。

【点検・評価（長所と問題点）】

情報処理関係教育、語学教育等にみられるように、全学的だが学部教員と事務組織が協力して、教育研究支援体制を作り上げてきており、適切に機能している。

ティーチング・アシスタントは授業の補助者として役立つとともに、大学院生にとっては将来の教育実践の訓練の機会ともなっており、有効に機能していると思われる。

【将来の改善に向けての方策】

今後学部としてティーチング・アシスタントを有用な制度とするために、その業務内容を具体的に整備する。

（教員の募集・任免・昇格に対する基準・手続）

【現状説明】

経済学部での教員の任用・昇格は、「東京国際大学教育職員人事手続規程」、「東京国際大学専任教員任用資格基準」そして「東京国際大学教員昇格基準」など、大学の関連諸規程に依拠しつつ、次のような経済学部独自の方式のもとに厳格な審査を経て決定される。

通常学部人事委員会において候補者や業績審査員の案を教授会に提出し教授会の承認を経て審査を行い、再び審査結果に対する最終的な決定を教授会が行う。人事委員会は、学部長、学科長、そして教授会で選任された委員をもって構成される。新規任用の募集は原則として公募とし、科学技術振興機構の研究者人材データベース(JREC-IN)にも掲載して幅広い応募を求める。業績の判定にあたっては形式よりも内容を重視し、正式の業績審査も、より客観的な評価を得るため、通常内部と外部の複数の審査員によって行われる。学部内部の昇格審査も同様の手続きで厳格に行なわれている。

任期制については特に定めはないが、大学の「客員教員任用規程」を援用して、現在任期3年（5年まで延長可）の講師を2名採用し、人材の流動性と有能な人材の早期確保というふたつの観点からその意義を探っている。

【点検・評価（長所と問題点）】

教員の任用に際し、公募によって幅広い層から有能な人材を募るという方式は、これまできわめて好ましい結果をもたらしている。とりわけ研究者人材データベースの利用により、外国からの応募も少なからず見られ、国際的に活躍しうる人材の確保につながっている。

【将来の改善に向けての方策】

上述の方式は、現在まで全体としてポジティブに機能していると考えられるので、考えられうる改善の方策を加味しつつも、原則的には今後もこの方式を維持すべきである。

（教育・研究活動の評価）

【現状説明】

教員の研究活動の評価としては昇格時に審査がある。また、学内において、自己点検・評価の機会だけでなく、平成10年に『教員研究一覽』を作成し、配布したことがある。また、教員の著書や研究面で表彰を受けた場合などは、定期的に刊行の大学広報紙

『Dolphin』で紹介されている。この冊子(かつての大学新聞が変化したもの)は、学内だけでなく、高校や卒業生、その他学外の機関にも送付されている。教育活動については、学生による授業評価が平成13年度より実施されているが、授業内容や指導方法の改善には有効に機能している。ただし、昇格などの人事面には活用していない。加えて、FD委員会が企画するFD講演会等が定期的実施され、教育の自己評価面にも活用されている。

教員の選考に関しては、「東京国際大学専任教員任用資格基準」に従い、職位に応じた業績やそれまでの教育活動及び社会活動等について、慎重な審査を行っている。最近では、教員の公募も実施しており、多くの応募者があった場合は、第一に書類審査をし、次に面接審査を行うが、その過程でも研究能力や業績などに関しては、適正に配慮し、任用制度を運用している。

【点検・評価（長所と問題点）】

大学教育とりわけ専門教育においては、教員による研究は欠かせない。研究の停滞は必ず教育の質の低下を招く。しかしながら教員の研究活動の詳細な評価は、任用時と昇格時にしか行なわれていない。

また大学教員は、研究と教育というふたつの任務をバランスよく果たしていかなねばならず、そのいずれかでも欠けると歪んだ結果をもたらすことになる。それに対する評価においても、授業評価等をフィードバックしながら、自らそのバランスが重視されることになる。

教員の選考に関しては、今後も「東京国際大学専任教員任用資格基準」を遵守し、かつ学部が求める教員の選考のために、学部内で研究能力や業績の適切性について慎重に審査していく必要がある。

【将来の改善に向けての方策】

学部の教育研究活動を実りあるものにするには、各教員に定期的な研究成果の公表の場をより多く持たせたいが、まずはそのための環境を整備する。本学部としては、研究交流および発表の場として研究会を組織し、またレフェリー制の導入などにより論叢をより権威あるものにする。

またこれからは教育面での評価もさらに重視されねばならない。たとえば有益な教育方法の開発を成し遂げたりした場合には、特別の評価システムの下で顕彰する制度を作る。

教員選考基準と選考プロセスに関して現制度が適切に機能しているが、今後必要に応じて学部独自の基準を内規としても上げる機会が来れば対応する。

（大学と併設短期大学（部）との関係）

本学は、併設短期大学を有していないので、この項目には全学部が該当しない。

(9)管理運営

【到達目標】

- ・学部の教育理念・教育方針に沿った適切で質の高い教育、活発な研究活動をともに高いレベルで実現していくために、より建設的な議論を行なう場としての学部教授会を維持する。

(教授会、研究科委員会)

【現状説明】

東京国際大学のすべての教授会は、「東京国際大学学則」第51条にその権限と役割が明記されている。このうち、第3項、(7)「当該学部の教員の人事に関する事項」を審議する場合の教授会は「人事教授会」と称し、教授をもって構成されるものとする。

経済学部教授会は、上記学則第51条に則り、さらに「経済学部教授会規程(内規)」に従って運営されている。

学部教授会運営にあたっては、学部長は、その諮問・作業機関として、両学科長2名と学部委員6名の委員からなる学部委員会を必要に応じて開催し、教学にかかわるすべての学部長原案の作成その他の作業を行なうほか、人事委員会(人事教授会において選出された委員3名と両学科長からなる)および入試委員会(学部長指名による委員からなる)の長として、教授会原案作成等の任にあたる。

経済学部教授会では、より質の高い、社会的要請の変化にも対応しうる教育サービスを提供していくためにさまざまな改革が必要なことは合意されているが、具体的な改革・改善策をめぐる、特に重要な場である。常に十分な議論が効率的にできるような運営方法を模索し、検証することが大切である。

【点検・評価(長所と問題点)】

学部教授会が、学部の問題を大学全体としての運営とは関連させずに議論しては十分に的確な対処をしていくことは困難だが、本学の場合、経済学部長をはじめ各学部ならびに各事務局が努力しており、本部・事務局を含めた全学レベルの十分な連携協力関係の構築に努めている。

学部長と学部教授会との連携協力関係については、多くの教授会メンバーが学部改革の必要性をはじめ、学部が直面するさまざまな危機感を共有するに至っている事実もあり、現在は良好な関係を維持している。また、重要な議事にかんしては、両者の間に学部委員会、人事委員会、入試委員会の3つの主要委員会が存在する体制になっているため、これらの委員会の構成メンバーに依存する部分が多いが、現在のところ比較的スムーズな機能分担がなされているといえる。

【将来の改善に向けての方策】

最近4年間にわたり、学部改革のためのさまざまな施策を実行に移してきた。こうした改革の方向性とその施策に継続性もたせ、さらなる改善に向けた努力を重ねていくための体制作りを実現する。

5. 経済学研究科

(1) 理念・目的

(理念・目的等)

【現状説明】

今日の経済社会においては適切な総合判断と問題解決処理能力をもつ専門的職業人の養成と理論・実証の双方に力点を置く基礎的研究能力の開発が要請されているという認識に基づき、経済学研究科では、「現代経済社会の実態と変容を、グローバルな視野の中で、分析的かつ総合的にとらえ、その多様な政策課題の追究を志向すると同時に、自らのフロンティアを自分自身で開拓できる創造性豊かな人材、豊かな未来を切り開く人材を、日本国内にとらわれず、広く国際的に求めて育成すること」を教育理念としている。上記の教育理念を具体化するために「経済理論・歴史・実証分野における基礎力の養成と並んで、国内的政策課題と国際的政策課題の追求能力の培養」を教育目的としている。なお、教育理念、教育目的は、大学院案内およびホームページで周知している。

【点検・評価（長所と問題点）】

経済学研究科出身者の進路は、大学に就職して研究者になるというよりはむしろ、政府機関や民間企業の職員となる可能性の方が高い。そこでは経済学の研究能力だけでなく、職業的実践能力も持ち合わせていることが要請される。経済学研究科の認識は、このような経済学研究科出身者の進路の状況を反映したものであり、適切であると評価できる。

また今日、経済・社会のグローバル化に伴って、様々な社会問題が国家の枠を超越し、一国では解決できなくなりつつある状況にある。これに対処するためには、自らのフロンティアを自分自身で開拓できる創造性豊かな人材、豊かな未来を切り開く人材でなければならない。さらに人材を広く国際的に求めていくことも、ますます重要になっている。経済学研究科の教育理念は、グローバル化した現代の経済・社会の状況にかなっており、適切である。

「経済理論・歴史・実証分野における基礎力の養成」によって、「現代経済社会の実態と変容を、グローバルな視野の中で、分析的かつ総合的にとらえ」、「国内的政策課題と国際的政策課題の追求能力の培養」によって「多様な政策課題の追究を志向すると同時に、自らのフロンティアを自分自身で開拓できる創造性豊かな人材、豊かな未来を切り開く人材」を養成することは適切であると考えられる。

教育理念、教育目的については、大学院案内、ホームページ、在学生や卒業生を通じて、入学者はそれを十分に理解しており、特に「人材を、日本国内にとらわれず、広く国際的に求めて育成する」点を好感・賛同した国外からの応募者が増えている。また在学生は、研究者というよりは、政府機関や民間企業の職員として、経済理論の知識と実証分析能力を活かしたいという意思が明確である。したがって、周知は十分になされている。

【将来の改善に向けての方策】

教育理念及び教育目的は適切であり、今後も維持していくべきであると考えられる。また教育理念及び教育目的の周知方法は適切であり、今後も継続して同様の方法で教育理念と教育目的を周知していく。

(2)教育研究組織

【到達目標】

・研究科の理念・教育目標の達成に資する教育組織の充実と維持に努める。

(教育研究組織)

【現状説明】

経済学研究科の教育研究組織は、専任教員 20 人（教授 15 人、准教授 5 人）と客員教員 5 人、非常勤講師 13 人から構成されている。その構成は以下のような教育理念、教育目的に基づいている。

まず「現代経済社会の実態と変容を、グローバルな視野の中で、分析的かつ総合的にとらえ、その多様な政策課題の追究を志向する」という教育理念に基づき、「経済理論・歴史・実証分野における基礎力の養成」という教育目的を達成するため、経済理論を担当する専任教員を 3 人、歴史を担当する専任教員を 2 人、実証分析を担当する専任教員を 4 人配置している。

次に「国内的政策課題と国際的政策課題の追求能力の培養」という教育目的を達成するために、財政学（国内的政策課題）を担当する専任教員を 3 人、国際経済学及び開発経済学（国際的政策課題）を担当する専任教員を 5 人、金融（両方の政策課題）を担当する専任教員を 2 人配置している。

【点検・評価（長所と問題点）】

修士・博士論文の内容を見るならば、そこには経済学研究科の教育理念である、経済理論と実証分析の両方の要素が含まれており、これは経済理論を担当する専任教員と実証分析を担当する専任教員をバランス良く配置し、学生の指導を行った結果である。

教育理念の「創造性豊かな人材、豊かな未来を切り開く人材を育成する」ためには、教育・研究経験が長く、かつ学会で活躍している熟練教員の指導が不可欠である。だが、定年と共に一切の教員の任用延長を認めていない現在の人事規程の下で、近年、熟練教員の定年退職が相次いでおり、上記の教育理念を満たせなくなることが経済学研究科の教員の間で懸念されている。

教育目的の「国内的政策課題と国際的政策課題の追求能力の培養」という点では、大学院生の専攻分野が国際経済、開発経済、金融に主に分布しており、これは経済学研究科の理念・目的と、学生のグローバル化の意識が合致していることを示す。だが、一方でこれらの分野の教員の教育負担が高まっており、過重になることが懸念されている。

【将来の改善に向けての方策】

経済学研究科における指導体制の維持は、新たな人事および研究指導教員の定年後の任用延長によって健全になされる点を踏まえ、客員教授の定年齢を超えた任用、研究指導担当教員の定年後の客員教授としての任用、人事規程の見直しに関する全学的な取り組みを関係当局に要請する。

国際経済、開発経済、金融分野の教員の負担が高まっていることを憂慮し、これらの分野を担当でき、かつ大学院での教育が可能な専任教員の数を維持できるように関係当局に要請する。

(3) 修士課程・博士課程の教育内容・方法等

教育課程等

【到達目標】

- ・多面的な視野を持つ学生の育成を行いつつ、コースワーク、論文作成指導、学位審査等の各段階が有機的なつながりをもって学位授与へと導くといった教育課程を構築することである。
- ・講義科目と学群演習及び共同演習から構成される授業形態の中で、学群演習及び共同演習を重視する単位設定を行うこと。
- ・優秀な人材を育成し、早い段階で経済学研究科の授業への参加の機会を与えるため、積極的に入学前に履修し修得した授業科目の単位を課程修了要件となる単位として認めること。また対象範囲は日本国内にとらわれず、広く国際的に求めるため、国政的な教育・訓練機関、海外の大学での授業の単位を課程修了要件となる単位として認めること。
- ・優秀な人材を広く求めるため、社会人学生、外国人留学生を積極的に受け入れるために、社会人学生に対しては仕事との両立をサポートし、外国人留学生に対しては言語上のハンディキャップをカバーすることによって、安定して学業が続けられるようにすること。

(大学院研究科の教育課程)

【現状説明】

経済学研究科で学べる内容の特色には、1) 伝統的経済学と合わせて、近年特に進展が目覚ましい経済学の諸分野を取り入れ、包括性と専門性を追求し、2) 経済理論・歴史・実証分野における基礎力の養成と並んで、国内的政策課題と国際的政策課題の追討力の培養を目指し、3) 主な科目(理論経済学・財政学・国際経済学・経済開発・統計学等)は、複数教育による並行講義を開講している。

こうした特色は経済学研究科の教育課程において、実証・政策・応用という3つの側面を重視していることによるものである。これを反映して、博士課程(前期)は第1学群(経済理論・歴史・実証基礎科目)第2学群(経済政策研究科目)第3学群(国際経済研究科目)の3つの学群から構成されている。同様に博士課程(後期)は第1学群(経済理論・歴史・実証基礎上級・特別研究科目)第2学群(経済政策上級・特別研究科目)第3学群(国際経済上級・特別研究科目)の3つの学群から構成されている。

学生は専攻分野の学群から正指導教員を選択して論文指導を受ける。また、専攻分野の学群以外の学群から副指導教員を選択して指導を受ける。各学群では定期的に共同演習を実施し、博士課程(後期)学生の研究発表の場としている。英語プログラムにおける共同演習には博士課程(前期)学生も聴講し、先行研究のサーベイを発表している。

修士号取得までのプロセスは、中間発表会(2年次秋学期)修士論文提出、最終試験という体系が定められている。中間発表会では指導教授以外の研究科教員の評価シート記入による客観的な評価付けが行われ、その結果は指導教員を通じて学生に伝えられ

ている。

一方、博士号取得までのプロセスは、博士論文提出資格者試験（1年次終了）、学位論文案骨子の予備審査委員会での審査、学位請求論文の予備審査委員会および審査会による審査、公聴会での報告、最終試験という体系が定められている。なお、博士論文提出資格者試験では、この共同演習での到達度を含めた上での基礎能力の審査を行っている。また、博士学位論文の審査では、海外における実地調査データあるいはマイクロデータに基づいた実証分析をその中に含めているか否かを重視している。

ところで、現在本学には、専門職学位課程はないが、今後も設置の予定はない。

【点検・評価（長所と問題点）】

経済学研究科の教育課程が3学群から構成されていること、専攻分野の異なる正指導教員と副指導教員の両方から指導を受けることは、「現代経済社会の実態と変容を、グローバルな視野の中で、分析的かつ総合的にとらえ、その多様な政策課題の追究を志向する教育理念」を反映させたものであり、適切である。

正指導教員のもとで専門分野の論文指導を受けると同時に、正指導教員と専門分野が異なる副指導教員の指導も受けることから、偏った視点からの教育を排除すると同時に、多面的な視野を持つ学生の育成を可能にしている。したがって、「広い視野に立って精深な学識を授け、専攻分野における研究能力又は高度の専門性を要する職業等に必要の高度の能力を養う」という博士課程（前期）の目的に適合している。

各学群で定期的実施される共同演習における発表及び質疑応答では、主専攻・副指導教員以外の教員、海外からの留学生からの質問が行われることによって、国際学会での発表に耐えられる学生を養成している。したがって、「専攻分野について、研究者として自立して研究活動を行い、又はその他の高度な専門的な業務に従事するのに必要な高度の研究能力及びその基礎となる豊かな学識を養う」という博士課程（後期）の目的に適合している。

当該学部における学士課程は、理論と歴史コース（経済理論専攻、歴史と思想専攻）、現代経済学コース（公共政策専攻、ファイナンス専攻、政治と社会専攻）、国際経済コース（地域研究専攻、グローバル経済専攻）の3コース7専攻から構成されている。学部に基礎を置く経済学研究科は、学部の3コースと対応した3学群から構成されており、「学部に基礎を置く経済学研究科における教育内容と、当該学部の学士課程における教育内容」に整合性・連続性がある。

英語プログラムでは共同演習に博士課程（前期）学生が聴講し、先行研究のサーベイを発表する機会を与えられている。これによって、博士課程（前期）学生は博士課程（後期）に進学するための学力的な、かつ精神的な準備を行うことができ、博士課程（後期）における研究活動にスムーズに移行できる。このことから「博士課程（前期）における教育内容と、博士（後期）課程における教育内容」は有機的につながっており、適切である。通常のプログラム（日本語）では、博士課程（前期）学生の聴講は認められていたが、英語プログラムと比較して学生の参加は活発ではない。

また、専門職大学院課程を持ってメリットのある学部が、本学には設置されていないし本研究科では、設置の希望はない。

【将来の改善に向けての方策】

通常のプログラム（日本語）の共同演習においても、英語プログラムと同様に、博士課程（前期）学生が聴講し、先行研究のサーベイを発表することを活発にする。既に歴史分野の教員を中心に、平成 21 年度から新しいやり方（出席を義務化、半期必ず 1 回の報告を義務付け）で共同演習を実施する取り組みがなされている。

また、専門職学位課程を設置する計画は本研究科内では発現していないが、必要性が指摘された時には考慮する。

（授業形態と単位の関係）

【現状説明】

博士課程（前期）においては、1 週 2 回講義がある理論経済学基礎研究が 4 単位、各学群演習が 1 単位である他はすべて 2 単位である。博士課程（前期）学生は主専攻科目の研究指導の他に、主要科目 32 単位以上を修得するものとする。ただし、単位取得する主要科目には主専攻科目（指導教員の担当する科目）及び副専攻科目（副指導教員の担当する科目）を各々 2 単位（合計 8 単位）以上、さらに副専攻科目の演習（各学群演習）4 単位以上を含むものとする。

博士課程（後期）においては、研究能力を養う実践の場として重視されている科目である、2 時限連続の経済学研究科共同演習科目（モデルシミュレーション・政策評価実験共同演習、ミクロデータ解析共同演習、史料批判研究共同演習、比較経済統計調査論共同演習、比較社会・経済・文化特別演習）が 4 単位である他はすべて 2 単位である。博士課程（後期）の学生は第 1 年次に主専攻科目の講義科目を 2 単位以上履修し、その他講義科目 2 単位以上及び当該副専攻科目の指導教員の行う学群演習 2 単位以上を履修しなければならない。また共同演習 4 単位以上を履修しなければならない。第 2 年次以降においては、主専攻科目指導教員による研究指導及び論文作成指導の 8 単位、共同演習特別科目 2 科目 8 単位以上を修得しなければならない。

【点検・評価（長所と問題点）】

博士課程（前期）において、主専攻科目（指導教員の担当する科目）だけでなく、副専攻科目（副指導教員の担当する科目）を各々 2 単位（合計 8 単位）以上履修することを義務付けたことは、「現代経済社会の実態と変容を、グローバルな視野の中で、分析的かつ総合的にとらえ、その多様な政策課題の追究」という教育理念から考えて適切である。

博士課程（前期）において、経済学以外の学部を卒業し、経済学研究科へ入学した学生を対象に、理論経済学基礎研究の講義を設置し、早期に修得するために 1 週 2 回講義とし、その単位を 4 単位としたことは、修士論文の水準を維持するために必要な措置であり、適切である。

博士課程（後期）における博士論文作成のための鍛錬の場である共同演習の単位数の比重を重くしたことは、学生が積極的に参加する動機付けとして適切である。

【将来の改善に向けての方策】

授業形態と単位の関係は適切であると考えられ、今後も継続して維持していく。

（単位互換、単位認定等）

【現状説明】

経済学研究科に入学する前に本大学院の経済学研究科を含む各研究科又は他の大学院において授業科目を履修し修得した単位（科目等履修生として履修した単位を含む）を、博士課程（前期）では10単位を超えない範囲で、課程修了要件となる単位として認めている。

平成13年度から国連アジア太平洋統計研修所（UNSIAP）と協定を結び、同研修所を卒業した各国統計局から派遣された統計官を大学院博士課程（前期）英語プログラムに受け入れているが、同プログラムではUNSIAPで修得した授業科目の単位の認定をしている。これによってUNSIAPとの協定により経済学研究科に入学した学生は1年半で修士号を取得できる体制にしている。

【点検・評価（長所と問題点）】

英語プログラムではUNSIAPで修得した授業科目の単位の認定をしており、UNSIAPとの協定により経済学研究科に入学した学生は1年半で修士号を取得できるが、日本における生活費が高いことを考慮すると、これは国外、特に開発途上国からの優秀な留学生を受け入れるという点で適切である。

入学前の他の大学院で履修した単位の互換は、これまで大学院経験者の編入がないため、実施されていない。大学院経験者の編入はニーズがないものと思われる。

経済学部4年生に大学院経済学研究科科目を先取り受講する試みを、平成19年から実施し、既に数名が受講している。

経済学研究科在籍中の学生の他大学院での取得単位の互換については、交換留学が特に協定を結んだ海外の大学院（南京農業大学経済貿易学院）との間で実施され、これにあわせて単位互換制度を整えている。ただし、博士課程（前期）の学生にとって1年間は長すぎるので、セメスター交換留学を拡充する必要がある。

国内の他大学院との単位置換は実施されておらず、規定がない。これまで学生・教員からの要請がみられなかった。今後もニーズはないものと思われる。

学部授業との単位互換は、他大学大学院で認められているものとして、学生・教員からの要請が近年あった。しかし、経済学研究科では制度上認められていないために実施していない。

【将来の改善に向けての方策】

経済学研究科在籍中の学生の他大学院での取得単位の互換については、セメスター交換留学を拡充する方向で海外の大学と協議中である。

学部生が大学院について知る機会を増やし、内部進学を促進する観点から学部生の先取り受講を実施し始めたが、ここから逆に在籍している大学院生の理解をさらに促すために、学部授業との単位置換に関する提案が出ている。現時点では、学部と調整中であるが、指導教官が大学院生に必要ながあれば積極的に授業に出るように進め、その有効性の確認を行う予定である。

（社会人学生、外国人留学生等への教育上の配慮）

【現状説明】

教育課程編成については、現在、社会人学生は、一般学生と同じカリキュラムにな

っている。社会人学生が出席できるように、土曜日に共同演習を開催していたが、社会人学生の入学が途絶えると共に平日開催に移行した。

外国人留学生に対する教育上の配慮としては、平成 13 年度に国連アジア太平洋統計研修所 (UNSIAP) と協定を結び、同研修所を卒業した各国統計局から派遣された統計官を大学院博士課程 (前期) に受け入れを前提に、博士課程 (前期) で同年度より英語で教育を完結させるプログラム (英語プログラムと略称) を設置し、詳細な研究計画書と推薦書による AO 方式の特別選抜を開始した。これにより、これによって日本語能力に関係なく優秀な外国人留学生を受け入れることが可能になった。

論文サーベイ能力を高めることを目的として設置された英語文献講読演習、日本語文献講読演習などの特別科目に語学の専任教員を配置しており、各学群で経済学の授業科目の指導を行っている専任教員と連携しながら英語あるいは日本語にハンディキャップがある学生の学習支援を行っている。

【点検・評価 (長所と問題点)】

社会人学生が少ないことは、教育課程編成及び配慮のさらなる工夫が必要であることを示している。

英語プログラムの設置は、外国人留学生の日本語のハンディキャップをカバーする上で大変に有効であり、かつ外国人留学生からは好評であった。

外国人留学生 (英語プログラム以外、主に中国人留学生) の日本語については、会話は概ね流暢であるが、レポートや論文等の筆記については水準以下の者が少なくない。この点については日本語文献講読演習等の講義を設けて対応に当たっており、教育上の配慮として適切である。

英語プログラムコースの学生に対しては英語文献講読演習を設けて、論文等の筆記の指導を行っており、論文の英語表現の充実をはかっている点は、教育上の配慮として適切である。

【将来の改善に向けての方策】

社会人学生をより多く受け入れるため、既に社会人学生を多く受け入れて成功している他大学の事例を知るために、ヒヤリングを行う予定である。それを踏まえて、運営委員会で改善策を検討する。

(連合大学院の教育課程)

【現状説明】

本学には連合大学院は、存在していない。

【点検・評価 (長所と問題点)】

現在のところ、研究科から連合大学院の計画や希望は出していない。

【将来の改善に向けての方策】

研究科が必要になるか、または教員等から強い希望があれば考える。

(「連携大学院」の教育課程)

【現状説明】

本研究科では、他大学院との連携はしていない。

【点検・評価(長所と問題点)】

研究科内では、連携の必要性を感じていない。

【将来の改善に向けての方策】

今後、教育課程の問題や取得学位や資格の問題で必要性を感じた時には考える。

教育方法等

【到達目標】

- ・大学院の教育効果の測定に関しては、学生による授業等の評価のアンケートを軸にして、その結果を教育に反映させる形で進めること。
- ・レポートと筆記試験の両方で成績評価を実施することにより、学生に評価を受ける機会を複数与える。これによって成績評価の確率的な誤差を小さくすること。
- ・学生が、学位取得までの自分の位置を常に確認することができ、それが質の高い学位論文の作成につながるようにするため、指導教員からの指導を受けて学位論文を作成する過程において、段階(ステップ)を踏んで進む制度を構築すること。
- ・教育・研究指導の改善への組織的な取り組みによって、多面的な視野を持つ学生の育成を行いつつ、コースワーク、論文作成指導、学位審査等の各段階が有機的なつながりをもって学位授与へと導くといった教育課程を構築するという経済学研究科の教育課程の目標を実現するためシラバスを有効に活用すること。
- ・教育・研究指導の改善への組織的な取り組みによって、多面的な視野を持つ学生の育成を行いつつ、コースワーク、論文作成指導、学位審査等の各段階が有機的なつながりをもって学位授与へと導くといった教育課程を構築するという経済学研究科の教育課程の目標を実現する。

(教育効果の測定)

【現状説明】

博士課程(前期)では2年次秋学期に修士論文中間報告会、博士課程(後期)では12月に博士論文公聴会を開催しており、さらの上記の発表の準備のための練習の場として共同演習が設置され、学生の研究発表が行われており、これらが経済学研究科における教育効果の測定の間となつている。

【点検・評価(長所と問題点)】

修士論文中間報告会、博士論文公聴会、共同演習などの研究発表会は、指導教授以外の研究科教員も参加するかたちで行われており、これによって客観的な教育効果の測定が行われている。特に修士論文中間報告会では評価シートによる指導教授以外の研究科教員による評価付けが行われており、これが学生の緊張を高める効果がある。

【将来の改善に向けての方策】

学生の研究発表の場を維持し、客観的な教育効果の測定に今後も務める。

（成績評価法）

【現状説明】

履修科目の成績評価については筆記試験もしくは口頭試験又は研究報告（レポート）によるものとしている。成績評価は優（80点以上100点）、良（70点以上79点）、可（60点以上69点）、不可（59点以下）の4種類として、優・良・可を合格とし所定の単位を与えている。不可は不合格としている。研究科担当教員に対しては、学生に評価を受ける機会をなるべく多くするように、筆記試験とレポートの両方の試験を実施する方法で評価することを、各教員に要請しているが、実施状況は把握していない。

論文審査においては、直接的な評価は主査・副査の担当教員がもっぱら判定しているが、中間報告会や公聴会、そして判定会議を通し研究科委員会の全ての教員に対し開かれた形で評価を行っている。

また、専門職学位課程の評価法に関しては、専門職学位課程を有していないので考えていない。

【点検・評価（長所と問題点）】

筆記試験とレポートの両方の試験を実施して成績評価するように各教員に要請しており、実際にそのような成績評価を実施している教員の存在は、経済学研究科における学生のやる気を活性化することに寄与しているので適切である。ただし、実施状況を詳しく把握していないので、それを把握する仕組みが必要である。

【将来の改善に向けての方策】

筆記試験とレポートの両方の試験を実施して成績評価しているか、その実施状況を把握するためのアンケート調査を実施することにより、徹底化を図る。

また、専門職学位課程を設置する場合には、同時に評価法を考える。

（研究指導等）

【現状説明】

博士課程（前期）の学生は指導教員から学位論文作成のための研究指導を受けなければならない。そこでは主専攻・副専攻による二重の指導教員による個別的な研究指導がなされている。そして主専攻科目の指導教員の指導のもとに、主要科目（学群演習を除く）の中から副専攻科目1科目以上を選び、その担当教員の許可を得て、演習に参加し指導を受けなければならないが、これは指導教員によって履修指導がなされる。

博士課程（後期）の学生は、主専攻科目指導教員の指導のもとに、副専攻講義科目及びその演習に加えて、共同演習特別科目を選ばなくてはならないが、これは指導教員によって履修指導がなされている。博士課程（前期）と同様に主専攻・副専攻による二重の指導教員による個別的な研究指導がなされている。第1年次に履修すべき所要の単位を修得のうえ、主専攻・副専攻及び学識に関する口述試験（博士論文提出資格者試験、Qualifying Examination）を受け、合格したもののみが博士論文提出資格者（Doctor Candidate）となる。博士論文提出資格者となった者は、指導教員と協議の上、指導教員の研究指導の外に、論文作成指導を履修しなければならないが、これは指導教員によって履修指導がなされる。この過程を経て、博士学位論文骨子（Thesis Proposal）を作成の上で提出し、研究科委員会の予備審査委員会による審査を受ける。

【点検・評価（長所と問題点）】

教育課程の展開は、指導教員からの指導を受けて学位論文を作成する過程が明確であり、学生は、学位取得までの自分の位置を常に確認することができる。この教育課程に基づく研究指導においては、経済理論と実証分析の両方の要素が含まれていること、問題意識が明確であることを重視しているが、これによって一定水準以上の学位論文が出てきている。したがって、教育課程の展開並びに学位論文の作成等を通じた教育・研究指導は適切であると考えられる。

博士課程（前期）における副専攻科目、博士課程（後期）における共同演習特別科目、論文作成指導を受けなければならない、これは指導教員の履修指導に基づいており、適切である。

副専攻システムを採用していることにより、学生は専攻分野と異なる分野の指導教員から直接指導を受けることが可能となっている。このことは学生が修士論文を作成する過程において有効に機能しており、主専攻・副専攻による二重の指導教員による個別的な研究指導が行われており充実していると考えられる。

博士号取得までのプロセスでは、博士論文提出資格者試験（1年次終了）、学位論文案骨子の予備審査委員会での審査、学位請求論文の予備審査委員会および審査会による審査、公聴会での報告、最終試験という体系が定められており、これによって博士課程（後期）の学生は明確なタイムスケジュールをにらみながら、かつ各段階において研究内容の審査・評価を受けている。これによって一定水準以上の内容の博士論文が出てくる。このことから「博士課程（後期）における、入学から学位授与までの教育プロセス・システム」は適切である。

【将来の改善に向けての方策】

現行研究指導方法は適切であると考えられる。また学生に対する履修指導は適切であると考えられる。さらに指導教員による個別的な研究指導は充実していると考えられる。

（医学系大学院の教育・研究指導）

本学は、医学系大学院を有していないので、該当しない。

（教育・研究指導の改善への組織的な取り組み）

【現状説明】

教員の教育・研究指導方法の改善を促進するための組織的な取り組みとしては、平成13・14年に研究課題名「発展途上国の行政官僚等の経済政策立案能力開発教育プログラムの開発」として研究科共同研究を実施した。これは英語による修士号を取得させる特別なプログラムを開始するにあたり、どのような発展途上国の行政官僚像を理想とするか、教員のあいだの相互理解を確立することが必要であるとして実施された。

また毎年10月末には博士課程（前期）の学生による中間報告会を実施し、教員による評価シートでの評価を行っている。また、シラバスにおいて授業計画を毎授業回について記述している。さらに学生による授業評価を実施し、それに基づいて研究に必要なソフトや設備（プロジェクター）の拡充を行っている。

【点検・評価（長所と問題点）】

取り組みの成果は東京国際大学院経済学研究科における英語プログラムの発展という目に見える形で結実している。学位論文には、各国のマイクロデータを用いた研究発表で高い水準のものが見られるようになった。これは本研究プロジェクトで参加者各位の協力によって英語による教育手法の研究を行い、その成果がシラバスにおいて具体的な授業計画の提示につながったものと評価できる。

中間報告会の評価シートの集計結果の検討によって、通常のプログラム（日本語）の学生の発表と、英語プログラムの学生とでは発表内容の水準にかい離があることが再認識され、改善が必要であることが分かった。そしてシラバスの作成と活用状況は適切であると思われる。学生による授業評価の活用状況も適切であると思われる。

【将来の改善に向けての方策】

通常のプログラム（日本語）の学生の発表と、英語プログラムの学生とでは発表内容の水準にかい離があることから、共同演習をさらに充実させる必要があるという提言がなされた。そこで通常のプログラム（日本語）の共同演習においても、英語プログラムと同様に、博士課程（前期）学生が聴講し、先行研究のサーベイを発表することを活発にする。既に歴史分野の教員を中心に、平成 21 年度から新しいやり方（出席を義務化、半期必ず 1 回の報告を義務付け）で共同演習を実施する取り組みがなされている。

国内外との教育研究交流

【到達目標】

研究成果の評価を左右するものは、研究者の分析能力だけではなく、より分析目的に合致したデータを入手できたかにも依存する。このような認識に基づいて、経済学研究科では、研究者が国内外における教育・研究交流を通じて質の高いデータを入手し、それを用いて共同研究を実施して、新しい学問的成果を得ることを目標としている。

（国内外との教育研究交流）

【現状説明】

経済学研究科では平成 13 年度に国連アジア太平洋統計研修所（UNSIAP）と協定を結び、同研修所を卒業した各国統計局から派遣された統計官を大学院博士課程（前期）に受け入れを前提に、博士課程（前期）で同年度より英語で教育を完結させるプログラム（英語プログラムと略称）を設置した。

博士課程（前期）の修了者は数カ国に亘り、特にインドネシア、韓国、バングラデシュ及びネパール統計局派遣の学生は博士課程（前期）を修了し、博士課程（後期）に進学して博士号を取得した。また学生による研究成果の国際学会での発表も積極的に支援している。

南京農業大学とは 1930 年代の中国農家に関するマイクロデータ保存・復元プロジェクトの共同研究を実施しているが、これが契機となって南京農業大学との交換留学を実施している。

なお、これら幅広い発展途上国の学生と交流が可能になったことが呼び水になって日本語による教育プログラムにも日本人学生に留まらずアジア各国の留学生が増加している。

これらの海外からの留学生と教員の共同研究は、主に所得分布研究という領域で新しい学問的成果をもたらしている。

【点検・評価（長所と問題点）】

UNSIAP 出身の学生（統計官僚）と経済学研究科教員との間で実施されている共同研究は、著名な Luxembourg Income Study を模範にしたものであり、同様な取り組みを日本で実現した研究として評価されている。

南京農業大学との共同研究では、研究プロジェクトを支援する学生を、交換留学によって互いに指導し、学生が積極的に関わることによって研究を進めており、教育と研究が連携した共同研究を実施している。

上記の成果を考慮すれば、国際化への対応と国際交流の推進に関する基本方針は適切であると考えられる。

【将来の改善に向けての方策】

UNSIAP 出身の学生（統計官僚）と経済学研究科教員との間で実施されている共同研究を所得分布研究だけでなく、消費分析、雇用分析、参入・退出分析、生産性分析などにも対象を拡大すべきである。

開発途上国を研究対象として選択した場合、研究の基礎となる客観的情報、特にデータの欠落を補うため、現地での実態調査を担えるような能力の育成が重要である。だが、開発途上国での実態調査の実施には、多大な困難を伴う。現地調査を実施したい学生を支援するための、教育・研究交流を推進すべきである。具体的には、大学院研究費の一部をそれら学生の調査（教員との共同研究）の支援に充てることが既に試みられているが、これを拡大する。

学位授与・課程修了の認定

【到達目標】

- ・本大学学位規程「第4章博士の学位授与」においては、「学位審査の基準は、広く深い視野に立って、専攻分野について研究者として自立して研究活動を行い、又はその他に高度に専門的な業務に従事するに必要な高度の研究能力及びその基礎となる豊かな学識を有することとする」としており、これを満たす学生を育成することが到達目標である。
- ・不幸にして学位を取得できなかった学生のために、課程修了の認定を明確化し、学位を取得できなくとも、今後につながる課程修了に向けて学生が努力する環境を構築すること。

（学位授与）

【現状説明】

修士学位授与のプロセス管理は以下のように行われている。まず、2年次秋学期に開催される中間発表会で発表しなければならない。そこでは指導教授以外の教員も参加して評価シートによる客観的な評価が行われており、修士号が当年度内に取得できるか否かの見込みが判断される。修士論文を提出した後、最終試験が行われ、主査・副査2名による審査が行われるが、そこでの評価は中間発表会からの進展が重視されており、また中間発表会で問題があると指摘された学生については、基準を満たしているか厳しい審査が行われている。

博士学位授与のプロセス管理は以下のように行われている。まず、博士論文提出資格者となるためには、博士論文提出資格者試験を受けて合格しなければならない。

次に、合格して博士論文提出資格者となった場合、正指導教員と副指導教員の両方による複数指導を受けて学生は学位論文を執筆する。

博士論文が出来上がったならば、学位論文申請希望者は「学位論文案骨子」及び骨子(案)の基礎となった学会報告及び学会誌等掲載論文の抜き刷りを提出し、学位論文案骨子の審査を経て合格した上で、学位論文の申請を行う。

すなわち、博士学位を取得するためには、博士論文だけでなく学会報告及び学会誌への掲載が求められる。

学位論文案骨子の審査に合格した上で、博士論文審査が行われ、合格した者は課程博士を取得することになる。

【点検・評価（長所と問題点）】

本大学経済学研究科履修規程「第3章研究指導等」においては、研究指導における上記の主専攻・副専攻、共同演習特別科目の役割が明記されており、これらの授業における複数教員による客観的な能力評価を通じて、人材の発掘を行うことが強く意識されている。

さらに経済学研究科の根幹をなす科目である「共同演習特別科目」では経済研究科だけでなく、経済学部の教員に広く参加を呼びかけており、経済学研究科と経済学部の組織全体として博士課程(後期)教育をバックアップするように努めてきた。これまで共同演習では多くの教員が参加してきたが、そこでの議論は誠に有益なものであった。

博士学位論文骨子案では、海外における実地調査データあるいはマイクロデータに基づいた実証分析をその中に含めているか否かを重視してきた。

学生は学位論文の作成の途中で、論文の内容に関して公開の中間報告会で報告を行い、質疑応答を受けることを義務付けられている。こうした公開の場での発表が義務付けられていることから、客観的で厳格な修了認定が行われており、適切である。

修士学位の授与状況は、ほぼ2年で取得してきたが、昨年度から中間報告に基づく修士論文の審査を厳格にしたところ、一部の学生は2年で取得できないものも出てきた。博士学位については、毎年1~2名取得しており、特にUNSIAP出身者は3年で博士学位を取得している(これまでインドネシア、韓国、バングラデシュ、ネパール出身者が取得)。

修士・博士の授与方針・基準については、より客観的な審査を行うための中間報告会での評価シート導入などが効果を上げている。

【将来の改善に向けての方策】

UNSIAP 出身者以外が博士学位を3年間で取得することは現在のところ難しい状況にあるが、単位取得退学後も教員によるサポートを行い、なるべく早く博士号を取得できるように努める。

（専門職大学院の修了要件等）

本研究科は、専門職大学院ではないので該当しない。

（課程修了の認定）

【現状説明】

博士課程（前期）修了の要件は、経済学研究科に2年以上在学し、研究指導の他に32単位以上を修得し、かつ必要な研究指導を受けて作成した修士論文の審査及び最終試験に合格することである。ただし、在学期間については、優れた業績を上げた者については、大学院に1年以上在学すれば足りるものとする。

博士課程（後期）修了の要件は、必要単位を修得し、かつ必要な研究指導を受けて作成した博士論文の審査及び最終試験に合格することである。ただし、共同演習特別科目の報告等において優れた成果を上げた場合には、博士学位論文案骨子を提出することができる。学位論文審査会の最終試験に不合格の場合、そこでの審査報告に示された批判等を受けて修正の上、単位取得論文として提出し単位取得退学ができる。

【点検・評価（長所と問題点）】

課程修了の制度は明確であり、かつ厳密に適用されており、適切である。

【将来の改善に向けての方策】

現在の制度をきちんと維持していくことが重要であると考える。

通信制大学院

（通信制大学院）

本研究科は、通信制ではないので、項目に該当しない。

(4) 学生の受け入れ

【到達目標】

- ・昨今の生涯学習制度の拡充は、大学や大学院にとっても重要な使命となりつつある。経済学研究科においても社会人というまでもなく、科目等履修生や研究生の受け入れを可能な限り積極的に行うことにより、正規学生にとり有益な刺激となるような教育・研究環境の構築を目指すものである。
- ・幅広く国際的に人材を受け入れることが経済学研究科の理念であることから、外国人留学生を積極的に受け入れ、かつ外国人留学生が集ってくるような制度を構築していく。
- ・教育・研究活動の活発化のため、定員確保は続ける。その際に学生の専攻分野の偏りを是正する。

(学生募集方法、入学者選抜方法)

【現状説明】

学生募集方法については、東京国際大学ホームページ(<http://www.tiu.ac.jp>)上で「大学院の御案内」とするページがあり、その中で経済学研究科の案内を示している。研究科紹介ページと、授業科目一覧、資料請求のページから構成されている。英語コースについては、大学ホームページの英語ページに「Graduate School of Economics English Language Program」が示されており、そこから「Guide」「Application Slip」の pdf ファイルをダウンロードするようになっている。ちなみに英語コースの「Guide」は海外からの応募者に配慮して、ホームページからダウンロードできるようになっている。通常の日本語コースは資料請求を行うと送られてくる。

入学者選抜方法については、日本人は経済学、英語、面接、留学生（日本語）は日本語（平成 21 年度以降）、面接、留学生（英語）は面接あるいはメール・インタビューで行っている。

【点検・評価（長所と問題点）】

学生募集方法については、大学院受験者の多くがホームページを見て応募していることからホームページを主体とした募集方法は適切であると思われる。ただし、日本人学生が少ないので更なる日本人を対象とした発掘の努力が必要である。また奨学金に関して知りたいという問い合わせが多く、これに関する記述を増やすことが必要である。

入学者選抜方法については、留学生（日本語）については日本語の試験を免除してきたが、日本語能力、特に書く能力がない学生がいることが問題となり、平成 21 年度から日本語の試験を実施している。

【将来の改善に向けての方策】

学生募集方法については、学部の ERE（経済学検定試験）試験の優秀な日本人学生の中からの進学を促す取り組みを行い、大学院の紹介ページに奨学金に関する記述を増やす。

（学内推薦制度）

【現状説明】

経済学部の実績優秀者等に対する経済学研究科の学内推薦制度は現在のところない。

【点検・評価（長所と問題点）】

入学試験の競争倍率は特に高いとはいえ、学内推薦制度がなくとも、入学できる可能性は高い。また、入学試験を行うことにより、大学院入学に向けた勉強を行う効果もある。

【将来の改善に向けての方策】

学内推薦制度は当面導入しないが、その必要性については研究科委員会で議論していく。

（門戸開放）

【現状説明】

他大学・大学院の学生に対する「門戸開放」は特に実施していない。

【点検・評価（長所と問題点）】

これまで「門戸開放」の必要性は特に意識してこなかった。

【将来の改善に向けての方策】

「門戸開放」は当面導入しないが、その必要性については研究科委員会で議論していく。

（「飛び入学」）

【現状説明】

「飛び入学」制度があり、経済学部3年次から経済学研究科への入学が可能である。過去1人「飛び入学」で入学したが、大学院を中退している。

【点検・評価（長所と問題点）】

当初はやる気のある日本人学生を大学院に勧誘する有力な方法と考えられた。だが、経済学部3年次から「飛び入学」するため、大学院を中退した場合、大学卒業の資格が得られない。実際、そのようなケースが実際にあった。

【将来の改善に向けての方策】

「飛び入学」制度は存続させるが、その適用にあたっては、経済学研究科の授業についていける十分な学力があるかを慎重に審査することが必要である。

（社会人の受け入れ）

【現状説明】

社会人の受け入れについては、税理士志望者を中心に若干名受け入れている。かつては税理士志望以外の社会人もいたが、現状はほぼすべてが税理士志望者である。

社会人入学者の推移

| | 平成 17 年 | 平成 18 年 | 平成 19 年 | 平成 20 年 | 平成 21 年 |
|------|---------|---------|---------|---------|---------|
| 社会人 | 2 | 2 | 2 | 0 | 1 |
| 入学者計 | 12 | 14 | 17 | 12 | 14 |

【点検・評価（長所と問題点）】

社会人の院生は他の院生にも好影響を及ぼす点が多いことから、キャリアアップを目指す社会人、生涯教育といった観点で入学を希望する者など幅広い社会人を受け入れることは重要と思われる。

本研究科には、財政・金融分野、経済開発分野での実務経験者や歴史分野など幅広い分野での教員が揃っていることから、さまざまな社会人のニーズにこたえうる体制が敷かれている。

一方で、第1キャンパスおよび早稲田キャンパスの双方で同様のプログラムを実施するには教員の負担が大きいほか、生涯教育といった観点では学費が高いことを理由に入学を躊躇するケースもあると思われる。

【将来の改善に向けての方策】

社会人に限定した学費の減免（2年分の学費で就学期間の延長なども含む）を検討するほか、近隣住宅地に住む社会人（退職者など）を対象としたプログラムの充実や情宣活動を行い、社会人院生の増加を図る。

（科目等履修生、研究生等）

【現状説明】

科目等履修生及び研究生については、正規学生の研究・指導に支障のない範囲において積極的に受け入れている。多いのは中国人留学生で日本語能力等に問題があって、1年間、日本語を勉強した上で博士課程（前期）に入学するための科目等履修生であるが、それ以外にも博士課程（後期）への進学を希望している研究生もいる。

【点検・評価（長所と問題点）】

経済学研究科の研究生として学んだ後に他大学の博士課程（後期）に進学したのもあり、制度は十分に活用されている。

【将来の改善に向けての方策】

引き続き同制度を活かして、学生の研究継続の機会を維持していく。

（外国人留学生の受け入れ）

【現状説明】

国連アジア太平洋統計研修所（UNSIAP）と提携して毎年、各国統計官僚を外国人留学生として受け入れており、UNSIAP 出身者からは既に博士号取得者が4人いる。

また、平成13年度より、4月および10月の年2回入学が実施されており、これによって時間的なロスが省かれたため、英語プログラムの外国人留学生が増加している。

UNSIAP 出身者は国費留学生であり、そのことにより物価が高い日本での生活を豊かに過ごし、研究に没頭できる環境を創り出している。

【点検・評価（長所と問題点）】

英語プログラムの授業は年々拡充しているが、より高度で幅広い領域の研究を望む学生の声を反映させる必要がある。例えば、ミクロ・シミュレーションによる人口推計の手法を学びたいというグルジア人留学生の声を反映させて、「社会政策研究」の担当教員にその専門家を非常勤教員として配置した。

外国人留学生にも通常コース（日本語）の履修が認められており、一部の英語プログラムの留学生は日本語での授業にもトライしており、きちんと単位を取得している。

幅広い国から多様な経験、学力を有する学生が集まりつつあるが、一部の学生には経済学の基礎学力が十分でない学生もいるが、そのような学生を対象に「理論経済学基礎研究」を設置している。

以上から、留学生の本国地での大学教育、大学院教育の内容・質の認定の上に立った大学院における学生受け入れ・単位認定は適切である。

【将来の改善に向けての方策】

英語プログラムにおいては、より高度で幅広い領域の研究を望む学生の声を反映させるため、要望のある学問分野については、その専門家を非常勤教員として柔軟に配置していく。

（定員管理）

【現状説明】

博士課程（前期）の定員は40人であるが、下表そして「大学基礎データ」表18のように、過去5年間の収容定員に対する在籍者数とその比率を見てみると、平成17年で在籍者数が春と秋の合計33名で83.0%、平成18年で在籍者数が40名で100%、平成19年の在籍者数は44名で110%であるが、平成21年度は在籍者数が36名で90.0%に低下している。これを各年の入学定員20名に対する入学者数とその比率を見てみると、「大学基礎データ」表18-3のように、平成17年の入学者が18名で入学定員の90.0%、平成18年の入学者数が21名で105.0%、平成19年の入学者が21名で105.0%、平成20年が13名で65.0%、そして平成21年が14名で70%であり、5年間の平均は87%である。博士課程（前期）において、ここ数年は若干入学者数が減少しており、比例して収容定員に対する在籍者数が、まだ恒常的な著しい欠員状態にあるというほどではない。

ただ、研究科としては、常に最悪の状況も想定し、教育研究や論文指導を丁寧で綿密にしたり、広報に力を入れたり可能なことは実施している。

博士課程（後期）の収容定員は9人であるが、下表のように平成17年が12人で133%、平成18年が11名で122%、そして平成19年が10名で111%、平成21年が7名で78%と減少傾向にある。各年の定員に対する入学者数とその比率を見てみると、同時に収容定員に対する在籍者数の傾向がほぼ分かるが、「大学基礎データ」表18-3のように、入学定員20名に対して、平成17年の入学者数は3名で100%、平成18年が3名で100%、平成19年が4名で133.3%、平成20年が1名で33.3%、そして平成21年が1名で33.3%であり、ここ2年間は減少しているが、過去5年間の平均は80%である。

設置当初より前期課程の学生の進学意欲は高く、前期から後期へ入学してくる学生の数が安定していた。ここ2年間の状態が恒常化しないように、研究科全体で、分析・検

討をし、改善に努めようとしている。

| | 1999 | 2000 | 2001 | 2002 | 2003 | 2004 | 2005 | 2006 | 2007 |
|-----------------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|
| 博士課程(前期) | | | | | | | | | |
| 定員 | 40 | 40 | 40 | 40 | 40 | 40 | 40 | 40 | 40 |
| 在籍人数 | 24 | 27 | 38 | 48 | 33 | 28 | 33 | 40 | 44 |
| 充足率 | 60% | 68% | 95% | 120% | 83% | 70% | 83% | 100% | 110% |
| 博士課程(後期) | | | | | | | | | |
| 定員 | - | - | - | 3 | 6 | 9 | 9 | 9 | 9 |
| 在籍人数 | - | - | - | 5 | 7 | 12 | 12 | 11 | 10 |
| 充足率 | - | - | - | 167% | 117% | 133% | 133% | 122% | 111% |

【点検・評価（長所と問題点）】

博士課程（前期）については、ここ2年間減少傾向にあるが、恒常化するほどにはなっていない。ただし、適正な定員管理のための短期・中期的な対策が必要である。

博士課程（後期）についても、過去5年間の平均ではそれほど在籍者や入学者が減少しているようには見えないが、ここ2年急激に減少しているので、要注意であり、恒常化しないように何らかの対策が必要である。

経済学部の大学院には、英語で授業を行うコースもあるが、語学力の不足が問題となっている。

【将来の改善に向けての方策】

修士・博士課程（後期）のいずれも、欠員の恒常化は絶対に避けるように、入試の方法の変更を検討、指導の方法の改善、広報の強化などの具体的な対策を実施する。また、卒業生の進路状況や現況を学内外に示し、研究科の特徴と魅力を打ち出すことに努める。

「勤務しながら学ぶ」社会人の受け入れについて、都心での教室確保、一部授業の夜間開講といった方策を検討する必要がある、成功している他大学大学院事例の研究を行う。

学生の受け入れ方法特に入試制度については、成績優秀者について学部3年生からの飛び入学制度を実施しており、成果を上げているので、今後は学部内推薦入試制度や社会人入試制度等を充実させ、安定した定員充足を目指す。

(5) 学生生活

【到達目標】

ひきつづき、本学独自の給付奨学金・特別育英（特待生）奨学金制度を維持し、また外部からの奨学金の情報徹底をはかり、学生への経済的支援の積極的に活用する。

（学生の経済的支援）

【現状説明】

学内独自の給付奨学金制度として、大学院奨学金・学業表彰金・学習奨励金がある。大学院報奨金は、各学年1名（1年生は入学試験の成績がもっとも優秀な者、2年次以降は前年次の成績が最も優秀な者）へ学費の二分の一相当額が付与される。学業表彰金は、各学年の成績上位者1名に30万円が、学習奨励金は10万円が付与される。いずれも、学生の勉学への熱心な取り組みと成績を反映させて配分されるように、指導教官への調査が行われたのちに運営・入試委員会で学生を選出する。

特別育英（特待生）奨学金制度は、入試の試験の成績および面接からふさわしいと判断された2名へ、原則2年間の授業料免除がなされる。もっとも1年終了次に成績を確認し、2年次給付継続が妥当か確認される。

さらに学外からの奨学金として留学生には、日本政府奨学金（国費）、日本学生支援機構からの私費外国人留学生学習奨励費の取得のための情報提供と相談に教員・事務（大学院事務課・国際交流課）が積極的に協力している。また、こうした留学生には、大学借上げの大学付近アパートを紹介し、学生に対して敷金・礼金支払いの負担を軽減している。現在2、3名の留学生がこれを利用している。

【点検・評価（長所と問題点）】

いずれの奨学金制度も、事務局および指導教官が、学生へ事前情報提供や申請中および受給後のサポートを随時行っており、積極的に活用されている。また、学生の学業への取り組みを指導教官への在学半年後調査によって明らかにし、受給者の学業成績が反映されるようにしている点も評価できる。各教員は、定期的な個別指導を通じて学生の日々の財政状況の把握に努め、火事などの被災にあった学生へ支援がなされた。なるべく多くの学生が、奨学金を通じて経済的支援や学習意欲が評価される恩恵を得られるように、各奨学金の受給者が重なりあわないように、配慮している。被推薦者選考・受給者決定は、教員間で厳密に審議され、公平性が保たれている。

奨学金受給希望者が受給者を上回っていることはやむをえない。しかし、とりわけ外部の奨学金について、非常に優秀と判断された入学希望者が奨学金を得られないため入学を断念する例が続いている。

【将来の改善に向けての方策】

今後も柔軟な対応が取れるような仕組みを維持する。現在の事務局および教員と学生間の距離の近さが円滑な運営に大きく寄与しているので、これを維持するための地道な努力を継続していく。なによりも、学生の学業成果の充実をはかり、大学内外の奨学金にふさわしい人材を育てていく努力を続けていく。

(6) 研究環境

(研究活動)

【現状説明】

経済学研究科では、原則1年に1冊、大学院生の論文を中心とした「経済研究」を発刊している。

大学院生については、修士論文最終試験で90点以上の評価を得た論文の概要を取りまとめて掲載している。このほか、特別寄稿として大学院の教員による論文等も掲載されている。

経済学研究科紀要（「経済研究」）掲載論文数の推移

| | 平成18年 | 平成19年の1 | 平成19年の2 | 平成20年 | 平成21年 |
|------|-------|---------|---------|-------|-------|
| 院生 | 6 | 4 | 3 | 5 | 5 |
| 特別寄稿 | 1 | 3 | 2 | 0 | 0 |

このほか、大学院の共同演習は、院生の発表だけでなく、教員の研究発表の場（聴講者は教員および院生）としても利用され、教員・院生間の活発な研究成果の検討場所となっている。

【点検・評価（長所と問題点）】

「経済研究」掲載の論文は、とくに英語プログラムにおいて質の高いものが掲載されており、問題はない。

【将来の改善に向けての方策】

現行の共同演習を発展させて、教員間の研究成果を発表・検討する場として、より一層充実させる。

(研究における国際連携)

【現状説明】

研究科では南京農業大学と共同で、同大学が所蔵する1930年代の中国農家調査のミクロデータを復元、保存するため、科学研究費補助金の助成（研究課題名：「中国の1930年代の農家実態調査の資料復元結果と現代の農家標本調査との照合研究」、研究期間：平成15～18年度、研究代表者：栗林純夫）を受けて研究プロジェクトを実施してきた。

また同研究プロジェクトのために交換留学も実施してきた。

【点検・評価（長所と問題点）】

同研究プロジェクトは平成18年度に研究報告書が発行されており、一定の成果を収めている。また南京農業大学ではこのプロジェクトによって資料の保存が進められた。

【将来の改善に向けての方策】

今後も南京農業大学との国際連携研究を継続する。そのための研究助成の取得を積極的に試みる。

(教育研究組織単位間の研究上の連携)

【現状説明】

本学附置の国際交流研究所と連携して、モンゴルのマクロ経済動向の分析、工業部門

開発、都市農村問題等の研究を実施している。

本プロジェクトは、モンゴルの市場経済移行および民主改革直後、モンゴル科学アカデミー、東洋学・国際問題研究所から、研究支援の要請を受けて開始したものであるが、その後、平成 10 年に同研究所の役割がモンゴル経済発展センター（Mongolian Development and Research Center, MDRC に移ったことに鑑み、MDRC と本学国際交流研究所との共同研究スキームを構築し、現在にいたっている。

そして、その成果は、栗林純夫編著『モンゴル経済の急成長と構造変化 マクロ動向・資源開発・都市問題を中心として』平成 20 年 3 月東京国際大学国際交流研究所、栗林純夫編著『モンゴルの国民経済循環構造 1993 年 NSA 基準データを基礎として』平成 15 年 2 月東京国際大学国際交流研究所、などに示されている。

【点検・評価（長所と問題点）】

本プロジェクトの目的は、モンゴルの現状を内外に紹介することおよび研究活動を通じてモンゴルの研究者（政府官僚部門、大学・研究機関部門に属する研究者）の研究能力を高めることにあり、この目的はそれぞれのプロジェクトにおいて概ね達成されている。経済学研究科は、他国やわが国他大学がモンゴル支援に躊躇している時期から積極的に支援してきたこともあり、多くのモンゴルの人々から感謝をもって受け入れられている。

【将来の改善に向けての方策】

過去の経緯から、経済学研究科は歴代大統領・首相・大使等の政府の中枢とのつながりは他の追随を許さない状況にあり、今後も連携を強めていく。そのためには予算面の一層の充実が必要と思われる。

（研究上の成果の公表、発信、受信等）

【現状説明】

専任教員の本学における研究成果の場は、主として学部と共有の『東京国際大学論叢 経済学部編』である。また経済学研究科独自にも『経済学研究 東京国際大学大学院経済学研究科』が年 1 回発刊されており、本研究科の教員のみならず在籍者や出身者にも発表の場を提供している。掲載論文は学部論叢編集委員会、大学院研究科紀要委員会の審査を経て掲載される。両研究誌とも学内だけでなく、他大学及び図書館・研究機関等へも送付されている。

【点検・評価（長所と問題点）】

掲載論文の数は安定しており、刊行過程、発表及び公表等も適切に行われている。

【将来の改善に向けての方策】

「研究科紀要」の論文またはその概要が、ホームページ等でも見られるようなシステム作りに努め、広く公表することに努める。

（倫理面からの研究条件の整備）

本研究科では、現在該当するも問題や要請は発生していない。

(7) 社会貢献

【到達目標】

・経済学研究科で実施している研究・活動が実際に政策形成へ寄与すること。

(社会への貢献)

【現状説明】

本研究科の教育課程は、実証・応用・政策という3つの側面を重視しており、応用や政策という面から、地域企業との交流や地方自治体との経済交流にも力を入れ、学生のインターンシップも推奨している。

公開講座等での社会貢献では、本学は大学院と学部が一体であり、学部の教員が大学院を兼任していることから、公開講座も学部・大学院で一緒に実施している。学部・研究科持ちまわりで開催している大学の公開講座を本学部・研究科は、平成18年に「激動する日本の将来」というメインテーマで3回開催し、延べ305名の市民が参加した。また、平成21年には、「世界経済危機と経済学」をメインテーマに、「グローバル恐慌の淵に立つ世界と経済学」など3回シリーズで開催した。

教育研究成果の地域還元として、大学が所在する川崎市霞が関地区の商店街で商店街活性化プロジェクトを計画するなど、地元商工会議所との連携も行っている。

国や地方自治体等の政策形成への寄与の状況については、モンゴルへのODAに関して外務省の委員会に参加している教員、わが国の統計行政に関する委員会に参加している教員などがおり、経済学研究科で実施している研究・活動が実際に政策形成へ寄与している。

【点検・評価（長所と問題点）】

教育システムや教育研究成果による文化交流や社会への還元は、研究科も学部と一緒に実施してきた。大学院独自の交流や還元も考える必要がある。

また、公開講座も学部と開催しているが、研究科独自の講座の開催も面白いし、団塊の世代の地域回帰の時代になって、大学院レベルの「大学院公開講座」などの開催も期待される。

出来れば寄与する政策形成の範囲が広がることが望ましい。だが、こうした政策形成へ寄与するためには、時間的な自由度が必要である。

【将来の改善に向けての方策】

学生も巻き込みながら、教育研究の還元や地域文化との交流を目的とした「地域活性化プロジェクト」の推進を図る。

公開講座としては、「東京国際大学大学院経済学研究科講座」といった、これまでの公開講座よりも少しレベルの高い事業を試みる。

経済学研究科で実施している研究・活動が実際に政策形成へ引き続き寄与できるように、時間的な自由度を確保していく。

(8) 教員組織

【到達目標】

- ・現代経済社会の実態と変容を、グローバルな視野の中で、分析的かつ総合的にとらえ、その多様な政策課題の追究を志向する」という教育理念に基づき、「経済理論・歴史・実証分野における基礎力の養成」という教育目的を達成することを到達目標としている。
- ・教育・研究活動を円滑に進め、特に外部の研究助成資金を獲得し、問題なく支出できるようにすること。
- ・教育・研究活動の評価を客観的で透明なものにすることにより、教員の動機づけを行う。
- ・他の教育研究組織・機関との交流関係を拡大し、それを通じて大学院生に研究内容の国際的な発展の機会を与える。

(教員組織)

【現状説明】

経済学研究科の教育研究組織は、専任教員 20 人（教授 15 人、准教授 5 人）と客員教員 5 人、非常勤講師 13 人から構成されている。

「現代経済社会の実態と変容を、グローバルな視野の中で、分析的かつ総合的にとらえ、その多様な政策課題の追究を志向する」という教育理念に基づき、「経済理論・歴史・実証分野における基礎力の養成」という教育目的を達成するため、経済理論を担当する専任教員を 3 人、歴史を担当する専任教員を 2 人、実証分析を担当する専任教員を 4 人配置している。

「国内的政策課題と国際的政策課題の追求能力の培養」という教育目的を達成するために、財政学（国内的政策課題）を担当する専任教員を 3 人、国際経済学及び開発経済学（国際的政策課題）を担当する専任教員を 5 人、金融（両方の政策課題）を担当する専任教員を 2 人配置している。

【点検・評価（長所と問題点）】

修士・博士論文の内容を見るならば、そこには経済学研究科の教育理念である、経済理論と実証分析の両方の要素が含まれていることが常識になっており、これは経済理論を担当する専任教員と実証分析を担当する専任教員をバランス良く配置し、学生の指導を行った結果である。

教育理念の「創造性豊かな人材、豊かな未来を切り開く人材を育成する」ためには、教育・研究経験が長く、かつ学会で活躍している熟練教員の指導が不可欠である。だが、定年と共に一切の教員の任用延長を認めていない現在の人事規程の下で、近年、熟練教員の定年退職が相次いでおり、上記の教育理念を満たせなくなることが経済学研究科の教員の間で懸念されている。

教育目的の「国内的政策課題と国際的政策課題の追求能力の培養」という点では、大学院生の専攻分野が国際経済、開発経済、金融に主に分布しており、これは経済学研究科の理念・目的と、学生のグローバル化の意識が合致していることを示す。だが、一

方でこれらの分野の教員の教育負担が高まっており、過重になることが懸念されている。

【将来の改善に向けての方策】

経済学研究科における指導体制の維持は、新たな人事および研究指導教員の定年後の任用延長によって健全になされる点を踏まえ、客員教授の定年齢を超えた任用、研究指導担当教員の定年後の客員教授としての任用、人事規程の見直しに関する全学的な取り組みを関係当局に要請する。

国際経済、開発経済、金融分野の教員の負担が高まっていることを憂慮し、これらの分野を担当でき、かつ大学院での教育が可能な専任教員の数を維持できるように関係当局に要請する。

（教育研究支援職員）

【現状説明】

経済学研究科における教育支援職員は大学院事務課の2名であり、大学院生との連絡、申請書等の受付、登録・事務管理などの業務を行っている。

経済学研究科における研究支援職員は研究助成課の2~3名であり、主に科学研究費などの助成金の取得・管理の業務を行っている。職員は英語会話能力があり、英語プログラム学生との連絡にも支障はない。

経済学研究科における教員と教育・研究支援職員との間の連携・協力関係に特に問題はみられない。

【点検・評価（長所と問題点）】

経済学研究科の所属教員は平成20年度まで毎年のように科学研究費補助金などの大型の助成金を獲得してきたが、これは研究助成課との連携・協力関係の成果であり、適切であると考えられる。

【将来の改善に向けての方策】

教育研究支援職員に特に大きな問題は見られない。

（教員の募集・任免・昇格に関する基準・手続）

【現状説明】

本研究科における教員の募集・任免・昇格に関する基準・手続きの内容とその運用に関しては、本学は学部の教員が大学院兼任することから、こうした基準や手続きに関しても、まず学部の基準や手続きによって学部の教員としての任用や昇格が優先する。したがって、「東京国際大学専任教員任用資格基準」、「東京国際大学人事教授会規程」及び「東京国際大学人事委員会規程」等に従い手続きが実施される。最近では募集が公募が主流になってきているが、応募者の中から選ばれた人が面接で絞られ、一人になった時点で人事委員会は、業績等に関する審査委員(主査・副査)を選任し、審査結果に従って人事委員会が任用原案を作成し、教授会の投票によって決定される。大学院は、必要とする教員の希望を学部と話し合い、学部の任用の際に、大学院を兼任できる教員の採用を要請する。ゆえに、学部で採用された教員が大学院でも兼任できそうな場合は、「東京国際大学専任教員任用資格基準」に従って、学部が行うのとほぼ同じような手続きを学部に行った採用された教員に対して手続きを行うことになっている。人事委員会の決

定や、業績審査、そして研究科委員会での投票などの手続きを実施し、投票の結果決定されれば研究科の教員として認められる。ただ、昇格に関しては、学部の手続きが優先し、大学院は行わない。これが、大学院が独立していないで、学部の上に大学院がのちに設置され、上にのっている形の特徴であると理解する。そして、現在のところこのシステムが適正に機能している。

【点検・評価(長所と問題点)】

本学のように学部の人事が優先する場合、学部と大学院の両方を持てる教員を探すわけであるが、当初からあからさまに大学院教員として募集することはできない。したがって、真に大学院が求める人材の獲得にいたっているのかといった課題が残る。また、昇格に関しても学部が優先するために、学部の中で能力は高いと思っても、助教や専任講師等から上に昇格しない場合、大学院で活用しにくいといった問題もある。

【将来の改善に向けての方策】

今後も、本学では人件費等の問題から大学院を独立させる予定はない。その中で、より研究科にふさわしい教員の獲得の工夫を、学部と一緒に考え、実施していく。昇格の問題に関しても同様である。

(教育・研究活動の評価)

【現状説明】

経済学研究科における教員の教育活動の評価は、博士課程(前期)学生の中間報告会での発表内容と修士論文、博士課程(後期)学生の博士論文を通じて、その教員の指導内容を教育活動の質的評価の目安としてきた。ただし、評価シートなどを用いて数値化されたものではなく、また外部評価もなされていない。

また、指導する学生の数に応じて、大学院研究費の傾斜配分を行うことによって教育活動の量的評価の目安としてきた。ただし、評価シートなどを用いて数値化されたものではなく、また外部評価もなされていない。

経済学研究科における研究活動の評価は、科学研究費の取得状況、論文・研究書の発行数を数えて、それを昇格に反映させてきた。

【点検・評価(長所と問題点)】

経済学研究科における教員の教育活動の評価方法は、教員数が少ないことから、現在の方式でも十分に機能すると思われ、適切である。ただし、今後は評価シートを用いて数値化するなり、外部評価を導入することも検討すべきである。

経済学研究科における研究活動の評価方法は、互いの教員の専門分野が異なることから、科学研究費の取得状況、論文・研究書の発行数を数えた上で、時には外部の教員の評価を仰いできた。

【将来の改善に向けての方策】

経済学研究科における教員の教育活動の評価方法に、評価シートを用いて数値化するなり、外部評価を導入することも検討すべきである。

（大学院と他の教員研究組織・機関等との関係）

【現状説明】

学内外の大学院と学部、研究所等の教育研究組織間の人的交流の状況としては、その出身学生の受け入れを行っている UNSIAP の教員との交流、共同研究協定を結んでいる南京農業大学との交流がある。

こうした他の教育研究組織・機関等との交流を通じて、大学院生に研究内容の国際的発展の機会を与えてきた。

【点検・評価（長所と問題点）】

UNSIAP、南京農業大学の交流関係は長年にわたって継続しており、適切である。

最近は米国の大学との交流を拡大するための協議を行っている。

【将来の改善に向けての方策】

米国の大学の交流を拡大するための協議を進め、交流協定を締結していく。

(9)事務組織

【到達目標】

- ・経済学研究科は、事務局と密に連絡を取り合い、連携・協力関係の下、健全な研究科運営を維持していく。

(大学院の事務組織)

【現状説明】

本学には大学院専門の部署として大学院事務課がある。各研究科のシラバスの取りまとめ、時間割の作成、成績管理、大学院生との窓口などのルーティンな業務に加え、研究科委員会、運営委員会等の会議にも出席し、事務局として企画・立案に参加している。

【点検・評価（長所と問題点）】

研究科と事務局の協力体制は健全に機能している。事務局が企画の段階から参画していることにより、実施する際の流れが円滑に行われている。

【将来の改善に向けての方策】

これからについても、現体制を維持、発展させ、様々な観点から積極的な活動を検討していきたい。

(10) 管理運営

【到達目標】

- ・研究科委員会は、研究科の理念と目的を達成するために、学部教授会との密接な連携を図り、適切に機能する。

(教授会・研究科委員会)

【現状説明】

大学院研究科委員会等の役割とその活動については、「東京国際大学大学院研究科委員会規程」が定められており、第3条(審議事項)に「研究科委員会は、当該研究科における次に掲げる事項について審議する」として、8点が示されている。(1)研究科の授業科目、単位及び履修方法に関する事項、(2)試験・学位論文の審査に関する事項、(3)入学・留学・休学・退学等に関する事項、(4)学生の賞罰に関する事項、(5)科目履修生、研究生及び聴講生に関する事項、(6)当該研究科の人事に関する事項、(7)当該研究科の研究科長候補者の推薦に関する事項、(8)その他研究科の学事に関することとなっている。研究科委員会は研究科長が議長になって進められるが、必要に応じて頻繁に開催されており、適正に役割を果たし、活動をしている。

研究科の中には、その他の役割を遂行するための委員会も置かれており、たとえば入試に関する業務は入試委員会、運営委員会、研究誌を作成する紀要編集委員会などがある。

大学院研究科委員会と学部教授会との間の相互関係については、研究科独自の掲げた事項については研究科委員会で取り扱うが、本学の場合は全研究科の専任人教員は学部の教員でもある。したがって、研究科委員会と教授会の相互に同一の事項に関することが検討されることもある。教授会の全てのメンバーが研究科委員会のメンバーではないが、通常学部長も大学院を兼任し、両者の連携と協力を行っている状況であるため、適切に相互関係が維持されている。

【点検・評価(長所と問題点)】

研究科委員会は、その役割と活動を適切に果たしている。ただ、研究科委員会と学部の両方の委員の役割を担っている教員は、負担が大きい場合もある。また、学部で4年次生の演習を持ち大学院も同時に持つということになるために、卒業論文指導と修士論文指導を合わせて行わなければならないという負担を毎年抱えることになる。人件費の問題と負担という問題のバランスをどのように調整していくかが課題でもある。また、大学院にも、学部にも抱える学生数の教員によるアンバランスもあり、その負担の公平をどのように調整するかも、研究科委員会と教授会の両方の問題でもある。

【将来の改善に向けての方策】

大学院と学部の現行の体制を変えることはないが、特定の教員の負担をいかに軽減できるか、研究科委員会と教授会相互で考え、改善する努力をする。その際に、非常勤助手の活用、負担の多い教員に対しては積極的にティーチング・アシスタント(TA)やりサーチ・アシスタント(RA)の活用を優先させるなどの工夫を図る。

6. 言語コミュニケーション学部

(1) 理念・目的

(理念・目的等)

【現状説明】

言語コミュニケーション学部は、大学の建学の精神そして「真の国際人の養成」という教育目標に基づき、学則第7条の2(5)にあるように、実践的な英語及び日本語のコミュニケーション能力の向上を中心にすえ、グローバル社会における異文化理解・相互理解、地球的な課題の解決、経済活動及びビジネスなど実社会における要請への対応を効果的に図ることをその理念・目的とする。

【点検・評価（長所と問題点）】

本学部の理念・目的は、グローバル化が進展する状況下においてわが国の重要課題である「自己発信能力」を具備した人材の育成という課題、そしてそれを具体的に実践する目標である「使える英語を身に付けた人材の育成」に沿ったものであり、適切な方向を目指している。

この理念・目的を社会的に認知させる方法に関しては、種々の印刷媒体・ホームページおよびDVDなどの電子媒体・履修指導のための学生ガイドブック等の多くのチャンネルを通じ、なるべく分かりやすい方法・理解しやすい提示などを心掛けて、実施している。こうした方法の有効性に関しては、受験希望者との面談・アンケートなどを通じ、また入学後に実施する学生意識調査や演習指導の場における学生との意見交換等を通じて、初期の目的が達成されているかどうかを検証し、到達目標に達しているものと判断する。

具体的には、入学時の履修ガイダンスおよびオリエンテーション旅行における指導、必修科目である演習授業を通じて、学生の学部の理念・目的に対する認識を深めるとともに、入学時に行われる入学式参加の父母に対する学部説明会ならびに毎年本校と地方会場で開催される父母の会において、学部の理念・目的・教育方針等の説明が行われ、父母の側での理解を深めるとともに、教職員・父母・学生の三者を一体とした指導体制により、学部の理念・目的等に関する理解が深められている。さらに、特徴的な指導体制として教員の指導の下に学生が中心となって作成する『言コミニュース』の発行は、学生の意識を高めるとともに、同紙が、全学生とその保護者に配付されるのみならず、本学部を目指す受験生にも配られていることは、広く本学部の理念・目的および教育方針等を周知する上で大きな役割を果たしているものとして特記されるべきである。

また、年に1回3月初旬に開催される専任教員と非常勤教員を対象としたASM(All Staff Meeting：学部教育説明会)では本学の建学の精神、学部の理念・目的、教育目標・教育方針、教育方法にいたるまで時間を掛けて説明がなされ理解を得ている。

【将来の改善に向けての方策】

本学部の理念・目的に関する周知のための努力により、社会・受験生・学生からの理解は一定程度まで得られていると考えられるが、入学後の学生指導において、理念・目的に則して学生の履修・学習が実際に進められているかをさらに把握していく。また、学生の意識調査アンケート、TOEFL および TOEIC の成績ならびにその他の学生成績の変化などを調査し、学部教育研究会（教授会メンバーによる本学部における教育のあり方を検討する研究会）および SELC（Society for Education of Language Communication：言語コミュニケーション教育研究会、以下「SELC」）における研究報告等を通じて、学部の理念・目的と教育目標および学生指導のあり方との関連などを充実させていく。

また、ASM（All Staff Meeting：学部教育説明会）の内容についても常に吟味を重ね、全ての教員が本学部の理念・目的を的確に把握し、教育方針・教育の特徴等を十分に理解し、学生指導に当たることができるようにしていく。

(2)教育研究組織

【到達目標】

・教育理念、目的の達成のために、各教員・組織が適切に機能するように努める。

(教育研究組織)

【現状説明】

入学定員および収容定員は、下記に示すように、それぞれ入学定員 125 名、収容定員 500 名である。なお、平成 21 年 5 月 1 日現在の在籍学生数及び専任教員数はそれぞれ在籍学生数 587 名、専任教員数 20 名である。

学生定員・在籍学生数・専任教員数(人)

| 英語コミュニケーション学科 | 入学定員 | 収容定員 | 在籍学生数 | 専任教員数 |
|-------------------|------|------|-------|-------|
| 平成 21 年 5 月 1 日現在 | 125 | 500 | 587 | 20 |

本学部の理念と目的を実践するため、学部長を中心とした学部運営組織(すなわち、学部委員会)が教授会との密接な連携をとりながら、学部全体の管理・運営に当たっている。学部長を支える体制として、学部長補佐および学科長を置き、さらに学部委員会委員を任命している。その他に、英語専任連絡会議、学部教育研究会、英語科目別コーディネーターなどの組織・役割を設け、総合的かつ組織的に教育・学習支援に当る体制をとっている。そうした体制の下で、カリキュラムの編成と運営、学生指導、学習支援などを実施している。

【点検・評価(長所と問題点)】

学部長および学部委員会を中心とした学部の運営組織は、教授会との適切な連携を保ちつつ、効果的に機能している。学生教育・学生支援等に係わる諸委員会・組織・役職などは、専任教員を中心とし、教授会ならびに学部委員会とも連携・協力しながら適切に運営されている。

学部運営において、学部教員全員が学部の理念・目的を的確に理解すべくさまざまな機会に情報を共有し、意見交換をしていることの意味は大きく、全員がこれらの活動に積極的に係わるとともに、それらの改善・進展のために、例えば「英語専任連絡会議」において英語教育とその成果に関する評価・検討するなどの前向きな活動を行っている。そこにおいて、各委員会・組織・諸活動の担当教員ないしコーディネーターの果たしてきた役割は多大のものがある。これらを通じて学部長に提出される報告・提案等は、例えばレベル別クラス編成と適切な教員配置、学生の英語運用力測定・到達目標値の設定とその到達方法の検討、等々のきめ細かな指導提言等を通じて、組織的に学部教育理念・目的等を遂行する実践活動の中に反映されている。つまり、各種委員会や組織の活動が、学部長の指導の下で連携をとる仕組みの中で実践されるよう配慮されている。

【将来の改善に向けての方策】

本学部の教育研究組織に関して、将来の改善に向けた方策としては、組織体制のあり方そのものを検討し、教育研究目的・到達目標・達成指標等を見直し、改革を進めて行く。

(3) 学士課程の教育内容・方法

教育課程等

【到達目標】

- ・英語を利用したコミュニケーション能力の一層の向上を目指し、平成 20 年度より新カリキュラムを採用し、英語コミュニケーション・スキルズ科目の拡充を行うための教育を充実する。
- ・TIUA (Tokyo International University of America, Salem, Oregon, U.S.A. : 本学アメリカ校、以下「TIUA」) や海外姉妹校などの教育資源を生かした学部独自の教育課程の充実と学習環境の拡充により学習成果の向上を図る。
- ・学生の目的意識・進路意識を高めるために、緩やかなコース制の設定とともにキャリアガイダンス科目の充実を図る。
- ・入学前教育と連動した初年度教育により、高等学校教育から大学での学習へとスムーズな移行に努める。
- ・必修の演習の中で「基本的な学習スキル」を身につける。
- ・英語教員の養成に努める。
- ・現行のインターンシップ、ボランティア活動を外国語教育・異文化理解とさらに有機的にリンクさせる。
- ・現行の海外インターンシップ、国内インターンシップ、サービス・ラーニングの単位化を拡大充実させ、実地での英語運用能力の一層の向上を目指す。
- ・実践的な学習を密に行うことを目標として、英語コミュニケーション・スキルズ科目を中心とした授業の配置と展開を図る。
- ・基本科目、専門科目そして演習・キャリアデザイン科目では、学生のニーズに的確に対応した指導を行う。
- ・国内外の教育機関において学習した成果の単位認定を充実させ、より幅広く多様な学習と体験ができるようにする。
- ・国内外の他大学等から学生を受け入れ、本学部の学生との交流の活発化を図り、外国語の習得・異文化理解の促進・多角的な視点等を学生が身に付けられるようにする。
- ・専門および教養教育に基づいた総合的な教育効果をより向上させるために、専任教員担当比率をさらに上げる。
- ・社会人のニーズおよび具体的な要望に応え、彼らの特性を活かすうる教育体制を整える。
- ・外国人留学生の受け入れ体制をさらに整備し、同時に学習面並びに生活面での支援体制を整える。

(学部・学科等の教育課程)

【現状説明】

言語コミュニケーション学部の教育課程は、「学校教育法第 83 条」及び「大学設置基準第 19 条」に則り、建学の精神と学部・学科の創設時の教育目標を適切に反映させる

べく体系的にかつバランス良く編成されていた。だが、平成 20 年度に学部創設 4 年を経過したところで、入学生の実態、卒業生・在校生の学修実態を精査して、さらに学生の資質・能力、興味・関心に対応した学部教育が実現できるよう、「東京国際大学学則第 13 条」にあるように同年度から新カリキュラムを導入した。

学部教育の基本方針の一つは、1 年次に英語の 4 技能の基礎を固めることにある。これにより、従前は 1 年次と 2 年次に分かれていた英語コミュニケーション・スキルズ科目を 1 年次に集中することにし、1 年生は計 18 単位の英語コミュニケーション・スキルズ科目を必修としている。さらに 2 年次には、学生の英語力の特徴により、より進んだ 4 技能別のアカデミック英語科目（Advanced 科目）を様々な組み合わせにより履修することが可能になるようにした。

英語コミュニケーション・スキルズ科目は、原則として 25 名以下の少人数クラスを編成し、きめ細かな指導が可能になるようにしている。特に、発信力に関わる技能科目である speaking においては、発表の機会を増やすとともに指導者からの一層のきめ細かな指導が必要であるため、25 名のクラスをさらに半分に分け、12 名前後のクラス編成を実現している。授業科目は、「Advanced」のレベルまで、体系的に設置されている。また、学生からの要求の高い speaking をさらに伸ばし、学部の理念・目的の実現と達成のための指導の一貫として、学部設立当時から存在する EL（English Lounge：イングリッシュラウンジ、以下「EL」）を活用している。EL とは、ネイティブスピーカーが常駐し、学生への対応を 1 回で 1 名または 6 名以下の少人数になるようにし、1～6 名のグループにつき 20 分間ほど英語で会話をすることができる施設である。さらに、EL を利用した回数とパフォーマンスを speaking クラスの成績の一部に取り入れる指導を学部創設時より行ってきた。平成 21 年度では、学生は少なくとも学期中に 5 回以上 EL を利用することを求めている。

平成 20 年 5 月からは「Writing Lounge」（以下「WL」）という名称のプロジェクトもスタートした。これは、writing の際に、どのようにトピックを選び、全体を構成し、論を進め、効果的に書くかを指導するもので、EL の writing 版とも言えるものである。

本学部では、国際化等の進展に対応するための、外国語能力の育成のために、創設以来、本学の姉妹校となっているウィラメット大学から講師を招き、英語による講座を年度によってであるが 4～8 科目開講し、主に 3 年次に本学のアメリカ校で約 1 年間語学留学を経験した学生や英語力の高い学生を対象に OPEN Lecture を行ってきたが、その開講時間を第 5 限・6 限に設定することにより、多くの学生、とりわけ TIUA 修了生が容易に履修できるようにした。

卒業所要総単位数 124 単位に対して、専門教育的授業科目は合計で 208 単位の授業科目を開設している。専門教育的授業科目は、「言語/文学エリア」34 単位、「グローバル・スタディーズ・エリア」76 単位、「英語教育エリア」26 単位、「英語ビジネスエリア」72 単位の 4 つのエリアから成り立っている。一般教養的授業科目は、「基本科目」77 単位、外国語科目は「英語コミュニケーション・スキルズ」53 単位、「マルチリンガル・コミュニケーション・スキルズ（フランス語、ドイツ語、スペイン語、中国語、ハンガール、マルチリンガル）」34 単位、「日本語コミュニケーション・スキルズ」20 単位を用意し、学生へ豊富な選択肢を提供している。

基礎教育と教養教育の実施・運営のための責任体制については、少人数（1 演習当りの平均学生数 18 名）の演習（ゼミ）を 1 年次から全学年に配置し、演習担当教員が担当学生の履修指導を行い、また担当学生が履修しているすべての科目についての出席状況を把握するなど、きめ細かい指導を行っている。

【点検・評価（長所と問題点）】

英語の基礎力の向上を目指す英語コミュニケーション・スキルズ科目は、現在のところ非常に充実している。学生の授業アンケートを見ても、コミュニケーション・スキルズ科目に対する評価はほとんど平均以上であり、満足度は高い。

新カリキュラムには、問題点もある。一つは、1 年次の英語基礎科目と 2 年次の英語科目との連続が十分果たされているかどうかという点である。教科書の選択、指導法の連続性、授業内容の体系的などにおいて、若干の統一不足が見られた。

また、1 年次の基礎科目において若干技能の向上に成果が見られない学生にはその修復を目指すリメディアル科目（「Strategies」）も設定したが、この科目のねらいの学生への正確な伝達、対象となる学生の選び方、ねらいにあった授業内容の設定などについて、より慎重な対応が求められる。

さらに、2 年次からは英語コミュニケーション・スキルズ科目の必修がなくなるため EL の参加人数が減ってきた。

TIUA や海外姉妹校などの教育資源を生かした学部独自の教育課程の充実と学習環境の拡充を行った結果、留学者数の増加が見られた。TIUA に関しては、創立 2 年目から 30 名台、40 名台、50 名台、60 名台と着実に増加してきた参加者数が、平成 21 年度は 2 年次学生の約半数に当たる 74 名が参加した。そして、TIUA 帰国学生のプレゼンテーション能力が、向上していることが確実に分かる。具体的には 1 年間の留学で、TOEFL-ITP の成績が平均して 50 点程度上昇しているだけでなく、学業や学校の種々の行事への積極的参加態度に見られるような大きく成長していることが認められる。その後、3 年次になって、TIUA 帰国者が、ウィラメット大学や南オレゴン大学などへの長期留学にチャレンジし、実際に留学を果たしている。

新カリキュラムでは、TIUA 留学の事前指導として「Introduction to American Society」という科目を設置したが、この科目の成果を評価する事が必要である。さらに TIUA 留学後の指導も含めた総合的な留学カリキュラムへと、改善する必要がある。

緩やかなコース制の設定とキャリアガイダンス科目の充実に関しては、新カリキュラムの導入の際に、オリエンテーションや相談活動の実施をし、コース制開始前後には学生の履修状況の把握を行った。そして、コース制を設けたことが彼らの大学での学習に方向性をきちんと与えているのかどうか、実際に指導しながら把握する必要がある。しかし、現実には、2 年次の学生の半数が TIUA 留学中のため、新カリキュラムへの改訂の成果を測ることは難しい。現段階としては、3 年次になる時点で再度コース選択を確認させたり、コースを変更したり増やしたりする希望の有無を確認し、一層コースを強く意識させた学習を勧めるような体制作りに努力している。

初年次教育による、大学教育へのスムーズな移行に関しては、新カリキュラムで、「キャリア・プランニング」や「インターンシップ入門」などの実習科目を設けた。どの科目も多くの学生が履修し、関心の高さが窺える。ただし、これらの科目の関連・体系的

については、重複する点、欠けている点など、若干の問題点が見られる。

初年次教育としては、平成 19 年度から新入生を対象とした演習では、共通のカリキュラムを用意している。そしてそこでは、読解力やコミュニケーション能力など基礎的な学力・技能の育成を図り、キャリアガイダンスや共通講演会を利用して、進路指導も行っている。

【将来の改善に向けての方策】

英語コミュニケーション・スキルズ科目については、さらに内容を充実させるために、コーディネーターを中心に科目内容、授業運営、クラス編成、成績評価のあり方について定期的の実態把握を行い、それに基づいた改善を行っていく。特にリメディアル学習を目的とした Strategies の授業の性格をより明確にし、この科目を履修する学生の選択方法や指導方法についてはっきりとした指針と共通理解を持てるようにしていく。

EL の一層の充実を図るため、2 年次生以上の活用をどのように増加させるかの方策を考えていく。また、新しい WL を全学的な制度として位置づけながらも、学部としてどう充実させ、活用するかを予算措置との兼ね合いから考えていく。

コース制については、学部委員会を中心に定期的にその実態・成果について把握し、必要な改善策を打ち出し、実施していく。学生からもフィードバックを得て、改善を図っていく。特に平成 22 年度から 3 年次以上の学生を対象にコース制をどのように実質的に生かしていくかを検討していく。

（カリキュラムにおける高・大の接続）

【現状説明】

導入教育の一例として、本学部独自の取り組みとしては、英文の自己紹介文を提出させ、ネイティブ教員からコメント入りで返却している。その他、平成 20 年度と平成 21 年度入学者に対しては入学直前に行われた全学部の新入生対象の「English Camp」(以下「EC」)に積極的に参加した。平成 20 年度は約 30 名の学生が参加し、平成 21 年度は、全参加者 64 名中、37 名が本学部の学生であった。

この EC とは、本校のアメリカ校である TIUA の教員 3 名が来日して指導者を務め、さらに TIUA での約 1 年間の留学を終えた学生約 20 名が Peer Coach として参加し、新入生が余り緊張せず英語を使う 2 泊 3 日の共同生活を経験する宿泊型の活動である。

入学後は、本学の特徴として第 1 学年から演習（いわゆるゼミ）が必修科目として設けられている。第一学年では、基本的に 9 つある演習が共通内容で実施され、基本的な読解力、口頭及び文章によるコミュニケーション力、ノートテイキングの技法、資料調査法、プレゼン方法などの学習スキルを習得させることが目標とされている。

【点検・評価（長所と問題点）】

学生が、さまざまな入試形態で入学してくるので、学力、学習意欲などで差が見られるが、教育水準を保つために、導入教育では、ある程度統一的な内容で実施しなくてはならない。しかし実際には、その評価を行うことはかなり困難である。

EC については参加者からは非常に好評であり、平成 21 年度のアンケート結果では、98%の参加者が「来年度生にも勧める」という回答をしている。

【将来の改善に向けての方策】

入学前後の導入教育において、有機的な関連性を持たせる必要がある。このためにも、入学直後の学生を対象に、入学前指導の在り方、その内容についてのアンケート調査などを実施し、入学前指導の効果などを的確に把握する必要がある。それに基づいて新たな入学前指導の在り方を考察していく。

(カリキュラムと国家試験)

【現状説明】

本学部では、「中学校教諭一種(英語)」と「高等学校教諭一種(英語)」の教員免許が取得できる。教職課程を履修し免許を取得する学生はいるが、教員採用試験に合格する学生は少ない。その他の国家資格に関しては、エクステンションセンターを活用して取得し、就職に活用している学生もいる。

【点検・評価（長所と問題点）】

本学部で唯一取得可能な教員免許を生かすためにも、教員養成の強化が必要である。

【将来の改善に向けての方策】

教員採用試験対策を実施したり、各種国家資格の取得を奨励していく。

(医・歯・薬学系のカリキュラムにおける臨床実習)

本学には、この分野の学部・学科が存在しないので、当該カリキュラムは有していない。

(インターンシップ、ボランティア)

【現状説明】

インターンシップ、ボランティアのカリキュラムへの対応は、創設時から「インターンシップ」、「海外インターンシップⅠ」および「海外インターンシップ」を2単位科目として設置してきた。平成17年度以降に単位が認定された学生数は、以下の通りである。

| | 平成17年度 | | | | 平成18年度 | | | | 平成19年度 | | | | 平成20年度 | | | | 合計 |
|------|-----------|----|----|----|-----------|----|----|----|-----------|----|----|----|--------|----|----|----|-----|
| | 教育 | 企業 | 地域 | 小計 | 教育 | 企業 | 地域 | 小計 | 教育 | 企業 | 地域 | 小計 | 教育 | 企業 | 地域 | 小計 | |
| 国内 | 7(1) * | 4 | 0 | 11 | 7(1) * | 14 | 18 | 39 | 9(2) * | 4 | 12 | 25 | 8 | 1 | 0 | 9 | 84 |
| 海外 | 2 | 0 | 0 | 2 | 2 | 3 | 11 | 16 | 0 | 3 | 11 | 14 | 0 | 0 | 9 | 9 | 41 |
| 小計 | 9 | 4 | 0 | 13 | 9 | 17 | 29 | 55 | 9 | 7 | 23 | 39 | 8 | 1 | 9 | 18 | 125 |
| 年度推移 | 13 | | | | 55 | | | | 39 | | | | 18 | | | | |

インターンシップ単位認定者数(人)

表中の「国内」「海外」はそれぞれ国内インターンシップ・国外インターンシップを表す。

「教育」「企業」「地域」は派遣先の分類。特に国内インターンシップの「教育」の欄にあるカッコ()内の数字は文部科学省初等中等・高等教育局におけるインターンシップを示している。

派遣先分類の「地域」には地元商店街での英語ガイドの活躍、その他 NPO 法人での活動を含む。

いずれのインターンシップも学内での事前研修、受け入れ先での 80 時間を基準とする実習、終了後の事後報告および指導、報告書兼研修レポートの提出を義務付けている。また、平成 19 年度からは、事前授業の一環としてマナー講座とインターンシップ心得に関する講座を設定し学生の意識向上を目指している。

国内の実習先としては、文部科学省初等中等教育局教職員課、同高等教育局専門教育課、上福岡市立小学校、ふじみ野市小学校・中学校、鶴ヶ島市小学校・中学校、川越市役所、川越市立まつり会館、JTB 川越支店、プリンスホテル、埼玉りそな銀行、サミット株式会社、エコスなどが挙げられる。国外の実習先としては、JTB オフエンバツハ支店、シンガポール日本通運、オレゴン州セーラム市の各種福祉施設などが挙げられる。

【点検・評価（長所と問題点）】

インターンシップは年々定着しつつあり、その成果は着実に形となっている。

問題点としては、インターンシップとボランティアは参加者数をいかに増やすか、実習先をいかに確保するか、学部間の調整をいかにするかといった点である。

【将来の改善に向けての方策】

学部間の調整をしたうえで外部企業・団体との望ましい関係を模索していく。

（授業形態と単位の関係）

【現状説明】

各授業科目の単位計算方法は、大学設置基準に従い、妥当な方法で実施している。すなわち、言語コミュニケーション学部では、本学学則第 14 条に明記されているように、「(1) 1 単位の授業科目を 45 時間の学習を必要とする内容をもって構成することを標準とし、授業の方法に応じて、当該授業による教育効果、授業時間以外に必要な学習等を考慮して、次の基準により単位数を計算するものとする。」としている。さらに「ア 講義、演習は、教室内における毎週 1 時間 15 週の授業をもって 1 単位」とし、「イ 外国語科目」は、「教室内における毎週 2 時間 15 週の授業をもって 1 単位」とし、また、「ウ 実習及び実技は、実習場等における毎週 2 時間 15 週の授業をもって 1 単位」とすると規定している。この他に、卒業研究は 3 年次及び 4 年次の演習を通じて卒業論文の作成指導を行うものであり、「(3) 卒業論文については、必要な学習を考慮してその成果を評価の上、合格したときには 4 単位を与える」ものとしている。

【点検・評価（長所と問題点）】

学部教育の根幹である英語コミュニケーション・スキルズ科目は、外国語科目とし

て単位計算している。すなわち週に2回の90分授業を15週にわたり行うことをもって2単位、週に1回の90分授業を15週にわたり行うことをもって1単位としている。また、マルチリンガル・コミュニケーション・スキルズ科目も同様である。こうした科目の時間配分と単位設定は、外国語学習の機会を多く提供し、また集中的な外国語学習を効果的に実施する上で重要な措置である。

講義科目では、週に1回の90分授業を15週にわたり行うことをもって2単位としている。実習科目である「ICT基礎Ⅰ」、「ICT基礎Ⅱ」、「スポーツ科学実習A」、「スポーツ科学実習B」および「スポーツ科学実習C」の科目は、同様な時間配分で1単位科目としている。演習は通年で実施し、週に1回の90分授業を30週にわたり行うことを以て4単位科目としている。またインターンシップ研修などの実習科目は80時間以上の研修に事前研修ならびに事後研修を加え、合わせて2単位科目としている。

以上、設置科目すべてに関して、大学設置基準等に照らし合わせて、妥当性を確保している。

【将来の改善に向けての方策】

法規を遵守し、現状の授業形態と単位の関係を継続していく。

（単位互換、単位認定等）

【現状説明】

本学部では、学則第15条ならびに第16条に従い、学生が国内外の大学等ならびにそれ以外の教育機関などで、入学前後を問わず、教育上有益であると判断できる場合には、60単位を超えない範囲において本学で履修したものと認める。これに加え、編入学者・学士入学者に対しては、本学部履修規定の特例条項に従い、従前に在学した教育機関において履修した授業科目のうち、本学部開設授業科目と内容が同等と認定された授業科目を認定している。また、学内選抜試験に合格し、2年間の長期海外留学に合格した学生の場合、双方の大学にて履修した単位互換を行い、卒業要件を満たすようにしている。セメスター留学の場合、語学留学となるので、海外での受け入れ教育機関における総時間数を換算し、英語科目として単位認定を行っている。入学前段階において、例外的に優れた英語力を持つ学生に対しては、英語必修科目の履修を免除している。ただし、免除された単位数は他の科目で充当されねばならない。

【点検・評価（長所と問題点）】

本学部では海外留学には特に力を入れている。留学先の選定とその適格性の認定、科目履修と単位置換等については、既の実績を積んで一定の方式が確立されている。学生の大多数が留学を希望しているが、海外留学には学生とその保護者にとって資金的な負担が大きく、諦めざるを得ない学生も少なくない。また、セメスター留学の場合、留学先の選定、申請等の手続など一切を自ら行う制度なので、学生からの相談・学生へのアドバイス等を適切に実施することが肝要である。その役割を、演習教員ないし国際交流担当教員のみで担うのは限界がある。本学のELを担当する外国人職員や、LEAP担当教職員が適宜学生指導に当たっており、一定の成果を挙げている。こうした機能を制度化して、さらに充実した指導態勢を構築することが肝要である。また、本学部の特性から2年制の語学専門学校を修了した学生の編入希望が出るが、一

般教養系の科目履修が少なく、3年次への編入は困難な状況にある。

【将来の改善に向けての方策】

国内留学制度があるものの十分に利用されていない。英語力に加えて、国内協定校で開講されている授業履修によってより専門性を深めたい学生に、この制度を奨励していく。一方、海外協定校に長期留学する学生の場合、1,2年次にどうしても語学関連の授業履修が集中し、一般教養系の取得単位数が不足しがちで、留学先において3年次転学が困難になることがあるので、長期留学希望者に対しては早めのガイダンスの徹底を図っていく。

（開設授業科目における専・兼比率等）

【現状説明】

平成21年度、一部の集中講義を除いた全開設授業科目における専任教員の占める割合は、前期は40.2%、後期は37.6%であり、通年では39.0%である。また、英語コミュニケーション・スキルズ科目の授業における専任教員の占有率は、前期が22.3%であり、後期が20.5%、通年では21.4%である。さらに、必修選択科目の授業における専任教員の占有率は、前期が34.6%、後期が18.4%、通年で26.6%である。

演習は全て専任教員が担当している。

【点検・評価（長所と問題点）】

年度末にASM（All Staff Meeting：学部教育説明会）を催し、科目の目標や指導方法などについて専任、兼任間の情報交換を行っている。また、英語コミュニケーション・スキルズ科目ではコーディネーターが適宜打ち合わせ会を開き、各科目の指導上問題がないかどうか確認している。また、学期の終わりには、兼任教員等に授業についてのフィードバックを求め、次期の指導に役立つ情報を得るとともに、その情報をクラス編成や教科書の選定に生かしている。しかし、英語コミュニケーション・スキルズ科目のうち兼任教員による上級レベルの選択科目では、コーディネーターが教科書指定やシラバスの作成や配布を行っても、その授業内容を十分に把握するのは難しいことがある。

【将来の改善に向けての方策】

英語コミュニケーション・スキルズ科目など、兼任教員を多く必要とする科目では、絶えず専任教員と兼任教員のコミュニケーションを図り、学部の方針と科目の趣旨を理解してもらう努力していく。特に英語のネイティブスピーカーの教員とはコーディネーターを通じて一層密なコミュニケーションを取っていく。

できるだけ専任教員の比率を上げる必要があるが、同時に積極的に様々な分野の専門家、現在活躍している実務家や知識人による科目も開講し、内容についてバランスのよい配置を行っていく。

（社会人学生、外国人留学生等への教育上の配慮）

【現状説明】

本学部には社会人を経験してから入学してきた学生が若干名在籍しているが、教育上の特例措置はない。

一方、外国人留学生には広く門戸を開いており、最近 5 年間の入学者人数と出身国は以下のとおりである。

外国人留学生入学者数（人）

| | 中国 | 台湾 | 韓国 | タイ | ポ-ル | イリ | 合計 |
|-------|----|----|----|----|-----|----|----|
| 平成 17 | 3 | 1 | 0 | 0 | 1 | 0 | 5 |
| 平成 18 | 3 | 2 | 0 | 0 | 0 | 1 | 6 |
| 平成 19 | 1 | 1 | 0 | 0 | 0 | 0 | 2 |
| 平成 20 | 4 | 0 | 0 | 1 | 0 | 0 | 5 |
| 平成 21 | 2 | 0 | 1 | 0 | 0 | 0 | 3 |

外国人留学生には学習面、生活面で主に以下 3 点の配慮がなされている。

第一に、日本語学習を徹底させるため、履修規程特例を設定し、必修を一般学生の 2 単位に対して外国人留学生 6 単位としている。また、卒業要件のマルチリンガルコミュニケーションスキルズ科目を免除している。さらに日本の社会、文化、ビジネスの理解を深めるための科目を選択科目として開設している。

第二に、日本語支援システムを設置し、教員も含めた担当者が常駐して指導にあたっている。

第三に、国際交流課と共同で小旅行やパーティ等を企画し、留学生と日本人学生の相互交流を深める場を提供している。

【点検・評価（長所と問題点）】

社会人学生は、入学の動機が明確で学習意欲の高い者が多いので、現状では大きな問題点は見受けられない。

外国人留学生については、日本語能力の個人差が大きいという問題点がある。これに対しては、日本語の指導法を常に検討、改善することで対処している。また、上記の特例措置以外では、彼らは一般学生と同じ条件で科目履修をしており、そのことが日本語力向上の一助となるだけでなく、自然に異文化間交流をするよい機会となっている。

【将来の改善に向けての方策】

社会人学生については、彼らの高い目的意識に答えるべく、志望分野の専門家との交流や指導を受けられる体制作りを検討する。また、彼らの社会経験や特性を活かす教育体制を模索していく。

外国人留学生については、さらに能力および将来の進路の個人差に配慮した日本語学習支援体制を考える。また、将来わが国との架け橋となる人材を育成するという観点から、就職活動も含めた全面的なキャリア指導を行えるような方策を検討する。

教育方法等

【到達目標】

- ・大学の内部・外部評価を基盤とした客観的な教育効果を測定する。
- ・組織的かつ継続的に教員の教育方法を改善していく。
- ・学士課程としてふさわしい学習成果に基づく個々の授業の厳格な評価を行う。
- ・学部の教育目標を充足しうるような、学生一人一人に対する綿密で丁寧な履修指導を行う。

（教育効果の測定）

【現状説明】

英語コミュニケーション・スキルズ科目では、通常の定期試験に加えて学期途中での中間試験を実施し、学習成果に関して客観的な評価を行っている。日々の授業では、宿題への対応状況や簡単な小テストの点数などを勘案したり、授業への参加状況などを観察したりして、学生一人一人の学習状況をできるだけ多面的に評価し、学習への動機付けを行っている。

同一名称で複数開講され担当者が異なる授業においては、教科書の選定、授業および評価方法に関して、コーディネーターとなっている専任教員が統一を図るようにしている。

外部評価としては、平成19年度入学生までは、入学次から卒業まで年2回（1年生は入学当初を加えて年3回）すべての学生に、大学が経費を負担し、TOEFLを受験させている。併せて、3年生以上に関しては、TOEICも受験させている。卒業生の就職状況は、平成20年度99.0%、平成21年度97.8%であった。就職先は、旅行業社、商社、銀行等、学部の専門性を活かした分野である。

また、学生による授業評価も前後期すべての授業に関して行っている。またそれに対して、教員は、授業方法の改善等についてのコメントを記入し、学生も含め学内に公表している。

【点検・評価（長所と問題点）】

シラバスで評価の観点や方法を明示し、それに従いできるかぎり客観的な評価を行うおうとしている姿勢は評価できる。また、TOEFL、TOEICといった外部試験を導入することにより、客観的な教育評価を保証することが可能になっている。同一名称で担当者が異なる授業でも、統一的で妥当性のある教育評価が行われるように努力していることも評価できる。

英語コミュニケーション・スキルズ科目における教育効果の測定に関しては、通常の中間試験、授業中の小テスト、期末試験、ないしは講義要約の提出などの多様な評価方法に加えて、TOEFLやTOEICという外部評価を行っていることは評価できるが、これらの相関を考察することを通して、次の指導に生かすというような指導のサイクルはまだ確立していない。

【将来の改善に向けての方策】

特に英語コミュニケーション・スキルズ科目など、日常の学習成果評価システムと外部評価がまだ融合的に活用されていない科目に関しては、その相関を正しくつかむことを通して、カリキュラム改善や授業改善に生かしていくことを考えることが必要となる。今後、カリキュラム改革を進めていく際に、このことを重点改革目標として

いく。さらに、学習評価や placement のためのテストを考える時に、本学部の学生の学力の伸長を顕著に把握できるような独自のテストを作成する可能性なども探っていく。

学生による授業評価に関しては、結果の公表だけにとどまらず、授業改善が進み、学生の評価が実際に向上したかどうかを検証するような体制を考察していく。

（成績評価法）

【現状説明】

原則は、絶対評価を基本とした成績評価が行われている。各授業科目の成績は、100点を満点として60点以上を合格、60点未満を不合格としている。さらに成績は、S(100点から90点)、A(89点から80点)、B(79点から70点)、C(69点から60点)、F(59点以下)の5段階で表示される。ただし成績評価に関しては、一部相対評価も取り入れている。具体的にはS、Aの比率が履修者の30%までに制限されており(演習科目を除く)評価者によって、極端に評価が偏ることを防いでいる。

GPAを導入し、学生個人の総合成績及び Semester毎の成績を算出し、教員・学生双方のフィード・バックに役立てている。

また、各年次で進級条件を定めており、学生の質を確保している。

履修登録の上限設定に関しては、年間49単位であるが、その中には教職関連科目、夏期・冬期・春期の集中講義の単位数は含めていない。

【点検・評価（長所と問題点）】

単なる絶対評価法ではなく、一部相対評価を導入した手法は評価できるが、教員による安易な成績評価を完全に防ぐことはできないのが現状である。

GPAの導入は、学生への学習の動機付けにある程度の影響を及ぼしているとともに、単位取得だけを目標とする学生にも、各 Semesterにおける自己評価の基準としては役立っている。

【将来の改善に向けての方策】

学士課程にふさわしい成績評価法を確立するためには、教員間においてこの問題に関する一定のコンセンサスを形成する必要であり、その機会の検討をしていく。

（履修指導）

【現状説明】

授業開始前の各年度はじめに、学年単位のガイダンスを行い、各学年に応じた履修指導を行っている。とりわけ新入生に関しては、履修に関する基本的なルールを周知させるとともに、1年次演習担当教員を中心としたきめ細かい個別指導を行っている。また、2年生以上の学生に関しては、進級・卒業条件を考慮するとともに、留年生に対しては、面接をふまえた履修指導を行っている。

本学部では Semester制を採用しているが、履修登録は各学生の年間計画を考慮して、年度当初に行っている。なお履修登録後、選択科目については登録した科目の履修見直しを可能とするために、前後期とも数日の履修取り消し期間を設けている。また、後期には授業を追加登録することもできる。

【点検・評価（長所と問題点）】

履修指導に関しては、特に新入生に対して各演習担当教員のみならず、入学時のオリエンテーション時にメンター的な位置付けで、SDC(Student Development Committee: 学部の学生による自主的な組織)の上級生からも助言をもらえるようになっている。セメスター制であるので、前期・後期の開始時にそれぞれの学期の授業を登録することが望ましいが、コンピュータのシステム上、それが可能になっていない。

シラバスは十分に活用されているが、1年生の場合、時間割のコマを埋めていくことが先行し、自分の学習ニーズを認識し、シラバスを読んで適切な授業科目を選択する方式に慣れていないことが多いので、さらに丁寧な指導をせねばならない。

【将来の改善に向けての方策】

1年次では語学科目が集中しており、選択の幅が限られていることを是正する方向を検討していく。また、上級生であっても、進級要件や卒業要件を十分に理解していないケースが散見するので、年度当初の各学年別のガイダンスにおいてより明確に伝達し、演習教員からの日頃の指導も徹底していく。

（教育改善への組織的な取り組み）

【現状説明】

英語教育に関しては、毎月1回、英語専任教員連絡会議を開催し、授業の問題点や改善策についてはカリキュラム改革への基礎的な討議を行っている。次に、英語コミュニケーション・スキルズ科目では、スキル別コーディネーターが中心となり非常勤講師を含む担当教員との連絡調整を密にすることで授業の方針の徹底と実態把握に努めている。学部全体では、年に2回程度開かれる学部教育研究会において、入学者、学習成果及び卒業後の進路などを基礎資料として、学部教育の包括的な問題を検討している。また、新年度開始前に、非常勤講師を含めた全教員が集まる会議を開催し、学部教育の方針を確認する会合を開催している。これらの取り組みの結果、カリキュラムの改正が行われ、そこで近年の学生の質の変化や基礎学力の低下への対策として新科目の設置等も実施された。

シラバスに関しては、全学共通形式のもの以外に、学部で一定の形式を決め、毎年各科目の担当教員が作成し、学生に配布公開している。

全学FD委員会による授業評価アンケートの実施以外にも学部独自の取り組みがなされている。

【点検・評価（長所と問題点）】

現在行われている教育活動改善の取り組みは、恒常的な情報交換・基礎資料の確認が中心である。これは教育の質の確保と教員の意識向上という点で効果的である。また、これが非常勤講師の組織化とともに行われている点は高い評価を得ているので、今後も継続すべきである。

印刷物とホームページによるシラバスの作成は定着してきた。また、授業評価の実施も定着し、評価の際には教員は教室を出て、学生の管理による評価の実施方法も定着した。ただし、教員による活用がどの程度なのか、調査した結果がないので、この点が今

後の課題である。

【将来の改善に向けての方策】

教育改善に関わる長期的計画の立案と実施を、学部長主導の下で学部委員会、学部教育研究会、および特別委員会の設置などにより実施する。また教員の教育力向上のために、学部カリキュラムに即した教授法を共同開発するような試みも行う。授業評価の教員の活用に関する更なる実態調査も検討する。

（授業形態と授業方法の関係）

【現状説明】

授業形態に関しては、学生一人ひとりに教員が直接関与できるように、英語コミュニケーション・スキルズ科目では25名程度で、特に「Speaking Strategies」では12名程度で、ひとつのクラスが形成されている。授業方法に関しては、英語コミュニケーション・スキルズ科目の多くは、CALL(=Computer Assisted Language Learning、以下「CALL」)教室で行なわれ、コンピュータやLLを利用している。

また演習は、18名以下で形成され、学生と教員のコミュニケーション中心とした授業方法がとられている。

講義は、40人から55人程度の中規模で、書画カメラ、プロジェクターによるパワーポイント、ビデオによる映像などを利用して行なわれ、レジュメや資料を配布するなど、授業内容に対する学生の理解度を高めるための工夫がなされている。

遠隔授業は、行っていない。

【点検・評価（長所と問題点）】

英語コミュニケーション・スキルズ科目は少人数の実習形式であるため、効果的な授業が行われている。

演習も少人数で行われているため、学生と教員の人格的及び知的交流を深める授業が可能であり、教育指導上も効果的である。

講義科目の場合でも、クラス規模は中規模であり、授業に対する学生の理解度を高めるために多様なメディアを利用し、レジュメを配布するなどの工夫を行なっている点は評価できる。しかしながら、教員により授業方法には差が見られるのも事実である。

【将来の改善に向けての方策】

現在のクラス規模を保持していく。

多様なメディアを利用する際の教員の個人差をなくし、教育方法を絶えず改善していくために、多様なメディアを用いた授業について、組織的な検討を行っていく。

特に、CALLシステムに関しては、その操作方法について常勤・非常勤にかかわらず、教員の習熟度をあげることが望まれるので、語学ラボラトリー・ワーキング・グループの委員やスタッフにより教員対象のCALL機器操作講習会を適宜実施していく。

国内外との教育研究交流

【到達目標】

- ・海外の姉妹校・提携校間の学生相互交流により挺入れし、交流内容も多様に展開させる。
- ・学生の海外体験（長期留学、セメスター留学、短期ゼミナール等への参加など）を活発化させるために、海外留学・海外派遣のための支援態勢をさらに充実させるとともに、現行の海外留学奨学金制度の見直しを図る。
- ・海外の姉妹校・提携校との教員交流を促進し、本学部に相手校の教員を受け入れるとともに、本学部の教員が相手校で授業を行い、それにより教育交流に伴う学生指導・教育実践の質の向上を図る。
- ・研究交流に関しては、本学の研究助成制度による資金支援を利用した教員の研究交流を盛んにするために、関連情報の整備と提供を、事務局・国際交流課および研究助成課等の支援を受けて行う。

（国内外との教育研究交流）

【現状説明】

本学部は、TIUA 留学を始めとする既存の留学制度に加えて、3~6ヶ月間のセメスター留学制度を新設した。これは、より多様な形態の留学を用意し、学生に積極的に留学することを奨励するためである。この留学制度の特徴は、ある一定の条件を満たせば、留学先や時期および期間を自由に選べるという点にある。その結果、1年次から4年次までの間に、学部定員の半数以上の学生が、長期短期を含め、様々な形でアメリカを始めとする世界各国の教育機関に留学している。

また姉妹大学から多様な学問分野の教員を、年に数人ほど本学部の講師として招き、アメリカの大学の授業をそのまま開講している。これは、留学をしない学生にアメリカ式の講義を受ける機会を提供するとともに、留学を終えて帰国した学生に国際感覚と語学力を維持する手助けとするためである。

【点検・評価（長所と問題点）】

平成20年度末までの5年間に海外留学した言語コミュニケーション学部の学生数は、長期留学16名、TIUA留学205名、セメスター留学51名、海外ゼミナール52名の累積数である。これは5年間の入学者数717名の約半数にあたり、多くの学生が制度を利用して海外経験を積んでいるという点で評価できる。留学先もアイルランドやインドネシアにある教育機関で学ぶ学生もいる。

問題点としては、長期留学者のうち、当初予定された期間を終えないで帰国する者が数名いたことがあげられる。留学先での学業成績の低さ、あるいは学力不足が原因である。長期留学者の選考にあたっては、一定レベルの英語力と学業成績を要求しているが、複数の途中離脱が続いている状況には、挺入れが必要である。また留学先のプログラムの期間設定により、留学から帰国後、大学の授業に復帰するまでに空白の時間が生じることも、学びへの姿勢と学力維持の観点からも改善の余地がある。

【将来の改善に向けての方策】

本学部の学生は長期留学者の際、一般教養系の単位が不足しがちなので、早い段階

で長期留学希望者には強い指導を加えるようにしていく。また長期留学者が途中離脱しないように、留学先で専攻する分野をかなり学んでおくといった留学前の事前指導をより念入りに行っていく。留学から帰国後の空白期間は、所属ゼミの指導教員と密に連絡をとり、その時期に開講される英語による集中授業を履修させたりしていく。TIUA 留学に関しては、1年次に事前教育、帰国後の3年次に事後教育内容をなお一層充実させてプログラム化していく。

通信制大学等 **(通信制大学等)**

- ・本学では、通信教育の部門はない。今後も設置する予定はない。

(4) 学生の受け入れ

【到達目標】

- ・総合的学力の高い学生の確保とともに、学部の理念・教育目的に沿った多様な学生の獲得、特に英語力のある学生、コミュニケーション能力の高い学生、学習意欲の高い学生等の獲得を目指す。
- ・言語コミュニケーション学部独自のものである英語チャレンジ入試を重視する。
- ・センター試験を利用した特待生入試を活用し、総合的な学力の高い学生をできるだけ多く獲得することを目指す。
- ・国際社会で求められる幅広い専門知識を背景とし、「実践的語学力」の獲得を目指す学生を受け入れる。
- ・高い英語力のもとより、国際社会に関心があり、英語が好きで、将来英語を使う仕事に就くことを希望する意欲的な学生を多く受け入れることを目指す。

(学生募集方法、入学者選抜方法)

【現状説明】

学部の理念・教育目的に基づき、学生募集は、全学的な入試実施委員会、各学部の入試委員会、及び入試広報課が連携し、各種の広報活動や説明会を開催している。

本学部は、全学的なパンフレットやオープンキャンパス等における広報活動に加えて、言語コミュニケーション学部では高校生を対象に「言コミニュース」を定期的に発行している。これは学部の在校生たちが中心になって自主的に作成しているもので、学生の視点から学部紹介を行っている。また、オープンキャンパス等においても教員の模擬授業や説明会に加えて、学生たちが自ら学部紹介イベントを企画し運営している。こうした学生が主体になった取組みは重要であり、入学後の学習意欲の向上にもつながっている。

入学者選抜方法に関しては、『東京国際大学入試ガイド』に、各種入試の方法が記載されているように、それぞれの入試の特色と方法を示し、どの入試でどのような学生を確保したいのかというアドミッションポリシーを明確にしながら実施している。可能な限り特定の入学者選抜方法に偏らないように配慮をしているが、最近のA0入試による入学の割合の増加が顕著になってきている。

言語コミュニケーション学部の入試制度および各入試のねらいは次の表に示す通りである。

言語コミュニケーション学部の入試方式

| | | |
|------|-----------|---|
| 推薦入試 | 指定校制推薦入試 | 言語コミュニケーション学部が定める要件を満たす高等学校の学校長に対して、推薦を依頼し、優先的に迎え入れることで有意な人材の確保をめざす。 |
| | 公募制推薦入試 | 高等学校長の推薦を出願条件とし、高等学校における学業成績の優れたものを小論文審査等により優先的に迎え入れ、学習意欲の旺盛な人材の確保をめざす。 |
| AO入試 | AO入試(A方式) | 言語コミュニケーション学部への理解と関心を持ち、強い目的意識をもつことを出願条件とし、選考では課題作文および面接を重視して、将来性の高い人材の確保をめざす。 |
| | AO入試(B方式) | 高校時にスポーツ、文化、ボランティアの分野で継続的な活動をしたことを出願条件とし、面接を重視して、人間性にすぐれた人材の確保をめざす。 |
| | AO入試(C方式) | アドミッションオフィスで対応する対話型の入試により潜在的な能力を引き出し、面接を重視して、言語コミュニケーション学部の求める個性を有する人材の確保をめざす。 |
| | 資格者AO入試 | 実用英語技能検定、TOEFL、TOEIC等により自らの英語力を証明できることを条件に、日本語および英語による面接を重視して、優れた英語力を持つ人材の確保をめざす。 |
| 特待生 | 特待生入試 | 大学入試センター試験の成績で、英語、国語および地歴公民数から1科目の合計点が特に優れたものを対象に学費免除の奨学金を支給する入試制度で、総合的な学力が特に高い人材の確保をめざす。 |
| 一般入試 | センター方式入試 | 大学入試センター試験の成績で、英語、国語および地歴公民数から1科目の合計点を合否判定に用いる入試で、基礎学力の充実した人材の確保をめざす。 |
| | 一般入試 | 3教科型、および2教科型の2種類の学力試験による合否判定で、基礎学力の充実した人材の確保をめざす。 |
| | 英語チャレンジ入試 | 読解力、聴解力、会話力を含めた総合的な英語力を測る試験の成績によって合否判定し、総合的な英語力の高い学生の確保をめざす。 |
| 特別入試 | 帰国生入試 | 海外で中等教育を受けたものを対象に、多様な文化背景をもった人材を優先的に受け入れることで、多文化理解を含め、教育の活性化をめざす。 |
| | 外国人入試 | 外国人を対象とし、多様な文化背景を持つ人材を受け入れることで教育環境の国際化、活性化をめざすとともに、国際社会に役立つ人材の育成によって国際貢献の役割を果たす。 |
| | 編入学試験 | 他大学・短期大学・専修学校の卒業生を対象に、多様な基礎教育を受けた人材を受け入れることで、教育環境の活性化をめざす。 |

【点検・評価（長所と問題点）】

平成16年度の学部開設当初から言語コミュニケーション学部への入学希望者は比較的多かったため（志願者の総計は定員に対して毎年500名以上、4倍以上）、入学定員の確保については現在のところ問題ない。また一般入試、センター入試等の学力試験の受験者も目下のところ毎年500名以上確保できているので、総合的な学力の高い学生を選抜することが可能である。ただ、細かく見ると英語チャレンジ入試の受験者

は、学部開設当初の 111 名に対して年々減少傾向にあり、平成 21 年度入試においては 22 名のみであった。また、平成 19 年度から実施された特待生入試の受験者も平成 19 年度が 26 名、平成 20 年度が 24 名、平成 21 年度が 18 名と減少しているのが現状である。一方、指定校制、公募制推薦入試および A0 入試においては、毎年 100 名以上の受験者を確保できているため、コミュニケーション能力の高い学生、学習意欲の高い学生の選抜が可能な状況にある。

総合的学力の高い学生の確保とともに、多様な学生の獲得を目指すために設けた多様な入試形態は、それなりに上手く機能しているといえる。ただ入試形態の多様化は、受験生にとっては自分にあつた入試形態の選抜が可能になるというメリットがある一方で、どの入試を受験したらいいのかがわかりにくいという問題がある。また、英語チャレンジ入試については受験者数の減少が問題である。さらに特待生入試の受験者数が少ないことへの対応が必要である。

また、募集方法に関しても、受験生のニーズや社会の変化に対応しながら、積極的な募集体制で実施していく。

【将来の改善に向けての方策】

英語チャレンジ入試・特待生入試については入試制度として存続させるのであれば、受験者をより多く集めるための積極的な広報活動を具体化する。

一方、志願者の増加および入学者の確保にオープンキャンパスでの学生たちの活躍や「言コミュニケーション」の果たしている役割は大きく、実際に学部で学んでいる学生たちが語る学部の様子は受験生にとって貴重な情報源となると同時に、最高のロールモデルとして機能しているので、今後とも継続できるように支援していく。

また、特定の選抜方法に偏らない選抜方法と学生の受け入れを考え、実施していく。

（入学者受け入れ方針等）

【現状説明】

言語コミュニケーション学部の志願者には、受け入れ方針をパンフレットやオープンキャンパスでの学部説明等において広報している。そのため、単に「英語を学びたい」という学生ではなく、「国際社会で働きたい」、「英語教師になりたい」等、「英語が使える職業につく」ことを強く希望する学生が多く入学してきている。その点では受け入れ方針にあつた学生募集が行えているといえるが、具体的にどのような職業を選択するのかという点になると、入学時に将来の目標がはっきり決まっている学生は多いとはいえない。そのため、本学部では英語力を高めるための少人数制教育に加えて、初年次教育として、入学後のオリエンテーション期間、および、1 年次からの演習の時間を利用して積極的なキャリア指導を行っている。また、社会に出て仕事で使える英語力を養成するために、TIUA 留学、1 年あるいは 1 セメスター期間の留学等の海外留学を奨励している。帰国後は国内外のインターンシップやサービス・ラーニングを積極的に取り入れ、社会と関わる機会を増やす等の工夫をおこなっている。さらに、平成 20 年度からはカリキュラムを改定し、2 年次から緩やかなコース制を導入して「言語と文化」、「英語教育」、「英語ビジネス」という形で学生たちの学びの体系を示すことにした。このような形で受け入れ方針と入学後のきめ細かい指導とをリンク

させることによって、本学部が目指す学生を育てることが可能になっている。

一方、英語力に関しては、多様な入試形態があるため、入学時における学生の英語力には大きな開きがある。そのため、入学時に一斉に TOEFL を受験させ、英語力に応じたクラス編成を行っている。また、この英語習熟度別クラスはすべて少人数制で、技能別の英語教育をインテンシブに行うことにより、「実践的な英語力」を高める授業形態を導入している。

以上のようなカリキュラムに関しては、パンフレットやオープンキャンパスでの学部説明等で志願者にも周知してきた。

【点検・評価（長所と問題点）】

入学者の大半が英語を学ぶことに対して非常に意欲的な学生であり、「向上心を持って着実に学習を進められる学生」という点では入試における選抜がうまく機能しているといえる。ただ「明確な目標」という点になると、入学時に将来の目標がはっきりしている学生は多いとはいえないという現状であるため、入学後のキャリア関連の指導をきめ細かく行う必要性があり、充実したキャリア指導を補うことによって、本学部がめざす「仕事で英語が使える」学生を育てることが可能になる。

【将来の改善に向けての方策】

学生たちの将来の目標を明確にさせるためには、現在行われている初年次教育におけるキャリア指導を今後も継続する。国内外のインターンシップ科目の充実に加え、平成 20 年度からは、キャリア指導のための科目を設けるとともに、将来を見据えた学びの体系を示すためのコース制をカリキュラムに組み入れることにしたので、今後ともこの効果を高めるための方策を実施していく。

（入学者選抜の仕組み）

【現状説明】

一般入試およびセンター入試に関しては、全学的に行われている入試制度であり、募集要項に明記した規準に従って総合成績の上位者から順に、言語コミュニケーション学部が求める基礎学力のある学生を選抜している。本学はそれぞれの学部の教育目標に従い、入試制度はほぼ共通しているが、入学者の選抜は学部独自の方針による。学部長が学部入試委員長を兼任し、ほか 5 名の入試委員が主に入試業務にあたっている。各入試とも入試委員会が入学者の選抜案を作成し、教授会がこれを承認する形になっている。

英語チャレンジ入試に関しては、本学部の英語専任教員が作成した英語の文法、読解、聴解、会話に関する試験において、総合成績の上位者から順に、学部が求める総合的英語力のある学生を選抜している。

推薦入試、アドミッションズ・オフィス入試（以下「AO 入試」）等、面接重視の入学者選抜の基準に関しては、学部の入試委員会がその基準を作成し、面接担当者に徹底を図っているが、この基準は公表していない。また入試の公平性、透明性を確保するため、面接試験は必ず複数名で行い、面接結果を点数化して合計点の上位から選抜する仕組みをとっている。また、面接官のうち一名は必ず入試委員にする等、面接官による評価の差が生じないような工夫も行っている。さらに、資格者 AO 入試のよう

に英語力があることが出願資格になっている試験および自らの英語力を表明したい受験生には英語の音読課題に挑戦できる仕組みを整え、面接官のうち1名は必ず英語教員にするようにしている。また、受験者数、合格者数の公開に加えて、一般入試およびセンター入試に関しては合格最低点も公開する等、選抜の透明性には常に配慮している。

【点検・評価（長所と問題点）】

一般入試およびセンター入試に関しては、受験者数の確保が課題である。現在のところ、これらの入試についても相応の受験者数が確保できているので、総合的な学力の高い学生を選抜する仕組みとして機能しているといえる。

英語チャレンジ入試に関しては、筆記試験以外に聴解および会話の試験を課すというユニークな入試であり、総合的な英語力を測るためにはすぐれた試験制度といえる。もちろん、受験者数が多い場合には対応が難しくなるが、現在のところ問題はない。ただし、ここ数年英語チャレンジ入試の受験者数が減少傾向にあり、高校訪問、オープンキャンパス等において、広報活動をより積極的に行っていく必要がある。

推薦入試、AO入試等、面接重視の選抜の仕組みに関しては、各試験で事前に面接担当者の打合せを行い、評価基準の徹底等をはかっている。また、AO入試等においては、面接のみでなく、音読課題に挑戦できる仕組みを整えることによって、英語力あるいは英語への親和性を表明したい受験生に対して配慮している。

【将来の改善に向けての方策】

今後も、学部の特徴である英語チャレンジ入試の受験者の増加のための広報の充実を図るとともに、AO入試も含め、入試全体の選抜の仕組みの適切性の検討を続ける。また、透明性をより高めていくために、情報の公開についても、より積極的な姿勢をとっていく必要があるため、そのために全学的なコンセンサスづくりを行っていく。

（入学者選抜方法の検証）

【現状説明】

学内で問題を作成する入試では、副学長と各学部の入試副委員長で構成する入試実施委員会が統括する形で、問題作成を教員に依頼し、出題作成グループを決め、各出題グループに出題責任者を置き、その上に科目ごとの科目代表者を置いて、出題内容・問題の妥当性や適切性を検討し、出題ミスのチェックを行うとともに、責任体制を明確にしている。このように、一般入試に関しては、全学的に、出題ミスを防ぐために問題作成時のチェックはもちろんのこと、各試験の終了時に各問の解答結果をもとに見直し作業を行っている。一方、試験問題の妥当性に関しては、科目ごとの平均点、各問題の正答率等から試験問題を客観的に判断している。さらに、一般入試の問題の妥当性に関しては、全学的な組織である入試実施委員会が検証作業を行っている。

また、AO入試、推薦入試の選抜方法については、学部ごとに入試委員会で選抜方法の妥当性について検証するために、入学後の成績、授業への出席状況の追跡調査等を行っている。

面接評価・採点基準の外部公開は行われてはいないが、一般入試の試験問題は外部公開されており、出題に関する外部からのフィードバック機能も存在している。

【点検・評価（長所と問題点）】

学生の選抜方法の検証という視点からみれば、言語コミュニケーション学部というコミュニケーションに特化した学生の育成をめざす学部である以上、多様な学生の獲得、特に英語力のある学生、コミュニケーション能力の高い学生、学習意欲の高い学生等、学生の多様性の確保は不可欠であり、現在の選抜方式はその必要性にそれなりに対応できているといえよう。

ただし、多様な選抜方法の結果、数多くの試験問題の作成、出題内容の検討、出題ミスのチェックさらに試験監督、面接ときわめて多くの職務が発生している。可能な限り教員の仕事量の均等化を図る努力はなされてはいるが、学部の専任教員が少ないこともあり、出題適任者や入試委員会委員等、一部の教員への労力の集中が生じてしまっている点は課題である。

【将来の改善に向けての方策】

細分化された入試区分については適宜見直しを行っていく。ただし、この見直しは入試業務の軽減という視点からだけではなく、志願者の適切な評価という点から行っていく必要がある。

（AO入試 アドミッションズ・オフィス入試）

【現状説明】

1) AO入試（アドミッションズ・オフィス入試）

AO入試には、出願資格と選考方法が異なる3つの方式（A方式、B方式、C方式）で実施している。また、言語コミュニケーション学部が指定する出願資格のいずれか1つを満たせば出願できる「資格者AO入試」も実施している。平成21年度入試は、仙台、新潟、那覇の3都市で地方AO入試を行った。

A0 入試

| 募集人員 | 方式 | 出願資格 | 選考方法 |
|------|----|--|--|
| 20人 | A | 志望学部への理解と関心を持ち、強い目的意識を有すると認められる者 | <ul style="list-style-type: none"> ・書類審査（調査書、志望理由書 800 字以内、課題レポート） ・面接（個人面接） |
| | B | 志望学部を第 1 志望(専願)とし、高校時代にスポーツ・文化・ボランティアの分野で継続的に活動し、入学後も当該活動を継続する意思を持つ者 | <ul style="list-style-type: none"> ・書類審査（調査書、志望理由書 800 字以内、活動報告書） ・面接（個人面接） |
| | C | 志望学部を第 1 志望(専願)とし、勉学に強い意欲を持つ者 | エントリー アドミッションズ・オフィスでの面談（複数回）と志望理由書（800 字以内）等の提出 面接（個人面接）、調査書の提出 出願 選考（書類審査） |

資格者 AO 入試

| 募集人員 | 出願資格 | 選考方法 |
|--------------|--|---------------------------------------|
| AO 入試募集人員に含む | 外国語(英語)の評定平均値が 4.0 実用英語技能検定準 2 級 TOEFL の CBT 150 点、PBT 470 点、iBT 52 点 TOEIC500 点 IELTS 5.0 国連英検 C 級 | ・書類審査(調査書、志望理由書 800 字以内) ・面接(個人面接) |

平成 21 年度入試の志願者数・合格者数・入学者数等

| 入試 | 志願者数 | 合格者数 | 入学者数 | 合格者数/入学者数 |
|------------|------|------|------|-----------|
| AO 入試 A 方式 | 44 | 43 | 16 | 2.7 |
| AO 入試 B 方式 | 15 | 15 | 7 | 2.1 |
| AO 入試 C 方式 | 13 | 13 | 13 | 1.0 |
| 資格者 AO 入試 | 34 | 34 | 24 | 1.4 |

平成 21 年度 AO 入試および資格者 AO 入試は、それぞれ 9 月、10 月(地方 AO 入試を含む)、11 月、12 月、1 月、3 月の 6 回ずつ行った。

教員 2 名(うち 1 名は英語科目担当教員)に対し受験生 1 名の面接を行い、志望動機や日頃の学習態度などについて質問しながら、大学入学後の英語の授業時間の多さや学習量の多さを、苦痛というよりはむしろ喜びと感じられるほど英語が好きであることや意欲的に学習できる能力をもっていることを確認している。また、学問に対して興味関心をもっていることも、面接を通して確かめるよう努めている。AO 入試では英語が好きであることをアピールする必要があり、その 1 つの表れとして、希望者に英語の音読の機会を提供している。音読の良し悪しは、点数化して評価しているわけではなく、英語が好きであることをアピールする手段として扱っている。資格者 AO 入試では、英語による受け答えも行い、英語の実践的コミュニケーション能力も確認している。

【点検・評価(長所と問題点)】

AO 入試では一般受験のように、筆記試験による英語力を確認することができない。面接による話し合いを通して、英語の学部にあふさわしい英語の基礎的な力を持っているのか、学習意欲は高いかなどを面接委員が見極める必要がある。筆記試験の苦手な受験生にとっては自分の気持ちを話すことで、本学部に適性があるかどうか判断してもらえるので、受験生側も大学側もお互いのニーズを話し合いながら面接を進めることができる。また、資格者 AO 入試では、英語による受け答えも行うことで、より受験生の英語力の確認ができる。AO 入試 C 方式では、面接が苦手な受験生でもアドミ

セッションズ・オフィスの面談を複数回行うことで、受験生が自分自身について理解を深め、表現できるようになってきている。資格者 AO 入試と合わせて 4 つの違った方式があることでチャンスが広がり、さまざまなタイプの受験生のニーズに応えている。

【将来の改善に向けての方策】

AO 入試では、学習意欲が高いことや英語が好きであることを見極めるようにしている。実際に入学した学生の英語力、成績評価、人物評価などの追跡調査を行い、AO 入試で選抜した学生は正しく選抜されたかどうか検証を行う必要がある。以上の視点から、今後の AO 入試選抜の方法を再度検討していく。

（入学者選抜における高・大の連携）

【現状説明】

平成 21 年度は、大学がいくつかの高等学校と友好連携協定を結んでいる。10 月には、高等学校を本学部教員 2 名が訪れ、学部紹介を高校生に行い、本学部を志望する受験生の面談を行う。これらの友好連携協定校以外にも、希望する高校には出張講義を行っている。提供できる講義一覧は、本学のウェブサイトで公開されている。そのほか、教員による高校訪問も行い、進路担当教員に学部紹介等を適切に行っている。

最も連携の規模が大きいの指定校制度である。本学部も、多くの高等学校と指定校の関係を結んでいるが、『TIU 統計』表 13 のように、平成 16 年度の指定校による入学者が 24 名であり、その後も 20 名程度で推移してきたが、平成 20 年度は 26 名が入学しており、指定校入試により、第一希望として本学に入学を希望する生徒を確保している。

【点検・評価（長所と問題点）】

指定校へは、本学教員が実際に教育現場を訪れ、高校生や先生方と情報交換する機会をもち、大学入学前にしておくべき勉強のアドバイスを行うなど、よりきめ細かい教育実践が可能となっている。本学部は開設されて間もないので、今後とも本学部の教育プログラムを高校生や高校の先生が認知できるような活動を行っていくべきである。

【将来の改善に向けての方策】

本学と協定校との間では、よりきめ細かい教育実践ができるので、そうした関係をさらに強化していく。本学部は開設されて間もないので、学部の案内書を充実したり、入学者および卒業生の声を直接高校生に届くようにして、今後とも本学部の教育プログラムを高校生や高校の先生方に広報するための活動を活発化していく。

（科目等履修生・聴講生等）

【現状説明】

科目等履修生および聴講生に関しては、平成 21 年度は科目等履修生が 1 名在籍している。

【点検・評価（長所と問題点）】

科目等履修生および聴講生に関して、希望者がほとんどいない。本学部が平成 16 年度に開設されたので、学部の歴史が浅く、知名度も低いことも一因かと思われる。し

かし、社会人には OPEN Lecture 科目を提供しているので、科目等履修生や聴講生という枠ではなく、本学部の授業を受けている社会人は多いので、多くの人が科目等履修生・聴講生として本学で学習したいと思ったときに参加できるような体制を用意していく。

【将来の改善に向けての方策】

上記の問題点を解消するために、積極的な広報活動を行うとともに、卒業生に対しても継続教育の観点から、より深い専門知識を高めるためのカリキュラムの改訂を模索する必要がある。

（外国人留学生の受け入れ）

【現状説明】

言語コミュニケーション学部が外国人留学生を受け入れるための外国人入学試験を導入したのは、平成 16 年度学部創設時の入試からである。外国人入学試験は、志願者が当該国において学校教育 12 年の課程を修了した者を対象として、英語の筆記試験と日本語による面接試問を行っている。面接では、留学の目的や会話能力に重点を置いた試問を実施している。その理由は、学部入学後に語学関連の専門科目・その他の日本語による講義に適応できる日本語能力を求めているからである。財団法人日本国際教育協会が実施している「日本留学試験」または「日本語能力試験」は外国人入学試験Ⅰ期では受験を義務づけていないが、外国人入学試験Ⅱ期ではいずれか一方の受験を義務づけている。また平成 20 年度より推薦による外国人留学生入試が新たに加わり、日本語による面接試問を行っている。

過去 5 年間の外国人試験実施状況

| | 平成17年度 | | 平成18年度 | | 平成19年度 | | 平成20年度 | | | 平成21年度 | | | |
|-----|--------|---|--------|---|--------|---|--------|---|---|--------|---|---|---|
| | 期 | 期 | 期 | 期 | 期 | 期 | 推薦 | 期 | 期 | 推薦 | 期 | 期 | |
| 志願者 | 15 | 9 | 8 | 6 | 8 | 2 | 2 | 4 | 4 | 1 | 7 | 1 | 1 |
| 受験者 | 15 | 6 | 8 | 6 | 7 | 2 | 2 | 4 | 4 | 1 | 7 | 1 | 1 |
| 合格者 | 3 | 2 | 3 | 1 | 2 | 0 | 2 | 3 | 0 | 0 | 3 | 1 | 0 |
| 入学者 | 3 | 2 | 3 | 0 | 2 | 0 | 2 | 3 | 0 | 0 | 1 | 1 | 0 |

【点検・評価（長所と問題点）】

外国人入学試験の出願書類として、学業成績書の提出を求めており、受験生の入学以前の学校教育歴は出願書類の審査において点検し、面接試問で確認している。本学では外国人留学生のための日本語科目を設け、さらに日本語支援プログラムを用意しているが、入学後直ちに日本人学生と同じ講義を受けることになり、そのために必要な日本語能力に重点をおいた選考をしている。さらに学部の性格上、英語能力にも重点を置いた選考をしている。その点で選考がきびしくなっている。外国人留学生の入学時期を、例えば 9 月頃とし、翌年の 4 月まで日本語教育の期間をするなどの方策が検討されるべきである。

入学後の授業科目履修については、外国語科目に日本語科目を置いている以外は、留学生としての特別な配慮はしていない。

入学者は、中国が多く、その他フィリピン、ネパールからの留学生がいるが日本語

学校出身者がほとんどである。就労目的の留学生を排除するために日本語学校等の出席状況を証明する書類の提出を求めているが、現在のところ問題は出てない。

【将来の改善に向けての方策】

大学の国際化の観点から、大学独自の外国人に対する奨学金制度の充実や英語による授業の積極的導入を検討する必要がある。

(定員管理)

【現状説明】

言語コミュニケーション学部の学生収容定員は、英語コミュニケーション学科の1学科500人である。平成21年度の在籍学生数は587人である。収容定員に対する在籍学生の率は1.17となっている。これを学部創設翌年度の平成17年度からの過去5年間で見ると次のようになっている。

各年度の5月1日現在の在学者数 (人)

| | 平成17年度 | 平成18年度 | 平成19年度 | 平成20年度 | 平成21年度 |
|--------------------------|---------------|---------------|---------------|---------------|---------------|
| 英語コミュニケーション学科 (収容定員比) | 275 (1.10) | 400 (1.07) | 529 (1.06) | 560 (1.12) | 587 (1.17) |

言語コミュニケーション学部の入学定員は、英語コミュニケーション学科の1学科125人である。平成21年度の入学者は、164人である。入学定員に対する入学率は、1.31倍となっている。これを過去5年間で見ると次のようになっている。

各年度の入学者数(人)

| | 平成17年度 | 平成18年度 | 平成19年度 | 平成20年度 | 平成21年度 |
|-------------------------|---------------|---------------|---------------|---------------|---------------|
| 英語コミュニケーション学科 (定員倍率) | 132 (1.06) | 137 (1.10) | 140 (1.12) | 158 (1.26) | 164 (1.31) |

現在のところ、言語コミュニケーション学部、英語コミュニケーション学科の定員は充足している。

本学部の定員に対しての学生の受け入れ状況は「大学基礎データ」表13及び上の表にも見られるように、平成21年度は定員に対して1.31倍、平成20年度が1.26倍となっているが、平成19年度は1.12倍、平成18年度は1.10倍であり、平均すると過去5年間で1.16倍であり、恒常的な定員の超過の状態ではない。

【点検・評価（長所と問題点）】

収容定員に対する在籍者数の割合は、平成20年度、平成21年度が他の年度に比較して超過率がやや高くなっているが、過去5年間を通して見ると、全体としてほぼ妥当な数といえる。この2年間は、それ以前の3年間の歩留まりに過剰に反応した結果であると判断している。入学定員確保の方策として、推薦入試、AO入試での合格者数が増えているためである。一般入試の志願者が予測できないため、結果として、推薦

入試、AO入試での入学者数が増えてしまって、このような結果となっている。このような増加傾向が今後も続くことがないよう、試験種別ごとにきめ細かい対策が必要である。

【将来の改善に向けての方策】

学部の特徴を明確化し、他大学との差別化をはかり、本学部の特徴を積極的にアピールするような施策を検討している。

定員の恒常的な超過は発生していないと判断しており、今後も平成21年度のようなことが発生しないように適切で有効な受け入れ対策を講じるように、学部全体で対応する。

(編入学者、退学者)

【現状説明】

編入学定員は、設定していないが、毎年度若干名の募集をしており、2年次、3年次に受け入れている。過去5年間の受け入れ人数は次のとおりである。

各年度の編入学者数(人)

| 英語コミュニケーション学科 | 平成17年度 | | 平成18年度 | | 平成19年度 | | 平成20年度 | | 平成21年度 | |
|---------------|--------|-----|--------|-----|--------|-----|--------|-----|--------|-----|
| | 2年次 | 3年次 |
| 志願者 | 5 | - | 0 | 1 | 1 | 1 | 3 | 1 | 3 | - |
| 受験者 | 4 | - | 0 | 1 | 1 | 1 | 3 | 1 | 1 | - |
| 合格者 | 1 | - | 0 | 1 | 1 | 1 | 3 | 1 | 1 | - |
| 入学者 | 1 | - | 0 | 1 | 1 | 1 | 2 | 1 | 0 | - |
| 合計 | 1 | | 1 | | 2 | | 3 | | 0 | |

言語コミュニケーション学部の過去5年間の退学者数(学費未納による除籍を含む)その在籍者数に占める比率(%)は以下のとおりである。

各年度の退学者数(人)

| | | 平成17年度 | | 平成18年度 | | 平成19年度 | | 平成20年度 | | 平成21年度 | |
|---------------|----|--------|-----|--------|-----|--------|-----|--------|-----|--------|-----|
| | | 退学者 | 退学率 |
| 言語コミュニケーション学部 | 1年 | 8 | 5.6 | 4 | 2.9 | 5 | 3.5 | 4 | 2.5 | 5 | 3.0 |
| | 2年 | 4 | 2.9 | 4 | 3.0 | 6 | 4.4 | 5 | 3.6 | 1 | 0.6 |
| | 3年 | - | - | 1 | 0.8 | 2 | 1.6 | 4 | 3.2 | - | - |
| | 4年 | - | - | - | - | - | - | 1 | 0.7 | - | - |

注 退学者数には学費未納等による除籍者を含む。また退学率は、当該年度の5月1日の在籍者数を分母とした%である。
退学者数には交換留学生数を含まない。

【点検・評価（長所と問題点）】

編入学者は毎年2年次、3年次編入を含めて2、3名程度である。志願者は、学部創設翌年度の平成17年度は5名であったが、その後は1名から3名という人数であり、志願者の増加傾向は見られない。編入学を安易に受け入れるのは慎まなければならないが、本学部の教育に魅力を感じる編入学の志願者の増加を図る必要があると思われる。

退学者（除籍者を含む）の総数は過去3年間、10名前後の人数で推移しており、総数としては低い数値である。完成年度を迎えたのが平成19年度であるため、一概に比較はできないがほぼ横ばいの状態である。過去5年間の各学年の退学率は0.6%から5.6%の間で推移しているが、入学初年度での退学がやや目だっている。退学理由の中で最も割合が高いのは進路変更、他大学入学、転学である。専門が語学ということもあり、入学してから、本人が思っていたものとは異なるということに気づき、勉学の意欲を喪失し、進路変更にいたっている。

経済的理由による退学者はあまり多くないが、学費をアルバイトで稼ぐ学生が多々見られるので、潜在的な退学理由になる可能性も秘めていると思われる。

退学願いを出す学生に対しては、学生の演習担当教員、学生課職員が本人と面談し、退学理由や本人の意思を確認し、その理由によっては退学を思いとどまるよう指導している。しかし、病気、経済的理由、進路変更等により退学をせざるを得ない学生については、学部委員会会議を経て、教授会で審議し退学を認めている。

【将来の改善に向けての方策】

編入学に関しては、英語専攻の短期大学、語学専門学校等からの志願者増加への方策をとる必要がある。さらに実際の編入学者に関しては、入学前の履修状況に基づき、よりきめ細かい履修指導を行う。

退学者に関しては、勉学意欲喪失による退学をできるだけ避けるように、演習指導教員を中心に学生とのコミュニケーションを密にしているところであるが、今後も出席不良学生の早期発見、指導に努める必要がある。また、演習指導教員のみならず、学部としても学生の抱える問題の実態を把握するとともに適切に対応する体制を整えていく。

(5) 学生生活

【到達目標】

- ・ 経済支援の拡充と多様化を図る。
- ・ 奨学金の充実を図る。

(学生への経済的支援)

【現状説明】

本学が扱っている学生を対象とする奨学金は、「東京国際大学奨学金規定」にあるように、本学独自の奨学金と日本学生支援機構の奨学金である。本学独自の奨学金制度には、学業奨励奨学金、自己啓発奨学金(資格試験等合格者奨学金)、国際交流奨学金、入学試験奨学金、父母の会褒賞奨学金がある。また民間団体の奨学金については、通知があり次第、学生課が掲示し募集を行っている。

留学生対象の奨学金は国際交流課が中心になって対応しているが、本学独自の留学生への経済支援として授業料の30%減免措置がある。その他の外部の奨学金に関しては通知があり次第、国際交流課が対応している。

言語コミュニケーション学部学生への奨学金等の給付は以下のとおりである。

褒章

日本学生支援機構奨学金受給者数(人)

| 平成 18 年度 | 平成 19 年度 | 平成 20 年度 | 平成 21 年度 |
|----------|----------|----------|----------|
| 49 | 60 | 82 | 83 |

注 第1種、第2種併用、第2種(短期留学)を含む延べ人数。

学業奨励奨学金は学科1~3年次の成績順位が1位の学生に毎年度給付されている。

TIUAに留学する学生の中から選抜された学生にI期10万円、II期10万円の奨学金が与えられる。過去4年間の言語コミュニケーション学部学生の受給者は以下のとおりである。

TIUA 奨学金受給者数 (人)

| 平成17年度 | | 平成18年度 | | 平成19年度 | | 平成20年度 | |
|--------|-----|--------|-----|--------|-----|--------|-----|
| I期 | II期 | I期 | II期 | I期 | II期 | I期 | II期 |
| 22 | 16 | 25 | 21 | 36 | 20 | 33 | 18 |

平成21年度より、TIUA参加奨学金制度を若干変更し、春学期と夏学期の学業成績に基づいて、優秀な成績を収めたものに対して秋学期に10万円の奨学金を支給する方

式に改め、TIUA 参加期間中の学業を奨励する性格を明確化した。
夏期休暇および春期休暇を利用した短期海外ゼミナールを行っている。

短期海外ゼミナール参加者数(人)

| | 平成16年度 | 平成17年度 | 平成18年度 | 平成19年度 | 平成20年度 |
|--------------|------------|--------|--------|--------|--------|
| グリフィス大学ゼミナール | 1 | 1 | 8 | 2 | 7 |
| 英国ゼミナール | 4 | 1 | 2 | 4 | 実施せず |
| アリゾナ大学ゼミナール | 0 | 2 | 2 | 実施せず | 4 |
| 慶熙大学ゼミナール | 4 | 0 | 2 | 1 | 1 |
| ボストンゼミナール | 平成19年度より実施 | | | 5 | 実施せず |
| カナダゼミナール | 平成19年度より実施 | | | 7 | 1 |
| 計 | 9 | 4 | 14 | 19 | 13 |

(注：平成19年度以降、すべてのゼミナールにおいて奨学金の給付はない。)

大学の長期留学奨学金は、東京国際大学の学費、留学先の学費、留学先の寮費、渡航費等の各項目について一部または全額の免除・支給を行っている。留学先大学は姉妹校であるウィラメット大学、慶熙大学校、提携校であるおよび南オレゴン大学、アリゾナ大学、ヴェクショー大学、コンスタンツ大学、タウソン大学、山西大学、中国文化大学などがある。過去4年間の長期留学生は以下のとおりである。

長期留学参加者数(人)

| | 平成18年度 | 平成19年度 | 平成20年度 | 平成21年度 |
|-----|--------|--------|--------|--------|
| 2年間 | 2 | 6 | 4 | 3 |
| 1年間 | 1 | 2 | 2 | 2 |
| 計 | 3 | 8 | 6 | 5 |

父母の会褒賞奨学金は語学資格試験、ビジネス関係、福祉関係、情報処理関係の資格取得申請者へ、資格のランクにより、2千円から3万円までの奨学金が給付される。本学部における各年度の総申請件数は以下のとおりである。

父母の会褒賞奨学金申請件数(件)

| 平成16年度 | 平成17年度 | 平成18年度 | 平成19年度 | 平成20年度 |
|--------|--------|--------|--------|--------|
| 14 | 34 | 190 | 137 | 118 |

留学生は原則として授業料が30%減免される。過去4年間の留学生数は次のとおりである。

留学生後期授業料30%減免者数(人)

| 年度 | 平成16年 | 平成17年 | 平成18年 | 平成19年 | 平成20年 | 平成21年 |
|---------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 平成16年度生 | 8 | 6 | 6 | 6 | 0 | 0 |
| 平成17年度生 | | 5 | 4 | 3 | 3 | 1 |
| 平成18年度生 | | | 4 | 4 | 5 | 5 |
| 平成19年度生 | | | | 2 | 2 | 2 |
| 平成20年度生 | | | | | 5 | 3 |
| 平成21年度生 | | | | | | 3 |
| 計 | 8 | 11 | 14 | 15 | 15 | 14 |

【点検・評価（長所と問題点）】

学業成績の優秀な学生は、様々な形での奨学金を得る機会があるが、昨今の経済状況の悪化から困窮している、ないしは父母等の急激な所得減による学業継続の困難な日本人学生も見られる。経済的困窮者のためのさらなる奨学金の充実が、今後必要である。

留学生、特にアジアからの留学生にとって学費の支払いは大きな負担になっているが、留学生に対する学費減免制度は大きな経済的支援となっている。今後もこの制度の維持拡充が必要である。

【将来の改善・改革に向けた方策】

経済的困窮者への緊急の奨学金制度の拡充が必要である。また本学の教育理念を実現する教育目的の一つとして海外体験を謳っているが、この目的を全員の学生が実現する上でも、海外留学への奨学金制度のさらなる拡充も必要である。特に、海外ゼミナールに対する奨学金の復活、また Semester 留学に対する奨学金の制度化を大学に働きかける。

(6) 研究環境

【到達目標】

- ・優れた学術研究を遂行できる研究条件や研究環境を整備する。
- ・研究論文・研究成果を積極的に外部に発信する体制を確立する。
- ・海外の優れた研究者と共同研究や各々の研究成果の情報交換・情報共有を推進できる研究環境を整備し、具体的な取り組みを促進する。
- ・学部と連携して研究活動をさらに活性化させることのできる附属の研究組織を整備する。
- ・研究論文および研究成果を効果的に公表、発信、受信するための支援体制を強化する。

(研究活動)

【現状説明】

本学部の専任教員による論文等研究成果の発表状況、および国内外の学会での活動状況は次のとおり。

研究成果発表件数（件）

| 年度 | | 平成 16 年 | 平成 17 年 | 平成 18 年 | 平成 19 年 | 平成 20 年 | 平成 21 年 |
|-------------------------|-----|---------|---------|---------|---------|---------|---------|
| 著 著 | 単 著 | 0 | 2 | 1 | 1 | 0 | |
| | 共 著 | 1 | 2 | 0 | 2 | 1 | |
| 学 術 論 文 | | 22 | 15 | 11 | 15 | 10 | |
| そ の 他 (教 科 書 ・ 評 論 等) | | 22 | 12 | 12 | 14 | 9 | 1 |
| 学 会 発 表 等 | 国 内 | 7 | 11 | 10 | 14 | 14 | 4 |
| | 海 外 | 1 | 3 | 2 | 1 | 2 | |
| 合 計 | | 53 | 45 | 36 | 47 | 36 | 5 |

平成 21 年度に関しては、平成 21 年 7 月 31 日現在で確認できたものの数値。

本学部の専任教員による科学研究費補助金の申請と採択状況と学内特別研究助成金の採択状況を以下の表に示す。

科学研究費補助金申請・採択状況（件）

| | 基盤研究 | | |
|----------|------|-------|----------|
| | 申請 | 採択 | 採択研究種目 |
| 平成 17 年度 | 4 | 1 | 基盤研究 (C) |
| 平成 18 年度 | 4 | 1 (1) | 基盤研究 (B) |
| 平成 19 年度 | 1 | 0 (2) | |
| 平成 20 年度 | 3 | 1 | 基盤研究 (C) |
| 平成 21 年度 | 3 | 1(1) | 基盤研究 (B) |
| 合計 | 15 | 4(4) | |

注：() 内は継続研究。

学内特別研究助成金申請・採択状況（件）

| | 申請 | 採択 | 種目 |
|----------|----|----|--------------------|
| 平成 17 年度 | 4 | 3 | 国際共同研究、共同研究、学術図書出版 |
| 平成 18 年度 | 2 | 2 | 個人研究、学術図書出版 |
| 平成 19 年度 | 0 | 0 | |
| 平成 20 年度 | 2 | 2 | 共同研究、教育研究 |
| 平成 21 年度 | 3 | 2 | 個人研究、共同研究 |
| 合計 | 11 | 9 | |

【点検・評価（長所と問題点）】

研究成果の発表件数は年度ごとに増加しており、論文等の研究成果の発表、および国内外における研究発表は活発に行われており、評価できるものである。問題点は、これらの活発な研究活動状況が十分に社会に発信されていないということである。大学のホームページの学部教員情報に一部の記載はあるものの、各専任教員の専門分野における研究活動が効果的に公表されているとは言い難い。

研究助成金の獲得状況からは、科学研究費助成金への申請が全くない年度はなく、学内特別研究助成金の利用と合わせて、各研究活動が十分に推進されていると判断できる。ただし問題点としては、大学基礎データからわかるように、科学研究費補助金への申請・採択が一部の専任教員に限られていることである。

【将来の改善に向けての方策】

専任教員の研究活動をより効果的に情報公開する方法を検討する必要がある。本学部の性格から、英語教育に関連する研究・教育活動状況を発信するといった具合に、専門分野ごとに活動状況をまとめて公開する方法も視野に入れ、より積極的に外部に情報発信する体制を確立していく。

科学研究費補助金等の競争的資金の獲得を積極的に推進するために、外部資金確保のための情報提供、申請書作成方法等の事務局からの支援体制をさらに整備する必要

がある。

（研究における国際連携）

【現状説明】

科学研究費補助金による研究活動のなかで、平成 19 年度に、米国アリゾナ州立大学の専任教員である研究者と共同研究を実施した。この一環として、研究成果や現在研究中的の内容に関する情報を外部に広く公開し討論する場として、平成 20 年 3 月に公開セミナーを開催し、多くの参加者があった。

【点検・評価（長所と問題点）】

研究活動における国際連携は、本学部が開設されてから 4 年間を経て、まだ始まったばかりであると言える。今後の展開として、本学と長年に亘り友好的な関係を築いてきたウィラメット大学の教員と本学部の特性を發揮した共同研究の可能性を探り、国際連携が実現しやすい体制づくりを構築する必要がある。

【将来の改善に向けての方策】

すでに実績をあげているアリゾナ州立大学専任教員との共同研究をさらに推進するだけでなく、本学の姉妹校であり、長年に亘り友好的な関係を築いてきた米国ウィラメット大学の教員との共同研究の可能性を探り、本学部の柱である、英語教育・比較文化研究・言語学に関する共同研究を遂行しうる体制づくりを強化する。

（教育研究組織単位間の研究上の連携）

【現状説明】

本学部では、他学部も含め、専任教員、非常勤教員、学生の全てに開かれた研究組織として、平成 16 年 5 月に「言語コミュニケーション教育研究会」を発足した。本会発足以来、年 1 回の「英語教育改革フォーラム」の開催、年に数回の研究会の開催、ならびに論文誌『言語コミュニケーション教育』の発行を定期的実施してきた。

研究会では、本学部の専任・非常勤教員による授業実践報告に加え、他大学の教員による招待講演を実施しており、数多くの学生および教職員が参加している。論文誌『言語コミュニケーション教育』に関しては、平成 18 年 3 月に創刊号を、平成 19 年 10 月に第 2 号を、平成 20 年 10 月には第 3 号を発行し、現在は第 4 号の発行準備を進めている。

さらに、学部開設前年度にあたる平成 15 年度から「英語教育改革フォーラム」を年 1 回開催してきた。外部講師による招待講演とパネルディスカッションを柱に据えた公開フォーラムを開催し、数多くの参加者を得ている。これまでの「英語教育改革フォーラム」のテーマを表 6-4 に示す。

「英語教育改革フォーラム」の開催状況

| 開催月日 | 「英語教育改革フォーラム」のテーマ |
|-------------------|--|
| 平成 15 年 7 月 11 日 | 「これからはこんな英語を身につけよう」 |
| 平成 16 年 7 月 10 日 | 「ビジネスで使える英語を身につけよう」 |
| 平成 17 年 10 月 29 日 | 「どうすれば英語力を伸ばせるのか」 |
| 平成 18 年 10 月 21 日 | 「英語が使える日本人は育成されているか？」 - 文部科学省『行動計画』の成果を問う - |
| 平成 19 年 10 月 27 日 | 「世界の言語政策 / 英語教育に学ぶ」 |
| 平成 20 年 10 月 11 日 | 「小学校英語教育 - 次の一步を探る - 」 |
| 平成 21 年 12 月 5 日 | 「英語による英語の授業」の時代の教員研修 |

【点検・評価（長所と問題点）】

論文誌『言語コミュニケーション教育』の創刊号を発行するまでに時間を要したが、これは学部開設後の授業実践を積み重ねる必要があったためである。研究会開催に関しては、他大学の教員による招待講演に、教員だけでなく学生も数多く参加しており、さまざまな研究分野の知識を吸収できる体制が整っていると判断できる。論文誌も年1回の発行という当初の目標にかなり近づいてきた。

「英語教育改革フォーラム」については、すでに6回の開催実績ができ、軌道に乗っていると考えられる。今後も、英語教育の潮流を見極めながら、主要な課題をテーマに取り上げ、継続して開催していく。

問題点は、研究会を開催する頻度が年ごとに少なくなってきたことである。開催回数は、平成16年度に3回、平成17年度に3回、平成18年度に1回、平成19年度に1回となっている。これは、新学部ゆえに予期せぬ状況に迅速に対応せねばならない状況下では多くの会議を設定せざるを得ず、研究への取り組みの優先性が必ずしも維持できなかったゆえであり、改善の余地がある。

【将来の改善に向けての方策】

必要な会議の頻度と開催時間を再考・調整することにより、「言語コミュニケーション教育研究会」の活動、特に研究会の開催を活性化させていく。

（研究上の成果の公表、発信、受信等）

【現状説明】

専任教員の優れた研究論文・研究成果の公表を促進するための措置として、1) 大学(学部)の『論叢』(年1回発行)、2) 言語コミュニケーション教育研究会の論文誌『言語コミュニケーション教育』(年1回発行) および 3) 学内特別研究助成金 学術図書出版が用意されており、いずれも積極的に活用されている。

さらに、専任教員が加入している学会の年次大会や本学部主催のシンポジウム/セミナーを本学で積極的に開催しており、研究成果の発信と受信を促進している。これまでに開催した主な学会/シンポジウム/セミナーを以下の表に示す。

本学で開催した学会および本学部主催のシンポジウム / セミナー

| 開催年月日 | 学会 / シンポジウム / セミナーの名称 |
|---------------------------------------|------------------------------------|
| 平成 17 年 7 月 29 日 ～平成 17 年 7 月 31 日 | 外国語教育メディア学会第 45 回 (LET)全国大会 |
| 平成 19 年 12 月 21 日 | 現代 GP「小江戸川越」国際都市化支援プロジェクト フォーラム |
| 平成 20 年 3 月 15 日 | 第 2 言語ライティングセミナー |
| 平成 20 年 3 月 15 日 | 日本語教育方法研究会第 30 回研究会 |
| 平成 20 年 6 月 14 日 | 言語文化教育学会シンポジウム |

国内外の大学や研究機関の研究成果を受信する条件の整備状況は次の通りである。

国内外の大学・研究機関の研究論文・研究成果の受信は、大学附属図書館を通して行っている。他大学の紀要、国内外の研究論文や報告書等は附属図書館で受信・管理している。インターネットによる学術研究情報の収集についても、自由に検索ができ、必要に応じてダウンロードすることができる。

【点検・評価（長所と問題点）】

『論叢』と『言語コミュニケーション教育』の 2 種類の論文誌の刊行時期をずらすことで専任教員による論文投稿の機会が増え、研究成果の公表支援体制が整備されている。国内外の研究論文や報告書等も大学附属図書館を通じて効率的に受信・入手できている。

問題点は、本章の「研究活動」の項でも指摘したように、本学部の研究成果をさらに積極的に学内外に公表・発信するための体制を再検討する必要がある。

【将来の改善に向けての方策】

『論叢』や『言語コミュニケーション教育』に掲載された研究論文・報告書の電子ファイルに容易にアクセスできるように、本学部のホームページを整備する。

（倫理面からの研究条件の整備）

本項目は、心理実験や動物実験に関わる内容であるため、本学部は該当しないと判断した。

(7) 社会貢献

【到達目標】

- ・学部教育を基盤にしなが、地域に根差して存在する高等教育機関の一翼を担う学部組織として、公共の福祉に資する役割を果たす。
- ・大学・学部の教育方針を基に、教育研究の実践活動が社会貢献に繋がっていくような学部プロジェクトを提供する。

(社会への貢献)

【現状説明】

社会との文化交流等を目的とした教育プログラムとして、本学部では次のような活動を積極的に展開している。一つは、大学の主催する公開講座に教員を派遣する従来型の社会との交流活動がある。もう一つには、現代 GP を契機として実施している諸活動（具体的には EL の公開、川越英語ガイドボランティア、授業科目「EPW(English Project Workshop)」による川越英語パンフレットの作成など）のように、学生が社会との係わりを直接持つことにより、大学以外の場においても学習が出来る機会を確保している。さらには、文部科学省「英語指導力開発ワークショップ」事業、川越市立高校英語教員の受け入れ、英語教育改革フォーラムの実施等々、教育研究の成果を社会に還元する活動がある。

【点検・評価（長所と問題点）】

平成 17 年度募集の現代 GP で採択された本学部のプログラムは、3 年間の取り組み後文部科学省から、『学部教育にマッチした実践的な地域貢献 GP プロジェクトの代表例 3 校』に取り上げられ、そのような予想以上の評価を受けて、大学当局は現代 GP の実績から、学部予算以外に「継続 GP 予算（平成 21 年度予算 400 万円）」を編成した。これにもとづき、継続 GP 委員会（教員 6 名）を組織し、学生とともに地域に根付く活動を継続展開している。今後この流れを維持するには、予算の確保と教員側のマンパワーが不可欠であるが、持続可能な形で展開するためには、活動目標・活動内容・学生指導などのあり方に関して、従来とは異なる切り口の発想も求められる。

【将来の改善に向けての方策】

本学部が社会貢献にも寄与していこうという姿勢をより明確な形で訴え続けていく。また英語を通してより具体的な形で地域に貢献できるように、その支援形態を整備していく。また、学生の技量に相応したプログラムを再構築し、学生が先頭に立って地域で活躍できるプロジェクトを提示していく。

(8)教員組織

【到達目標】

- ・学部の設置の理念に沿った適切な教員配置をするとともに、適宜状況を見直していく。
- ・英語による発信力を可能にするために語学科目(第2外国語および日本語科目を含む)基本科目、専門科目、演習・キャリアデザイン等を有機的に連結し、その教育研究水準を維持できる教員人事を図る。
- ・英語学習支援のための(1)LEAP(2)CALL 学習室、ならびに(3)EL において、職員および補助員を強化して学習効果を向上させる。
- ・教員募集には、研究業績と実務経験、教育指導力等に実績を持つ人材を配置する。
- ・昇格についても原則に基づきバランスの取れた人材の活用・育成にさらに努める。
- ・学部教員構成において研究分野、実務経験、教育指導力等に焦点を当てた年齢構成に十分な配慮をする。
- ・学部の発行している論文集に掲載される論文が、専門の学会・社会・専門家団体等から適切かつ高い評価を受けられるように、レフェリー制を採用する。
- ・国内外の専門学術誌に積極的に投稿し、学術的に高いレベルの評価を受けるように研究水準を高める。
- ・教育研究活動の評価基準を、学術研究、教育実績、社会的活動等を総合的に判断できるように、さらに適正かつ公平で、より客観的なものとする。

(教員組織)

【現状説明】

英語コミュニケーション学科は、その教育理念・目的としてグローバル社会において実践的に活用できる英語コミュニケーション能力を有する人材の養成を掲げ、カリキュラム編成は次の4分野「(1)語学科目」「(2)基本科目」「(3)専門科目」「(4)演習・キャリアデザイン」に分類されている。これら分野への専任教員の配置は、各教員の専門に応じて適切になされているが、学部学科の性格から、(1)語学科目の中の英語コミュニケーション・スキルズ領域への配置と、(3)専門科目の中の英語領域への配置がもっとも充実している。

その他には、専門科目の中の英語教育領域および地域研究領域へは、複数名の配置となっている。

大学設置基準第12条の規程に関しては、専任教員20名のうち17名が本学部での教育研究に従事する専任教員であり、残りの3名が客員教員として他の業務をも有する傍ら、本学客員教員規程に基づき本学部での教育研究に従事している教員である。また、本学でも、他大学の非常勤講師をかねる教員がいるが、本学の業務に支障がない範囲に限られており、加えて毎年学長の要請により他大学での非常勤勤務状況を申告し、教授会で回覧している。

主要な授業科目への専任教員20名の配置状況は適切である。

分野別の教員配置状況（職位別）

| 分野 | 教授 | 准教授 | 専任講師 |
|------------------------|----|-----|------|
| 英語学分野 | 5 | 2 | 0 |
| 英米文学分野 | 1 | 1 | 0 |
| 英語教育分野 | 2 | 2 | 0 |
| 日本語教育分野 | 1 | 0 | 0 |
| 地域研究・グローバルスタディーズ 分野 | 2 | 0 | 0 |
| 英語ビジネス分野 | 1 | 1 | 0 |
| キャリアデザイン分野 | 0 | 0 | 1 |
| 教職分野 | 1 | 0 | 0 |
| 合 計 | 13 | 6 | 1 |

このような専任教員配置の特徴は、英語教育・英語学習関連分野が柱となる学科の性格上、英語学・英米文学および英語教育等の言語および英語コミュニケーション分野での専任教員配置が、教授9名と准教授4名を併せて13名のように、専攻分野を手厚くしている。また、社会で使える英語コミュニケーション能力の向上を目指すという狙いから、国際的な視点に関する研究分野（地域研究・グローバルスタディーズおよび英語ビジネス）への専任教員配置にも配慮し、教授と准教授で4名を充てている。さらに、学生の進路希望にも対応するために、その他の分野に関して、教職分野で教授1名とキャリアデザイン分野で講師1名をそれぞれ配置している。なお、英語学分野の教授の内2名およびキャリアデザイン分野の講師1名は、いずれも実務経験者である。

専任教員の年齢構成については、本学部を平成16年度に設置する際、教員配置について研究歴および豊富な教育指導歴などを有する人材の確保を優先したため、その後の補充にも拘らず、教員年齢の高齢化が進んできている。

専任教員年齢構成（職位別）

| 学部・研究科 | 職位 | 66歳 | 61歳 | 56歳 | 51歳 | 46歳 | 41歳 | 36歳 | 計 |
|---------------|------|------|--------|-------|-------|------|-------|-------|------|
| | | ～70歳 | ～65歳 | ～60歳 | ～55歳 | ～50歳 | ～45歳 | ～40歳 | |
| 言語コミュニケーション学部 | 教授 | | 5 | 5 | 2 | 1 | | | 13 |
| | | | 38.5% | 38.5% | 15.4% | 7.7% | | | 100% |
| | 准教授 | | | 3 | | | 2 | 1 | 6 |
| | | | | 50.0% | | | 33.3% | 16.7% | 100% |
| | 専任講師 | | 1 | | | | | | 1 |
| | | | 100.0% | | | | | | 100% |
| | 助教 | | | | | | | | 0 |
| | | | | | | | | | 0% |
| | 学部計 | | 6 | 8 | 2 | 1 | 2 | 1 | 20 |
| | | | 30.0% | 40.0% | 10.0% | 5.0% | 10.0% | 5.0% | 100% |

教育課程編成の目的を具体的に実現するための教員間の連絡調整の状況については、学部長のリーダーシップの下に学部委員会、学部教育研究会、言語コミュニケーション教育研究会等の委員会・研究会で実施している。学部委員会は定例委員会を原則として毎月1度開催し、そこでの議題・検討事項等に係わる案件については、適宜担当を決めて業務分掌の上必要な分析・提案等を行い、教授会での報告・審議などを行っている。研究会では、学部の目的に関連したテーマの研究を取り上げ、学部委員会および教授会とも連携しながら、多様な視点からの分析・議論を行い、学部の教育研究活動に活用している。これらを通じて、教員間の意見交換・問題意識の共有・教育研究の現状と課題などの理解の深化が実現されている。

【点検・評価（長所と問題点）】

言語コミュニケーション学部では、設置の理念・目的として掲げているものとして、文部科学省の主導する「英語が使える日本人の育成プラン」およびこの育成プランで謳われている「日本語発進力」等の狙いを取り込み、学部教育の特徴として位置づけていることは評価される。

言語（英語）を中心とした学部学科としては、定員の関係上、教員数とその配置にはおのずと限界がある。専任教員に占めるネイティブ教員数が2名であることは現在の教員配置の改善課題として認識されており、また基礎となる基本科目へのネイティブ教員の配置の必要性も学部のカリキュラム運営上の課題とされている。

カリキュラム改革を平成20年度に実施し、3つのコース（「言語と文化」、「英語教育」、

「英語ビジネス」) からなるコース制を採用した。

学部全体の女性教員の比率は 45%と高比率を示し、また社会人よりの教員採用は 20%であり、教員組織の特徴ともなっている。

【将来の改善に向けての方策】

3コース制のコース内容に即したバランスのとれた人事配置を行なうべく任用人事を進めて行く。特に「言語と文化コース」担当では言語学、英語学分野の担当教員に偏っている。当面は学内の他学部専任教員の協力をもって補っているが、この分野の専任教員を補充することにより、これを是正していくことを計画中である。

また英語ビジネスコースも、経営学等の実務関連科目の担当者として実務経験者の補強が必要であり、この分野において本学の他学部(商学部、経済学部)からの協力も併せて、本学部の教育目的の効果的な遂行ができるよう連携強化をさらに進めて行く。

(教育研究支援職員)

【現状説明】

本学部における外国語教育の中心をなす英語コミュニケーション・スキルズ科目の授業運用は、英語を使用して英語教育を行うことを特徴の一つとし、そのために英語ネイティブ教員による担当を多くしていること、また CALL 教室を使用していることが特徴となっている。とくに、CALL 教室ならびにそれを含む語学教育ラボラトリーの運用に当たっては、教材管理、CALL 設備を使った自習コーナーの管理、受付業務等について、職員による支援体制を整備している。具体的には、常駐技術者 1 名、担当職員 1 名、アルバイト数名にて語学ラボを運営している。その運営については運営委員会が担当し職員との協力関係が保たれている。

EL では学部発足以来、外国人担当者 1 名が常駐し、会話指導、作文、論文作成指導をおこなっている。また、この EL に隣接するエリアでは、語学教育支援のための LEAP による学習支援も行われており、語学ラボ、EL および LEAP の 3 つは相互に連携しながら、学部授業の補完的役割を果たしている。LEAP では、常勤職員 1 名と非常勤職員が学生支援・指導にあっている。

教員と教育研究支援職員との間の連携・協力関係は、概ね円滑かつ効果的に実施されている。例えば、語学ラボ・CALL 教室は、各キャンパスに設置されており、本学部の所属する第 1 キャンパスの施設・設備等は、第 1 キャンパスに所属する 3 学部(言語コミュニケーション学部、商学部、経済学部)が使用する原則で、3 学部の代表からなる語学ラボ運営委員会により運営されている。この委員会には職員も出席し、検討課題に関しては支援要員からの報告・提案等が適宜行われている。EL での外国人担当者は、毎月一度の英語専任連絡会議に出席し、問題点の確保と改善点について情報交換・共有を行っており、こうした運用は過去 4 年間続けられている。この担当者からは、EL の運用・学生指導に関して、年 2 度の報告書の提出を受けている。

【点検・評価(長所と問題点)】

語学ラボ・CALL 教室は、言語コミュニケーション学部の外国語教育(英語)での使用が時間的に大半を占めており、授業の支援に当り、また授業以外の時間に学生指導に対応できる英語運用力を持った職員の確保がむずかしい。

ELの運用・学生指導に関して、学生の来訪・相談が混雑する時間帯もあり、これに対する対応をいかに進めるかが課題である。とはいえ、ELおよびLEAPには授業時間の合間を見て大勢の学生が集まり、非常に活発で魅力ある場所となっている。

ELならびにLEAPでの活動は、本学部の現代GP「『小江戸川越』国際都市化支援プロジェクト」ならびにその後の継続活動の拠点ともなり、職員の関与と支援には大きいものがあり、同プロジェクトの活動拠点として、学内外の英語教育とその支援に従事している。

【将来の改善に向けての方策】

語学ラボ・CALL、ELそしてLEAPのいずれも利用頻度が極めて高いため、補助職員の補充が望ましいが、同時に実務に係わる学生指導の観点から、教職員の補助要員として本学部の学生に一部の活動への参加をアルバイトとして実現している。そうした学生の関与のあり方を適宜検討しながら、教育の実をさらに上げていく仕組みを、現行の指導体制の再評価を通じて構築していくこととする。このように教員の指導とそれへの支援体制等をさらに充実させることにより、利用時間の延長などサービスの向上に努めることを具体化する。特にLEAPおよびELでは、英語ネイティブ教員による支援の充実が全学的にも重要な課題であり、その実現を図る。

また、実務・実習科目の教育の分野で、国内、海外インターンシップ、サービス・ラーニングについても現在専任教員を配置して事前・事後指導にあたっているが、社会的要請と学生の参加状況の改善のために事務局に専門部署を設けることを学部長の下で検討中である。

（教員の募集・任免・昇格に対する基準・手続）

【現状説明】

教員の募集・任免・昇格に関する基準・手続については、本学「教育職員人事手続き規程」第4章第12条、13条、「人事教授会規程」、「専任教員任用資格基準」、「教員昇格基準」に規定している。

(1)専任教員の募集は、公募制を取っている。募集に当たっては本学のホームページ、各大学研究機関および学内各学部教授会を通じて広く周知し、機会の均等性に配慮している。

(2)新規採用での手続きは、予め学部長が人事委員会を招集しその結果を学長と協議する。協議結果を教授会に報告し募集の了承を得る。

(3)審査は、審査基準に基づき人事委員会で複数名に絞られた候補者に対して指名された審査委員（複数名）により順位が付され委員長へ推薦する。候補者の中で最高位の順位を獲得した候補者が学長へ任用候補者として報告され、さらに理事長による決定手続を経て、正式な採用に到る。

昇格人事は関連規程に基づき、人事委員会での審査の上で決定され、人事教授会での審議を経て決定される。新規採用と同様に学長への報告、さらには理事長への決定の手続を経て昇格の正式決定が行われる。昇格に関しては、対象となる教員からの申請に基づいて手続が進められるが、昇格条件に合致している教員に対して予め学事課事務室

より、昇格申請の資格に到達していることが伝達される。昇格候補者として申請する場合、学事課事務室を通じて審査書類が学部長に提出される。

【点検・評価（長所と問題点）】

専任教員の募集、選考、任用、昇格に対する手続きは関連規程により明確化され、適切に行われている。

昇格内規として平成 19 年より「社会的貢献」を盛り込み、大学の社会における役割を求めていることは前進と言える。ただし研究論文、著書とは異なり点数化するには基準があいまいで、「私的貢献」、「公的貢献」、またその対象となる規模、社会的意義の点で難しい。

【将来の改善に向けての方策】

昇格内規として平成 19 年より「社会的貢献」を盛り込んだが、さらには専任教員の募集、選考にまで拡大することにより、多様な人材の確保に繋げ、教育研究能力、研究実績等に偏りがちな現行制度を、より弾力的なものにするよう検討をしていく。

現在の教員構成をみると、研究実績・実務経験等は十分に満たしているが、年齢構成において高齢傾向を示めしており、その是正が必要である。

（教育研究活動の評価）

【現状説明】

教員の教育研究活動の評価方法とその適切性については、「専任教員任用資格基準」「教員昇格基準」に基づき、評価方法が明確化され評価が適切に実施されている。これら基準で対象となっている主な業績対象は、専門研究業績と教育実績である。このうち教育実績に関しては、主に論文・報告・口頭発表等で公表されたものが評価の対象となる。

こうした業績公表の機会として、本学部では学部発行の論叢および学部独自で発行している研究誌に論文を発表できる体制を整えている。本学部には科研費を取得した教員も複数名おり、これによる研究成果報告書も刊行され、活発な研究活動がなされ、それぞれの分野で高い学術的評価が与えられている。

【点検・評価（長所と問題点）】

研究成果・研究実績の水準を評価するときに、専門領域が多分野間に跨がっている場合には、的確な評価判定が難しくなるという問題を孕んでいる。こうした問題を解決するには、論文を専門学術誌に掲載すること、また学部別の論叢ないし学部独自発行誌に掲載する場合には、評価基準を適切に見直し、レフェリー制度を確立して的確な業績評価を可能とすることが課題となる。近年口頭発表が多くなる傾向があり、論文自体の掲載ではなく、サマリーのための報告もみられることがあるが、こうした傾向に関しても何らかの評価基準を確立することが必要である。

従来業績評価は、専門論文等の学術研究面に偏りがちな面があり、また教育実績も主として公表されたものに限定されていたため、実践活動としての教育実績・授業方法の改善および工夫などの教育実績および社会的な活動等の実績を的確に評価する形にはなっていない。

【将来の改善に向けての方策】

教員の任用・昇格等の業績評価において、とくに学術面での業績をよりの確に評価す

るために、論文、研究ノート報告、口頭発表に関するさらに明確で客観的な評価基準を早期に確立することを検討している。また、教育活動ならびに社会的な活動等を的確に評価し、業績として認定することにより、任用・昇格等の業績評価をさらに適正かつ公平なものとしていくことを学部全体の課題として取り上げていく。

（大学と併設短期大学（部）との関係）

本学は、併設短期大学を有していないので、この項目には全学部が該当しない。

(9)管理運営

【到達目標】

- ・教授会での審議が学部のみならず全学へ向けての提言、改善につながるように学部教授会構成員である専任教員の意見がさらに反映できるように配慮することを目指している。

(教授会、研究科委員会)

【現状説明】

学部教授会の役割とその活動の適切性について、教授会の運営は言語コミュニケーション学部「教授会規程」に従って適切になされ、学部教授会は所定の役割を適切に果たしている。定例教授会は毎月第3水曜日と定められ、年度初めに年間スケジュールが決められている。

学部教授会と学部長との間の連携協力関係及び機能分担の適切性については、「教授会規程」の定めるところにしたがい、さらには適切な学部運営ならびに教授会運営に関する学部長の方針に基づいて、適切に実施されている。それを支援するものとして、学部長補佐、学科長、学部委員会の役割は大きい。教授会の議案、報告事項は学部長の主導の下に、学部長補佐ならびに学科長との協議により作成され、学部運営についての検討・実施機関である学部委員会の審議により決定される。各種委員会(「学生部委員会」、「国際交流部委員会」、「入試委員会」等の委員会よりなる)は教授会の席で審議を必要とする場合は、予め学部長へ届け出の上、審議案件として教授会に上程され審議される。学部教授会での審議・検討事項が全学に及ぶ問題である場合、事前に学長との協議を行った上で、学部長懇談会を経て大学評議会で審議・検討する。

カリキュラムの遂行の上で教務課、学生生活上で学生課との関係が特に重要となっており、学部委員会との密接な連携が図られている。言語教育の教育上の特徴として学生個人々のスキル向上の処方が必要とされ、その教育方法、方策について毎月、英語専任連絡会議が開催され教授会へ検討事項が報告、ある場合は審議という形で取り上げられている。

【点検・評価（長所と問題点）】

教授会は、学部教授会規程に基づき運営され、現在まで特に問題はない。議案が提示されるまでに学部長、学部長補佐、学科長により基本方針等が練られ、さらに学部委員会で細部にわたり検討がなされて教授会へ提出されることから、円滑な議事運営がなされている。

全学に及ぶ問題が生じる場合、学部長は事前に学長との協議、学部長懇談会等を経て、大学評議会において問題点を検討ないし審議する。このように、学部教授会は一方で学部構成員と他方で学長を中心とする執行部・大学評議会との意思の疎通を図りながら運営される組織体制となっている。

学部の運営に携わる学部委員会委員はできるだけ専門領域が重ならないように配慮されており、審議の客観性・透明性・公平性等が確保されている。同委員会および教授会は、必要に応じて事務局側からの意見を十分聴取し運営している。教授会構成員の数

に対しての委員会数が多く2つまたはそれ以上の委員会に入っているケースがあり、負担となっている場合もあるので、全学的に見直しも必要と考えられる。外国語(とくに英語)教育に関しては、英語専任連絡会議における検討と同会議からの提言が多くなされ、教授会審議の内容が、たんに学部の管理運営に止まることなく、学生指導、教育指導という側面を多分に持っていることは評価に値する。

【将来の改善に向けての方策】

教授会における実質的な審議を充実させ会議の一層の効率化を図るために、報告事項および審議事項の別に適切な資料を準備し、論点を整理しておくことを、学部執行部の課題として現状よりもさらに重視して行く。

学長による大学の基本方針が、年度当初の教授会の席で提示されるが、大学執行部と学部教授会構成員との意見交換・意思疎通などをいっそう深めるために、前期および後期のそれぞれで、年2回程度は学部教授会構成員と学長との話し合いの場を設定することを具体化する。

7. 国際関係学部

(1) 理念・目的

(理念・目的等)

【現状説明】

国際関係学部は、本学の建学の精神である「真の国際人養成」を教育の理念及び教育目標として掲げ、学則第7条の2(3)にあるように、激動且つ複雑化する国際社会に生じるさまざまな問題群をどのように受け止め、その解決に向けていかなる平和戦略を示し得るかという現状認識と問題関心を涵養するべく、多様な国際社会の本質を理解する専門的能力と、理論と実践を統合した総合的能力とを有し、世界で活躍する人材を養成することを目的としている。この目的を達成するために、国際関係学科及び国際メディア学科の2つの学科を設置している。

平成7年に教養学部を改組転換して国際関係学部国際関係学科の1学部1学科体制で出発したが、その後国際社会はグローバル化の進展に伴い、相互依存及び情報ネットワークの形成、多言語・多文化現象の到来により大きく変容した。こうした状況に応えるために、国際社会における異言語・異文化間に発生する摩擦や対立を把握し、国際的な視野での確かな情報の受発信を通して真の共生社会実現を目指す人材を養成するための国際報道学科を平成14年に設置した。しかし、「国際報道」という学科名に対する一般の認識は、テレビやラジオ放送に関連する分野、さらにはニュース報道などというかなり幅の狭い領域としての域を出ず、本来同学科が目指そうとした理念や教育方針がなかなか理解してもらえない状況であった。そのため、平成19年より国際報道学科を国際メディア学科と名称を変更し、報道という用語の持つ情報伝達における一方向性や、ニュース、放送といった狭いイメージから脱し、メディアというより幅広い領域の中で、情報伝達の双方向性及び同学科カリキュラムの特色とする国際関係からの社会科学的アプローチや言語教育のあり方を整理統合し、国際関係学部と同学科を設置する趣旨をあらためて明確にした。ゆえに現在、学則第7条の2(3)のように、「国際関係学科は、国際問題を多面的思考で捉え、地球市民として現実に立ち向かう知恵と行動力を備えた人材を養成すること」を目的とし、「国際メディア学科は、国際的な視野で、的確な情報の受発信を通して真の共生社会実現を目指す人材の養成」を目的として示している。

こうした本学部の理念・教育目標は大学学則第7条の2に明記されているほか、『東京国際大学 GUIDEBOOK』(大学案内)、大学広報紙、大学ホームページ、各種大学説明会などで学内外に広く伝えてきている。オープンキャンパスでは、こうした資料を高校生とその保護者、高校の教員等に配布し、各説明会の中でも説明している。学内に対しては、ホームページはもちろん、入学時に実施している1泊2日のオリエンテーション旅行や履修説明会において、また入学式や各種学内行事において学長等の講話などを通して周知徹底させている。

【点検・評価（長所と問題点）】

国際報道学科から国際メディア学科への名称変更に伴い、国際関係学科も含めたカリキュラムの改編を行なった。本来の学部の理念・目的に基づくカリキュラムの骨格は変えず、ただこれまで人間社会学部と共有してきた「基本分野」及び「学部間共通専門分野」に配置されていた科目を各学部それぞれの専門教育との連携をより充実させるために国際関係学部、人間社会学部の両学部に分け、各学部のカリキュラム体系の中に組み込んだ。また、英語教育をより充実させるために能力別・習熟度別クラス編成による「英語を学ぶ」から「英語で学ぶ」へステップアップ式教育を取り入れるとともに、コミュニケーション能力、情報伝達能力を向上させるための言語教育科目を新規に設置した。さらに、理論と実践との統合をより現実化させるために「国際教育プログラム～」講座を設置し、平成16年からフィールドスタディプログラムとしてパプアニューギニア、モンゴルへ、平成17年からはワシントン・ニューヨークにも学生を派遣するとともに、地域学習支援・ノートイクなどの学生ボランティアプログラム、平成20年度からは地域自治体並びにNGOインターンシッププログラムが実施されている。

座学としての教育から脱し、理論と実践との統合を目指すための教育に取り組むこと、また、演習や各科目間及びそれらの科目と実践プログラム間の有機的な連携を強める工夫を重ねること、実践プログラムにおける現状の事前・事後指導の教育体制をさらに明確に確立すること、それらを通じて学生個々人のコミュニケーション能力を体系的に育成するプログラムをさらに一層充実させることが、自ら考え自ら行動する学生の主体的能力を高めるために不可欠な課題である。

また、教育の理念や目的の周知徹底に関しては、現行の諸方法が効果的に機能しているが、社会の変化や高校生のニーズに適合しているかを、常に検証し、明示の仕方や説明内容にも一層の工夫を重ねる必要がある。

【将来の改善に向けての方策】

国際関係学部のカリキュラムは、その教育理念・目的を十分に反映したものではあるが、その学問的ディシプリンの性格上、政治・経済・法・文化社会・歴史・メディアなど専門分野が多岐にわたっている。これら専門分野が横断的に連携できるようカリキュラムを新たに整備するとともに、一般および専門分野の各科目の教育内容を点検整理し、演習をも含めた基礎から専門へと到る積み上げ式教育の実施を目指す。そのなかでフィールドスタディ、ボランティア、インターンシップなどの各実践プログラムとコミュニケーション能力の育成を有機的につなげ、基礎教育・言語教育・実践プログラム・専門教育を体系化する方向を探る。さらに、学部の理念・目的をこれまで以上に学内外に示すために、実践（現場）と専門分野をつなげる工夫を進めるとともに、各実践プログラムや言語教育を通じて達成された成果を大学ホームページ、高校訪問、オープンキャンパス、大学説明会などの場で広く伝えるよう一層の努力をする。

(2)教育研究組織

【到達目標】

・教育理念・目標の達成のために、各教員・組織が適切に機能する。

(教育研究組織)

【現状説明】

平成7年に教養学部を改組転換し、国際関係学部国際関係学科の1学部1学科で出発したが、国際社会のグローバル化・情報化という変化に対応するためにメディア・情報分野の強化を目指して平成14年に国際報道学科を設置し、1学部2学科体制となった。さらに、国際報道学科の設置趣旨をより一層周知させるために、平成19年より国際報道学科を国際メディア学科に名称変更し、その目的は学則第7条の2に示している。その目的の達成のために学部教員は教授会、各委員会を通して努力している。

学則第8条による学生の定員、収容定員は以下の通りである。

| 学科 | 入学定員 | 収容定員(総数) |
|----------------------|------|----------|
| 国際関係学科 | 130名 | 520名 |
| 国際メディア学科 (国際報道学科) | 100名 | 400名 |
| 合計 | 230名 | 920名 |

また平成21年5月1日現在の各学科の在籍学生数及び専任教員数は以下の通りである。

(「大学基礎データ」表14、表19-2)

| 学科 | 在籍学生数 | 専任教員数 |
|----------|-------|-------|
| 国際関係学科 | 612名 | 15名 |
| 国際メディア学科 | 278名 | |
| 国際報道学科 | 87名 | 12名 |
| 合計 | 977名 | 27名 |

専任教員27名のうち教授は15名、准教授9名、専任講師3名である。このうち、客員准教授1名、客員専任講師1名、外国人教員(教授)1名がそれぞれ含まれている。在籍学生の総数は977名であり、専任教員1人あたりの学生数は36.2名となる。

このほか、国際報道学科立ち上げに際して報道スタジオや編集室など、当時でも最新の設備を備えたスタジオ棟を設置し、国際メディア学科の実務経験を積んだ教員の指導のもと、より実践に近い実習・演習が行われるようになっている。

【点検・評価(長所と問題点)】

もともと、国際関係学部には政治・経済・法・地域研究・言語など多彩な専門分野を研究する教員が所属しており、学部の教育理念・目標に沿った教育に従事してきた。国

際報道学科(現国際メディア学科)立ち上げの際に、新たにメディア系の科目を設置し、さらに同分野の専任教員を迎えたことで、学科を越えた教育上の相乗効果が漸進的ではあるが見られるようになった。つまり、従来の国際関係学部で培われる社会科学的な素養に加え、情報の受発信能力及びコミュニケーション能力が育成されることにより、学生の対外的に関与しようとする姿勢が促され、学部の人材養成の目的により一層合致するようになった。ただ、メディア分野が加わることで専門領域がさらに多岐にわたり、それぞれの科目の教育内容における連携を難しくさせている要因ともなっている。

【将来の改善に向けての方策】

学部として体系的な教育を目指すためにも各専門分野・科目間の連携をはかることが重要である。そのために、まず基礎から専門にいたる積み上げ式教育を目指すとともに、専門科目のなかに政治・経済・法・言語・メディアなどの各分野の担当教員が複数集まって教育する講座を開設することで教育内容を相互に連繋できるような教育と学習の場を設け、その講座のうえに各教員の専門科目の内容を組み立てるような工夫を試みる。さらに、フィールドスタディ、ボランティア、インターンシップなどの実践プログラムへの関与を通じて教員間の意思疎通を図り、座学から実践へとつなげる道筋をつける。また、個々の学生に対する教育・指導の密度を高めるためにも、今後予測される定年者数を補充するための専任教員の新規採用を計画的に進め、適正な教員数を確保する。

(3) 学士課程の教育内容・方法

教育課程等

【到達目標】

- ・専門分野ごとに特化された教育、いわゆる蛸壺式教育から各分野を横断的に連携できる教育へ改善する。
- ・演習を含めた基礎から専門へと至る積み上げ式の教育を目指す。
- ・フィールドスタディ、インターンシップ、ボランティアなどの学内外における実践的プログラムを展開し、事前・事後学習を通じて大学における理論と現場での実践との統合を図る。
- ・言語教育をより一層充実させて、自己表現力・コミュニケーション力を高めることで基礎教育・言語教育・実践プログラム・専門教育を体系化することを目標とする。

(学部・学科等の教育課程)

【現状説明】

本学部の教育課程は、「教育上の目的を達成するために必要な授業科目を自ら開設するものとする」という大学設置基準第19条及び学校教育法83条に従い、学部・学科の理念・目的や教育目標を適切に反映させながら学士課程としてのカリキュラムを体系的かつ均衡のとれた形に編成することに努めてきた。

国際関係学科は、その教育目標を実現するために、学則第13条・別表1にある科目を設置している。すなわち、現代国際社会の諸相を「戦争と平和」、「国際協力」、「現代日本」、「国際地域研究」という4つの枠組みに捉え、それぞれに関連する科目を体系的に配置している。例えば、「戦争と平和」の枠組みには「国際法」、「国際政治学」、「国際経済学」という専門概論的な科目のほかに「平和思想」、「政治権力論」、「ナショナリズム論」など紛争の根源と平和への道程を考えるうえで必要な科目を設置している。また、「国際協力」の枠組みでは「国際理解論」、「国際協力制度論」などの理論科目のほかに「国際ボランティア論」、「国際援助技術論」、「国際NGO論」など理論と実践をつなげる科目が配置されている。次に、「現代日本」の枠組みでは日本の歴史や政治・経済・外交に関する科目が置かれ、「国際地域研究」の枠組みでは世界各地の歴史や政治・経済、文化社会についての科目が設置されている。国際メディア学科には、「国際報道論」、「社会情報学」、「ジャーナリズム論」など主にメディアに関する理論を学ぶ「情報・メディア論」の科目群と、「文章作成」、「雑誌編集」、「写真編集」などの実習・演習科目で構成される「メディア表現」という科目群、さらに「国際コミュニケーション」の枠組みで言語関連専門科目とともに、国際情勢への視野を広げ、社会科学的な思考を養うために国際関係学科の科目群が配置されている。

また、両学科ともに8つの外国語科目を含め7つに区分けされた基本分野の科目群と、学科間共通専門分野として「国際教育プログラム」と「言語」に区分けされた科目群を共有している。基本分野では、キャリア教育だけでなく、「日本語表現法」などの実習科目のほかに「現代社会」、「ことば・思想」、「科学技術」、「健康スポーツ」をテーマにそれぞれに関連する科目を配置し、幅広い教養と総合的な判断力が身につく、かつ倫理

性を培うように配慮されている。

外国語教育については、設置当初から学部の性質も反映して重視されており、本学部では卒業要件として英語を 10 単位必修としている。また、ドイツ語やフランス語などその他の外国語の設置数も多く、現在 7 カ国語の科目を設置している。海外ゼミナール等への本学部学生の参加も活発であり、アメリカ校へ 1 年間留学する学生数は、言語コミュニケーション学部に次いで多い。このため、卒業生の中で海外の企業や機関で活躍する者も少なくない。まさに、大学の教育目標である「真の国際人の養成」を実践するのに、最もふさわしい学部としての自覚をも持って語学教育にも取り組んでいる。

本学部の卒業要件は、「国際関係学部履修規程」および『国際関係学部履修ガイド』（以下『履修ガイド』）にも示されているように、英語 10 単位を含む基本分野 36 単位、専門分野 88 単位の 124 単位である。専門分野の必要単位の内訳は、『履修ガイド』41 ページ表 1-b に示すように国際関係学科では、「国際関係学、卒業論文・卒業制作、演習 ~ 」20 単位、「国際関係学科専門分野及び学科間共通専門分野」の選択必修が 36 単位、そして「その他専門分野の選択」32 単位である。『履修ガイド』48 ページのように国際メディア学科は、「国際メディア学科専門分野及び学科間共通専門分野」の選択必修 36 単位のところだけが異なるが、両学科とも基礎と専門科目そして外国語科目の適切で妥当な量的配分が考慮されている。

さらに本学は、全ての授業科目を各学部が自らの責任で実施・運営することになっている。従って、学部の科目設置運営の責任者は学部長であると同時に、学部教員全体が責任を有している。現実には、学部長、学科長を含む学部委員 8 名から構成される学部委員会が中心となって実務を行う。ただし、教務課の職員が適宜参加し全体としての責任体制を組織化している。そして、カリキュラム体系、科目の開設、担当者については、学部教授会の審議事項となっており、教授会の議決を経て行われる。

【点検・評価（長所と問題点）】

国際関係学科は、国際関係学という多義的なディシプリンを「戦争と平和」「国際協力」「現代日本」「国際地域研究」という 4 つの枠組みで捉え、学科の設置目的を達成するための多彩な科目をわかりやすく配置している。また、国際メディア学科も学則第 13 条・別表 1 のように専門分野を幅広くカバーする理論及び実習・演習科目が設置されている上、国際関係学科の専門科目も自由に選択でき、学科設置の趣旨が生かされたものとなっている。そして、両学科ともに本学の教育方針に従って 1 年生から 4 年生まで全員がゼミナールに参加する少人数教育を行っており、多様な専門分野の演習が設置されているために、学生は自らの興味・関心に沿ったゼミが選択できるようになっている。さらに、言語教育を通じてこれまで以上にコミュニケーション能力を高めるために、基本分野と専門分野に言語関連科目を設置するとともに、「国際教育プログラム ~ 」を活用して学内外において学生が主体的課題と取り組める実践的なプログラムを設けて、座学から実践へとつなげる努力をしており、大学設置基準に照らして妥当且つ適切である。しかし他方で、こうした専門分野の多様性がそれぞれの科目の教育内容の連携を困難にさせており、また学生の選択肢の幅を広げることで逆に彼らの学びの方向性を散漫にさせることになりかねないという課題も感じている。

【将来の改善に向けての方策】

各専門分野を横断的につなげるための核となる講座・科目を設置し、それぞれの専門分野の担当者が連携し、教育内容の体系的接続を実現するとともに、学びの方向性を明確に示す履修システムの構築のための実施・運営体制を立ち上げる。さらに、実践プログラムの事前・事後指導體制を確立する中で座学として学んだ理論と現場体験とを有機的に結びつけるとともに、各専門分野の教員間の連携を維持する体制の構築を図る。

（カリキュラムにおける高・大の接続）

【現状説明】

高校生の学力低下の一因として国語力(日本語)の低下があり、それは自己表現力・コミュニケーション力の低下につながっている。こうした国語力の低下は外国語の習得や専門分野における学びにも影響している。このため、国際関係学部では基本分野に「日本語表現法」、「ことば学入門」などの科目を設置して、言葉・表現についての意識を高め、さらに「プレゼンテーション実習」、「ディスカッション実習」などの科目を通じて自己表現力を培えるようになっている。そして、日本語・外国語を問わず言語についての理解を深めることでコミュニケーション能力を一層高められるよう専門分野にも言語教育科目が配置されている。英語科目では能力別にクラス編成を行い、各自の努力に応じてより高いレベルの教育を受けられるように組まれているため、高校で十分に学べなかった学生も負担なく英語を学びなおすことが可能である。また、「総合講座・キャリアプランニング」では適性テストを導入して、自己の適性にあった将来像と大学での学びとを結び付けることができるようにし、さらに、1年生を対象とする「演習」の科目を通じてクラス担任の教員が大学での学びや大学生活全般に関するアドバイスを行い、高校での学びから大学での学びへと円滑な移行が図れるよう努めている。

加えて、平成20年度から全学的に主に推薦入学試験合格者に対して、文章表現能力などの関する入学前教育を実施し、早い段階で大学教育に馴染めるようにしている。

【点検・評価（長所と問題点）】

言語教育科目や「総合講座・キャリアプランニング」、「演習」などの科目を通じてできるだけ初期の段階で大学での教育に適応できるようカリキュラムが組まれているが、学生たちの学習意欲をどれだけ高められるかが問題として残る。また、大学での90分授業に耐えられるような忍耐力や、受講マナーなど大学教育の範疇に属さないであろう部分での指導・教育方法を検討する必要がある。

【将来の改善に向けての方策】

まずは、学ぶことの意義、あるいは楽しさ等を感じてもらえるよう、大学入学後の早い時期にフィールドスタディやボランティアなどの現場体験を経験できるプログラムの開発、あるいは資格等の取得に導く講座やプログラムの設置を実施する。また、これまで専門教育への導入過程とのみ位置づけられてきた「演習」の科目を見直すか、または新たに少人数制のクラスを設置して、学生間における人間関係構築の場として、あるいは社会的なルールやマナーを体得できる場として活用する方策を検討し、実施する。

(カリキュラムと国家試験)

【現状説明】

国際関係学部のカリキュラムは、中学・高等学校の教職課程あるいは各種国家公務員試験に関連するもの以外、実質的に国家試験に関連する科目は少ない。現在、国際関係学科には中学校1種(社会科)・高等学校1種(公民科)が、国際メディア学科には中学校1種(英語)・高等学校1種(英語)の教職課程がそれぞれ設置されており、このほか両学科ともに日本語教員養成課程と国際ボランティア実務士の資格取得のための課程がカリキュラムに組み込まれている。

特に、英語教育が重視されており、教育内容も「英語で学ぶ」を目標にかなり高度な内容のものが設定されているため、英語を生かした資格などの取得には有利であろう。また、国家試験・資格に関わるものではないが、本学部の日本語教員養成課程は、その充実した教育内容は評価が高く、多くの学生が履修している。

【点検・評価(長所と問題点)】

もともと国際関係学部は政治・経済・法・文化社会・歴史・メディアなど多岐にわたる専門分野を包摂する学部であるために、それだけ多様な科目が設置されている。それは逆に、ある特定の試験・資格などにカリキュラムをあわせることが難しいともいえる。しかし、学生の学習意欲を高めるためにも、あるいは将来設計を早い段階で自覚してもらうためにも、国家試験・資格に絡む教育は必要である。資格取得を支援するエクステンションセンターとの連携も重要である。

【将来の改善に向けての方策】

本学部のカリキュラムで受験可能な試験・資格をあらためて見直し、本学に設置されているエクステンションセンターを有効活用することを視野に入れて、必要な科目・講座について、就職との結びつきも考慮に入れ検討を進める。

(医・歯・薬学系のカリキュラムにおける臨床実習)

本学には、この分野の学部・学科が存在しないので、当該カリキュラムは有していない。

(インターンシップ、ボランティア)

【現状説明】

学則第5章第13条・別表1に示されているようにカリキュラムに「国際教育プログラム ~ 」及び「学外実習 ~ 」を設置し、インターンシップ並びにボランティア活動を積極的に教育課程に取り入れている。「国際教育プログラム」では学部がプログラムを開発し、現在、ボランティアでは地域学習支援プログラムと学内の聴覚障害学生支援のためのノートテイクプログラムを、インターンシップでは地域自治体並びにNGOインターンシップを実施している。特に、地域学習支援プログラムは小中学校生徒に英語その他の学習支援を行うとともに、外国人生徒には本学部の日本語教員養成課程を履修する学生を中心に日本語学習支援を行っており、地域の小中学校からの評価は高い。

インターンシップ及びボランティア活動状況（参加学生人数）

| プログラム名 | 平成19年度 | 平成20年度 |
|---------------|--------|--------|
| インターンシッププログラム | | 10 |
| 地域学習支援プログラム | 11 | 18 |
| ノートテイクプログラム | 7 | 9 |

他方、「学外実習」は学生の自主的且つ主体的な活動を促進する目的で設置され、大学や学部の既存のプログラムに頼らず、活動内容や期間など自ら計画を立てて実行することを前提としており、インターンシップ、ボランティアだけでなく国内外におけるさまざまな活動が含まれる。「国際教育プログラム」及び「学外実習」とともに一定の要件を満たした場合には単位が与えられる。

【点検・評価（長所と問題点）】

“知と現場を結びつける”“座学から実践につなげる”という学部の教育方針を具現化するものとして積極的に推進されており、提携・派遣先や参加学生からの評価も高い。しかし、実際の運営には提携・派遣先との連絡調整、派遣学生に対する事前・事後指導、派遣学生の調整などたいへんな手間暇がかかり、担当する教職員の負担が大きい。また、学外実習については次第に申請者が減る傾向にあり、ここ数年は一桁台の人数にとどまっている。これは昨今の学生の主体性、自立性の低下と関係しているものと考えられる。

【将来の改善に向けての方策】

学生に対する事前・事後指導や受け入れ窓口の問題など運用上の課題はあるが、要請する側の期待やより一層の効率的な運用のために大学全体としての組織作りを進める。それに対する現在の運用、学部としての体制を強化する。

（授業形態と単位の関係）

【現状説明】

国際関係学部が開講している授業科目の形態は、主に「講義」「演習」「実習」に大別され、科目によって通年あるいは半期（前期・後期）で開講されている。また、必要に応じて、あるいは科目の特殊性から夏期あるいは春期休暇中に集中して授業が行われる場合や、「国際教育プログラム」及び「学外実習」などのように期間を限定した現場実習・体験が含まれる科目もある。単位の計算方法は、学則第14条及び大学設置基準第21条に従っている。

現在は通年制を基本としたカリキュラム体制をとっており、ほとんどの「講義」科目は通年で4単位となっている。ただ、英語及びその他の外国語、実習関連科目などは教育内容・教育方法などの観点から半期開講科目とし、2単位ないし1単位が与えられる。

各科目の休講に関しては、学期末に補講期間を設けて授業回数の確保を図っている。

半期セメスター制への移行に関しては平成22年度に大学全体での移行を目指す方向にあり、当面は学生の不利益にならないよう留意して進めている。

【点検・評価（長所と問題点）】

それぞれの科目の特性に合わせた学部の多様な授業形態は学生の好評を得ているが、現状での問題点としては、学生の学習意欲が十分でなく、それゆえに授業時間のみの学習で終わってしまっていることが指摘される。また、現在、学部ごとに通年制あるいはセメスター制をとっており、他学部履修の認定など学部間の連携にも支障が出てきてい

る。本学部としても、学生の学習意欲の持続、集中的教育、カリキュラムの柔軟な運用などの観点から通年制よりも半期セメスター制に移行することも検討されるべきである。

【将来の改善に向けての方策】

授業形態及び学生の学習意欲の向上についてはFD及びさまざまな機会を通じて検討し始めている。特に学生が意欲をもって学習を進めることができるように、また講義内容の理解を促進するために、準備学習等について具体的な指示をシラバスに明示することを検討する。半期セメスター制については、平成22年度より大学全体で可能な限り整合性を図りながら移行する方向にあり、学部としても他学部と連携しながら学生にとってより有効なあり方を提案していく。

（単位互換、単位認定等）

【現状説明】

学則第16条が示すように、大学として教育上有益と認められれば、本学の学生は在籍中に他の大学で修得した単位60単位まで本学で修得したものとみなされ、このなかには海外ゼミナール、海外・国内提携・協定大学との長期・短期留学、東京国際大学アメリカ校などで修得したのも含まれている。このほか、本学入学前に他大学（短期大学、高等専門学校専攻科含む）で修得した単位も上記60単位の範囲内で認定される。また、国際関係学部では編入学者・学士入学者に対して、学則第22条にある進級要件に合わせて従前に大学、短期大学、高等専門学校で修得した単位のうち62単位を、修得した授業科目にかかわらず一括認定される（「国際関係学部履修規定」の「編入学者・学士入学者のための国際関係学部履修規定の特例」）ほか、英検、TOEFL、TOEIC、外国人留学生に対しては日本語能力試験1級などで所定の級あるいは得点を得た学生には4単位から8単位までを単位認定している。さらに、「国際教育プログラム」や「学外実習」などの現場体験・実習についても所定の要件を充足する場合に単位として認定される。平成19年度では単位互換協定に基づいて単位が認定された学部生の数は、国際関係学科生25名、国際メディア学科生13名であり、単位互換協定以外で大学が独自に行っている単位認定については国際関係学科生4名がいる。

【点検・評価（長所と問題点）】

単位互換、単位認定にはかなり柔軟な対応を行っており、短期・長期留学あるいは資格・検定合格、各種プログラム参加などによって単位互換・単位認定を受ける学生は少なくない。また、留学によって学生が進級の問題等に関して不利益を被らないように配慮されてもいる。ただ、海外留学に対する関心は高いものの、在学中に国内の他大学で単位を修得しようとする学生はまだ少ない。

【将来の改善に向けての方策】

他大学との大学間協定を積極的に推進し、実施できる体制に取り組む必要がある。また、高大一貫制度を導入し、一定の枠内で高校生の入学前受講を認めて、それを単位化するなど、高大間の連携を図ることも検討する。

（開設授業科目における専・兼比率等）

【現状説明】

国際関係学部では国際関係学科及び国際メディア学科に共通する教養教育科目の専任比率は、必修科目で33.6%、選択必修科目で8.2%、全開設授業科目では17.0%となっている。また、専門教育科目では、必修科目は4科目で100%、選択必修科目では学科共通と国際メディア学科を合わせて45.0%となっている。このほか、国際関係学部・人間社会学部共通の教養教育及び専門教育についての専兼比率は「大学基礎データ」表3にある通りであり、専兼比率は適正である。

【点検・評価（長所と問題点）】

国際関係学部は、既に述べているようにその学問的ディシプリンの性格上、多岐にわたる専門分野を抱えており、それだけに開設科目の数も多い。また特に、国際メディア学科については実習・演習科目も多く設置されている。こうした事情から、どうしても専任教員で賄えない専門分野については外部の専門家に依存せざるを得ない状況にあるだけでなく、こうした兼任教員との間での教育内容についての連携・調整がなかなか困難な状況にある。ただ、英語科目については能力別・習熟度別クラス編成のもと兼任教員との間で教育内容についての調整の場を随時設け、一貫した教育ができるよう配慮されている。

【将来の改善に向けての方策】

カリキュラムをより一層、体系的に運営するためにも、専任教員間はもちろん、専任と兼任教員との間で教育内容についての調整・連携に努め、それを制度化していく。

（社会人学生、外国人留学生等への教育上の配慮）

【現状説明】

平成21年5月1日現在、社会人学生は3名、外国人留学生は125名在籍している。社会人学生に対しては演習担当教員が大学での学習及び生活面で個別に相談・指導を行うほかは教育上の配慮は特段行っていない。外国人留学生については、社会人学生同様に演習担当教員による指導・相談を通じて円滑な学習を進められるよう配慮しているほか、履修規程に特例を設けて履修の負担を軽減し、学習効果を高めるようにしている（「外国人留学生等の国際関係学部履修規程の特例」）。すなわち、外国人留学生が早期に日本語能力を高め、一般の科目をよく理解できるようにするために、日本語科目等の履修を22単位まで必修とし、代わって英語を含めた一般科目の履修を一部免除する制度を設けている。もちろん、日本語能力が一般科目受講可能と認められた場合には日本語等の科目全てを他の科目に振り替えることも可能である。また、外国人留学生が日本語能力試験1級を受験し、所定の得点を得て合格した場合に、4~6単位が日本語科目の単位として認められる（『履修ガイド』32ページ3）「検定試験による日本語科目等の単位認定」）。

さらに、2年次・3年次への進級要件に関しても、本来英語3単位及び6単位の修得が必要であるが、外国人留学生の場合はこれら英語の単位を上記の日本語科目で修得した単位で振り替えることが可能である。このほか、外国人留学生に対しては全学的に学習支援体制が生まれ、日本人学生アシスタントを採用して、彼らを通じて主に日本語・

日本文化に関する教育支援を行っている。

【点検・評価（長所と問題点）】

国際関係学部では1年生から4年生まで全員ゼミ制度を設けていることから、社会人学生、外国人留学生に対しても学習面や生活面で個別に相談・指導できる体制にある。さらに、外国人留学生には履修規程の特例を設け、これによって日本語を早く習得することで本来の専門科目の学習を円滑に進められるよう配慮されている。また、日本語能力の高い学生にも日本語能力試験への挑戦や、学習支援室を利用することでより一層の学習効果を得られるようになってきている。あえて問題点として指摘するとすれば、授業や学内行事以外で外国人留学生と日本人学生との交流の場が限られていることであろうか。両者間の交流を深めることで、学習効果もより一層高められることが期待される。

【将来の改善に向けての方策】

学部では現在、「現代日本事情」のような外国人留学生を対象とした科目を日本人学生も履修できるようにしている。このように外国人留学生と日本人学生が学習面で相互に交流できるような場を設けていく。

教育方法等

【到達目標】

国際関係学部では、学生の質的变化（基礎学力の低下、学力格差の拡大）への対応と進路指導の重要性に鑑み、

- ・カリキュラムを不断に検証し、教育効果を測りながら、専任及び兼任教員を含めた連携のもとで、教育の改善を図っていく。
- ・教育効果についての判断をできるだけ公正・適切に行えるよう統一的な基準を設定する。
- ・前期及び後期に実施されている学生による授業評価アンケートを、これまで以上に活用して、教育内容の適正性と学生の習熟度の把握に努めるとともに、評価基準の適正化を図る。
- ・学生個々人が卒業後の進路を見据えた履修計画を主体的に立てられるよう、教職員が一体となって履修指導を行える体制を構築する。

（教育効果の測定）

【現状説明】

教育効果の測定は、基本的には各教員がそれぞれの教育内容に則した成績評価を行うことで各科目毎に進められている。大学全体では、前期及び後期にほぼ全科目で学生による授業評価アンケートを実施し、それぞれの科目の教育内容に対する学生の反応を明らかにすることで、各科目の教育内容の難易度や教育目標の達成度を把握できるようになっている。また、GPA制度を導入したことで学生の学期毎の成績結果が数値化され、教育効果の測定がより容易となった。このほか、国際関係学部では論文・映像作品コン

クールを毎年実施し、各種実践プログラムにおける報告集や論文集の作成、学園祭における成果発表、さらに映像ニュース制作、新聞の発行、演習 合同発表会の開催など、実に多様なかたちで学生が主体的に自らの学習成果を発表できる場を工夫し、それによって教育効果を測定する一助としている。このほか、4年次に卒業論文・卒業制作の提出を義務付けることで大学4年間における学習成果を総合的に判断できるようになっている。

学生の卒業後の進路については、建設業、商社、金融・保険・不動産、公務員など他学部同様、多方面に就職しているほか、国内外の大学院進学、それに特に国際メディア学科(旧国際報道学科)の学生はマスコミ関連の企業に徐々にではあるが進出している。

【点検・評価(長所と問題点)】

国際関係学部では、成績評価や授業評価アンケートなどによって教育効果を測定するだけでなく、実践プログラムの開発や各種学部行事の実施などを通じてさまざまなかたちで学生の学習意欲を刺激し、その成果を客観的に把握できるよう、具体的な成果物を残すように工夫してきている。こうした努力は、学部カリキュラムに設置されている日本語教員養成課程や国際ボランティア実務士の資格取得においても見られ、日本語教員養成課程を履修した学生は、日本語教員として国内だけでなく中国やモンゴル、米国で活躍しており、国際ボランティア実務士については資格取得者の数が全国で1位(平成19年度現在)である。しかし、個々の授業科目については、いまなお各教員の判断に任されており、学部・学科として教育効果を測るうえで統一的な基準を設定するまでには至っていない。また、GPA制度を導入しているものの、年度毎の集計にとどまっており、経年変化をデータ化することでカリキュラム全体の適合性を図る指標とすることが必要である。

【将来の改善に向けての方策】

学生による授業評価アンケートの内容を再検討し、これまでよりさらに学生の習熟度、教育目標の達成度など教育効果の実情を反映させるような内容に改善していくとともに、それぞれの教育成果・結果にできるだけ客観的な基準を設けることで比較対照できるような工夫をする。GPA制度をこれまで以上に有効に活用する方策を実施する。

(成績評価法)

【現状説明】

大学設置基準第25条の2に対応することを前提として、学生の教育内容に対する習熟度や教育目標の達成度を測定する方法として、学期末に実施される定期試験のほか、授業中の小テスト、グループあるいは個人研究発表、ディスカッションやディベート、レポートなどが実施されている。演習・実習関連の科目では研究発表やディスカッション、ディベート、レポートなど、それぞれの担当者によってさまざまな評価方法が試みられている。一般の科目では前期・後期それぞれに実施される定期試験に加えて出席状況、レポートなどで総合的に判断しているケースが多い。こうした評価の客観性及び厳格性を確保するため、学生にはシラバスのなかにその基準を明示しており、教員によっては授業開始時にさらに説明を加えている。また、各科目の成績はGPAを通じて平均値化され、学生の総合的な学力評価が可能となっている。また、大学全体でICメッセ

ンジャーによる出席管理システムが導入されたことにより、出席管理が厳格化・簡便化しており、学生の学習状況がこれまで以上に把握できるようになっている。

本学部では相対評価を採用しており、Sが90点以上、Aが80点以上、Bが70点以上、Cが60点以上、60点未満はFとなり単位修得が認められない。そして、S及びAは英語などの特定の科目や少人数の科目以外は、当該科目履修者の30%以内とすることが原則である。このことは『履修ガイド』を通じて学生に十分説明を行っている。成績評価についての方法は各担当教員に任されているが、年度始めに評価方法をシラバスに記載して学生に明示される（演習は対象外）。履修科目の登録については、各年次48単位までの上限（但し、集中・特別授業、学外実習などの科目は除く）を設けて、過度な履修をさせないようにし、卒業要件を124単位とすることで、4年間でバランスの取れた履修が可能となっている。

【点検・評価（長所と問題点）】

各科目担当者は、各人の責任においてそれぞれの授業の特性に合わせたさまざまな評価方法を用いており、現状では特に問題とされる点はない。GPA制度を導入したことで、学生の総合的な学力評価が可能となり、出席管理システムの導入や学生による授業評価アンケートの実施は、学生の学習状況・授業に対する反応を把握し、成績評価の基準を策定するうえで、大変有効であるといえよう。しかし、ここ最近、学生の質的变化、即ち基礎学力の低下及び学生間の学力格差がかなり見られるようになっており、現状の評価システムの再検討が必要と思われる。また、進級要件が1年次から2年次においては演習と英語3単位、2年次から3年次は演習と英語6単位、3年次から4年次は演習のみとなっており、かなり緩和されている。そのためか学年次が高くなるほど、履修すべき単位を累積させる傾向が次第に見られ、今後の検討課題といえよう。

【将来の改善に向けての方策】

学生の質的变化に対応したクラス編成（学力別クラス編成、基礎学力養成クラスなど）を試験的に実施し、それぞれの能力に応じた教育を通じて教育効果を高めるとともに、均質な学生を対象とする評価を行うことで、評価の公正・正確性を高める。また、学生に対しては各科目毎により一層、評価基準を分かりやすく明示して、自己の学力について把握しやすくするとともに、卒業時の学生の質の保証を検証・確保するための方策についても検討する。

（履修指導）

【現状説明】

学生への履修指導の方法としては、履修ガイド及びシラバスの配布、事務局窓口による質問受付、各年次の演習担当教員を通じての指導・アドバイスを行っており、履修に際して卒業・進級要件や事前に修得すべき科目の有無などに誤りがないよう周知徹底させるよう努力している。特に、新入生についてはオリエンテーション時にカリキュラムの全体像、履修登録の方法や卒業・進級要件、必修科目、取得できる資格などについて詳しい説明を実施しており、4年次生についても履修登録後に卒業要件を充足しているか否かを教務課がチェックし、問題のある学生については注意し、訂正の機会を与えている。履修ガイドには学科ごとに履修モデルを提示して、4年間の履修計画を策定する

うえで参考となるよう配慮しているほか、各演習担当教員がオフィス・アワーを利用して学生の希望する進路等に応じて履修すべき科目等について個別に指導・アドバイスをを行っている。さらに、履修届終了後にあらためて履修取消申請期間を設けることで年間の履修計画の調整ができるようになっている。留年生に対しては特に演習担当教員が個々の学生の事情を踏まえたうえで細かく指導している。

【点検・評価（長所と問題点）】

教職員が一体となって履修指導にあたっており、1年生から4年生までの全員ゼミ制度のもとで、またオフィス・アワー制度の導入などで個別に指導・アドバイスできる機会も多い。さらに、平成19年度にカリキュラムを改編する際に、各科目群の区分け及び必修科目を整理・削減して分かりやすくした結果、履修登録ミスもかなり減少している。ただ、学部の性質上、多様な専門分野及び科目が設置されているだけでなく、卒業後の進路についての意識が低い学生も少なからずおり、主体的にしっかりとした履修計画が立てられない学生が目立つ傾向にある。

【将来の改善に向けての方策】

全員ゼミ制やオフィス・アワーを通じてこれまで以上によりきめ細かく学生の履修指導にあたるとともに、学生が主体的に履修計画を立てられるようにするためにも、大学で学ぶ意義や将来の進路設計についての自覚を促すような機会を設定する。

（教育改善への組織的な取り組み）

【現状説明】

大学設置基準第25条の3にもとづき大学全体としてFD委員会が設置され、これまで学生による授業評価アンケートの実施、オフィス・アワー制度の導入、基礎教育・入学前教育の導入など、教員の教育指導方法の改善や学生の学習活性化のための具体的な方策が検討され、逐次実施されてきている。また、教員は毎年シラバスを作成して、講義回数に合わせた授業テーマを設定し、成績評価方法やテキスト・教材、参考文献、到達目標などを明記して学生の履修に参考となるよう公表している。

国際関係学部としても、演習 担当者会議を設けて新入生教育改善のために教員間の連携を図るとともに、演習 所属学生による合同発表会を実施して相互に学習効果を高められるよう努めている。また、フィールドスタディやボランティア、インターンシップなどの実践プログラム、映像ニュースの制作、新聞の発行など、学生の学習意欲及び自主性を向上させるための各種活動を開発・実施するとともに、これらの諸活動に対する事前・事後指導のなかで演習や講義科目との連携を図り、単なる座学にとどまらない教育の充実を目指している。さらに、大学での学習に馴染めなかったり、精神面等の理由から授業を受けられない学生を対象とする学習支援室を設け、学習相談や指導をきめ細かく行っている。

【点検・評価（長所と問題点）】

学生による授業評価アンケートに対してはこれを公表するとともに、教員がその結果に対して回答することが求められており、授業方法や授業内容などを改善する上で大変有用である。シラバスも記載すべき項目が細かく、学生が履修計画を策定するうえで大いに役立っている。また、学部もその教育理念・目標を実現すべく、さまざまな工夫を

行っていることは評価されよう。問題点をあげるとすれば、学生の質の変化によって基礎教育により比重が置かれるようになり、専門教育の質・量における形骸化をもたらすことにならないか、憂慮される点である。

【将来の改善に向けての方策】

学生による授業評価アンケートや GPA などを通じて教育効果を測りながら、各科目の教育内容、教育方法、教育効果を高めるための各種プログラムや方策の開発などについて教員間で相互に話し合う場を設ける。

（授業形態と授業方法の関係）

【現状説明】

全体として講義を主体とする科目が多い。しかし、英語をはじめとする語学科目や国際メディア学科の実習・演習科目、国際教育プログラム関連科目などのように、さまざまな授業形態・授業方法をとる科目もかなり増えている。語学科目ではコンピューターを利用した CALL 授業を導入しており、国際メディア学科の実習・演習科目では編集室や収録スタジオなどを完備したスタジオ棟を活用した授業だけでなく、学内外で取材や撮影などの実習が行われている。これらの科目のなかには学習効果を高めるために定員枠を設けている科目も多い。国際教育プログラム関連科目は現場体験を通じて社会経験や大学での学びの意義を修得することを目的としており、現地での活動とともに入念な事前・事後学習を必ず実施することで教育効果を高めている。

1年次から4年次までの演習は、少人数教育を前提に定員を制限し、中には国内外でのゼミ合宿・学外教育機関との交流などを行うものも出てきている。また、講義科目のなかでもパワーポイントや視聴覚機材を利用して分かりやすい授業を心がけようとする動きもある。大学としても、学生アルバイトによる授業補助制度及び大学院生によるティーチング・アシスタント制度を設けて、必要とする教員の支援を行っている。

本学部では、各科目履修者は可能な限り限定しており少人数に配慮しているが、100名を超える履修者のいる科目もある。基本分野の英語科目はプレイスメントテストによる学力別クラスを編成しており、1クラス30人以下で構成される。また、実習・演習科目では科目の特性から定員枠制限を設けているものもある。

遠隔授業は現在行われていない。ただ、スタジオ棟にテレビ会議施設があることから、eラーニングの可能性の検討をしたことはある。

【点検・評価（長所と問題点）】

多岐にわたる専門分野、実習・演習科目や実践プログラムの導入などによって国際関係学部ではカリキュラム上、多様な科目が設置されている。このことから、授業形態・授業方法もそれぞれの科目の特性に応じて多様なものとなっており、これらに対応する設備面・支援体制もある程度整っているといえよう。また、演習及び語学科目だけでなく講義科目でも1クラスあたりの履修生の数は概ね適正・妥当である。ただ、定員枠制限を設けている科目ではやはり定員枠に入りきれなかった学生がでたり、また講義科目のなかには必修科目であるがゆえに200名を超える受講生を抱えるものなどがあり、今後の是正が必要である。

遠隔授業については、スタジオ棟の活用の可能性を探りたいし、またキャンパス間の

基礎教育の共通化計画が真に具体化してくるとすれば、遠隔教育の可能性についても議論になることが期待できる。

【将来の改善に向けての方策】

既にかかなりの教室にはビデオ等のメディア機器が設置されているが、一般講義科目においてもパワーポイントや視聴覚機材を利用して授業ができるよう、設備面や支援体制をより高めていくとともに、人数が多い科目には複数講座やクラスを設けることを検討する。

遠隔教育は、設備や運営上の人の問題をまず解決しなければならないので、今後の課題とする。

（3年卒業の特例）

【現状説明】

現状では3年卒業の特例は設けていない。

【点検・評価（長所と問題点）】

学力が乏しいと思われる学生がいる反面、大学での学びのなかで学習に目覚め、力を伸ばす学生も出てきている。また、卒業に必要な単位をほぼ修得していながら、授業料等の経済的理由から3年次あるいは4年次で除籍を余儀なくされる場合などもあり、こうした学生のためにも3年次卒業制度は検討に値する。

【将来の改善に向けての方策】

学力の高い学生だけでなく、全体として学生のやる気を促すためにも3年卒業制度の導入を検討することが望ましい。

国内外との教育研究交流

【到達目標】

- ・大学レベルだけでなく、学部としてもできるだけ独自に国内外との教育研究交流を進めることを目指す。

（国内外との教育研究交流）

【現状説明】

大学として海外姉妹校や提携校、国内協定校との間で長期留学、海外ゼミナール、交換留学などの制度を設けており、国際関係学部もこうした制度のもとで国内外の教育・研究機関との交流を行っている。「大学基礎データ」表11のように、本学部は平成21年5月1日現在、海外の提携大学から交換留学生として4名を受け入れており、逆に本学部からの派遣学生数は6名である。また国内の提携大学からも1名受け入れている。このほかにも徐々にではあるが、学部としても独自の交流を行う努力をしている。たとえば、国際教育プログラムのもとでのボランティア活動を通じて地域の小中学校、高校に対して日本語や英語の教育支援を行ったり、フィールドスタディでは対象国の教育機

関をできるだけ訪問して、教員及び学生間での交流をもつようプログラムが組まれている。特に、モンゴルには現地高校に日本語教員養成課程を履修する学生を派遣して、日本留学のための日本語教育支援を毎年実施するとともに、平成 17 年度より毎年 1 名の学生を受け入れている。このほか、演習によっては国内外の大学や教育機関との交流を進めているものもある。

このほか、本学で一般留学生として受け入れている学生も多く、またアメリカ校へは全学で毎年 100 名前後の学生を送り出している。

また、研究者・教育者の交流という面では、本学部はほぼ毎年海外研修制度等を利用して派遣しているが、受け入れに関しては姉妹校のアメリカ・ウィラメット大学からの短期受け入れはあるが、必ずしも活発ではない。

【点検・評価（長所と問題点）】

大学全体の制度を利用するだけでなく、学部が独自に関わって国内外の諸機関との間での交流を進めようと努力している点は評価に値する。しかし、それも教育交流という面に比重が置かれ、研究交流という面では個々の教員が個別に進めており、組織としての対応はまだまだ不十分といわざるを得ない。

【将来の改善に向けての方策】

大学の既存の制度を生かすだけでなく、学部として特に研究交流という面で組織的な活動を進める体制を検討する。

通信制大学等 (通信制大学等)

・本学では、通信教育の部門はない。今後も設置する予定はない。

(4) 学生の受け入れ

【到達目標】

- ・学部毎に違いのある入試方法をできるだけ全学的に統一し、受験生に分かりやすくする。
- ・一般学生だけでなく、社会人、留学生など多様な人々の受け入れを一層進めるとともに、選考方法・選考基準を工夫してさまざまな尺度で受験生の学力・能力を判定する。
- ・入試問題作成時及び入試終了時に出题担当者以外の第三者による客観的なチェック体制を設けることを目指す。

(学生募集方法、入学者選抜方法)

【現状説明】

学生募集については、全学的な入試実施委員会、各学部の入試委員会、及び入試広報課と連携し、各種の広報活動や説明会を開催している。

本学部は、オープンキャンパスや大学説明会、学部で学生たちが制作した映像ニュースや新聞、高校への講師派遣、国際教育プログラムの成果物配布などを通じて国際関係学部の教育内容や特色、諸活動を受験生に伝えている。こうした学部の姿勢は、戦争や平和、国際協力について学びたい、また国際社会の実像をメディアを通じて広めたい、国際教育プログラムに興味があるなどの志望理由をもって受験する学生が多いことにつながっている。『東京国際大学入試ガイド』に記載されているように、入学者選抜方法は他学部と同様に指定校制推薦入試、公募制推薦入試（国際関係学科 10 名 国際メディア学科 10 名）、AO 入試（A 方式、B 方式、C 方式、資格者 AO: 国際関係学科 30 名 国際メディア学科 25 名）、一般入試（ 期 国際関係学科 45 名 国際メディア学科 25 名、 期 国際関係学科 10 名 国際メディア学科 10 名）、センター方式入試（ 期 国際関係学科 10 名 国際メディア学科 10 名、 期 国際関係学科・国際メディア学科ともに若干名）、特待生入試（国際関係学科・国際メディア学科合わせて特待生 1 名 全額給費生 3 名 半額給費生 4 名）、外国人入試（ 期、 期、 期 国際関係学科・国際メディア学科ともに若干名）、社会人入試（国際関係学科・国際メディア学科ともに若干名）、帰国生入試（国際関係学科・国際メディア学科ともに若干名）、編入学試験（2 年次及び 3 年次編入 国際関係学科・国際メディア学科ともに若干名）などの多様な入試制度を実施し、入学定員の確保に努めている。AO 入試については仙台、新潟、那覇の 3 ヶ所でも実施している。このほかに、国際関係学部では海外指定校制入試を採用しており、現在モンゴルの高校から毎年学生を受け入れている。

【点検・評価（長所と問題点）】

多様な背景を持った受験生に対処するため、多種多様な入試制度を導入するとともに、学生募集のためにオープンキャンパスや大学説明会、高校訪問の回数を増加させるなどして入学定員を確保する努力をしている。また、多種多様な入試制度によって、一般入試やセンター方式入試などの科目試験による学力評価だけではなく、科目試験では見出せない資質を評価することもできるようになった。しかし、それだけ学生募集及び入試

業務に対する教職員の負担が年々増加しており、教育研究の充実という、大学本来のあり方にマイナスとならないよう配慮しなければならない。

【将来の改善に向けての方策】

入試戦略会議や入試実施委員会など入試を担当する全学組織をさらに活用し、大学全体として広報戦略、入試戦略を検討・実施する体制を強化していく。

（入学者受け入れ方針等）

【現状説明】

国際関係学部のカリキュラムに興味を持ち、国際紛争や国際協力、情報発信などを学びたいという希望を寄せる受験生は多い。学部では、さまざまな背景・能力を持つ学生を受け入れるために、多様な入試制度を設けている。一般入試、センター方式入試などの科目試験が課される入試では学力が選抜の基準となるが、そのほかの推薦入試・特別入試などでは書類審査や面接、課題発表や小論文などを通じて受験生の学習意欲、入学後の学習計画、学部との適性などさまざまな角度から審査している。過去において国際関係学部では国際人の養成という大学の設置理念・目的に沿って英語の力を重視し、社会人や留学生を問わず、受験生に対して英語の学力試験を課してきた。しかし、平成19年に実施されたカリキュラム編成にともない、英語教育についても能力別・習熟度別クラス編成にもとづく学力強化のためのステップアップ式教育を導入したことで、入学後の学力養成に努めるという方針に転換し、社会人や留学生、編入学生等に対しては英語の学力試験をはずすようになった。

アドミッションポリシーを確認しながら、各入試間の受け入れのバランスに配慮することが求められるようになってきている。

【点検・評価（長所と問題点）】

さまざまな入試制度を通じて多様な人材が入るようになってきていることは評価される点でもあり、また問題点でもある。特に、学力差の広がりが目立つようになってきており、学力別クラス編成を設けていない授業では授業の進度や難易度に関して教員及び学生双方からの多少の不安がみられる。

【将来の改善に向けての方策】

入試制度間の定員の受け入れの極度な変更を避けるように常に配慮する。また、国際関係学部の教育内容に興味を持つ学生のなかから、できるだけ多様な人材を受け入れ、それぞれに適した学習環境を提供できるようなクラス編成、指導体制を検討する。

（入学者選抜の仕組み）

【現状説明】

本学における入学者選抜の仕組みはまず、学長及び副学長、各学部の学部長（入試委員長兼務）で構成される入試戦略会議及び副学長と各学部の入試副委員長で構成される入試実施委員会で大学全体の入試戦略を検討し、実施にいたる各学部間の調整を行なう。これを受けて各学部の入試委員会ではそれぞれの学部における入試の実施・運用についての具体的な詳細を詰めることになっている。従って、学部間でその選抜方法や選抜基準、実施方法などにおいて多少の差異が生じている。実際の選抜にあたっては、一般入

試及びセンター方式入試などの科目試験が課される入試については試験問題作成あるいは試験監督などの業務を学部を超えた大学全体の教員が協力して行なうが、推薦入試などの面接や小論文問題の作成と採点などはそれぞれの学部の教員があたっている。選択基準は、学部で合意されたものを使用し、こうして実施された各入試での受験生の得点や面接結果などをもとに本学部の入試委員会で可否の基準、合格者数などを検討して可否案を作成し、学部教授会での審議を経て合格者を確定している。

【点検・評価（長所と問題点）】

入学定員の確保という目の前の必要から、わかりやすい入試を目指して入試戦略会議及び入試実施委員会などを組織し、大学全体で入試形態等の統一を進めてきてはいるが、それぞれの学部の教育理念・方針に沿った学生を募集するという建前から、具体的な実施・運用に際しては各学部毎に行っているが、本学部も公正かつ妥当に行っている。

【将来の改善に向けての方策】

入学者選抜方法や基準、実施方法などについて大学全体で統一するとともに、試験問題の作成や、面接、評価なども学部を越えた組織を設けて大学全体として行うことで、受験生全体の学力や能力が比較検討できるようにする。

（入学者選抜方法の検証）

【現状説明】

入試問題の作成は、社会人入試、帰国生入試、編入学試験などを除く一般入試については科目毎に各学部から数名の出題担当者を出し、全学部が協力して当たっている。出題担当者による検討会議において過去問題の傾向把握、当該年度の出題方針、出題範囲、出題数、難易度、分担などが決められ、それぞれの分担にもとづいて問題が作成される。科目ごとの各出題グループに出題責任者を置き、科目全体に科目代表者を置いて責任体制を明確にしている。そして、3次にわたって出題担当者全員による校正を経て、問題を完成させている。入試終了後、各出題担当者は各設問の解答率などのサンプリング調査を行い、最終結果と照合して採点や模範解答に間違いがないか、難易度が適正であったかなどを確認している。社会人入試、帰国生入試、編入学試験では学部として小論文試験を実施し、さらに面接を行って学部での勉学に支障がないかについて判断している。このほか、指定校制、公募制、AO入試制、外国人入試などでは面接試験が課されており、調査書等の内容を吟味するとともに課題発表や複数の面接担当者による口頭試問などを通じて総合的に評価し、選抜を行っている。

【点検・評価（長所と問題点）】

できるだけ遺漏のないように、出題担当者から出題責任者を選び、出題責任者を中心に各担当者間で連絡調整しながら問題の作成を進めており、また校正も慎重に行われており、これまでのところ問題作成手順としてはほぼ確立しているといつてよい。ただ、機密保持という必要性から出題担当者だけに任されているために、問題作成段階において難易度、設問数などについての客観的なチェックができない点と、少人数間での馴れ合いが生じ、転記ミスや誤記・脱字などが見過ごされやすい点などが課題である。また、面接についても学部では事前に採点基準や質問項目を設定し、基準に合わせて評価を数値化することで出来るだけ客観的且つ公正な選抜に努めているが、面接担当者個々人の

判断の差に左右されない基準づくりを一層進めることが課題である。

【将来の改善に向けての方策】

作成された問題が校正にまわされる前に、出題担当者以外の者が出題内容、問題の類似性や重なり、誤字・脱字などをチェックするプロセスを導入するとともに、入試終了後にも第三者が解答率や、難易度などのチェックを重層的に行い、受験者の動向に沿った出題の適正化を高めていく。

（AO 入試 アドミッションズ・オフィス入試）

【現状説明】

AO 入試に関しては、国際関係学部では他学部と同様に A 方式（志望学部への理解と関心をもち、強い目的意識を有すると認められる者が対象）、B 方式（専願とし、高校時代にスポーツ・文化・ボランティアの分野で継続的に活動し、入学後も当該活動を継続する意志のある者が対象）、C 方式（専願とし、勉学に強い意欲を持つ者が対象）、そして資格者 AO 入試（各種資格・成績取得が要件）を導入している。面接については受験生 1 名に対して入試委員を含む 2 名の教員が関わり、事前に準備された質問項目、採点基準などをもとに採点表に評価を記入する。面接結果の詳細は面接を担当した入試委員を通じて入試委員会に報告され、できるだけ厳正な合否判断が行えるよう配慮している。

【点検・評価（長所と問題点）】

平成 20 年度入試では本学部の入学者に対する AO 入試による入学者の比率は 24.5% である（「大学基礎データ」表 15）。国際関係学部が必要とする学生の能力資質は、専門的能力のみならず自ら考え自ら行動する総合的能力でもあることから、学生がもつ総合的能力と自主性、他者に対する共感能力などを判断するのに適した各種の AO 入試の利点を生かした入試形態を今後さらに工夫し、活用してゆく必要がある。ただ、基礎学力の低下という最近の学生の傾向からすると、入学後にこうした学生に対する十分な教育指導体制の拡充を一層期すためにも、国際関係学部として必要な専門的能力と総合的能力とのバランスのとれた能力を持つ学生を養成する国際教育プログラムの一層の充実を図る必要がある。

【将来の改善に向けての方策】

国際関係学部が最も必要とする学生の資質は、専門的能力と総合的能力とのバランスがとれた自ら考え自ら行動する学生の能力である。そのためには、学生における自問自答の精神の涵養が不可欠である。これに対して、入学してくる学生の現状のうちには、知識を所与のものと考え、与えられた知識の習得が学生の本分であるかのようにみならず、いわゆる正解を競う大学入試の弊害が散見される。そうした入学者を、自問自答の精神と自ら考え自ら行動する自主性を備えた学生に育成するためにも、学生の自主的判断力や自問自答力、自己表現力、対話において他者を説得する能力などを細かく判定できる AO 入試をさらに活用して、国際関係学部にあふさわしい資質を備えた学生の選別を実施しなければならない。同時に、知識のもとづく専門的能力の育成の可能性をはかる他入試とのバランスにも配慮する必要がある。また全般的に、入学した学生を含め、入学前指導・学習、及び入学後の学習指導や基礎学力育成のための体制作りを、今後も充実さ

せていく必要がある。

(飛び入学)

【現状説明】

現状では実施していない。

【点検・評価（長所と問題点）】

多彩な学生の受け入れという方針の下で、飛び入学の導入が必要である。また、その折には学力別クラス編成などにより、飛び入学者の入学後の学修に配慮することも同時に考慮されなければならない。

【将来の改善に向けての方策】

全学的な入試戦略会議、入試実施委員会などの場で検討する。

(入学者選抜における高・大の連携)

【現状説明】

国際関係学部は、本学部への志願者が多い高校、本学部の教育理念・方針に適う高校などを対象として毎年指定校を選定し、高校毎に評定平均値を定めて推薦を依頼している。平成20年度は292校に対して推薦を依頼し、両学科49名の入学者を受け入れた。また、公募制推薦入試では、本学部が定めた推薦基準（全体の評定平均値3.3以上）を満たし、高等学校長が推薦する者について、書類審査及び面接によって合否を決定している。このほか、本学が高大連携協定を結んでいる明德義塾高校との間では他の学部と同様に同校を対象とした特別入試を実施している。さらに、国際関係学部ではモンゴルの高校(1校)との間で海外指定校関係を結び、これまでの4年間毎年1名の学生を同校から受け入れている。

高校及び高校生に対しては、大学説明会やオープンキャンパス、大学パンフレット、大学ホームページ、高校訪問などを通じて本学部の教育理念やカリキュラム、国際教育プログラムなどの特色についての情報を伝えている。

【点検・評価（長所と問題点）】

毎年指定校制入試対象校を選定しているが、その数に比べて入学者の数が少ないことが課題として残されている。

【将来の改善に向けての方策】

これまでより多くの高校との間で高大連携を結び、互いに情報を交換し、共同学習・共同指導などの体制を組んで、高校から大学へと学生を円滑に受け入れることができる体制を検討する。

(科目等履修生・聴講生等)

【現状説明】

国際関係学部では、科目等履修生・聴講生制度を設けている。科目等履修生については2月（一般人対象）と3月（当該年度学部卒業予定者対象）に分けて選抜試験を実施しており、2月の試験では小論文と面接、3月の試験では面接が課されている。平成21年5月1日現在で2名が在籍している（その他、国内提携大学から1名の特別科目等履

修生が在籍している)。聴講生については面接の試験が課されており、平成 21 年 5 月 1 日現在、在籍者はいない。

【点検・評価(長所と問題点)】

科目等履修生・聴講生制度を設けているものの、実際には卒業予定者が資格あるいは教職に関連する科目を卒業後に履修するために利用する程度で、あまり実績はない。

【将来の改善に向けての方策】

科目等履修生・聴講生の要件を維持し、利用可能な範囲内で受け入れることとする。

(外国人留学生の受け入れ)

【現状説明】

国際関係学部では、本学他学部と同様に外国人留学生に対しては出願資格として、外国籍を有し、当該国の学校教育に基づく通常の課程による 12 年の学校教育を修了(見込)し、かつ当該国において大学入学資格を有し(見込)18 歳に達した者、またはこれに準ずる者 外国籍を有し、当該国の学校教育に基づく通常の課程による 11 年の学校教育を修了し、かつ日本の大学に入学するための準備教育課程を修了(見込)した者で、18 歳に達した者 在日外国系高等学校の課程を当該年度 3 月 31 日までに修了(見込)の者で、在学期間が最終学年を含め継続で 2 年以内で、かつ在日年数が 3 年以内であり、さらに学校長の推薦書を提出できる者などを要件としている。これらの要件は出願時の書類においてチェックされる。外国人留学生に対しては外国人入試 期、期、期にわたる入試を実施しており、日本語学校における出席率や成績、在日期間などを厳正な書類審査を通じてチェックするほか、日本語の試験あるいは面接を通じて外国人留学生の学力・学習能力などが総合的に測られる。このほかに本学部では海外指定校からの学生を対象として書類審査による特別入学資格審査を実施している。

【点検・評価(長所と問題点)】

本学が外国人留学生の出願資格として提示している要件は、文部科学省の基準に沿ったもので特に問題ではないと思われる。また、その選抜についても日本語学校の出席率や成績、滞在期間、日本語学習歴などを事前に書類審査し、さらに面接時にあらためてこれらの項目を確認する作業を行っており、入学後の勉学や生活に支障がないか判定している。特別入学資格審査においても、同様にこの外国人留学生の出願資格を基準として審査しており、また海外指定校との信頼関係のもとで進められており、受け入れる学生の質はかなり高くなっている。

【将来の改善に向けての方策】

質の高い外国人留学生を選抜するための方策を検討するとともに、海外の大学あるいは高校との間で提携関係を結び、直接、外国人留学生を受け入れる体制の構築を目指す。

(定員管理)

【現状説明】

国際関係学部の学生収容定員は、国際関係学科が入学定員 130 名で総収容定員は 520 名、国際メディア学科(旧国際報道学科含む)が入学定員 100 名で総収容定員が 400 名である。平成 21 年 5 月 1 日現在の在籍学生数は、国際関係学科が 612 名、国際メディ

ア学科（国際報道学科含む）が365名である。従って、総収容定員に対する在籍学生数の比率は、国際関係学科が1.18倍、国際メディア学科が0.91倍で、学部全体としては1.06倍となっている（以上「大学基礎データ」表14）。

また、ここ5年間の入学定員に対する入学者数の比率は、国際関係学科が1.22倍、国際メディア学科が0.92倍で、学部全体としては1.09倍となる（以上「大学基礎データ」表13）。現在のところ、著しい定員の超過は発生していない。

【点検・評価（長所と問題点）】

学部全体としては、入学定員に対する入学者数の比率及び平成21年度収容定員における在籍学生数比率ともに概ね適正である。ただ、国際メディア学科（国際報道学科）で在籍学生数が収容定員を下回っているのは、平成18年度（77名）及び平成19年度（74名）入試において入学者数が募集定員を下回った結果によるものである。しかし、平成19年度に学科の特色を受験生により理解してもらえよう学科名を変更し、カリキュラムを充実させるとともによりわかりやすくした結果、平成20年度入試では入学者数が定員を充足した。

著しい欠員や超過は発生していないが、国際メディア学科の場合、毎年度入学者数が定員ぎりぎりの状況なので、抜本的な改善を考える必要がある。

【将来の改善に向けての方策】

国際メディア学科の入学者比率1.00倍を下回らないよう、学科の特色を受験生にアピールするなどして引き続き努力するとともに、除籍・退学者を減少させるための方策を検討する。

現在、定員に対する入学者の割合に、恒常的に著しい不都合は発生していない。ただ、国際メディア学科については、今後何らかの適切な対応を早急に図る。

（編入学者、退学者）

【現状説明】

国際関係学部における退学者数（除籍者を含む）の推移は、平成18年度42名、平成19年度44名、平成20年度が49名である（「大学基礎データ」表17）。各年度の4月1日現在の在籍学生数に占める割合は、平成18年度4.2%、平成19年度4.6%、平成20年度5.0%である。

【点検・評価（長所と問題点）】

除籍者は全員学費未納によるもので、このほかにも進路変更・就職・経済的理由などの退学理由を掲げた者を含めると経済的な理由による者がかなりの割合を占めているといえよう。また、退学率が1年次及び2年次に相対的にやや高くなっていることは学生の学力低下及び目的意識の希薄化にその要因があると思われるが、学生を惹きつける本学部の魅力をより一層高めるとともに、学力低下に応じた教育の充実化を図っていかなくてはならない。

【将来の改善に向けての方策】

入学初期の退学を防止するために、入学前教育、基礎学力教育を充実させるとともに、インターンシップやボランティア、学外体験などを通じて学生に社会との繋がりを意識させ、早期に卒業後の進路についての自覚を促していくような工夫を検討する。

(5) 学生生活

(学生への経済的支援)

【現状説明】

国際関係学部における学生への経済的支援としては他学部と同様に入学時に給付される奨学金と、在学学生を対象とする奨学金がある。入学時に給付されるものとしては特別育英奨学金(特待生)と入学試験奨学金があり、前者は入学試験における成績と在学時における学業成績及び人物が極めて優秀な学生に対して最大4年間の学費が全額免除されるもので、国際関係学部では海外指定校からの入学者を含み2名が対象となっている。後者は、AO入試、特待生入試、センター方式入試、一般入試、社会人入試などにおいて成績優秀者に給付されるもので授業料の全額免除対象者3名、授業料の半額免除対象者4名が割り当てられている。また、在学学生を対象とする奨学金には、学業奨励奨学金、国際交流奨学金、父母の会奨学金がある。学業奨励奨学金は各学科の1~3年次の成績優秀者(計6名)に給付される学業表彰金(日本人及び外国人学生対象)とゼミ活動やグループ活動を対象に給付される学習奨励金に分かれている。また、学生支援機構も活用している。国際交流奨学金はTIUA アメリカ校を含めた海外留学試験において成績優秀と認められた学生を対象に給付されるものである。また、父母の会奨学金は各種資格試験、検定試験の合格者に対して給付される。さらに、外国人留学生に対しては一定の要件を充足したものに対して授業料の30%を減免する制度もある。

【点検・評価(長所と問題点)】

学部として独自の奨学金となるのは学習奨励金であり、その他の奨学金は大学全体として共通のものである。本学の奨学金制度はその種類及び金額において他の大学よりも充実していると思われる。ただ、学生のニーズに対応するものになるよう随時見直しが必要である。

【将来の改善に向けての方策】

奨学金制度見直しのための組織を大学全体として設置し、学生のニーズに則した内容になるよう検討を進める。

(6)研究環境

【到達目標】

- ・研究活動を活発化させるとともに、研究の質を高め、研究業績の充実を図る。

(研究活動)

【現状説明】

本学部の専任教員によるこれまでの5年間にわたる論文等研究成果の発表状況については、以下の表の通りである(「専任教員の教育・研究業績」より作成)。

(本)

| 種 類 | 平成 16 年度 | 平成 17 年度 | 平成 18 年度 | 平成 19 年度 | 平成 20 年度 |
|--------------|----------|----------|----------|----------|----------|
| 著書(単著) | 1 | 2 | 3 | 1 | 2 |
| 著書(共著) | 5 | 9 | 5 | 8 | 5 |
| 学術論文(共著含む) | 33 | 25 | 19 | 19 | 13 |
| その他(教科書・評論等) | 42 | 35 | 42 | 30 | 11 |
| 学会発表等 | 13 | 12 | 17 | 16 | 18 |
| 合 計 | 94 | 83 | 86 | 74 | 49 |

専任教員の年度別の研究成果発表の数は、平成 16 年度 94 本、平成 17 年度 83 本、平成 18 年度 86 本、平成 19 年度 74 本、平成 20 年度 49 本である。学会活動については、学部の教育内容が幅広いだけに、各教員が所属する学会も社会科学系、人文科学系にわたって多種多様であり、ほぼ全教員が複数の学会に所属してさまざまな活動を行っている。教員一人当たりの所属学会数を平均すると 3.9 である。また、文部科学省研究費補助金など学内外の研究助成を得て行われた研究プログラムについては、「大学基礎データ」表 33 のように、平成 18 年度の科学研究費の申請は 1 件で採択は 1 件、平成 19 年度の申請は 2 件で採択はゼロ、平成 20 年度の申請は 1 件で採択はゼロであった。なお、本学には研究補助制度が「東京国際大学特別研究助成規程施行細則」に定められており、個人研究に対して 40 万円、国内共同研究に対して 110 万円、そして国際共同研究に対して 110 万円の研究助成がなされることになっている。こうした中で、平成 20 年度の学内共同研究費の申請は本学部では 4 件であった。また、本学の個人研究費は、専任教員は、一律年間 40 万円であり、ここから学会活動、その他様々な研究にかかわる費用が活用できる。

【点検・評価(長所と問題点)】

教員による成果発表の数にはばらつきはあるが、教育の改善及び学生確保のための学部業務が年々増加し、各教員の負担もそれだけ増大しているなかで研究の継続に地道に努力しており、概ね適正であるといえよう。学会活動についても複数の学会に所属することで多彩な研究活動と交流の場が確保されている。ただ、一部において発表や学会活動の停滞している教員も見られる。これは、大学や学部の役職等につくなどの事情や研究内容の特殊性などの理由によるが、最近ではやはり学部業務の負担の増大が背景になり

つつある。また、学部内の各種組織的な研究活動も過去にはいくつか見られたが、ここ数年同じ理由から停滞気味である。さらに、学内外の講師を招聘しての研究会、講演会などの開催についてもそれを経済面、制度面で支援するための大学及び学部の体制が整っておらず、積極的に進めるうえで難しい状況にある。

【将来の改善に向けての方策】

学部業務をできるだけ合理化し、改善することで負担の軽減に努めるとともに、まず学部内の組織的な研究活動を活性化させていく。

（研究における国際連携）

【点検・評価（長所と問題点）】

現状では学部として核となる研究組織が存在しないために、個々の教員が学会や研究会、共同研究などを通じて国外の研究者や研究機関と連携して研究を進めているに過ぎない。そのため、全体としては活性化されていない。

【将来の改善に向けての方策】

学部として組織的に実施するための方策を検討する。

（教育研究組織単位間の研究上の連携）

【現状説明】

現在、学部に附置されている研究所等はない。

【点検・評価（長所と問題点）】

多種多様な研究分野を擁する学部であるだけに、それぞれの教員の研究を連携させるとともに、国内外との研究交流の窓口となる研究所の設置は大変望ましい。しかし、財政面や組織の運用面で解決すべき課題は多い。

【将来の改善に向けての方策】

将来の設置に向けての検討を進める。

（研究上の成果の公表、発信、受信等）

【現状説明】

学部では研究誌として『東京国際大学論叢国際関係学部編』があり、専任・非常勤教員の区別なく、研究成果の発表の機会が与えられている。また、専任教員の優れた研究成果の発表を助成促進するために、学術的・教育的価値がある研究成果に対しては出版経費を助成する特別出版助成制度がある。これまで学部専任教員がこの制度を通じて出版した研究成果物は7件ある。国内外の研究機関の研究成果については、大学付属図書館を通じてそれぞれの機関から送付を受け、同図書館で所蔵・管理されている。

【点検・評価（長所と問題点）】

学部で発行する『東京国際大学論叢国際関係学部編』は年1回であり、その意味では学部として研究成果の発表の場は少ないうえ、いまだ電子ファイル化されていないために、限られた範囲でしか公表されない。そのため、各教員は自らの所属する学会や研究会で発行する研究誌を通じて成果発表を行う傾向が強い。

【将来の改善に向けての方策】

学部で発行する研究成果については電子ファイル化することで公表範囲の場を広げていくことを検討する。

(倫理面からの研究条件の整備)

【現状説明】

現状では特に整備されていない。

【点検・評価(長所と問題点)】

他の研究論文からの剽窃や、著作権、肖像権などについての配慮は個々の教員に任されており、学部として関与するうえでの制度や規則の整備がなされてないことは問題である。ただ、これは学部として対応すべき課題というよりも大学全体として一元的に管理し、整合性を持って取り組むべきものといえる。

【将来の改善に向けての方策】

大学全体として審査機関などを設けるよう検討する。

(7) 社会貢献

【到達目標】

- ・積極的に社会と関わりあえるような機会を検討し、実施していく。

(社会への貢献)

【現状説明】

国際関係学部では、カリキュラムに組み込まれた国際教育プログラムのもとで地域学習支援を行っている。これには本学部が設置している日本語教員養成課程を履修する学生を地域の小中高等学校に派遣して、外国人児童・生徒に対して日本語教育支援を行うものと、同じく本学部学生を小中学校に派遣して英語などの科目を学習支援するもののが含まれる。また、高校や地域自治体などからの要請に応じて教員を派遣し、専門分野をテーマとする講義・講演を実施しているほか、地域住民を対象に毎年各学部持ち回りで公開講座を開催し、それぞれの学部の専門に関わるテーマのもとで講演を行っている。「大学基礎データ」表 10 にあるように、本学部は平成 18 年度から平成 20 年度の 3 年間を見ても、全学部の中で最も積極的に公開講座を開催しており、平成 18 年度は 13 回で参加者が 429 人、平成 19 年度は 3 回開催し、参加者が 295 人であった。

また、長年にわたり大学が所在する川越市との協定の下で、シティ・カレッジ講座を開催したり、「海外ボランティア指導員養成講座」、「日本語ボランティア指導員養成講座」を開催し、その講師を本学の教員が務めてきた。いずれも、地域の国際化に貢献する、特に本学部の特色を生かした貢献の仕方であり、地域からは高い評価を受けている。「海外ボランティア指導員養成講座」の修了生が独自に国際交流団体を組織し、本学部のいくつかの演習のクラスと共同でここ 3 年間毎年「国際交流フェスティバル」を実施してきた。また、「日本語ボランティア指導員養成講座」修了者は、独自に日本語講座を外国人就労者向けに開催したり、本学の日本語教員養成講座の学生とともに地域の小・中学校で外国人子弟に日本語を教えるなどの活動も行ってきている。

加えて、多くの外国人留学生在が小中学校での国際理解教育に招かれ、自国の文化や習慣について話すなど、社会の国際化と理解への貢献をしている。

地元川越市を中心に近隣の地方自治体の政策形成に対しても、本学部教員が審議会等各種委員会に委員や会長として参画することを通し、重要な寄与、貢献を果たしてきていることも指摘できる。地方自治体のみならず中央官庁の各種委員、NPO 法人役員を務めること等、様々な形で積極的に社会貢献に努めている。

【点検・評価（長所と問題点）】

国際教育プログラムのもとで何とか社会との連携を持とうとする努力を続けてきているが、社会貢献としてはまだまだ発展途上にあるといえよう。

教員の社会貢献と学生が結びつき、様々な派生的地域貢献活動が実施されていることに対して地域からの評価は高い。

【将来の改善に向けての方策】

今後は、学部での教育・研究活動を社会とのつながりのなかで進めるための工夫を検討する。また、これまでの活動そして現行の活動を見直しながら、地域のニーズに適合

した新しい社会貢献の内容とあり方を検討し、実施する。

(8)教員組織

【到達目標】

- ・学部・学科の目的の達成のために、学生数との関係における教員組織の適切化を図る。
- ・有効且つ適切な教員配置を行い、年齢構成の適正化を図る。
- ・教育研究における人的支援体制の充実を図る。
- ・FDを充実させ、研究教育の質の向上に努める。

(教員組織)

【現状説明】

国際関係学部は、多様な国際社会の本質を理解し、理論と実践を統合した、世界で活躍する人材を養成することを学部設置理念・目的としているために、政治・経済・経営・法・国際関係・地域研究・報道メディア・情報・言語など社会科学及び人文科学分野を専門とする実に多様な教員を擁している。平成21年5月1日現在、それぞれの学科に所属する専任教員数は次の通りである。

学科所属専任教員数(大学基礎データ 表 19-2) (人)

| 学科 | 教授 | 准教授 | 講師 | 計 |
|----------------------|----|-----|----|----|
| 国際関係学科 | 8 | 6 | 1 | 15 |
| 国際メディア学科 (国際報道学科) | 7 | 3 | 2 | 12 |
| 合計 | 15 | 9 | 3 | 27 |

このなかには客員専任講師が国際関係学科に1人、客員准教授が国際メディア学科に1人それぞれ含まれている。平成21年5月1日現在の学部の在籍者数は977名であり、従って、教員1名あたりの学生数は36.2名となる。専任教員の年齢構成は61歳以上が6名、51～60歳が8名、41～50歳代が10名、40歳以下が3名である。なおその内、外国人教員は1名、女性教員は3名である。

本学では、学長主導で毎年専任教員に対して他大学出講調査を行っており、その結果が全学部の教授会で回覧されている。平成21年度の本学部の場合、他大学でも講義を担当している教員はいるが、その殆どが1科目から2科目程度である。また、授業科目の配置については1年生から4年生までの演習及び必修科目はすべて専任教員が担当しており、専門教育における専兼比率(国際関係学部・人間社会学部共通科目は除く)は、必修科目4科目で100%、選択必修科目では、学科共通と国際メディア学科を合わせた平均が45.0%となっている。また、国際関係学部・人間社会学部共通の教養教育の専兼比率は21.4%、専門教育は27.6%、そして国際関係学科・国際メディア学科共通の教養教育は17.0%とそれぞれなっている(「大学基礎データ表3」)。

また、教育課程編成の目的を具体的に実現するためのプロセスについては学部長を議長とし、学科長、学部委員計8名で構成する学部委員会が、学部教授会1週間前及び必

要に応じ開催され、教育における全般的な問題に対して検討等を行い、全専任教員の出席する学部教授会に提案することになっている。学部委員会及び学部教授会は、教員の連絡調整機関として十分に機能している。

【点検・評価（長所と問題点）】

教養教育の専兼比率が低いことから分かるように教養教育を兼任教員に頼っていることが明らかであるが、多種多様な専門分野の科目を限られた専任教員で賄わなければならないという国際関係学部の特長から致し方ないように思える。また、国際メディア学科における専兼比率も 50%を切っているが、これも制作や編集など技術面で経験豊富な外部専門家を招く必要からのもので、教育内容を充実させるためである。さらに、平成 21 年 5 月 1 日現在、専任教員数は大学設置基準上の必要専任教員数に 1 名及ばない。これは在職者の自己都合による突然の辞職及び専任就任予定者の辞退によるもので、新規採用など早急な手当てを進めている。専任教員の年齢構成についても平均値が高く、それだけ教育・研究に経験を有する教員が多いといえるが、今後は若年層を採用し、老若のバランスを図っていく。

【将来の改善に向けての方策】

大学設置基準に適った専任教員数を確保するとともに、新規採用にあたっては科目の特性や設置目的、教育内容などを重視するものの、出来るだけ若年層からの採用を目指す。

（教育研究支援職員）

【現状説明】

学部の教育研究支援については、まず大学事務局の教務課及び研究助成課の事務職員が教育研究面における必要な事務処理を行っている。さらに、本学では「東京国際大学ティーチング・アシスタント規程」及び「同規程施行細則」、「ティーチング・アシスタントの業務に関する覚書」、「学生アルバイトの業務に関する覚書」等にあるようにティーチング・アシスタント及び授業補助学生アルバイトの利用が制度化され、適正に運用されている。また、情報処理教育、学生のパソコンなどの利用に際しては、教員らによる情報処理委員会、情報処理課の事務職員及びアシスタント学生が対応しており、円滑な運用が行われている。語学教育に関しては、教員による語学ラボラトリー・ワーキング・グループが支援組織として存在し、さらに留学生に対しては平成 21 年度から全学的に日本語支援システムが導入され、留学生の教育および生活面での支援として活用されている。

さらに、現在本学では、ほとんどの教室に様々な教育機器が設置されているが、機器のトラブル等に関しては、情報処理課や庶務課の職員が対応している。

【点検・評価（長所と問題点）】

学部教育面における支援体制はかなり充実しつつあるが、教員の研究面における支援制度、例えばリサーチ・アシスタント制度などの体制が整っていない。

【将来の改善に向けての方策】

教員の研究面における支援体制を充実する。

（教員の募集・任免・昇格に対する基準・手続）

【現状説明】

教員の募集・任用・昇格については学部内に人事委員会を設置し、教育研究業績審査及び必要な場合には面接等を実施して候補者を選定あるいは昇格については内規に基づきその適否案を作成し、教授会の審議に委ねている。特に、任用にあたっては国際関係学部では多種多様な科目が設置されている関係から、それぞれの科目の設置目的、特性、教育内容などを考慮し、研究業績よりも実務経験などが重視される場合などもあり、学部の理念、目的、教育目標に適った人材の採用に努めている。

【点検・評価（長所と問題点）】

任用及び昇格については客観的・公正な審査を行っており、現状では問題点はない。ただ、新規採用にあたって教育研究業績あるいは実務経験などにおいてかなり高い基準を設ける嫌いがあり、募集をしても実際に採用につながらなかったケースもある。

【将来の改善に向けての方策】

学部の教育研究に支障をきたすことのないよう、出来るだけ迅速・適正に教員の新規採用を進めるよう努める。

（教育研究活動の評価）

【現状説明】

平成 13 年度より全学的に授業評価アンケートを前期・後期にそれぞれ実施して、その結果を個々の教員の責任において教育に反映させる取り組みがなされている。FD 委員会が、FD 講演会などを定期的開催し、教員個々人の教育方法改善に資することが求められている。

また、教員を新規に採用する場合には、その教育・研究業績を厳しく審査し、教育研究面における教員の質の確保に努めているが、採用されてからは昇格人事のときに業績審査が行われる。ただ教授昇格後の教員に対しては、学部として組織的にこれら进行评估する体制は整っていない。

【点検・評価（長所と問題点）】

授業評価アンケートの結果の扱いについては、あくまでも個々の教員に任されており、学部としてそれらをもとに改善等を個別に教員に要請することはない。従って、どれほど教育面での改善につながるかについては教員の自覚に委ねられている。また、特に国際関係学部の教員は多種多様な専門分野に分かれており、学部内の限られた人員でそれぞれの教員の教育研究活動に対する評価体制を構築することは事実上困難であるといわざるを得ない。

【将来の改善に向けての方策】

学内の学部及び研究科の協力のもと、教育研究活動に対する全学的な評価体制を作り上げていくことを検討する。また、授業の学部内での相互評価の導入も考える。

（大学と併設短期大学（部）との関係）

本学は、併設短期大学を有していないので、この項目には全学部が該当しない。

(9)管理運営

【到達目標】

- ・学部の教育理念・目的を達成するための教授会の役割を適切に実行できる体制を維持する。

(教授会、研究科委員会)

【現状説明】

東京国際大学のすべての教授会は、学則第 51 条にその権限と役割が明記されている。そして教授会は、「東京国際大学学部教授会規程」に従って、専任教員で構成されており、授業科目の種類及び編成に関する事項、教学上の諸事項、教員人事に関する事項など同規程第 3 条(審議事項)に示す 9 つの事項を中心に審議している。教授会に提出する原案は学部委員会で検討される。学部委員会は、学部長を委員長として、学科長及び選任された学部委員によって構成されている。

学部長は、学科長を選任し、学部委員会、教授会、学部入試委員会などの議長としてそれぞれの会議を主宰し、学部全体の運営に中心的な役割を果たすだけでなく、本学が所属する法人の理事にも選任され、法人全体の運営に携わることもある。学部長の選任については大学の規定として定められたものはなく、それぞれの学部教授会で合意され、議事録として残された選考手続きによって行われる。本学部においては選挙を通じて選考し、一次投票における上位 2 名に対する再投票によって最多票獲得者が選出される。学部長の任期は 1 期 2 年で、原則として 2 期 4 年までとなっているが、新学部への改組転換などやむをえない場合にはその限りではない。

教員の採用、昇格等の人事に関しては、学部長を委員長とし、選任された人事委員によって構成される人事委員会を設け、同委員会で人事原案を作成して学部教授会の審議にかけられる。本学部では、特に人事教授会のような特別な教授会を設置せず、人事案件もまた通常の教授会において取り扱われる。その他学内の各種委員会の委員は、学部長と学科長の学部執行部が選出し依頼する。

教授会の内容そのものが、教務事項とみなされており、教授会に提出する原案作りの学部委員会には、教務課職員が出席し、入試委員会には入試広報課の職員が出席する。このように本学部では、教員側と職員とでの組織運営が通常となっている。

【点検・評価(長所と問題点)】

教授会には、専任講師も参加でき、職位にとらわれず発言ができる制度を維持しており、民主的な意見交換の場となっている。また、学部の意思決定機関としても、十分に機能している。教授会においては、学長報告もされ、大学の問題も情報として共有されるシステムになっている。

【将来の改善に向けての方策】

学部の運営上、各種委員会などの学務が多く、一人の教員が 2 つの委員を兼ねるなど、最近一層激務になってきている。教員の負担の標準化をするための規定が必要である。また、学部長選出規程や任期に関する規程が望まれているので、早急に整備する。

8. 国際関係学研究科

(1) 理念・目的

(理念・目的等)

【現状説明】

本国際関係学研究科は本学では最も古く、教養学部・国際学科を基礎として（昭和59年4月）設立された研究科である。本研究科は、東京国際大学大学院学則第1条の2の大学院の目的に従い設置され、理論と応用の両面において総合的・科学的な方法と知識を身につけた専門家養成の第一段階となるべき研究・教育機関であり（東京国際大学大学院学則第3条の2）、「冷戦後」の新パラダイムを構築し、21世紀の世界に飛翔する人材を育成することをその狙いとしている。

本研究科は、国際関係学を国際政治学・国際法・国際経済学・国際経営学等の諸学問のいわば「束」として捉えるとともに、これらの理論的研究分野が、国際関係の重要な主体である諸国家、諸地域の実証的研究（地域研究）と連携することによって、国際関係学を一個のディシプリンとして完成させようとするものである。

これにより、国際関係の変動過程を総合的・科学的に分析する能力、及び異文化社会理解のための学際的研究能力、さらにはこれらに現場におけるフィールドスタディ的側面から橋渡しする国際実務能力を併せもつ人材を養成しようとするものである。

こうした本研究科の理念・目的及び教育目標は大学HPや「大学ガイドブック」、「大学院案内」、「大学院要覧」などを通じて学内外へ周知させるとともに、その実践面における成果を目指し、夏季集中講義「国際実務研究」の広く社会への開放をはじめ、学部の「国連・国際機関・国際協力をめざす学生のためのプログラム」（略称・国連プログラム）を大学院でも積極的に協力・連動する形で展開している。これらに伴い、国際関係の理論体系化とそれを担う人材の育成に向け、各種フォーラム（平成21年度は国連、ジャーナリズム、NGOからのパネリストによる「新しい国際社会の構築をめざして」）なども試み、理論と実践面での有効的統合の途を追究している。

本研究科修了後は、ア．国際活動に関わる企業・行政機関・調査研究機関等、イ．政府間・非政府間の各種国際組織、ウ．各種教育機関、エ．大学院博士課程等への進路がある。

【点検・評価（長所と問題点）】

本研究科は、大学教員をはじめとし、各種調査機関の研究職に就いているものも輩出しているが、教育・研究者の養成の面では十分な役割を果たすに至っていないのが現状である。学部と大学院の有機的関連を求めて、双方の教育・研究活動の更なる実効を挙げられるために、本研究科の教育・研究態様を完結型（博士課程の設置）にすることが求められており、このことは、本研究科の志願者の博士課程への進学希望のニーズとも合致している。

【将来の改善に向けての方策】

学部と大学院の有機的関連を求めて、双方の教育・研究活動の質的向上を図るため本研究科の教育・研究態様を完結型にすること、及び本研究科の志願者の博士後期課程への進学希望のニーズに応えるため、厳しい財政状況下ではあるが本研究科に博士後期課程の設置を検討していきたい。また、優秀な学生確保のための方策については、研究科委員会に諮り、運営委員会、事務局の協力を得ながら、関係資料を収集・分析し、方策を立てている。

冷戦終焉後の 21 世紀国際社会を迎えて、国際関係学研究科に対する社会的ニーズ、とりわけ若い世代のニーズは変化している。本研究科は国際社会の構造的変容を視野に入れつつ、学部にて平成 14 年度に開設された「国際メディア学科」(開設時：国際報道学科)の理念を大学院カリキュラムにも十分展開させるべく、今後カリキュラムを抜本的に見直していくことにしたい。

(2)教育研究組織

【到達目標】

・研究科の水準を維持し、理念・目的の達成に資する教育組織の充実を図る。

(教育研究組織)

【現状説明】

国際関係学研究科の運営管理に関する事項は研究科運営委員会において検討され、本研究科の教授、准教授をもって構成される国際関係学研究科委員会に報告あるいはその審議に付される。現在（平成 21 年度）本研究科の科目担当教員の数 は 20 名であり、そのうち非常勤講師が 5 名である。非常勤講師及び特任教員を除く科目担当教員は組織上すべて本学の各学部 に所属しており、それぞれの学部との兼担となっている。

本研究科の一学年の入学定員は、東京国際大学大学院学則第 4 条に示すように、20 名、収容定員の総数は 40 名（在籍者数 40 名）であるのに対して設置科目数は 24 科目あり、またそれらの科目は国際関係学コース（A 群）、国際地域研究コース（B 群）、国際動態論コース（C 群）、国際特講コース（D 群）に分類されて設置されており、比較的少人数のクラス編成で理論と応用の両面、さらには実務面からも体系的に学べる体制になっている。

【点検・評価（長所と問題点）】

本研究科の科目担当教員は既述したように組織上ほとんどが学部との兼担であり、学部・大学院を併せて一教員あたり 6 コマ前後の枠内で大学院の科目を担当している。このような状況から、相対的に学部生の教育・指導及び学部業務に対する教員の負担が大きく、大学院生に対する専門的な教育及び指導に専念し得る時間的余裕が充分とはいえない。この点は従来からの課題となっているが、大学院生に対する指導上、喫緊のものとなっている。

【将来の改善に向けての方策】

高度情報化社会及び国際社会のグローバル化のなかで本研究科修士課程における教育研究組織のあり方について、学部における国際メディア学科との連動性に配慮し、現場及び情報発信面を含む新たな総合的国際関係学の方向性を考えていく必要がある。同時に国際メディア学科の教員をより本格的に大学院スタッフへ迎えるとともに、学部専任教員でカバーしきれない教員を非常勤として積極的に採用する態勢を整えることで、大学院における教育・研究指導面での充実を図っていきたい。併せて、諸外国との研究・教育協力についての方策を検討していく。（平成 20 年度は、本研究科修了生を山西大学日本語教師として、また在学院生 2 名をモンゴル国立人文大学へ日本関係講座 TA として派遣）。

(3) 修士課程の教育内容・方法

教育課程等

【到達目標】

- ・本研究科は、国際関係学を国際政治学・国際法・国際経済学・国際経営学等の諸学問のいわば「束」として捉えるとともに、これらの理論的研究分野を、国際関係の重要な主体である諸国家、諸地域の実証的研究（地域研究）と連携させることによって、国際関係学を一個のディシプリンとして完成させるためのカリキュラム構成の整備に努め、理論と応用の両面において総合的・科学的な方法と知識を身につけた専門家としての人材を育成する。
- ・また国際関係学研究というその性格上、本研究科には様々な職種の社会人、多くの国からの留学生が集ってくるため、それぞれの体験にもとづく議論を通して国際関係学研究の新しいパラダイムの展開に結びつくような場としたい。

（大学院研究科の教育課程）

【現状説明】

国際関係学研究科は専攻分野を国際関係学研究専攻とする修業年限 2 年の修士課程を設置しており、その教育上の目的を達成するためにカリキュラムは、「東京国際大学大学院国際関係学研究科履修規程第 2 条の 3」に示すように、理論研究諸科目からなる国際関係学コース（A 群）、地域研究の諸科目からなる国際地域研究コース（B 群）、国際関係の動態及び関連諸科目からなる国際動態論コース（C 群）、実習及び国際関係の特別講義科目からなる国際特講コース（D 群）に分類されて科目が設置されており、比較的少人数のクラス編成で理論と応用の両面、さらには実務面からも体系的に学べる体制になっており、「大学院設置基準第 3 条」の目的の達成を目指している。

この 4 群から適宜科目を組み合わせて選択すること、及び修士論文作成を通じて所期の研究目標が達成される仕組みとなっている。修士論文の作成指導は、A 群（7 科目）、B 群（5 科目）、C 群（7 科目）より主専攻科目を選び、その科目担当教員が指導教員となる。以上は、学部の教育課程及び教育内容との関係を考慮したものである。

| | | 授業科目 | 単位 | | | 授業科目 | 単位 |
|---|----------|----------|----|---|----------|--------------|----|
| A | 国際関係学コース | 国際政治学研究 | 4 | C | 国際動態論コース | 国際理解論研究 | 4 |
| | | 国際平和思想研究 | 4 | | | 国際協力論研究 | 4 |
| | | 国際法研究 | 4 | | | 地域紛争論研究 | 4 |
| | | 国際経済学研究 | 4 | | | 世界環境論研究 | 4 |
| | | 国際金融論研究 | 4 | | | 国際 NGO 論研究 | 4 |
| | | 国際開発論研究 | 4 | | | 国際報道論研究 | 4 |
| | | 国際経営学研究 | 4 | | | 放送ジャーナリズム論研究 | 4 |

| | | | | | | | |
|---|-----------|------------|---|---|---------|----------|---|
| B | 国際地域研究コース | 北東アジア地域研究 | 4 | D | 国際特講コース | 国際実務研究 | 2 |
| | | アジア太平洋地域研究 | 4 | | | 国際関係特別講座 | 2 |
| | | 中東地域研究 | 4 | | | 国際関係特別講座 | 2 |
| | | ヨーロッパ地域研究 | 4 | | | 学外実習() | 2 |
| | | アメリカ地域研究 | 4 | | | 学外実習() | 2 |

なお、現在本学には、専門職学位課程はなく、現段階において設置の予定はない。

【点検・評価（長所と問題点）】

学校教育法第 99 条に示す大学院の理念、目的及び大学院設置基準第 3 条への適合を基準として作られている到達目標を達成するためのカリキュラムはほぼ整っているといえよう。しかし、急激に流動化する国際社会の現実に刺激を受けながら新たな理論化を試み、それを現実にフィードバックさせる理論の応用は、仮説の定立とその検証ということがあって初めてその科学性を主張できる。さらに検証においてはフィールドワークが重視されねばならない。その際、より多様かつ豊富なフィールドワークをどのように設置し、カリキュラムにどう組み込んでいくかが課題である。

なお、本学には専門職大学院課程を併設することによりメリットのある学部がなく、現段階では本研究科に設置する構想はない。

【将来の改善に向けての方策】

国際関係学は他の社会科学の領域からの学問的成果を積極的に摂取し、学際的なこの学問の理論を新たに構築していかなければならない。そのためには従来のディシプリンを超えた総合的な教育研究体制を確立することが不可避である。学部における国際メディア学科との連携も射程に入れつつ、新たな対応の枠組みに早急に取り組む必要がある。

また、専門職学位課程を設置する計画はないが、必要性が生じた段階において考慮する。

（授業形態と単位の関係）

【現状説明】

本研究科のカリキュラムは、全体を 4 群に分け、その高度に専門化された諸科目を有機的に結合することで、研究の成果が上がるように構成されている。学生は A～C 群の科目を担当する専任教員の中から主専攻を選ぶ。その場合、学生は、理論を主たるものとして自らの国際関係学を構築するか、理論の援用を受けつつ実証的な地域研究に向かうのか、これら双方にもとづき動態論的視点から新たなアプローチを展開するのかが選択する。受講科目の選択に当たっては、学生は A～C 群の諸科目を主専攻として選んだ教員（指導教員）の指導にもとづいてこれを行うが、自らの主専攻に関連付けて各群からバランスよく選択できるようになっている。

具体的には、A 群科目の 1 つを主専攻とする者は、A 群より 2 科目 8 単位以上、B 群・C 群より各 1 科目 8 単位以上、A～D 群より 4 科目 16 単位以上、合計 8 科目 32 単位以上。B 群科目の 1 つを主専攻とする者は、B 群より 2 科目 8 単位以上、A

群・C群より各1科目8単位以上、A～D群より4科目16単位以上、合計8科目32単位以上。C群科目の1つを主専攻とする者は、C群より2科目8単位以上、A群・B群より各1科目8単位以上、A～D群より4科目16単位以上、合計8科目32単位以上、をそれぞれ修得する。

【点検・評価（長所と問題点）】

上記の通り、本研究科における単位取得の方法並びに単位の計算方法等については本研究科の教育理念及び目標を達成する上で妥当なものとする。また、その運用においても適切に行われている。

【将来の改善に向けての方策】

これまで以上に理論と実践との関連付けを行うためにも、A～C群の講義を中心とする諸科目とD群を核とする実習及び最新の国際関係の動向を追う諸科目との有機的連動構造をより明確に展開し、具体的な成果に結びつけるべく授業形態をはじめ様々な試みを検討する。

（単位互換、単位認定等）

【現状説明】

現段階では他大学大学院との間で単位互換は行っていない。ただし、「学外実習」(2単位)科目を利用し、海外の提携大学での日本語教育実習等を当該単位として認めている。また本学国際関係学部の4年生で大学院を希望する学生に対し、条件付ではあるが本研究科の授業を受講させ、その単位を翌年本研究科に入学した際に認定する制度を実施している。対象者は、本研究科に進学を希望する本学国際関係学部4年次生で、なおかつ既修得単位が100単位以上であれば、10単位までを大学院科目等履修生として先取りできる(「本学大学院へ進学を希望する4年次生の大学院科目の履修に関する内規」)。さらに、教育研究上必要があると認めときは、所定の授業科目のほか、本学大学院の他研究科及び他大学の大学院の授業科目を履修することができる。この規定により修得した単位は、10単位を超えない範囲で本研究科の課程修了の要件となる単位として認め、同規定は外国の大学の大学院にも準用される。また、同じく教育研究上必要があると認められるときは、大学院生に対して本学学部の授業科目を8単位に限り履修させることができる(「国際関係学研究科履修規程」)。

【点検・評価（長所と問題点）】

学部学生に対する大学院の単位認定は専門研究への関心を促し、大学院進学への道を開くものではあるが、学習内容が高度だと思われるせいか敬遠され、いまだ実績を上げていない。また、他大学大学院との単位互換についても制度として整備されていないことから、本研究科の大学院生の研究の幅を広げていくことが難しい状況である。しかし、周辺大学、海外提携大学、「海外プログラム」等を通しての海外諸機関との学術交流を通して単位互換の機は十分熟してきている。

【将来の改善に向けての方策】

国際関係学の一層の活性化のためにも、国内外の大学・研究機関との単位互換は柔軟かつ積極的に展開されるべきであろう。既に本研究科の修了者が提携校である中国の山西大学に日本語教員として赴任しており、こうしたルートをより拡大する形で本格的な

単位互換、単位認定の実現方を図っていききたい。また、学部学生に対する大学院単位の認定についても学部学生への説明会・掲示などを通じてその存在を周知させるよう努力する。

(社会人学生、外国人留学生等への教育上の配慮)

【現状説明】

社会人入試は平成 11 年度から実施し、既に 10 名の修了者を出すとともに、現在 2 名が在学しているが、研究テーマの多様化、研究の活性化につながり、一般院生にも大きな刺激を与えている。留学生はここ数年日本人学生を上回る急増ぶりであり、アジアを中心に旧ソ連・東欧諸国からも入学し、まさに国際関係学を学ぶに相応しい環境となっている。社会人並びに外国人留学生に対しては入試の面で配慮はしているが、現段階では社会人に対しても、留学生に対しても特別な教育課程の編成はしていない。

ただし、留学生に対しては、本学独自に日本語補習システム(非常勤講師及び日本語教員養成課程を履修している学生によるサポート体制)を設置して、大学院における講義の受講能力や修士論文の作成能力の向上等、教育・研究活動がスムーズに行えるよう配慮している。

【点検・評価(長所と問題点)】

本研究科は、生涯学習機関として社会人教育に寄与するため、社会生活の中で「課題」を掴んだ人々を広く受け入れ、時代の要請に的確かつダイナミックに応えうる教育・研究環境を整備している。また、正規の学生の受け入れ以外の科目等履修生・聴講生・研究生等についても受け入れ制度を設け、積極的に受け入れており、社会人学生、留学生を含めて本研究科では主専攻の指導教員が教育・研究の両面で懇切な指導を行っている。

【将来の改善に向けての方策】

社会人についてはより多様な要請に応えるため、講義の場所や時間帯を柔軟に考えてみる必要がある。具体的には、かつて夏季集中講座「国際実務研究」を本学の早稲田キャンパス(東京都新宿区西早稲田)で実施したが、これをより本格的な形で展開すること等が考えられる。留学生に対しては、英語による授業の設置や、日本語補習システムを修士論文作成等に向けより本格的に利用できる体制を組むこと、さらには入学時期の面でセメスター制の本格的導入等を、早急に具体化する。

(連合大学院の教育課程)

【現状説明】

本学には連合大学院は、存在しない。

【点検・評価(長所と問題点)】

現在のところ、連合大学院の計画はない。

【将来の改善に向けての方策】

今後、本研究科としてその必要性、及びそれにもとづく教員間での合意が確認された段階で設置を検討する。

（「連携大学院」の教育課程）

【現状説明】

本研究科では、他大学院との連携はしていない。

【点検・評価(長所と問題点)】

現段階では連携構想について議論していない。

【将来の改善に向けての方策】

今後、教育課程の問題、取得学位、資格等の問題に伴い必要性が生じた際には検討する。

教育方法等

【到達目標】

- ・少人数教育を通じて学生と教員との間のコミュニケーションを密にし、学生個人の資質や専門性に合わせた教育・研究指導を行う。
- ・各授業科目及び修士論文の評価基準の客観性、厳格性を守り、学生にわかりやすいように明示する。

（教育効果の測定）

【現状説明】

教育効果については、基本的には各科目担当教員が授業内での課題発表やディスカッション、レポート及び記述試験などによってそれぞれの教育内容についての理解度、学生個々の応用力、分析力の進捗を評価している。少人数を対象とする教育研究指導であるため、学生の理解度や知見の伸びなどは把握しやすく、指導の効果についても日常的に確認するよう心掛けている。

また、2年次前期終了時に修士論文中間発表会が開催され、多くの教員が参加して個々の学生の研究面における成長の度合いを評価するとともに、論文審査における基準の透明性、公平性などの確保が図られている。

【点検・評価(長所と問題点)】

少人数を対象とする授業が多いため、教育の評価の面では問題はないと思われる。ただ、実践を中心とする科目（大学院履修規程第2条の3に示すD群の諸科目）については講義科目との間の連動性をより強めるとともに、客観的な評価基準の設定等の検討が必要である。他方、修士論文の中間発表は極めて効果的であり、学生本人にとっても研究の進捗を互いに比較できるとともに他専攻の教員や学生からのコメントを聞くことで論文の質を向上させる契機ともなりえる。

【将来の改善に向けての方策】

中間発表については今後ともさらなる内容の充実を図りながらその本格的展開を図るべきである。同時に、D群の科目については教員間での連携を図ることで、教育効果の向上及び客観的な評価基準を設けるよう努める。

（成績評価法）

【現状説明】

成績評価については、各授業担当教員が授業内での課題発表やディスカッション、レポート及び記述試験、最終報告書などを課し、出席などを考慮して総合的に評価している。成績評価の基準については、「大学院設置基準第14条の2」にしたがって、シラバスの中で学生に示されると同時に、年度当初の授業において各科目担当の教員から口頭で説明される。成績評価は、各授業科目とも総合点数と優（80点以上100点）、良（70点以上79点）、可（60点以上69点）、不可（59点以下）で示される（「大学院学則第18条3」）。修士論文の評価については主査及び副査の2名が口頭試問を含めた審査にあたり、両者の合議のうえで点数と合否（60点以上合格）で示される。

なお、専門職学位課程の評価法に関しては、専門職学位課程を有していないため提示できない。

【点検・評価（長所と問題点）】

科目担当教員は、さまざまな角度から学生の資質・能力を評価しており、その評価において問題はないと思われる。また、学生の成績は研究科委員会ですべて開示され、教員が相互に参照することでそれぞれの評価基準が適正かどうか、比較・検討される。修士論文についても点数が研究科委員会において公表され、審議のうえ承認されるようになっており、透明性・公正性が確保され、特段の問題はない。

なお、修士論文で90点以上の評価を得たものは、本研究科の紀要である「国際関係学研究」への掲載が認められ、あらためて学内外にその評価を問う貴重な機会を提供している。

【将来の改善に向けての方策】

これまで各教員の成績評価において著しい違いは見られていない。しかし、全体として評価によりいっそう客観性・統一性をもたせるよう工夫することが必要と思われる。また、学生へのシラバス以外での成績評価基準の明示については、研究科の喫緊の課題としてその対応を図ることとする。

なお、専門職学位課程を設置する場合には、その評価法も提示することとなる。

（研究指導等）

【現状説明】

毎年4月の新入生ガイダンスで大学院での教育・研究生活全般について詳しく説明し、さらに個々の指導教員が履修科目、論文のテーマ、研究計画などについて具体的な指導を細かく行っている。授業科目についてはすべてシラバスにおいて評価方法、教材、参考文献、授業の狙い、授業計画の項目ごとにその内容が明らかにされている。科目担当教員はそれぞれ教員指導の中心である講義において学生の興味・関心の把握につとめ、学生を尊重した授業の進め方を心がけている。また、学生は全学で導入しているオフィスアワーを活用し、指導教員以外の教員から個別に指導を受けることもできる。

【点検・評価（長所と問題点）】

各教員は学生の多様な関心を促進し、それぞれの問題意識を方向付ける手助けをしており、研究指導の面では適切に行われているといえる。しかし、国際関係学研究科の性

格上、様々な国からの留学生が在籍しており、学生間には日本語の能力だけでなく英語や基礎的理解度、専門的知識などにかかなりの開きが見られる。こうした状況に対応するためには個々の指導教員だけでなく、専門を超えた教員間の連携した指導がなによりも効果的であるが、その体制が十分に整っているとはいえない。シラバスの記載内容についてもかなりのばらつきがある。それぞれの科目の専門性・特殊性に応じたもの、或いはその時々々の学生の関心や研究テーマに合わせるためといえるが、よりいっそう授業の中身が見える内容となるよう整備する必要がある。

【将来の改善に向けての方策】

各教員間の連携を図り、より多角的に学生指導ができるよう、異なる分野の教員が一緒に行う合同授業や研究会等の検討が必要である。シラバスについてはよりいっそう記載に際しての客観的な基準・枠組みを整備し、周知していく。

（医学系大学院の教育・研究指導）

本学は、医学系大学院を有していないので、該当しない。

（教育・研究指導の改善への組織的な取り組み）

【現状説明】

現在、大学院も含めた全学FD委員会が設置されており、同委員会主導のもとで本研究科においても年2回の授業評価が実施されている。授業評価の結果は、個々の科目担当教員に明らかにされ、実際の教育・研究指導にフィードバックされている。授業評価の結果から問題となるケースは研究科運営委員会及び研究科委員会において議論し、改善の方向性を探っている。また、大学院シラバスは詳細に作成し学生に提示している。

【点検・評価（長所と問題点）】

教育・研究指導に対する学生からのフィードバックは、指導教員、科目担当教員、授業評価などのルートを通じて把握できるようになっており、その改善策についても組織的な取り組みがなされる体制となっている、という意味で概ね適切であるといえよう。ただ、学生間の学力格差、専門を超えた教員間の連携、理論科目と実践科目間の連携など対応に時間がかかる課題もある。

【将来の改善に向けての方策】

学部の国際メディア学科との連携やフィールドワークなどの実践的科目の充実、 Semester制度の導入などカリキュラム編成をともなう対応を進める中でより効果的な教育・研究指導体制がとられるよう検討を進める。

国内外との教育研究交流

【到達目標】

- ・学部の「国際教育プログラム」に連動する形で、モンゴル、パプアニューギニア(PNG)などの地域や国連関係諸機関との間で大学院レベルでの教育・研究交流の在り方を検

討する。

（国内外との教育研究交流）

【現状説明】

現状では、本研究科修士を平成 20 年度に中国山西大学日本語教師として送り出すとともに、同年夏には現役院生をモンゴル国立人文大学での日本語授業及び日本社会文化論関係の講義の TA を担当させている。また中央アジア諸大学の研究員を受け入れ、本研究科との研究交流も展開し始めている。平成 18 年には、国際交流基金の招聘によるウズベキスタン大統領府戦略研究所主任研究員 S. ザヒードフ氏を本学国際関係学研究所外国人研究員として受け入れ、日本の PKO 政策とその国際的役割、及び日本とウズベキスタン・中央アジア諸国関係の発展等について研究協力、交流を図った。

因みに、国際関係学部においては現在アメリカ、中華人民共和国、韓国、台湾、スウェーデン、その他へ 9 名派遣するとともに、同 5 名を受け入れている。

【点検・評価（長所と問題点）】

いろいろな機会をとらえて国内外教育研究機関との間での交流を試みている。しかし、何れの交流もまだ制度化されているものではなく、できるだけ早急にその本格的な研究・教育交流に向け組織的に取り組む必要がある。

【将来の改善に向けての方策】

「国際教育プログラム」との関係から、上記モンゴル、中国のみならず、PNG 大学からも交流の打診が来ている。学部とも連携して交流の在り方や組織・制度作りなどの検討を進める。

学位授与・課程修了の認定

【到達目標】

- ・本研究科の教育理念、目標に沿った人材を輩出するために学位授与については厳格かつ適切にこれを行う。
- ・課程修了の認定は本研究科の掲げる人材養成の目的に適い、その要件を充足した者が否かについて厳格かつ公正に審査し、認定する。

（学位授与）

【現状説明】

国際関係学研究所において学位を授与されるためには本研究科に 2 年以上在学し、設置された授業科目より、必要単位 32 単位以上を習得し、かつ必要な研究指導を受けて作成した修士論文の審査及び最終試験に合格することが必要である（「国際関係学研究所履修規定第 11 条」）。

学位の申請に当たっては、前年 5 月末日までに修士論文のテーマ・目次及び概要について指導教員のチェック及び承認を受けた後、そのサインとともに提出しなければなら

ない。もしその後に変更があった場合には、あらためて指導教員の許可、サインを受けて変更届を提出する必要がある。

提出された論文に対する審査は、審査担当教員2名（主査、副査）による論文審査とそれに基づく最終試験（口頭試問：1時間）によって行われる。審査基準は、専門性の一定の水準を満たし、自ら研究を深めていく上での出発点を示すものであることが求められる。論文はテーマ選択の適切性、その分析枠組みの独創性、論証の精緻さ、データ処理の正確性、資料・文献利用の的確さ、引用・注の正確性、結論の説得力を総合的に判断する。口頭試問では論文の概要を的確に述べ、専門分野の基本的知識に裏打ちされていることを審査する。審査終了後、主査、副査による報告書2通、修士論文審査及び最終試験報告書1通の計3通の報告書が作成され、審査の結果は、研究科運営委員会及び研究科委員会で公表され、審議に付される。

ここ数年間における学位授与状況は以下の表に示した通りであり、修了予定者に対し、平均して7～8割が学位を得ている。

なお、近年諸大学で留学生を中心にインターネットなどを通しての剽窃や文献の引用の仕方等が問題化しつつあるが、本研究科では4月のオリエンテーション時に「修士論文の書き方」手引書（「原稿執筆要領」）を配布し、厳重に注意するほか、指導教員の指導を通じてその防止に努めている。

国際関係学研究科における学位授与状況

| | 16年度 | 17年度 | 18年度 | 19年度 | 20年度 |
|--------|------|------|------|------|------|
| 修了予定者数 | 24 | 30 | 33 | 24 | 21 |
| 学位授与者数 | 17 | 21 | 25 | 22 | 19 |

【点検・評価（長所と問題点）】

審査を担当する教員は論文の学問的水準を維持することに努めており、学位授与に至るプロセスも概ね適切と思われる。ただ、研究科として学位の授与方針・基準などの統一的な整備が必要と思われるが、本研究科が有する多様な専門性が壁となっている。

【将来の改善に向けての方策】

たとえば、中間発表などのように審査に至る前の段階で作成中の論文を公表し、分野の異なる多くの教員の目に触れ、そのコメントを得る機会を増やすなどして論文としての完成度や専門性を高めるための制度作りを検討していく。

（専門職大学院の修了要件等）

本研究科は、専門職大学院ではないので該当しない。

（課程修了の認定）

【現状説明】

国際関係学研究科において課程を修了するためには、本研究科に2年以上在学し、設置された授業科目より、必要単位32単位以上を習得し、かつ必要な研究指導を受けて作成した修士論文の審査及び最終試験に合格することが必要である（「国際関係学研究

科履修規定第 11 条」)。在学期間に関しては、通常は 2 年間以上であるが、ただし同規定にあるように、優れた業績を上げた者については、大学院に 1 年以上在学すれば足りるものとする。適用実績はまだない。この申請に際してはとくに優れた実績と研究能力があることが前提であり、大学院運営委員会での慎重な審議を通して研究科委員会において厳格に審議される。

【点検・評価（長所と問題点）】

理論と応用の両面において総合的・科学的な方法と知識を身につけた専門家の養成という本研究科の理念及び目的に沿ったカリキュラムのもと、学生は自らの専門に関連づけてバランスよく科目を履修できる。また、それぞれの科目の単位は担当教員が厳正、公正に認定しており、修士論文についても既にみたように厳正に審査されていることから、課程修了の認定については概ね適切に行われている、といえよう。ただ、今後修士課程の大学院教育の在り方を考えるとき、研究職を志望する者や専門職業人を志望する者などへの対応をどのように差別化するかなどについて検討する必要がある。

【将来の改善に向けての方策】

学生が専門的研究職を目指すのか、専門職業人を目指すのかによって論文と専門的知見それぞれに置くべき比重は当然違ってくるであろう。本研究科に博士課程を設置するか否かにもかかわる問題であり、検討が求められている。

通信制大学院 (通信制大学院)

本研究科は、通信制ではないので、項目に該当しない。

(4) 学生の受け入れ

【到達目標】

- ・本研究科の理念、目的に沿った人材を育成するために公正・公平性を確保しながら優秀かつ多様な学生の受け入れに努める。
- ・本研究科の教員は学部と兼担しており、それぞれ1年生から4年生までの演習も担当している。従って、学部演習との連携をより一層強めて優秀な学部学生の確保に努める。
- ・できるだけ幅広く学生を受け入れるために制度的な問題点を検討していく。

(学生募集方法、入学者選抜方法)

【現状説明】

学生の募集方法については、大学 HP 及び「大学院案内」などの学内広報誌、ほか入試広報課が担当する学事行事などの場で広く広報活動を実施しており、また学部の4年生を対象とする演習においても担当教員を通じて優秀な学生のリクルートにあたっている。

平成 20 年度入学試験は、学部学生を対象とする学部生推薦試験と、一般及び社会人、外国人を対象とする入学試験 期(9月) 期(2月)において実施されている。

学部生推薦入試は、演習担当教員の推薦状及び成績証明書、志望理由書などの書類審査を経て、面接を行う。 期及び 期入試は、一般志願者に対しては英語または小論文のうちいずれかを選択する筆記試験を課し、筆記試験合格者に限りさらに面接を行って選考している。社会人と外国人に対しては書類審査及び面接を実施している。特に、日本在住以外の外国人については面接或いは書類審査による選考のいずれかを選択できるよう配慮している。また、大学院進学希望者が多様化しつつあるなかで、これに対応するために幅広く受験資格を認める方針のもと個別入学資格審査を導入しているほか、科目等履修生、研究生などの受け入れも学則を整備し広く募集をおこなっている。

なお、募集定員は大学院学則第 4 条に示すように 20 名である。

【点検・評価(長所と問題点)】

平成 17 年度以降、毎年入学定員を超える志願者を集めているが、経済的影響を受けているせいか減少傾向にある。平成 21 年度の入学者選抜試験結果の内訳では、一般志願者 1 名、社会人 1 名、外国人 16 名、学部生 8 名であり、外国人の比重が高い。この事実は、本研究科の国際指向性を反映した結果ともいえるが、やはり一般志願者、社会人とのバランスを考慮する必要がある。特に、社会人学生は一般の学生にも相互に研究指導上好影響を与えることが多いため、今後とも社会人志願者の獲得にむけた方策の検討が望まれる。

【将来の改善に向けての方策】

大学院進学希望者の多様化に対応するとともに、本研究科の理念、目的に沿った人材を育成するために幅広い人材を受け入れられるよう、今後とも継続して入試制度の改革を行っていく。

（学内推薦制度）

【現状説明】

本研究科では学部生推薦試験を実施しており、学部の4年生について所属する演習担当教員の推薦状、成績証明書、志望理由書などをもとに書類審査したのち面接試験を課している。試験は年間を通して4回実施され、学部学生が柔軟に進路決定できるよう便宜を図っている。また、大学院進学に対する学部学生の関心を高めるために学部学生を対象とした先取り聴講の機会を設け、講義の公開も行っている。さらに、より優秀な学生の大学院進学を促すために、学部生推薦試験では特別育英（特待生）奨学金制度を適用し、一定の条件のもとで授業料の全額免除が適用される。なお、平成21年度では8名が志願している。

【点検・評価（長所と問題点）】

各演習担当教員は、大学院進学を希望する学生の相談に乗り、その資質や能力を勘案したうえで推薦しており、また合格後も引き続き入学後の研究計画等に関する相談・指導を行っているなど、これまでの状況から判断して適切に運用されているといえよう。

【将来の改善に向けての方策】

学部演習との連携をこれまでと同様に維持する一方、学部学生に対する選考であるだけに、運用にあたっては引き続き公正、厳格性を維持することに努める。

（門戸開放）

【現状説明】

本研究科ではこれまで何度も入試改革を実施して、社会の変化に応じて多様な学生を獲得しようとする努力を行ってきており、他大学・大学院生の区別なく広く門戸を開放している。それゆえ、毎年入学定員を超える志願者を確保してきたが、平成21年度に至って志願者の数はかなり減少している。

【点検・評価（長所と問題点）】

入試制度の改革などを通じて多様な学生を獲得することは本研究科がこれまで目指してきた方向でもある。ただ、大学院の専門性、本研究科の理念及び目的に沿った人材の育成のためには、入試の厳格性による質の確保という課題との整合性を図っていく必要がある。

【将来の改善に向けての方策】

大学院AO入試等の制度面での対応が考えられるが、専門性や学力などをどのように担保するか、検討すべき課題は多い。

（「飛び入学」）

【現状説明】

現状では飛び入学者は存在せず、これまで志願学生からの要望もなかった。

【点検・評価（長所と問題点）】

飛び入学制度は、諸外国でもまた国内での大学院でも検討、実施されている。しかし、本研究科のように国際関係学という裾野の幅が広く、多様な学科目を擁するディシプリンにおいては、単一領域での科目達成能力を見る飛び入学制度の導入は難しい側面があ

る。しかし、今後はその受け入れ態勢の整備などを含めて検討課題として議論を始める必要性はあると考える。

【将来の改善に向けての方策】

受け入れ後の教育・指導体制などを含め、本研究科で対応できるか否かから検討を始める。

（社会人の受け入れ）

【現状説明】

社会人入試については、できるだけ門戸を広げるとともに、負担を軽減するという意味で筆記試験は課さず、書類審査と面接試験によって選考している。平成 18 年度からこれまで毎年 1~3 名の入学を受け入れている。また、文部科学省省令 41 号、同規則 69 条 6 号に基づく大学院入学資格の弾力化に伴う個別入学資格審査にもとづいて本研究科では幅広く受験資格を認める方針のもと、期間を定めて募集し、認証を受けた申請書類により個別入学資格審査を実施して受験資格の認定をおこなっている。個別認定は平成 19 年度及び平成 20 年度で各 1 名ずつ資格審査が実施された。

【点検・評価（長所と問題点）】

社会人については、もともとそれまでの経歴を中断したり、あるいは両立させたりしながら大学院での研究を志望する者だけにその入学動機は明確であり、意欲も高い。本研究科としても、できるだけ社会人を受け入れる方針ではあるが、社会人入学志願者はいまだ少数にとどまっている。理由としては、やはり夜間や休日など社会人も受講しやすいよう制度的な受け入れ態勢が十分に整っていないことが大きいといえようが、教員の負担等を考えると慎重な議論が必要である。

【将来の改善に向けての方策】

社会人入試についてはこれまで大学院における研究能力という面から学力、専門性などを重視する嫌いがあった。しかし、文部科学省の掲げる高度専門職業人の養成という社会的要請もあり、社会での実務経験や実績を高く評価し、より柔軟に受け入れを図っていく。同時に、社会人入学者に対する教育・研究面での便宜を図れるよう制度的な改善策についても検討を進める。

（科目等履修生、研究生等）

【現状説明】

本研究科では、大学院学則第 35 条及び第 36 条に示すように、期間と手続きを定め、科目等履修生と研究生の受け入れを行っている。選考試験については各志願者から提出された出願書に基づき、各科目、研究担当の教員を中心に審査し、研究科委員会において受け入れを決定する（東京国際大学大学院科目等履修生規程、研究生規程）。これまで複数名の応募があり、受け入れ後は正規学生にも良好な影響を与えており、制度的効果が得られている、といえる。

【点検・評価（長所と問題点）】

本研究科では科目等履修生及び研究生はその資格要件を満たす限りにおいて積極的に受け入れており、特に問題はない。

【将来の改善に向けての方策】

近年、滞在許可獲得を目的とした外国人の科目等履修、あるいは研究生への応募が見られる、という。本研究科では引き続き厳密な審査を行い、こうした不正な行為を徹底的に排除する努力を行う。

（外国人留学生の受け入れ）

【現状説明】

一般募集の入学試験 期、 期では入試科目として、外国人試験を実施している。志願時に提出された調査書に基づき、外国人試験では面接試験をおこなっている。また本研究科では外国人の受験に便宜を払い、日本在住以外の外国人学生については面接・書類選考のうち、いずれかで受験できる。また入学後も日本語補習システムによる研究支援体制を整備している。近年5年の留学生の受験状況は年16～29名である。

本研究科には、これまで国内外から数多くの優れた院生が集まってきており、出身国は5カ国以上に及びその数も27名に達している（平成21年度）。この国際性豊かな研究環境は、まさにその目的現実に相応しいものといえる。

これらの外国人留学生に対しては、本学独自に日本語補習システムを設置して、大学院における講義の受講能力や修士論文の作成能力の向上等、教育・研究活動がスムーズに行えるよう配慮をしている。

【点検・評価、長所・問題点】

留学生の受け入れについて、研究経歴の多様性や出身国の教育制度との調整など様々な問題もある。また研究機関として教育指導上では同じ研究環境を共用する日本人学生との調整もまた課題となる。例えば英文教材文献研究では、英語の習熟達成度が出身国により大幅に異なってくるが、この習熟レベルの調整などが問題点の一つとなる。受け入れの入試形態にも個別の事情、実態を反映した配慮が今後もより重要になる。

【将来の改善に向けた方策】

留学生への研究指導上、受け入れの段階での選抜方法に現時点では問題は少ないと考えるが、入学後の個別外国人学生へのフォローや配慮を必要とする教育対応をこれまでに以上に配慮する必要がある。

（定員管理）

【現状説明】

平成17年度から平成21年度までの入学者は「大学基礎データ表18-3」にあるように、受験区分一般1～4名、社会人0～3名、外国人9～14名、学内推薦5～11名であった。

入学定員は20名であるが、「大学基礎データ表18-3」にあるように過去3カ年の入学者数を見ると21名（平成19年度）で定員に対する入学者の比率は105.0%、17名（平成20年度）で85%、17名（平成21年度）で85%となっており、ここ2年間は定員及び在籍者数ともに若干充足できていない。特に、平成21年度では志願者数が30人を割っており、定員確保の面から今後の動向を注意深く見守る必要がある。

【点検・評価（長所と問題点）】

平成 20 年度及び平成 21 年度は入学定員以上の合格者を出しながら、入学に至らなかった者が出たために定員を充足できない結果となった。今後とも志願者数の減少という事態が続けば、大学院生としての資質や学力の確保と定員の充足という二つの課題をいかに果たすべきかについて真摯な議論が必要となろう。また、近年は外国人学生の比重が増大しており、今後は優秀な日本人学生の一層の安定的確保も重要な課題といえる。ただ、本研究科が幅広く国際関係を扱う研究分野であることを考えれば、外国人学生の受け入れも一つの研究科の役割であると考ええる。

【将来の改善に向けての方策】

志願者数が減少する傾向にあるなか、大学院学生の質を維持しつつ、定員を安定的に確保することは非常に困難ではあるが、今後とも不断に入試改革を実施し、幅広い層から入学者を集めるよう方策を検討する。

(5) 学生生活

【到達目標】

学生の研究環境、経済的支援、日常生活、卒業後の進路などについて総合的に支援できる体制を整えていく。

(学生の経済的支援)

【現状説明】

本研究科では学生に経済的な支援を行うために「東京国際大学奨学金規程取扱要領」に示すように、授業料が2年間免除される特別育英(特待生)奨学金制度のほか、成績優秀者に対する給付奨学金を導入している。特別育英(特待生)奨学金制度は、「学業成績及び人物とも極めて優秀で他の学生の模範となる大学院研究科生に対し、最大2年間に亘り授業料の全額を給付する奨学金」であり、国際関係学研究科では1学年あたり給付人数を1人、2学年の合計給付人数を2人と定めている。

また、成績優秀者に対しては「同大学奨学金規程取扱要領」の別表3・別表4にあるように、学費(入学金を除く)の2分の1相当額を給付する東京国際大学大学院奨学金の給付を本研究科の1年生1名、2年生1名にそれぞれ行っている。さらに、「各研究科が独自に選考し、学生又は学生グループに対し給付する奨学金」である学習奨励金(1年間10万円)も支給されている(「東京国際大学大学院奨学金」)ほか、外国人留学生に対しては、一定の条件のもとで授業料の減免措置が実施されている。

そのほか、日本学生支援機構第1種奨学金に関しては「特に優れた業績による奨学金返還免除」を本研究科からの推薦者が平成20年度に獲得するなど、大学院学生に対する経済的支援に努めている。また、民間財団等の奨学金への応募に対する支援も行っている。

【点検・評価(長所と問題点)】

本研究科としてできる限り学生に対する経済的支援を行っていきたいが、在籍学生数に比してその給付対象者があまり多くない点は否めない。また、給付対象者も成績優秀者に比重が置かれており、経済的困窮者に対しての配慮が行き届いていない。ただ、外国人学生についてはその殆どが授業料の減免を受けており、この点は評価されるべきであろう。

【将来の改善に向けての方策】

優秀な学生確保及び学生の研究環境の改善という意味でも学生に対する経済的支援の拡充を大学当局とも協議して進めていく努力を行う。さらに、民間財団等の奨学金についての情報提供や獲得のための支援をこれまで以上に図っていく。

(6) 研究環境

【到達目標】

- ・学内外の機関誌への研究成果の発表、学内研究補助費の活用、そして科学研究費などの公的助成への応募等を学部とも連携して積極的に促していく。
- ・海外の大学や研究機関との教育・研究上の連携を、個人及び組織ともに、いっそう強めるよう努力する。

(研究活動)

【現状説明】

国際関係学研究科では、国際社会のグローバル化、情報化の進展により、現代日本社会のみならず、世界中の国が社会秩序の再編を迫られている現況を、動的かつ総合的に把握すべく、カリキュラムを整備し、そのための必要な研究スタッフをそろえて、研究活動を進めている。平成 21 年 2 月刊行の本研究科の紀要である「国際関係学研究 第 22 号」には「ラオス経済の現状と課題」、「開発主義国家の移植可能性」、「朝鮮半島における南北経済統合の現状と課題」などの研究論文が成果として公表されている。

なお、平成 19 年から平成 21 年までの 3 年間において公刊された本研究科専任教員の国際関係に関する著書の主なものは以下のとおり(論文については極めて多数に及ぶため省略)。

- ・『教育の挑戦 多文化化・国際化』勉誠出版
- ・『新版 移行と開発の経済学 ロシア移行期経済学と新パラダイム』文眞堂
- ・『アジアの産業政策と環境』石油文化社
- ・『国際開発論』幸書房
- ・『教育の挑戦-多文化化・国際化』勉誠出版
- ・共著『東アジア共同体の構築 4 図説ネットワーク解析』岩波書店
- ・共著『東アジア共同体の構築 2 経済共同体への展望』岩波書店
- ・共著『イスラーム世界研究マニュアル』名古屋大学出版会
- ・共著『アジア経済発展のアキレス腱 資源枯渇と環境破壊』文眞堂
- ・共著 Nation-States and Media: the Question of National Identity, Akashi Shoten
- ・共著『顕れてきた地球村の法』東信堂
- ・共著『21 世紀の企業経営 IT 革命とグローバリゼーションの時代』日本評論社
- ・共著『テキスト 多国籍企業論』ミネルヴァ書房
- ・共著『イスラーム世界研究マニュアル』名古屋大学出版会
- ・Norms, Interests, and Power in Japanese Foreign Policy. Palgrave Macmillan
- ・Nation-States and Media: the Question of National Identity, Akashi Shoten
- ・共著『アジア経済発展のアキレス腱 資源枯渇と環境破壊』文眞堂
- ・共著『グローバリゼーションと経営学』ミネルヴァ書房
- ・『顕われてきた地球村の法』東信堂

【点検・評価(長所と問題点)】

本研究科の専任教員はすべて学部との兼任であるため、その研究活動も基本的には学

部のものと同一である。ただ、本研究科としては研究面においてその独自性を確保していくことも課題として残されている。その意味で、従来の国際関係学と国際メディア学の研究成果とを統合させる研究の方向性を、カリキュラム編成改訂作業と連動させる形で考慮していく必要がある。また、対外諸機関との研究連携を研究科としても進めていくことが必要である。

【将来の改善に向けての方策】

学部とも連携して教員の研究活動を積極的に促していく一方、研究科独自の研究活動の幅を広げるための方策を検討する。

（研究における国際連携）

【現状説明】

現在、研究科として海外機関との間で恒常的な研究連携を行っていない。ただ、「開発支援としての日本語教育」を柱に単発的にではあるがモンゴル国人文大学に本研究科の教員と大学院生を派遣して短期集中講義を開催している。

【点検・評価（長所と問題点）】

現在、モンゴル国との間で行っている研究・教育連携を、さらに拡充し、充実した国際連携の体制を整える必要がある。

【将来の改善に向けての方策】

国際的な研究連携を拡充するための制度的な問題を検討する。

（教育研究組織単位間の研究上の連携）

【現状説明】

附置研究所は設置していない。教育研究組織単位間での研究上の連携は行っていない。

【点検・評価（長所と問題点）】

研究科に所属する教員は個人のレベルではそれぞれ積極的な研究活動を行っているものの、研究科として組織的な活動は未成熟である。ただ、本研究科だけで他教育研究組織と恒常的な連携を維持するには、財政面や活動支援の面でかなり制約が大きいと言わざるを得ない。今後は組織としての活動を活性化させるためにも本学他研究科とも語りながら、制度作りを行っていく必要がある。

【将来の改善に向けての方策】

本学他研究科とも連携し、大学全体として検討すべき課題となるよう働きかけていく。

（研究上の成果の公表、発信、受信等）

【現状説明】

研究上の成果については、「国際関係学研究 東京国際大学大学院国際関係学研究科」刊行に関する規程に従い紀要編集委員会を設置するとともに大学院紀要として「国際関係学研究」を毎年発行して研究科所属教員及び大学院生の研究成果を公表する機会を提供している。平成20年度においては、論文5編、書評1編を掲載。同紀要には、学外の国際関係学専攻の研究者からの論文も選考委員会を通し積極的に掲載している。

このほかについては本研究科所属専任教員が本学国際関係学部教員を兼担している

ことから、同学部の当該項目を参照されたい。

【点検・評価（長所と問題点）】

大学院研究科委員会だけでなく学部教授会などを通じて、研究成果の公表を啓発し、紀要編集委員会では成果の受信・発信の条件整備に適切に対応している。

【将来の改善に向けての方策】

研究成果の社会的還元と公益性重視の観点から、さらに研究成果に対する社会的アクセスの容易さ・利便性に資するようにインターネット等を通じた新しい方法などの試みを検討する必要がある。

(7) 社会貢献

【到達目標】

- ・日本及び国際社会が直面するさまざまな問題、例えば通貨・金融、安全保障、紛争、開発、途上国の発展、貧困、環境など本研究科が研究対象とする幅広い分野において、実社会に向けた提言を担いえる研究成果、人材の育成を目指す。

(社会への貢献)

【現状説明】

本学全体で開催している地域住民等を対象にする公開講演会や公開講座等に積極的に協力しているだけでなく、本研究科においても平成 15 年度より夏季集中講義として実施する「国際実務研究」で国際舞台の最前線で活躍する実務家を講師に招聘してインタラクティブな講義を行っており、一般社会人に対しても無料で公開している。また国際関係学部と協力し「ボランティアプログラム」の一環として「地域の小中学校支援」を行っている。これは、川越市の小中学校等に大学院生を派遣し、英語や社会などの授業に参加しながら子供達の学習を支援したり、外国人の子供の日本語学習支援を行うもので、本研究科生もコーディネイターや支援学生として協力している。

このほか、本研究科所属専任教員個々の地方自治体への参加の現状については教員が本学国際関係学部と兼担していることから同学部の当該項目を参照されたい。

【点検・評価（長所と問題点）】

本研究科の幅広い研究分野における研究成果を国内外に向けた提言として公表することで社会への貢献を果たすことは研究機関としての役割の一つであり、今後とも継続して進めていくべきである。さらに、地域社会や自治体、教育機関などに対しても本研究科が有する人的資源やノウハウを公開講座や教育支援という形で提供しようと努めている。ただ、研究科として独自に展開できる活動は財政面や支援組織などの制約から困難が伴っていることも否定できない。

【将来の改善に向けての方策】

社会人に関心が高い科目の公開講座や学生の研究発表会の公開など、より社会に開かれた大学院としての方向性を探りたい。同時に本学国際関係学部とも連携して、途上国支援、地域支援等の実践活動をより充実させていくための具体策も検討していきたい。

(8)教員組織

【到達目標】

- ・本研究科は、その設置理念及び目的に沿って、理論と応用の両面において総合的・科学的な方法と知識を身につけた専門家を養成するために適切な教員組織を構築することを目指す。
- ・本研究科だけにとどまらず、大学内全体で各教員の教育・研究活動に対する公正な評価が行えるような組織あるいは制度の構築を目指すよう働きかけていく。

(教員組織)

【現状説明】

本研究科は、カリキュラムにおいて理論的研究分野と実証的研究を連携させ、「A 群 国際関係学コース」「B 群 国際地域研究コース」「C 群 国際動態論コース」「D 群 国際特講コース」の4つの科目群を配置している。下記の表1にあるように40名の収容定員に対して20名の科目担当者を配し、そのうち5名が非常勤講師である。15名の専任教員は国際関係学部の教員が兼担している。ただ、大学院における専門教育・研究という必要性から教員の教育歴・研究歴及びその質を重視するあまり、教員の年齢層が比較的高くなっている(下記表2)。

表1 国際関係学研究科の教員配置(人)

| 研究科目の区分 | 専任教員 | | 非常勤講師 | 合計 |
|---------------|------|-----|-------|----|
| | 教授 | 准教授 | | |
| A 群 国際関係学コース | 4 | 2 | 1 | 7 |
| B 群 国際地域研究コース | 3 | 0 | 1 | 4 |
| C 群 国際動態論コース | 4 | 1 | 2 | 7 |
| D 群 国際特講コース | 1 | 0 | 1 | 2 |

表2 国際関係学研究科科目担当者の年齢構成(人)

| 30歳代 | 40歳代 | 50歳代 | 60歳代 |
|------|------|------|------|
| 1 | 4 | 6 | 9 |

このように、本研究科は収容定員に対して十分な教員数を確保しており、大学院設置基準第8条及び第9条の要件を満たしているだけでなく、各教員は、研究業績及び教育経歴において大学院での教育・研究指導に十分な資質を有しており、大学院学則に規定されている設置目的及び、本研究科が目指す人材の育成という目的達成にも適っている、といえよう。

【点検・評価(長所と問題点)】

現状では学生数に対して配置されている科目数及び専門分野の多様性、そして教員数及び教員の資質等において本研究科の設置理念・目的に適切であり、適切且つ妥当と考

えられる。また、組織的な教育及び研究科運営を実施するために研究科運営委員会、入試委員会、紀要編集委員会を設置し、教員の適切な役割分担及び連携体制を確保している。反面、本研究科の科目担当教員はほとんどが本学学部との兼担であり、全員ゼミナール制度をとっている学部教育との関係から、本研究科の学生個人に対してこと細かに教育・研究指導に専念できる体制が決して十分とはいえない。このことは、最近の学生の資質の変化という大きな課題に対処するうえでも問題点として残る。

【将来の改善に向けての方策】

学生の資質の変化（学力の低下等）の問題は、大学院生においても例外ではない状況になりつつある。本研究科の理念及び目的に適った人材育成のためにも、学問的な専門性と大学院教育に対する社会的ニーズの整合性を図りながら、どのようにしてこうした問題に取り組むべきか、本研究科としても組織的且つ真摯に検討し、有効な対策を講じていく。

（教育研究支援職員）

【現状説明】

基本的には大学の事務局である研究助成課及び大学院事務課の事務職員が大学院の教育・研究上、必要な事務処理を行っている。また、本学では「東京国際大学ティーチング・アシスタント規程」及び「同規程施行細則」、「ティーチング・アシスタントの業務に関する覚書」等にあるようにティーチング・アシスタントが制度化され、適正に運用されているが、この制度は大学院生が学部の授業をアシストするにとどまり、リサーチ・アシスタントのように大学院の教育・研究を支援するものではない。

【点検・評価（長所と問題点）】

大学院本来の役割である専門教育及び研究活動を十分に果たすためには大学院独自の教育研究支援職員の配置が望ましいことはいうまでもない。しかし、本学の大学院科目担当者は学部との兼担教員であること、カリキュラム上も学部カリキュラムと連動していることなどから、どうしても教育・研究活動の中心軸が学部におかれ、教育研究支援職員が配置される場合でも学部に優先されることになる。現在のところ、ティーチング・アシスタントまたはリサーチ・アシスタントの大学院での活用についての検討が課題である。

【将来の改善に向けての方策】

リサーチ・アシスタント制度の設置・運用を進める一方、研究会あるいは研究所を本研究科内に設置し、大学院独自の教育・研究活動を活性化させることを検討する。

（教員の募集・任免・昇格に対する基準・手続）

【現状説明】

大学院設置基準第9条の主旨に則り、本研究科では研究科長を議長とする研究科運営委員会において教員の募集・任免等の人事案件が諮られる。しかし、本研究科の科目担当教員は、そのほとんどが各学部と兼担しており、それぞれの学部の教員組織を基礎としている関係から、教員の募集・任免・昇格に関しては基本的に各学部が主体となっており、その採用基準や手続きを定めてきている（「東京国際大学専任教員任用資格基準」及び

「同大学教員昇格基準」)。本研究科が科目担当者として任用する場合にもこうした学部の基準に沿ったかたちで進められている。ただ、大学院科目担当者として採用する際には、研究科運営委員会において教育経歴・研究業績などをあらためて厳格に審査し、さらに個別審査委員（2名）による審査を通じて専門教育・研究者としての資質は確保している。

【点検・評価（長所と問題点）】

学部の教員組織が基礎となっている関係から、教員の募集や任免について学部との整合性を図りながら行わなければならない制約がある。それは、一方では学部と大学院との間で教育・研究面における一貫性を維持し得るという長所があるものの、人事に関して大学院の独自性が打ち出しにくいという問題を抱えることにつながっている。

【将来の改善に向けての方策】

従来通り、大学院科目担当者としての資質を厳格に審査する一方、将来的には本研究科がその教育・研究組織としての独自性を高めるためにも、学部との間である程度の自立性を確保していくことが必要である。

（教育研究活動の評価）

【現状説明】

本研究科では、科目担当者として任用する際にその教育経歴、研究業績等をもとに、大学院における教育・研究に相応しい能力を有するか否かについて厳しく審査している。しかし、大学院担当教員となって以後の教育・研究活動については組織的に評価する体制を取っていない。ただ、それぞれが担当する科目については大学院生によるアンケート調査を実施し、また学部においても全学的な授業評価を導入して、その結果を個々人の責任において教育に反映させる取り組みがなされている。

【点検・評価（長所と問題点）】

本研究科における教育・研究活動に対する評価・検証手続きが制度化されていない点に問題がある。ただ、本研究科の学問的ディシプリンの性格上、専門分野が政治、経済、法、地域研究、国際理解・協力、メディアなど多岐にわたっており、尚且つ各教員は各分野の枠組みを越えた学際的な研究を幅広く行っていることから、それぞれの教員の教育・研究活動について研究科内の限られた人員で相互に、継続して評価・検証することは困難なことも事実である。また、大学院における授業評価のあり方やその内容についてもさらに検討すべき余地は残されている。

【将来の改善に向けての方策】

学内の各学部及び研究科の協力のもと、大学全体として教員の教育・研究活動に対する評価制度の構築に取り組むことが必要である。

（大学院と他の教育研究組織・機関等との関係）

【現状説明】

現段階で本研究科は、学内外の学部・大学院や教育研究組織との組織的な交流は行っていない。本学には、附置研究所として「東京国際大学国際交流研究所」があるが、研究科として組織的な提携や協定等による連携は行われておらず、他研究科と同様に必要

に応じて協力をしている。

海外に姉妹校や提携校を有しているが、たとえば姉妹校とは学部を主体とした組織的な交流はあるが、研究科レベルでは実施されていない。

【点検・評価(長所と問題点)】

教員個人レベルでの学外組織との交流は行われているが、組織としての提携・連携を制度化してはいない。ただし、現在のモンゴル国の大学との間で進められているように個人的な交流や提携が、研究科の中で組織的な交流に発展することは考えられる。しかし、そのために必要な規程・手続きに関しては、大学全体として明確に定まっていないために、制度化して取り組むまでには至らないのが現実である。

【将来の改善に向けての方策】

グローバルな社会の中で、今後は高いレベルでの学外の機関や大学院との交流や連携が必要となると考えられる。そうした事態を想定して、規定等の策定・整備を大学全体として行うよう働きかけていく。

(9)事務組織

【到達目標】

- ・教育研究組織と連携・協力関係を保持しつつ、大学院の改革について積極的に企画・立案等を提案できる事務組織を目指す。

(大学院の事務組織)

【現状説明】

本学の大学院には、専門の事務局として大学院事務課を設けている。国際関係学研究科は第二キャンパス大学院事務課が担当している。

全ての研究科委員会には、職員が担当事務局として出席している。大学院事務課は事務担当として、資料作成、情報の提供、議題調整、会議録の作成、委員会の招集、記録管理等側面的機能を果たしている。また、国際関係学研究科の研究科運営委員会にも職員が出席し、研究科委員会同様、側面的機能を果たしている。

【点検・評価（長所と問題点）】

研究科、研究科委員会、研究科運営委員会の運営に事務局が側面から係わり、支援・協力を行い、研究科との適切な連携が図られている。また、学生に対しても、研究科の教育目標を踏まえた事務サービスが可能となっており、研究・教育両面において研究科の目指す方向性を具体化するサポート体制は、これまでのところ十分であると考えられる。さらに、大学院の諸制度の変化に対応するために、研究科とよりいっそう連携を深め、事務局から企画・立案等を提案できる能力を身に付けていく必要がある。

【将来の改善に向けての方策】

研究科に対する側面的支援を強化しつつ、将来を見据えた多様なニーズに対応するために、企画・立案等を提案できる事務局担当者のスキルアップを図る。

また、教育研究を支える事務局体制の強化を図る。そのために、慣行的に継続されてきている業務内容を点検し、可能な限り見直しを行う。

(10)管理運営

【到達目標】

- ・学部との連携・役割分担を明確にし、効率的な管理運営を目指す。

(教授会、研究科委員会)

【現状説明】

本研究科には、研究科委員会、研究科運営委員会、入試委員会、紀要編集委員会が設置され、事務局からの協力支援を受けながら、研究科長のもとでそれぞれの業務を遂行する形態をとっている。研究科長の選任については大学の規定上特に定めはなく、本研究科では学部長選任手続きを踏襲した形で研究科委員会における選挙によって選任され、1期の任期は2年で再選も認められている。また、本研究科では研究科長が選任する副研究科長が置かれ、研究科長を補佐している。

定期的に行われる研究科委員会は本研究科で科目を担当する専任教員全員で構成され、研究科の運営・管理全体について審議・決定する。研究科長は研究科委員会の合意・決定にもとづいて研究科の運営・管理を行う。研究科委員会での報告・審議事項は事前に研究科運営委員会で検討・整理され、原案作成がなされる。

【点検・評価（長所と問題点）】

研究科長の選任及び研究科の管理運営については、ほぼ適切に行われている。ただ、本研究科所属専任教員は学部との兼担になっており、それぞれ学部業務も併せて担当していることから、学部業務に比重が置かれる傾向が多少みられる。研究科の業務をより効率的に進めるためには研究科独自の担当教員として各業務に配置する必要がある。

【将来の改善に向けての方策】

学部との間で人員の配置についての連携を進める。

9. 人間社会学部

(1) 理念・目的

(理念・目的等)

【現状説明】

大学建学の精神と「真の国際人の養成」という大学の教育目標に基づき、人間社会学部は、「東京国際大学学則第7条の2(4)」のように「社会、文化、福祉、心理のそれぞれの視点から人間と社会のかかわりを探究し、人の幸せのために、優しさと勇気を持って社会に貢献できる教養ある人材を養成する」ことを目的としている。すなわち、人間社会学部の理念は、「ひととひとのつながりとは 社会の視点」、「こころの豊かさとは 文化の視点」、「他者とともに生きることは 福祉の視点」、「こころのしくみとは 心理の視点」から人間と社会のかかわりを探究し、「ひとの幸せのために、優しさと勇気をもって社会に貢献できる教養ある人材を育成する」ことにある。

この目的と理念にそって、人間社会学部は人間と社会のかかわりを4つの専門領域（社会学系、文化（文学・芸術）系、福祉系、心理系）と、それらの境界領域・複合領域から、さまざまな理論と実践的方法を学び、ひとの幸せのために社会貢献できる教養ある優れた人材を育成することを教育目的としている。

社会文化学科では、現代社会が抱える多くの問題について解決の方法を探っていくために、社会と文化の視点から人間と社会のかかわりを探究し、社会、文化、歴史、情報、心理など幅広い学びの中から、人間と社会に対する知識と洞察力、すなわち「教養」という力を磨いていく。さらに、知の世界だけでなく、フィールドワークやさまざまな実習体験を通じて実践力を養っていく。社会文化学科は、これらの知の世界と行動の世界にまたがる総合的な教養を身につけた人材を育成することを教育目的としている。この社会文化学科は、平成7年に教養学部を国際関係学部と人間社会学部に改組したとき、教養学部の教養の理念を今日まで継承している学科である。

福祉心理学科では、現代の社会における高齢化、いじめ、差別などの問題解決の方法を探っていくために、福祉と心理の視点から人間と社会のかかわりを探究する。福祉心理学科は、この2つの視点を車の両輪と考え、福祉と心理の両面から人間の幸福を追求し、対人援助や心理的ケアのスペシャリストとして活躍できる専門性と総合的技術を備えた人材を育成することを教育目的としている。

これらの教育目的を達成するために、学部教育の質の向上と教育指導体制の充実をはかるカリキュラム改定をこれまで2度にわたって実施してきているが、さらに、平成19年度からは新しいカリキュラムを導入している。この新カリキュラムでは、教養学部から継承された科目の統廃合を行い、教育の質の向上をはかるために必要な拡充を行った。また週1回開講している通年科目を、週2回開講して半期で履修できるようにするセメスター制度に移行するためのカリキュラム整備をはかった。さらに、平

成 19 年 4 月から福祉実習棟の完成に伴い、実習系の科目の教育における一層の充実が可能になった。

この新カリキュラムにおいては、理論を学びそれを実習する実践的教育を目指す科目を設置し、教育の充実をはかった。具体的には、人間社会学部在籍の聴覚障害の学生や肢体不自由な学生の授業支援を行うノートテーカーや、小中学校の不登校児童・生徒の復帰支援を行うスチューデントサポーターなどの学生のボランティア活動に対し、参加学生へのボランティア教育を充実させる科目「ボランティアワーク」、企業体験学習を行う科目「インターンシップ」を設置した。さらに平成 20 年度から、入学後の進路教育をはかる科目「キャリアプランニング」を設置した。

さらに、平成 21 年 4 月から、人間社会学部の持つ 4 つの専門領域と多様な専門科目を持つという特色をさらに活かし、学内外にこの特色が理解されるようにするために、学科にまたがった横断的な学習ができる「10 の学びのコース（履修モデル）」を設置した。この学びのコースのカリキュラムの充実をはかるために、スポーツ関係と観光関係のコースの科目を拡充させた。

本学部の理念・教育目的は、「東京国際大学 GUIDEBOOK2009」、大学ホームページ、人間社会学部パンフレット「新設 夢をかなえる、10 の学びのコース」、学部誌「JINSHA Magazine」などを通じて学内外に周知をはかっている。また、入学直後に実施している 1 泊 2 日のオリエンテーション旅行や学部の諸行事において、学部長による講話の中で説明されている。

【点検・評価（長所と問題点）】

社会の要請にあわせ、社会に貢献できる人材の養成をはかるために、実践的な教育を目指す科目「ボランティアワーク」、「インターンシップ」、「キャリアプランニング」を設置し、充実させてきたことは、今後の人材育成につながる効果的な実績となる。

また、平成 7 年の学部発足以来、前組織の教養学部の教員養成を継承し、英語科・社会科・公民科・福祉科の教育界に多数の有為な人材を輩出しており、博物館学芸員の養成課程において、博物館を中核とする社会教育施設において国際的視野にたった幅広い社会教育・文化活動に指導的な立場に関わっていくことのできる人材あるいは社会教育に理解の深い市民を育成してきた。

さらに、社会調査士の養成課程において、社会調査士認定機構が定める標準カリキュラムの一部に対応した科目を開講してきたが、平成 20 年度に質的調査及び社会調査実習に対応した科目を設置したことにより、標準カリキュラムのすべてに対応することができるようになった。加えて、社会福祉士及び精神保健福祉士の養成課程において、国家試験の高い合格率（「3 教育内容・方法」に記述）を達成し、介護を必要とする高齢者や障害者を対象に福祉に関する相談や援助を行う専門職あるいは精神障害者の生活問題や社会問題の解決の援助や社会復帰の相談や支援を行う専門職に多数の有為な人材を輩出していることは、いずれも学部・学科の目的の達成に実現として評価している。

4 つの専門領域を持つという特色を活かすため、学びのコースを設置し、カリキュラムの編成及び充実をはかっていることは、学部の教育面での充実と目的の達成に役立っている。

平成 15 年度から川越市教育委員会と連携して取り組んできた小中学校の不登校児童・生徒に対する学生自身によるスチューデントサポーターの取組が、平成 19 年度に文部科学省の「現代的教育ニーズ取組支援プログラム（現代 GP）」において「地域連携による不登校予防支援プロジェクト ～ スチューデントサポーターによる子どもに優しい地域づくりの推進」として採択されたが、このことは大学そして学部の教育目的の達成への努力が評価されたものとする。

そして、人間社会学部では、平成 12 年から教員の手作りによる学部誌「JINSHA Magazine」を毎年発行し、平成 21 年で 10 号を発行するに至っている。学部学生のエッセイコンテストの入賞作品など学生の作品も掲載し、これを教員と学生・保護者とのコミュニケーションに活用していることは、学内や保護者等から高い評価を受けている。

【将来の改善に向けての方策】

本学部は、入学定員の確保に向けて、学科にまたがった横断的な学習ができることを分かりやすくするために設置した学びのコース（履修モデル）のさらなる充実など創意工夫をし、そしてその学びのコースの価値を一段と高め、教育内容の充実をはかるために、さらなる専門科目の新設及び科目名の変更を検討している。

(2)教育研究組織

【達成目標】

- ・大学及び本学部の教育理念・目的の達成のために組織構成を充実させ、機能を高める。

(教育研究組織)

【現状説明】

人間社会学部には、「東京国際大学学則第7条」にある学部の理念・目的の達成のために、社会文化学科と福祉心理学科の2学科が置かれている。人間社会学部パンフレット「新設 夢をかなえる、10の学びのコース」にも示してあるように、「人間と社会について、社会・文化・福祉・心理の4つの専門分野を広く・深く学ぶ」ことができ、「興味や将来に合わせた、10の学びのモデルコースの設置」そして「モデルコースにとらわれず、自由な科目履修が可能」という点を特色としており、学部長を中心として、両学科の学科長及び教員が密に連携して組織的に運用するシステムになっている。

また、こうした学科間の連携の中でも、1年から4年まで全学生が演習に所属することを義務付けており、少人数制教育の実効性を確保し、その効果を高める教育の実践に学部全体で取り組んでいる。

「東京国際大学学則第8条」による学生定員と収容定員、及び平成21年5月1日現在で在学学生数は、以下のとおりである。

入学定員数

社会文化学科 110名、福祉心理学科 260名、計270名である。

収容定員

社会文化学科 460名、福祉心理学科 620名、計1,080名である。

在籍学生総数

社会文化学科 371名、福祉心理学科 631名、計1,002名である。

人間社会学部の専任教員数は32名であり、そのうち社会文化学科の専任教員数は15名、福祉心理学科の専任教員数は17名である(大学基礎データ表19-2)。

社会文化学科では、社会、文化、歴史、情報など幅広い学びを通して総合的な教養を身につけた人材を育成するという教育目的を達成するために、社会系4名(社会学、社会心理)、文化系10名(美術、文学、歴史、情報処理、語学、スポーツ)、教職課程1名の専門分野の専任教員を配置している。

福祉心理学科では、福祉と心理の両面から人間の幸福を追求し、対人援助や心理的ケアのスペシャリストとして活躍できる専門性と総合的技術を備えた人材を育成するという教育目的を達成するために、福祉系6名、心理系11名の専門分野の専任教員を配置している。

人間社会学部に直結する教育研究施設として、学芸員実習室、心理学実験室、福祉実習棟、スチューデントサポーターの研修室が設置されている。また、平成19年度に採択された現代GPを推進するために現代GP推進室を設置している。

【点検・評価（長所と問題点）】

社会文化学科では、総合的な教養を目指しているため、専任教員の専門分野ではすべてカバーできないため、多くの科目を非常勤講師に依存しているが、現状では基幹科目の教育は専任教員が行っており、教育組織上は特に問題はない。

【将来の改善に向けての方策】

社会文化学科の専任教員のうち、平成 22 年度に 2 名が定年退職するため、基幹科目の専任教員を確保する必要がある。このため、学びのコース（履修モデル）にあわせて社会文化学科の今後の教育の重点化に則した若手教員を中心とした確保を検討する。

福祉心理学科の専任教員のうち、心理系の専任教員は 11 名であり、そのうち 8 名は早稲田キャンパスの臨床心理研究科に研究室を設置している。地理的な面を克服し、学生への指導を十分に行える環境の整備を目指す。

(3) 学士課程の教育内容・方法

教育課程等

【到達目標】

- ・ 学部理念に基づく教育内容の更なる質の向上を目指したカリキュラムの充実を図る。
- ・ 学生の実態に即した教育効果を高めるために、教育内容・教育方法を改善する。
- ・ 社会の要請に応える専門教育のさらなる充実を図る。
- ・ 高等教育へ円滑に移行するために必要な導入教育を充実させる。
- ・ 国家試験に対する適切なカリキュラムを維持し、受験者を育成するための教育と学習の支援体制を充実させる。
- ・ インターンシップ、ボランティアを推進するための実施体制の確立し、適切性を評価するシステムを構築する。
- ・ 入学前の既修得単位の適切な単位認定を実施する。
- ・ 外国人留学生に対する進級要件・卒業要件に配慮する。

(学部・学科等の教育課程)

【現状説明】

本学部の教育課程は、「大学は、教育上の目的を達成するために必要な授業科目を開設するものとする」という大学設置基準第 19 条及び学校教育法 83 条に従い、学部理念・目的を反映させ、「東京国際大学学則第 13 条別表 1」に定めるように、「基本分野」と「専門分野」に大別される。専門分野は、「学科間共通専門科目」と、学科内の「専門科目」までを体系的に構成することに留意してきた。

基本分野の科目は「必修」と「選択必修」、専門分野の科目は「必修」、「選択必修」、「選択」の履修形態に分かれる。この中には「社会と規範」や「哲学と思考」など、倫理性を培い幅広い教養を習得するための科目が配置されている。また本学部の理念・目的を具現化するために、基本分野の科目は専門教育への橋渡しとして、基礎的な科目から多種の外国語科目までバランスを十分考慮して配置し、基礎教育及び教養教育の充実をはかっている。基本分野の科目及び一部の専門分野の科目は 1 年次から履修できるように設定している。

本学では、全学部とも 1 年次から 4 年次まで、演習と呼ぶゼミナールを必修としており、人間社会学部もそれに準拠し、1 年次から 4 年次まで平均 12.7 名の少人数で編成し、指導の行き渡る演習を設定している。入学は学科に所属しているが、1 年次は基本的な学習スキル習得が主目的になっていることと横断的な学びの基礎作りを行うために所属学科に依存しない構成で演習を行っている。そして 2 年次からは所属学科の形式、すなわち学年の教員の専門性のもとで演習を行っている。さらに 3 年次及び 4 年次の 2 年間は同じ教員のもとで指導を行い、成果を必修の卒業論文としてまとめている。演習を通して専門性の強い知識を身につけるとともに、学生は自己の専門を強く意識する。そして専門科目は、学校教育法第 83 条に従って、学部として設置しているが、学科別には次のように教育目的の達成を目指し専門科目を配置している。

1) 社会文化学科

社会文化学科の教育目的は、社会と文化の視点から人間と社会のかかわりを探究し、総合的な教養を身につけた人材を育成することにある。そのために、「東京国際大学学則第 13 条別表 1」及び「東京国際大学 GUIDEBOOK2009」の人間社会学部編に示すように学科固有の専門科目は、「社会文化学科共通専門科目」、「現代社会探究専門科目」、「地域社会専門科目」から構成されている。「社会文化学科共通専門科目」では、社会・文化（芸術・文学）・歴史・言語・情報など幅広い専門科目が設置されている。「現代社会探究専門科目」は、現代社会の家族・消費・環境・メディアなどの視点から専門科目が設置され、「地域社会貢献専門科目」は、地域の政策・観光・文化などの視点から専門科目が設置されている。

2) 福祉心理学科

福祉心理学科の教育目的は、福祉と心理の両面から人間の幸福を追求し、対人援助や心理的ケアのスペシャリストとして活躍できる専門性と総合的技術を備えた人材を育成することにある。そのために、「東京国際大学学則第 13 条別表 1」及び「東京国際大学 GUIDEBOOK2009」の人間社会学部編に示すように学科固有の専門科目は、「ソーシャルワーク専門科目」と「臨床心理専門科目」から構成されている。「ソーシャルワーク専門科目」では、社会福祉の視点からスペシャリスト育成のための専門科目が設置されている。「臨床心理専門科目」では、教育心理・青年心理・犯罪心理・臨床心理・障害者（児）心理などさまざまな視点から専門科目を設置している。

一般教養的授業科目は、原則として基本分野におかれるが、プレゼンテーション実習などの「実習」、政治・法学などの「現代社会」、「ことば・思想」、そして「科学技術」という科目群に分けて設置している。これによって学生は、幅広く深い教養および総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養するように配慮している。

外国語については、「真の国際人の養成」という大学の教育目標、そして国際化の進展に適切に対応し、社会・文化・福祉・心理の分野を主軸とする本学部も、当然国際化を意識し、国際社会で活躍する人材の養成を考えている。そのために外国語教育の充実にも留意している。ただ、現在本学部の卒業要件においては、英語は 6 単位必修であり、国際系や言語系の学部と比較すると若干少ない。英語以外には、フランス語、ドイツ語、アラビア語、中国語など、7 カ国語を設置している。

卒業単位に占める専門的教育科目・一般教養科目・外国語科目等の量的配分であるが、平成 19 年度のカリキュラム改正時に、以前の卒業単位数の区分を見直した。学則の中の「人間社会学部履修規程第 12 条」のように、各学科とも英語以外の外国語を含む基本科目 20 単位、英語 6 単位、演習と卒業論文が 20 単位、そして専門科目 78 単位で、合計 124 単位である。量的な配分としては、様々な視点から見て適切に配分されている。

さらに、基礎教育や一般教育の分野には、比較的非常勤教員が多いなどから、運営上特別に配慮すべきこともある。本学では、全ての授業科目について、各学部が自らの責任で設置し、自らの責任で実施・運営している。したがって設置運営の責任者は学部長である。ただ、通常 2 人の学科長が学部長を補佐しており、教務にかかわる事項については、学部執行部に 5 名の教員が加わり、8 名で構成している学部委員会が

携わっている。教務課の職員も、必要に応じて支援している。このように組織的な運営は確立されている。また、学部のカリキュラム変更などの事項に関しては、学部で決定した案を、大学評議会でも審議・決定し、加えて他の学部教授会での承認を受け、最終的には学則改正になるので理事会でも審議・決定されるというプロセスを経ることになっている。

本学部では平成 19 年度から導入した新カリキュラムでは、教育の質の向上をはかるために学部の理念・目的により適合した科目の設置等に必要な拡充を実施した。また、福祉実習棟の完成に伴い、実習系の科目の一層の充実をはかるため、「学科間共通専門科目」の中に実践的教育を目指す科目を設置し、特に聴覚障害の学生や肢体不自由な学生の授業支援を行うノートテーカー、小中学校の不登校児童・生徒の復帰支援を行う学生のボランティア活動に対し、ボランティア教育を充実させる科目「ボランティアワーク」の設置、企業体験学習を行う科目「インターンシップ」の設置、さらに入学後の進路教育科目の「キャリアプランニング」の設置、学びのコースの設置に伴うスポーツ関係のコースの科目の充実を図った。この結果カリキュラムの編成も、現代の社会そして学生のニーズに応え、学部・学科の目的達成にも更によいものとなった。当然、カリキュラム全体における必修と選択の配分にも配慮しており、学生も卒業単位に向けて単位が取りやすくなったと評価する。

【点検・評価（長所と問題点）】

平成 19 年度のカリキュラム改訂では、教育課程の体系性、基礎教育や一般教育の教育上の目的、専門性を身につけさせる、すなわち学校教育法第 83 条等にも配慮した。また、多様化しつつある入学生にも対応し得るように意識した改正であったがであったが、現状では適正に実施され、運用され、目標とした教育効果が出ることを期待している。

現在年次進行中である新カリキュラムの改定にあたって、それまでの卒業要件の単位数の区分を見直した。以前のカリキュラムでは、修得単位の要件が基本分野及び専門分野の授業科目区分できめ細かい条件があり、学生が要件の充足性を確認する際に複雑であったため、区分を簡潔化し、卒業要件の単位数の確認を容易にした点は評価している。ただ、欲を言えば国際化の時代にあって、英語の単位の必修が 6 単位であり、国際系や言語系と比較してやや少ないことについては再検討するか、何らかの処置が必要であると思われる。

そして現行では、学内制度の理解と利用の仕方、キャリアプラン、講義ノートのとり方、レポートの書き方、知的所有権の考え方、パワー・ポイントの使い方とプレゼンテーションを前期の演習の中で実施し、後期では各教員の演習テーマの中で実習を行っている。入学者の多様化、入学者の学力低下の傾向がある中で、リテラシー能力の格差が広がってきており、この解消や対応が今後の課題である。教育課程の中でも、更に問題への対処が必要になる。

【将来の改善に向けての方策】

人間社会学部のもつ 4 つの専門領域にまたがった横断的な学習ができることをわかりやすくするために学びのコース（履修モデル）を設定したが、これらのコース及びコースにそったカリキュラムの見直しと充実を、学部運営体制を強化しながら継続し

で行う。また、国際化時代に対応し得る外国語教育の充実を図るための教育課程の再検討を行う。

（カリキュラムにおける高・大の接続）

【現状説明】

現行カリキュラムを構成する授業科目は、「東京国際大学学則第 13 条別表 1」のように「基本分野」と「専門分野」に大別される。「基本分野」の科目の中で、後期中等教育から高等教育へ円滑に移行するために必要な科目を配置している。

1 年次のゼミナールに相当する演習 では、基礎演習を平均 16 名の少人数のもとで行っている。大学での演習や授業で必要な基礎知識及び実践力を身につけさせる目的で、平成 17 年度から演習の中に、学内制度の理解と利用の仕方、キャリアプラン、講義ノートのとり方、レポートの書き方、知的所有権の考え方、パワー・ポイントの使い方とプレゼンテーションなどを一部共通化したプログラムとして組み込み実施している。

本学では、全学的に統一した高等学校等の履修に対する補習教育を行っているが、人間社会学部の独自の補習教育は行っていない。ただし、入学時に英語科目では、ブレースメントテストを行い、その結果に基づきクラス編成し、それぞれの能力に応じた指導を展開している。

また本学では、全学的に指定校推薦入試、AO 入試などの主に推薦入試による合格者を対象にして、課題レポートを提出させ、文章表現能力に関連した入学前指導を行っている。このことは大学に対する親しみ、希望を入学前に誘発するだけでなく、高等教育への円滑な移行の準備ともなる。

「人間社会学部履修規程第 8 条」にあるように、入学前に英検、TOEFL、TOEIC の検定試験で所定の級またはスコアを得た学生には、申請により基本分野の「英語」関連科目の単位として認定を行っている。

人間社会学部ホームページに掲載されているように、本学部では、以前から高等学校からの要請に応じて、派遣講義を行っており、教員が高等学校へ出向き、講義を実施してきている。これは、高校生に対して心理学のような高等学校までの過程で学ぶことが無い大学での学びを意識させ、大学での学びにつながる知的好奇心を持たせることに役立っている。

【点検・評価（長所と問題点）】

1 年次からのゼミの実施及び一部共通化したプログラムの実施は、大学で学ぶための円滑な移行として一定の成果を上げているといえる。

人間社会学部の科目に関連し、補習教育を必要とする専門科目は現行では特にないが、入学者の多様化、入学者の学力低下の傾向がある中で、リテラシー能力の格差が広がってきており、高等教育へ円滑に移行するためには、この格差解消や格差への対応が今後の課題である。

【将来の改善に向けての方策】

リテラシー能力の格差の解消に向けた取組として、入学時にアンケートにより、能力別の補習を授業時間外に行なうなどの、人間社会学部の独自の補習教育について検討する。

(カリキュラムと国家試験)

【現状説明】

人間社会学部では、社会福祉士と精神保健福祉士について、必要な科目の修得と現場実習を行うことにより、国家試験の受験資格を取得することが可能である。人間社会学部の社会福祉士国家試験及び精神保健福祉士国家試験の現役卒業者の合格者数は、下表のとおりである。

| 国家試験の名称 | 年度 | 受験者数(人) | 合格者数(人) | 合格率(%) |
|-----------------|----------|---------|---------|--------|
| 社会福祉士 国家試験 | 平成 18 年度 | 60 | 27 | 45.0 |
| | 平成 19 年度 | 45 | 24 | 53.3 |
| | 平成 20 年度 | 34 | 17 | 50.0 |
| 精神保健福祉士 国家試験 | 平成 18 年度 | 17 | 14 | 82.4 |
| | 平成 19 年度 | 16 | 16 | 100.0 |
| | 平成 20 年度 | 11 | 9 | 81.8 |

人間社会学部の教職課程では、英語科・社会科・公民科・福祉科の教員免許の取得を目指すことができる。人間社会学部の教職課程免許取得者数は次表のとおりである。

(人)

| 免許 | 免許取得者数 | |
|---------|----------|----------|
| | 平成 19 年度 | 平成 20 年度 |
| 中学校英語科 | 13 | 6 |
| 高等学校英語科 | 12 | 7 |
| 中学校社会科 | 9 | 8 |
| 高等学校公民科 | 3 | 12 |
| 高等学校福祉科 | 2 | 2 |
| 特別支援 | 6 | 5 |
| 計 | 45 | 40 |

【点検・評価(長所と問題点)】

人間社会学部の社会福祉士国家試験及び精神保健福祉士国家試験の受験者数は、受験資格の前提である実習履修者が減少していることに関係し減少してきているが、合格率は全国平均を常に上回った高い値となっている。これらは、本学部内の国家試験対策の講座開講とグループ学習への支援、模擬試験の実施、合格体験発表会の開催などを実施したことの効果、及び本学のエクステンションセンターによる社会福祉士国家試験対策講座や、エクステンション講座の講師による直前講座などの効果が現れていると考えられる。また、精神保健福祉士国家試験の合格率が高いのは、その資格が就職と結びついていることにもある。

【将来の改善に向けての方策】

社会福祉士国家試験及び精神保健福祉士国家試験の高い合格率を引き続き維持するための支援を継続していくように努める。特に、社会福祉士では資格と進路を結びつけた指導と支援を強化する。

(医・歯・薬学系のカリキュラムにおける臨床実習)

本学には、この分野の学部・学科が存在しないので、当該カリキュラムは有していない。

(インターンシップ、ボランティア)

【現状説明】

人間社会学部では、平成 19 年度「学則第 5 章第 13 条別表 1」のように「学科間共通専門科目」において、「インターンシップ」と「ボランティアワーク」の科目を設置し単位化している。

ボランティアワークにはノートテーカーやスチューデントサポーターのボランティア活動を行う多数の学生が履修し、単位認定化が行われている。単位認定は、講義及び演習に出席、課題レポートの提出、ボランティア（体験学習）先を決定し提出、ボランティア（体験学習）を原則 3 以上実施、ボランティア体験レポートを期日までに提出することのすべてを行うことによってなされる。

インターンシップは 3 年次開講科目であり、本年度から開講している。ボランティアワークは、聴覚障害の学生や肢体不自由な学生の授業支援を行うノートテーカーや、小中学校の不登校児童・生徒の復帰支援を行うスチューデントサポーターなどの学生のボランティア活動に対し実施されている。

【点検・評価（長所と問題点）】

ボランティアワークには多数の学生が履修し、単位認定化されているが、現場での活動に対する指導体制や単位化のための評価システムの構築が必要である。

【将来の改善に向けての方策】

インターンシップ実施運営の本格化に向け、ボランティアワークと共に、単位化のシステム等を含めた推進実施体制を作り、これに対処する。

(授業形態と単位の関係)

【現状説明】

人間社会学部の授業科目の単位の計算方法は、「東京国際大学学則第 14 条」及び「大学設置基準第 21 条」に則ってなされている。

人間社会学部では、通年 4 単位を半期 2 単位に分割して実施してきたが、半期 4 単位で週 2 回開講する Semester 制度に移行するために平成 19 年度からの新カリキュラムでは、一旦、通年 4 単位を基本とする運用に戻した。ただ、語学科目は通年 2 単位、演習は通年 4 単位である。本学部には、福祉関係心理関係の多数の資格に係る実習科目がある。資格の種類によって、実習の単位は異なることがあり、「相談援助実習」

や「精神保健福祉援助実習」は6単位、「心理検査法実習」は4単位であり、一般の「コンピュータ実習」などは2単位、スポーツ実技も2単位である。

【点検・評価（長所と問題点）】

新カリキュラムにおける新科目の設置にあたっては、セメスター制度への移行とテーマの細分化に伴い、より多くの学習機会を設定するため、半期制を基本にしている。単位の計算方法は規程を守っているが、人間社会学部の特徴である資格関係の科目、ボランティアワークやインターンシップなど実習のあり方、単位の妥当性について、常に留意し検討している。

【将来の改善に向けての方策】

セメスター制度への移行時期を判断し、そのための準備、及び新しい科目の授業形態と単位について検討を続け、これを必要な時期までに確立する。

（単位互換、単位認定等）

【現状説明】

人間社会学部では、「人間社会学部履修規程第8条(5)」のように、入学前、在学中にかかわらず、英検、TOEFL、TOEICの検定試験で所定の級またはスコアを得た学生には、申請により基本分野の「英語」関連科目の単位として認定を行っている。

「東京国際大学学則第16条」にも示してあるが、本学では、他の大学等で修得した単位を60単位まで単位互換を求めることができる。さらに、国内の他大学で半年または1年間学ぶことができる国内留学においては、40単位まで単位認定することができる。夏休みまたは春休みの約1ヶ月から1ヶ月半の間、海外の大学で学ぶ海外ゼミナールと呼ばれる短期留学では、「海外ゼミナール」として単位が修得できる。

「東京国際大学学則第22条」の進級要件に合わせ、学士入学・3年次編入学（専門学校生を除く）は62単位まで認定することができる。2年次編入者・（専門学校生）はすでに修得した授業科目のうち、人間社会学部開設授業科目と内容が同一と認められたとき単位を認定することができる。また、「東京国際大学規程第7編」にもとづく「人間社会学部履修規程」の「編入学者・学士入学者のための人間社会学部履修規程の特例」には他の詳細な点も明記されている。

外国人留学生に対する「日本語科目等」の必須単位について、「履修ガイド(2009年度版)：人間社会学部」28ページ「外国人留学生等の履修規程の特例」の3)「検定試験による日本語等の単位認定」に詳しく書いてあるように、日本語能力試験1級に合格している学生は、「日本語科目等」の単位として検定の得点に応じた単位数を認定することができる。

【点検・評価（長所と問題点）】

学部としての課題は特にないが、新たな状況の出現には常に対応可能なような体制作りが必要である。

【将来の改善に向けての方策】

今後予想される新たな状況の検討とそれに対応する方策について、学部委員会等で必要に応じて実施する体制を検討する。

（開設授業科目における専・兼比率等）

【現状説明】

人間社会学部が開講している平成 21 年度の授業科目担当教員の専任、兼任の状況は、「大学基礎データ表 3」に示すとおりである。本学部が固有に開設している学科間共通の教養教育科目の専任教員の担当比率は 23.0% である。本学部が固有に開設している専門教育科目の専任教員の担当比率は、学科間共通科目で 91.7%、社会文化学科専門科目で 64.1%、福祉心理学科専門科目で 74.0% である。

【点検・評価（長所と問題点）】

人間社会学部が固有に開設している専門科目については、専任教員の担当比率は 72.3% である。ゼミナールに相当する演習・・・は原則として専任教員が担当している。社会文化学科の専任教員の担当比率が福祉心理学科のそれと比べ若干低いのは、「東京国際大学学則第7条の2」にあるように社会文化学科の教育目的は「総合的な教養を備えた人材を養成する」ことにあり、そのために福祉心理学科に比べ幅広い専門分野をもっていることによる。

【将来の改善に向けての方策】

専門科目については、基幹科目は専任教員が担当し、関連する専門科目は兼任教員に依頼することは今後も継続するので、専任教員が主体となり兼任教員と授業運営等について話し合いの場を設けるなりして、意識をあわせながら授業を進めていくことができる運営を行う。

（社会人学生、外国人留学生等への教育上の配慮）

【現状説明】

人間社会学部の平成 21 年度における社会人学生、外国人留学生の入学者数は、「大学基礎データ表 15」に示すとおりである。

社会人学生は 2 名（福祉心理学科）、外国人留学生は 7 名（社会文化学科 4 名、福祉心理学科 3 名）である。

社会人学生に対する教育上の配慮は特に行っていないが、外国人留学生については、「日本語科目等」として 10 科目 24 単位が設置され、そのうち 22 単位が必修である。これらの科目を履修することで、進級要件・卒業要件の必要な単位数に含めることができるという、特別な配慮を行っている。さらに、外国人留学生については国際関係学部と連携して毎年、留学生懇談会を開催し、留学生と教員との意見交換等の機会を提供している。

【点検・評価（長所と問題点）】

社会文化学科の外国人留学生は、文化、すなわち教養よりビジネスに直結した教育を希望し、入学希望者が減少してきている。また福祉心理学科の外国人留学生も減少しているが、近隣諸国における人口構成の高齢化とともに福祉の重要性は増してくると思われる。

【将来の改善に向けての方策】

社会人学生として、福祉心理分野では、専門知識の再教育の場として、学習プログラムを用意する方策を考えていく。同時に社会人学生の有する経験等をどのように生

かすかといった点についても具体的な検討を行う。

教育方法等

【到達目標】

- ・教育効果の測定を公正かつ適切に行えるような統一基準を設け定期的に行う。
- ・常に厳格な成績評価を維持するための統一的な仕組みを構築する。
- ・学生も含め、丁寧でかつ適切な履修指導の仕組みを学部全体で構築し、維持する。
- ・留年者が退学の方角に向かわないように適切な指導を行う。
- ・学生による授業評価の効果的な活用を学部教員に徹底する。
- ・学部レベルのFD活動を活性化させ、教育内容の質の向上に取り組む。
- ・より高いレベルでの授業形態と授業方法の適切性・妥当性とその教育指導上の有効性を維持できるように努める。

(教育効果の測定)

【現状説明】

教育効果の測定は、基本的に講義科目については、年2回の定期試験またはレポート試験等による定期評価によって進められている。ただ、ゼミナールに相当する演習、英語科目、健康スポーツ科目については、平常の授業時間における発表、レポート報告、会話、小テスト、実技などによって教育効果を測定している。

測定にあたっては出席状況や授業態度などの平常点も評価の対象とされ、総合的な判断がなされている。さらに、本学部もGPA (grade point average) を導入し、成績表に明記している。成績表とGPAをもとに演習担当の教員は、学習の助言などの指導を行っている。また、4年次には、卒業論文の提出を義務付けているが、4年間の集大成としての教育効果の測定の方法でもある。

全学的なFDの取組の中で、年2回(前期末・後期末)学生による授業評価アンケートを実施し、学生の授業に対する理解度等について調査を実施している。

進路は、学科の特性から福祉心理学科は医療・福祉系への就職が多く、社会文化学科は、教育関係等への就職が多い。また、全体では商社や金融等多様な分野に進む。

【点検・評価(長所と問題点)】

現行の教育効果の測定方法について特に問題はない。しかし、授業評価アンケートの結果から、学生自身の予習・復習の自習時間が少ないことが判明している。従って、自習時間をいかに増やし、それが教育効果の測定方法につながるような仕組みが必要である。また進路指導の強化も必要である。

【将来の改善に向けての方策】

入学者の多様化、入学者の学力低下の傾向がある中で、試験を中心とする教育測定だけでなく、実践的な研究発表会やディスカッションなどを取り入れ、多様な教育効果の測定方法を取り入れる。また、進路指導の強化を進路指導課と連携して強化する。

（成績評価法）

【現状説明】

成績の評価基準は、「履修ガイド（2009年度版）：人間社会学部」を通して学生に明示しているように、S（90～100点）、A（80～89点）、B（70～79点）、C（60～69点）、F（59点以下）であり、C以上を単位認定する合格、Fを不合格としている。

人間社会学部では、1年間に履修登録できる単位数の上限は52単位に設定されている。これは4年間で124単位を満たすために、低学年で多くの履修を可能にし、高学年での教職課程科目等の資格取得のための科目修得、現場実習、卒業論文作成、就職活動などが余裕を持って行うことができるようにするために設定されている。成績評価は、定期試験、レポート試験、平常点の総合点によって行なわれるケースが多い。各教員は、評価方法を「2009年度シラバス：人間社会学部」において、評価比率で明示している。

成績の通知は、前後期の演習開始時に本人に演習担当の教員から手渡し、保護者には郵送している。本学部では、各学年次の質の保証という意味では、相対評価を取り入れており、各授業科目についてA以上の評価の比率は、履修者全体の30%を上限とすることになっている。ただし、演習及び履修が20名以下の科目ならびに英語の上級クラス履修者の評価については、この上限は適用されていない。また、卒業論文の必修、4単位は、まさに4年間何を学んだ結果の検証であるとともに、4年次の質の保証でもある。また本学が、積極的に採用しているGPAは、成績表とともに質の保障の方途の一つでもある。

平常点の中心である出席状況については、ICメッセージャーによる全学統一の出席管理システムの導入している。

【点検・評価（長所と問題点）】

本学部は、学生に対して、授業の方法及び内容並びに一年間の計画をあらかじめ明示し、評価に関しても厳格な成績評価を行い、学生自身がGPAによって総合的な学修度を理解・認識することができる。また、全学統一の出席管理システムの導入により、学生自身が出席状況をホームページで確認することができる。

【将来の改善に向けての方策】

評価に関しては学生に対して基準を明示してあり、レポートに関しても返却を進めているが、レポート返却についてはまだまだ不十分であるため、レポートの完全返却の実施を進める。

（履修指導）

【現状説明】

新入生については、入学式から授業開始までの約1週間間に学部別オリエンテーションを教務課と連携して行い、「履修ガイド：人間社会学部」、「シラバス：人間社会学部」などの資料を用いて履修指導、資格取得のためのガイダンスなどを徹底している。

「大学基礎データ表14」に見られるように、本学部の平成20年度の留年者数は、理由は別として、統計だけでいえば68名であり、少なくはない。ただ、ほとんどが2

年次での留年であり、2年次における留年者減少のための重点的指導を強めている。

成績表は、大学の方針として、前後期の演習開始時に本人に演習担当の教員から手渡している。このとき、単位の修得状況から各演習の学生に対して個別に履修指導を行っている。演習を通して各担当教員は出席状況を把握し、2週連続欠席者には、学生への連絡を行うとともに、学部執行部に連絡し管理している。出席が改善しないあるいは連絡がとれない場合には、学部執行部から第一キャンパスの学生課内に設置されている「学生支援室」に連絡依頼を行い、学生の状況把握を努めている。

平成15年度から実施されたオフィスアワー制度においても、全学的に授業内容の指導や相談などに応じている。また、オフィスアワーを学生の保護者にも開放することとし、保護者の相談にもとり、留年等の問題の解決を図ることにした。

【点検・評価（長所と問題点）】

建学以来徹底してきた1年次から4年次までの演習制度により、きめこまかな学習指導を維持させてきたことは、それなりの価値がある。しかし、2年次生・3年次生については、各演習担当の教員が履修指導も行っているが、教員によってその実行のレベルに差があるという問題がある。

【将来の改善に向けての方策】

演習担当の教員からの出席不良学生への連絡は困難な場合があり、学習支援室の強化をはかる。また、精神的な病気を持った学生も増えてきており、一般の教員の対応に限界がある場合は、学生相談室を含めて、この面から専門家による組織的な支援体制の強化を図る。

留年・退学を防止するために、2次生・3次生に対しては、新学期開始時に学年ごとのオリエンテーションを実施し、履修指導の徹底を図る。

現行の学生支援室では、出席不良学生に対する支援を行っているが、今後はさらにアカデミックガイダンスとしての履修指導を始めとする学習支援を恒常的に行うアドバイザー制度の導入を検討する。

（教育改善への組織的な取り組み）

【現状説明】

「大学設置基準第25条の3」に対応し、FD委員会主導により全学統一の授業評価を実施しているが、本学部も教育改善への組織的な取り組みとして、学生による授業評価を前・後期2度行っている。この授業評価は、個々の教員そして学生にも公表されているが、結果の有効的な活用に関しては、そのつど教授会や配布物でも呼びかけている。また、教育改善は教員個々においても行われている。その他の組織的な取り組みとしてはオフィスアワー制度を設け、学生の学習上の疑問等にも答えている。

また、毎年定期的にFD委員会が計画・主催し、授業内容の改善や方法等に関する専門家による全学の教員を対象として、講演会と指導の機会を設けている。

シラバスの作成については、すでに定まった形式があり、それに従って毎年科目担当教員が作成する。作成されたシラバスは、冊子にして教員や学生に配布される。また、ホームページにも掲載されており、学生は自宅からでも見ることが可能である。教員は、シラバスを履修指導などに活用している。

授業評価アンケートは、前期・後期の年 2 回、FD 委員会によって実施されている。実施形式は、教員が代表の学生に任せ、教室を退出した状態で行われており、教員の存在がバイアスになることはない。評価の結果は、各教員にフィードバックされ、授業の改善に活用されており、また学生にも公開されている。

【点検・評価（長所と問題点）】

全学 FD 委員会の活動は、年々活性化しており、様々な試みを組織的に実施している。ただ、教育指導の改善のための講演会など、新しい試みに対する教員の積極性がさらに必要である。

シラバスに関しては、これまでのものは定着したが、さらに活用しやすい要約版のようなものの要望がある。また、教員による履修指導への活用に使しやすいものの作成も必要である。

学生による授業評価アンケートは大学全体で組織的に行っている。授業評価結果から、改善につながる有益な情報も得られるが、一方、心もとない学生による自由回答に傷つけられ、授業改善の意欲を喪失する教員もいて、組織的な無記名の授業評価を疑問視する声もある。FD の一環としての授業評価アンケートは定着したが、このあたりで、授業評価の内容・方法について見直すべき段階にきていると思われる。

学生の履修・生活指導は演習担当の教員を通じて行われているが、その実行のレベルに差が見られる。また、新規に採用された教員に対する組織的な研修が行われていない。

【将来の改善に向けての方策】

FD 委員会主催の、新規事業への積極的な参加を徹底する。また、教育指導の改善のためのより効果的な活動を工夫する。

学生が活用しやすいシラバス要約版または教員の履修指導に使しやすい形のシラバス集の作成に努める。

学生の履修・生活指導の研修、新規に採用された教員の研修について、学部レベルの FD の中で実施する方向で具体的に検討する。さらに、授業評価のあり方についても学部レベルの FD として、現状の問題点を分析し、設置基準が求める授業の内容及び方法の改善に効果的に反映するような内容の伴った取り組みを行う。

（授業形態と授業方法の関係）

【現状説明】

人間社会学部の授業形態は、講義、演習、実習がある。演習はゼミナールであり、少人数の形式で行われている。

演習は通常少数形式での実施に適したゼミ教室において、指導教員による学生との対話、調査結果や課題レポートの発表・討論、卒論指導などの形式で行われている。演習での発表においては、必要に応じてパソコンとプロジェクターを用いたプレゼンテーションを行っている。そのために 1 年次の演習では学部内での共通プログラムの一環として、パワーポイントによるスライド作成及びプレゼンテーションの仕方をパソコン教室で実習している。

実習授業において、情報リテラシー実習はパソコン教室で、英語関係は CALL 教室、心理学基礎実験は心理学実験室、博物館学芸員の实習は学芸員実習室で、介護などの

福祉実習系の科目の実習は福祉実習棟で行われている。

授業の方法は、教材用のプリントの配付・板書、OHP やスライドなどの従来からの講義形式だけでなく、講義内容のさらなる理解に適切な手段として、IT 化やマルチメディア化が推進され、プロジェクターによるパワーポイントプレゼンテーション、ビデオによる映像などを利用して行われている。

遠隔授業については、ネットワーク技術や e ラーニングシステム等の発展に伴い、注目されているが、本学では全く取り組んでいない。

【点検・評価（長所と問題点）】

授業形態は、演習における少人数の形式から、150 名以上の履修者がいる大教室での講義までさまざまであるが、講義科目については、150 名以下にする必要がある。

遠隔教育については、e ラーニング活用の可能性について検討を進め、同時に全学基礎教育の共通化の際の課題として位置付けておくことが求められる。

【将来の改善に向けての方策】

新カリキュラムの見直しを検討するなかで、履修人数の多い科目について何らかの改善を図る。

遠隔授業の可能性については、新たな教育の動向として、真摯に受け止め、今後の課題として位置付けておきたい。ただ、予算等の問題も関係しており、大学の動向に合わせる。

（3 年卒業の特例）

本学部では、該当する制度を設けていない。

国内外との教育研究交流

【到達目標】

・幅広く留学生を受け入れるとともに、学部の特色を生かした国際交流の推進を図る。

（国内外との教育研究交流）

【現状説明】

人間社会学部の国際交流は、全学的な国際交流の中で取り組まれて、実施している。「大学基礎データ表 15」に示すとおり、最近 5 年間の人間社会学部における外国人留学生の入学者数の状況は、社会文化学科で平均 2 名、福祉心理学科で 5 名である。「大学基礎データ表 11」に示すとおり、人間社会学部は、本学提携大学からの交換留学生を毎年受け入れている。研究交流は、教員の個人レベルで行われている。

【点検・評価（長所と問題点）】

学部の性質上、あまり外国人留学生が入学しない。また、本学アメリカ校への留学者もあまり多くない。ただ、教員は決して留学生を受け入れようとしないうけではなく、海外の学会への出張など、国際的な研究を進めている教員も少なくない。

【将来の改善に向けての方策】

今後とも交換留学生の受け入れ、また他の留学生の受け入れも希望があれば積極的に受け入れる。送り出しについても、国内そして国外への留学を学生たちのニーズに合わせて支援する。あわせて教員の国際交流も、海外研修制度や提携校からの短期の客員教員の要請等を通して、積極的に支援する。学部支援の研究交流を活性化させる。

通信制大学等

(通信制大学等)

本学では、通信教育の部門はない。今後も設置する予定はない。

(4) 学生の受け入れ

【到達目標】

- ・複数の学生募集方法については、社会のニーズや受験生の変化に常に対応できるようにする。
- ・多様化する入学者選抜方法の中で、それぞれの方法の位置づけの共通理解をもちながら学部入試を実施する。
- ・学部の理念とその理念に基づく学科の教育目的を理解した学生の受け入れを目指す。
- ・適正な入学者選抜試験を実施するための、毎年フィードバックしながら、適切な体制を維持する。
- ・入試問題を検証する仕組みの強化を常に図る。
- ・アドミッション・オフィス入試内容を毎年分析しながら、実施内容の適切性を検証し、必要に応じて改善を図る。
- ・推薦入学における高等学校との関係の適切性を維持する。
- ・高校生に対して行う進路相談・指導、その他これに関わる情報伝達を適切に行う。
- ・科目等履修生、聴講生等の受け入れ方針・要件の適切性と明確性を維持しつつ受け入れる。
- ・より質の高い留学生の受け入れを目指し、受験生の力量を判断する学部独自の仕組みの構築を目指す。
- ・定員の確保のため、学部での検討を行い、全学的な組織との連携を図り、効果的な対策の実施に努める。
- ・退学者の状況と退学理由を把握し、可能な対策の実施に努める。

(学生募集方法、入学者選抜方法)

【現状説明】

人間社会学部の学生募集方法は、全学部と入試広報課が連携し、全学的な入試広報活動のもとに行われている。その活動の中で、人間社会学部では、オープンキャンパスにおいて独自に人間社会学部ブースを設置し、学部の演習（ゼミナール相当）テーマの紹介及び現代 GP「地域連携による不登校予防支援プロジェクト ～ スチューデントサポーターによる子どもに優しい地域づくりの推進」の取組を紹介し、本学部の特色を説明している。また、推薦志願者の多い高校に向けて学部教員による高校訪問を実施し、進路指導担当者に学部の状況や在学生の状況等の情報を提供している。このほかに大学のホームページに学部の情報を独自に掲載している。

「入試ガイド」に記載されているように、入学者選抜方法は、社会文化学科、福祉心理学科とも、指定校制推薦入試、公募制推薦入試 期・ 期、資格者 AO 入試、AO 入試、特待生入試、センター方式入試 期・ 期、一般入試 期・ 期、社会人入試、帰国生入試、外国人入試によっている。他に、学部 2 年次及び 3 年次への編入学試験を実施している。入試の実施は、全学的な取組のなかで行っている。

【点検・評価（長所と問題点）】

平成 21 年度における入学者の構成は「大学基礎データ表 15」に示すとおりであり、

人間社会学部の入学者の選抜方法における構成比率は、一般入試 22.3%、AO 入試 38.8%、推薦入試 35.6%である。「大学基礎データ表 13」から平成 17 年度～平成 21 年度の 5 年間の入学者の構成比率の推移をみると、一般入試では半減、AO 入試では 3 倍、推薦入試では変化していないという傾向にある。

ただ、募集方法についてはかなり力を入れているが、受験生のニーズや視点の変化に対応できるように検証し、改善する必要がある。

【将来の改善に向けての方策】

入学者の構成比率の推移状況から、選抜方法による入学者の入学後の学力および留年・退学の傾向を分析し、入学者の学力低下の傾向との関係を明らかにして、構成比率の是正策について検討する。

定員の確保のために、入学者選抜方法の多様化とともにその実施回数が増加してきており、特定の教員の学務負担が著しく増してきている。そのためには多様化を維持しつつ実施回数の適性化を検討する。

最近の入試の多様化の中で、受験生自身が各入試の方法や内容を理解できるように、学生募集方法においても明確な説明を加える工夫をする。

（入学者受け入れ方針等）

【現状説明】

人間社会学部は、「ひとの幸せのために、優しさと勇気をもって社会に貢献できる教養ある優れた人材を育成する」ことを理念・目的としている。これらの理念・目的を達成するために、4つの専門領域 社会学系、文化（文学・芸術）系、福祉系、心理系と、それらの境界領域・複合領域から、さまざまな理論と実践的方法を教育している。したがって本学部の入学者受け入れ方針も、本学部の理念・目的に共鳴する受験生を、多様な選抜方法をもって選考し、受入れることにある。すなわち

- （1）社会・文化・福祉・心理の領域に興味を抱き、社会文化学科及び福祉心理学科の志望理由を明確に持って学ぶことを目指す者
- （2）中学・高等学校の教員を目指す者
- （3）両学科に設置された各種資格取得を目指す者
- （4）学びを通して各界で活躍できる資質を身につけようとする者

などを受入れることにある。入学試験は、本学部の理念・目的をよく理解し、強い目的意識を有し、本学部を第一志望とする受験生を多く入学させるという主旨からは、指定校制及び公募制の推薦入試と AO 入試を実施している。そして、選抜方法は、面接と小論文による入試では、設問に学部の受け入れ方針が反映している。また入学者が、入学後に教育課程に魅力を感じるよう配慮し、学生の学部教育への容易な移行に努めている。

【点検・評価（長所と問題点）】

入学者受け入れ方針と学部の理念・目的との関係は適切である。

入学者受け入れ方針に基づき、多様な入学者選抜方法をとっているが、一方、全入学者に占める推薦入学者及び AO 入学者の割合（平成 21 年度で 74.4%）が増加する傾向にあり、特定の入試に偏らないように配慮すること、入学者の基礎学力格差が大きくなってきていることが課題である。

【将来の改善に向けての方策】

入学者の基礎学力格差を解消する導入教育として、学科間共通基礎科目の導入をはかる必要がある。また、選抜方法での入学者の偏りを可能な限り是正する対策を検討し、実施する。

（入学者選抜の仕組み）

【現状説明】

本学部の入学者選抜試験は、全学的な組織において、学部横断的な学長・副学長・学部長からなる入試戦略会議と、その実行組織である副学長・各学部入試副委員長による入試実施委員会のもとで全体の実施方針が検討される。その方針のもとで各学部に設置されている入試委員会で学部の入試にかかわる事項の審議を行っている。

ただし、各学部の入学者選抜の運用と決定は学部に任されていることから、各学部に学部入試委員会が設置されている。本学部の入試委員会は8名の委員で構成し、オープンキャンパスや、入試の日程にあわせて、平均して月に1回以上開催し、学部の入学者選抜にかかわる問題等について審議している。

入試問題の作成は選抜方法によって異なり、一般入試の試験問題は全学部で共通化されており、問題作成は入試実施委員会のもとで行われている。AO入試の課題は、本学部の入試委員会で作成し、さらに課題提出及び面接の点数化の評価基準を作成している。

入学者選抜基準は、入試種別ごとの「合否判定基準」を学部入試委員会で作成し、教授会で審議決定している。合否判定は、入学試験の採点終了後、入試委員会で合否判定案を作成し、教授会で審議・決定している。

【点検・評価（長所と問題点）】

現行の入学者選抜の仕組みは適切に実施されている。一般入試問題は開示している。今後多様化する入学者選抜を適切に実施するための学部入試委員会の職務は拡大しているのが課題である。

【将来の改善に向けての方策】

大学の方針と整合性をはかりながら、多様化する入学者選抜の適切な実施に向け体制のあり方も検討する。

（入学者選抜方法の検証）

【現状説明】

一般入試の試験問題は全学部で共通化されており、その作成管理は入試実施委員会で行われている。出題者は入試実施委員会で担当者案を考え学部に依頼している。したがって出題は、原則として大学の全教員が担当している。各科目の入試問題は複数種類になるため、各科目に必要な数だけの入試問題作成グループを形成し、その中に出題責任者を置いている。さらに、各科目には全ての出題グループを代表する科目代表者を置き、責任体制を作っている。

ただし、推薦入試及びAO入試の課題や面接は各学部が独自に作成・実施している。人間社会学部ではAO入試の課題レポートを本学部の入試委員会で作成しているが、課題の選択状況や面接時の受験生の様子などから、次年度の課題レポートの内容及び評価

基準の改善を検討している。

【点検・評価（長所と問題点）】

一般入試の入試問題作成に関して、入試実施委員会が監督し、責任体制も明確にしながらか実施しているが、毎年いくつかの出題ミスが発生する。しかし、検証する体制があるので、その強化が必要である

現在の入試問題の検討方法と手続は厳密で適性である。AO入試の課題レポートについては、適切性については、常に客観的な検証が必要である。

【将来の改善に向けての方策】

学部主体の入学選抜に関しては、入試委員会を主体に必要な応じ入試問題等の検証する仕組みの再強化を図る。加えて、入試問題を作成する教員の意識の持ち方の確認を毎年度始めに行う。

（AO入試（アドミッションズ・オフィス入試））

【現状説明】

「入試ガイド」p.1～p.2に示すように、AO入試の枠組み及び実施日程は、全学的な取組のなかで行われている。本学では同入試ガイドp.5のように、A方式・B方式・C方式の3種類のAO入試を実施しているが、本学部も大学全体と同様である。

これらの方式の基本は、人間社会学部の学科への理解と関心を持ち、強い目的意識を有する人を出願の対象にしている。ただし、AO入試は自己推薦入試であり、その点で受験生に大学及び学部のアドミッションポリシーを「入試ガイド」の中や面接時に理解させるように努めている。だが、AO入試での学生の受け入れが増加している点に対しては、一定の方針を持ち、対処することが求められるようになっている。

【点検・評価、長所・問題点】

AO入試の実施に当たっては、学部の入試委員会で実施体制を検討し、学部教員が面接等を実施している。「合否判定基準」を入試委員会で作成し、これに基づき面接、課題等の評価が同じ基準で行えるようにしている。

受験生にアドミッションポリシーを明確に理解させること、また受け入れ学生の偏向に対する対策の検討は、常に課題としている。

【将来の改善に向けての方策】

AO入試の課題レポートについては、毎年適切性を検証し、改善をはかっていく。また、AO入試による入学後の成績等について追跡調査を行い、選抜方法の適切性について検証し、改善をはかっていく。さらにAO入試の本学での位置づけについて、全学的な視点から常に検討を繰り返す。

（「飛び入学」）

本学部では、「飛び入学」の制度を実施していない。

（入学選抜における高・大の連携）

【現状説明】

「入試ガイド」p.3のように、推薦入学試験として、指定校制推薦入試と公募制推薦

入試を実施している。

指定校制推薦入試については、過去の入試で本学部への志願者が多い高等学校などを対象として毎年審査し、指定校を決定している。指定校には、本学学長から高等学校長宛の文書により推薦基準（調査書の評点平均値）等を明示して推薦を依頼しているとともに、新たに指定校とした高等学校など重点校には、学部教員が高等学校訪問し推薦を依頼している。指定校制推薦入試においてはグループ面接を行い、合否を決定している。

公募制推薦入試については、本学部が定めた推薦基準（評点平均値）に合致し、高等学校長の推薦があれば受験できる。公募制推薦入試においては個人面接を特に重視している。

入学者選抜においては、高等学校の「調査書」の提出を求めているが、その位置づけは、入学者選抜方法によって異なる。指定校制推薦入試、公募制推薦入試、AO入試では、評定平均値、授業の出席状況、活動実績などの確認もしている。評定平均値は出願資格として定めている。ただし、一般入試及びセンター方式入試における「調査書」は、出願資格を確認するのに利用しているにすぎない。

オープンキャンパスでは、学部紹介、個別相談、体験授業、学部生による学部紹介（説明と展示）、資料配布などを行い、進路相談・指導、情報伝達に十分な配慮をしている。さらに、情報伝達は学部独自のホームページでも行っている。

【点検・評価（長所と問題点）】

推薦入学における高等学校との関係は、学部・学科の理念に適合した学生の確保という面からもその適切性を維持することに努力している。また、高等学校の調査書の利用は、選抜方法に則した適切なものである。オープンキャンパスでの学部紹介はさらに工夫して学部の内容が伝わるようにする必要がある。

【将来の改善に向けての方策】

推薦入試による入学者の入学後の成績等について追跡調査を行い、選抜方法の適切性について検証し、必要に応じて改善をはかる。

また、オープンキャンパスでの学部紹介の工夫、ホームページでの学部情報の鮮度を保つ方法などを検討する。

（科目等履修生・聴講生等）

【現状説明】

人間社会学部では、「東京国際大学学則」の科目等履修生規程及び聴講生規程に基づき、授業科目の修得あるいは聴講を希望する人に、授業に支障のない範囲において選考の上、科目の履修を許可する「科目等履修生制度」を行っている。

科目等履修生に対する教育指導は、本学の正規の課程に在籍する学生と同じである。なお、科目等履修生の出願時にシラバスを提示し、授業内容等を把握した上で出願できるようにしている。

これまでの本学部の科目等履修生は、教員免許等の資格取得を目指すための受講者がほとんどである。本学部の平成21年度の科目等履修生の在籍者は4名であり、聴講生の在籍者は1名である。

【点検・評価、長所・問題点】

毎年在籍者の数は少ないが、特に問題なく実施している。

【将来の改善に向けての方策】

社会人が利用しやすい科目等履修制度を目指し、必要に応じて検討・改善をはかる。

（外国人留学生の受け入れ）**【現状説明】**

本学の外国人留学生の受け入れに則り、人間社会学部では外国人留学生を受け入れている。人間社会学部における外国人留学生の入学者数の状況は、「大学基礎データ表 15」に示すように、最近 5 年間では、社会文化学科で平均 2 名、福祉心理学科で 5 名である。

外国人入試の出願書類として、学業成績証明書の提出を求めており、受験生の入学前教育の内容等は出願書類の審査において点検し、面接試問で確認している。ただし、入学した外国人留学生に対しては、入学前指導や入学後の語学教育について十分な配慮をしている。

【点検・評価（長所と問題点）】

人間社会学部における外国人留学生の入学者数は、両学科とも減少傾向にある。

【将来の改善に向けての方策】

現在は外国人留学生が少ないが、今後の国際化進展や国の留学生 30 万人受け入れ政策の実施などを考慮し、受け入れ体制の充実をはかる。

（定員管理）**【現状説明】**

人間社会学部の平成 21 年度の収容定員に対する在籍学生比率は、「大学基礎データ表 14」に示すとおりである。入学定員に対する入学者数比率は、学部で 0.93 であり、社会文化学科 0.81、福祉心理学科 1.02 の状況から、社会文化学科の充足率の低下が問題となっている。

【点検・評価（長所と問題点）】

人間社会学部は、平成 18 年度～平成 20 年度の 3 年間に入学定員を充足していない状況にあったが平成 21 年度は充足している。

前述の 3 年間は、社会文化学科の入学定員が未充足であった。社会文化学科では、平成 19 年度に入学定員に対する入学率が 55.0%と急激に下がったため、平成 20 年度に入学定員 10 名を福祉心理学科に移した。平成 20 年度の入試結果では、前年度を若干上回る入学者数であったが、それでも入学率は 65.5%であり、入学定員を充足していない状況であった。平成 18 年度の入学率が下がる以前から学科名の変更、改組などを検討してきたが抜本的な対策案がないままに至っていた。社会文化学科が求める「総合的な教養」が理解されにくくなってきていることが、入学定員を確保できない大きな理由の一つとして考えられた。そのことは、高等学校からみて、社会文化学科は学科名称からは内容がわかりにくいといわれていることにも関係していると考えられる。そこで総合的な教養をわかりやすくするために、本学部のもつ 4 つの専門領域と多様な専門科目をもつことの特色を活かし、学内外に内容が理解され伝わるようにするために、学びの

内容をイメージしやすくする 10 の学びのコース（履修モデル）の設置をはかり、人間社会学部パンフレット「新設 夢をかなえる、10 の学びのコース」により、平成 21 年度に向けた入学に取り組んだ。その結果、スポーツ関係のコースによる受験者も増加し、入学定員の充足をはかることができた。

福祉心理学科では、平成 20 年度に社会文化学科からの入学定員 10 名を受け入れたため、入学率は 102.5%となったが、福祉業界の不祥事、低賃金での過酷な労働などマスコミ報道の影響によって、福祉系の志願者が減少しており厳しい状況にある。そのため平成 21 年度では入学率が 93.1%となっている。

【将来の改善に向けての方策】

学びのコースの価値を一段と高め、教育内容の充実をはかるために、専門科目の新設及び科目名の変更をはかる。特に、福祉と心理の専門領域について、特色あるコースも含め検討する。

（編入学者、退学者）

【現状説明】

人間社会学部の平成 18 年度～平成 20 年度の 3 年間の退学者数、退学除籍率は、「大学基礎データ表 17」に示すとおりであり、過去 3 年間の退学率は、3.3%、4.1%、3.5%であり、特に、増加・減少の大きな傾向はみられない。

本学では、選考の上、2 年次編入学生あるいは 3 年次編入学生を全学部で受け入れている。また、在学者に対して、選考の上、3 年次に転部・転科を実施している。人間社会学部での平成 21 年度の編入学生数は、「大学基礎データ表 14」に示すとおりで、福祉心理学科に 7 名である。

【点検・評価（長所と問題点）】

人間社会学部の過去 3 年間の退学率を学年別でみると、2 年次生の退学者数の比率が 52.5%、44.4%、41.7%であり、高いことがわかる。この理由の大きな要因として、3 年次への進級要件「62 単位以上を修得しなければならない」が関係していると考えられる。2 年次に進級したとき、この単位を修得できる見込みのない学生の意欲喪失が退学につながっていると考えられ、平成 19 年度からの新カリキュラム改定にあたっては、それまで演習 のみを必須としていた 2 年次への進級要件を「20 単位以上を修得しなければならない」と変更した。しかし、この結果、平成 20 年度の 2 年次の進級状況からは、この 20 単位以上の進級要件を満たすのが困難な学生が予想以上見られ問題となっていることが判明したので、平成 21 年度から進級要件は演習のみの修得とすることにし、留年による退学につながる意欲喪失の防止をはかることにした。

本学では学則の改正によって、平成 20 年度から転部・転科は何れの学年でも可能となったので、本学部では、各学年への受け入れ要件は、人間社会学部当該学科の該当年次の進級要件を充足できる単位数（置換可能単位数）を修得していることにした。

【将来の改善に向けての方策】

各演習の中での履修指導だけでなく、留年・退学の防止のためには、さらに学年ごとのオリエンテーションを実施し、履修指導の徹底をはかる必要がある。

(5) 学生生活

【到達目標】

・奨学金その他学生への経済的支援をはかるための措置の有効性、適切性を維持する。

(学生への経済的支援)

【現状説明】

本学の奨学金制度のもとで、人間社会学部は学部独自に演習の活性化の支援及び学習意欲の高い学生に対するさらなる意欲の向上をはかるための経済的な支援を行っている。支援の内容は次のとおりである。

本学の学部・演習活性化予算において、人間社会学部では次の3つの経済的な支援を行っている。すなわち、「演習活性化奨励金」として、ゼミナールに相当する演習の活動を奨励するため、合宿費、調査経費、交通費、博物館・美術館・音楽会・演劇鑑賞等入場費などを補助している。「キャリアプラン活動支援費」として、一部のエクステンションセンター講座の受講費を補助している。「社会体験活動支援費」として、ボランティア活動を中心とする社会的活動や奉仕活動への参加を促すために、体験活動に必要な交通費、宿泊費、参加費などを補助している。

平成20年度において、「演習活性化奨励金」は、40の演習から応募があり、423名の学生を対象に実施された。「キャリアプラン活動支援費」は、4名の学生から延べ11科目の科目合格の申請があった。「社会体験活動支援費」は、3件の申請があり、24名の学生が実施した。

本学の大学学習奨励金において、人間社会学部では次の3つの経済的な支援を行っている。すなわち、「学生自主研究奨励部門」では、個人あるいはグループの自主的な調査・研究活動費を補助する。「教員推薦部門」では、教授会メンバーの推薦により、当該年度または前年度にユニークな功績あるいは顕著な努力をした学生に対し奨励金を与えている。「学生優秀卒業論文部門」では、4年生を対象に優秀な卒業論文に対して助成している。

平成20年度において、「学生自主研究奨励部門」は、次表に示すように個人自主研究では5件、グループ自主研究では4件の応募があり補助した。これらの研究テーマ名は学部のホームページにも掲載している。「教員推薦部門」は、3件の推薦があり奨学金を与えている。「学生優秀卒業論文部門」は、15件の優秀論文を表彰し奨学金を与えている。

これらの他に、毎年数は異なるが日本学生支援機構の奨学金を活用している学生もいる。

人間社会学部 平成 20 年度学習奨励金「学生自主研究奨励部門」受給者一覧

| | 申請研究題目 | 受給者名 |
|------------------------------------|-------------------------------|-------------------|
| 個人申請 | 日本教育の歴史分析 - 昭和期以降を制度から見る - | 浦前健太郎 |
| | 高度情報社会の実践研究 | 有村俊司 |
| | 日本におけるマイノリティー文化の成立、展開、影響について | 遠藤誠大 |
| | 殉教という教会制度についての考察 | 大沼隆明 |
| | 北武蔵における埴輪の分類研究 | 明戸智美 |
| | グループ申請 | フローテーション法を用いた土壌観察 |
| 「子育て相談マップ」の作成と活用 | | 田中春香 他 4 名 |
| 小中学校教員の職業上のストレス - 学校の特色から見た比較 - | | 吉田光成 他 5 名 |
| 古典的社会学理論の探究 - 個人と国家における権力関係の諸相 | | 住吉和弘 他 4 名 |

さらに、本学部では毎年独自にエッセイコンテストコンテストを行い、入賞作品は奨学金を付与するとともに学部誌「JINSHA Magazine」に掲載している。

【点検・評価（長所と問題点）】

学部独自に演習の活性化及び学習意欲の高い学生に対するさらなる意欲の向上をはかるための経済的な支援やエッセイコンテストコンテストを行っていることについての評価は高い。

【将来の改善に向けての方策】

学部独自に、学習意欲の高い学生に対するさらなる意欲の向上をはかる経済的支援策を検討する。

(6) 研究環境

【到達目標】

- ・ 研究活動の活発化と研究業績の増加を図る。
- ・ 研究論文・研究成果の公表を支援する。
- ・ 国内外の大学や研究機関の研究成果を発信・受信する条件の整備には常に努力する。

(研究活動)

【現状説明】

学内の研究成果発表の研究誌としては、「東京国際大学論叢 人間社会学部編」、「応用社会学研究 - 東京国際大学大学院社会学研究科」、「臨床心理学研究 - 東京国際大学大学院臨床心理学研究科」がある。

本学部専任教員による国内外の研究・研究業績の発表件数は、「大学基礎データ表 24」に示すとおりである。これらのうち研究活動として、平成 16 年度～平成 20 年度において国内外で発表された研究成果の件数は次表のとおりである。

| | 平成 16 年度 | 平成 17 年度 | 平成 18 年度 | 平成 19 年度 | 平成 20 年度 |
|----------|----------|----------|----------|----------|----------|
| 著 書 | 17 | 14 | 12 | 14 | 12 |
| 論 文 | 23 | 25 | 21 | 27 | 1 |
| 学会発表・その他 | 57 | 62 | 33 | 24 | 23 |

平成 18 年度～平成 20 年度において研究助成を得て行われた研究プログラムの件数は、「大学基礎データ表 31 及び表 33」に示すとおりであり、本学部専任教員により行われる採択件数は次表のとおりである。

| | 平成 18 年度 | 平成 19 年度 | 平成 20 年度 |
|--------------|----------|----------|----------|
| 科学研究費補助金採択件数 | 2 | 1 | 1 |
| 学内共同研究費採択件数 | 1 | 2 | 5 |

【点検・評価（長所と問題点）】

国内外で発表された研究成果の発表件数からみて、全体的には活発な発表が行われている。また、本学部は 4 つの専門領域をもつことから専門領域の異なる教員による学際的な共同研究が行われている。

入試委員を担当する教員の学務負担が著しく増してきており、そのため教員の研究実績への影響が懸念される。

【将来の改善に向けての方策】

学部内での研究会を定期的に行うことにより、研究内容の交流を行い、学際的な共同研究の促進など研究活動をいっそう活発にするような体制づくりを進める。

また、学務への貢献を評価する方策と、入試の学務負担を軽減し、研究にも専念できる対策を検討する。

(研究における国際連携)

【現状説明】

本学の提携校であるウィラメット大学との交換教員派遣で本学部からも派遣を行っている。そのほか、研究における国際連携は特に行っていない。

【点検・評価（長所と問題点）】

海外研修を行う教員もいるが、国外学会での発表や英語論文の執筆といった国際連携につながるような研究活動は十分ではない。

【将来の改善に向けての方策】

国際学会での発表や英文雑誌への投稿を促進するような制度について検討する。

（教育研究組織単位間の研究上の連携）

【現状説明】

大学付属の「国際交流研究所」があり、定期的に『RIFS 通信』を受け取っている。

【点検・評価（長所と問題点）】

「国際交流研究所」が地理的な離れているために、交流の機会がない。

【将来の改善に向けての方策】

離れているが、本学部の臨床心理研究科が同じ場所にあるので、活用方法を考える。

（研究上の成果の公表、発信・受信等）

【現状説明】

学内の研究成果発表の研究誌として「東京国際大学論叢 人間社会学部編」を出版しており、年1回の発行を継続してきている。また、学外における研究成果の公表を支援するために個人研究費を支給しており、この利用により学会発表などを行っている。

【点検・評価（長所と問題点）】

研究成果の公表については、学会の学術誌や学会発表など、全体的には活発に行われている。しかしながら、研究領域が多様なこともあり、実績上の個人差が見られる。

【将来の改善に向けての方策】

学部内での研究会などを利用して短期的な成果を報告するなど、社会に向けた成果公表につながるような研究活動を促進するための体制づくりを進める。

研究室・教員のホームページを利用するなど、鮮度の高い研究成果の発信方法や成果発表を促進する体制について検討を進める。

（倫理面からの研究条件の整備）

【現状説明】

研究倫理に関する規程は、現在、定められていない。

【点検・評価（長所と問題点）】

調査や面接、実験といった研究方法を用いて、対人的な研究も行われることから、倫理規定の整備が必要である。

【将来の改善に向けての方策】

これまでのところ、研究倫理について問題となるような事態は生じていないが、倫理規程の整備について検討していく。

(7)社会貢献

【到達目標】

- ・開かれた大学を維持するため、学部の有する資源を活用し、社会に様々な形で貢献する。

(社会への貢献)

【現状説明】

本学部では、地域への還元の一環として、これまで公開講座の開催を積極的に推進してきている。「大学基礎データ表 10」のように、平成 17 年度には 11 回、平成 18 年度は 12 回、そして平成 19 年度は 3 回の講座を開催している。

平成 19 年度の春の公開講座では、本学部の専任教員から「働き盛りの家庭と社会の絆」をテーマとして次の講座を開講した。

- ・妙木浩之教授 「働く人たちのメンタルヘルス：うつや自殺」
- ・小田切紀子教授「夫婦関係のつまずきと子ども - 今、家族に何が起きているか」
- ・村井美紀准教授「気になる子、気になる親 - 虐待予防と子育て支援」

平成 21 年度の秋の公開講座において、本学部の専任教員から「社会・文化・心理からみたウソのメカニズム」をテーマとして次の講座を開講する。

- ・角山剛教授 「騙(だま)されるのはあなたが悪い? 誤信の心理学」
- ・柄本三代子講師「健康不安社会における“誤読”」
- ・渋谷哲也准教授「ドキュメンタリーの伝える<真実> 映像は嘘をつくか？」

ボランティアによる地域社会への貢献も可能な限り積極的に推進している。例えば平成 19 年度に文部科学省の現代 GP おいて「地域連携による不登校予防支援プロジェクト ~ スチューデントサポーターによる子どもに優しい地域づくりの推進」の取組が採択され、取り組みを行っている。これは平成 15 年度から川越市教育委員会と連携して取り組んできた小中学校の不登校児童・生徒に対する学生自身によるスチューデントサポーターというボランティア活動の取組である。

また、教員による地方自治体等の政策形成への寄与も積極的に実施している。

平成 19 年度・平成 20 年度の地方自治体の委員会等に寄与している状況は次表のとおりである。

| 自治体名 | 委員会等の名称 | 本学部からの教員名 |
|------|-------------------|-----------|
| 川越市 | 川越市不登校問題対策委員会 | 小田切紀子 |
| 川越市 | 川越市文化財保護審議会 | 松尾鉄城 |
| 川越市 | 川越市障害者計画等推進委員会 | 松本すみ子 |
| 川越市 | 川越市介護保険事業計画等推進委員会 | 高橋五江 |
| 川越市 | 川越市総合教育センター | 田中信市 |
| 川越市 | 川越市青少年問題協議会 | 松本すみ子 |
| 川越市 | 川越市介護給付費等支給審査会 | 斉藤敏靖 |
| 川越市 | 川越市地域自立支援協議会 | 斉藤敏靖 |

| | | |
|-------|----------------------|-------|
| 東京都 | 東京都児童福祉審議会 | 村井美紀 |
| 埼玉県 | 埼玉県精神医療審査会 | 松本すみ子 |
| 埼玉県 | 埼玉県人権教育推進協議会 | 高橋五江 |
| 鶴ヶ島市 | 鶴ヶ島市障害程度区分審査会 | 松本すみ子 |
| 武蔵野市 | 武蔵野市障害者就労支援センター運営協議会 | 松本すみ子 |
| 東久留米市 | 東久留米市社会福祉審議会 | 松本すみ子 |

【点検・評価（長所と問題点）】

公開講座には、平成 17 年度には 295 名、平成 18 年度には 384 名、平成 19 年度の春の公開講座では、延べ 201 名の市民の参加者があった。

また、現代 GP のスチューデントサポーターの取組では、平成 15 年度から平成 20 年度の 6 年間で 85 名の本学学生が延べ 961 回の支援活動を行ったことによって、66 名の不登校児童・生徒のうち 41 名（62.1%）の児童・生徒が学校復帰を果たしている。

【将来の改善に向けての方策】

現代 GP の取組では、不登校予防支援について今後の成果を公開するために、成果報告会等を開催する。今後とも、学部の資源を有効活用し、社会貢献を継続する。

（企業等との連携）

【現状説明】

現在は特に行っていない。

(8)教員組織

【到達目標】

- ・学部の教育理念に照らし、年齢構成も考慮しつつ、最適な教員組織の構築に努力する。
- ・教員の任用・昇格に際して、厳格な審査を行うとともに、教員の質の向上を図る。
- ・教員間の連携を密にして、円滑な学部運営をする。

(教員組織)

【現状説明】

人間社会学部の教員組織は、「大学基礎データ表 19-2」に示すように 32 名であり、人間社会学部の専任教員、兼任教員、在籍学生数は次表のとおりである。

| | 専任教員数 | | | | 兼任 教員数 | 専任教員 1 人当たり の在籍学生数 |
|--------|-------|-----|----|----|-----------|-----------------------|
| | 教授 | 准教授 | 講師 | 助教 | | |
| 社会文化学科 | 10 | 3 | 1 | 1 | 99 | 31.3 |
| 福祉心理学科 | 13 | 3 | 1 | 0 | | |
| 人間社会学部 | 23 | 6 | 2 | 1 | | |
| | 32 | | | | | |

主たる専門分野への専任教員の配置状況は、社会学系（社会学、社会心理）が 4 名、文化系（美術、文学、歴史、情報処理、語学、スポーツ）が 10 名、福祉系が 6 名、心理系が 11 名、教職課程の専任教員が 1 名である。

人間社会学部の助教以上の専任教員の年齢構成は、「大学基礎データ表 21」に示すように、61 歳以上が 8 名(25%)、51 歳～60 歳が 13 名(41%)、41 歳～50 歳が 10 名(31%)、40 歳未満が 1 名(3%)である。

「大学設置基準第 12 条」との関係から、専任教員の位置づけの適切性を考慮し、全学的に学長の主導の下で毎年専任教員の外部での非常勤等の実態を申告させ、教授会で公表している。

教育課程の編成、学部の教育上の問題等に関しては、学部長・学科長と学部長に指名された専任教員 5 名で構成された学部委員会が検討し、原案を作成し、教授会で審議決定することになっている。勿論、個人の教員が教育課程の編成に対して意見がある場合は、教授会には全員の専任教員が出席できることから、その場において自由に発言できるシステムを維持している。有効な意見は、学部委員会において検討し、教授会において提案、審議される。

【点検・評価（長所と問題点）】

専任教員の主たる専門分野と担当授業科目は適合しており、学生数との関係も適切である。また、教員の年齢構成は 51 歳～60 歳と 41 歳～50 歳で 30%を超えているが、数年以内に教員年齢の推移により各年齢構成は 30%以下になる。

執行部を含む学部委員会において学部の教育課程の編成等に関しては、原案が作成されるが、学部委員の任期は通常2年であり、どの専任教員にも学部委員として役割を果たす機会はある。したがって、学部委員会が中心になって教員間の連携・調整を図るシステムは有効に機能している。また、教授会においては、教育課程編成の目的が共有される制度になっている。

【将来の改善に向けての方策】

専任教員数の減員が生じないように補充し、学生に不便のない配慮を行い、学部の理念・目的の達成に必要な教員組織を維持していく。また、40歳未満の専任教員の採用を含め、年齢バランスを考慮して採用人事をはかっていく。

学部委員会の役割、そして教授会の機能をさらに高めるとともに、教育課程編成の目的の実現のために自由で民主的な話し合いができる雰囲気を持していきたい。

（教育研究支援職員）

【現状説明】

本学部では、専任の教育支援職員を配置していないが、英語のCALL教室では学生の利用等に対して教務系職員が対応している。また、福祉実習に関しては教務課職員が事務的な支援を行っている。心理学基礎実験では本学のティーチング・アシスタント制度を活用している。

【点検・評価（長所と問題点）】

心理学基礎実験では本学のティーチング・アシスタント制度を活用して、本学の大学院から推薦されたティーチング・アシスタント2名を採用している。自身が履修経験を持つ大学院生がアシスタントを務めることにより、実験を行う際に学生が抱える問題に対して適切な配慮を払いつつ授業を進めることができる。また、授業の前後に担当教員はティーチング・アシスタントとミーティングを行い、円滑に実験を実施できるようにアシスタントへの指導と情報交換を行っている。

福祉実習については、福祉系教員と教務課職員とで福祉系教員ミーティングという打ち合わせを設け、連携を深め、学生の実習に不具合や不便が発生しないよう十分配慮している。

現代GP取組の推進では、学事課職員の事務的な支援を受け、教員サイドとの連携を取りながらプロジェクトを進めている。

【将来の改善に向けての方策】

今後も必要な教育研究支援については、事務職員との連携をはかっていく。

（教員の募集任免・昇格に対する基準・手続）

【現状説明】

人間社会学部の専任教員の募集は、公募制あるいは内部推薦としている。新規任用に当たっては、「東京国際大学教育職員人事手続規程」及び「東京国際大学専任教員任用資格基準」に従い、また予め学長の了解を得て、人事委員会及び人事教授会での検討・審議の手順を経ている。応募者の審査は、人事委員会で審査委員を選定し、業績・学歴・人格等に基づき審査を行い、審査結果の原案を作成し、人事教授会で審議する。最終的

な任用は理事長が決定する。

専任教員の講師、准教授あるいは教授への昇格は、東京国際大学学則の任用資格(「東京国際大学教員昇格基準」)を満たす該当者の申請に基づき人事委員会及び人事教授会での検討・審議の手順を経て審査される。人事委員会では、学部の審査要領(内規)に基づき業績の昇格条件の確認を行い、審査委員を選定する。審査結果の原案を作成し、人事教授会で審議する。その結果は学長に報告され、最終的な任用は理事長が行う。

【点検・評価(長所と問題点)】

教員の任用や昇格手続きに関しては、問題はない。しかし、学部の専任教員における入試学務の負担が増しており、教育・研究・学務のバランスをもった人材が必要になってきているが、どのような募集方法を採用してもバランスを満たした人材を確保することは課題である。

【将来の改善に向けての方策】

本学には任用期間が限定されるが専任扱いである客員教員制度があるので、これを積極的に活用し、教員組織の充実をはかることとする。

(教育研究活動の評価)

【現状説明】

本学では、平成10年度に全学の教員についての「教員研究要覧」を作成した。平成20年度から研究業績システムを用いた業績報告が実施されるようになり、評価システムの条件整備は整っている。ただ、昇格人事や自己点検・評価等の機会を除いて、各学部が普段の運営の中で何を目的として、どのような機会に評価を活用するのかが、まだ明確に議論されていない。

本学部は、教員選考基準に関しては、他学部と同様に「東京国際大学専任教員任用資格基準」を運用していくが、最近では公募等でも多くの教員の応募があり、学部として業績や研究教育の能力を慎重に審査し、採用している。

【点検・評価(長所と問題点)】

本学には教育研究活動に対する評価制度がなく、入試学務の負担増にともない、教員間の学務負担に大きな差が生じている。教員選考及び専任教員の昇格においては、研究業績が評価されている。

本学部の教員選考基準に関しては、大学の基準を基礎にしながら、学部の要望に適した教員の採用のための学部内の基準のようなものの必要性を感じる。

【将来の改善に向けての方策】

学部単位で、教育・研究・学務の3つの面から、教員の種々の活動を総合的に評価し、刺激する評価制度の検討と導入が必要である。

教員選考に関する学部内の独自の基準の設置と運用に関しては、他学部や大学とも慎重に検討し、適切な基準の設置に努力する。

(大学と併設短期大学(部)との関係)

本学は、併設短期大学を有していないので、この項目には全学部が該当しない。

(9)管理運営

【到達目標】

- ・学部の管理運営は、規程・規則に則って適切に行う。

(教授会、研究科委員会)

【現状説明】

「東京国際大学学部教授会規程」に従い、人間社会学部の定例教授会は、原則として月に1回第2火曜日に運営している。学年始めに年間スケジュールとして決められ、そのスケジュールどおりに開催されている。また、当「学部教授会規程第4条第3項」及び「東京国際大学人事教授会規程」により、臨時教授会あるいは人事教授会は、学部長がその必要を認めたととき開催することになっている。

学部長の選出については、各学部それぞれの学部議事録に書き留められた規程に則って行われており、学則等には規定しておらず、したがって学部によって方法や、任期に関する内規が異なる。本学部は、選挙により専任教員の3分の2以上の得票によって当選が決定される。任期は、1期2年、最高2期4年を限度とすることになっているが、辞任して時間が経過しての再任は拒まない。

教授会の運営や教育課程については、学部執行部(学部長・学科長)と学部委員会がカリキュラム等の原案を作成等の作業を行い、教授会の審議を経て、実施に移される。なお、基本分野の科目の中で国際関係学部と共通部分となっている科目については、2学部間調整会議での検討を経て前述の手順で実施されている。

【点検・評価(長所と問題点)】

学部の管理運営は、規程・規則に則って行われていて、特に問題はない。

【将来の改善に向けての方策】

教授会の構成については、専任教員から構成しているが、今後、客員教員の増加を考慮し、その扱いを検討する。

10. 社会学研究科

(1) 理念・目的

(理念・目的等)

【現状説明】

本研究科は、東京国際大学大学院学則第 1 条の 2 の大学院の目的に従い設置され、「大学院学則第 3 条の 2」に研究科の目的として「社会学研究科は、現代社会の問題群を専門的・体系的に研究し解決を図る専門職業人を養成する」と示している。換言すれば、本研究科は、人間が創り出した文明がその負の側面を含めて人間と社会に与える諸問題に注目し、ここに生じる「人間の問題」の総合的・学際的研究を通じて、その理論的解明と問題提起・解決に当たることのできる実践的能力をもつ研究者・職業専門家の育成することを目的とする。この理念と目的を達成すべく、教育・研究課程を不断に見直し、その再編成を繰り返し、時々社会的要請に応じて有能な研究者、専門家を社会に送り出してきた。本研究科の理念・目的は設置以来不変であるが、志向する教育・研究目標は一般社会・学生の要請を考慮し柔軟に対応してきた。

設置以来、学部基礎を置く 1 研究科 1 専攻（社会学研究科、応用社会学専攻）の教育・研究体制を維持してきたが、平成 13 年度における「臨床心理学研究科」の本研究科からの独立に伴い、教育・研究目標も見直され、平成 18 年度に大学院学則第 11 条別表 1 のように、現行の臨床社会学群・臨床社会心理学群・ソーシャルワーク学群の 3 学群制に再編成された。新カリキュラムは現代における人間と社会の病理・問題現象を臨床的に解決するという社会的要請を強く意識したものであり、本研究科の設立理念・目的、及び教育・研究目標に適うものである。「学群」は学問分野の名称で、学問領域を超えて広く自由に研究できる体制づくりの一環であるという認識の下で採用されたものである。

なお、理念・目的・教育目標の学内外への周知は大学ホームページ、大学院案内冊子、学内大学院入試説明会等において積極的に実施している。

【点検・評価（長所と問題点）】

現代社会の諸問題に対する洞察力、問題解決力の涵養とその専門家養成という大学院設置理念は新カリキュラムにおいても反映されている。懸案であった学部教育との連携は、学部教育改革が先行するかたちで進んでおり、教育の摺り合わせに関する研究科からの働きかけは継続しているものの、まだ十分ではない。また、社会人に対する再学習・生涯学習機会の提供を意図したが、その成果は現時点ではあがっていない。

【将来の改善に向けての方策】

本研究科の理念・目的と教育・研究目標との適合性を今日時点で再検討し、その結果を通じて、確認された教育・研究目標を効率的に達成すべく、学部教育との連続性及び連携を継続して強化する。本研究科の理念・目的については、これを外部に対して周知すべく、「大学案内」や大学院ホームページを活用し、その広報活動を強化する。

また、社会人向けの再学習・生涯学習機会の提供は、本研究科の教育・研究目標と合致するものであるので、特に社会福祉系学部卒業者に対する広報活動の展開を強化する。

(2)教育研究組織

【到達目標】

- ・社会の諸問題を専門的・体系的に研究し解決を図ることのできる能力を有する専門職業人を養成する教育研究組織を維持する。

(教育研究組織)

【現状説明】

本研究科は、人間社会学部にその基礎を置く、1研究科1専攻の教育研究組織からなる。教育研究組織が同学部の社会文化学科・福祉心理学科の延長上にあることから、学部との教育理念・目的の共有化がはかられ、したがって、本研究科の教育目標達成にとって有利に機能している。教育研究組織は専任教員11名、他研究科との兼任教員1名、非常勤講師9名、計21名から構成され、論文指導は本研究科の専任教員が担当する。なお、大学院学則第4条に示すとおり、1学年の入学定員は10名で、平成21年5月1日現在の在籍者総数は10名である。

本研究科の運営と意思決定は専任教員である研究科委員から構成される「社会学研究科委員会」にてなされ、研究科長が委員長及び議長の任に当たる。研究科運営に関連する教育研究内容、非常勤講師の人事、カリキュラムと担当者、入学者選考・学位授与の可否などほぼ全ての案件が同委員会にて審議、決議される。また、その起案にあたっては「研究科運営委員会」が事前に検討し、補佐する体制となっている。

【点検・評価(長所と問題点)】

「研究科委員会」を補佐する「研究科運営委員会」は適正に機能している。研究・論文指導については、必修科目として指導教員による1年次「基礎演習」、2年次「応用演習」を設置したことにより、学生に対するきめ細かな指導が可能になった。

専任教員の大学院担当コマ数は原則1教科(基礎演習・応用演習を除く)であるが、大学院担当教員は同時に学部担当教員でもあるため、両者を合わせると、担当の標準コマ数の6科目を越えるケースが多く、負担となっている。

設置されている3学群の中では、ソーシャルワーク学群(社会福祉系)系専任教員は、授業科目7科目に対し従来2名と手薄であった。この状況を改善するため、博士学位を有する学部専任教員を1名登用して3名とし、個別指導体制を充実した。ただ、研究科全体では、非常勤講師に依存する科目割合が43%とまだ高い。特にソーシャルワーク学群では、専任教員を増加したが、まだ半数の科目を非常勤講師に依存しており、改善すべき点が残る。

【将来の改善に向けての方策】

科目別の受講者数実態を洗い直し、科目の統合や内容見直しを図る。この作業を通じて、学生との研究指導上のより緊密な関係を促進できるよう、学生指導体制を強化する。

(3) 修士課程の教育内容・方法

教育課程等

【到達目標】

・本研究科の教育目標は、設置趣旨にある「社会における人間の諸問題の解明とその実践的解決能力の育成」にある。この教育目標との整合性を常にチェックし、これら社会的ニーズに応えることのできる問題解決力重視の研究者、専門的職業人を養成し、社会に送り出すことを具体的目標とする。

上記目標を実効性のあるものにすべく、カリキュラム等教育課程を再編成し、その成果を確認する。

- ・専門知識の深化、問題形成とその解決能力を養成強化する。
- ・多様な学習機会を提供する
- ・社会人・外国人留学生にとって、より魅力ある教育研究プログラムを用意する。

(大学院研究科の教育課程)

【現状説明】

平成 18 年 4 月、社会的諸課題の解決に応える現場主義(臨床主義)を徹底すべく、「大学院学則第 11 条別表 1」に示すとおり、臨床社会学群、臨床社会心理学群、ソーシャルワーク学群の 3 学群に再編成した。それぞれの学問的背景は社会学・心理学・社会福祉学に対応し、授業形態は問題群の理解力・洞察力を深化させる講義科目群と臨床現場における問題解決力重視の演習・実習科目群からなる。また、履修登録に際しては、指導教員の承認を義務づけるなど、学生に対する助言・相談体制を有効活用するよう周知している。各学群の教育研究上の特徴は概略以下のようである。

『臨床社会学群』：現代社会の問題群・社会病理現象を広く深く分析する専門能力を養成すべく、背景理論と問題解決方法中心の 8 科目が設置されている。

『臨床社会心理学群』：臨床心理学的テーマの社会心理学的展開を研究目的とし、個人及び集団・組織の臨床的課題解決能力の養成を意図した 7 科目構成である。

『ソーシャルワーク学群』：社会福祉の多様化・制度の流動化に対応できる福祉専門家を養成すべく新たに設置された学群で、今日的将来的福祉課題に理論と実践で応える能力の要請を目的とした 7 科目構成である。

以上のほか、研究(論文)指導を目的とする「基礎演習(1年次)」、「応用演習(2年次)」を必修化し、研究指導の個別対応に配慮した。

また、現在本学には、専門職学位課程はないが、今後も設置の予定はない。

【点検・評価(長所と問題点)】

各学群の開講科目は、本研究科の理念・目的に基づく教育目標と整合的である。

カリキュラムの再編成及び個別指導体制の強化、授業科目の履修制限最小化は、学生の学習意欲・研究活動に好ましい影響を与えている。

また、現代社会の諸問題に対する洞察力、問題解決力の涵養とその専門家育成という大学院設置理念・教育目的は一貫しているが、現状は数年来の定員不充足状態が続いており、この原因の分析を行った上で、研究科の教育・研究課程全体を更に見直す作業が

必要である。

なお、専門職大学院課程を持ってメリットのある学部が本学には設置されていないし、本研究科では設置の希望はない。

【将来の改善に向けての方策】

カリキュラム編成・研究指導體制・入試制度には現状では不都合は生じていないが、志願者・入学者確保対策は急務であり、その前提となる本研究科の魅力向上・活性化に向けての見直しを開始する。その中で、臨床的課題解決能力の養成強化を促進する一環として、臨床心理学研究科との連携協力を積極的に検討する。

なお、専門職学位課程を設置する計画は本研究科では発現していないが、必要性が指摘された時にはこれを一概に排除せず、状況を勘案して検討の対象とする。

（授業形態と単位の関係）

【現状説明】

本研究科の基本的専門領域は社会学系（臨床社会学群）、心理学系（臨床社会心理学群）、社会福祉学系（ソーシャルワーク学群）の3領域（学群）であり、それぞれ8科目、7科目、7科目の計22科目を配置している。各学群は相互に関連し相補的であるところから、履修科目の選択柔軟性を確保すべく、履修制限は最低限に抑えている。それぞれの科目は「社会学研究科履修規程第2条」にみるように、選択必修科目と選択科目からなり、通年制の各4単位である。また、指導教授による個別研究指導を目的とする「基礎演習」（1年次生）と「応用演習」（2年次生）が加わり、各2単位である。また、本研究科から分離独立した「臨床心理学研究科」科目の一部履修認定、及び社会学系の大学院を置く首都圏22大学から成る「大学院社会学分野の単位置換制度」による単位認定など学習機会の拡大に努めている。

【点検・評価（長所と問題点）】

各学群に配置された授業科目は講義方式中心であるが、実習・演習方式を配置し、専門性と実践性を重視した授業内容、授業形態でバランスがとれている。科目の履修原則は通年4単位制であるが、内容の広がりや理解度の促進の点から、少数ではあるが2教員による半期交代や2時限連続による半期履修形態も実施し、運用面で柔軟に対応している。

一方で、現状における問題点として、学部においては全学的にセメスター制への切り替え段階にあり、大学院においても、そのメリット・デメリットの検討及び見直しが必要となっている。ただし、大学院担当教員も学部所属であるため、制度の変更は学部との緊密な連携の下で進めることが必要となる。

【将来の改善に向けての方策】

講義方式であっても実習的演習的授業方式を併用することは可能であり、現状でもそうした授業が行われている。将来にわたっても実践性重視の方針を維持し、カリキュラム等においても実践性を活かす内容を強化する。また、内容の広がりや理解度の促進を重視し、複数教員体制による授業の工夫などを進めていく。セメスター制への移行措置についても、学部と連携をはかりながら具体的な検討を開始する。

（単位互換、単位認定等）

【現状説明】

本学大学院学則（第 14、15 条）は本大学院の他研究科及び他大学の大学院にて修得した単位を、教育研究上有益と認めるとき、10 単位を上限に単位認定している。また教育研究上、その必要があると認めるとき、本学学部の授業科目履修を 8 単位内で認めるが、課程修了の単位としては認めていない。

学習機会多様化の一環として、社会学系大学院を置く首都圏の大学で構成される「大学院社会学分野の単位互換制度」に加盟し、学習機会の多様化に寄与している。同制度は平成 9 年にスタートし、平成 21 年度は 23 大学が加盟している。

【点検・評価（長所と問題点）】

現行の単位互換制度・単位認定制度には不都合は生じていない。「大学院社会学分野の単位互換制度」の下では、過去埼玉大学大学院から 1 名を受け入れた。本研究科在籍大学院生においては、制度の利用を検討する者は毎年出ているが、授業時間や通学時間上の制約などで、まだ実際の利用には至っていない。しかし、学生が自己の学習意欲を促進する契機としてこの制度を認識している点は、同制度参加の効果と見ることができる。したがってこの制度は、本研究科に進学を希望する学生に対しても、進学後の学習機会の拡大として魅力をもつものでもあり、この点で進学者確保にも結びつくことが期待できる。

【将来の改善に向けての方策】

社会環境・職業環境の変化より、関連諸領域への知識の拡大がこれまで以上に求められている。こうした状況に対応すべく、他研究科授業科目の履修及び単位認定の枠を拡大するよう働きかける。

また、「大学院社会学分野の単位互換制度」の有効活用は、社会学系学生に対して大学院の魅力を高め、進学意欲の向上にも結びつくものであり、定員確保対策として有効である。また、在籍学生にとっても、この制度の活用は研究に役立つものである。この視点に基づき、同制度のメリットを学部学生ならびに在籍大学院生にも周知する。

（社会人学生、外国人留学生等への教育上の配慮）

【現状説明】

社会人・外国人留学生に対する教育課程上の対応は一般学生と同様で、特段の制度的配慮は講じていない。現状は研究指導教員の個別的対応に依存している。

【点検・評価（長所と問題点）】

社会人学生は僅少であるが、外国人留学生の学生数は増大傾向にある。研究指導及び論文作成指導の効果を高めるためにも、修士課程に対応した日本語運用能力向上のための対策を検討する段階に至っている。

社会人学生については、平成 18 年度の教育課程再編成において、「ソーシャルワーク学群」を新設し、社会人の再教育を意図したが、現段階ではまだ社会人入学者を確保できていない。

【将来の改善に向けての方策】

社会福祉関連のランク・アップ資格が想定されるため、それに対応できる教育体制を

今後とも重視する。その一環として、本学卒業の福祉系職社会人のネットワークづくりを開始する。また、学部生・卒業生を対象に、大学院に期待される教育ニーズ調査を進め、本研究科に対してどのようなニーズが期待されているかを把握し、教育カリキュラムに活かしていく。外国人留学生に対しては、日本語運用能力向上のための対策を具体的に検討開始する。

(連合大学院の教育課程)

【現状説明】

本学には連合大学院は、存在しない。

【点検・評価（長所と問題点）】

現在のところ、研究科から連合大学院の計画や希望は出ておらず、本研究科でも特段の必要性を感じていないため、検討の対象とはなっていない。

【将来の改善に向けての方策】

可能性を排除することはせず、今後の状況に応じて対応する。

(「連携大学院」の教育課程)

【現状説明】

本研究科では、他大学院との連携はしていない。

【点検・評価（長所と問題点）】

研究科内では、現段階では連携の必要性を感じていない。

【将来の改善に向けての方策】

可能性を排除することはせず、今後教育課程の問題や取得学位、資格の問題などで検討の必要性が生じた場合には考慮する。

教育方法等

【到達目標】

- ・教育効果測定は、以下の三点を基点とする。
 - 全員が修士学位を取得する。
 - 専門職への就職率または博士課程進学率を高める。
 - 学会発表・大学院紀要等における論文発表を促す。
- ・学生個人が自らの学習及び研究成果を確認できる評価基準に従い評価する。
- ・第一に、適切な履修指導により、適正な履修計画とその実効をはかる。第二に、授業・論文指導のあり方を不断に見直し、上記教育効果測定の基点から、研究指導の成果を上げる。

(教育効果の測定)

【現状説明】

2年次生の修士課程学位取得率は概して高い。また修士課程修了者の専門職への就職及び博士課程への進学は心理学系・社会福祉系では相応の成果をあげている。優秀修士論文については指導教授の推薦により大学院研究科紀要に掲載している。

【点検・評価（長所と問題点）】

平成 19、20 年度ともに他大学博士課程への進学者が続き、在籍者の中にも博士課程進学希望者が出るなど、研究専門職を志す人材が育っている。また、心理・福祉関係における専門職としての就職状況は概して順調である。人材育成方策の一つとして、意欲のある学生間の相互研鑽活動に対する支援を強化すべく、学会発表や研究調査、資料収集などに対し旅費の補助などを含む支援制度をスタートさせた。現段階では試行錯誤的に制度を改良中のこともあり、支援内容についてはまだ十分とはいえない。

在籍院生による学会・大学院紀要等における発表、論文投稿の発表数は増加しており、平成 19 年度から 3 年間で 16 本の学会発表がなされた。ただ、発表は特定の大学院生に偏りがちで、更なる指導が求められる。地方での学会発表にあたっては、上記支援制度が活用されている。

中途退学者は、平成 15 年度から 20 年度までの 6 年間で 6 名であった。うちわけは、学費未納者 3 名、一身上の理由 2 名、健康上の理由 1 名となっている。学費未納については、近年の経済環境の悪化に伴い就学を継続する経済的余裕がなくなってきたことが大きな理由である。一身上の理由についても、具体的には経済的な理由および心身の不調による加療などの事情がある。経済環境の悪化が、進学希望者のみならず在籍者にも深刻な影響を及ぼしている。

【将来の改善に向けての方策】

意欲のある学生間の相互研鑽活動に対する支援を更に強化する。具体的には、学会発表や、学会誌などへの論文投稿などに対する指導を強化するとともに、学会参加費・旅費の補助など制度的インセンティブの充実をはかる。

各領域における専門的職業資格が取得しやすくなるよう、関連する設置科目の整理と見直しをはかり、資格取得者を増やす。さらに、進学・就職相談の制度的対応を大学組織として取り組むよう、研究科としても働きかけを行う。

（成績評価法）

【現状説明】

授業科目は担当教員が試験等を科し、結果は優・良・可・不可の 4 段階（それぞれ 80 点以上、70～79 点、60～69 点、59 点以下）で評価し、優・良・可を合格とし、所定の単位を与える。具体的評価方法は各授業科目のシラバスに記載され、出席率、課題レポート、発表回数等から総合的に判断される。

修士論文は主査と 1 名の副査による 2 名審査体制をとっている。評価は論文審査及び個別面接試験にてなされ、その結果は研究科委員会にて審議され、承認される。なお、優秀論文（90 点以上の評価点論文）は、主査の推薦を経て、大学院紀要に掲載する権利を得る。

専門職学位課程の評価法に関しては、専門職学位課程を有していないので該当しない。

【点検・評価（長所と問題点）】

現行の評価基準・方法は適切で、今後とも維持してよいと考える。修士学位論文については、学群間（学問領域間）で評価基準の統一を行っておらず、主査・副査に依存的である。したがって、評価水準が必ずしも一致はしておらず、群間で差が生じる懸念もあるため、明文化された基準を示す必要がある。

【将来の改善に向けての方策】

修士学位論文評価について、学群横断的に評価基準を統合して明文化をはかり、より公正な評価をめざす。

なお、将来専門職学位課程を設置することがあれば、その評価法はあらためて検討する。

（研究指導等）

【現状説明】

履修指導は入学時ガイダンスにおいて、研究科専属職員から「大学院要覧」などを参考に規則上の指導を受けると共に、シラバスを参考に履修計画を作成し、研究指導教員の助言・承認を得て履修登録をする。学生は研究指導教員から、修士論文完成に至る2年間、継続してその指導を受ける。論文作成指導は論文指導演習（1年次「基礎演習」、2年次「応用演習」）を通じてなされ、学生の研究状況に応じて個別的な指導も積極的になされる。論文のテーマによっては、副査など適切な教員の指導支援を得ることができる体制になっている。

【点検・評価（長所と問題点）】

研究指導の一環として、2年次生を対象に前期に「修士論文構想中間発表会」を開催している。公開制であり、大学院関係者だけでなく学部学生も参加できる。指導教員だけでなく、当該領域ならびに他の領域の専任・非常勤教員からも有益なヒントが得られると同時に、大学院生同士の切磋琢磨の場としても機能している。発表会の準備と運営は1年次生があたることで、1年次生にとっても自己の研究のヒントを得る機会が生まれている。発表会については、修士論文提出後に「修士論文発表会」も公開制で開催し、広く修士論文の内容を公表する機会を設けている。

日常的な教育の効果は、演習担当教員の個人的指導力に依存的であり、学群を横断する論文評価の基準が明文化されていない。このため、論文指導に関する研究科としての統一的な指針が明確ではない。また、入学試験を経て進学してくるものの、大学院入学時における学生の習得知識及び個人的資質にばらつきがあり、これら個人差に対する組織的対応は不十分である。特に外国人留学生においては、日本語運用能力の不足が知識習得の障碍になっている面が大きい。

【将来の改善に向けての方策】

各学群及び専門分野の研究志向性（理論や方法論）が異なることから、方法面での統一的指導の設定には限界がある。ただし、学生間の切磋琢磨を期待した研究会の推奨と支援、定期的研究発表会の制度化、学会発表の義務化などの対応策は現実的で、その効果も期待できる。これらの方策をさらに推進していく。また、学群の中に留まることなく、学群を横断する広い視野からの論文指導が行えるよう、論文評価基準の明確化なら

びに教員間の指導情報交換の機会と場を設ける。

(医学系大学院の教育・研究指導)

本学は、医学系大学院を有していないので、該当しない。

(教育・研究指導の改善への組織的な取り組み)

【現状説明】

教員の教育・研究指導方法の改善については、全学的なファカルティ・ディベロップメント(FD)制度の中で組織的に取り組んでおり、大学院担当教員についても同制度の中で指導・支援がなされている。FD委員会による学内全研究科共通の授業評価アンケートを授業科目ごとに実施し、その結果を研究科単位で公表している。

授業の開講にあたっては、事前にシラバスを公開し、授業の目的や具体的な進行内容を明示して、これに沿った授業が展開されている。

【点検・評価(長所と問題点)】

FDの一環として実施される、学生側からのアンケート方式による個別授業評価については、本研究科は各授業の履修者が少人数でもあり、匿名性の確保などの観点から結果の妥当性、信頼性に疑問が残る。教育・研究指導の改善につなげていくためには、評価手続きや公表方法について、さらなる組織的な検討が必要である。すなわち、研究科だけでなく、大学全体の問題として対策を講じていくことが必要である。

つぎに、シラバスに記載する授業科目内容の項目は適切であるが、記載内容には個人差がある。シラバス作成についてのガイドラインは設けているが、ガイドラインの遵守を教員に求めていく必要がある。

【将来の改善に向けての方策】

第一に、授業評価手続き・方法を点検し、検討結果をFD委員会に提言する。すなわち、大学全体の問題として対策を講じることを大学に求める。第二に、シラバス情報における教員格差を是正すべく、ガイドラインの周知を徹底する。それとともに、ガイドラインが適切であるかどうかを点検し、必要ならば見直しをはかる。

国内外との教育研究交流

【到達目標】

- ・国内外の他研究機関との教育・研究交流を前進させる。

(国内外との教育研究交流)

【現状説明】

首都圏の23大学(平成21年度現在)を構成メンバーとする「大学院社会学分野の単位互換制度」に加盟し、当該領域における教育・研究交流の一環として位置づけている。国内外の他研究機関との交流は個人的範囲にとどまり、組織的交流体制はない。

【点検・評価（長所と問題点）】

前述の「大学院社会学分野の単位互換制度」は学生の研究意欲を喚起する上で有効である。他研究機関との組織的交流は現段階ではなされていない。

【将来の改善に向けての方策】

日本の社会福祉制度や社会福祉活動に対するアジア諸国の関心は強く、積極的に働きかけていけば、組織的交流の可能性も高い。まずは関連情報の収集からスタートし、組織的交流の可能性を探る。

学位授与・課程修了の認定

【到達目標】

・適切な論文指導による適正な学位論文審査体制を確立する。

（学位授与）

【現状説明】

本研究科の修士の学位は「東京国際大学大学院学則」第21条に従い、授与状況は「大学基礎データ」表7のとおりである。課程終了の認定は、「社会学研究科履修規程」に従い、本研究科に2年以上在学し、必修の論文指導「演習」、選択必修2科目を含む9科目32単位以上を修得し、修士の学位論文審査・最終試験に合格しなければならない。ただし、特に優れた業績を上げた者、入学以前に修士以上の学位を有する者は修学期間を1年以上とする特例がある。

論文審査及び最終試験は、論文指導教員の主査と副査の審査員2人が当たり、その結果を「修士論文審査用紙」上に記述し、研究科委員会にて審議し判定する。

【点検・評価（長所と問題点）】

論文作成にあたっては、1年次から論文指導教員による演習（1年次「基礎演習」、2年次「応用演習」）を通じての指導を受ける現行体制に特に不都合はない。論文の評価基準については、明文化しての確認はなされておらず、学群を横断する評価基準の統一についても、明確化されていない。

【将来の改善に向けての方策】

論文評価基準の策定も含めて、審査過程の透明性が確保できるよう具体的な手続きを講じる。3人審査制なども視野に入れ検討を開始する。論文の審査と評価について、3つの学群横断的に、基準の基本的な統一化をはかり明文化する。

（専門職大学院の修了要件等）

本研究科は、専門職大学院ではないので該当しない。

（課程修了の認定）

【現状説明】

課程修了の認定は、東京国際大学大学院規則第 18 条に基づき試験を行い、第 19 条に基づき課程修了を認定している。同規則には、標準修了年限未満で修了することを認める条文があるが、これまで該当者はいない。

【点検・評価（長所と問題点）】

課程修了の認定については、これまで特に問題は生じておらず、大学院規則の下での運用に支障はない。ただし、標準修了年限未満での修了を認めるかどうかの判断が必要になった場合、現状では条文にある「優れた業績を上げた者」の優れた業績を具体的にどのように評価・認定するかについて、研究科としての統一的な見解はまだない。

【将来の改善に向けての方策】

標準修了年限未満での修了を認める場合の、優れた業績の評価について、研究科としての統一的な見解を整えることが必要と考える。

**通信制大学院
（通信制大学院）**

本研究科は、通信制ではないので、項目に該当しない。

(4) 学生の受け入れ

【到達目標】

- ・研究科の設立理念・目的及び教育・研究目標に適合する学生を確保する。この目標を達成するため、募集・選抜方法の妥当性・適切性を点検・検証する。
- ・学部内から意欲のある優秀な学生を優先的に受け入れ、教育・研究目標に適合的人材を養成する。
- ・学習・研究意欲のある学生を確保すべく、募集・選抜方法の適切性を不断に見直す。
- ・必要性や運用の仕方など様々な課題を解決できることが可能になった場合には、検討する。
- ・社会人受け入れに向けての広報活動を充実させ、受け入れにつなげる。また、社会人受け入れ資格を緩和する。
- ・科目等履修生、研究生制度を周知する。
- ・留学生全員に所定の修業年限内で修士学位を取得させる。
- ・定員管理の適切化を通じて、教育・研究指導の充実化を図る。

(学生募集方法、入学者選抜方法)

【現状説明】

募集活動は「大学院要覧」・「大学院入学試験要項」の配布、新聞広告・大学ホームページなど広報媒体活用、在学生向け大学院説明会などがその中心となっている。

入試の種類は一般入試、社会人入試、外国人入試、学部推薦制入試の4種類で、それぞれは 期入試(9月実施) 期入試(2月)の年2回実施されている。一般入試の出願資格は「学士の資格を有する者(卒業見込みの者含む)」、「学校教育法施行規則第70条により大学を卒業したと同等以上の学力があると認められた者」とし、英語・小論文・面接の試験結果と出願時提出書類を参考に、合否を判定する。社会人入試の出願資格は、学士資格を取得後3年以上の就業経験者とし、試験は小論文と面接結果に基づき合否を判定している。外国人入試の出願資格は一般入試に準じ、試験は語学(英語又は日本語)・小論文・面接の3科目を課し、その結果と出願時の提出書類を参考に合否を判定する。

平成16年度以降の入試形態別応募者・合格者・入学者は「大学基礎データ」表18-3のとおりであり、入学者は募集定員の5割前後に止まっている。

【点検・評価(長所と問題点)】

現行の選抜方法・入試制度は概ね適切で妥当であると考えられる。学生募集は学内学生だけでなく、他大学生・社会人・外国人にも広くその機会を与えている点は評価できる。ただ、従来は募集・広報活動のほとんどを大学院職員に依存し、教員側の積極的働き掛けが不足していた。現在は、学部内推薦入試説明会の複数開催、ホームページの見直しによる教員紹介情報の充実、大学院生紹介専用ホームページの開設など、教員による広報活動も進んでいる。

入学定員確保という点では、平成18年度以降入学者が急減し定員を確保できていないことは問題である。志願者・入学者の多くは心理学系及び社会福祉学系に限られ、社

社会学系の志願者・入学者の減少が顕著である。また、学部推薦制が十分機能していない。学部教育との連携・連続性に改善の余地があり、課題があると考えられる。

期待された社会人入学者を確保できていない。18年度新カリキュラム編成時に「ソーシャルワーク学群」を新設し、学部生だけでなく福祉系分野に就労する社会人に対する再教育を目指したが、この目標は達成されていない。

【将来の改善に向けての方策】

学内向け対策は、学部との連携強化を図るべく、学部生に対する教員側の積極的働きかけ活動（大学院生活のメリット、研究指導体制、就職実態などの周知など）を展開し強化する。また、学部の福祉系卒業者に対する大学院説明会や卒業生向けホームページの開設を通じて、大学院における再学習メリットのPR活動を強化する。

学外向け対策として、現在すでにスタートしているホームページの定期的見直しや、地域における講演活動などを通じて、社会人向けの再学習・生涯学習のメリットをPRする。また、入試・就職・進路情報の広報活動を強化し、志願者の獲得につなげる。

さらに、本研究科における取得可能な職業資格を明らかにし、申請条件等を考慮した授業科目の見直しを図る。

（学内推薦制度）

【現状説明】

学部推薦制入試の選抜過程は、演習担当教員の推薦状、研究計画書、志望理由書を提出し、希望する論文指導教員からの面接試験を受け、その結果に基づき可否を研究科委員会にて諮る、という手続きである。

新カリキュラムを開始した平成18年度以降の学部推薦制入試による入学者数は、平成18年度2名、19年度5名、20年度2名、21年度3名である。社会学系志願者・入学者については、平成21年度推薦入学者3名中1名であり、依然として確保が困難な状況が続いている。

【点検・評価（長所と問題点）】

学部推薦制入試による志願者および入学者数は少なく、その背景や原因に関する調査ならびに検討を行う必要がある。また、学部推薦入試の方法は、演習担当教員からの推薦、希望する論文指導教員による面接試験と、きめ細かな対応を可能にしているが、基礎知識の高さなど学力面でのチェックを十分に行えない点に問題が残っており、改善の余地がある。

【将来の改善に向けての方策】

志願者・入学者低迷の原因については学部教育との連携の中でこれを探っていく必要があると考える。学部教育とのつながりを密接なものとするためにも、演習等を通じての学問的興味・関心を高める仕掛け・工夫が必要となるが、これは学部科目担当教員との協力の中で進めていかねばならない。そのためにも、学部との更なる連携を視野に対策を前進させる。学生に対する学内推薦制度の周知、研究科としての進学相談、意欲の高い学生の学習ニーズを満足させるカリキュラム上の対応を進めていく。また、学内推薦入試の内容や実施方法についても、現状のメリットならびにデメリットを明確にし、さらなる改善をはかる。

（門戸開放）

【現状説明】

「本研究科入試要綱」に従い、他大学学生に対しては一般入試を、また社会人・外国人に対しては社会人・外国人入試を用意し、幅広い受け入れ態勢と人材の養成に努めている。この他に、「東京国際大学大学院学則」35条、36条、37条に基づき、科目等履修生・研究生・聴講生を受け入れている。

【点検・評価（長所と問題点）】

幅広い受け入れ態勢を整えていることは強みであるが、ただし、社会人入試入学者は数年来確保されていない。前項で指摘した通り、福祉系就業者に対する広報活動が不足している。

【将来の改善に向けての方策】

門戸解放の趣旨・目的を再確認し、募集方法・選抜方法、広報活動などの更なる工夫をする。社会福祉系社会人向けの広報活動強化はその成果が見込むことができ、積極的に推進する。

（「飛び入学」）

【現状説明】

現在は、「飛び入学制度」を採用していない。また、飛び級について、志願者や大学院担当教員から要望されたことも、これまでにはなかった。

【点検・評価（長所と問題点）】

今後社会の趨勢として、無学年制や達成度レベル制、学修研究の進展発展を測る入試としての飛び入学制度も、受け入れ形態として今後検討の範囲に入ってくるであろう。これまでは検討してこなかった制度であり、慎重に検討する必要があるが、一般社会そして本学の他研究科の動向も見極めながら対処したい。

【将来の改善に向けての方策】

一般的に見れば、学年制にとらわれない教育の在り方も検討するに値する。今後、必要性や運用の仕方など様々な課題を解決できることが可能になれば、受け入れも検討していく。

（社会人の受け入れ）

【現状説明】

社会人入試の出願資格は、学士資格を取得後3年以上の就業経験者とし、試験は小論文と面接結果に基づき合否を判定している。この5年間では平成19年度入試で1名の入学者があったのみである。

【点検・評価（長所と問題点）】

社会福祉領域で働く卒業生、また卒業生以外の社会人に対して、専門知識と技能のさらなる向上をはかる再教育の場を提供することを視野に入れ、平成18年度新カリキュラム編成時に「ソーシャルワーク学群」を新設した。しかし、まだ再教育の機会を得ることを目的としての社会人入学者はなく、この目的は達成されていない。本研究科全体として入学者が少なく、特に社会人はこの5年間で1名と僅かである。経済環境悪化の

影響も否めないが、卒業生をはじめとする社会人に対する積極的な広報活動が十分ではないことも問題として認識している。

【将来の改善に向けての方策】

現在見直しを進めているホームページについて、社会人にとって有用な情報を盛り込むなど、社会人向けの広報活動を強化する。加えて、卒後社会人として3年以上の経験を求めている現在の受験資格を緩和し、社会人に対する門戸を広くする。

（科目等履修生、研究生等）

【現状説明】

科目等履修生については、大学院学則第35条に基づきこれを受け入れている。平成13年度以降は科目等履修生の希望者はない。研究生については、大学院学則第36条に基づきこれを受け入れている。平成15年度以降は、15年度、16年度、17年度、21年度に各1名を受け入れた。聴講生については、大学院学則第37条に基づきこれを受け入れている。平成12年度以降は聴講生の希望者はない。

【点検・評価（長所と問題点）】

研究科開設以降、科目等履修生、研究生、聴講生については、希望者があれば大学院学則に基づきこれに対応してきた。現在までのところこの対応に特段の問題は生じておらず、受け入れ体制については変更を要する点はないと判断している。大学院学則に則って制度を運用することで特に不都合は生じていないが、当該制度の存在を外部に向けて周知することは、研究科の活性化にもつながることであり、必要と考える。

【将来の改善に向けての方策】

大学院ホームページに情報を追加し、当該制度の存在を外部に向けてさらに周知していく。

（外国人留学生の受け入れ）

【現状説明】

大学院学則第25条（修士課程）に則って入学を受け入れている。留学ビザをもつ学生は、平成15年度4名、17年度1名、18年度3名、20年度1名である。国別内訳は、平成15年度以降で見ると、中国3名、台湾2名、韓国1名、タイ1名、マレーシア1名、モンゴル1名と、アジア諸国から集まっている。台湾の1名とモンゴルの1名は国費留学生であった。外国人留学生に対する教育課程上の対応は一般学生と同様で、特段の制度的配慮は講じられていない

【点検・評価（長所と問題点）】

これまで、留学生全員が課程を修了し修士学位取得に至っており、留学生の研究指導への対応はできている。ただ、研究指導の過程では、留学生の全般的な日本語運用能力の不足が知識習得の障碍になっている面が大きい。指導の効果を高めるためにも、修士課程に対応した日本語運用能力を向上させる対策を検討する段階にある。

外国人留学生との異文化交流は、日本人学生にとっても学習や研究上の刺激となることが多い。研究指導上の対応ができる範囲の適度な比率で外国人留学生が在籍することは好ましいと考える。

【将来の改善に向けての方策】

外国人留学生の受け入れについては、従来通り今後も門戸を開いていく。受け入れた外国人留学生に対する指導上の効果を高めるため、日本語運用能力向上の対策について具体的な検討を開始する。

（定員管理）

【現状説明】

平成 13 年に「臨床心理学研究科」が独立し、これを機に定員の見直しがなされ、平成 19 年度から入学定員 10 名、収容定員 20 名に変更した。平成 20 年度における在籍者「大学基礎データ」表 18 のとおりであり、入学定員に対する入学者数の比率(平成 16～平成 20 年平均)は 52%である。在籍者数は平成 16 年以降減少状態にある。具体的には、平成 16 年からの 5 年間は平均 16 名の在籍者であったが、平成 21 年度は在籍者総数 10 名と、収容定員の半数に下がった。

【点検・評価（長所と問題点）】

平成 18 年度の新教育指導体制は、16 年度以降の入学者急減の結果を受けての再編成であったが、現段階ではまだその効果を確認することができない。低迷する定員確保課題は教育指導体制、カリキュラムなど制度上の課題もあるが、学部生の大学院進学希望者の減少という背景課題も強く影響している。そのさらなる背景には、国内経済環境の悪化によって進学を支える経済的な余裕がなくなり、特に資格取得や実利的な面に直接結びつかない領域への志向性が低下してきていることが推測される。そうした背景も考慮に入れつつも、現実の対応策を考えていく必要がある。教育指導体制を改善し、学生の実力を向上させること、カリキュラムを充実させ学生への魅力を高めることが必要である。

【将来の改善に向けての方策】

現行の定員枠に問題はないが、定員割れ傾向に対する歯止め策を講じる必要があり、教育指導体制の見直しとカリキュラムの充実が、まず取り組むべき具体策と考える。カリキュラムについては、すでに具体的な見直しと改正作業をスタートさせており、これにともなって教育指導体制についても改善策を具体化していく。

上記方策をさらに進めていく上で、学生の求める大学院教育への期待を再点検し、教育指導体制に反映させる。さらに、高度職業人として社会で活用できる資格の整備について、カリキュラムに反映させる。

(5) 学生生活

【到達目標】

- ・第一に、経済的困窮者に対する経済的支援により、その学習・研究時間を確保する。
- ・第二に、学業優秀者、研究意欲の高い者に対し、更なる動機づけを図る。

(学生の経済的支援)

【現状説明】

奨学金制度は学内の給付奨学金と学外奨学金からなる。

学内における給付奨学金には、「東京国際大学奨学金規程」により、「特別育英奨学」(2年間の授業料免除、116万円、1名)、「大学院奨学金」(年間39万円、各学年1名)、「学業表彰金」(年間30万円、各学年1名)、「学習奨学金」(10万円)等があり、「大学院要覧」「大学院入学試験要項」「大学ホームページ」にて周知している。この他、外国人留学生に対する外国人留学生授業料減免制度がある。

学外奨学金には「日本学生支援機構、第一種・第二種奨学金」による貸与、及び同機構による「私費外国人留学生奨励費」、日本政府による「(国費)外国人留学生奨学金」などがあり、十分に活用されている。

奨学金申請の事務手続きを含め大学院生活上の諸相談窓口として、大学院事務課を置き対応している。

【点検・評価(長所と問題点)】

「大学基礎データ」表44「奨学金給付・貸与状況」に見られるように、その実績は生活困窮者に対する経済的支援という側面よりは、学業に対する表彰実績である。経済的支援を必要とする給付奨学金は専ら「日本学生支援機構」に依存的であり、この側面の充実が今後の課題である。外国人留学生に対する「授業料3割減免」措置は、留学生の学業促進環境を整備する制度として評価できる。

【将来の改善に向けての方策】

今般の経済不況状況に鑑み、経済的支援を目的とする緊急奨学金制度の導入を大学に働きかけていく。

(6) 研究環境

【到達目標】

- ・ 研究環境の整備を図るとともに、さらに研究の活性化を促進する。
- ・ 国際学会での発表、欧米研究誌への投稿を促進する。
- ・ 連携可能な研究がある場合には連携を検討する。
- ・ 研究論文・研究成果公表に向けて教員の活動を促進する体制を整備する。
- ・ 研究倫理綱領を作成し、研究倫理に関する評価システムを整備する。

(研究活動)

【現状説明】

論文等研究成果の発表状況は「大学基礎データ」表 24 に示すとおりである。

社会学研究科には、年 1 回発行する大学院紀要「社会学研究」があり、学部の論叢「人間社会学部論叢」(年 1 回発行)とともに、研究成果発表を目的とする学内における主たる研究誌である。平成 15 年以降の 5 年間に紀要「社会学研究」に掲載された研究科専任教員の論文数は 12 件であった。研究科担当専任教員個人の学会発表等の状況については、「大学基礎データ」表 24 に掲載する通りである。

【点検・評価(長所と問題点)】

平成 15 年 4 月 1 日から平成 21 年 7 月末までの期間における研究科専任教員の研究成果公表数は、分担執筆を含む書籍執筆 23 件、研究論文 43 件、学会発表など 69 件の、計 135 件であった。単純に数だけ見ることは問題もあるが、研究科全体で見れば年間平均 20 件ほどの成果公表があり、研究活動としては見劣りのするものではない。しかし、成果件数が研究活動の活発さを反映すると考えた場合には、教員間にかなりの差がある。研究成果の積極的な公表に対する教員の一層の努力が求められるとともに、成果の公表を促進する仕組みを作る必要がある。

一方で、近年の大学経営環境の厳しさに伴う教員の学務量の急激な増加は、研究や教育に割く時間を圧迫している。教員が負うべき業務は、現在のところは分担によって負担の公平さを保っているが、学務量が更に増えた場合は、研究の量や質に悪影響を及ぼすことが懸念される。

【将来の改善に向けての方策】

活発な研究活動を促進するため、専任教員の毎年度の研究成果状況を確認し、教員間で情報を共有するとともに、学部とも協力の上で研究会や勉強会などを定期的に開催していく。また、教員が行う研究科業務の負担公平の原則を今後とも保っていく。

(研究における国際連携)

【現状説明】

個人の研究活動の範囲に負っている現状であり、社会学研究科として国際連携を図っている研究プロジェクトは現在のところない。研究科専任教員個人の研究活動の範囲では、国際的共同研究への参加実績がある。

【点検・評価（長所と問題点）】

国外学会での発表、英語論文執筆など、国際連携の起点となるような研究活動が十分ではない。

【将来の改善に向けての方策】

国際学会での発表、欧米研究誌への投稿を促進する。

（教育研究組織単位間の研究上の連携）

【現状説明】

本法人が設置する附置研究所と社会学研究科とは、公式の研究提携や共同研究などの関係はない。附置研究所の主催する研究会などには、専任教員が個人的に参加し成果を発表するなどの機会を得ている。

【点検・評価（長所と問題点）】

現状では特段の問題点は認められないが、一般的には、教育研究組織単位間の研究上の連携は、研究活動促進の機会として活用できる。

【将来の改善に向けての方策】

今後、研究科あるいは研究科教員が連携可能な研究があれば、連携を検討する。

（研究上の成果の公表、発信、受信等）

【現状説明】

研究論文、研究成果の公表は、学部個人研究費とは別に大学院個人研究費の支給によっても金銭的に支援されている。複数の学会に所属している教員も多く、学会年会費、大会参加費、参加旅費など成果公表の支援に有効に使われている。年1回発行される研究科紀要「社会学研究」は、非常勤教員も含め研究科教員に研究論文発表の場を提供し、研究成果の外部への発信手段の一つとなっている。その活用実態については「研究活動」において現状説明した通りである。

国内外の研究成果を受信する具体的な手段としては、大学図書館が用意する国内外各種オンライン・データベースがある。学内LANで研究室からもアクセスでき、最新の研究成果を受信する条件が整備されており、教員の研究活動に役立っている。

【点検・評価（長所と問題点）】

研究論文ならびに研究成果公表について、大学院個人研究費は総じて有効に使用されているが、公表活動の積極性については個人差があり、活動が低調な教員も存在する。研究成果の公表を支援し促進する措置として、大学院個人研究費についてその目的と利用範囲を明文化したが、さらなる仕組み作りを考えていく必要がある。

研究科紀要「社会学研究」への投稿については、専任教員だけでなく非常勤教員に対しても門戸を開放しており、研究の活動上の刺激となっている。ただ、投稿状況は全体に多くはなく、活性化のために改善の余地がある。

【将来の改善に向けての方策】

年間の研究成果を研究科内で報告するなど、研究論文ならびに研究成果公表に向けて教員の活動を促進する体制を整備する。専任教員、非常勤教員の区別なく、大学院紀要「社会学研究」への投稿を促進する。

(倫理面からの研究条件の整備)

【現状説明】

研究倫理を支えるためのシステムについては、現状では未整備であり、教員個人の倫理観と判断に委ねられている。

【点検・評価(長所と問題点)】

研究倫理について問題となるような事態は、これまでは生じていない。

3つの学群ともに、調査や実験などを通じて直接に人と向き合う、いわゆる対人的・臨床的な研究場面を多くもつが、研究倫理に関する評価システムについては未整備である。これまでは幸い問題となる事態は生じてはいないが、今後は教員のみならず大学院生の研究指導においても整備が必要であると認識している。

【将来の改善に向けての方策】

研究科内に研究倫理に関する審査機関を開設すること、倫理綱領作成を進めることを通じて、研究倫理に関するシステムを整備する。

(7) 社会貢献

【到達目標】

- ・研究成果を一般社会、地域社会に還元する。

(社会への貢献)

【現状説明】

本研究科が主催する公開講座、シンポジウムは計画されていないが、公開講座は学部中心で毎年開講され、その講師は研究科教員と重複しているところから、学部と同様の内容となっている。同じように、たとえば現代 GP「地域連携による不登校予防支援プロジェクト」は学部プロジェクトであるが、担当者は研究科教員と重複している。

社会的活動は大学教員として個人的に貢献しているケースが多く、学会における各種の役割、市民講座、講演活動、公的私的機関の調査研究委員会への参加等々である。資料「専任教員の教育・研究業績」に掲載の活動のみではあるが、平成 15 年から平成 21 年 7 月までをまとめれば下記表のとおりである。

| 教員氏名 | 社会活動 |
|-------|--|
| 青木修次 | 「外航海運における外国人船員の職業能力とマネジメントに関する総合的調査研究」委員会委員長、「海上安全文化醸成のための専門委員会」委員長 |
| 柄本三代子 | 科学技術社会論学会理事、科学技術社会論学会編集委員、早稲田社会科学会研究活動委員 |
| 小田切紀子 | 川越市不登校支援対策委員会委員、川越市男女共同参画審議会調査実施協力、横浜市子育て支援事業施策検討協力、埼玉県人権推進協議会調査および施策実施協力 |
| 角山剛 | 産業組織心理学会会長、日本社会心理学会理事・機関誌編集委員、経営行動科学学会機関誌編集委員、経営行動科学学会人的資源部会長、人材育成学会理事、日本グループ・ダイナミクス学会監事、総務省講演、埼玉県講演 |
| 齋藤敏靖 | 日本デイケア学会編集委員、NPO 法人サポートあおい理事、川越市自立支援協議会会長 |
| 鈴木健司 | 情報処理学会情報規格調査会メタモデル相互運用枠組標準化専門委員、日本規格協会 JIS 管理委員会委員、情報処理学会情報規格調査会委員、情報処理学会情報規格調査会技術委員会委員、情報処理学会情報規格調査会表彰委員会委員、情報処理学会情報規格調査会 SC32 専門委員会委員長 |
| 高田知和 | 国立西埼玉中央病院治験審査委員、埼玉県狭山市シニア・コミュニティ・カレッジ講師、財団法人埼玉学生誘掖会評議員 |
| 永井務 | 日本高等教育評価機構評価員 |
| 萩原康子 | 日本保健医療社会学会監事、川越市シティカレッジ連続講座講師 |

【点検・評価（長所と問題点）】

公開講座については、教員数も多く多様な研究領域をカバーできることから、従来通り学部中心の運営が望ましい。学外の社会的貢献活動は個人的中心であるが、研究科として対応することができるものもある。教員各自の努力により、社会貢献活動は活発になされていると評価できるが、研究科としての積極的な貢献を促進する仕組みも今後の検討対象となる。

【将来の改善に向けての方策】

社会への貢献活動は学部中心の方針が望ましい。但し、研究科に要請があれば対応できるよう、各教員の具体的な貢献可能テーマを研究科として把握し準備態勢を整える。同時に、貢献可能なテーマを研究科ホームページなどを通じて外部に広報する。

(8)教員組織

【到達目標】

- ・学部教育研究との連動性をはかり、研究科の教育目標を達成すべく、適切な教育・研究組織を配置する。
- ・研究科の人的補助体制の整備をはかる。
- ・教員の募集・任免基準を明確化し、適切な登用をはかる。
- ・教員の教育・研究活動を適正に評価し、研究活動の活性化に資する。
- ・研究科を担当していない学部教員との研究上の交流を促進する。

(教員組織)

【現状説明】

教員組織は教授 8 名、准教授 1 名、講師 1 名で構成されている。専任教員 10 名中 9 名は人間社会学部との兼任、1 名は他学部との兼任教授である（「大学基礎データ」表 19-3）。この他、他研究科との兼任教授 1 名、他大学との兼任教員（非常勤講師）9 名を加えた合計 21 名の指導体制をとっている。専任教員の研究分野は社会学・情報文化学 5 名、心理学 3 名、社会福祉学 3 名で、それぞれは臨床社会学、臨床社会心理学、ソーシャルワーク学の 3 学群に配置されている。専任教員の年齢構成は 60 歳台 5 名、50 歳代 2 名、40 歳代 4 名である。

【点検・評価（長所と問題点）】

教育研究分担、論文指導体制との関連から、教員組織の人数とその研究分野配置は概して適切である。40 歳代の教員も増え、年齢構成上の課題は解消され適切である。ただし、本学の定年年齢 70 歳に近い、60 歳代後半の教員も 2 人おり、今後の早急な教員補充対策を講じることが必要である。

ソーシャルワーク学群では平成 21 年度から学部兼任の 40 歳代の教授職教員が加わり、科目担当の非常勤講師依存率を 50% 以下に抑えた。常時緊密な研究指導を行える体制を維持する上では、非常勤講師依存率を高くともこの水準に抑えていくことが効果的であると認識している。

【将来の改善に向けての方策】

近い将来定年を迎える教員が複数おり、研究指導上の支障をきたさぬよう、非常勤教員を含め当該分野での深い学識と指導能力を有する教員の補充をはかる。

(教育研究支援職員)

【現状説明】

大学院事務課が置かれ 2 名の専任職員が常駐しており、大学院生への窓口指導を含め研究科の学事を全面的に支援している。ただし、業務は学事に限られており、教育のための人的補助体制とは異なる。現状では教育のための人的補助体制はない。

【点検・評価（長所と問題点）】

在籍者数が少ないため、現状では研究科におけるティーチング・アシスタント（TA）やリサーチ・アシスタント（RA）の必要性は緊急の課題にはならない。

【将来の改善に向けての方策】

在籍者数が将来増加に転じた場合は、研究科の人的補助体制としての TA、RA 制度を検討していく必要も出てくるであろう。

（教員の募集任免・昇格に対する基準・手続）

【現状説明】

教員の任用は学部の専権事項であり、従って研究科における教員人事は学部教員からの選任と非常勤講師の採用及び、その罷免に限定される。研究科の教員人事規定は整備されていないが、必要に応じ研究科運営委員会が発議し、研究委員会にて審議し決定する、という手続きである。

【点検・評価（長所と問題点）】

教員人事規定の未整備が原因でその支障をきたした事例はないが、任免の基準及びその手続きを明文化する必要がある。

【将来の改善に向けての方策】

研究科教員の任免基準及びその手続きに関する規定化に努力する。

（教育研究活動の評価）

【現状説明】

平成 10 年度に「教員研究要覧」を作成・公開し、平成 13 年度の自己点検・評価の際にフォーマット化し公開した。それ以後、教員の教育・研究活動実績は自己申告に基づき定期的に公表されてきたが、今回の認証評価申請を機に、全学統一のフォーマットにて記載するシステムが採用された。教育面の評価については、全学的に授業評価を導入し、個々人の責任において教育に反映させることとしている。

【点検・評価（長所と問題点）】

教員の教育・研究活動実績を把握し、公表することは教育機関としての義務であるが、その評価方法の統一と評価結果の活用に関しては、整備が不十分でありさらなる工夫が必要である。授業評価については、現在全学 FD 委員会に任せているが、特に大学院の場合、その内容と方法には課題が残る。本研究科というならば、在籍者数が少ないため、評価者が特定されてしまう場合も多く、評価の信頼性や公平性の点で疑問と改善の余地が残る。

【将来の改善に向けての方策】

教育・研究活動の評価方法の妥当性及び評価結果の活用方法に関しては、研究科の現状を反映した手続きや方法を全学 FD 委員会に向けて提案し、研究科としての積極的な関与を進めていく。

（大学院と他の教員研究組織・機関等との関係）

【現状説明】

他の教員研究組織・機関等との組織的交流は現段階ではなされていない。本法人が設置する附置研究所もあるが、研究科として公式の研究提携や共同研究などの関係はない。

【点検・評価（長所と問題点）】

現段階では、他の組織や機関との交流・連携は専任教員が個人的な活動として行っている。現状では特に問題点は認められない。

研究科の活性化をはかる上で、他組織・機関等との積極的な交流や関係づくりは一つの方途である。しかしながら、本学では大学院専任教員は学部専任教員でもあり、近年の大学経営環境の厳しさに伴う学務量の急増は、教員が研究や教育に割く時間を圧迫している。こうした中で、他組織・機関等との公式な交流は、その制度の維持・運営に関する労力の点で、教員のさらなる負担につながりかねない。したがって、交流や関係の強化については、現状では慎重な考慮が必要であると考えます。

研究科を担当する教員と、現在学部科目のみを担当している教員との間には、公式の研究交流の機会は今ではまだない。研究科が研究会を主催し他教員との研究上の交流をはかることは、教員間の研究上の切磋琢磨の機会として有効性が期待できる。

【将来の改善に向けての方策】

研究科としての他組織や研究機関との交流・連携については、その有用性は認識しつつも学務の負担増につながらないように、慎重に検討していく。学務の負担を増やさずに効果を高める方策として、研究科が研究会を主催し他教員との研究上の交流をはかる仕組みをつくり、学部内教員間の研究活動の活発化を促す。

(9)事務組織

【到達目標】

- ・教育研究組織と連携・協力関係を保持しつつ、大学院の改革について積極的に企画・立案等を提案できる事務組織を目指す。

(大学院の事務組織)

【現状説明】

本学の大学院には、専門の事務局として大学院事務課を設けている。社会学研究科は第2キャンパス大学院事務課が担当している。

全ての研究科委員会には、職員が担当事務局として出席している。大学院事務課は事務担当として、資料作成、情報の提供、議題調整、会議録の作成、委員会の招集、記録管理等側面的機能を果たしている。

【点検・評価（長所と問題点）】

研究科及び研究科委員会の運営に事務局が側面から係わり、支援・協力を行い、研究科との適切な連携が図られている。

また、学生に対しては、研究科の教育目標を踏まえた事務サービスが可能となっている。

研究科の目指す方向性を具体化するサポート体制は、これまでのところ十分であると考ええる。

大学院の諸制度の変化に対応するために、研究科と更に連携を深め、事務局から企画・立案等を提案できる能力を身に付けていく必要がある。

【将来の改善に向けての方策】

研究科に対する側面的支援を強化しつつ、将来を見据えた多様なニーズに対応するために、企画・立案等を提案できる事務局担当者のスキルアップを図る。

また、教育研究を支える事務局体制の強化を図る。そのために、慣行的に継続されてきている業務内容を点検し、可能な限り見直しを行う。

(10)管理運営

【到達目標】

- ・大学院研究科委員会は学部教授会と密接な連携を図り、学部及び研究科の教育・研究目標達成に努力し貢献する。

(教授会、研究科委員会)

【現状説明】

研究科の管理運営は「社会学研究科運営規則」に従い、審議機関としての研究科委員会が主体となる。委員会委員は大学院の授業科目を担当する専任教員全員から構成される。研究科委員会は研究科長候補者を選出し投票にて決定し、研究科長は委員会の議長を務め、任期は2年とし再任は妨げない。研究科運営に関わる事項は研究科委員からなる運営委員会にて検討され、また大学院担当職員と協議し、議案として発議し、研究委員会がこれを審議、決定する。大学全体及び他研究科との協議・連絡等は、各研究科長を構成委員とする大学院委員会にてなされ、相互の連携をはかっている。審議事項は「社会学研究科運営規則」上に明記されている。

【点検・評価（長所と問題点）】

学部との連携は、学部教授会にて必要事項をその都度、研究科長が連絡・報告することになっている。この制度の運用はなされているものの、短い時間の中では形式的連絡・報告となりがちな面も否めず、研究科委員以外の学部教員に研究科の実情を十分に伝えきれない点もある。学部との連携をさらに促進するための方法を考えることが必要である。

研究科委員会については、現行方式は、大学院の専任教員全員が研究科委員会の委員となり、委員会にて協議・審議する。この方式は、研究科専任教員全員が情報を共有し発言の機会も均等に保証されるものであり、研究科の管理運営上好ましいルールとして評価できる。また、大学院担当事務局職員は、窓口での学生対応はもちろんのこと、記録の保管や照合、資料作成など、研究科の円滑な運営のために全面的支えとなっている。

【将来の改善に向けての方策】

学部執行部と研究科運営委員会との連携を密接にはかり、学部と研究科との情報共有を促進する。この結果を研究科委員会の運営に活かし、学部から大学院へとつながる教育指導体制を整備する。また、各研究科長が出席する大学院委員会を通じて研究科間の連携を強めることで、教育資源を有効に活用するための方法を考え、大学にも検討を働きかけていく。

11. 臨床心理学研究科

(1) 理念・目的

(理念・目的等)

【現状説明】

大学の建学の精神と「真の国際人の養成」という教育目標に基づき、人間社会学部の学部教育の延長上に、より専門的な教育の一層の充実を図るために、臨床心理学研究科は、東京国際大学大学院学則第1条の2の大学院の目的に従い設置され、同第3条の2において本研究科の人材養成及び教育研究上の目的として、「心理臨床の理論と実践を通じて臨床心理学の専門家を養成する」ことを目指して、平成13年に東京都新宿区西早稲田の早稲田サテライト（現早稲田キャンパス）に開設された。財団法人日本臨床心理士資格認定協会が定める「第1種」の指定大学院として認定を受けている。現代社会における臨床心理学に対する多方面からの要請に応えるため、臨床心理学、精神医学、基礎心理学を教育の3本柱として、臨床の幅広い分野で貢献しうる人材、臨床家としての側面と研究者としての側面をバランスよく身につけた人材の育成と教育に取り組んでいる。そのために、教員として臨床心理士の資格を持つ2名の精神科医師を含む8名の専任教員を配置しているだけでなく、個々の教員が狭い範囲の専門分野にとらわれることなく、地域、医療、福祉、学校、産業、司法など臨床心理の幅広い分野で活動し、乳幼児から老年までを対象とし、精神分析、分析心理学、集団心理療法、家族療法など複数の臨床理論を持っていることが特徴である。したがって、学生に幅広い知識と多彩な実習の場面を提供することが可能になっている。この目的のさらなる達成のために、ここ数年学生による授業評価を行い、カリキュラムの手直しを行ってきた。（大学院学則第11条別表1）

達成状況としては、当研究科の理念・目標に沿って学んだ学生に関してみると、平成14年から平成20年3月までの166名の博士課程（前期）修了生のうち152名が臨床心理士試験に合格（合格率91.6%）している。卒業生は、医療、教育、福祉、司法など多彩な分野に就職しているが、第1期修了生ですら臨床経験6年となお経験が浅いとはいえ、すでに心理臨床の多くの分野で活躍し信頼を得ている。博士課程（後期）には10名在籍したが、うち2名が博士論文取得、6名が単位修得論文提出満期退学、2名が中退している。現在は6名が在籍している。

【点検・評価（長所と問題点）】

臨床心理学研究科の理念と目的及び教育目標については、大学院案内やホームページにて学内外に周知しており、その理念と目的のもとづき、財団法人日本臨床心理士資格認定協会が定める「臨床心理士」資格試験の受験資格を得るための指定大学院基本モデルに準じ、つねに教育課程を見直し再編しつつ、学生による授業評価を参考に、授業やカリキュラムを刷新しつつ、学生の指導教育に努めている。学内の臨床心理センター、学外の臨床機関との連携が充実しており、博士課程（前期）においては2年間という短

い期間ではあるが学生に臨床実践を学ぶ効果的な実習の場を提供している。その達成状況も上述のとおりであり、当研究科の理念・目的と臨床心理学の専門家を養成するという目的は適切であると評価する。またそれに対する学生の満足度も高いと評価する。

問題点としては第1に、博士課程（後期）において、理論的研究を推し進めるという目的は、まだ十分に達成しているとはいえないこと、第2に乳幼児を含めた児童臨床分野の教育が手薄であること、院生の学内実習の場になっている臨床心理センターの相談件数が、在籍生数に対してなお不十分であることがあげられる。

【将来の改善に向けての方策】

博士課程（後期）の活性化を図るために、奨学金等の整備をし、優秀な学生が研究を続けられる環境整備をすること、助教クラスの若手教員、乳幼児や児童臨床の専門家を雇用し、臨床教育機能を向上させること、臨床心理センターの専門スタッフを充実させ、事例の紹介元との連携を強化することがあげられる。

(2)教育研究組織

【到達目標】

- ・研究科の理念・目的の達成に資する教育研究組織の充実を図る。

(教育研究組織)

【現状説明】

教員は、専任教員 8 名、兼任教員 13 名で構成されている（「大学基礎データ」表 19 - 3）。研究科委員会を月 1 回開催し、教育と研究科運営に関する方針と方法、問題が生じた際には対策を協議している。学生の入学定員（および収容定員）は、博士課程（前期）25 名(50 名)、博士課程（後期）2 名(6 名)であり、現在それぞれ 54 名、5 名が在籍している（表 18）。附属の臨床心理センターの運営委員会を臨床心理士の資格を持つ教員全員参加のもと月 1 回開催し、運営と臨床実践にかかわる問題を協議し、学生の臨床教育の促進に努めている。人間社会学部と連携し学部教育との一貫性、連続性の維持をはかっている。学生、教員の研究を促進、向上させるため、年 1 回紀要「臨床心理学研究」を発刊している。

さらに、他大学や学外の研究者、学生との交流によって、研究と教育を活性化するために学外研究者を招き定期的に年 2 回研究会を開催している。また、臨床心理学の習得には生涯教育が重要であるとの考えから、本学の間を提供して修了生による自主的な勉強会や研究会を奨励している。そのため修了生、および在校生が多くの研究会・勉強会を自主的に組織している。

【点検・評価（長所と問題点）】

上述のような教育研究組織は、教員が、演習指導担当学生に限らず、また学派や学問的派閥にこだわることなく、全員が一丸となり一貫性をもって幅広く学生の教育指導に当たる総合的姿勢を学生に与え、さらに修了生や学外の研究者との交流は在校生にもよい刺激を与え、全体に開かれた学問的文化を醸成することになっていて、十分評価できる。

問題点は、第一に理念と目的で述べたように、臨床心理学の広い分野の教育の確保のためには専任教員数が十分とはいえないこと、とりわけ若手教員が少ないこと、第二に、学部と地理的に離れているので、学部教員や学生との交流が活発になりにくいことがあげられる。

【将来の改善に向けての方策】

教員の増員、臨床心理センター専任スタッフの増員などにより臨床実践教育の充実を図る。また、教育研究組織全体の士気を高めるために、学部教員らと連携しながら研究科全体での研究テーマを計画し共有する。

(3) 修士課程・博士課程の教育内容・方法

教育課程等

【到達目標】

- ・研究科の理念・目的に基づく教育課程の向上にむけて点検、再編成を行う。
- ・指導教員による個別のきめ細かな臨床実践・研究指導と教員全員による総合的な指導とのバランスに配慮した教育指導を行う。
- ・臨床心理学における臨床実践能力・知識と研究能力・学識とのバランスを考えた教育指導を行う。
- ・臨床心理学における倫理にもとづいた臨床実践と研究の教育指導を行う。
- ・単位互換、単位認定等については、大学設置基準第 15 条に沿ってすでに行われているので、現状を維持することが目標である。
- ・社会人に門戸を開放し、すでに修めた学修実践経験を尊重し、新たに学ぶ姿勢を重視する。
- ・外国人留学生に関しては、臨床心理学という性質上、日本語習得が十分である限りにおいて、積極的に受け入れる。

(大学院研究科の教育課程)

【現状説明】

広い視野を持ちつつ、専門性の高い大学院生の養成に向けてこれまで過去 3 年間の主なカリキュラム修正について述べる。第 1 は臨床実習のゼミ担当制を強化し、学外実習の場を確保し単位化した。さらに学外実習先の指導者による定期的な指導報告(書面)を導入し、専任教員が学生とともに点検、指導することを可能にした。これにより博士課程(前期)修了に必要な単位数は 40 単位以上となった。全学年が参加する輪講形式の授業を実施し、臨床心理学実践学実習という学生による事例発表の検討会中心の授業と連携させた。つぎに、東京国際大学臨床心理学研究科学術研究倫理委員会規程をつくり、臨床研究における倫理を教員・学生に周知させた。さらに、心理療法の個別指導をとおして臨床実践における倫理を遵守する態度の教育を徹底させた。

以上の修正点を含め現在の授業科目について述べる。博士課程(前期)の授業科目は、必修科目と選択科目からなる。まず必修科目については、臨床心理特論、臨床心理面接概論、臨床心理査定特論 1・2 などの講義科目と、臨床心理基礎実習 1・2、臨床心理実習、病院実習といった実習科目、そして各専任教員による演習科目からなっている。つぎに選択科目については、第一に臨床心理学分野として家族力動論特論、発達臨床学特論、犯罪心理学特論、イメージ療法特論、精神分析学、心理療法特論 1、心理療法特論 2、心理療法特論 3、学校臨床心理学特論、臨床心理学講読、臨床心理学実践学実習、臨床心理査定実習 1、臨床心理査定実習 2 があり、第二に精神医学分野として精神医学特論、医学的心理学特論、神経心理学特論、病院臨床特論があり、第三に基礎心理学分野として人格心理学特論、社会心理学特論、心理学研究法特論、心理学統計法特論、発達心理学特論、認知心理学特論、心理学特論 1、心理学特論 2 があり、第四に学校教育に係る分野として学校教育学特論がある。平成 21 年度における博士課程(前期)の開

講科目数は、必修科目については講義 5 科目、実習 4 科目、演習（学年別）16 科目であり、選択科目については講義 23 科目・実習 3 科目である。

博士課程（後期）の授業科目は、主要科目と選択科目からなっている。主要科目には精神分析学研究、精神医学研究、臨床心理学研究、心理療法研究、家族力動論研究、分析心理学研究といった講義科目のほかに演習科目があり、選択科目には人格心理学研究、社会的行動論研究、外書講読研究がある。

博士課程（前期）の修了要件は、本研究科に 2 年以上在学し、履修方法に規定されている必要単位より 40 単位以上を修得し、かつ必要な研究指導を受けて作成した修士論文の審査及び最終試験に合格することである。ただし、在学期間に関しては、優れた業績を上げた者については本研究科に 1 年以上在学すれば足りるものとしている。

博士課程（後期）の修了要件は、修士の学位を得た者が本研究科に 3 年以上在学し、授業科目より 18 単位以上を修得し、かつ必要な研究指導を受けて作成した博士論文の審査及び最終試験に合格することである。ただし、在学期間に関しては、優れた業績を上げた者については本研究科に 3 年〔博士課程（前期）を修了した者にあつては、当該課程における 2 年の在学期間を含む。〕以上在学すれば足りるものとしている。

また、専門職学位課程は平成 17 年度より研究科委員会で検討中である。

【点検・評価（長所と問題点）】

心理療法や心理査定個別指導は従来から充実していたが、過去 3 年間の改善と倫理の指導により、到達目標の 1、2 と 4 項目目はほぼ達成しつつあると評価できるし、学生からの評価も高い。

問題点としては、第 1 に、上述した本研究科の長所が、学外的に十分知られているとはいえない点である。第 2 に臨床実践の分野における実習の強化は、学生に対し時間的な拘束が長く、研究活動と齟齬をきたす場面も少なくない。第 3 は、博士課程（後期）在籍者は 5 名で収容定員 6 名に近いのだが、高度な研究に熱意を持つ学生が少ない点である。

また、専門職大学院課程は現在検討中である。

【将来の改善に向けての方策】

第 1 に、大学院案内やホームページの内容を改善して本研究科の特徴を広く周知させる。

第 2 は、理念・目的、および教育研究組織のところで述べたように新しい教員や臨床心理センターにおける指導補助者、指導助手を配置していけば、カリキュラムはいっそう充実するし、研究活動活性化の刺激になるであろう。

第 3 は、本学あるいは本研究科が別途精神科診療所をもつならば、実習や研究活動活性化につながる事が予測されるので、そのような計画の青写真を作成する。

第 4 は、卒後教育の組織化を構想することである。もしこれが達成できたら、若い教育者・指導者の育成につながり、学生にも効果的な刺激を与えることができる。

また、専門職学位課程を設置する計画は検討中で、本研究科内では実施の予定はたっていないが、今後の必要性を配慮するために、毎年行われている臨床心理士養成指定大学院連絡協議会には検討委員会のメンバーが出席している。

（授業形態と単位の関係）

【現状説明】

「大学院設置基準第 21 条」及び「本学大学院学則第 12 条」に従い、授業形態と単位数の関係については、90 分の授業につき、学期ごとに講義科目で 2 単位、実習および演習科目で 1 単位が割り当てられている。各教員は、心理療法の実践指導（スーパービジョン）に定められた時間数以上の時間を費やしている。

【点検・評価（長所と問題点）】

授業形態と単位数の関係については、全体として厳密に運用されている。学外実習などのように厳密に時間数と単位数を対応させにくいものについても、単位数に相応しい時間数が確保できるよう、実習時間の設定の際に十分な配慮がなされている。

問題点は、心理療法の個別実践指導の時間数が多大であり、その指導時間が厳密に単位に反映されていないことである。

【将来の改善に向けての方策】

前項で述べたようなことが実現すれば、心理療法の個別実践指導と単位数の解離は解消するであろう。

（単位互換、単位認定等）

【現状説明】

「大学院学則第 14 条」および「本研究科履修規程第 9 条」において、教育研究上必要があると研究科委員会が認めたときは、本研究科に入る前に他研究科又は他大学の大学院にて修得した単位は 10 単位を超えない範囲で本研究科の課程修了の要件となる単位として認定していることを大学院要覧で院生に案内している。

ここ数年、科目等履修生受験者および国内外の他の大学院からの編入申込者はいない。しかし、本研究科博士課程（後期）修了生が米国の大学院博士課程（後期）入学に際し、本研究科における学修の単位が認定された例はある。

【点検・評価（長所と問題点）】

単位に関する制度は目標に沿って適切に運用されている。

問題点は、特にないが、この点について広く周知されていない危惧は残る。

【将来の改善に向けての方策】

ホームページや要覧などでこの点について学生たちに分かりやすくなるように、周知徹底させる。

（社会人学生、外国人留学生等への教育上の配慮）

【現状説明】

本研究科は開設時より、一般入試と並行して社会人入試を行い、社会人にとっても受験しやすい試験科目設定を実践している。これまで、一般入試も含めて、毎年多数の社会人経験者が入学しており、彼らの経験と高い学習意欲は彼ら自身の学習効果に反映しているだけでなく、ともに学ぶ若い学生にも良好な刺激を与えている。

なお、「大学院学則第 5 条の 2」において、博士課程（前期）の学生が職業を有しているなどの理由により、標準修業年限の 2 年を超え、3 年又は 4 年にわたり課程を修了

する希望を入学志願票にて申し出たときは、当該学生を長期履修学生として受け入れる長期履修学生制度を設けているが、その制度を利用して課程を修了した学生はいまのところいない。

これまで外国人留学者は事前の説明を希望するものがあつたが、日本語の制約のため受験にいたっていない。

【点検・評価（長所と問題点）】

社会人について目標はほぼ達成していると評価している。前述したように社会人入学者は、概して学習意欲が高く、それまでの社会での経験を活用しており、とくに、看護師や薬剤師など医療関係、福祉関係の経験者は臨床心理学と近接しているため、彼らの経験を迅速かつ効果的に活用しやすいといった傾向が認められる。さらに、社会人の存在が若い学生に効果的な刺激を与えているのは社会人入学の副次的効果である。

問題点は、第1に卒業後の方向性が定まらないままになっている社会人入学者が少なからず存在しており、こうした社会人受験者を入試で見定めることが難しいことがあげられる。第2に、本研究科は全日制であるため、社会人が正規雇用されたままで入学し学ぶことは不可能ではなく、実際に各教員が柔軟に対応しているものの、それでもなお難しい点である。第3は、十分な日本語を習得した留学生の受験がないことである。

【将来の改善に向けての方策】

第1は社会人入学者の卒業後の進路、活動状況を調査把握し、今後の社会人教育に活用する。

第2は社会人が全日制の大学院で学ぶことと正規雇用を維持することが、どのように効果的に両立するか、その可能性を継続的に検討することである。

第3はホームページなどで海外からの留学生受け入れが可能であることをさらに広く周知させることである。

(連合大学院の教育課程)

【現状説明】

本学には連合大学院は、存在しない。

【点検・評価（長所と問題点）】

現在のところ、研究科から連合大学院の計画や希望は出ていないし、その必要性は低い。

【将来の改善に向けての方策】

研究科が必要になるか、または教員等からの強い希望があれば検討し、考える。

(「連携大学院」の教育課程)

【現状説明】

本研究科では、他大学院との連携はしていない。

【点検・評価（長所と問題点）】

研究科内では、連携の必要性を感じていない。

【将来の改善に向けての方策】

今後、教育課程の問題や取得学位や資格の問題で必要性を感じた時には考慮する。

教育方法等

【到達目標】

- ・教育課程で述べた方法による本研究科の理念・目的の達成の程度を、在学中から卒業後にいたるまで長期的視野で調査把握する。
- ・臨床心理学の系統的知識、臨床心理士としての専門的態度、臨床心理学的研究に関する知識の習得状況を適切に把握する。
- ・学術的に高い内容を持ちかつ倫理にもとづいた研究を計画、実施、論文化する。
- ・教員が教育研究指導の方法を系統的かつ組織的に学ぶ。

（教育効果の測定）

【現状説明】

博士課程（前期）後期の在学中の教育効果については、第1に、各教員が、学生の講義への積極的な参加態度の観察、臨床心理実践においては個人あるいは集団スーパービジョンをとおした把握、研究過程の把握による形成的評価によって、横断的かつ継続的に測定している。第2は、博士課程（前期）修了後受験する臨床心理士試験の合格率によって教育効果を把握している。また、卒業後臨床心理士として、研究・臨床の分野でバランスよく成長しているかは、卒業生の進路状況・就職状況の把握だけでなく、任意であるが各教員が卒業生に提供している心理査定、心理療法、臨床論文作成などについての学習の場をとおして把握している。

【点検・評価（長所と問題点）】

学生とのきめ細かな交流を介した評価は、臨床心理学や心理療法的態度・技法の習熟度について適切に把握できていると評価できる。臨床心理士合格率は、通算 91.6% であり、きわめて高いが年度によるばらつきがある。理念・目的で述べたようにほとんどの修了生が心理臨床の多分野に就職している。

問題点としては、大学教員、研究機関への就職が、本研究科第1期修了生がようやく6年目であり、今後に期待される点である。つぎの問題点として、卒後の教育は修了生の満足度も高く、彼らの教育効果の習熟度を知る上でよい方法であるが、まだ組織的には実施されていないことがあげられる。

【将来の改善に向けての方策】

第1は、カリキュラム全体の教育方針を明示し、個別科目の一般目標と行動目標を学生にわかりやすい形で明示することによって、教育効果をより適切に把握することである。

第2は、修了生に対する卒後教育を組織化することによって教育効果を今以上に適切に把握することである。

（成績評価法）

【現状説明】

第1に、各科目に関しては、筆記試験、レポート作成と集団におけるその報告、個人あるいは集団スーパービジョン、事例検討会における事例報告などによる形成的評価と総括的評価を行っている。第2に、博士課程（前期）修士論文に関しては中間発表会に

において形成的評価を行い、最終的には論文発表と2名の教員による口頭試問によって総合的評価を行っている。博士課程（後期）に関しては、単位修得論文（審査者のいる学術誌に刊されていることを条件としている）を課し、さらに博士論文については3名の学内教員と1名の学外研究者の4名による審査により総合的成績評価を行っている。

また、専門職学位課程の評価法に関しては、専門職学位課程を有していないので考えていない。

【点検・評価（長所と問題点）】

演習など個別ないし少人数科目においてはかなり適切に成績評価ができています。また、博士課程（前期）および博士課程（後期）の論文評価は厳正に実施されている。博士課程（後期）の単位修得論文は審査者のいる学術誌掲載を条件としているので一定の水準を保っている。

問題点としては、比較的人数の多い科目の成績評価においてきめ細かさが欠けるところや、要覧において各講義科目の評価基準を明示することが徹底されていないことがあげられる。

【将来の改善に向けての方策】

第1に、研究や事例の全体的な報告の機会をさらに増やすことがあげられる。

第2は、教育効果の測定の項で述べたように、各科目の一般目標と行動目標を明示し、それらへの到達度を測る測定法を各教員が作成することである。

第3は、個別ないし少人数科目の成績評価の具体的方法を、教員全体で共有する場を作り、今以上に評価精度と適切性を向上させることである。

また、専門職学位課程を設置する場合には、同時に評価法を考える。

（研究指導等）

【現状説明】

博士課程（前期）においては、就学直後から、研究への動機付け、テーマの焦点付けおよび妥当性の検討、先行研究の検索の方法とレビュー、仮説の設定と調査計画、倫理への配慮、データ処理、考察などに関し、各教員の演習や個別指導を通して細かく指導を行っている。

演習場面での発表、研究科全体での中間発表会をとおり、他からの批判的検討に耐える質を維持している。

博士課程（後期）においては、1名の主担当教員が研究指導に当たり、不十分な部分は2名の副担当教員が補佐する体制を取っている。

【点検・評価（長所と問題点）】

博士課程（前期）、博士課程（後期）を通じて、教員からの押し付けでない、各学生の関心にもとづいた主体的な研究が実践されている。少人数教育のため各指導教員の指導はきめ細かであり、充実している。中間発表会などにより、各学生、各教員間の情報交換ができています。博士課程（後期）における主担当、副担当制は責任が明確でありよく機能している。学生による授業評価においても満足度は高い。

問題点としては、心理療法を自立的に実践できるようになるには長期間を必要とするため、博士課程（後期）の学生にとって、心理療法の実践とスーパービジョンを受ける

ための時間と研究のための時間とに齟齬をきたしがちなことであり、結果として博士論文作成までに実質3年以上を必要とすることが多いということである。

【将来の改善に向けての方策】

第1に、研究科全体としての研究テーマにもとづいた組織的研究を行うことによって学生の研究に対する動機付けを高める。

第2に、研究科内における学生による共同研究発表会を増やすことによって、現状以上に他学生や指導教員以外の教員からの批判的検討を受けることを可能にする。

（医学系大学院の教育・研究指導）

本学は、医学系大学院を有していないので、該当しない。

（教育・研究指導の改善への組織的な取り組み）

【現状説明】

本学全体のFD委員会に本研究科から1名のFD担当教員が参加しており、他の教員と情報を共有している。学生による授業評価を年1回行っている。カリキュラムの修正を必要に応じて毎年度行っている。定期的な研究科委員会において教育指導方法の検討を行っている。修士論文の中間発表会、実践学実習（月1回）における事例検討は教員の相互評価の場となっている。心理療法実践教育に関し、各教員はスーパービジョンの方法を継続的に学習している。

【点検・評価（長所と問題点）】

心理療法の実践的教育方法の学修について各教員が学内外で継続しているため、それらの教育指導に関する「学生による授業評価」をみると満足度が高いことがわかる。研究科教員全体で教育指導に取り組もうとする姿勢やカリキュラムの修正は評価できる。

問題点として、第1に各科目の要覧（シラバス）作成において一般目標や行動目標の明示が不十分なことがあげられる。第2は、心理療法実践の教育を除くと、学生による授業評価の頻度が少なく、その活用も不十分な点が上げられる。

【将来の改善に向けての方策】

第1は、要覧（シラバス）作成に当たって各科目の一般目標、行動目標を明示する。

第2は、学生による授業評価の頻度を増やし、教員がそれらの結果を共有する。

第3は、複数の教員が参加する講義や発表会をさらに増やす。

国内外との教育研究交流

【到達目標】

- ・国内他大学の研究者や学生との交流のさらなる活性化を図る。
- ・できる限り教育・研究における国際交流を活性化する。

（国内外との教育研究交流）

【現状説明】

国内他大学の研究者や学生を招いての研究会を年2回開催しているが、これは学生や修了生など多数の参加者を得ている。平成19年7月には川畑友二先生（クリニック川畑）をお招きし、「発達障害と愛着、甘えについて」のテーマで80名が参加し、同年12月には馬場禮子先生（山梨学院大学教授）をお招きし、「事例検討 - 心理療法過程の読みとり」のテーマで82名が参加した。平成20年6月には木部則雄先生（白百合女子大学）をお招きし、「こどもの精神分析的アセスメント」のテーマで110名が参加し、平成21年1月には河合俊雄先生（京都大）をお招きし、「ユング心理学」のテーマで65名が参加した。参加学生は、他の教育機関の指導者や研究スタッフによる特別指導を受ける機会が与えられている。学生への周知方法としては、学内ポータルサイト「POTI」によるアナウンスの他、早稲田キャンパスおよび川越の第2キャンパス内に掲示を出している。また、修了生に対してはメーリングリストや葉書にて周知している。

国際交流に関しては、一昨年から昨年にかけて本研究科教員1名がドイツの大学に滞在し心理学史研究に従事した。それ以外にも、教員の多くが、国外の研究者との交流に関わっている。

【点検・評価（長所と問題点）】

国内外の大学院との個別教員レベルでの交流はあり、研究会は大変好評である点は適切で評価できる。

しかし、組織的な国内他大学院や国際レベルでの交流は、まだ不十分である。また海外留学生には門戸を開いているがまだ在籍学生はいない点など、問題は少なくない。

【将来の改善に向けての方策】

第1は、国内他教育研究機関との共同研究、共同事例検討会などの開催を行う。

第2は、本研究科が、国際レベルでの教育研究活動に門戸を開いていることの広報活動を徹底させる。

第3は、海外の心理療法専門家を招いての講演会、研究会を開催する。

学位授与・課程修了の認定

【到達目標】

- ・修士および博士学位授与にふさわしい厳正で透明性の高い審査方法を維持する。
- ・修士課程、博士課程修了にふさわしい厳正な認定を行う。

（学位授与）

【現状説明】

学位授与については、大学院学則第21条、東京国際大学学位規程及び臨床心理学研究科博士学位規程を大学院要覧にて学生に明示しており、本研究科は平成13年開設以来平成20年3月まで196名に修士を、2名に博士の学位を授与している（大学基礎デ

ータ表7参照)。

そして、それぞれの学位にふさわしい研究論文の指導、評価を行っている。特に研究倫理への配慮を強調して指導している。修士論文の審査に当たっては指導教員1名にもう一人の教員を加え2名で、博士論文審査には3名の学内教員に他の研究機関から1名の学外研究者を加え4名で行い、論文審査、学位審査の透明性と客観性さらに倫理性を高める措置を講じている。

修士及び博士学位論文の提出にあたっては、その手順を本研究科の大学院要覧で学生に明示している。博士論文提出にあたっては、学位請求論文提出の1年前までに本研究科教員の中から3名が論文指導委員となり、それに研究科長が委嘱する2名を加えた予備審査委員による予備審査を受けることとし、提出にあたっては以下の条件を満たすこととしている。

学術論文(審査者のいる学術誌掲載論文)を1点以上持っていること。

臨床心理士資格試験に合格していること。

予備審査に合格していること。

なお、博士学位請求論文提出後の1次審査ならびに最終試験(口頭試問)に不合格となった場合は、その結果とともに理由を付して学生に連絡している。

【点検・評価(長所と問題点)】

学位の授与状況について、到達目標を達成しており、授与方法・基準も適切だと評価できる。

問題点は、博士学位を取得する者がなお少数であり、心理療法の習得をしつつ博士の学位を取得することの困難さが反映されている。

【将来の改善に向けての方策】

博士課程(前期)の学生に研究への高い動機付けを促進しうるように教員が働きかける。研究科共有の研究を計画し、博士課程(後期)の学生がそうした高度な研究に関与しやすいようにする。

(専門職大学院の修了要件等)

本研究科は、専門職大学院ではないので該当しない。

(課程修了の認定)

【現状説明】

課程修了の認定は東京国際大学大学院規則18条に基づき試験を行い、第19条に基づき課程修了を認定している。同規則には、標準修了年限未満で修了することを認める条文があるが、これまでに該当者はいない。

【点検・評価(長所と問題点)】

課程修了の認定は、これまで特に問題点は認められず、大学院規則の下での運用に支障は生じていない。ただし、標準修了年限未満での修了を認めるかどうかの判断が必要になった場合、現状では条文にある「優れた業績を上げた者」の優れた業績を具体的にどのように評価・認定するかについて、研究科としての統一見解はまだない。

【将来の改善に向けての方策】

臨床心理学の特性を考慮すると標準修業年限未満で修了という措置は不要かもしれないが、当面は維持して、例外的な学生が出現した場合、この措置の適切性、妥当性を検討する。

通信制大学院
(通信制大学院)

本研究科は、通信制ではないので、項目に該当しない。

(4) 学生の受け入れ

【到達目標】

- ・ 学生募集にあたっては、本研究科の理念・目的を広く周知する
- ・ 入学者選抜には厳正かつ公平な入学試験を行う。
- ・ 学内推薦制度については、4年間の学部学生生活に関する長期的観察を活用し、将来有為な学生を選抜する。
- ・ 科目等履修生、研究生等については、臨床心理学の修得に意欲のある学生に広く門戸を開放する。
- ・ 受け入れ学生の適正数を厳格に維持し、教育・研究指導の充実化を図る。

(学生募集方法、入学者選抜方法)

【現状説明】

学生募集に関しては、全学的な試み以外に、研究科独自に教員と学生が参加して、入試説明会を年7回行っている。そこでは、研究科の特色、個々の教員についての紹介を専任教員が輪番で行い、各回2名の在校生が勉強方法のアドバイスや受験体験について話すほか、研究科の特徴を紹介している。各説明会では終了時にアンケート調査を行い、全教員に回覧し改良点の有無を確認している。また、人間社会学部の学生に大学院進学への意欲を高めてもらうために、昨年から「大学院進学セミナー」を年2回、7月と12月に開催している。構成としては内部進学した院生による受験勉強方法と研究計画書作成方法の紹介などの個別相談と、博士課程(後期)の院生による過去問対策講座となっている。

博士課程(前期)の入学者選抜方法は、年3回実施している。9月の学部内選考入試および第 期入試、2月の第 期入試である。学部内選考入試は、専門科目筆記試験と面接試験による。語学力をも必要とする内容にし、入学後に必要とされる素養を審査している。第 期および第 期入試では、一般入試と社会人入試、外国人入試が同時に行われている。これまで試験は、一次選抜のために専門科目と英語(外国人入試は専門科目のみ)の筆記試験を行い、一次選抜に合格したものについて複数教員による面接試験を行い、その結果を全教員で審議し最終合格者を決定していた。しかし、筆記試験で不合格となったが再度受験してきた学生の中にも優秀な学生がいることから、平成22年度入試より受験者全員を面接対象とし、筆記と面接による総合評価とすることとした。さらに、受験機会を増やすため、課題小論文型式と面接による 期入試を導入することとした。

博士課程(後期)の入学者選抜方法は、年1回博士課程(前期)入試の第 期と同時期に実施し、小論文と外国語(英語2問に加え、英語・ドイツ語・フランス語より1科目選択の計3問)の筆記試験を行い、翌日に受験者全員を対象に面接試験を行っている。

【点検・評価(長所と問題点)】

入試説明会の内容・方法について参加者から高い評価を得ており、目標に達していると評価できる。

入学試験については、厳正に実施されており、博士課程(前期)については前年度ま

での入試問題を窓口配布の形で公表している。さらに、入試問題の妥当性・適正を図るために、過去の問題の正答率一覧を作り、問題の難易度、適切性について検討し、新しい問題作成時の参考としている。本研究科の理念・目的にあるように心理療法の専門家を養成することが目的であるから、受験者の心理療法家への素養を判断するために面接試験を重視している。これらの方法は、目標にかなっていると評価している。

問題点は、入試問題の難易度がやや高度すぎることにある。

【将来の改善に向けての方策】

第1に、個別面接に加え、グループ面接の手法を取り入れるなど面接試験方法を改善することである。

第2は、筆記試験の難易度、適切性の検討を維持し、より適切な試験問題を作成することである。

（学内推薦制度）

【現状説明】

前項で述べたように、推薦制度だけではなく、入学試験を課し、その上で学内成績を加味し、面接評価点との総合点で合否を判定している。これは、他大学からの入学者と学力的に差が出ないようにするという目的と学部学生の学習過程においてひとつの明確な到達目標を課すためである。

この制度により本研究科開設以来、毎年5名前後の学生が入学している。

【点検・評価（長所と問題点）】

学部学生の研究科入学後の学業修得の状況は大変良好であり、学部から大学院までの一貫した教育の効果があり、この制度は適切であり、到達目標を達成していると評価できる。

問題点として、この制度は、大学院と学部の連携を図り、学部学生の活性化を促す意味があったものの、ここ数年高い意欲を持つ学部学生が減少していることがあげられる。この理由のひとつは、学部と大学院の設置場所が物理的に離れていることにより、心理的にも距離ができていることが考えられる。

【将来の改善に向けての方策】

昨年から行っている「大学院進学セミナー」の内容の検証と早い段階からの参加を促すことである。また、希望する学部学生に対して、研究科のある早稲田キャンパスでの研究科教員と在籍学生による、臨床心理学やそれに関連する英語文献などの特別講義への参加を認め、大学院進学意欲を高めさせることである。

（門戸開放）

【現状説明】

他研究科では既に行われているが、本研究科では実現していない。

【点検・評価（長所と問題点）】

厳しい経済状況の中で、優秀な学部学生に大学院進学の手助けを与えられるよう、飛び級制度の導入を検討する時期に来ていると考えられるが、臨床心理士のための教育の性質上、現時点では希望者は見込まれない。

【将来の改善に向けての方策】

各学部学生の平等性を考慮し、全研究科での導入も検討することが求められる可能性があるために、研究科でその可能性を検討する。

（「飛び入学」）

【現状説明】

現在本研究科では、飛び入学制度は採用していない。また、研究科の教員や志願者からの要望もない。

【点検・評価（長所と問題点）】

飛び入学制度にはそれなりの意義があり、今後の社会の趨勢から無学年制や達成レベル制度などが取りざたされるようになってきている。学修研究の進展度を測る入試としての飛び入学制度も検討されるべき受け入れ形態である。他研究科や他大学の動向も見極めながら、対処すべきである。

【将来の改善に向けての方策】

長所としての学年制にとらわれない教育は、検討の価値があるかもしれない。受け入れ学生募集の手段として、また新しい教育の在り形としての飛び入学制度が、本研究科に有用であり、必要性が感じられたら迅速に検討を始める。

（社会人の受け入れ）

【現状説明】

修士・博士課程の教育内容・方法で述べた。「大学基礎データ表 18」のように、毎年、社会人入試をとおして2名から4名合格し、さらに一般入試で合格する社会人も多い。

【点検・評価（長所と問題点）】

社会人入試さらには一般入試とも社会人を受け入れる適切な機会を提供している。

【将来の改善に向けての方策】

卒業生の進路や心理臨床の専門家としての成長状況を調査把握し、社会人入試のより適切な方法の開発に反映させる。

（科目等履修生、研究生等）

【現状説明】

開設以来、毎年、「大学院学則第35条、第36条そして第37条」に従い、博士課程（前期）・博士課程（後期）ともに科目等履修生・研究生・聴講生の選抜を行い、受け入れてきた。最近、科目等履修生の希望者はいないが、博士課程（前期）修了者や博士課程（後期）修了生の中でさらに教育研究を希望するものが研究生、聴講生として在籍している。

【点検・評価（長所と問題点）】

研究生、聴講生制度は、博士課程（前期）修了者・及び後期修了者への継続的教育・研究の機会を与える良好な機能を果たしている。学部卒業者に対しては、博士課程（前期）入学の準備としての機能を果たしてきた。

【将来の改善に向けての方策】

教育課程における講義や演習に最新の学術的情報を取り入れる試みを維持し、本研究科あるいは他の大学院卒業生の生涯教育の場としての質を維持、向上させ、ホームページ等で広く募集を行う。

（外国人留学生の受け入れ）

【現状説明】

受験者はいたが、本研究科では臨床心理士として面接時に必要とされる日本語能力を高く設定していること、英語の文献を読みこなす能力を求めていること等により、入学にはいたっていない。

【点検・評価（長所と問題点）】

心理療法を実践できるほどの日本語能力をもつ外国人留学生が少ないことが問題点としてあげられる。

【将来の改善に向けての方策】

学部 に在籍している留学生で、大学院を目指す学生がいるので、そうした学生を学部時代から教育することにより、留学生入学への第一歩を開始することを考えている。

（定員管理）

【現状説明】

収容定員に対する在籍者数の比率は、定員に対する入学者数の比率からほぼ類推することができるが、「大学基礎データ表 18 - 3」に示すように、博士課程（前期）では定員は 25 名であるが、平成 17 年の入学者数は 31 名で定員の 124.0%であり、平成 18 年の入学者が 30 名で 120%、平成 19 年の入学者は 30 名で 120%、平成 20 年が入学者 28 名で 112%、そして平成 21 年は入学者が 28 名 112%であり、過去 5 年間の平均は 118%であり、安定して定員を満たし、適切に定員管理がなされている。「大学基礎データ表 18」で、平成 21 年の収容定員 50 名に対して、在籍者数は 54 名で 108%である。特に恒常的な欠員や定員超過は発生していない。

博士課程（後期）の定員 2 名であるが、平成 17 年は入学者数 3 名で 150%であるが、平成 18 年から平成 21 年までは 1 名ないしゼロという状況が続いている。この数は、募集人数が少ない中での数であり、この分野の博士課程（後期）として、適正な定員管理が実施されているとも考えられる。

恒常的に安定し、著しい欠員や定員の超過が本研究科で発生しないように、必要な努力をしつつ、改善点には対処する準備をしている。

【点検・評価（長所と問題点）】

定員管理には、常に注意を払い、努力をしてきている。しかし、問題点は、博士課程（前期）への受験者が減少傾向にあること、そして博士課程（後期）への希望者が少ないことである。

【将来の改善に向けての方策】

本研究科の特徴や魅力をホームページなどで学内外に周知徹底させ、受験者の増加を目指す。また、修了生の進路は、入学希望者にとって大変興味深く、受験の基準ともなるので、修了生の進路や社会での活躍も知らせるようにする。

(5) 学生生活

【到達目標】

- ・ 優秀な学生に経済的支援を行うことで教育研究の機会を提供する。

(学生の経済的支援)

【現状説明】

各種奨学金へのアクセスが容易になるよう頻繁に学生に情報提供を行い、表 44 にあるように多数の学生が学外（日本学生支援機構）の奨学金を受けている。また、東京国際大学奨学金規程により、入学試験の成績優秀者には特別育英奨学金、大学院奨学金、在学時の成績優秀者には学内の提供する学業奨励金を提供しており、それらの学生にとっては実質的に学費が半額ないし全額免除になっている。

【点検・評価（長所と問題点）】

いくつかある奨学金制度を、できるだけ多くの学生が利用できるよう工夫しており、ある程度目標には到達している。

問題点として、本学の提供する学業奨励金は、成績優秀者への報償制度に近いため、受験者があらかじめそれらを取得できるかどうか予測することが困難であり、大学生や社会人に対し大学院での学習という選択肢を考慮させる効果がどれほどあるかが不明であることがあげられる。

【将来の改善に向けての方策】

本研究科の入学者が利用できる奨学金制度を、ホームページや入試説明会において受験前の段階で広く周知し、大学生や社会人が大学院入学後の具体的な経済状況に関する見通しを立てやすくする。

(6) 研究環境

【到達目標】

- ・臨床心理学の関連学会や学術誌での研究発表を奨励し、支援する。
- ・国際的な共同研究および国際学会に参加・発表するように奨励・支援することになっている。
- ・研究成果の発表をささえる時間的、経済的、人的支援を行うようにする。
- ・研究倫理を支えるシステムを整備する。

(研究活動)

【現状説明】

教員・大学院生を含めて、本研究科紀要「臨床心理学研究」への投稿も含め、本研究科の内外における研究活動は総じて活発であり、博士課程（後期）の院生による審査者のいる学術誌への論文掲載が数多くなされてきた。

【点検・評価（長所と問題点）】

研究活動は活発であり、目標に達している。

【将来の改善に向けての方策】

本研究科共通の研究テーマのもとに研究を進めるというプロジェクトを計画立案し、実践することによって研究科全体の研究活動の活性化を促す。

(研究における国際連携)

【現状説明】

教員の個別的な参加に任されており、研究科としての組織的な参加はない。

【点検・評価（長所と問題点）】

研究体制の準備は整っているが、組織的取り組みが不十分である。

【将来の改善に向けての方策】

研究科全体として海外との共同研究に参加する。

(教育研究組織単位間の研究上の連携)

【現状説明】

附置研究所として本学は、当該研究科が所在する早稲田キャンパスの中に「東京国際大学国際交流研究所」があるが、研究分野の相違から直接的な交流はない。ただ、この研究所が定期的に冊子を発行しているので、その冊子にエッセイや活動状況のようなことの執筆を依頼される教員もいる。その時には、可能な限り協力している。

また、研究所ではないが、本研究科には「臨床心理センター」が付置されている。このセンターでは、一般の人々を対象とした心理相談が行われ、子供のサイコセラピーや箱庭療法、家族を対象とした心理療法が行われている。大学院生が、実践的な学修や研究するのに役立っているが、教員自身も研究教育の一環として使用している。なお、当センターの所長・副所長は、本研究科の教員が務めている。

【点検・評価（長所と問題点）】

大学附置の「東京国際大学国際交流研究所」には、他学部同様に必要に応じて協力する姿勢は一貫している。

「臨床心理センター」については、本研究科の学生の実践的学修及び研究に役立っているが、今後は研究所としての機能も高めて、教員の研究にも大いに役立つように、内容的な改善や新たな設備を整える必要がある。

【将来の改善に向けての方策】

「臨床心理センター」の機能の多様化と質の向上のための検討をし、教員の研究にも高いレベルで役立つようにする。また、心理相談だけでなく、当センターでの様々な成果を発表すると共に、社会貢献にも役だてる。

（研究上の成果の公表、発信、受信等）

【現状説明】

前述したように、教員や学生の研究成果の発表は活発であり、それを支える個人研究費の支給と共同研究費の支給がある。大学院紀要が毎年度発行されており、教員だけでなく、博士課程（前期）の院生も数多く投稿している。図書館を中心にした学術情報の受信体制も整備され、毎年改善している。

【点検・評価（長所と問題点）】

研究費の支給と適切な運用は、研究成果の発表に貢献している。大学院紀要への投稿、図書館の情報受信機能は活発である。総じて、目標に到達している。

問題点は、若手教員や研究補助をするものが少ないという人材面にある。

【将来の改善に向けての方策】

若手教員を採用し、研究科全体の研究文化を醸成するようにする。

（倫理面からの研究条件の整備）

【現状説明】

研究倫理を支えるシステムとして、東京国際大学臨床心理学研究科学術研究倫理委員会規程を制定した。また臨床心理センターにおける心理療法実践に際し、契約書を取り交わすなどのシステムを導入している。以上のシステムを補完する方法として、演習や講義において臨床倫理、研究倫理を教育している。

【点検・評価（長所と問題点）】

倫理規程を制定したことや現在の倫理に関する教育方法は、目標を達成していると充分評価できる。

問題点としては、現在の倫理規程は博士課程（後期）以上のレベルの研究を対象として想定しているが、博士課程（前期）の研究の場合、現在の倫理規程を適応すべきか否かの検討が必要であることがあげられる。

【将来の改善に向けての方策】

現状の倫理に関する教育を持続・維持しつつ、現在の倫理規程の運用状況を把握し、さらなる研究倫理を支えるシステムを構築する。

(7)社会貢献

【到達目標】

- ・広く社会に貢献するために、人材や研究を活用して社会との交流を活性化するようにする。

(社会への貢献)

【現状説明】

本研究科開設以来、付属施設として臨床心理センターを開設し、他の医療機関や相談機関と連携を図り、広く学外の人々の心理的問題に関する相談活動を行っている。また、相談者が若い母親の場合、託児も併用するなど相談しやすい体制を作っている。

毎年1回、地域住民や学外者に開かれた公開講演会を開催している。

【点検・評価（長所と問題点）】

臨床心理センターへの相談者は年々増加しているが、その要因としては、これまでの実践活動の積み重ねによって得られた関連機関からの信頼や、ホームページの刷新などによる広報活動の充実が考えられる。また、心理相談のみならず、心理検査のために紹介されてくる利用者も多く、このことも紹介元の医療機関や相談機関からの信頼の高さを示していると考えられる。公開講演会には毎回100名以上の聴講者の参加を得ているなど好評である。

総じて、目標は到達していると評価できるが、地域の人々の心の健康に対する援助に関してはなお充分とはいえない。

【将来の改善に向けての方策】

臨床心理センターの利用者をいっそう増加させるため、さらなる広報活動や連携活動を検討する。また、利用者のうちで未成年者の割合が比較的低い傾向にあるので、その増加を図るための工夫を重ねる。

公開講演会の内容をさらに多彩なものとするためには、学内研究会と同様に学外講師を招くことも計画する。

(8)教員組織

【到達目標】

- ・本研究科の理念・目的を達成しうる教員の質と量を確保する。
- ・組織的かつ総合的な教育を実施するために、教員は役割分担をし、連携を図る。
- ・本研究科および臨床心理センターに教育研究の支援職員を配置することで教育研究活動を活性化する。
- ・専任教員の募集、任免、昇格の基準・手続きを設定し、公開性のある厳正な運用を行う。
- ・教育研究活動を活性化するための、教員の教育活動および研究活動の評価方法を開発し実施する。
- ・本研究科は学外の学部・大学院・研究機関などと適切な人的交流を行い、臨床心理学の発展に貢献する。

(教員組織)

【現状説明】

現在専任教員は教授7名、准教授1名の合計8名である。うち3名が女性である。年齢構成は40歳代、50歳代、60歳代にほぼ均等に分散している。7名が臨床心理士の資格を持ち（うち2名は精神科医）、1名は実験心理学の専門家であり現在は心理学史及び心理療法史を研究している。

臨床心理学を学ぶための必須の科目のほとんどは専任教員が担当している。

組織としては研究科長および副科長をリーダーとし、役割分担については、運営委員会、入試委員会、紀要編集委員会、臨床心理センター運営委員会、自己点検委員会が設置され、さらに個別にFD担当、研究会担当、公開講演会担当、奨学金担当、カリキュラム編成担当、広報担当を置いている。以上の役割は1年任期であるが、通常2年間担当している。

毎月1回開催される研究科委員会で、各委員会、各担当からの報告があり、全員で情報を共有し・協議している。また全教員が参加する毎月1回の臨床心理センター運営委員会では、臨床心理センターに関する臨床上・教育上の課題を検討している。

年1回兼任教員との懇親会を行い、専任教員との相互交流を図り、学外実習に関しても年1回専任教員が分担して学外実習先担当者と交流し、実習の進捗状況については毎週1回の報告書を媒体として指導教員、学外実習先担当者、学生の3者の連携を行っている。

【点検・評価（長所と問題点）】

専任教員の質と量、男女比、年齢構成においては、ほぼ目標を達成している。教員の役割分担や全体としての情報交換、審議・決定過程も建設的に実施されており、専任教員間の連携、学外実習先や兼任教員との連携が活発かつ円滑であり、充分目標を達成していると評価できる。

問題点としては、第1に、30才代の若手教員がいないこと、第2に臨床心理センターにおいて学生の教育指導も可能な臨床家の職員が、パートタイムでは4名いるが、専

任の臨床家がないこと、である。

【将来の改善に向けての方策】

卒業生を教員としてあるいは臨床心理センター職員として雇用する。これは学生の学習意欲向上に役立つであろう。

（教育研究支援職員）

【現状説明】

本研究科に教育研究支援職員は配置されていないが、臨床心理センターには4名の臨床心理士が支援職員（パートタイム）として配置されている。

【点検・評価（長所と問題点）】

臨床心理センターの4名の臨床心理士との連携はセンター長を中心としてよく取れている。

問題点は、研究科に研究支援職員が確保されていないことである。

【将来の改善に向けての方策】

専門的研究支援職員2名の確保をすること、そしてできる限りTA,RA制度の活用を促すようにする。そしてできれば臨床心理センターに専任の臨床心理士を置くことである。

（教員の募集・任免・昇格に対する基準・手続）

【現状説明】

本研究科において、専任教員の募集、任免、昇格の基準・手続きは明確に設定されており、最近ではそうした基準・手続きに従い1名の教授採用と1名の准教授への昇格が、公開性のある厳正な運用で実施された。

【点検・評価（長所と問題点）】

目標はほぼ達成されているが、昇格基準のさらなる適正化が求められる。

【将来の改善に向けての方策】

昇格基準がいまだに明示的ではないので、それを修正することである。

（教育研究活動の評価）

【現状説明】

教員の教育活動評価のひとつは年1回実施している学生による授業評価である。もうひとつは心理療法実践のスーパービジョンを介した相互評価である。

研究活動は、教員の研究活動報告を行い、それらを公開することで実施されている。

【点検・評価（長所と問題点）】

教育活動の評価はかなり充実しており有効である。とくにスーパービジョンの学生との相互評価は有効である。研究活動に関しては、本年度から全学的に開始された研究実績報告方法により有効かつ透明性のある評価が行われると考えられる。

問題点は、教育活動に関し、教員間の相互評価の方法が確立されていないことである。

【将来の改善に向けての方策】

FD担当者が中心になり、専任教員間の教育活動に関する相互評価方法の開発を検討することになっている。

（大学院と他の教員研究組織・機関等との関係）

【現状説明】

現在、専任教員のほとんどが本研究科の業務に支障をきたさない範囲で、臨床心理系あるいは医学系の他大学や他大学院の兼任講師ないしは客員教授の任に当たり、また他大学教員を兼任講師としてあるいは公開研究会講師として招いている。これらの活動を通して教育研究に関する情報交換を行っている。また一昨年から昨年にかけて専任教員1名がドイツの大学において心理学史研究に従事した。

【点検・評価（長所と問題点）】

他の教育研究組織・機関との交流は活発であるが、量的には本研究科の業務に支障をきたさない程度だという点でも適切に実施されているという意味で、目標に到達していると評価できる。さらにこうした交流を介して他大学学生が本研究科を知り、本研究科に入学する機会をも提供している。

【将来の改善に向けての方策】

現在の活発な交流を維持することである。

(9)事務組織

【到達目標】

- ・教員と事務組織との連携協力を確立するようにしている。

(大学院の事務組織)

【現状説明】

事務職員は、定例の研究科委員会、臨床心理センター運営委員会、入試委員会に必ず参加しており、さらに問題に応じて個別の委員会担当教員と常に連携して業務を遂行している。

【点検・評価（長所と問題点）】

教員と事務組織との連携は充分有機的に行われ一体性が確保されている。これらの連携は円滑であり、特に問題点はない。

【将来の改善に向けての方策】

現状の有機的な協力体制を維持する。

(10)管理運営

【到達目標】

- ・本研究科専任教員間の連携・協力を維持し、組織的有機的な教育研究活動を展開する。
- ・本研究科委員会と学部教授会との有機的な相互関係を発展させる。

(教授会、研究科委員会)

【現状説明】

到達目標の1項目目については、教員組織の項で述べたとおりである。

到達目標の2項目目については、本研究科専任教員が定例の学部教授会に出席し、研究科の活動状況を報告している。さらに本研究科専任教員は全員が学部の授業だけでなく全学的各種委員会などで何らかの役割を担当している。必要に応じて学部長や学科長と本研究科との懇談会を開催している。

【点検・評価（長所と問題点）】

到達目標の1項目目については、教育組織の項で述べたように、有機的かつ建設的に運営されているので、その活動については高く評価できる。

到達目標の2項目目について、有機的な相互関係が行われていると評価できる。したがって、2つの目標は達成していると考ええる。

問題点は、学部と本研究科との物理的距離があるため、到達目標の2項目目の目標達成のために多大な時間を要することである。

【将来の改善に向けての方策】

現状は高く評価できるので、今後は状況を的確に把握し現状の維持を図ることである。

終章

本学が大学基準協会の正会員になるために平成 13 年度に「東京国際大学 自己点検・評価報告書-21 世紀への大学改革を目指して」を提出し、平成 14 年度より正会員として認められたが、その時の報告書の副題として「21 世紀の大学改革を目指して」と付記した。既に 21 世紀も 10 年が過ぎたが、21 世紀は大学にとって、まさに様々な意味で改革を迫られてきた 10 年であった。

少子化による受験生の減少と定員の管理の問題、国際化による外国人留学生の増加、「ゆとり教育」の一つの結果として学力の低下と学士力の問題、高大連携を踏まえた入学前教育や基礎教育の充実、そして入学選抜試験の多様化、教育研究力と FD や SD など、大学改革のかかわる分野は多岐にわたっている。東京国際大学は、学長のリーダーシップの下で大学改革や入試改革のための「入試戦略会議」を設置するなどして、様々な改革を試みてきた。また、法人本部でも、理事長のリーダーシップと学長等の参加の下で「大学改革検討会」や「大学経営戦略会議」等を設置し、短期・中期そして長期と分けた大学改革の目標を示しながら、いくつかの柱を掲げて、その実現に努めている。

1. 教育の理念及び教育目標の貫徹

本学の教育理念であり教育目標でもある「真の国際人の養成」は、本学の看板のようなものであり、建学以来この精神を貫いてきた。「卒業生の 8 人に 1 人が留学経験を持つという現実」、「アメリカ・オレゴン州にある東京国際大学アメリカ校(TIUA)へ、平成元年以来 20 年以上に渡り毎年 100 人前後の学生を 1 年間留学させ、国際人養成をしてきたという事実」、そして「約 24 ヶ国から約 500 人の留学生を迎えているという状況」等々は、まさにグローバル化する時代にあって、本学が今後も取るべき道であり、発展の一つの支柱である。このことに関連して、全学 Semester 制度の導入、TIUA 取得科目の一括置換制度、海外で取得の単位の合理的に単位置換制度、Semester 留学制度、そして外国語学修の強化等、現実的な対策を実施している。

そして、「真の国際人の養成」は本学の極めて重要な特色であり、卒業生が国際社会におけるビジネス・スポーツ・教育など、様々な分野において永続的に活躍することを期待するものである。

2. 入学前教育の充実と基礎学力の向上を図る

最近の学生の学力に関する動向と真摯に向き合い、真の学士力を獲得するための基礎能力の向上に努める。本学では、すでに入学が決定した高校生を対象として、文章表現能力の向上を中心とした入学前教育を実施している。今後この点については、ますます高大の連携の強化を図る。また、初年次教育を始めとする基礎教育部門の全学共通化などにより、外国語能力や基礎教養、そしてそれぞれの専門分野に連結する基礎知識の獲得に力を入れた教育に努める。

3. FD・SDによる専門能力の強化と、より質の高い教育研究の達成を目指す

FDの強化により、教育指導力の質の向上めざすとともに、研究の活性化を図り高等教育機関としての教育研究の発展と向上に努める。また、SDの強化により、研究教育を支援と学生サービスの質の向上を図る。そして教員と職員が、組織の両輪として連携を強化することによって、本学のさらなる発展を目指す。

4. 大学イメージの向上による定員確保対策

本学も、可能な範囲で様々なこれまでにない試みも、大胆かつ慎重に進める時が来ている。そうした新たな試みが、本学のイメージアップに結果的に繋がることは明白である。大学改革検討会などが中心となり、イメージアップ戦略の具体的な方策に着手する。

以上のような柱の他に、本学が取り組むべき課題は多く存在する。それらのひとつ一つを確実に実現していくことが求められており、それが定員管理や経営の状況の安定化につながる。

今回の認証評価は、各学部学科、研究科、そして事務局も含め多くの人々の協力でなしえたことである。今後大学が、これを起点に新たな目標を立て、また改善すべき点に対しては迅速に対応し、新しい時代に対応した、そして21世紀から22世紀までも想定した大学の改革と発展に努力することを期待したい。